

令和4年  
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

令和4年6月14日 開会 }  
令和4年7月15日 閉会 } 32日間

沖 縄 県 議 会



1. 会期日程	7
1. 開会日に応招した議員	9

○第1号（6月14日）

1. 開会年月日時	11
1. 議事日程	11
1. 本日の会議に付した事件	11
1. 出席議員	12
1. 説明のため出席した者の職、氏名	12
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	12
1. 開 会	13
1. 諸般の報告	13
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	13
1. 日程第2 会期の決定	13
1. 日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第22号議案まで	13
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	13
1. 質 疑	14
下地康教君	14
新垣淑豊君	16
比嘉瑞己君	23
平良昭一君	25
1. 先議案件の委員会付託（甲第1号議案及び乙第1号議案）	27
1. 日程第4 陳情第40号、第63号の5、第66号及び第75号の付託の件	27
1. 委員会付託	27
1. 一括議題	27
日程第5 議員派遣の件（令和4年度沖縄県議会議員海外派遣）	}
日程第6 議員派遣の件（九州各県議会議員交流セミナー）	
1. 休会の議決	28
1. 散 会	28

○第2号（6月21日）

1. 開議年月日時	31
1. 議事日程	31
1. 本日の会議に付した事件	31
1. 出席議員	31
1. 説明のため出席した者の職、氏名	32
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	32
1. 開 議	32
1. 諸般の報告	32
1. 日程第1 乙第1号議案	32
1. 委員長報告（総務企画委員長）	32
1. 討 論	33

仲村 家治君 .....	33
1. 採 決 .....	34
1. 日程第2 甲第1号議案 .....	34
1. 委員長報告（総務企画委員長） .....	34
1. 採 決 .....	35
1. 日程第3 代表質問 .....	35
座波 一君 .....	35
大浜 一郎君 .....	47
比嘉 京子さん .....	63
上里 善清君 .....	68
1. 休会の議決 .....	75
1. 散 会 .....	75

### ○第3号（6月24日）

1. 開議年月日時 .....	77
1. 議事日程 .....	77
1. 本日の会議に付した事件 .....	77
1. 出席議員 .....	77
1. 欠席議員 .....	77
1. 説明のため出席した者の職、氏名 .....	77
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 .....	78
1. 開 議 .....	78
1. 日程第1 代表質問 .....	78
瀬長美佐雄君 .....	78
西銘 純恵さん .....	84
次呂久成崇君 .....	90
喜友名智子さん .....	99
金城 勉君 .....	107
當間 盛夫君 .....	115
1. 散 会 .....	124

### ○第4号（6月27日）

1. 開議年月日時 .....	127
1. 議事日程 .....	127
1. 本日の会議に付した事件 .....	127
1. 出席議員 .....	127
1. 欠席議員 .....	128
1. 説明のため出席した者の職、氏名 .....	128
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 .....	128
1. 開 議 .....	128
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 乙第2号議案から乙第22号議案まで } .....	128
1. 一般質問・質疑 .....	128
島袋 大君 .....	128

1. 議長の発言取消留保の宣告	138
新垣 淑豊君	138
新垣 新君	148
仲村 家治君	155
下地 康教君	162
石原 朝子さん	169
島尻 忠明君	176
仲田 弘毅君	184
1. 散 会	192

### ○第5号（6月28日）

1. 開議年月日時	195
1. 議事日程	195
1. 出席議員	195
1. 欠席議員	195
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	195
1. 開 議	196
1. 諸般の報告	196
1. 延 会	196

### ○第6号（6月30日）

1. 開議年月日時	199
1. 議事日程	199
1. 本日の会議に付した事件	199
1. 出席議員	199
1. 欠席議員	200
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	200
1. 開 議	200
1. 諸般の報告	200
1. 日程第1 会期延長の件	200
1. 採 決	200
1. 日程第2 乙第2号議案から乙第22号議案まで	200
1. 委員会付託	200
1. 日程第3 陳情第101号及び第105号の付託の件	201
1. 委員会付託	201
1. 休会の議決	201
1. 散 会	201

### ○第7号（7月8日）

1. 開議年月日時	203
1. 議事日程	203
1. 本日の会議に付した事件	203
1. 出席議員	203

1. 欠席議員	203
1. 説明のため出席した者の職、氏名	203
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	204
1. 開 議	204
1. 諸般の報告	204
1. 知事（玉城デニー君）の発言の申出	204
1. 日程第1 一般質問	204
西銘啓史郎君	204
小渡良太郎君	214
中川 京貴君	221
仲里 全孝君	225
末松 文信君	234
花城 大輔君	242
又吉 清義君	249
呉屋 宏君	256
1. 散 会	263

## ○第8号（7月11日）

1. 開議年月日時	265
1. 議事日程	265
1. 本日の会議に付した事件	265
1. 出席議員	265
1. 欠席議員	265
1. 説明のため出席した者の職、氏名	265
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	266
1. 開 議	266
1. 黙 禱（元内閣総理大臣安倍晋三氏逝去）	266
1. 諸般の報告	266
1. 日程第1 一般質問	266
照屋 守之君	266
上原 章君	276
大城 憲幸君	285
照屋 大河君	291
平良 昭一君	297
崎山 嗣幸君	305
仲村 未央さん	311
1. 散 会	318

## ○第9号（7月12日）

1. 開議年月日時	321
1. 議事日程	321
1. 本日の会議に付した事件	321
1. 出席議員	321
1. 欠席議員	321

1. 説明のため出席した者の職、氏名	321
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	322
1. 開 議	322
1. 日程第1 一般質問	322
山里 将雄君	322
当山 勝利君	330
玉城ノブ子さん	338
比嘉 瑞己君	345
仲宗根 悟君	353
渡久地 修君	358
山内 末子さん	365
1. 休会の議決	369
1. 散 会	369

## ○第10号（7月15日）

1. 開議年月日時	371
1. 議事日程	371
1. 本日の会議に付した事件	371
1. 出席議員	372
1. 欠席議員	373
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	373
1. 開 議	373
1. 諸般の報告	373
1. 日程第1 副議長辞職の件	373
1. 日程追加 副議長の選挙	374
1. 副議長当選の告知	374
1. 副議長の紹介・挨拶	374
1. 日程第2 乙第2号議案から乙第5号議案まで及び乙第11号議案	375
1. 委員長報告（総務企画委員長）	375
1. 採 決	376
1. 日程第3 乙第8号議案	376
1. 委員長報告（経済労働委員長）	376
1. 採 決	376
1. 日程第4 乙第6号議案、乙第7号議案及び乙第10号議案	377
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	377
1. 採 決	377
1. 日程第5 乙第9号議案	378
1. 委員長報告（土木環境副委員長）	378
1. 採 決	378
1. 日程第6 乙第15号議案及び乙第18号議案から乙第22号議案まで	378
1. 委員長報告（総務企画委員長）	378
1. 採 決	379
1. 日程第7 乙第12号議案	380
1. 委員長報告（経済労働委員長）	380
1. 採 決	380

1. 日程第8 乙第13号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案	380
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	380
1. 採 決	381
1. 日程第9 乙第14号議案	381
1. 委員長報告（土木環境副委員長）	381
1. 採 決	381
1. 日程第10 ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援に関する意見書	382
1. 又吉清義君の提案理由説明	382
1. 採 決	382
1. 日程第11 陳情第104号	382
1. 委員長報告（経済労働委員長）	382
1. 採 決	382
1. 日程第12 陳情令和3年第64号、陳情第55号、第83号から第85号まで及び第92号	382
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	382
1. 採 決	383
1. 日程第13 陳情令和3年第20号及び陳情第17号の2	383
1. 委員長報告（新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長）	383
1. 採 決	383
1. 一括議題 { 日程第14 議員派遣の件（令和4年度沖縄県議会議員海外派遣（9月）） 日程第15 議員派遣の件（全議主催：ハラスメント防止研修会） }	383
1. 採 決	383
1. 日程第16 閉会中の継続審査の件	383
1. 採 決	383
1. 閉 会	384

## ○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	387
1. 議員提出議案	413
1. 諸般の報告	415
1. 交通事故に関する和解等に係る専決処分等の報告について	419
1. 沖縄県債権管理条例第8条に基づく報告について	421
1. 議案付託表	423
1. 委員会審査報告書	425
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	435
1. 議員派遣の件	453
1. 請願・陳情文書表	455
1. 議案等処理一覧表	495







## 令和4年第3回沖縄県議会（定例会）会期日程

自 令和4年6月14日  
至 令和4年7月15日  
会期32日間

	月日	曜日	日 程	備 考
1	6月14日	火	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (知事提出議案の説明)	先議案件付託 請願・陳情付託
2	15日	水	委 員 会 (先議案件審査、採決)	
3	16日	木	議案研究	代表質問通告締切 (正午)
4	17日	金	議案研究	一般質問通告締切 (正午)
5	18日	⊕	休 会	
6	19日	Ⓜ	休 会	
7	20日	月	委 員 会 (議会運営委員会)	
8	21日	火	本 会 議 (先議案件委員長報告、採決) (代表質問)	請願・陳情提出期限
9	22日	水	休 会	
10	23日	⊗	休 会	慰霊の日
11	24日	金	本 会 議 (代表質問)	
12	25日	⊕	休 会	
13	26日	Ⓜ	休 会	
14	27日	月	本 会 議 (一般質問)	
15	28日	火	本 会 議	延会手続
16	29日	水	議案研究	請願・陳情付託 (常任委)
17	30日	木	本 会 議 (会期延長) 委 員 会 (常任委員会、特別委員会)	議案付託 請願・陳情付託 (特別委)
18	7月1日	金	議案研究	
19	2日	⊕	休 会	
20	3日	Ⓜ	休 会	
21	4日	月	委 員 会 (常任委員会)	
22	5日	火	委 員 会 (常任委員会)	
23	6日	水	委 員 会 (常任委員会)	
24	7日	木	委 員 会 (特別委員会)	
25	8日	金	本 会 議 (一般質問)	
26	9日	⊕	休 会	
27	10日	Ⓜ	休 会	
28	11日	月	本 会 議 (一般質問)	
29	12日	火	本 会 議 (一般質問)	
30	13日	水	休 会 (予備日)	
31	14日	木	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
32	15日	金	本 会 議 (委員長報告、採決)	

(注) 6月28日に予定されていた一般質問が延会となったことから、議会運営委員会の協議に基づき、会期を7月15日まで3日間延長し、常任委員会及び特別委員会の審査を先に行い、委員会審査後の7月8日から一般質問を行うこととした。







## 開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君  
仲 田 弘 毅 君  
喜友名 智 子 さん  
翁 長 雄 治 君  
島 袋 恵 祐 君  
玉 城 健一郎 君  
上 里 善 清 君  
大 城 憲 幸 君  
上 原 章 君  
小 渡 良太郎 君  
新 垣 淑 豊 君  
島 尻 忠 明 君  
仲 里 全 孝 君  
國 仲 昌 二 君  
次呂久 成 崇 君  
新 垣 光 栄 君  
瀬 長 美佐雄 君  
山 里 将 雄 君  
当 山 勝 利 君  
當 間 盛 夫 君  
金 城 勉 君  
新 垣 新 君  
下 地 康 教 君  
石 原 朝 子 さん

仲 村 家 治 君  
仲 村 未 央 さん  
平 良 昭 一 君  
玉 城 武 光 君  
比 嘉 瑞 己 君  
照 屋 大 河 君  
山 内 末 子 さん  
西 銘 啓史郎 君  
座 波 一 君  
大 浜 一 郎 君  
呉 屋 宏 君  
花 城 大 輔 君  
又 吉 清 義 君  
崎 山 嗣 幸 君  
仲宗根 悟 君  
玉 城 ノブ子 さん  
西 銘 純 恵 さん  
渡久地 修 君  
瑞慶覧 功 君  
比 嘉 京 子 さん  
末 松 文 信 君  
島 袋 大 君  
中 川 京 貴 君  
照 屋 守 之 君





令和4年6月14日

令和4年  
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第1号）



令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第1号）

令和4年6月14日（火曜日）午前10時開会

## 議事日程第1号

令和4年6月14日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第22号議案まで（知事説明）
- 第4 陳情第40号、第63号の5、第66号及び第75号の付託の件
- 第5 議員派遣の件（令和4年度沖縄県議会議員海外派遣）
- 第6 議員派遣の件（九州各県議会議員交流セミナー）

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第22号議案まで

甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例

乙第2号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 沖縄県犯罪被害者等支援条例

乙第8号議案 沖縄県漁港管理条例の一部を改正する条例

乙第9号議案 沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第10号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

乙第11号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

乙第12号議案 財産の取得について

乙第13号議案 財産の取得について

乙第14号議案 訴えの提起について

乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第17号議案 損害賠償の額の確定について

乙第18号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第19号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について

乙第20号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

乙第21号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

乙第22号議案 沖縄県公害審査会委員の任命について

日程第4 陳情第40号、第63号の5、第66号及び第75号の付託の件

日程第5 議員派遣の件（令和4年度沖縄県議会議員海外派遣）

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	24番	仲村未央さん
1番	喜友名智子さん	25番	平良昭一君
2番	翁長雄治君	26番	玉城武光君
3番	島袋恵祐君	27番	比嘉瑞己君
4番	玉城健一郎君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	國仲昌二君	37番	崎山嗣幸君
13番	次呂久成崇君	38番	仲宗根悟君
14番	新垣光荣君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	瑞慶覧功君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	土木建築部長	島袋善明君
副知事	照屋義実君	企業局長	松田了君
副知事	池田竹州君	病院事業局長	我那覇仁君
政策調整監	島袋芳敬君	会計管理者	名渡山晶子さん
知事公室長	嘉数登君	知事公室秘書防災統括監	田代寛幸君
総務部長	宮城力君	総務部財政統括監	名城政広君
企画部長	儀間秀樹君	教育長	半嶺満君
環境部長	金城賢君	公安委員会委員	知念公男君
子ども生活福祉部長	宮平道子さん	警察本部長	日下真一君
保健医療部長	糸数公君	労働委員会公益委員	村上恵実さん
農林水産部長	崎原盛光君	人事委員会委員長	島袋秀勝君
商工労働部長	松永享君	代表監査委員	安慶名均君
文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	山城貴子さん	次長	前田敦君
------	--------	----	------

議 事 課 長 佐久田 隆 君 主 幹 宮 城 亮 君  
課 長 補 佐 城 間 旬 君 主 査 親富祖 満 君

○議長(赤嶺 昇君) ただいまより令和4年第3回  
沖縄県議会(定例会)を開会いたします。

○議長(赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きま  
す。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案  
23件並びに今期定例会提出補正予算説明書、令和3  
年度繰越計算書、令和4年5月末現在の令和4年度一  
般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執  
行状況報告書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました請願及び陳情の  
うち、特別委員会に付託すべき陳情を除く請願2件及  
び陳情38件は、お手元に配付の請願及び陳情文書表  
のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしまし  
た。

次に、説明員として出席を求めた公安委員会委員長  
阿波連光君は、所用のため本日の会議に出席できない  
旨の届出がありましたので、その代理として、公安委  
員会委員知念公男君の出席を求めました。

また、説明員として出席を求めた労働委員会会長藤  
田広美君は、所用のため本日、21日、24日及び27日  
から30日までの会議に出席できない旨の届出があり  
ましたので、その代理として、本日の会議に労働委員  
会公益委員村上恵実さん、21日、24日及び27日から  
30日までの会議に同委員会事務局長下地誠君の出席  
を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に  
より御了承願います。

[諸般の報告 巻末に掲載]

○議長(赤嶺 昇君) 日程第1 会議録署名議員の  
指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条  
の規定により

28番 照屋大河君 及び

35番 花城大輔君

を指名いたします。

○議長(赤嶺 昇君) 日程第2 会期の決定を議題  
といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月12日までの29  
日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から7月12日までの29日間  
と決定いたしました。

○議長(赤嶺 昇君) 日程第3 甲第1号議案及び  
乙第1号議案から乙第22号議案までを議題といたし  
ます。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

[知事提出議案 巻末に掲載]

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) ハイサイ グスーヨー  
チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

令和4年第3回沖縄県議会(定例会)の開会に当た  
り、提出いたしました議案の御説明の前に、御報告を  
申し上げます。

今年に入り、土木建築部及び総務部において、いず  
れも国費の事務手続を誤る事案がございました。県民  
の皆様からの公務に対する信頼を損ね、御心配をおか  
けする結果となってしまい、心よりおわび申し上げま  
す。二度とこのようなことが生じないように、徹底した  
再発防止策に、全庁を挙げて取り組んでまいります。

それでは、提出議案の概要及び提案理由を御説明申  
上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案1件、条例  
議案11件、議決議案6件、同意議案5件の合計23件  
であります。

まず初めに、予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算  
(第1号)」は、新型コロナウイルス感染症対策及び  
コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策  
等に対応するため、緊急に予算計上が必要な経費と  
して、226億8822万5000円を計上するものでありま  
す。

甲第1号議案につきましては、先議案件として御審

議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第1号議案から乙第11号議案までの条例議案11件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、令和3年度の国庫支出金の請求に係る事務処理手続の誤認等が重ねて発生したことにより公務に対する県民の信頼を損ねたことに鑑み、令和4年7月1日から同年9月29日までの間において、知事及び副知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要があることから、新規に条例を制定するものであります。

乙第1号議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

乙第4号議案「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄振興特別措置法に基づく観光地形成促進地域の区域内等における県税の課税免除及び不均一課税の措置に関する規定を整備する必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第7号議案「沖縄県犯罪被害者等支援条例」は、犯罪被害者等支援に関する施策の実効性の確保及び当該支援の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本理念等を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援計画等について調査審議を行う附属機関を設置する必要があることから、新規に条例を制定するものであります。

次に、乙第12号議案から乙第17号議案までの議決議案6件は、財産の取得、訴えの提起、車両損傷事故に関する和解、及び損害賠償の額の決定などについて、議会の議決を求めるものであります。

最後に、乙第18号議案から乙第22号議案までの同意議案5件は、人事委員会委員、収用委員会委員及び予備委員、公安委員会委員、教育委員会委員並びに公害審査会委員の任期満了等に伴い、その後任を選任し、または任命するため、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサピラ。

○議長（赤嶺 昇君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

この際、申し上げます。

先ほどの知事の提案理由説明の中で、甲第1号議案

「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」及び乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、早期に議決されたい旨の要望がありました。

よって、甲第1号議案及び乙第1号議案については、これより直ちに質疑に入ります。

この際、念のため申し上げます。

甲第1号議案及び乙第1号議案に対する質疑につきましては、7日の議会運営委員会において確認された質疑の方法等に従って行うことといたします。

甲第1号議案及び乙第1号議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

下地康教君。

○下地 康教君 これから一問一答で行いたいと思います。

まず、乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」に係る質疑を行いたいと思います。

まず、1問目。

提案理由では、令和3年度国庫支出金の請求に関する手続の誤認等が重なり県民の信頼を損ねたということでもありますけれども、そのような事態を引き起こした事務手続の内容を県民に詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） まず初めに、4月1日に総務部長を拝命しました宮城でございます。引き続き御指導賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、誤認した事務手続についてということでございます。

まず、総務部の案件でございますが、沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金事業については、例年4月に実績報告を行い、これに応じて国費を請求してまいります。繰越しが必要となる事業については、事前に内閣府と協議を行い、翌年度への繰越額に係る承認を得る必要があります。今回の事案では、2月に行った内閣府との繰越協議と整合が取られていない実績報告を、県が4月に行ったことに起因するものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 よく分からない。もうちょっとはつきりと、この事務手続を県民に分かりやすく説明していただきたいと思います。

お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回誤認した業務は、事

業開始から3年度目となります事故繰越に係るものでございます。

この事故繰越事業にあって、今年2月に事故繰越の額の協議において、全額は繰越しをしない。額で申し上げますと、13億全額を繰越しとしない手続を行ったところでありますが、この令和3年度の出来高分についてもこれまでと同様、事故繰越が完了した後に報告し、請求をすればいいと誤認し、今年4月、令和3年度の出来高分を含めずに実績報告を行ったことが原因でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 説明がよく分からない。

まず、この事業の原資というのは一括交付金ですよ。この一括交付金の話をしっかりとしなければいけないんですよ、これは。それで、一括交付金というのは非常に使い勝手がいい事業になっています。答弁があったように、まず基本的に一括交付金は、事業工期は1年ですよ。それ皆さん御存じですよ。これを県民の皆様方はよく分からない部分がある。だからこの一括交付金の使い勝手がいいということでもありますけれども、1年単位の事業工期だということが一番難しいんですよ。

それで今回は、この一括交付金は1年事業でありますけれども、これ1回繰越しているんですよ。それで、事業においては、繰越しというのは大体起こり得ることです。しかし、これは2回も繰越しているんですよ。つまり、これ2回目の繰越しというのは、なかなか認めてもらえない。この事故繰越を適用してあるんです。ということは、本来ならば事業工期が1年であるのに、もう既に3か年間かかった事業なんですよ。ということは、かなり難産な事業だったということですよ。この難産でレアなケースであった事業は、上司が特に緊張感を持って取り組まなければならない事業であるはずなんです。分かりますか。このような不適切な事務手続の状況を見る限り、知事を含めた三役の県政に対する緊張感のなさが今回の不祥事で露呈をしたということになるんです。そこが一番大事なんですよ。これをしっかりと再発防止も含めて、緊張感を持って取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

次の質問は、先日、総務部による事前説明がありました。交付金の申請手続の不備によって令和3年度に交付されなかった、要するにその事業、10億円を今年度の一括交付金で支出するということになっておりますけれども、その法的根拠は何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） この、過年度支出という制度がございます。今回、国の令和4年度の沖縄振興一括交付金の予算から支払われるというものでございまして、この国による過年度支出が可能な法的根拠は、会計法第27条によるとされておりまして、同条において、「過年度に属する経費は、現年度の歳出の金額からこれを支出しなければならない」と規定されているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 いろいろ根拠はあるはずですが、皆さん方はよく勉強なされておりますから。

しかし、このようなことをしっちゃ駄目ですよ。つまり、一方で日頃から交付金要領に基づいて予算単年度主義を懸命に遵守しながら、一生懸命勉強して適切に業務を行っている職員に対して申し訳が立たないんじゃないですか。また、職員と連携をしながら、業務をスムーズに進めるために努力している管理職もいるんですよ。皆さん、一生懸命頑張っている人もいますよ。しかし、この今回のケースが、これ通常の補助事業だと補助金返還命令ですよ。当初の申請手続により交付金を受理したが、その後申請手続の不備が見つかり、不適切な予算の執行となった。これ今回のケースと同じですよ。そうすると、通常の補助金であれば補助金返還ですよ。そういう大変な問題なんですよ、これ。

それとまた、県の説明では、市町村分のソフト交付金は確保してあるので市町村に影響はないと、そういう説明をしております。これは当然の話なんですよ。なぜですか。この各市町村は、それぞれが持っている一括交付金の予算規模が小さいんですよ。皆様方は、今回の10億円の補填を今年度の一括交付金で補填すると説明してはいますが、まず市町村はこの一括交付金の予算規模が小さい。それなので、この10億円の不用額を出すことは不可能なんです。それができるのは県だけなんです。分かりますか。だから、市町村に迷惑をかけないというのは当然のことなんですよ。だって不可能なんですよ、これは。それを市町村に影響がないような、そういう安心感を与えるような説明というのは適切ではないですよ。

そもそも一括交付金自体は、執行率が悪いと言われております。これは内閣府から指摘されていますね。この執行率の低さが、一括交付金の予算を減額させる大きな理由となっているんです。それはもう皆さん方、御存じだと思いますよ。しかし、新年度の不用額を想定して、前年度の不足分に充てるということは、最初から予算が執行できない事業がありますよと言っ

ているのと同じことなんです。結果的に今年度の一括交付金の予算が減額する、そういう事態が発生する。それ自体は、知事は県民に対してどう説明するのか。また、県民に対して反省する思いがあるならば、反省の言葉を述べていただきたい。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議会の冒頭でも申し上げましたけれども、沖縄県においては、去る3月に、土木建築部においてハード交付金の令和3年度への繰越手続が誤っていた事案が発覚し、また5月には、総務部においてソフト交付金の請求手続を誤る事案が発覚いたしました。国費に関する度重なる手続ミスが生じたことで、県民の皆様の公務に対する信頼を損ね、御心配をおかけする結果となってしまい、私からもおわびを申し上げた次第であります。このことに鑑み、私の判断で給与の減額措置を行い、二度とこのようなことが生じないよう徹底した再発防止に取り組む決意をお示しするものであります。

令和4年度事業につきましては、執行管理に万全を期し、引き続き沖縄振興を推進してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これは一般的な知事の答弁といえますか、そういうことであると思えますけれども、やはりこういう事務手続というのは、要するにヒューマンエラーというのは、ゼロにはなりませんよ。ゼロにはならないんですけれども、それをしっかりとチェックする、その体制が大事なんです。だから今、そういうヒューマンエラーが出たということは、この三役を含め、そういった皆さん方の県政に対する気の緩みが出たということだというふうに思っております。

次の質問に移ります。

その再発防止の対策を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回の事案につきましては、過年度にあった事故繰越事業と同様に、最終年度に全額の実績報告を行い請求するものと誤認したこと、そして、当該事業に関する実績報告や請求に係る手続について内閣府に確認をしていなかったことなどが原因でございます。

このため、県内部での実績報告等チェックリストについて、事故繰越それから明許繰越に必要な手続を改めて整理・更新すること、それから、実績報告書における添付書類等について、事故繰越・明許繰越の別に記載するなど、内閣府と連携し改善等を図っていきたいと考えております。そして、これらの取組を行い、

このような事案が二度と発生しないよう再発防止策を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 今回の事案に関して、国立国会図書館のほうにちょっと調べていただきました。

過年度の支出によって補填されたことが明確に確認された事例は見当たらないという回答を得ております。法的には可能ですよという話をしておりますけれども、これは本当にゆゆしき事態だということをしっかりと認識していただきたい。つまりこういう事態というのは、あってはならないような事態ですよ。そういうことが起きるということは、先ほど申しましたように、やはり知事を含めた、そのトップを含めたこの気の緩み、その県政の気の緩み、県民に対するこの安易な考え方、これが現れた事例だというふうに私は解釈しております。

次に……

○議長（赤嶺 昇君） 質問時間が終わりました。質問時間が切れしました。

○下地 康教君 そうですか。失礼しました。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 よろしく申し上げます。

甲第1号議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」について質疑をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策事業について、まず、この補正に占める新型コロナウイルス関連事業において、本補正予算の期間はどの程度を想定しているのかということをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回の補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策のうち、包括支援交付金等を活用する事業については、国が示す当面の包括支援交付金の事業期間を踏まえ、9月分までの所要額を計上しております。

一方、基金や通常の国庫補助金等を財源としている事業については、通年の所要額を計上しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

次に進みます。

1、2、これは事業のナンバーが打たれているんですけれども、継続支援事業を行っております——これは高齢者と障害者の部分ですね、こちらでマンパワーの不足から、支給までの期間が長いということで企業のキャッシュフローに影響が出ているというお話を聞



きました。

こちらに対して、どのような対応をしているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） この4月に子ども生活福祉部長を拝命いたしました宮平と申します。県民の福祉の向上に子ども生活福祉部の職員と共に全力で取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様のご指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

では答弁をさせていただきます。

サービス提供体制確保に係る継続支援事業の補助金の交付につきましては、申請内容の確認や書類不備の補正依頼に加え、補助上限を超えた場合、国に協議を要するなど、審査に一定の時間を要しているところでございます。事業者のキャッシュフローに影響が出ないよう可能な限り、早急な交付に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

私が聞いたところ、高齢者のところでも、もう150件以上申請が来ているという話でありました。本当に完全なマンパワー不足というところがあると思うのですが、この配置について強化をする予定はありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 現在のところ、特にこの事業の対応で新たに配置するということはしておりませんが、会計年度任用職員を事業間で調整する、また、職員間で主担当、副担当を決めて対応するなどという体制で対応をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 企業のキャッシュフローに影響が出るというのは、要はもうこの会社は潰れるということなんです。なので、ぜひこの点は強化していただきたいということで、私にも県民の方から要望がございましたので、ぜひここは対応していただきたいと思っております。

(3)番です。

こちら事業番号3番で、新型コロナウイルス感染症に係るコールセンター事業においてですが、紹介先の情報が明確でないという事案が多く聞かれます。例えば、紹介を受けたが休みだった、かかりつけ医として通常の受診患者以外は見えていないと言われたなどのケースがあります。感染疑いのある県民に対して答え

るには、情報のアップデートが必要だと思いますが、今回の事業継続においてどのような対応改善が予定されているのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 新垣議員の御質問のお時間ですけれども、私も一言御挨拶をさせていただきます。

この4月に保健医療部長を拝命しました糸数と申します。公衆衛生それから医療の確保等を通じて県民の健康が守られるように取り組んでまいります。どうぞ御指導よろしくお願いいたします。

コールセンターでの対応についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症相談コールセンターにおいて、一般の方からのコロナに関する電話相談や医療機関の紹介等を行っております。診療・検査を行う機関のリストにつきましては、各医療機関や医師会等と連携し整備しているところでございますけれども、御指摘のような食い違いということがあることも承知しているところでございます。より一層、適切な情報提供が出来ますように、適宜、更新をするとともに、コールセンターと情報共有し、県民からの相談等にも対応してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 心配している県民の皆さんは、本当に何回電話してもたらい回しにされてしまったという案件が結構聞こえてきますので、ここはぜひやっていただきたいと思っております。

次、保健所体制強化事業の金額が2億2500万から4億2500万と、ほぼ倍増しております。うち委託費が1億7300万とその増額の8割以上を占めていますけれども、この委託費の内容について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 委託料についてお答えいたします。

委託料の内訳は、積極的疫学調査それから濃厚接触者への対応等を引き続き9月まで沖縄県看護協会へ委託する費用が5862万9000円、それから電話対応、文書発送業務等に従事する事務職を9月まで派遣させるための費用、これが1億1057万6000円、その他、事務作業の効率化・省力化を目的に導入したシステムの保守管理に係る委託料が386万1000円となっております。保健所の業務を補完するための主に事務職員の委託となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

本日に保健所は非常に厳しい状況だと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして(5)番です。

病床確保、この事業におきまして、今県内でどの程度の空床、病床が常時確保されているのかお伺いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(糸数 公君) 病床につきましては、沖縄県では、今27の医療機関を重点医療機関ということで指定させていただいております。感染拡大に応じた医療フェーズを設けまして、必要病床数を段階的に最大928床を今医療機関では確保している状況です。

県としましては、今後とも、新型コロナウイルス感染症に対応する病床とそれ以外の疾患に対応する病床の最適化を図りながら、医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

例えばコロナ病床の使用率というところを聞かせていただきたいのですが、そこは928床を分母としているのか。それとも実際に今、そこにあてがわれているものを分母としているのか、教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(糸数 公君) 日々公表しております病床使用率につきましては、先ほどの928というのは、緊急フェーズ、一番最大のフェーズということでございますので、通常の医療フェーズの最大フェーズ5というものがあります。その数につきまして分母とするように今、国のほうからも通知もありますので、その数字、一番最新の数値では、643床というのが分母となって病床使用率は計算しております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この病床使用率が高まると、非常に沖縄県は危ないんじゃないかというような印象を受けるのではないかと感じております。国の方針もあるとおっしゃっていますが、最大から見た使用率と今準備されているもの、こちら両方を明記していただきたいと。これは要望とさせていただきますと思っています。

続きまして、8番の新型コロナウイルス感染症自宅療養支援事業について、原材料や燃料費の高騰で配食の原価が上がると予見されていますが、これに対してどのような対処を考えているのかお伺いします。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(糸数 公君) 自宅療養者への配食支援につきまして、今回の配食支援の補正予算につきましては、当初の想定から大幅に自宅療養者が増加したことが主な要因となっておりますけれども、その積算において原材料費等の高騰に伴う単価の見直しも含まれているところでございます。

今後も、県内の感染状況を注視し、配食支援を安定して実施するよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 実は、ある弁当屋さんなんですけれども、ホテル療養のところにお弁当を提供していたと。やはり原価が上がってしまっているの、これまでどおりの金額だとなかなか合わないということで、いろんな交渉を行ったというお話がありました。金額をちょっと上げてほしい、もしくは中身を減らさせてほしいと。そういったことがあったそうですが、結局その交渉もやむなく打ち切られてしまったというお話もございましたので、やはりこの原価の高騰というものに関しては、これはぜひ配慮していただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

事業番号11、12、13こちらを併せてですが、PCR検査と記載されておりますけれども、これは県内で今どの程度の人数に対してPCR検査を行うことができるのかお伺いいたします。また、状況によって検査の遅滞などが取り沙汰されることがあります。現段階での検査所数や1日当たりの検査所の検査可能な上限数及びこれまで1施設、または法人に対して支払った検査の最大と平均、最少の金額について伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(糸数 公君) 県内のPCR等検査につきましては、沖縄県衛生環境研究所1か所、県内外の民間検査機関14か所、それから県内医療機関で行われている全てを合計した1日当たりの最大検査能力は、現在約2万7800件となっております。通常は1日当たりの検査数が最大能力の約7割程度で稼働しておりますので、それで計算すると、1日約1万9500件が検査可能な数と今認識しているところでございます。

これまで1民間検査機関に対して支払った検査料—これは検査の委託料、それから補助金が含まれますが、これは最大で1月当たり3億4399万2900円、令和4年3月の値でございます。平均すると4376万7817円、これは令和3年度の月当たりの平均額でござ

ざいます。一方、最少の額というのは51万3000円、これは令和3年11月ということで、このような形で今お支払いをしているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

続きます(8)番です。

事業番号14のワクチン接種体制確保事業、これは1800万の増額となっておりますが、報道で那覇市では2万2000回分のワクチン廃棄がなされてしまったとあります。県内のワクチンの廃棄状況についてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

まず今回の補正予算、約1800万円の計上ですけれども、これはワクチンの専門相談コールセンター等の委託の継続という費用となっております。

ワクチンの廃棄状況につきましては、沖縄県内では、令和4年5月末までに有効期限を迎え、廃棄の対象となったワクチンの数は、約9万4000回分と把握しております。

今後、貴重なワクチンの廃棄を少しでも減らすように、接種の促進等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この点で、なぜワクチンの接種率が伸びないのかということをごどのように考えているのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） ワクチンの接種をしていない方の調査、アンケート等を行いますと、やはり未知のワクチンであるからというふうな、この新しいワクチンに対するまだ十分な理解が進んでいないというところがございます。あとは副反応のためにお休みを取らないといけないということも回答の中には入っている状況がございます。

県としましては、様々な媒体等を通じて、ワクチン接種を前向きに捉えることができるように、今は呼びかけているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 副反応の件なんですけれども、SNS等を見ていると、ノバボックスのワクチンなら副反応が少ないんじゃないかというような話が回っておりまして、実際にノバボックスの接種会場では、接種に来る来場者の方が増えたという医師の方の投稿があったんですが、これは今沖縄県はどのような対応をしているのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） ノバボックスのワクチンにつきましては、県内で幾つかの市町村で実際に接種が始まっているということでございます。県としても、今後ノバボックスのセンターを設置するというふうな予定となっております。

副反応につきましては、ファイザー、モデルナのようメッセンジャーRNAではない形の、従来のワクチンということで、先ほども申し上げたような副反応の心配はより少ないというふうにご考えておりますので、そういう情報提供を含めて県民の方に呼びかけていきたいと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 全国でも断トツで今陽性者がいるということですが、多分検査の数にも関わっていると思うんですが、ぜひワクチンの接種をしっかりと知事からPRしていただきたいと思っております。

続きます、大きい2番のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策についてです。

1番、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業について、沖縄県ハイヤー・タクシー協会より私どもに対して、補助金の支給方法についてもっと簡素化すべきではないかという意見がございました。沖縄県当局にもその旨の要請があったと聞いておりますが、その内容と対応について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） この4月に企画部長を拝命しました儀間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お答えいたします。

本事業ですけれども、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を強く受けた公共交通事業者に対しまして、燃料の高騰分に対する補助を行うことで、経営の安定的な運行継続を支援する内容としてございます。今回は、燃料の高騰分に対して、その一部を補助金として支給することを考えておまして、各事業者には県に燃油の使用実績を報告していただき申請してもらうことを予定しているところでございます。

県といたしましては、補助金の支給に当たり公平性を確認するとともに、申請内容が適正なのか審査する必要があることから、沖縄県ハイヤー・タクシー協会と調整しながら、できるだけ簡素化が図られるように

努めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

この一部補助というのは、大体何か月くらい見ている予定でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 事業の対象期間は、今年の4月1日から9月30日までを予定しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 平たく言うと、ハイヤー・タクシー協会さんからは、1台当たりの上限が4万5000円、それを台数分払ってほしいというお話ですけども、そうやることで多分、職員の負担軽減にもつながると思うんです。この点をどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 今の御質問は支給を早めにとというようなお話でしょうか。

基本的には、9月30日までということなので10月1日以降というふうに考えていますけれども、その辺はちょっと柔軟に対応しようと思っていて、ハイヤー・タクシー協会ともその辺については調整を図っていきたいと思っております。

○新垣 淑豊君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

職員の負担軽減を図ることは重要であると思っておりますけれども、一方で税金を使って今回補助金という形で支給すると。それも燃油の高騰分について、しっかりとその状況を把握しないといけないということもございますので、その辺をしっかりと確認した上で支給していきたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ごめんなさい。

要は燃油の高騰というのは、いつが基準なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 国のほうにおいては、今年の1月27日以降に高騰対策ということで実施をし

ているので、高騰分については、今年の1月27日以降に公表された燃油の種類に応じて、この高騰率を出していこうというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。

確かにこうやって補助していただくことは非常にありがたいんですけども、多分足りないんですよ。なのでそういうことを考えたら、もうさっと、私は台数掛ける幾らというふうにやっていただいたほうが早いかなと思いますので、そこも要望としてお伝えしたいと思います。

この後、タクシー、ハイヤー、バスも含めて公共交通にさらなる補助が必要になってくると思うんです。この燃料高騰だけではなくて。その辺りというのは、何か県としてのお考えはあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） その辺につきましては、タクシー協会ともやはり意見交換をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 しっかり意見交換をお願いします。

続きまして、12番のウクライナ避難民受入支援事業について、現在の受入れ人数と今後の予定についてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） お答えします。

令和4年6月13日現在、沖縄県に避難しているウクライナ避難民は8世帯11人となっております。その他、沖縄県へ避難希望の方からの問合せが5件程度ございます。今回計上している事業では、ウクライナ避難民の受入れ人数を20世帯40人と想定して予算計上しておりまして、避難民の多言語による相談窓口の拡充や一時滞在先での宿泊支援、食費や被服費等生活に係る支援、医療費支援、県が無償提供する県営住宅へ入居する避難民への光熱水費支援等を行うこととしております。

今後引き続き県内への避難を希望される方々と連絡を取り合いながら、事前に希望や支援ニーズの把握に努め、受入れ準備を行ってまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これは知事が——先般の非常に問題にもなりました、ゼレンスキーですという自己紹介の件ですけども、私の周りではロシアの侵略下にある国をちゃかしてしまった発言は非常に残念だという意

見が多く聞こえました。ただ、このことがきっかけで、駐日ウクライナ大使とお話をする事ができたということは、これは本県が人道的な支援を行うことにつながるというふうに思っております。

知事とこのウクライナ大使の間でどのようなお話があって、こういった要請がなされたのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 去る5月30日ですが、コルスンスキー駐日ウクライナ特命全権大使に私から直接電話をかけ、25日の会議前に発言した内容と経緯について丁寧に説明をさせていただきました。まず初めに、私の発言は、軽率とのそしりを免れず、多くの皆様を不快な気持ちにさせたこと、また、ウクライナのゼレンスキー大統領やコルスンスキー大使にも大変御迷惑をおかけいたしましたと、心からおわびを申し上げるとお伝えいたしました。それから、今部長からも答弁がありましたように、沖縄県ではウクライナから日本に避難して来られた方々の受入れを積極的に進めておりますと、住居の提供等も含めて、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えているという旨をお話しいたしました。

それに対して大使からは、今回の説明により状況が全てよく理解できました。今回のことが日本とウクライナの関係、または沖縄とウクライナの関係に影響を及ぼすことはないと思いますというお話と、それから、このような経緯から御心配には及びません、知事からの謝罪を受け入れたと御理解いただいてもよろしいと思います。今回のウクライナにおける戦争の被害に対して、日本や沖縄の皆様からも支援をいただいていることについて、心から感謝を申し上げますということでした。それから、これは大使からの希望として、来日から2年がたちますが沖縄にまだ行けておりませんので、ぜひ沖縄に赴いて玉城知事と対面し、沖縄とウクライナの今後の関係の発展に向けて意見交換をしたいというような趣旨の発言がありました。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 もう本当に戦時下ということで、多分そんなことまであまり気にしてられないよというふうに思っているかもしれないね。しっかりウクライナの避難民の方、ぜひ沖縄県でも多く受入れをしていただきたいと思っております。

続きまして、その他の事業についてですが、これは観光貢献度可視化事業というものがありましたが、沖縄県の産業の柱の一つと言われている観光の沖縄県経

済に対する貢献度は、これまでどのようなものであったか伺います。またこの可視化するイメージはどのようなものであるのか、お伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 沖縄県の推計では、令和元年度における観光消費による県内への経済波及効果は1兆1702億円と推計され、うち付加価値誘発効果は5890億円で、県内総生産の13.3%に相当しております。

沖縄観光は、観光消費により幅広く関連産業の売上げを拡大し、さらに企業の雇用や賃金による県民所得の増大などに貢献しております。これらに加え、かりゆしウエアなどの普及、空港や道路整備の促進等にも寄与しております。このような観光の発展が及ぼす県内経済や県民生活への貢献度を可視化するとともに、観光業界で働くことのやりがいなども併せて県内紙やSNSなどを活用して幅広い世代へ発信していくこととしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 今回、補正前ゼロから、補正後ということで4200万余りの金額になっておりますけれども、観光を柱としているということであれば、本来であればこれは当初予算でつけるべきだったんじゃないかと思っておりますが、これまでこの調査というものは、毎年どのようになされていたのかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 経済波及効果につきましては、おおむね3年程度の周期で調査しております。こういう沖縄観光の寄与度ということにつきましては、令和元年度に「沖縄をささえる観光のチカラ」という冊子を作成、配布しております。これは県民のホスピタリティー、おもてなしの心を高める目的というふうな形で配布しておりました。その中では、入域観光客数の推移であるとか観光収入、1人当たり消費額がどのような形で使われているのか、それによって多くの仕事に関連していると、そういった形のイラストや写真で説明したり、あるいは、これまでに業界の最前線で働く人たちの活動内容を新聞のコラムで掲載したり、そういった紹介をしている事例がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

観光業というのは、沖縄県の大きな柱の一つだと思います。先ほども13.3%でしたか、それぐらいの割合を占めておりますので、僕、こういうものはぜひ毎年やってもいいんじゃないのかなと思っているんで

す。毎年しっかりとPRをしてあげる、観光業として魅力を伝えるということを業界の方々と一緒にやっていくべきだと思うんですけども、この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 今回のこの事業、財源は沖縄県観光振興基金を活用した事業となっております。基金の活用にあたりまして、基金の検討委員会での意見を聞いたり、あるいは関連事業者さんの意見を聞いて、事業スキームと内容等を検討してきたところですよ。おおむね今、観光業界がかなり影響を受けている、あるいは非常に厳しいというイメージを持たれている、人が離れているという中で、そういった事業を行うことは時宜にかなっているというふうに評価をいただいているところでありまして、今後の事業の展開につきましても、単年度事業という今位置づけではございますけれども、引き続き業界の皆様と意見交換を重ねて検討してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ぜひお願いいたします。

続きまして(2)です。

マリナレジャー事故防止調査対策事業について、これは水難事故とありますけれども、この水難事故の発生する場所の範囲はどこを想定しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 平成30年から令和3年までの本県における水難事故は、9割以上が海で発生しております。海以外では、河川、プール、用水路等で発生しております。海における水難事故は、真栄田岬近郊、石垣島の川平湾、宮古島の新城海岸等の自然海岸でのシュノーケルや遊泳中などに多数発生しており、その他、海水浴場や港湾等でも発生が確認されているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そこはじゃ、全て海だけではなくて、川や池、プール、そういったところも対応する事業ということでよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 今回は、多数事故が発生している海、海岸です。そこをおおむね調査の対象とする予定です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

まずは多いところからということだと思いますけれども、ここはぜひ範囲を広げていただいて、県内の水

難事故がなくなる、もう本当に限りなくなくなる形にしていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

最後ですけれども、先般説明がありました10億1899万2688円の国庫請求などの錯誤について、これは、今回の補正予算にどのように反映されているのかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） いわゆるソフト交付金事業については、現段階では、年度内の執行額を見極めることが困難であり、今回補正予算に計上しておりません。交付決定を受けましたソフト交付金事業については、その執行にまずは万全を期すとともに、今後各事業の進捗状況を確認しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これは昨日、部長が来て説明をしていかれた資料なんですけれども、（資料を提示）過年度支出についてというところで、令和4年度ソフト交付金394億中、県分216億の中、10億円余りの支出をするというふうになっております。これ我々が2月議会で審議したわけですよ。そこで承認、可決をいたして、これは県が執行していくという流れだと思うんですけども、こうなってくると我々が審議した予算案からかけ離れたものになってしまうんじゃないかというふうに思います。本来であれば、今回の補正予算でこのソフト交付金の組替えというものも含めて、しっかりと提案をするべきではないかと思ったんですけども、ここはどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 繰り返しになりますが、今、ソフト交付金事業については現段階では年度内の執行状況がまだ確認できないということがございます。今後の各事業に万全を期した上で、各事業の進捗状況を勘案しながら予算への反映等、対応してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうなると、そもそも不用額が出るだろうというような認識で多分事業を進めていかざるを得なくなるんです。今のお話だと。もちろん最近、ここ10年間の中で、不用額というのは段々減ってきている傾向にあります。平成30年以降が県分で1億。元年が9億、2年が1億、令和3年が7億ということで、若干不用額というものはあるんですけども、それを最初に考えてやると、そもそも最初の、皆様が国に対して要請をする金額というのが甘いんじや

ないかというふうに言われると思うんです。これを見たときに、じゃ沖縄県の予算、10億余裕があるんだったら10億削ってあればよかったじゃないかというふうに言われる可能性があると思います。その点については、いかがお考えでしょうか知事。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 議員おっしゃるとおり、不用額については多少はございます。執行に万全を期しても様々な事情がありまして、不用額が一定程度出るとはやむを得ないと考えておりますが、不用額の圧縮にこれまで努めてきたところであり、今後も当初予算に計上しておりますソフト交付金事業については、執行にまずは万全を期するというところがございます。また、新たな振興計画が始まる今年、改めてまた国庫要請に参るわけですが、国の沖縄振興基本方針にありますとおり、この効果、成果、これを十分に勘案しながら、次年度の国庫要請に向けて取り組んでいきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 では、3月までこの執行をやりながら様子を見ていくというお話であります。仮に足りなかった場合、10億の不用額が出なかった場合は、どのような対応をされるのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） その場合は一般財源で賄うということになります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 一般財源というのは、ほかの事業にも多く使えるものですよね。そこから10億円をその予算に振り分けるというのは、どこかを削らなければいけない。もしくは、県が今積み立てている財調から10億円を拠出するのかということも出てくるはずなんです。だから、そういうことも考えると、やはり今回こういった不手際があったということは——もちろん人がやることですからミスはあると思いますけれども、ぜひここは3月、しっかりと精算をしていただきたいと思っております。

知事は9月に選挙でありますので、3月にその責任を取れるかどうかはちょっと不明ですが、しっかり今回の議案、知事の給与の減額というものもありましたけれども、果たしてそれだけでいいのかというのは私は不明であります。これはお伝えして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 よろしく願います。

私のほうからも、乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」について質疑を行いたいと思います。

この発端となっている背景に、一括交付金を活用した施設整備事業があった。本来は県が国に交付金の請求を行うべきところを、行われていなかった。そのため国から入ってくる交付金が入ってこなかった。その責任を取るための知事、副知事の給与減額を行う条例制定だと説明がありました。いかなる理由があるにせよ、公務に対する県民の信頼を損ねた県当局の責任は重大です。知事、副知事をはじめ、執行部の皆さんには真摯な反省を求めると同時に、二度とこうしたミスが起きないように、再発防止策を求める立場から質疑を行います。

県の事務処理の不備によって一括交付金が請求できなかった今回の事例について、その経緯と再発防止対策について説明を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） まず経緯でございますが、これまでの事業開始から3年度目となります事故繰越、これの承認を受けたソフト交付金事業の場合、3年目の事業完了年度に繰越額全額の実績報告を行ってきたことから、今回の事案においても、これまでと同様の手続が適正であると誤認したことが原因でございます。

このため、県内部での実績報告等チェックリストについて、事故繰越・明許繰越に必要な手続を改めて整理・更新すること、実績報告書における添付書類等について、事故繰越・明許繰越の別を記載するなど、内閣府と連携し改善等を図ること、これらの取組を行い、このような事案が二度と発生しないよう再発防止策を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 過去にもこういうことがあって、そのときは入ってきたけれども、今回もそれができたらろうと、このだろうが続いたことが私、原因だと思います。やはりここをちゃんとチェック体制をしっかりと行うことが再発防止だと思います。

今回の交付金請求の手続ができなかったことについて、石垣市の生乳加工施設の整備事業がその事業だそうですが、その事業への影響が心配です。施設整備事業の進捗や石垣市への財政負担等、こういった影響はあるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） このソフト交付金事業は、国から県が交付金を受け入れて、そして市町村に

支払うというスキームになっております。石垣市に対しては既に交付してありまして、事業の進捗等に特に影響はございませんし、石垣市の新たな財政負担が生じるというものでもございません。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 先ほどの質疑の中で、この事業が不適切な執行で国から返還命令に値するというような発言があったんですけれども、それは実際当たるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 補助金適正化法というのがございます。補助金請求事案に関する事案において、違法に補助金を請求したり、意図して不正な手続等を行った場合は補助金の返還という事例が発生する可能性がございます。ただ今回の場合は、3年度で受入れができなかった交付金を4年度に過年度支出として交付いただいたという意味にあっては、返還には至らない事例であるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 決してあってはいけないことなんですけれども、あくまで請求のミスであって、故意にやった、違法性というものはないということで理解してまいります。

今回の条例案、知事の減給なんですけれども、これから3か月間、給与月額15%の減額、副知事の給与は月額10%の減額となっています。これまで沖縄県政においても、過去に県知事や副知事の給与減額の事例があったと思いますが、その内容について説明を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 過去に職員が贈収賄に関わり懲戒免職となった事例において、知事及び副知事の給料月額を10%減額しており、その期間は2か月または3か月となっております。また、国庫支出金返還の事案では、関係職員の重過失により、新たな財政負担を生じさせた事態を受け、知事の自戒として給料月額を50%、3か月間減額した事例がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 この50%減額というのが、例の職名トンネル事件のときです。これは補助金適正化法違反、法律違反ということでかなり重い処分であり、当然だと思います。ほかの3件ですが、これは職員の収賄事件です。これも大変重大な事件だったんですが、そのとき知事の減給は10%だったということでした。今回は知事が15%の減額というふうになっていますが、過去の不祥事案件よりも重たい、こうした

処分にしたその理由は何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回、国庫補助金の請求に係る事案が重ねて発生したこと、これに対して公務に対する県民の信頼を損ねたこと、そしてまたこの重なった国庫補助金の手続の誤り、これが二度とないように再発防止に徹底して取り組むという知事の姿勢を明らかにするためのものがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 やはり今回重ねて起きてしまったことに対して、私たち議会としても大変不安です。

それで私、一方でまた気になるのは、交付金請求の手続が取られていなかったこうした事例が重ねて起きたこと。これまでも議会の中で県職員の残業だったり、あるいは精神疾患そして病休の多さなど、こうした職員の働き方についての課題が度々議論となっています。さらにこの数年は、新型コロナへの対応だったり首里城火災、軽石被害等、職員に相当な負担が今のしかかっているんじゃないかと思えます。

改めて県庁の職員体制、組織の体制について見直す必要があるのではないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 職員の定数については、その必要性や効果、業務量等に応じ適切な配置に努めているところでございます。今回のような事案が生じていることや、新型コロナウイルス感染症へ全庁的に対応している状況等も踏まえながら、引き続き執行体制に係る課題把握や必要な対応について検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 最後に知事本人からお言葉が欲しいと思います。

いかなる理由があっても、今回のようなこうしたミスは決してあってはいけないことだと思います。頑張っている職員の皆さんもいるわけですから、職員の皆さんをしっかりと組織体制も見直しながら、再発防止に取り組むべきだと思います。県民の公務への信頼回復に向けて、知事の決意をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど来、総務部長から答弁をさせていただいておりますが、今回のハード交付金、ソフト交付金の請求手続など、事案が重なってしまったということは大変深く反省しなければならないということでもあります。また、議員御案内のとおり今、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、兼務発令などによって本務と兼務業務で非常に職員の皆さん



には頑張っているところでもあります。しかしその一方で、職員の体制については、職員の勤務状況などもしっかり勘案しながら、よくよく部内での事業の執行も、また二重三重のチェックをしていかなければならないというようなことも、今回まさに明らかとなりました。ですから、それが職員の過重負担につながるようなことがないように、我々としてもしっかりと管理体制をきちんと確認をしながら、職員の皆さんが本当にやりがいを持って職務に精励できるよう、そのような環境づくりに努めてまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 くれぐれも二度とこういったことがないように、職員の皆さんと力を合わせて頑張りたいと思います。

終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 乙第1号議案から質疑させていただきたいと思います。

沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例がありますけれども、これまでの経緯を踏まえて、ある程度の流れは理解してきておりますが、まだまだ県民に対して説明責任というものは、もっと細部について説明をしなければいけないものだと思います。

行政というのは、単年度が基本でありますし、明許繰越そして事故繰越というまれな、なかなかないような状況での問題だというふうに理解をしております。しかしながら、国との連携、これまで職員の緩みがあったんじゃないかということも指摘されていることも事実だと私は思います。

過去の事例を見て、そのような状況がこれまであったのか。まずは、その辺からお聞かせ願いますか。これまでそういう事故繰越になるような状況があって、国との連携を取っていたのかどうか。こういう事例があったのか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今まで事故繰越となった事案は、県分で6件ございます。事故繰越をする際には、事前に、最高どの程度の額を繰越するというように承認をいただく手続を取ることになります。そしてこの手続を取った後に、これまで事故繰越の年度に入って全てが完了した後に実績の報告をして、交付請求をし、受入れをするということでございましたが、今回は2年目と3年目で繰越事由が違うということで、一旦出来高を精算すべきであるという事故繰越の手続をしたのですが、請求の段階で繰越しと整合が取れていない実績報告をしたということで、この令和3

年度分の請求漏れが生じたというところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 過去に6件の事例があって、令和3年度に完了した時点でそれを報告して、予算を確保してきたというような説明であります。ただ、細部に関して確認すべきだったということは、事実だと思いません。そういう面では、一つの事例として今後あってはならないという状況をまた教訓としてやっていかなきゃいけないものだと思います。

しかし、県民はやっぱり10億円の支出をどう穴埋めするのかと、これが血税の中から出ていこうというのを感じています。先ほど比嘉議員からの質疑の中にもありましたように、これは石垣市の乳業施設高度化整備事業への影響は全くないというような、また石垣市からの負担も全くないというようなことでありましたけれども、しかしながら令和4年度のソフト交付金の中から10億を捻出するというのであります。ほかの市町村に対しての影響というのがありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先日、市町村長の皆様との意見交換会がございましたが、その場面においても、市町村事業には影響はない対応をするということを明言したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 その辺がまだ県民は知らないんですよ。10億の分を市町村が負担しなければいけないという形になっているような状況を考えてしまっています。それはまた丁寧に説明する必要があると思いません。

そして今回、知事が15%、副知事が10%ということで、これは当然職員、部下の過ちといえますか、そういう緩みがあったかもしれませんが、それに対してお三方が責任を取るという、上司の立場として、特に、池田副知事は総務部長の経験もなされておりますので、その件に関して10%という重きものに対してどう思っていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 池田副知事。

○副知事（池田竹州君） 4月に副知事を拝命しました。よろしくお願いたします。

先ほど来、知事、総務部長が申し上げているとおり、こういった事案は本来あってはならないものです。御指摘いただいているように、国と確認等を取っていただければこういった事態にはならなかったというのは非常に残念でございます。4月の手続とはいえ、私も

過去2年間総務部長として、特に内部統制が入った年の総務部長を務めておりました。内部統制の半分くらいの項目は財務会計に関するものでございます。そういったところで事前にリスクを洗い出して、こういった財務上のいわゆるケアレスミスを含めて、そういったものをなくすというのが内部統制の一つの大きな狙いであっただけに、今回の事例は非常に私も個人的に残念でございます。そういった点で、そういう知事、そして副知事の給与の減額という形で対応させていただいたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 知事はじめ副知事、財務上の全てを知り尽くしているわけではないわけですよ。細部まで面倒を見るとということでもないと思いますので、そういう観点から、この事例が発生して、知事が15%の減ですよ。これかなりのウエートを占めると思います。そういう面では、今、総務部長経験の副知事がそういうような状況の中で、知事が決断した決意を最後にお聞かせ願います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 事業の進行管理ですとか、国庫補助金を受ける事務は、所属部内において処理するもので、今回の事案については、例えば私が何らかの政策判断を誤ったものであるとか、あるいは、指揮監督を行ったということではなく、事務手続の誤りであることから、直接的な責任は生じないものというように考えております。

しかしながら、沖縄県知事は、県の事務について包括的な管理執行権限を有することから、行政の長として、公務に対する信頼を損ねることになった事態を重く受け止め、また、二度とこのような事態が生じないよう、再発防止に徹底して取り組む姿勢を明らかにするため、私は15%の減ということにさせていただきました。

このようなことがないよう、気を引き締めて頑張っ  
てまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 よく分かりました。決意のほどを聞かせていただきました。

続いて、甲第1号議案についてであります。

飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）と、粗飼料価格高騰緊急対策事業についてでありますけれども、これは本島と離島も同じ補助規定になっているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） お答えいたします。

飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）については、国、生産者、飼料メーカーが積立てを行う配合飼料価格安定制度がありまして、今回補正予算で計上した事業では、同制度の生産者負担分の一部を助成する事業スキームとなっております。また、粗飼料価格高騰緊急対策事業については、令和3年度における粗飼料価格の上昇率から令和4年度価格の予想値を算出し、その上昇分を生産者に助成する事業スキームとなっております。両事業の補助規定は、輸送費を除く飼料価格の上昇分を助成する事業となっております。このため全県一律の基準となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 なぜそういうことを聞くかということ、これまで石油製品ということで県が単独で補助してきたような状況がありましたよね。なぜ本島と離島のガソリン価格がそれだけ違うのかということに対してのものでありますけれども、実は今月の1日に西表に行ってきたのですが、1リッター200円するんですよ、ガソリンが。昨日那覇で見ましたら、1リッター147円です。だからこういう状況の中で、こういう飼料の提供であっても離島はまた輸送する分高くなって、手元に来るお金が減ることがあってはいけませんよね。だから本島と離島は同じような状況の中で補助できるんですかということ聞いていますけれども、どうですか、これ。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 先ほどの答弁と一部重複いたしますが、当該事業につきましては、配合飼料と粗飼料の価格高騰分に対して補助をするスキームとなっております。離島や地域などによって異なる輸送費を補助に含めることについては、算定が困難なこともありまして、時間を要することから、急ぎ6月補正にて計上したところであります。このため、全県一律の基準ということでした次第でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 私が聞きたいのは、本当に本島と離島の方々にそういう飼料に対する価格が違ったらいけないですよということが知りたいんですよ。そこは離島の方々に、心配している。それを同じような形で補助できるというようなことを言えますか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 再質問にありました

ところの答弁と重複いたしますけれども、離島や地域などによって異なる輸送費を補助に含めることにつきましては、事業の算定をするのが非常に難しいこと、並びに他の事業、燃油高騰対策等においてもいろいろと支援をしておりますので、それらとの課題を整理するのが非常に困難でございます。これらを整理しますと非常に時間がかかりますので、急ぎ、6月補正にて計上したところでありまして、輸送費を除いた形で支援となりますので、そうすると飼料の原材料費ということになり、全県一律の単価というふうにした次第であります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これはちょっと議論しないといけませんので、時間がありませんけれども、また委員会の中でやりたいと思います。

そして公共交通安全・安心確保支援事業についてですけれども、支援する交通事業者の業種、それを教えていただきたい。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

本事業は、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を強く受けた公共交通事業者に対しまして、燃料高騰分に対する補助を行うことで、経営の安定的な運行継続を支援する内容となっております。支援する業種でございますけれども、路線バス、タクシー並びに欠損補助の対象外となっている伊江村や竹富町の離島航路運航事業者としていただいております。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 先ほどハイヤー協会のものもありましたけれども、路線バスの関係でかなり苦しんでいると。燃料の高騰で全経費の6%の増加になっているということで、コロナの中で運行は少なくなる。しかし燃料は高くなる。バスはそのまま走っている。それがもう埋め合わせができないような状況に追い込まれているようなことを聞きました。

この路線バスに対する対策、令和4年の3月、4月の2回の緊急経済対策においては農林漁業等、いわゆるA重油、離島航路等はありませんけれども、路線バスに対してはなかったんですね。そういう面では特段の配慮が必要だというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県内の路線バス事業者の経営状況ですけれども、新

型コロナウイルス感染症の影響の長期化によりまして、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。そのため、県におきましては、路線バス事業者に対し、運行継続支援等といたしまして、令和2年度以降、3度の補正予算を組みまして、総額約3億9000万の支援を実施してまいりました。そして今回ですけれども、燃油の高騰分に対してその一部を補助する支援といたしまして、今回8400万円の補助金を支給することを考えているところでございます。

なお、県といたしましては、そのほかにも令和4年度当初予算におきまして、地域住民の生活に不可欠な欠損が生じているバス路線に対しまして、生活バス路線補助といたしまして約1億5000万円の予算を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、甲第1号議案及び乙第1号議案については総務企画委員会に付託いたします。

◆◇◆◆◆◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 陳情第40号、第63号の5、第66号及び第75号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情4件のうち、陳情第40号及び第66号については米軍基地関係特別委員会に、第63号の5及び第75号については新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆◇◆◆◆◆  
○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第5及び日程第6の議員派遣の件を一括議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の件2件は、それぞれお手元に配付の「議員派遣の件」とおり、議員を海外及び九州各県議会議員交流セミナーへ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定いたしました。

---

○議長（赤嶺 昇君） 次に、お諮りいたします。  
ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定いたしました。

---

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。  
委員会審査及び議案研究のため、明6月15日から

20日までの6日間休会といたしたいと思えます。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。  
よって、明6月15日から20日までの6日間休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、6月21日定刻より会議を開きます。  
議事日程は、追って通知いたします。  
本日は、これをもって散会いたします。

**午前11時29分散会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔



令和4年6月21日

令和4年  
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第2号）





令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

令和4年6月21日（火曜日）午前10時開議

## 議事日程第2号

令和4年6月21日（火曜日）

午前10時開議

第1 乙第1号議案（総務企画委員長報告）

第2 甲第1号議案（総務企画委員長報告）

第3 代表質問

### 本日の会議に付した事件

日程第1 乙第1号議案

乙第1号議案 沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例

日程第2 甲第1号議案

甲第1号議案 令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

日程第3 代表質問

### 出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	24番	仲村未央さん
1番	喜友名智子さん	25番	平良昭一君
2番	翁長雄治君	26番	玉城武光君
3番	島袋恵祐君	27番	比嘉瑞己君
4番	玉城健一郎君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	國仲昌二君	37番	崎山嗣幸君
13番	次呂久成崇君	38番	仲宗根悟君
14番	新垣光荣君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	瑞慶覧功君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城	デニー	君	文化観光スポーツ部長	宮城	嗣吉	君
副知事	照屋	義実	君	土木建築部長	島袋	善明	君
副知事	池田	竹州	君	企業局長	松田	了	君
政策調整監	島袋	芳敬	君	病院事業局長	我那覇	仁	君
知事公室長	嘉数	登	君	会計管理者	名渡山	晶子	さん
総務部長	宮城	力	君	知事公室秘書防災統括監	田代	寛幸	君
企画部長	儀間	秀樹	君	総務部財政統括監	名城	政広	君
環境部長	金城	賢	君	教育長	半嶺	満	君
子ども生活福祉部長	宮平	道子	さん	警察本部長	日下	真一	君
保健医療部長	糸数	公	君	労働委員会事務局長	下地	誠	君
農林水産部長	崎原	盛光	君	人事委員会事務局長	茂太	強	君
商工労働部長	松永	享	君	代表監査委員	安慶名	均	君

### 職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

事務局長	山城	貴子	さん	主査	親富祖	満	君
次長	前田	敦	君	政務調査課長	中村	守	君
議事課長	佐久田	隆	君	副参事	上原	毅	君
課長補佐	城間	旬	君	主幹	新垣	伸弥	君
主幹	宮城	亮	君				

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた人事委員会委員長島袋秀勝君は、所用のため本日、24日及び27日から30日までの会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長茂太強君の出席を求めました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 乙第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

[委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載]

[総務企画委員長 又吉清義君登壇]

○総務企画委員長（又吉清義君） おはようございます。

ただいま議題となりました乙第1号議案の条例議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等

について申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」は、令和3年度の国庫支出金の請求に係る事務処理手続の誤認等が重ねて発生したことから、令和4年7月1日から同年9月29日までの間において、知事及び副知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要があるため、条例を制定するものであるとの説明がありました。

本案に関し、国庫請求手続の錯誤が生じた原因は何か、また、請求漏れの10億円について令和4年度の一般財源の投入もあり得るといような発言があるが、議会でしっかりと審議もしない中で、そのような発言があるのは疑問であるがどうかとの質疑がありました。

これに対し、今回の事案に関する事業については、1年目に出来高が上がらずに、2年目に明許繰越をした。2年目で10億円余りの出来高が生じたが、3年目に事故繰越をするときに、一旦、2年目で出来高を精算し、それを除いた額を事故繰越にするという調整を国と行い、繰越承認をもらったが、この出来高の10億円について、最終年度に請求できるものと誤認して請求を行わなかったことが原因である。また、現段階では各事業の年度内の見込額を見極めるのが難しく、年間の所要額がある程度見込める段階になって改めて予算等に反映させるような検討を行う中で、結

果として一般財源の投入もあり得ることを申し上げたところである。今回の10億円の減額があるからといって、あえて不用を生じさせるものではなく、予算化している事業については執行に万全を期し、その上で年間の所要額を精査した上で、改めて予算に反映させていきたいと考えているとの答弁がありました。

採決の結果、乙第1号議案は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第1号議案に対する討論の通告がありますので、発言を許します。

仲村家治君。

〔仲村家治君登壇〕

○仲村 家治君 おはようございます。

乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」について反対の立場から討論を行います。

6月14日の6月定例会初日において議案説明があり、乙第1号議案と甲第1号議案が先議案件として総務企画委員会に付託されました。その流れで、乙第1号議案、甲第1号議案に対する質疑が行われました。それまで私たちは、この乙第1号議案、甲第1号議案に対して若干の疑問等ありましたけれども、この質疑の中で知事の答弁により、私たち自民党会派は考えを新たにいたしました。その内容についてこれから述べさせていただきます。

そのときの速報版を入手しましたので、それを一度引用させていただきます。

質疑。「知事はじめ副知事、財務上の全てを知り尽くしているわけではないわけですね。細部まで面倒見ということでもないと思いますので、そういう観点から、この事例が発生して、知事、15%の減ですよ。これかなりのウエートを占めると思います。そういう面では、今、総務部長経験者の副知事がそういうような状況の中で、知事が決断した決意を最後にお聞かせください」。

知事答弁。「事業の進行管理ですとか、国庫補助金

を受ける事務は、所属部内において処理するもので、今回の事案については、例えば私が何らかの政策判断を誤ったものであるとか、あるいは」——ここが重要ですよ——「指揮監督を行ったということではなく、事務手続の誤りであることから、直接的な責任は生じないもの」とする。これを私たちは、私は責任はないと答弁したという理解をしております。「しかしながら、沖縄県知事は、県の事務について包括的な管理執行権限を有することから、行政の長として、公務に対する信頼を損ねることになった事態を重く受け止め、また、二度とこのような事態が生じないように」云々。「このようなことがないように、気を引き締めて頑張ります」と答弁なさっております。

いいですか。この答弁を聞いて、現場で汗をかいている職員がどれだけ傷つけられたか。議会の皆さん、この県知事のこの発言がいかにか現場の職員にダメージを与えたか、考えたことはありますか。

続けます。

その委員会、6月15日に先議案件として総務企画委員会が開催され、その中で審議を行いました。我が沖縄・自民党会派の委員より、6月14日の先議案件の質疑の中での知事答弁を、代表質問や一般質問の中で直接知事から真意を聞かなければ判断ができませんということで、採決の先送りを申し入れましたけれども、聞き入れられず、採決になり、我が党はやむなく乙第1号議案に対して反対せざるを得ない状況に追い込まれました。

そもそもこの乙第1号議案は、なぜ提出され、報酬が10または15%カットされるのか。その根拠も示されず、なし崩し的に事を収めようとするにも疑義を感じます。委員会での質疑でなぜ先議案件にしたのかと問われ、執行を7月1日から行いたいとの答弁がありましたけれども、十分な説明がない中、7月1日にこだわった理由も分かりません。8月1日にしてカット率をもっと大きくすれば済むことだったのではないかということに対しても、私たちは答弁に納得しておりません。また、今回の手続ミスで10億円という巨額の一括交付金が交付されず、県民に多大な損失を与えた責任は重く、県民への説明責任が果たされておりません。

玉城知事は、6月14日の本会議で知事報酬15%カットの議案への質疑に対して、今回の事案について、私が政策判断を誤ったものであるとか、指揮監督を行ったことではなく、事務手続の誤りであることから直接的な責任は生じないものと、のうのうと答弁をしております。玉城知事、自らの責任を否定し、職員

に責任があるような答弁をしたのであります。ではなぜ責任がない玉城知事が報酬を15%カットする議案を提案するのか。これもおかしいことでもあります。このことが反対する理由の一つであります。

与党の皆さん、14日の知事答弁を聞いて、それをよしとするんですか。もう一度読みます。「指揮監督を行ったということではなく、事務手続の誤りであることから、直接的な責任は生じないものというように考えております」。これは、私は責任がない、担当の職員に責任があると言い換えてもおかしくないんです。与党の皆さんは知事を支える立場です。身内です。身内に厳しく——今まで知事の言動でウクライナの件、もろもろ失言をし、県民に不信感を与えている。ですから今回の件は、与党の皆さん、身内の皆さんが知事に注意すべきです。そういう意味で今回の議案は、中身ではなく、この14日の知事答弁により我が会派は態度を変えざるを得なかった事実があることを御理解ください。

また、事務手続の誤りで県知事として直接的な責任はないと言っておりますが、このことは地方自治法で定める執行機関の責任及び県知事の事務管理及び執行の権限等に反することであり、玉城知事の違法の可能性が極めて高いと言わざるを得ません。このことも反対の理由であります。

私は、今、反対討論に立っておりますけれども、議案の中身の議論をしているわけではありません。その前の質疑に対する知事のこの無責任な答弁に対して、私たちに直接真意を説明しない中で、議案に賛成することはできないという事実があることを御理解ください。また、通常、議案に対して反対討論が出る場合は、賛成討論も出るべきだと思っております。なぜ今回、賛成討論をしないのでしょうか。私は今回の知事のこの発言に対して、県民代表として絶対に許せません。

以上の理由で、乙第1号議案に対する反対討論いたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

**○議長（赤嶺 昇君）** 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

**○議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

これより乙第1号議案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決でありま

す。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 起立多数であります。

よって、乙第1号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

**○議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

**○議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

**日程第2 甲第1号議案**を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

**○総務企画委員長（又吉清義君）** ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」は、新型コロナウイルス感染症対策及びコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策等を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ226億8822万5000円で、補正後の改予算額は、8833億822万5000円である。

歳入の内訳は、国庫支出金、繰入金、諸収入及び県債である。

歳出の内訳は、新型コロナウイルス感染症患者等の受入れのため、医療機関が空床とした病床に対する支援に要する経費、エッセンシャルワーカー等に対するPCR検査実施等に要する経費、新型コロナウイルス感染症の検査体制の確保に要する経費、ワクチン・検査パッケージ及び一般無料検査におけるPCR検査等の実施に要する経費、観光事業者に対し、コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴う事業継続・経営支援

を行うために要する経費などであるとの説明がありました。

本案に関し、原油価格・物価高騰等総合緊急対策は28億円という補正予算案になっているが、実際に生活関連も含めた沖縄経済が相当に疲弊している状況を考えると、100億円規模で編成するべきではないかとの質疑がありました。

これに対し、6月補正予算で計上している事業は、現時点で調整が整った事業である。現在、各部局において、より効果が高い支援ができないか検討しているところであり、9月補正だと大分先送りになるので、もっと前倒して補正予算を計上するよう調整を進めているところであるとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業の高齢者福祉に関して、昨年度の介護関連施設への支援実績及びクラスター発生件数、コロナに関連した施設の廃業の有無について質疑がありました。

これに対し、令和3年度におけるサービス提供体制確保に係る事業の実績については、令和4年3月末までに217件の申請があり、交付決定額は1億3014万2000円である。高齢者施設等の応援職員の派遣調整を行うコーディネート事業については、25件、50名の派遣実績となっている。さらに、感染者が発生した延べ326施設に対し、N95マスクやアイソレーションガウンなどの衛生資材を提供している。なお、高齢者施設におけるクラスター発生状況は、令和4年6月14日現在で18施設、383人となっている。また、県においては、新型コロナウイルス感染者が発生した高齢者施設、事業所等に対してもサービス提供が継続されるように支援を行っているところであり、廃業等の報告は受けていないとの答弁がありました。

そのほか、飼料の離島への輸送費補助の有無、PCR検査及びワクチン接種の事業に一般財源が充てられている理由、マリンレジャー事故防止調査対策事業の周知方法及び海岸管理者との連携の在り方、ウクライナ避難民受入支援事業の内容及び避難民の現状、入院待機ステーションの稼働状況及び粗飼料価格高騰緊急事業の繁殖農家が対象にならない理由などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、念のため申し上げます。

本日、24日及び27日から30日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 おはようございます。

自民党会派を代表しまして始めたいと思います。

それでは1、知事の政治姿勢についてであります。

玉城知事就任から4年間、首里城火災、豚熱の大発生、コロナの蔓延、軽石漂着等、社会が混乱する一方、県政運営では辺野古埋立問題で敗訴を繰り返し、国との関係悪化が続く中、沖縄振興予算は減額が続き、公共事業が停滞し県政不況となった。コロナの影響で県GDPの約25%を失い、再起さえ困難な観光関連業への支援は遅れた。全国ワーストのコロナ蔓延、ワクチン接種などは、知事のリーダーシップの欠如が被害の拡大を招いたのであります。

また、玉城知事の県知事たる自覚、政治家としての覚悟が問われる行動や言動が繰り返され、委託業者の受注を祝う飲み会に職員と共に参加、台風被害の視察をそっちのけでフジロックに出演し、無神経にも「雨を見たかい」を熱唱、PCR検査場で防護服に身を包み県庁基地科学捜査隊とふざけ、県民に自粛を要請しながら自身は家族とのバーベキューやノーマスクのライブをSNSで発信するなど、知事としてあるまじき失態を繰り返してきた。

リーダーシップの欠如の影響は随所に表れており、首里城火災では責任を明確にした謝罪もなく、原因究明もうやむやに、復興あるのみの無責任なさまに県内外から批判が相次いだのであります。豚熱問題では判断遅れが被害の拡大を招き、急ぐべき北部基幹病院計画は組合の一部につつかれた挙げ句大幅に遅れ、中部病院のクラスター発生を隠蔽し県と病院現場のあつれきを露呈したのであります。さらに、大型MICEは政府の理解が得られず実現は不透明、鉄軌道も見通しが立たず、軽石問題も後手続きでいまだに収束していないのであります。

そして今回の10億円の交付金申請ミス。同様なミスは3月にもあり、県の予算執行能力への信頼が失墜しました。知事は今議会冒頭で、事務方のミスとして自らの直接責任を否定しております。このような姿勢こそ県職員の士気を下げていることをいまだに気がついていないのであります。

さらに5月25日、基地問題を議論する会議で自らをゼレンスキーですと発言した。極めて軽率で不謹慎な言動であり、理解し難く許し難い言動であります。

復帰50年の建議書では、沖縄がさきの大戦で多大な犠牲と苦難の歴史を国に訴えたばかりであり、戦争による人間の痛みと苦しみを誰よりも理解すべき沖縄県知事が、事もあろうに、米軍基地問題を議論する会議での言動で、建議書の訴えが空々しくなったわけでございます。

知事は、ウクライナ駐日大使に電話で謝罪したが、これで済む問題ではありません。私は6月3日、県議会の復帰50年に関する意見書を関係省庁へ手交する全日程を済ませ、議員団を離団し、議長と公明党及び無所属の会の議員と共に駐日ウクライナ大使と面会した。急な申入れにもかかわらず大使は快く受け入れ、私たちの県知事発言への謝罪に寛大な姿勢で対応し、むしろ大使は親しみを持って沖縄と日本への思いを語り、ウクライナへの支援を求めたのであります。ウクライナの厳しさを改めて知ると同時に、知事の言動がいかに無責任極まりなく、レベルの低い言動であるこ

とを思い知らされました。

質問に入ります。

(1)、玉城知事のゼレンスキー発言についてであります。

ア、知事の軽率で不謹慎極まりない言動は、ウクライナ国民に対し謝罪するのは当然だが、この言動にむしろ怒りを覚えているのは日本国民であり、恥ずかしくざんきに堪え難いのは沖縄県民である。知事は国民や県民に対し謝罪するべきであり、その責任を取って辞任すべき事態ではないか、知事の覚悟を伺う。

イ、知事は軽率で不謹慎な言動癖があるが、今回はなぜ戦争で苦悩するゼレンスキー大統領を引き合いに出したのか。仮に会議のメンバーへの受け狙いであれば、さらに深刻な問題ではないか。このような不謹慎な会話を交わす、お友達感覚で沖縄の米軍基地問題を議論しているということ自体に怒りを覚えるのであります。このメンバーで真剣に議論をしていると言えるのか、知事に伺います。

(2)、ウクライナへの人道支援について。

ア、ウクライナ大使は、ロシアの侵攻を止めることは世界の平和につながり、アジアの安定化につながるとして、日本の支援や世界中の支援国に感謝の意を表明し、沖縄の温暖な気候と食べ物や人間性など、癒しの要素が沖縄にあり、戦争で傷ついたウクライナ人のリハビリなどの受入れを切望したが、その要望を沖縄県はどのように受け止めるのか伺います。

(3)、知事の平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書と県議会が可決した沖縄の諸問題を解決し、真に豊かな沖縄県を目指す本土復帰50年に関する意見書・決議についてであります。

建議書では、沖縄を平和の島にすることを政府と共通の目標とし、反戦平和の理念の追求と自治権や基本的人権の確立を求め、基地問題は差別的とし、沖縄県の判断と責任による行政運営こそが憲法の理念であるとしている。果たしてこれが県民の総意なのか。あまりにも屋良建議書を意識した50年前の焼き直しではないか。自らの偏向した政治姿勢を県民の声にすり替えている。沖縄県民には未来への希望と努力で乗り越えてきた誇りがあり、50年の時を経ても先人の努力に誇りを持つことを忘れてはならない。

そして、建議書とは国会等の議事機関が政府に上申するものであり、知事の建議書は県議会の賛同がなく知事単独の要望でしかない。さらに、政府と調整し共有された経緯もなく、これは知事の一方的な主張と要求でしかない。

沖縄の未来は私たちの子々孫々のものであり、未来

志向による沖縄が平和創造の拠点として世界平和に貢献し、日本経済を牽引する壮大な方向性を示すことこそ必要であり、その方向性こそ多くの国民の賛同が得られるものではないか。そして沖縄県民が苦難を乗り越え、未来に向かってたくましく歩む姿こそ、さきの大戦の犠牲者への供養になるのではないかと考えるものである。

ア、県議会は地位協定の改定、沖縄が平和創造の拠点と沖縄の強い経済の確立に向けた取組を求め、海洋立国として我が国の発展に寄与することを全会一致で可決した。そのことは衆議院の決議と共有されているが、知事の建議書は国会や政府と共有されていない。実現を裏づける根拠はあるのか伺います。

イ、知事は沖縄を平和の島にするということを共通の目標としているが、戦後77年間、我が国と沖縄は戦争のない状態が続いています。それこそ平和ではないか。国と共に目指す平和とは何か伺います。

ウ、知事は沖縄県が地方自治権と基本的人権の確立が尊重されていないと主張しております。この50年間、法治国家における自治体として十分に保障されており、基本的人権への法的な措置や認識も他府県と変わらない。これは辺野古問題への抗議が込められた玉城知事の政治的主張であり、県民の総意と言えるのか伺います。

(4)、知事の国防観と日米安保及び経済安全保障について伺います。

知事は衆議院議員時代の2012年3月の安全保障委員会で、島嶼防衛は自衛隊と米軍が協力した日米同盟の深化を求め、自衛隊の増強が必要と発言しています。今まさに政府が進める島嶼防衛政策を10年前に提言しており、知事の変節は理解し難いのであります。

ア、知事は政府の島嶼防衛政策に協力をせず、米軍や自衛隊に反対する勢力に支えられている。南西諸島の島嶼防衛は日本の経済安全保障のために重要な政策であるが、知事は島嶼の安全保障をどう考えているのか伺います。

イ、知事はさきの本会議で台湾有事に関する問いに、台湾有事問題がまことしやかに論調として高まっていると発言しましたが、今でも同様なのか。まことしやかな問題であることの説明を求めます。

## 2、米軍基地問題への取組について。

沖縄県は2019年の県民投票の結果を民意としてきました。しかしながら、名護市長選挙や衆議院選挙及び他の首長選挙では、辺野古埋立反対を表明した候補者は敗北しており、必ずしも県民投票の結果だけが民

意ではなく、民意は確実に動いている。また、令和3年の県民意識調査で基地問題の重要性が4番目へ後退しており、玉城県政は民意の変化を受け止めなければならない。

### (1)、県民の民意の変化について。

ア、7月に実施される参議院選挙の出馬予定の自民公認・公明推薦候補は、辺野古埋立容認の立場である。また、9月に実施する宜野湾市長選挙に出馬する予定の現職も容認を表明しており、知事は県民に容認の民意があることを認めるべきではないか伺います。

### 3、政府との政策連携についてであります。

(1)、岸田内閣が打ち出した強い沖縄経済について。

ア、岸田内閣は骨太の方針に強い沖縄経済の実現を入れ、沖縄が日本の牽引役となるよう各種産業の振興や北部・離島の振興、子供の貧困対策などを総合的・積極的に推進するとしており、沖縄県にとって歓迎すべき政策であり、知事はこの政策を受け入れ、政府と連携を図るべきだが伺います。

### (2)、平和創造の拠点づくりについて。

ア、県議会は平和創造の拠点づくりを意見書で採択した。知事は沖縄県を平和の緩衝地にするとしているが、緩衝地とは戦争や紛争に巻き込まれない地域であり、沖縄だけが戦争に巻き込まれないためではなく、沖縄から日本、アジアを平和な地域にするための平和の創造の総合的な拠点づくりを進めるべきではないか伺います。

### (3)、デジタル田園都市構想について。

ア、デジタル田園都市構想は行政DXとともに岸田内閣が打ち出した国家戦略で、都市部と地方の情報格差をなくし、行政と地域社会及び家庭がデジタル化で情報を連携し、生活の効率化と企業や産業の作業の高度化で生産効率を高める仕組みである。5G等の基地局の整備や県と地方の情報連携が重要であり、今年度から総務省はインフラ整備の補助事業を始めるが、沖縄県全域のデジタルインフラ整備に対する計画を伺う。

### 4、公共事業の確保についてであります。

#### (1)、公共事業の予算確保について。

ア、沖縄振興予算の減額による地方の公共事業の遅れは深刻であり、予算確保が問題となる県政不況が続いている。県は公共事業等推進調整会議を立ち上げ、従来の高率補助以外の各省庁の補助事業や県債発行を視野に入れるが、県の決意を伺います。また、内閣府一括計上方式との関係で次年度予算への影響を伺います。

5、コロナ禍と県政不況により疲弊する各種産業への支援についてであります。

(1)、第1次産業への支援について。

ア、今月4日、農畜産業関連5団体から県選出自民党国会議員団に飼料・肥料等の生産資材価格の高騰対策、農林水産物条件不利性解消事業の見直し、価格転嫁困難状況改善への対策等、国と県及びJAへ一体的な支援要請があったが、農業、畜産の事業継続が厳しく、早急な対策が必要だが県の対策を伺います。

イ、農業共済加入促進支援事業が令和4年3月31日に終了したが、農業従事者から唐突で困惑しているとの声があります。県は事業の目的達成度をどう評価しているのか、また、今後の影響について伺います。

ウ、農林水産物条件不利性解消事業が今年度からモーダルシフトの導入により輸送コストの削減や発注方式を見直し、約7億円が減額となった。これまでの同事業の有効性は高く、生産者も認めているが、見直しに対し懸念する声がある。輸送業界も含めてどのような課題が予想されるのか伺います。

(2)、公共交通機関等への支援について。

ア、県内路線バス事業はコロナ禍の影響で2期連続30%以上の減収が続き、タクシーや運転代行業者も大幅に業績が落ち込む中、原油高騰による燃料高騰は致命的だ。公共交通機関等の現状を把握し、救済する対策はあるのか。トラック業界等への支援策も検討するべきではないか伺います。

(3)、観光業界の再興について。

ア、沖縄県の観光関連産業の損失は甚大で、全国的な支援策だけでは復興は厳しい。人件費や維持費等の固定費への支援要請に県は対応できていない。2年間で失われた事業者の体力は簡単に回復できず、需要回復後も楽観はできない。県は観光再興条例にのっとった県の責務を全うしているのか伺います。

イ、観光関連業界との意見交換で観光振興基金の活用に期待する意見もあるが、財源とする宿泊税に関しては業界の理解を得られておらず、夏場のシーズンに向け、事業現場の実態に見合う支援策の財源は疑問であります。沖縄観光の再興のための基金の財源を国へ要請する予定はあるのか伺います。

6、安心・安全な沖縄について。

(1)、令和3年度のコロナ地方創生臨時交付金について。

ア、令和3年度のコロナ関連による地方創生臨時交付金の総額及び経済対策と医療対策への配分割合を伺います。また、他の都道府県における配分も事業内容とともに公開されており、それらと比較して、沖縄県

の配分比率の妥当性を伺います。

(2)、緊急患者移送体制の強化について。

ア、自衛隊の緊急患者空輸が今年4月6日で1万件を超えました。不発弾処理等、自衛隊の民生への貢献は県民として感謝に堪えない。特に、八重山諸島における急患搬送は、昼夜問わず100%自衛隊もしくは海上保安庁に委ねられている。沖縄県として、北海道のようなドクタージェットを導入、また全国で唯一未配備となっている防災ヘリ等の配備について、検討状況を伺います。

(3)、軽石漂着対策について。

ア、軽石漂着対策は県内各地の漁協や民間ボランティア等により除去はある程度進んだが、羽地内海や屋我地島周辺ではまだ大量の軽石が堆積し、いまだに漁に出られない漁民や養殖業への被害が続き、救済措置を求めているが県の対応を伺います。

(4)、水難事故防止対策についてであります。

ア、県内における観光客の水難事故が多発しており、ここ数年全国ワーストスリーが続き、交通死亡事故を上回る事態であります。安心・安全な観光地のために、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に基づいた取組を伺います。また多発する自然海岸等での事故を未然に防ぐ対策と所管の在り方を伺います。

7、県民の暮らしと福祉及び子育て支援と教育の環境整備についてであります。

(1)、低年金者対策と年金格差について。

ア、県内の年金受給者のうち基礎年金と厚生年金の割合と平均受給額を伺います。また、県が低年金者と定義する金額は幾らか。低年金受給者に対する支援と誰一人取り残さない格差のない公的年金一元化を国に求める考えはないか伺います。

(2)、人口減少・少子化対策についてであります。

ア、沖縄県の出生率は全国一で人口増加率も高いが、2025年を境に減少に転じると予測されております。沖縄県が目指す強い沖縄経済づくりの潜在力は若い人材の豊富さであり、出生率や人口減少への対策を政策の主眼に置くべきではないか伺います。

(3)、不妊治療について。

ア、少子化対策に有効な政策として、政府は治療費の保険適用を4月に開始した。さらに治療しやすい職場環境づくりに向け企業に支援制度を推進しているが、県内の不妊治療を必要とする夫婦の数等を把握しているか。また、不妊治療への県の支援策を伺います。

(4)、中高一貫校設置への取組と高校教育への支援



についてであります。

ア、北部地域をはじめ南部や宮古・八重山地域から中高一貫校の設置が求められております。未来の沖縄を背負い国際社会に貢献する人材育成に地域格差があってはならない。県立高校再編計画において当初から検討されている県立向陽高校への設置は南部地域の期待が大きいですが、県の対応を伺います。

イ、県教育委員会は、今年度から高校入学者に学習端末購入を保護者に求めております。小中学校のGIGAスクールの継続のためにも必要不可欠な学習ツールだが、県は今後を見据えて全ての高校入学者に公費負担で対応するべきではないかを伺います。

以上、再質問は質問席で行います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨーチュウウガナビラ。

座波一議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のAと(1)のイ、米軍基地問題に関するアドバイザーボード及び会議前の発言についてお答えいたします。1の(1)のAと1の(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

去る5月25日にリモート方式で開催した第2回米軍基地問題に関するアドバイザーボード会議が始まる前、私は席に着く際に、委員の皆様がウクライナに関する話をしていたため、他意なくゼレンスキーですと発言し、直後に訂正いたしました。このような発言は軽率とのそしりを免れず、多くの皆様を不快な思いにさせてしまいましたことを改めてお詫び申し上げます。

なお、この件についてはウクライナのゴルステンキー駐日大使に電話で状況の説明と謝罪を行い、大使には謝罪を受け入れていただいたものであります。

委員の皆様は、米軍の戦略の変化を含む外交・安全保障全体の最新動向等に関し専門的な知見を有しており、今回の会議では、ウクライナ情勢がアジアの安全保障環境、日米安全保障体制及び在沖米軍基地に及ぼす影響等について、意見をいただいております。

沖縄県としましては、同会議における委員の意見等を論拠の一つとして参考にしつつ、米軍基地問題の解決に向けた取組を積極的に進めてまいります。

次に1の(2)のA、ウクライナ避難民の受入れについてお答えいたします。

ウクライナではロシア軍の侵攻により、生活が破壊され、恐怖の中で生きることを余儀なくされている現

状に鑑み、沖縄県では、令和4年3月14日に、ウクライナ避難民の受入れを表明し、6月20日現在、9世帯12人の方が沖縄へ避難されています。ウクライナ避難民への支援として、官民連携の上、多言語による相談窓口の拡充や県営住宅の無償提供及び光熱水費の支援、一時滞在先での宿泊支援、医療費支援、食費や被服費等生活費に係る支援、商品券の配付などを行ってまいります。

沖縄県としましては、引き続き、希望や支援ニーズの把握に努めながら、ハローワークなどの国の機関、市町村、民間事業者、NPO法人やボランティア団体など、県内で積極的に避難民支援を実施している関係機関と連携し、リハビリ等の医療支援も含めたきめ細やかな対応を行ってまいります。

次に1の(4)のAと(4)のイ、島嶼の安全保障と台湾有事に関する認識についてお答えいたします。1の(4)のAと1の(4)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

防衛省は、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に、初動を担任する警備部隊等を配置し、南西地域の防衛体制を強化することとしております。沖縄県としては、自衛隊の配備については、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。また、令和4年2月議会において私は、「台湾有事がまことしやかに論調として高まってきておりますが、有事ということはつまり戦争になるということです。沖縄が有事の的になるということは、絶対に認められません」と答弁いたしました。台湾をめぐる問題が存在するなど、アジア太平洋地域の安全保障環境がより厳しさを増していると認識する一方、台湾有事を平和的外交によって回避することが困難であるかのような議論が過度に高まることを懸念しているとの趣旨で答弁をしたものであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 座波議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についてでございます。建議書の実現についてお答えいたします。

県では、復帰50年を迎える節目に、復帰当時の先人たちの願いや有識者との意見交換、県民意見募集における御意見等を踏まえまして、平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書を取りまとめ、去る5月

10日、内閣総理大臣、衆参両院議長、在日米国大使館公使参事官に当該建議書を手交したところでございます。内閣総理大臣からは、建議書は政府としてもしっかりと受け止めたいとの発言があり、復帰50年の節目に立つ沖縄の思いをしっかりと受け止めていただけたものと考えております。

県としましては、当該建議書で掲げる平和で豊かな沖縄の実現が図られるよう、引き続き、沖縄の基地問題の早期解決等を国へ求めるとともに、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、様々な施策を展開してまいります。

続きまして、政府との政策連携についての中の3の(1)のア、強い沖縄経済についてお答えいたします。

去る6月7日に閣議決定された骨太の方針2022において、強い沖縄経済の実現が盛り込まれたほか、各種産業の振興、北部・離島地域の振興、子供の貧困対策、基地跡地の利用等が明記されております。これらはいずれも、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に位置づけられており、その方向性は一致するものと認識しております。

県としましては、国、市町村をはじめ関係機関と連携を図り、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた諸施策の着実な展開が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

続きまして、同じく政府との政策連携についての中の3の(3)のア、県のデジタルインフラ整備計画についてお答えいたします。

国は、令和4年3月にデジタル田園都市国家インフラ整備計画を公表し、今後のデジタルインフラ整備に向けて一体的かつ効果的な対策を推進することとしております。県においては、令和3年度を終期とする沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画に基づき、離島など条件不利地域について、都市部と同等の情報通信環境を確保するため、海底光ケーブルや光ファイバー網の整備に取り組んできたところであります。

県としましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、5Gなど次世代の情報通信基盤の整備に向けた取組を今後策定される実施計画に盛り込んでまいります。

続きまして、コロナ禍と県政不況により疲弊する各種産業への支援についての中の5の(2)のア、公共交通機関等への支援についてお答えいたします。

県はこれまで、公共交通事業者の経営状況が厳しいこと等に鑑み、運行継続支援等として、令和2年度以降3度の補正予算において、総額約11億2000万円の支援金を支給してまいりました。また、今般措置され

た令和4年度6月補正予算において、燃料高騰分の一部を補助する支援として、約3億円の補助金を支給することとしております。トラック及び運転代行業者においては、燃料高騰の影響によりどれだけ経費がかさみ、どの程度経営を圧迫させているのか現在調査をしているところであります。

県としましては、引き続き、公共交通等の運行継続が図られるよう取り組んでまいります。

続きまして6、安心・安全な沖縄についての中の(1)のア、令和3年度地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、令和3年度の沖縄県への配分額は約1404億円となっております。また、令和3年度の同交付金実施計画における感染症対策と経済対策の配分割合は、本県が46対54となるのに対し、全国は27対73となっており、全国と比較して感染症対策への充当割合が高くなっております。沖縄県は、全国の中でも厳しい感染状況であり、病床を確保した医療機関に支払われる経費など、感染症対策に多くの財政需要が生じる状況となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

○知事公室長（嘉数 登君） 4月1日付で知事公室長を拝命いたしました嘉数と申します。県政の重要課題である米軍基地問題をはじめまして、危機管理への対応等、誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、答弁させていただきます。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)のイ、沖縄を平和の島とする目標についてお答えいたします。

本土復帰に当たり日本政府が発表した声明には、「沖縄を平和の島とし、わが国とアジア大陸、東南アジア、さらにひろく太平洋圏諸国との経済的、文化的交流の新たな舞台とする」と記述されております。県としても、これまでの歴史的・地理的特性を生かし、軍事面での安全保障ではなく、幅広い分野で我が国とアジア太平洋地域との交流や信頼関係の構築などに積極的な役割を担うことにより、同地域の安全保障環境の改善を図り、基地のない平和な島の実現につなげてまいりたいと考えております。

同じく1の(3)のウ、新たな建議書における地方自治等の記載についてお答えいたします。

平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書においては、建議項目の1において、50年前の復帰措置に関する建議書に掲げられた地方自治権の確立、基本的人権の確立等の考え方を尊重することを、建議項目の3において、正当な手続により示された民意や、地方公共団体が自らの判断と責任で行政を運営するという原則を尊重することを求めています。これらの記述は、50年前の復帰に当たっての県民の思いと、全国の地方公共団体に共通する原則的な考え方を引き続き尊重することを求めるものであります。

次に2、米軍基地問題への取組についての(1)のA、県民の民意についてお答えいたします。

今後予定されている参議院議員選挙や宜野湾市長選挙において、辺野古容認の立場で立候補を予定している方がいることは承知しております。また、辺野古新基地建設について、県民の間で様々な意見があることも承知しております。一方、辺野古埋立ての賛否というシングルイシューで行われた県民投票においては、投票者総数の約72%、約43万人の圧倒的多数の反対の民意が示されております。

次に3、政府との政策連携についての(2)のA、アジアを平和な地域にするための取組についてお答えいたします。

去る5月13日に県議会において決議された意見書の中で、本県が平和創造の拠点として教育、文化・芸術、学術、医療、経済、スポーツ、そして国際交流や人材育成などの各分野で国際社会における役割を果たし、我が国の発展と平和に寄与する旨の記載がされており、県の考え方とも共通するものと受け止めております。県では、米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言等を踏まえ、今年度、復帰50周年記念事業として、沖縄の平和を希求する心や歴史的・地理的特性を生かし、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的とするアジア太平洋地域平和連携推進事業を実施することとしております。

次に6、安心・安全な沖縄についての(2)のA、防災ヘリ導入の検討状況についてお答えいたします。

県では、県及び41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会を令和3年8月に設立し、10月には人員派遣・費用等をはじめとする4つのワーキンググループを立ち上げ、導入に向けて運用要綱や費用負担等について協議するため、それぞれ2回または3回の会議を開催しているところです。引き続き、沖縄県消防防災ヘリコプターの運用体制や市町村消防機関からの人員派遣をはじめ、ヘリ機体とその装備の仕様やヘリ基地となる沖縄県消防防災航空セン

ター（仮称）の整備等について協議を重ね、令和7年度の運用開始を目指してまいります。

同じく6の(4)のA、水難事故防止のための取組と所管についてお答えいたします。

知事公室は、沖縄県部等設置条例において「危機管理及び消防防災に関する事項」を所管しております。その中においても救急業務については、災害や事故による傷病者及び生命に危険を及ぼし、もしくは著しく悪化するおそれがあると認められる症状を示す疾病のうち、医療機関へ緊急に搬送する必要があるものを救急隊により搬送する業務という形で所管しているところです。水難事故発生防止については、関係部局と連携し効果的な対策について検討する場を設けており、効果的な対策の実施に向けて連携していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 4、公共事業の確保についての(1)、公共事業に係る予算確保についてお答えいたします。

本県では、県経済を下支えする公共事業等を推進する観点から、副知事を議長とし関係部長で構成する調整会議を立ち上げ、各省計上予算の積極的な活用に向けた事業の掘り起こしを図るとともに、地方財政措置のある県債の活用を検討するなど、予算の確保に向けた取組の強化を図っているところです。また、沖縄振興予算については、市町村と連携し、県と市町村が丸となって所要額の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 5、コロナ禍と県況不況により疲弊する各種産業への支援についての(1)のA、農業関係団体の要請に対する県の対応についてお答えいたします。

今般の燃油や生産資材等の価格高騰については、農業者の経営継続並びに食料の安定供給の観点から、強い危機感を持っているところでもあります。このため、飼料高騰対策として、配合飼料価格安定制度の生産者積立金や粗飼料購入経費への一部を補助する事業等を進めていくこととしております。なお、肥料高騰への対応については、国の動向を注視しつつ、今後、農業経営に影響が生じないように努めてまいります。農林水産物条件不利性解消事業については、十分な事業効果が得られるよう、引き続き、丁寧な説明に努めてまい

ります。また、消費者理解の醸成については、どのような取組ができるか検討してまいります。

同じく5の(1)のイ、沖縄型農業共済制度事業についてお答えいたします。

県では、畑作物共済と園芸施設共済の加入率向上を図るため、同事業により加入促進員の配置や農家への営農資材購入費などの支援を行ってまいりました。その結果、10年間で一定の成果はあったものの、目標としていた加入率に達しなかったことから、事業期間の終了に伴い、令和3年度で事業を終えたところであります。

県としましては、農業共済への加入は台風など自然災害への備えとして重要な保険制度であることから、引き続き、関係団体と連携し、農業共済や新たな保険制度である収入保険の加入促進に努めてまいります。

同じく5の(1)のウ、農林水産物条件不利性解消事業の見直しに係る課題についてお答えいたします。

新たな不利性解消事業では、国との協議等により補助単価を見直しましたが、補助対象品目を拡充するとともに、北部・離島市町村への補助事業を新設し、さらには農林水産物や一次加工品の県内外への出荷補助を実施してまいります。加えて、鮮度保持技術を活用した実証事業に対する補助等を実施します。課題としましては、事業の目的や仕組みについて、生産者など関係者の理解と協力を得ること、旧不利性事業の補助対象者の円滑な移行を図ること、北部・離島市町村と十分連携することが挙げられます。

県としましては、引き続き、生産者団体をはじめとする関係者の理解と協力が得られるよう、丁寧に対応をしてまいります。

続きまして6、安心・安全な沖縄についての(3)の ア、軽石に係る漁業被害への救済措置についてお答えいたします。

災害等に伴う漁業者の救済措置としては、国による漁業共済制度が整備されており、一義的には、共済制度で補填されるものと考えております。

県としましては、軽石対策協議会等での議論を踏まえ、モズク、アーサへの異物混入対策、海水こし器の設置補助や1か月分相当の燃油使用料の補助等、様々な支援を行っているところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) おはようございます。お答えします。

5、コロナ禍と県政不況により疲弊する各種産業へ

の支援についての(3)の ア、観光再興条例にのっとりした県の取組についてお答えします。

同条例において、県は観光関連事業者等支援施策を総合的に策定し及び実施する責務を有しております。県では、おきなわ彩発見キャンペーン等の需要喚起策や県独自の支援金を給付するおきなわ事業者復活支援金などの事業者支援を実施しております。また、需要喚起策の全国への拡大や事業継続・経営改善に取り組む赤字の観光事業者に最大600万円を支給する経営サポート支援、観光二次交通の利便性向上への取組、貸切りバス・レンタカーへの支援、人材確保等に向けた観光業界のイメージ向上を図る施策等に取り組んでおり、今後も観光関連事業者と連携して沖縄観光の回復に努めてまいります。

同じく5の(3)のイ、観光再興のための財源確保についてお答えします。

県では、沖縄観光の回復・復興に向け、需要喚起策や観光事業者への経営支援を実施することとしており、さらなる施策の展開には、引き続き財源確保に向けた取組が必要であります。このため、観光業界と連携して、県内総生産に占める観光産業の割合が高いこと、全国の中でも厳しい感染状況であり、感染症対策に多くの財政需要が生じたことなどの特殊事情を丁寧に説明しながら、基金にかかわらず、県が主体的かつ機動的に活用できる財源として、国へ財政支援を求めていきたいと考えております。

次に6、安心・安全な沖縄についての(4)の アのうち、水難事故を未然に防ぐ対策についてお答えします。

文化観光スポーツ部では、観光情報サイトや観光客向けハンドブックにおいて、海水浴やシュノーケリングの注意点、離岸流の危険性や対処法等について周知し、水難事故防止に取り組んでおります。今般、マリッジ事故防止調査対策事業において、過去の事故情報を収集し、自然海岸を中心に現地調査等を行った上で、ハザードマップや安全対策動画を制作するとともに、ポータルサイトなどを通じて、観光客等へ海の危険性や安全に関する知識を発信することとしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

○保健医療部長(糸数 公君) お答えいたします。

6、安心・安全な沖縄についての御質問の中の(2)の アのうち、ドクタージェット導入の検討状況についてお答えいたします。

八重山地域のヘリによる急患搬送については、陸上自衛隊と第11管区海上保安本部にその機能を担っていただいております。県では県内医療機関に協力を求め、医師等に添乗してもらうことで搬送体制を整備しております。北海道のメディカルウイングは速度が速く航続距離が長いなどの利点がありますが、有人離島を多く抱える本県では、保管場所や安定的な運営方法、病院－空港間の搬送体制など、導入に当たっては多くの課題があるものと考えております。

県としましては、引き続き、宮古・八重山地域を含む県全域における急患搬送体制の充実に取り組んでまいります。

続きまして7、県民の暮らしと福祉及び子育て支援と教育の環境整備についての中の(3)のア、不妊治療への支援策等についてお答えいたします。

県では、平成17年度から子供を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行ってまいりましたが、令和4年4月から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、今年度は、経過措置として年度をまたいで行われた特定不妊治療について助成を行うこととしております。また、新たに県独自の事業として、保険適用とならない不妊治療のうち、保険診療との併用が認められた先進医療について、費用の一部を助成する先進医療不妊治療費助成事業を実施することとしております。県内で不妊治療を必要とする夫婦の数については把握しておりませんが、令和3年度は1219組の夫婦に対して特定不妊治療費の助成を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 日下真一君登壇〕

○警察本部長（日下真一君） 6、安心・安全な沖縄についての御質問のうち(4)ア、水難事故防止及び遊泳者等の安全確保に関する条例に基づいた取組についてお答えいたします。

県警察では、水上安全条例に基づき、事業者に対する立入調査、指導及び勧告及び無届け業者に対する指導及び検挙、安全対策優良海域レジャー提供業者の指定のほか、警ら用自動車や警察用船舶、航空機などを活用した陸・海・空のパトロール、海上保安庁等の関係機関と連携した各種訓練及び遊泳客などに対する広報紙等の配布活動、水難事故防止推進協議会の開催、学校・自治体等への水難事故防止教室の開催などを実施し、水難事故の防止及び遊泳者等の安全確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 6、安心・安全な沖縄について(4)のア、条例に基づいた取組及び水難事故の未然防止対策についてお答えいたします。

海岸管理者としては、海岸における安全・安心を確保するため、水難事故の未然防止対策は重要であると認識しております。県では、関係部局において効果的な対策について検討を進めているところであり、海岸管理者としての役割を踏まえ、海岸利用者の安全・安心の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 7、県民の暮らしと福祉及び子育て支援と教育の環境整備についての御質問の中の(1)のア、年金の平均受給額等についてお答えいたします。

令和2年度における本県の老齢年金受給者のうち、厚生年金受給者は25.7%、国民年金受給者は74.3%となっており、平均受給月額、厚生年金で12万4197円、国民年金で5万2206円となっております。受給する年金だけでは生計の維持が困難な方に対しては、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等による支援を行っているところでございます。

県としましては、誰もが安心できる年金制度となるよう、国において取り組まれるものと考えております。

次に同じく(2)のア、出生率や人口減少への対策についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画の基本施策であります「自然増を拡大するための取組」として、結婚・出産の支援の充実や子育てセーフティネットの充実などに取り組むこととしております。現在、県では、未婚者への交流・出会いの機会の提供や待機児童の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいるところであり、引き続き、安心して結婚し出産・子育てができる社会を目指し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） おはようございます。

答弁の前に御挨拶をさせていただきます。

4月1日付で教育長を拝命いたしました半嶺でござ

います。どうぞよろしく願いいたします。

今年、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートする節目の年であります。本県の未来を開く人づくりに向けてこれまでの教育実践の成果を継承しつつ、新たな時代に必要な学びを推進し、本県教育のさらなる充実・発展に誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。議員の皆様の御指導をよろしくお願い申し上げます。

それではお答えさせていただきます。

7、県民の暮らしと福祉及び子育て支援と教育の環境整備についての中の(4)ア、向陽高校への中高一貫教育校の設置についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで難関国立大学等への進学を目指す生徒のニーズに応え、本県を牽引しグローバルに活躍できる人材の育成を図るため、那覇・南部地区に開邦中学校、中部地区に球陽中学校を設置しております。現在、北部地区の人材育成及び教育環境整備の観点から、令和5年度の中高一貫教育校の開校に向けて取り組んでいるところであります。那覇・南部地区への設置につきましては、各校の実績や課題を見つつ、県全体や地域の状況等を踏まえ検討する必要があると考えております。

同じく(4)のイ、高等学校における学習端末の公費調達についてお答えします。

学習端末については、今後、学校や家庭など様々な場面で生徒が日常的に活用することが重要になると考えております。高等学校では、このような個人が専有する教材等は、自己負担が原則となっております。このため、保護者等が購入する学習端末の購入費の一部を補助するとともに、県指定ECサイトにおいて、市場よりも低価格で購入できる環境を整備したところがあります。端末を購入できない低所得世帯の生徒には、学校に整備済みの端末を貸し出すこととしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 知事のウクライナの問題です、ゼレンスキー発言。先ほどの答弁では、反省しているということは表明しておりますけれども、これは、知事がウクライナの大使に謝罪して済む問題じゃないと言っているわけです。国民や県民からの非難が多いんですよ、殺到していますよ。特に県民は、もう恥ずかしくてしょうがない。だからそれをどのように国民や県民に説明するのか、謝罪するのかを聞いています。お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 私が発言したことにつきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、私の発言が軽率とのそしりを免れず、多くの皆様を不快な思いにさせてしまいましたことは、重ねておわびを申し上げます。また、コルスンスキー大使にも電話で謝罪をさせていただき、大使のほうも了解しましたということで、了解を得ているものと思います。これからも真摯に、その公務についての信頼を損なうことがないように気をつけてまいりたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 本当にこれはもう、本来でしたら進退の問題ですよ。それほど非難を呼んでいるんですよ。知事、このような失言をしたわけですから――ですが、その後の対応が問題です。ウクライナに対する支援、先ほどから受入れをしている、ある程度のことはやっているというような答弁ではありますが、明確にウクライナの駐日大使は、沖縄のこの温暖な気候、そしてそういう人的な環境、食べ物などを見て、沖縄こそ、このウクライナの傷ついた人たちを受け入れることを本当に切望しているんです。数もそんなに多くなくていいと言っています。そのような要望があることに対して、知事はどのように受け止めますか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 県では、ウクライナ避難民への支援としまして、ウクライナ避難民等支援本部を設置し、全庁体制で情報収集、情報共有を行いながら支援内容の調整を行っているところであります。具体的には、県営住宅の無償提供等々、先ほど知事から説明しました支援等を具体的に行っているところであります。県内在住のウクライナ人等の聞き取り、あるいは避難を予定されている人たちへの聞き取りや、あるいは県内で活動を行っている団体等との情報共有を行いながら、支援者とのマッチングを行っているところでございます。こういった希望や支援ニーズの把握に努めながら、支援を申し出ている民間の医療機関もでございますので、そこと連携を図りながら、リハビリ等も含めた医療支援も含めたきめ細かな対応を行っていきたくと考えています。

○議長(赤嶺 昇君) 座波 一君。

○座波 一君 知事があのような発言をしたからこそ、こういうことに誠心誠意でウクライナへの支援を求める声に耳を傾けたほうがいいと思いますよ。

大使が切望しているということが実際にあるわけですから、これに対して真摯に聞くというつもりはありますか。その考えはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私が電話でコルスンスキー大使とお話をさせていただいたときも、大使に就任して2年余り、まだ沖縄に訪問できていないので、ぜひ訪問の後、沖縄とウクライナ、日本とウクライナのこれからの交流・発展についてぜひ協力関係を築くよう話し合いたいということでのお話をいただいております。私どもとしても、まず避難民の皆さんへの万全な支援を届けるということと、今後のウクライナの一日も早い停戦の実現と安寧な生活を取り戻すための協力については惜しみなく行っていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 次、建議書なんですけど、本当に50年前の建議書を焼き直したような感じで、非常に県民の心に残らない、本当にがっかりするような内容じゃないかなと考えています。本当にこの50年という時を経て、未来志向というこの概念が本当に感じられない残念な内容なんですけど——ちょっと話はそれますが、知事は西銘大臣の西銘ビジョンに対して不快感を表明しました、事前に調整がないということで。しかし、知事はこの建議書をつくるに当たって、沖縄の関係者の政府筋等、あるいは国会議員と調整しましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

建議書は、復帰から50年たった現在においてもなお残る課題の解決と、県民が望む沖縄のあるべき姿の実現に向けて国に求める内容となっております。通常、こういった国に求める要請書的なものについては、その内容について国等の事前協議を行っていないということで、例えば骨太の方針であるとか、沖縄担当大臣への要請などについては、事前にそういった国との調整というのは行っておりません。今回の建議書につきましても同じような内容のものであることから、事前の協議は行っていないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 県が国に要請するときは事前調整はしていない、やらなくていい。しかし、国の大臣が、この沖縄県の施策をバックアップするためにビジョンとして方針を立てたことに対して、事前調整は必要だということなんですよね、知事。知事はそう言ってい

るでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 西銘沖縄担当大臣がお示ししていただいた西銘ビジョンの内容については、私ども事前に事務方からの、こういうものを出しますよというような情報がありませんでした。お示しいただいたビジョンの内容についてはしっかりと読ませていただいたところ、私どもが掲げている新・沖縄21世紀ビジョン基本計画とほぼ整合しているということで、あ、これは力強い御支援をいただいたものなのだなということに得心したものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 発言のときの不快感を示したというのは、そこが問題ですよ。しかも知事は、所管の予算を確保することに努めてほしいと。まあ言わば、口は出さずに金を出せと言っているようなものじゃないですか。まさにそういうことですよ。知事、この発言も知事のこの態度、そういうことが非常に国との関係を悪化させているということが現実であります。

ちょっと休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 知事、それと先ほどの、まことしやかな問題ということ。まことしやかという意味を知事が説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まことしやかにという意味、広辞苑によりますと、「いかにも本当らしく言うさま」と説明をされております。

台湾有事があたかも避けられないこと、必ず起きることかのように論じられることを指して、まことしやかにと表現をさせていただいたものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 まさにですよ。台湾有事の問題は、全くないことをあることのように表現しているというふうに言っているわけです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は答弁をさせていただいたことを繰り返しますが、台湾有事が絶対にあってはならないということ、そのためには平和的外交を冷静に行っていくことが重要であるということを申し上げているものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 当たり前ですよ。台湾有事が起こってはいけないから、今議論をして対策を立てる。これは国際的な常識ですよ、これは。それを台湾有事がないように、ないことのように、戦争が起こるということを想定してのこの有事だと。そんなことではなくて、有事を起ささないための対策を取る。そして起こった場合でも、どういう対応をするかということいろいろなオプションを想定するのが、県知事の役目だと思っていますけれども。それも——議論はもう後にします。

続きまして、行政も産業界もデジタル化は待ったなしなんです。それに続いてのこの国のデジタル田園都市構想、これを後押しするように県が進めないといけないんです。これは地方の市町村がそこに参画するような計画を県は持っているか、同構想を推進するために市町村の参画をどう進めるかという構想を持っているか。そこを説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

デジタル基盤整備につきましては、令和4年3月に国のほうでデジタル田園都市国家インフラ整備計画を策定してございます。

すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 国は、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けまして、令和4年の6月にデジタル田園都市国家構想基本方針を公表してございます。その中で、デジタルインフラを急速に整備するため、官民双方で地方におけるDXを積極的に推進するとともに、その中で地方は自ら目指す社会の姿を描き、自主的、主体的に構想の実現に向けた取組を推進するということが盛り込まれておりま

す。こういう趣旨を踏まえて、県においては、5月に新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定し、その中で5Gなどの次世代の情報通信基盤を整備する計画を策定したところでございます。今後、国の基本方針や国の計画を踏まえて、実施計画の中でさらに具体的な施策を盛り込んでまいりたいということでございます。基本方針の中で、基本的に地方については自主的、主体的に構想の実現に向けた取組を推進するということが書かれておりますので、県としましては、新基本計画、新ビジョン基本計画に基づいて基盤整備に向けた取組を実施し、実施計画でさらに具体的な施策を盛り込んでいくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 このデジタル田園都市構想に対する取組の計画性がちょっと薄い感じがいたします。もう既に総務省は整備計画に入っていて、今年度からその地方の要請に応じて整備計画を進めるということですから、県がしっかりそこは地方の市町村の声も聞きながら、この整備に入らないといけないと思っています。そうじゃないと総務省の予算も下りてこないわけです。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 防災、海岸の問題です、水難事故の。今、非常にゆゆしき事態です。これ先ほどからの議論、答弁を聞いていますと、連携してやっていますと言っても、依然として主管課がどこなのかも分からない。これ明確にして、政治的にこれ県政トップがもう主管課を置いて、災害を防ぐということについて特化した対応をしないとできないんじゃないかなと思いますよ。それからいうと、先ほど答弁していた土建部のほうでやろうと考えているんですか。どうなんでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） お答えいたします。

現在、水難事故防止に向け、関係部局4部室で効果的な対策を検討しているところであり、情報の共有と整理・分析、積極的な意見交換を行いながら、それぞれの役割分担の下に海岸利用者の安全・安心の確保に



取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 知事、安心・安全な島ですよ。それを目指しているわけですよ、観光地、国際水準の観光地。そのために、交通事故以上の犠牲者を出しているということ自体、恥ずかしくないですか。ですから県知事、あるいは首脳陣が率先してそういう水難事故を防止するという、明確に意思表示をしてそういう対応を図るべきじゃないかということです。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほども述べましたけれども、4部室の会合等で現在、立場の垣根を越えて具体的に県民の命を守るためにはどのような政策が効果的で持続的であるかというところを、忌憚なく議論をしているところでございます。例えば施策の検討に当たっては、水難事故のデータから、どこで、誰が、どのような状況で事故に遭ったかを分析することで、最も効果的と考えられる施策を見いだす必要があると考えております。引き続き、まずは関係部局においてこのような取組を優先的に行うよう、議論を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 これまでと変わらない話ですよ。現実には沖縄県民、地元の方は分かっている。この海域は危険だ、離岸流があるから危険だと分かっている。分かっているところで分からない観光客が泳いでいる。これが許されているという現状なんです。それを許してはいけない。これを防ぐためにどうすればいいかということです。

もう一度答えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 担当部長からは、部局間で情報共有をしながら取組を進めたいということですが、議員おっしゃるように、水難事故が多発している現状と、取組いかんによってはやはり未然に防げる事故、救える命もあるであろうということを考えますと、関係部局、機関、本当にその迅速な対応で行わなければならないということを痛感している次第であります。意見交換をしっかり行い、検討してまいりたい

と思います。

○座波 一君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

大浜一郎君。

〔大浜一郎君登壇〕

○大浜 一郎君 ケーラネーラ ミシャーロールンネーラ。

沖縄・自民党の大浜一郎でございます。

知事はじめ執行部の皆様に真摯な答弁をお求めいたしますので、これから代表質問に入らせていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、復帰関連について。

ア、復帰記念式典における天皇陛下のお言葉を受けての知事の思いについて。

沖縄復帰50周年記念式典にて天皇陛下は沖縄戦や戦後の歩みに触れ、苦難の道を歩んできた沖縄の人々の歴史に思いを致し、深い感慨を覚えると沖縄を思い、深く寄り添うお気持ちを述べられましたが、天皇陛下のお言葉を知事はどういう気持ちで受け止めたかお伺いします。

イ、沖縄県民世論調査による分析結果から見る知事の県政運営の取組方について。

復帰50年を迎える直近の報道機関の沖縄県民世論調査によると、9割が好意的に受け止めているが、戦後の歩みについては、いずれの世代でも基地問題について指摘する声も多かった。しかし、基地問題そのものよりも、コロナ禍における日常生活へ直結する課題への関心については、世代間でも差異も顕著になった。知事は時代の趨勢による県民の声にどう向き合い、県政運営に取り組みかお伺いします。

(2)、新沖縄振興計画における知事の姿勢について。

ア、強い沖縄経済の実現を明記した骨太方針における知事の取組姿勢について。

政府の骨太方針で、沖縄の潜在力を最大限に引き出し、「強い沖縄経済」を実現が明記され、第6次沖縄振興計画がスタートした。県への取組は、より具体的な成果と実効性が求められます。知事の強い取組姿勢についてお伺いいたします。

イ、内閣府が発表した西銘ビジョンの知事の受け止め方について。

新沖縄振興計画を最大限支援するとして西銘ビジョンが公表されたが、知事は不快感を表明した。西銘ビジョンへの不快な気持ちは何ゆえかを分かりやすく説明いただきたい。

(3)、普天間飛行場代替施設建設に係る対話による解決、知事の対話姿勢について。

普天間飛行場代替としての辺野古への移設事業において、知事は一貫して対話による解決を要求してきたが、政府との対話の充実度はこの4年間で深まったと知事は認識していますか。知事は対話の行き詰まりにより、司法による解決を目指しているようにも見える。知事の対話の方向性をお伺いします。

(4)、変更承認申請における県の不承認処分に係る知事の姿勢について。

前回の県議会においても、玉城県政において辺野古新基地は認めない立場と発言しているが、これは県が普天間飛行場代替施設として辺野古への移設を止めることを目的に、裁量権を逸脱し、行政権限を濫用していることを示しているのではないかと。知事は県の不承認処分とした理由が是正されれば、知事の政治的立場に反するとしても、変更承認申請は承認するという立場であるとの理解でよいかお伺いします。

(5)、那覇港湾施設移設協議会における港湾管理者としての知事の姿勢について。

3月に開催された移設協議会において、防衛省から代替施設の位置、形状案が示され、次回の移設協議会にて移設に係る今後の作業の方向性を確認することとされていますが、今年度中の民港港湾計画改訂を踏まえれば早期の開催が必要ではありませんか。港湾管理者としての知事はどのように進めていくのか具体的にお伺いします。

(6)、キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ地区共同使用における知事の姿勢について。

このたびの共同使用は跡地利用の検討に資するとして、地元首長や地権者から歓迎する意向があります。県として同地区の跡地利用に対して、今までどのような取組をしてきたのか、また、今後どのような取組を行っていくのか知事の姿勢をお伺いします。

(7)、交付金申請漏れに対する知事の責任姿勢について。

今般、石垣市生乳加工処理施設整備事業における交付金申請漏れによって、2021年度分として交付予定の約10億円の交付金が得られないというあり得ない大失態がありました。知事は本会議質疑で、「私が何らかの政策判断を誤ったものであるとか、あるいは、指揮監督を行ったということではなく、事務手続の誤

りであることから、直接的な責任は生じないものというように考えております」と無責任な発言をした。であるならば、直接的な責任は誰にあるのか知事は答えるべきである。仮に民間企業での事案なら経営トップに相当厳しい処分が科せられるのは当たり前である。県政のトップとしてどう責任を果たしていくか知事の明確な答弁を求めます。

(8)、2021年度沖縄子ども調査による分析結果による知事の対処姿勢について。

2021年度沖縄子ども調査により、コロナ禍で苦む世帯の実情が分かってきた。特に、低所得者世帯における実情に対し効果的な対処策が必要である。知事の効果的解決策をお伺いします。

(9)、2022年度観光指標の目標値について知事の取組姿勢について。

知事は2022年度沖縄観光の方針、目標値を示しました。コロナ禍からの観光再興について、知事は沖縄観光の再興なくして沖縄経済の再興はないと明言されました。沖縄観光再興へ向けた知事の強い決意をお伺いします。

(10)、電力需給逼迫に関する政府の夏場の節電要請における県の対応についてお伺いします。

2022年度に見込まれる電力需給逼迫に関して、政府は家庭と企業に対して7月1日から9月30日までの節電要請を行うこととした。沖縄における電力需給対策について、県としてはどのような対策を想定しているかお伺いします。

(11)、県庁DX推進計画に係るセキュリティ強化と個人情報体制の強化についてお伺いします。

県はDX推進計画のセキュリティ対策の維持、強化として情報セキュリティのトレンドに応じて、CSIRTの運用の見直し、県職員に対するインシデント即応体制の強化に取り組むとしている。昨今は国内でのサイバー攻撃は頻発しており、現状のセキュリティ対策を伺う。

2、先島地域への中国の軍事圧力の現状について。

(1)、先島諸島近海における中国軍の長期にわたる軍事演習について。

宮古島南東海域、石垣島南海域で長期にわたり中国軍航空母艦による艦載機発着艦が300回を超え、同時に台湾防空識別圏への侵入も行った。また、今月4日には石垣島の北73キロの日本のEEZ内で日本の事前同意なく中国は海洋調査を行い外務省が抗議した。先島近海での中国の圧力に対し知事の現状認識を伺います。

(2)、中国の一方的現状変更の画策が台湾有事、尖

閣有事を誘発する可能性について。

中国軍トップは明確に台湾への干渉について徹底的抗戦をすると明言した。中国の一方的な現状変更を画策する圧力により尖閣有事、台湾有事の危険性が誘発される可能性が高まっている。知事の現状認識を伺います。

(3)、日米同盟強化による抑止力、対処力は国境離島地域の安全確保に資する対応なのかについて伺います。

日米同盟強化による抑止力、対処力の強化は国境離島の安全確保に資する必要不可欠な対応だと思うか、知事の認識を伺います。

(4)、尖閣及び台湾有事における先島地域住民10万人の住民保護に基づく避難計画について。

尖閣及び台湾有事が発生した場合においては宮古島、多良間島、石垣島、竹富町の有人島、与那国島の住民10万人余りを安全に避難誘導させる住民保護について、国との詳細な協議の積み上げと具体的な対処支援が不可欠になると思われるが、知事はこのような危機事態を想定した国との協議の必要性を感じているか伺います。

3、先島地域への陸自駐屯地整備について。

(1)、先島地域の陸自駐屯地整備の必要性について。

昨今の国際情勢の変化に伴い、日本、沖縄を取り巻く安全保障環境の変化について、世論調査でも国民の9割が深刻さを実感しています。昨今の状況に鑑みて国境離島の先島地域への陸自駐屯地配備の必要性について、必要なのか、必要ないのか、知事の当事者意識による明確な答弁をお伺いします。

(2)、先島への陸自駐屯地配備が攻撃目標となる認識について。

2021年12月議会で知事は、日本軍の指揮所があった場所は攻撃対象になったという調査報告があると答弁したが、それは、どこが、いつどのような内容の調査をしたのか答弁を願いたい。また知事は、その調査結果を踏まえて、先島への陸自駐屯地配備がされると攻撃目標になるとの認識なのか、また攻撃してくる相手は一体誰なのか、知事の明確な答弁をお伺いします。

4、防災対策について。

(1)、南西地域における巨大地震の可能性に関する長期評価による防災計画見直しについて。

政府の地震調査委員会は、南西諸島周辺で海溝型地震の長期評価を見直し、マグニチュード8の巨大地震の可能性を指摘した。県の防災計画の見直しの状況に

ついて伺います。

(2)、南西諸島地域海底地震観測網設置について。

県は海底地震観測網に係る具体的な勉強会をスタートしたと聞いております。南西諸島地域に未整備の海底地震観測網設置について早急な設置の必要性について伺います。

(3)、線状降水帯気象庁予測による県の災害情報提供体制への取組について。

突発的な豪雨をもたらす線状降水帯は、様々な要因が絡み合って予測精度が難しいようだが、市町村と密に連携し地域状況の把握と地域情報をシェアしながら、あらゆる通信手段を駆使して防災情報の提供に努めるべきである。現況の取組状況について伺います。

5、県内コロナ感染症関連について。

(1)、県内における3回目ワクチン接種率の年代別状況及び病床使用率の現状について伺います。

県内のコロナ感染者数は依然高止まり状況にあるが、県は新規感染者の推移によらず、入院状況、医療逼迫の程度を注視していくとしている。特に若年層の感染割合が高い。ワクチン接種率の低さも政府より改善が求められている中で、現在のワクチン接種率向上のための対策も併せて伺います。

(2)、これまでコロナ感染症対策で計上した種別計上額と費用総額について伺います。

(3)、県内ワクチン4回目接種対象者への対応について。

(4)、今後予想されるコロナ新種株出現可能性への対応策としての医療体制整備及び関連する感染対策への取組について。

オミクロン級コロナウイルスが平均28か月ごとに出現の可能性があるとの頻度試算の研究結果が京都大学感染症疫学チームにより公表された。これからも起こり得るウイルス感染症対策については、事前の予測対策が重要である。県内の医療体制整備及び感染対策の対処方針について伺います。

(5)、コロナ感染後の後遺症サポート医療体制整備について。

コロナ感染後に長期間後遺症を抱える事例が全国で深刻化し、そのサポート医療の急増が懸念されています。県内医療機関の後遺症患者サポート体制について県はどのような対応をしていくか伺います。

(6)、マスク着用政府見解における県の対応及び県民への周知について伺います。

6、P F A S 血中濃度調査における県の対応について。

県内P F A S血中濃度調査を京都大学と連携して調査すると報道されたが、県は病気との因果関係や血中濃度の値についての基準がないとして消極的なようであり。県は調査結果においても対処しない方針なのかお伺いします。

7、農林水産関連について。

(1)、水産白書によると魚介類消費が過去最低となったが、県内水産業の現状分析について。

(2)、特殊病害虫ミカンコミバエの発生への早急な防除対策についてお伺いします。

(3)、改正農産物輸出法の成立による県内農林水産事業への対応についてお伺いいたします。

8、離島地域の課題について。

(1)、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について。

昨今の燃料費高騰による航空運賃、船舶運賃負担軽減対策についてお伺いいたします。

(2)、離島住民の割高な生活必需品等の負担軽減対策について。

日用必需品など生活必需品の価格低減、離島輸送費低減、医療機関の利用のしやすさなど県への取組要望への対処方針についてお伺いします。

(3)、第一航空による新石垣空港と多良間空港路線、波照間空港就航の再開時期についてお伺いします。

(4)、赤土流出による海の環境汚染への抜本的対策についてお伺いします。

梅雨前線の影響で赤土が大量に流出し、海の濁りが広範囲に広がっている。大雨のたびに赤土流出による海浜環境やサンゴ礁への影響など海の環境は悪化しております。県は現状把握と本格的な対策を講じるべきであると思います。赤土流出の抜本的対処方針についてお伺いします。

9、教育行政について。

(1)、教員志願者減少について。

教員志願者が減少傾向にあるが、その主な原因はどうかお伺いします。

(2)、教員免許更新制の廃止に伴う改正法後の対策について。

教員免許更新制の廃止の改正関連法が成立し、2023年4月から校長の助言に基づいて教員が研修を受ける制度が始まるが、各地では制度改正に不安や懸念の声もあると聞いております。本来の目的である教員の資質維持、向上を図る狙いにどのような対処を考えているかお伺いします。

(3)、県立高校ゼロ校時見直しについて。

県立高校のゼロ校時について県教育庁は見直しを求めているが、生徒の主体的な学びへの転換も同時に求められております。ゼロ校時の見直し要請の経緯と対処についてお伺いいたします。

(4)、教員による児童生徒性暴力防止法施行後の現状対処についてお伺いします。

教員による児童生徒性暴力防止法が施行されたが、学校現場での定期的調査、相談体制、被害に遭った児童生徒のケアは万全を尽くさなければなりません。教育現場での現状対策についてお伺いいたします。

10、県警関連についてお伺いいたします。

(1)、コロナ給付金不正受給事案について。

コロナ給付金の不正受給案件は逮捕者23人、関連する摘発は66件、不正受給総額は6600万円になると報道されました。県警には、関係部署との連携によって捜査体制の拡充を図り、徹底した捜査が望まれます。県警の対処方針についてお伺いします。

(2)、県内薬物摘発件数について。

ア、県内薬物の最近の種別摘発件数についてお伺いします。

イ、県内大麻摘発が過去10年間で最多件数について。

県内での大麻摘発が150件になるなど過去10年で最多になったようであります。特に若い年齢層の摘発件数が増えています。県警としての徹底した薬物摘発方針についてお伺いいたします。

以上、答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のア、沖縄復帰50周年記念式典における天皇陛下のお言葉を受けての知事の思いについてお答えいたします。

天皇皇后両陛下におかれましては、沖縄復帰50周年記念式典にオンラインで御臨席を賜り、天皇陛下からは、沖縄の戦後の歩みを振り返りつつ、沖縄に対する思いを寄せていただきました。お言葉の中で「大戦で多くの尊い命が失われた沖縄において、人々は「ぬちどうたから」（命こそ宝）の思いを深められた」とのことをはじめ、「沖縄には、今なお様々な課題が残されています。今後、若い世代を含め、広く国民の沖縄に対する理解が更に深まることを希望する」とのことや、「これまでの人々の思いと努力が確実に受け継

がれ、豊かな未来が沖縄に築かれることを心から願っています」とおっしゃられるなど、沖縄の一層の発展と県民の幸せをお祈りいただき、沖縄に寄り添う天皇陛下のお気持ちに対し、深く感謝の念を持った次第であります。また、報道等によりますと天皇皇后両陛下は、沖縄の復帰50年に合わせて開催された、東京国立博物館や国立公文書館での特別展を御覧になったとも聞いており、改めて両陛下の沖縄に対する思いに深く感謝をしております。

次に1の(9)、沖縄観光の再興についてお答えいたします。

観光は沖縄のリーディング産業として、県民の雇用や暮らしを支えるとともに、沖縄経済の重要な推進力として沖縄県の振興発展に大きく寄与しており、観光の回復・復興なくして、沖縄経済の再生はあり得ないものと考えております。このため、観光業界との意見交換に私も参加をさせていただき、沖縄観光の回復・復興に向けた考え方を策定いたしました。この考え方において、観光収入5364億円、人泊数1751万人泊、入域観光客数610万人を令和4年度の目標値として掲げております。

沖縄県としては、目標値の達成に向け、需要喚起策の全国拡大や観光事業者への経営支援を実施していくほか、那覇空港国際線の路線回復及び外国人観光客の受入れなどを進めてまいります。今後も、観光業界と緊密に連携しながら、沖縄観光の早期回復・復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、先島地域への陸自駐屯地整備についての御質問の中の3の(2)、日本軍の指揮所に関する調査報告等についてお答えいたします。

昨年の11月定例会における私の答弁に関しては、総務省のホームページにおいて、さきの沖縄戦では、日本軍の軍事拠点をはじめ、司令部を置いた首里などが米軍の攻撃対象となったとされているほか、そのほか軍事に関する書籍においても、戦略ミサイル戦では、軍司令部の建造物の攻撃・破壊を目的とすることが記述されております。このようなことから、軍の指揮所が攻撃対象となることは、一般的な認識であると考えております。また、前述の答弁は、自衛隊の配備には様々な意見があることを紹介する文脈におけるものであり、具体的にどこの施設が、どのような相手に攻撃されるかを想定したものではありません。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

○知事公室長(嘉数 登君) 1、知事の政治姿勢についての(1)のイ、県民の声に対する県政運営についてお答えいたします。

県政運営においては、多くの県民から寄せられる要望や声に耳を傾け、対応することが重要であると考えております。県では、県民から寄せられた要望・意見を踏まえながら、国及び各市町村など関係機関の協力の下で新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定し、沖縄のさらなる振興発展に向け各種施策に取り組んでおります。県政の重要課題である米軍基地問題については、基地負担の軽減に加え、平和がいかに大切であるかということ、国民一人一人が常に自分事として考えることが重要であり、引き続き、正確な情報を県内外に向け力強く発信していく必要があると考えております。

一方、現下においてはコロナ後の県経済の回復と県民の暮らしの安定は、喫緊の課題であると認識しております。このため県では、コロナによって大きな影響を受けている状況を踏まえ、業界や県民の声に幅広く耳を傾けて、国及び市町村とも協力しながら、安全・安心で真に実効性と実感を伴う施策・事業を一つ一つ実行していきたいと考えております。

同じく1の(3)、普天間飛行場代替施設に係る対話の方向性についてお答えいたします。

県はかねてから、辺野古新基地建設問題について、対話による解決の必要性と重要性を繰り返し述べており、この間、玉城知事と総理等との面談に加え、普天間飛行場負担軽減推進会議や杉田官房副長官と謝花副知事とで行われた集中協議においても対話による解決を求めてまいりました。沖縄県の過重な基地負担の軽減を図るためには、政府に対し申し上げることは申し上げ、必要に応じ政府と連携しながら取り組むことが重要であると考えており、県としては、引き続き政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求めてまいります。

同じく1の(5)、移設協議会の開催についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、去る3月に開催された第28回移設協議会において、防衛省から代替施設の位置及び形状案の報告があり、各構成員は、今後の作業の方向性を確認する第29回移設協議会に向けて同案の検討を行っているところです。次回の移設協議会の開催については、代替施設の位置及び形状案について各構成員が検討を行った後、しかるべき時期に開催されるものと考えております。

次に2、先島地域への中国の軍事圧力の現状の中の

(1)、先島近海における中国の活動に対する現状認識についてお答えいたします。

アジア太平洋地域の安全保障環境については、中国の軍事力の強化等により厳しさを増しているものと認識しており、去る5月にも沖縄南方の海上において、中国海軍の空母「遼寧」が航行し、艦載機が300回以上の発着艦を行ったと承知しております。

県としては、米中対立等により同地域の緊張が高まり、不測の事態が生ずることは決してあってはならないと考えており、昨年5月に行った復帰50年に向けた要請や、先月岸田総理大臣に手交した新たな建議書などにおいて緊張緩和と信頼醸成に努めること等を求めています。また、県としても、幅広い分野において我が国とアジア太平洋地域との交流や信頼関係の構築などに積極的な役割を担ってまいりたいと考えております。

同じく2の(2)、尖閣諸島及び台湾をめぐる問題についてお答えいたします。

県としては、尖閣諸島や台湾海峡をめぐる問題がエスカレートし、不測の事態が生ずることは決してあってはならないと考えております。このため、県では、日本政府に対し、尖閣諸島周辺海域における海上保安体制の強化、平成26年に日中間で確認された日中関係改善に向けた話合いの合意事項に基づく冷静かつ平和的な外交・対話による日中関係の改善、米中の対立の緩和に向けた取組等を求めているところです。

同じく2の(3)、日米同盟強化による抑止力等の強化についてお答えいたします。

日本を取り巻く安全保障環境については、中国の軍事力の強化、東シナ海・南シナ海における現状変更の試み、台湾をめぐる問題、朝鮮半島をめぐる問題などが存在しており、より厳しさを増していると理解しております。県は日米同盟関係が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しております。一方で、我が国の平和と安定を図る上では、抑止力だけではなく、冷静かつ平和的な外交により緊張緩和と信頼醸成が図られることが必要と考えております。

同じく2の(4)、尖閣及び台湾有事における先島地域の住民保護に基づく避難計画についてお答えいたします。

県としては、現下の安全保障をめぐる国際情勢は非常に厳しい状況にあり、万一の事態に備えて、国民保護に関する対処能力の向上を図ることは重要と考えております。このため県では、沖縄総合事務局や自衛隊、先島諸島を含む市町村等の関係機関と平素の取組

や武力攻撃事態等における対応について整理することを目的に意見交換会を実施しており、海運会社などの指定公共機関も含めた関係機関と引き続き協議を重ねた上で、今年度末に県独自の図上訓練の実施を予定しております。また、消防庁や内閣官房とは、国民保護に関する取組や住民避難の課題等について、密に調整を行っており、引き続き、国や関係機関と国民保護措置の対処能力の向上に努めてまいります。

次に3、先島地域への陸自駐屯地整備についての(1)、先島地域への自衛隊配備についてお答えいたします。

防衛省は、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に、初動を担当する警備部隊等を配置し、南西地域の防衛体制を強化することとしております。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって様々な意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備について、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧の説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

次に4、防災対策についての(1)、政府地震想定改訂に伴う県地域防災計画の見直しについてお答えいたします。

政府地震調査委員会が令和4年3月に公表した南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価第2版において、発生確率不明ながら南西諸島周辺及び与那国島周辺にマグニチュード8程度の巨大地震の発生可能性があること及び与那国島周辺におけるマグニチュード7.0から7.5程度の地震発生確率が90%以上であることが示されたところです。現行の沖縄県地域防災計画では、東日本大震災の教訓を踏まえ、最大クラスの地震・津波の想定としてマグニチュード9クラスの地震を想定しております。

県としては、地域防災計画における災害予防の推進を図り、引き続き市町村等関係機関と連携しながら、防災対策の充実・強化に取り組んでまいります。

同じく4の(2)、海底地震・津波観測網の設置についてお答えいたします。

県では、これまで琉球大学などの関係機関と、令和3年11月から、意見交換や勉強会を計7回実施しているところです。県としては、海底地震・津波観測網の設置は、県民の生命と財産を守る観点から重要であると認識しており、九州地方知事会として引き続き国へ要請するとともに、今後も関係機関と連携し、早急に解決すべき課題として取り組んでまいります。

同じく4の(3)、線状降水帯予測の情報提供体制についてお答えいたします。

線状降水帯が発生すると、大雨災害発生の危険度が急激に高まることがあるため、避難ルートの確認など事前の心構えを一段高める必要があります。そのため、気象庁においては、令和4年6月1日から、線状降水帯による大雨の可能性がある程度高い場合に、気象情報において、半日程度前から地方予報区単位等で呼びかけ、情報の充実を図ることとされております。

県としては、当該情報が発表された際には、市町村へ速やかにこれを伝達し、早めの災害対策を促してまいります。また、必要に応じ、防災情報ポータルサイトや防災メールなどによる県民への注意喚起に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 1、知事の政治姿勢についての中の1の(2)のア、強い沖縄経済の実現に向けた取組姿勢についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、東アジアの中心に位置する本県の地理的特性を生かし、様々な分野で世界とつながり、時代の潮流を推進力に変え、持続的に発展する強くしなやかな自立型経済の構築を目指すこととしております。自立型経済の構築に向けては、県民所得の着実な向上につながる企業の稼ぐ力の強化、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成、デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成等を推進していくこととしております。加えて、本県が発展する最大のよりどころは人であり、各種産業、教育・福祉等の分野において、人づくりを推進していくことは、本県の将来にとって極めて重要であると考えております。こうした取組の着実な推進を図るため、新基本計画の下、今後策定する実施計画においては、施策と成果指標の関係を明確化するなど、ロジックモデルの考え方を取り入れることとしております。

続きまして1の(2)のイ、西銘大臣ビジョンの受け止めについてお答えいたします。

去る5月31日に公表された強い沖縄経済の実現に向けた西銘大臣ビジョンについては、県に対して事前に意見照会や説明がなかったことから、不快とは申し上げておりませんが、「少なからず唐突感を持つ」との知事コメントを公表いたしました。その後、内閣府沖縄担当部局と意見交換を行い、当該ビジョンの内容

は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画と方向性が一致するものと確認が取れたところです。

県としては、国、市町村をはじめ関係機関と連携を図り、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた諸施策の着実な展開が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

続きまして1の(6)、ロウワー・プラザ住宅地区の跡地利用についてお答えいたします。

県では、中南部の関係市町村と連携し、広域的観点から跡地利用の方向性を示した中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を平成25年1月に策定しております。沖縄市と北中城村にまたがる当地区については、市村が共同で策定した土地利用計画素案を基に、地権者との合意形成を図っているところです。

県といたしましては、広域構想を踏まえた市村の跡地利用計画の策定を支援しているところであり、今後とも課題の把握や情報提供に努めるなど、密接に連携を図ってまいります。

続きまして1の(11)、県の情報セキュリティ対策についてお答えいたします。

県においては、サイバー攻撃による不正アクセス等の脅威から、個人情報を含む情報資産を保護するため、国の示すガイドラインを踏まえたセキュリティ基本方針等を策定し、全庁的に取り組んでおります。具体的には、インターネットの接続ポイントを24時間365日の高度な監視機能を備えたセキュリティ対策機器による防御のほか、USBメモリーの暗号化機能による紛失時の対策や職員への研修を毎年度実施し、セキュリティに対する意識向上を図っております。

県としましては、引き続き、個人情報流出等が起こらないよう、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでまいります。

続きまして8、離島地域の課題についての(1)、燃料費高騰による負担軽減策についてお答えいたします。

県としては、昨今の燃料費高騰に対応する事業を、今回の6月補正予算で措置しております。赤字の離島航路については、燃料費高騰分を含め、欠損の対象として、運航費を補助することとしておりますが、欠損補助の対象外となっている事業者に対して、今回の補正予算で措置しております。また、主に離島航空路線を運航する航空会社は、いわゆる先物取引により、今回の燃料費の価格変動のリスク回避がされているものと聞いておりますが、引き続き燃料費高騰の長期化による影響を注視してまいります。

続きまして離島地域の課題についての(2)、離島住民の負担軽減についてお答えいたします。

今年3月に公表した離島住民の意識調査によると、生活必需品の価格や医療機関の利用などに対する要望が多いものと認識しております。県ではこれまで、離島振興計画に基づき、石油製品の輸送費補助や農林水産物を本土へ出荷する際の輸送費の補助、専門医による離島巡回診療など離島住民の負担軽減のため様々な施策に取り組んでまいりました。現在、新たな離島振興計画の策定を進めており、その中で、離島の条件不利性等に起因する課題の把握及び当該課題に対応する施策を位置づけることとしております。

続きまして離島地域の課題についての(3)、多良間、波照間航空路線の就航再開時期についてお答えいたします。

石垣と多良間、波照間を結ぶ航空路線について、第一航空株式会社は、令和4年4月30日に就航するスケジュールで国と調整を進めていきましたが、令和4年4月18日、多良間空港での離着陸訓練の際に、機体が滑走路を逸脱する事案が発生したことによって、就航が延期されたところであります。同社によりますと、現在、本事案の原因及び今後の対応策につきまして、国と調整中であり、国との調整が整った後、石垣空港事務所の施設検査等の手続を経て、運航を開始する見込みとのことであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

○土木建築部長(島袋善明君) 1、知事の政治姿勢について(4)、不承認処分とした理由が是正された場合の対応についてお答えいたします。

県では、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立変更承認申請書について、昨年11月25日に不承認とする処分を行っております。沖縄防衛局が、県の処分に対し行政不服審査法に基づくとする審査請求を行ったことから、令和4年4月8日に国土交通大臣は不承認処分を取り消すとする裁決を行うとともに、同月28日には当該申請を承認するよう是正の指示を行いました。県は、沖縄防衛局が固有の資格において不承認処分を受けたものであり、審査請求を行うことは認められないことなどから、同年5月9日に国地方係争処理委員会に裁決の取消勧告を求める審査の申出、さらに、是正の指示が国の違法な関与であることから、同月30日にその取消勧告を求める審査の申出を行ったところであります。

県としては、国地方係争処理委員会による審査にお

いても、引き続き、今回の不承認処分は、公有水面埋立法に基づき適正に判断したものであることを主張してまいります。

同じく1の(5)、那覇港港湾計画改訂の取組についてお答えいたします。

那覇港管理組合では、近年の船舶大型化や貨物量増加に対する岸壁延長の不足、埠頭の狭隘化などに対応するため、港湾計画の改訂に取り組んでいるところであります。今年4月には、那覇港長期構想を取りまとめたところであり、今後は適切に港湾計画改訂ができるよう、構成団体と連携して取り組んでいくとのことであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 1、知事の政治姿勢についての(7)、交付金申請漏れに対する知事の責任姿勢についてお答えいたします。

知事は、予算の執行権限を有しておりますが、その事務の一部を補助職員に専決させることとしている場合、当該職員が違法行為をすることを認識・予見し、それを阻止すべき指揮監督上の義務に違反したときに限り、その責任を負うものとされております。先般の知事の発言は、今回の事案が、事務決裁規程に基づき、所属部内において事務処理をするものであり、知事の政策判断に関わるものではなく、指揮監督を行ったものでもないことから、知事に賠償責任等の直接的な責任は生じないとの趣旨でお答えしたものであります。

しかしながら、知事は県の事務について包括的な執行管理権限を有することから、行政の長として、公務に対する信頼を損ねることとなった事態を重く受け止め、また、再発防止に取り組む姿勢を明らかにするため、給与減額の判断をされたものであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(8)、令和3年度子ども調査結果を踏まえた対処策についてお答えいたします。

今般の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大による経済状況の悪化を背景に、困窮世帯の60%以上が、コロナ感染拡大前と比べ、収入が減少したと答えるなど、低所得層ほど影響が大きいという厳しい実態が明らかになりました。県では、子どもの貧困対策推



進基金や沖縄子供の貧困緊急対策事業、沖縄振興特別推進交付金等を活用し、就学援助の充実や無料塾などの学習支援、雇用の質を改善し所得向上を図る企業の取組の促進など、総合的な支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長（松永 享君） 皆様、こんにちは。

去る4月1日付で商工労働部長を拝命いたしました松永享と申します。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大防止対策を徹底しながら、社会経済活動を両立させ、県経済の復興に努めてまいりたいと考えております。また、沖縄県の自立型経済の構築に向け、県内企業の成長発展に資する取組、稼ぐ力の向上・強化などに取り組んでまいります。議員の皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは御質問にお答えします。

1、知事の政治姿勢についての(10)、電力需給逼迫に係る県の対応についてお答えいたします。

国においては、地方ごとに電力供給の予備率が5%を下回る場合に注意報、3%を下回る場合に警報を発令し、事業者等に対して節電要請を行うこととしております。今年の7月には、予備率の見通しが3.1%と予測される東北、東京、中部地方において同要請を行う見込みと聞いております。沖縄県においては、夏場の予備率が20%以上確保される見通しであることから、注意報等が発令される状況ではないと考えておりますが、引き続き電力会社と連携し、適切に対応してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

○保健医療部長（糸数 公君） 大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

5、県内コロナ感染症関連についてのうち(1)、3回目ワクチン接種率の年代別状況等についてお答えいたします。

6月19日時点で、県内の全人口の3回目ワクチン接種率は、45.1%となっております。年代別では、12歳から19歳17.2%、20代26.8%、30代33.1%、40代43.8%、50代58.7%、60代72.7%、70代88.7%、80代84.9%、90代84.9%、100歳以上79.9%となっております。

接種率向上を図るため、市町村では、自治会を活用

した接種の周知や高齢者施設等における巡回接種を、県では、接種を前向きに検討できるような各種広報や県広域ワクチン接種センターにおける予約なし接種、夜間接種、大規模商業施設に出向いての接種等を実施しております。

また、病床使用率については、5月の大型連休後のピーク時から減少し、直近では38%前後で推移しております。

続きまして(2)、コロナ感染症対策予算についてお答えいたします。

保健医療部における新型コロナウイルス感染症対策予算につきましては、令和2年度及び令和3年度の総額で約1098億円を計上しており、入院受入れ時の空床確保など医療提供体制の構築に係る経費として約906億円、コールセンターの設置運営など相談・検査体制の構築に係る経費として約157億円、広域ワクチン接種会場の設置などワクチン接種の推進等に係る経費として約35億円を計上しております。

続いて(3)、4回目接種対象者への対応についてお答えします。

4回目接種は、重症化予防を目的に、60歳以上の者、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者を対象者としており、関係政省令が改正された5月25日から実施できることとなっております。県内各市町村では、個別接種を行う医療機関や集団接種会場を確保し、接種を推進するとともに、高齢者施設等に対する巡回接種も実施する予定であります。県では、県広域ワクチン接種センター3会場において、6月中旬に4回目接種の受付を開始することとしております。

続いて(4)、医療体制整備及び感染対策の対処方針についてお答えします。

県では、これまで、専門家会議の提言等を踏まえ、病床や宿泊療養施設の確保等による医療提供体制の拡充、検査体制の強化やワクチン接種の推進等に取り組んでいるところです。また、県衛生環境研究所では、感染が拡大した年末年始以降、変異株検査を実施していたところ、去る6月19日にゲノム解析によりBA.5が確認されたところです。

県としては、引き続き、情報収集に努め、関係機関とも連携を図りながら、医療提供体制の確保及び感染対策に取り組んでまいります。

続きまして同じく(5)、コロナ後遺症患者の対応についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の後遺症として、倦怠感、咳、息苦しさ、味覚・嗅覚障害、脱毛、不眠等が

報告されていると承知しております。

県としては、本人の病歴等を把握しているかかりつけ医または入院先の医療機関に直接相談するように案内しているところであり、また、相談する医療機関に迷う場合は、新型コロナウイルス感染症相談窓口（コールセンター）を通して医療機関の紹介を行っております。

続きまして同じく(6)、マスク着用についてお答えします。

マスク着用の考え方が国から示されたことを踏まえ、県では、5月27日からの対処方針において、1、屋外にて他者と身体的距離が確保できる場合などは、マスクの着用は必要ないこと。特に、夏場については、熱中症予防の観点からマスクを外すことを推奨すること、2、就学前の子供のマスクの着用には注意が必要であり、2歳未満では推奨されないことなどを追加しており、記者会見において知事からコメントを発信するとともに、県ホームページ等で県民に広く周知しているところであり、

続きまして6、PFAS血中濃度調査における県の対応の中の(1)、住民のPFAS血中濃度検査結果への対応についてお答えします。

有機フッ素化合物の健康への影響については、まだ研究段階で、血中濃度検査等の医学的な評価ができない状況であることから、引き続き、健康影響に関する医学的知見を収集するなど、検査等の必要性について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 7、農林水産関連についての(1)、県内水産業の魚介類消費の現状についてお答えいたします。

国の食料需給表によれば、全国の食用魚介類の1人当たりの年間消費量は、令和2年度には約23キログラムとなり、長期的な減少傾向が見られます。その理由については、肉類と比較して、魚介類の価格が高いこと、調理の手間がかかること等が指摘されております。国の家計調査年報によると、沖縄県における、生鮮魚介の購入数量については、全国的な傾向と同様に平成30年度には約14キログラムに減少しましたが、令和2年度には約18キログラムまで回復しております。その要因は、コロナ禍の影響で家庭での食事機会が増加したことによる内食需要の拡大によるものと思われ、

同じく7の(2)、ミカンコミバエの早急な防除対策

についてお答えします。

ミカンコミバエは、昭和61年の根絶以降も海外からの再侵入が継続しており、令和3年度は、過去最多の誘殺が確認されました。そのような中、今後、マンゴーの最盛期を迎えることから、県では本年5月に石垣市で緊急対策会議を開催し、関係者間で今後の防除対策や住民への周知等について協議するとともに、現在、その内容に基づき、防除作業の徹底に努めているところであり、

県としましては、引き続き、国、市町村及び農業団体と連携し、ミカンコミバエの蔓延防止に全力を尽くしてまいります。

同じく7の(3)、改正輸出促進法への対応についてお答えします。

国は、令和4年5月に、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律を改正し、農林水産物及び食品の輸出のさらなる拡大を図ることとしております。本県においても、現在、海外での巣籠もり需要などに対応した、小売店向けやEC販売等の活用により、輸出額が伸びております。県では、海外市場のニーズや商品規制に基づく、国、品目、ターゲット等の戦略的な絞り込みによる効果的なプロモーション等により海外輸出に取り組んでおり、引き続き、国とも連携してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） この4月1日付をもって環境部長を拝命いたしました金城と申します。

沖縄県の貴重な自然環境の保全をはじめとする環境行政の推進に、職員共々全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、大浜議員の御質問にお答えいたします。

8、離島地域の課題についての(4)、赤土等流出による海の環境汚染への抜本的対策についてお答えいたします。

県では、赤土等流出防止条例の対象となる事業現場や周辺海域への赤土等流出状況を確認するため、降雨時に適宜監視パトロールを行っております。また、海域への影響把握のため、毎年度梅雨明け及び秋季に、海域の赤土等堆積状況の調査を行っております。平成7年度の条例施行後、県全域からの赤土等流出量は条例制定前の約5割まで削減しておりますが、依然として農地からの流出量が県全体の約8割を占めることから、今後も市町村などの関係機関と連携して対策の強

化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 9、教育行政についての中の(1)、教員志願者の減少傾向の原因についてお答えいたします。

沖縄県の教員候補者選考試験の受験者数及び受験倍率は、全国と比較して高い水準にあるものの、年々減少しております。その理由としましては、景気拡大による他業種への流出や、長時間労働など教職イメージの低下などが考えられます。

県教育委員会としましては、学校現場の業務改善の取組等を推進し、教職の魅力向上に努めてまいります。

同じく(2)、教員免許更新制廃止後の教員の資質向上についてお答えいたします。

教員免許更新制の解消に伴い令和5年度から導入予定である教員の研修制度については、今後、国からガイドラインが示されることとなっております。

県教育委員会としましては、これまでも、経年研修など教員向けの研修を実施してきたところでありますが、今後国から示されるガイドラインを踏まえ、引き続き教員の資質向上に取り組んでまいります。

同じく(3)、県立高校早朝講座見直しへの要請等についてお答えします。

早朝講座は、生徒の学習時間を確保し、学力向上と大学等進学率の改善に大きな役割を果たしてきました。一方で、新学習指導要領により、学習の質を高める主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。これらを踏まえ、学校教育目標の達成を目指すとともに、生徒個々の興味・関心や能力・適性、希望等に応じた早朝講座の在り方について検討をお願いしているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き、各学校の取組を支援しつつ、生徒の進路実現を図ってまいります。

同じく(4)、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律施行後の現状対策についてお答えします。

児童生徒に対する性暴力は、教育に携わる者としてあるまじき行為であり、断じて許されるものではありません。これまでも、学校においては、児童生徒に対する教育相談や生活アンケート、教職員の服務研修等を定期的に行っているところであります。今回の法律の制定を受け、県教育委員会では、校長研修会におい

て、法の趣旨等について説明する等、周知・啓発を行っております。また、文部科学省が作成した研修用動画を積極的に活用するよう各学校に求めているところであり、引き続き、未然防止の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 日下真一君登壇〕

○警察本部長（日下真一君） 10、県警関連についての御質問のうち(1)、コロナ給付金不正受給事案についてお答えいたします。

持続化給付金は、新型コロナウイルスの影響で苦しむ事業者の事業継続を支えるため、必要とされる方に迅速に給付できるよう制度設計をされたものと承知しております。この制度を悪用して、給付金を不正受給する行為は非常に悪質であり、断じて許されるものではありません。

県警察では、令和2年に特別捜査本部を設置し、継続して捜査を進めているところであり、中心的な役割の税理士や暴力団組員を含む23人を検察庁に事件送致し、関連する検挙件数は66件となり、不正受給総額約6600万円を解明しております。今後とも不正受給に対して、厳正に対処してまいります。

次に同じく10の(2)、県内の薬物摘発の現状と対策についてお答えいたします。10(2)アと10(2)イは関連しますので、一括してお答えいたします。

令和4年5月末現在、県内における薬物事犯の検挙人員は91人で、平成以降、最多数を検挙した昨年と同様に、検挙人員は高い水準で推移しており、依然として厳しい状況であると認識しております。罪種別でいいますと、大麻事犯が74人、覚醒剤事犯が10人、麻薬等事犯が7人となっております。年代別では、10代の検挙者が14人、20代が43人、30代が19人、40代が11人、50代が4人となっております。10代と20代で全体の約63%を占めております。

県警におきましては、薬物の社会的な広がりや若年層における乱用拡大等の実態を踏まえ、本年4月、組織犯罪対策課内に薬物銃器・国際犯罪対策室を設置して、大麻事犯をはじめとする薬物事犯の取締りを徹底しているところであり、引き続き、末端乱用者の徹底検挙、密輸・密売組織の摘発の強化、青少年に対する薬物乱用防止に関する啓発活動など、総合的な対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 よろしくお答えいたします。

まず最初に、これは今日の項目ではありませんけれども、これ関連しますので少しお伺いしたいんです。会派で今代表質問を作成して、皆さん御質問をしているわけでありまして、こういうお答えを聞くに当たり、この全ての政策に関連すると思いますのでお伺いいたします。

知事の291の公約に対して、昨年の5つの達成、280の推進、6つの着手ということがありましたけれども、それからどのような変化があったか、まず最初にお伺いしたいと思います。大丈夫でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○大浜 一郎君 これは、全般の代表質問、我がほうも全ての範囲において代表質問をつくっている関係上、このようなことがお答えできるかなと思って御質問したんですけれども、ちょっと難しいようなので後ほど他の議員がお聞きになると思いますから、よろしくお伺いしたいと思います。

内閣府が発表したこの西銘ビジョンの知事の受け止め方なんですけれども、西銘ビジョンについて、知事は、強い沖縄の実現に関しては、県と市町村が政策実現のプレーヤーであるというようなことを言って、唐突感とか、報道では不快感ということがあったわけです。なぜそのようなことをお思いになったのかなと思うんです。主役は知事なんだから、大臣はちょっとお静かにしておいてくれませんかぐらいのお気持ちだったら、これはもうお門違いも甚だしいなと思うんですよ。その辺はどういうふうに——これはまた5月中に取りまとめて公表するということは、前から言っているわけですから、事務局が分からないはずはないですね。どうなんですか。さっきの答弁では全然答えになっていませんよ。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

内閣府と県においては、これまで沖縄振興基本方針であったり、あるいは振興計画について、その策定の過程で事前に双方で情報を共有して、内容についても意見交換をやったという経緯がございます。今回の強い沖縄経済に係る大臣ビジョンですけれども、5月31日に公表するというのを前日の5月30日に連絡があったということで、やはり沖縄の経済を強くしていくためには、国、県、市町村が連携して取り組む必要があると考えておまして、そういった意味からも、事前にそういった情報を提供していただければと

いうことでございます。31日の公表に対して前日の連絡ということなので、そういう中で唐突感を持つという表現をしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これは知事が唐突感を持ったんだから、知事の御言葉でお聞きしたいと思います。これは本来なら沖縄振興計画の援護というか、強い後押しをするための西銘ビジョンでありますから、逆に大いに感謝すべきものだというように普通は直感しますよね。しかしながら、何で唐突感とか不快感とか、内容が合致しているからよろしいのではないかと、こういうふうに普通は思うんですか。これは知事がおっしゃったんだから、ちょっと知事のお気持ちをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） その内容については、当然、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画と方向性が一致するものということも確認させていただいておりますが、ただ正直申し上げまして、事前にその発表をするということや、その内容について知らされていなかったということで、どうなされたのかなという意味での唐突感を持ったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事、どうなされたのかなということではなくて、これは支援をするということ、公表をするということも公表していた。取りまとめをして経済界とかいろんなところを、2月ぐらいからずっと意見を聞いているわけです。経済界は、これは本当に後押しになるとして評価しているわけです。なぜそこでそういうふうに思われたのかな。私ちょっと不思議なんですけれども、知事、本当に率直にそう思われただけの話なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 部局においては、約2年にわたって前の計画の総点検の取りまとめ、そしてこの骨子案、素案について内閣府沖縄担当部局と非常に綿密に協議を重ねてまいりました。ですから、私たちにとっては、この新・沖縄21世紀ビジョン基本計画にある項目は、どれもやっぱり全部進めていきたいという強い思いでまとめ上げたというものがあまして、そこだけ何かこう産業別に取り上げてあるということに、あれという瞬間の唐突感を持ったというだけで、よくよくその内容を見させていただいたら、これは我々が考えていることと一致するから大丈夫だねということで、そういう安心感を持った次第です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これはやっぱり西銘大臣とか、政府の閣僚との人間関係がなっていないからそう思うんですよ。これはやっぱりそこにもう行き着くんじゃないかなと思います。というのは、重点分野の施策の実現に必要な一括交付金の所要額確保には努めていただきたいというふうに注文までつけているわけですよ。大臣に、予算確保をするのはあなたの責任だよと言わんばかりのことを言っちゃったわけですね。この発言は、稚拙ですよ。何をか言わんやですよ。こういうことを言うところ、政府閣僚との関係性の薄さなのではないかなと。どんな対応をしてきたのかというふうに思ったりもしますが、知事、この必要な予算は大臣がつけて、はいどうぞと持ってくるものなんですか。どうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

強い沖縄経済の中で、重点4分野が示されております。この4分野につきましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の中にも入っているところございまして、そういった意味で、まずは強い沖縄経済も含めて中に入っている新基本計画、これを着実に進めていくことが強い沖縄経済をつくっていくものと認識しております。その中でやはり一括交付金は県、市町村、非常に貴重な財源でございまして、このところ予算が減額していく中、それをしっかりと確保していきたいという趣旨も含めてこういった表現をさせていただいたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 当然、国も担当大臣として努力しますが、やはりこれは県の強い要望と行動力がないと取れるものではないということは、もうお分かりでしょう。

知事、最後にお聞きしますが、西銘ビジョンのバックアップを受けて、そのビジョンに対する感謝の気持ちというのはございますか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は、決してこの西銘ビジョンについて不快だというように申し上げたつもりはございません。ただその唐突感ということについては、ちょっと事前に調整がなかったなということから出た言葉ではありますが、当然強い経済をつくっていく上での西銘ビジョンのこの方向性は私どもと一致していますので、その力強い後押しはぜひとも御期待したいと、力強いというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これは内閣府の方も見ておりますか

ら、ぜひ西銘大臣と連携してしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

いわゆる辺野古の問題に対する対話による解決の件でありますけれども、政府との対話の充実度は深まってきたと感じているだろうかとは私は御質問しているんです。誰に会ったかではないんです。深まってきたかということなんです。西銘ビジョンの件に関して少しどうかなと思うようなことがありますけれども、対話は深まってきたと感じておりますかと聞いているので、これは知事の御意見でないとはだめだと思いますから、御答弁をいただきたいとします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私はこの4年間、対話によって課題を解決し、そして事業を前進させていく点においては、関係省庁、関係職員の方々と対話は十分重ねられてきたものというように認識をしています。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 私たちは全ての政府の方々とお会いする機会があります。その際、政府の高官、要人も含めて、知事との対話はどうなっていますかと。返ってくる答えは、決まって、対話になっていないとしか返ってこないんですよ。ですので私たちはやはり、対話になっていない対話をしていると、深まっていないのではないかと。これは大変なことだと思っていてもするわけですね。つまり政治による対話においては、対話に値する内容を携えて対話をしなければ意味がないのは、もうこれは当然のことです。知事は、2期目の出馬インタビューでも、政府との関係は険悪な状況ではなくて協力し合える関係だと言っていました。果たしてそうなっているのかなと思います。4年間の政治対話がなかなか積み上げられないから、どうしても問題解決を司法闘争に持ち込んでしまっている。実際今もそのような状況になりつつある。だから知事はある意味、司法での解決を選択しているのではないですかと私たちはもう思いたくもなるわけですよ。そのようなことも視野に入れているというように私たちは理解していいんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私が5月10日に岸田総理と面談させていただいたときには、私から辺野古新基地建設問題については対話による場を設けるよう求めたところ、総理からは、この対話の場を設けることについては直接のお話はありませんでしたけれども、私が手交させていただいた建議書については、県民との意思疎通を図り、思いを持って建議書を読ませていただきたいという回答があったことから、私どもの考え方は受け止めていただいているものというように認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 それと知事は、辺野古を反対されている方々との交流とかコミュニケーションはよく取られているようですけれども、久辺3区の住民の皆さんとの辺野古に関する率直な対話や意見交換は4年間、1回もしたことがないんじゃないですか。僕はそれが知事がやってきた対話の実態ではないかなと思ったりもしますけれども、どうして現場に住んでいる方々とそういう話をしに行こうとしないんですか。私は以前にも聞いたことがある。なぜ4年間一度もそういうことができなかつたのか。これはどういうことなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 対話による問題解決の姿勢を示すということは、私の一番大切にしている姿勢でもありますので、その方向性はぜひこれからも続けていきたいと思っております。なおこの2年間、この間、実は市町村の行政視察でありますとか、あるいは関係する団体の方々と面談ですとか、オンラインによる会議などは必要最小限度といいますか、非常に限定的にやらざるを得ないという状況がありました。ですから今後そのコロナの状況も見ながら、私が今対話キャラバンを始めさせていただいておりますので、その一環として対話キャラバンのチャンスがあれば、ぜひこの機会を設けたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 チャンスがあれば云々ではなくて、これは大事なことから、知事にとって。政府の関係者は会っているんですよ、現場に行って。政府の方は官房長官も行っていますよ。行ってお会いしている。コロナ禍云々ではないですよ。これは大事なことだか

ら、なぜやらなかつたのかという、この知事の政治姿勢を今聞いているんですよ。こういうこともちゃんと答えないと、何のための対話による解決かというふうに問われますよ。ちゃんと教えてください、お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども答弁させていただきました。ぜひこれから機会を設けて、対話の場を設けたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 まあ知事、なかなか行きにくかつたかなと思っておりますけれども、これをやらないと知事が言っていることの本当の信憑性が問われますよ。ぜひ地域の声に耳を傾けるという姿勢はやるべきだと思います。

質問を変えますけれども、不承認に係る知事の姿勢についてですが、私が質問しているのは、意気込みを聞いているんじゃないんです。審査会における意気込みなんか聞いていません。要するにこの問題が是正されたら、知事はどういうふうな政治的な立場に反するとしても、変更承認申請は承認するのかということをお聞きしているんですよ。意気込みなんか聞いていませんよ。そこはしっかりしてください。もう一度答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） お答えいたします。

県は、去る6月16日に国土交通大臣が行った採決に対して、国地方係争処理委員会に意見書を提出したところでございます。さらに是正の指示に対する意見についても、来る24日に提出する予定でございます。現在、総務省において国地方係争処理委員会の審査が行われている状況でございますから、仮定の御質問につきましては、予断を持ってお答えすることは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 例えば、県の申出がいずれも却下された場合は訴訟を提起するんですか。これも仮定の話ですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

現在、国地方係争処理委員会で審査中であるため、仮定の御質問につきましては、予断を持ってお答えすることは差し控えさせていただきます。

また、参考までにですけれども、関与取消訴訟を提起する場合は、国地方係争処理委員会の審査の結果、または勧告の内容の通知があった日から30日以内に行うこととなります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 実はこれまでの訴訟提起、関連する行政不服審査法に基づく審査請求は、国地方係争処理委員会による審査なども含めて、知事の訴えは全く認められたことがないんですよ。ですよね。認められたものは何かありますか。どうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

これまでの訴訟ということで、平成27年の代執行訴訟から9件起こしております。結果としましては、平成27年の代執行訴訟、それから抗告訴訟、関与取消訴訟——これは取下げということで、これらは我々としては実質勝訴というふうに考えております。残りの6件につきましては、現在、抗告訴訟1件が係争中ということになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ほとんどがそのような形で、確実に認められたというものはないんですね。ですから司法の場に持っていかないと問題が解決しないというふうに、もう知事はお考えになっているというように思うんですよ。これまでに裁判にかかった費用の額は前回お聞きしていますけれども、こんな10億円も穴を空けている中で、また訴訟しようと思うこと自体がもうおかしいと思うんですよ。その辺について知事、今後もし——仮定といってまた逃げるかもしれませんけれども、司法による解決しかないというふうに知事はお考えなんですか。どうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この辺野古移設に関する問題は、やはり私は、これからもできる限り対話による解決を求めていきたいという姿勢は求めていきたいと思いますが、その一方で、今回の不承認処分は公有水面埋立法に基づいて適正に判断したものであるということも、主張させていただいているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 質問をちょっと変えます。

申請漏れに対する知事の責任姿勢ですけれども、ただいま総務部長からお答えがございましたが、これじゃ駄目ですよ。こんなことでは納得いきませんね。県民が納得いくんでしょうか。このように自分には責任がないと言って、それをまた理屈をもって説明されているけれども、そういうものではないですね。知事はこの10億円をどういうふう処理するつもりなのか。明確な姿勢を示すべきだというふうに思いますよ。このようなことを起こしてしまったんだから、どういうふうにして処理するのかということの道筋くらいはきちっと見せてもらわないと。不用額を当てにするとか、一般財源かなみたいな話ではなくて、こうしますと言うぐらいの方針があってしかるべきではないですか。その辺はどうなんですか。責任者としてきっちりその辺のところは明確に答弁ください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回10億円を令和4年度の国の予算で対応していただくということになりました。従いまして令和4年度、県分として216億円予算を組んでいたところ、これが206億円しか入ってこない、10億円目減りするということでございます。まずはこの216億円の予算化をし、交付決定を受けた事業、これの執行に努める。まずは努める。その上で、この事業の進捗状況を精査した上で、10億目減りした部分含めて、また改めて予算に反映させたいと考えているところで、そのときは一般財源で補填するということも十分考えられるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これは、ほとんど一般財源で賄うというふうに明言したと捉えていいですか。いいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 予算については、不用額を生じないように努めているところではございます。ただし、様々な事情があって一定程度の不用額が生ずるところもまた一方であるというところでござい

す。執行に万全を期しつつも、事情変更によって生じた不用等も勘案しながら、事業の進捗状況を精査した上で、予算にまた反映させていきたいというところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 不用額を当てにする、最初から当てにするというのは、これはもうとてもじゃないけど言っただけの話なんでね。しっかり事業を執行する。ただし、基本的にこれはもう一般財源での処理になるんでしょね。知事、そのようなお考えですか、知事も。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 予算の適正執行に努めつつ、ただいま総務部長が答弁をさせていただいたような状況においても勘案をさせていただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 質問を変えます。

観光に対する知事の取組ですけれども、観光業界においては長引くコロナ禍で経営基盤が弱って、とても困っているということが切実な圧倒的に強い意見なんです。

知事にお聞きしますけれども、知事は観光業界の切実な訴えにどれだけ直接耳を傾けてきたのかとか、観光事業に関わる経営者や現場にどれぐらい自ら足を運んで現状の把握に努力してきたのかと。臨時交付金を活用した補正予算で影響を受ける観光への支援を予定しておりますけれども、この予算規模の妥当性はしっかりどれだけ検証したのかなというものがちょっと疑問に思うところがあります。知事が業界とどういうふうに関わり合っていて、そこの空気感や言葉や思いをどれぐらい受け止めて沖縄の観光を再興しようとしているのかということ、この知事の思いをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） せんだって観光関連団体の方々との意見交換をさせていただき、この間、幾たびかにわたる要請も頂戴をし、その都度文化観光スポーツ部を中心に沖縄観光の回復に向けた考え方について協議をし、必要な予算をしっかりと支援策につなげさせていただきました。当然沖縄は、観光がリーディング産業であることは間違いありません。ですから観光の

回復、復興なくして沖縄経済の再生はあり得ないものということもまた事実でありますし、私もそのように認識をしています。ですから私も、例えばホテルを会議などで利用させていただいているときには、ホテル関係者の方々からじかにお話を伺ったり、観光関連の方々とお話をする状況があるときには、どのぐらい回復していますかというようなお話ですとか、現場の声をできるだけ聞かせていただきながら、その思いをしっかりと受け止めて観光の回復に向けて取り組んでいこうとしているものであり、今般、令和4年度における沖縄観光の回復、復興に向けた考え方として取りまとめをさせていただきました。この考え方を基に、一日も早い観光の回復が図れるよう全力で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事、やはり自らが足を運んで現場に行ったほうが良いと思います。会合でしつらえた中での云々ではないんです。どういう状況かというのを現場に行く、この知事の姿勢が皆を勇気づけたりするわけですよ。それが無いから皆さん、知事の姿が見えない、知事の声が聞こえないというようになってしまっているんです。これからでも遅くない。現場に行って、実情をちゃんと把握して、それをどう具現化していくかというのが知事の大事な仕事だというふうに思いますから、その点をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、尖閣有事における先島住民の10万人余りの避難なんですけれども、実はこれはとても大事なことは知事自身がこのような危機事態を想定しているかということと、それに対応する対策について検討をしっかりとやらなければいけないという、こういう認識があるかどうかというのが、物すごく大事なことなんです。その点について知事の意見を、認識をもう一度お伺いしたい。これはかなり、東京とあまりにも認識が違うので、ちょっとびっくりしているんですよ私は。そういった意味で、知事にもう一度、こういう事態における具体的な対処というものが必要かどうかという認識をお願いしています。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

国民保護における県の認識という観点から答弁させていただきます。



武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態ですが、万が一発生した場合に備え、住民の生命・身体及び財産を守る国民保護措置の対処能力の向上に努める必要があると考えております。沖縄県が島嶼県であるため、各島との輸送手段は空路と海路に限られるなど住民避難に関する課題があります。そのため、沖縄県国民保護計画における平素からの備えとしまして、運送事業者や沖縄総合事務局等からの聞き取り等による輸送力に関する情報の把握、それから避難実施要領のパターン作成に対する市町村の支援として、国と連携した市町村向けの研修会を実施しております。

ちなみに直近の取組としましては、関係機関の平素からの取組や武力攻撃事態等における対応等について整理することを目的に、これは令和4年2月1日付、自衛隊や内閣府、沖縄総合事務局、第11管区海上保安本部宛てに照会をしております。

それから連携の在り方を確認するために、今年度は定期的な意見交換の場を設けておりまして、令和4年5月20日に第1回の意見交換を開催したところ、今年度は5回程度の意見交換を実施し、年度末に県独自の図上訓練を行うことを検討しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事からもその認識について、もう一度お願いしたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 具体的な件につきましては、ただいま知事公室長から答弁をさせていただきました。当然、そのような細かい連携についてもしっかりと細部にわたるまで点検しながら、今年度末に図上訓練を行うということで、業界に向けてもまたその協力の要請や関係機関との連携の在り方についても詰め込んでいく作業を取りたいと思っております。当然、離島県の離島ですので、先島地域をはじめ小規模離島からのその住民の保護をどのように行うべきかということについては、さらに有識者や関係機関の連携、技能も必要とするところですので、そのような情報もしっかり収集をさせていただいているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 この10万人という先島地域の人たちの安全な輸送というのは、これは本当に県だけの問題ではない。国も全て巻き込んだ議論が僕は全然ない——あってはならないですよ。平和外交は必ずやる。させないようにする。だけど現実には現実として、目の前にあるかもしれない。そのような議論が東京と沖縄

では全く——この議論が全く逆方向の議論になっているということ、今回東京に行って身にしみ感じてきました。ぜひ現実を見る目も失わずに対応していただきたいというふうに思っています。質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん 皆さん、こんにちは。

ていーだ平和ネット会派の比嘉京子です。

代表質問に入ります前に、一言緒言を申し上げたいと思います。

戦後77年、今年も慰霊の日が近づいてまいりました。戦争で亡くなられた方々に対し私たちができることは、さきの戦争への反省の上に立って、打ち出されました戦後日本の基本軸である不戦の誓いを確実に継承し、次の世代につないでいくことと考えています。

では、質問に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

知事は2018年10月、翁長前知事の逝去に伴い、翁長知事の遺志を引き継ぎ知事になりました。2期目に向けたさきの出馬会見で知事は、1期目を振り返り、あつという間に3年余がたった。その間首里城火災や豚熱、新型コロナウイルス、大量の軽石漂流といった災害級の対応に追われながらも、県民の暮らしを支え、県勢発展のために奮闘する県庁職員と共に東奔西走の日々であったと回想されました。次から次へと押し寄せる災難の中においても、県民の命と暮らしを守るため、県政の重要課題である子供の貧困対策への基金の拡充、こども医療費無料化の拡大、若年妊産婦支援の強化、ヤングケアラー実態調査など誰一人取り残さない優しい社会の実現に向け取り組んでおられることを高く評価し、県民はさらなる期待を寄せています。任期中最後の定例会に当たり、知事の県政運営に向かう姿勢と政治信念を率直に示していただきたいと思っております。

(1)、知事が、この4年間、特に心を砕いた施策、また先進的な取組等について、成果や実績を伺います。

(2)、改めて2期目への思いと決意を伺います。

2、去る5月15日は、沖縄の本土復帰から50年の節目でありました。50年目に当たり、知事は新建議

書を岸田首相へ手渡しました。新建議書の意義と新建議書に込められた思いを伺います。

### 3、日米軍事強化について。

安倍内閣は2014年、集団的自衛権行使容認を閣議で決定しました。先日のバイデン大統領来日に際し、日米は軍事強化を強調し、バイデン大統領は台湾有事に参戦すると記者団に答えました。米国との軍事的協調は、米国の戦争へ巻き込まれるリスクを高めるものであります。

(1)、アジア太平洋地域における我が国の役割、沖縄の役割をどのように考えておられるのか伺います。

(2)、新建議書には、平和で豊かな沖縄の実現に向けて「平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図る」としています。具体的な施策を問うものです。

### 4、保健医療行政について。

#### (1)、健康長寿おきなわの復活。

ア、本県は長寿日本一であったけれども転落の一途をたどっています。その主な原因は何でしょうか。また、2040年を目途に健康長寿日本一への復活を目指しています。これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の方向性を伺います。

イ、県民の健康寿命を改善するためには、嗜好の形成時期である乳幼児期、ゆっくりかむ習慣形成や食選力を培う学童期など、児童生徒の健康教育・食育が重要と考えます。学校栄養教諭との連携はどのように進められているのか伺います。

(2)、コロナウイルス感染症対策において、本県が全国に先駆けて取り組んできた施策を伺います。

### 5、教育行政について。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る基本計画であります。将来像の1つに、「多様な学びの享受に向けた環境づくり」、「学校教育の充実」が位置づけられております。またメディアによる県民世論調査でも、沖縄の発展のために何に力を入れるべきかとの質問に対し、最も多い回答は「教育」でありました。

(1)、本県はこれから10年間、どのような人材育成を目指していくのか、実現するための具体的な方向性を伺います。

(2)、基本計画では非認知能力の育成を挙げています。非認知能力の育成を掲げた背景と目的、具体的な取組について伺います。

(3)、沖縄歴史教育研究会が今年実施した県内高校生アンケートによると、「沖縄が日本に復帰した日はいつか」との問いに「1972年5月15日」と正しく答

えられた生徒の割合は22%であったと報じられています。本県の児童生徒の歴史教育の現状と課題を伺います。

(4)、学校におけるいじめ等の問題は、教師の多忙を解決しない限りなくなると言われて久しいです。教職員の病休、精神疾患による休職、代わりに採用した臨時教員等の人件費の総額は幾らでしょうか。直近5年間の推移についても伺います。また、これまでの多忙化解消の取組内容と成果について、今後の取組についても伺います。

(5)、4月に入り、学級担任不足、専門科目担当教諭不足、栄養職員不在による学校給食の停止などが起こっています。このような大規模な教職員不足の原因は何でしょうか。また、その対策について伺います。

### 6、福祉行政について。

#### (1)、保育行政について。

ア、4月1日の速報値によりますと、待機児童数は439人となり昨年より125人減となりました。7年連続の減少を評価したいと思います。一方で、希望した園に入れず待機児童でありながら待機児童数にカウントされない児童がいます。その数は何名でしょうか。また、市町村の保育園における定員割れは何名でしょうか。それを解消するための最大の課題についても伺います。

イ、潜在保育士は何名でしょうか。保育士が現場に戻るには、保育士配置基準を——いわゆる保育士1人に対する園児の数でありますけれども——見直すことと、保育士の賃金を引き上げることが必須であります。配置基準におきましては、1・2歳児は50年、4・5歳児は70年間も見直しがされておりません。県から国へ訴えを強化し、保育士が保育現場に戻れるよう抜本的な改善を求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

#### (2)、子供の貧困問題。

2021年の調査結果によると、コロナ禍で就労環境が悪化しております。特に自営業者の世帯で収入200万円未満が増加し、困窮世帯の割合を押し上げたと分析しています。

ア、貧困率は、前回より3.9ポイント増加いたしました。改善点があるならお聞きしたい。

イ、ひとり親の困窮家庭が前回より10ポイント増加し、7割近くを占めています。具体的かつ迅速な対応が求められております。対応策を伺います。

ウ、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画にある、子供の貧困解消に向けた総合的な支援について具体策を伺います。さらに、今後10年間における抜本的な解

決策についても問うものです。

(3)、児童福祉行政について。

ア、里親委託解除問題において外部有識者による調査委員会の中間報告が発表されました。これを受けての所見を伺います。

イ、令和元年に改正された児童福祉法において、都道府県知事は、児童相談所の業務について第三者評価などを実施することにより、業務の質の向上に努めなければならないとされています。前議会で知事も前向きな答弁をされました。この法律を受けて、各県が第三者評価制度の導入を始めています。一例として、福岡県は条例に第三者評価制度導入を明記しています。本県も条例を改正し追加することを提案したいと思いますが、どうでしょうか。

7、女性行政について。

(1)、家庭内暴力、いわゆるDVや性被害、貧困など様々な困難を抱える女性への支援を強化する新法、困難な問題を抱える女性支援法が2024年から施行されます。認識と対応について伺います。

(2)、国内外で活躍する女性を招聘し、シンポジウムの開催が計画されております。意義と内容について伺います。

(3)、復帰50年の節目に当たり「おきなわ女性の歴史の記録」——仮称であります、出版が計画されていると伺っております。意義と内容について伺います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 比嘉京子議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)及び(2)、特に心を砕いた施策等の成果や2期目への思い、決意についてお答えいたします。1の(1)と1の(2)は関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

私は、知事就任後、祖先への敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルを大切にし、自立、共生、多様性の理念の下、包摂性と寛容性に基づき、経済、教育、離島振興、基地問題など、あらゆる分野の施策に全力で取り組んでまいりました。例を挙げれば、子供の貧困対策を県政の最重要政策に掲げ、様々な取組を推進するとともに、こども医療費助成、中学卒業までの通院窓口の無料化の拡充、中高生のバスの無料化、少人数学級の対象拡大など、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を進めてまいりまし

た。また、性暴力被害者ワンストップ支援センターの拡充や国際家事福祉相談所の設置、沖縄県性の多様性尊重宣言など、誰もがお互いの人権を尊重し合う共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりました。さらに、SDGsの理念や方向性を県政運営や新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に取り入れるとともに、企業・団体等の参画・連携を促進することで、SDGsの全県的な展開を図ってきたところです。

この間、首里城正殿の火災、豚熱や新型コロナウイルスの発生、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、医療提供体制の確保、観光関連産業をはじめとするあらゆる分野における経済の回復を図り、県民の暮らしを支え、県勢発展のため奮闘努力する県庁職員の先頭に立って、県知事として東奔西走してまいりました。これからも、県知事として、県民の命と暮らしを支える様々な施策を進めてまいります。そして、誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが、希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指してまいります。新時代沖縄のさらに先へ、誰一人取り残すことのない、全てが県民のために、あらゆる課題の解決に向けて、県勢発展のため全身全霊で取り組んでいくことを決意し、2期目の出馬を正式に表明をいたしました。

次に、新建議書についての御質問の中の2の(1)、建議書の意義と意思についてお答えいたします。

50年前、当時の県民は、基地のない平和の島としての復帰を強く望み、琉球政府において、将来の平和で豊かな沖縄県づくりのための具体的な措置を政府に求めた復帰措置に関する建議書が作成されました。復帰から50年を迎えた現在においては、ダム、空港、道路などの社会資本整備が着実に進められ、観光・リゾート産業の成長など、様々な成果を上げてきたものと認識しております。しかしながら、沖縄の基地負担は、復帰時に県民が期待した本土並みには依然としてほど遠い状況にあり、自立型経済の構築もなお道半ばであります。このため、これら課題の解決を図るとともに、県民が望む沖縄21世紀ビジョンで描く将来像の実現に向け、平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書を取りまとめ、去る5月7日に発信いたしました。

沖縄県としましては、この建議書で掲げる平和で豊かな沖縄の実現が図られるよう、引き続き、沖縄の基地問題の早期解決等を国へ求めるとともに、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、様々な施策を展開してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 3、日米軍事強化についての(1)、アジア太平洋地域における我が国と沖縄の役割についてお答えいたします。

アジア太平洋地域の平和と安定は、県民の生命財産を守り、沖縄の振興・発展を図る上で極めて重要であります。そのため、政府においては不測の事態が起こることがないように最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成を図っていただくことが必要と考えております。また、県としては、これまでの歴史的・地理的特性を生かすことによって、幅広い分野において我が国とアジア太平洋地域との交流や信頼関係の構築など積極的な役割を担ってまいりたいと考えております。

同じく3の(2)、平和で豊かな沖縄の実現に向けた施策についてお答えいたします。

県では、米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言等を踏まえ、今年度、復帰50周年記念事業として、沖縄の平和を希求する心や歴史的・地理的特性を生かし、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的とする、アジア太平洋地域平和連携推進事業を実施することとしております。本事業では、沖縄県から地域の平和と安定の重要性等を発信するとともに、アジア太平洋地域の国・地域と沖縄との連携可能性について検討し、経済や文化、平和分野等を含め、可能な事項から連携協定を締結する等、同地域の緊張緩和と信頼醸成に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 4、保健医療行政についての御質問の中の(1)のア、健康長寿おきなわの復活についてお答えいたします。

本県の平均寿命は延伸しておりますが、全国に比べて伸びが鈍い状況が続いており、全国順位は下降しております。その要因として、働き盛り世代において高血圧や糖尿病等の生活習慣病の合併症等により、年齢調整死亡率が全国よりも高い状況にあることが考えられます。健康長寿おきなわの復活に向けては、県民一人一人の健康づくりや健康的な生活習慣の習得に向けた各種イベントやメディアを活用した普及啓発に取り組んでおります。特に平均寿命の延伸には、働き盛り

世代の対策が重要であることから、事業所における健康経営の推進など官民一体となって取り組んでまいります。

同じく(1)のイ、学校栄養教諭との連携についてお答えいたします。

県では、子供の頃からの健康的な食習慣と生活習慣を習得し、生涯にわたり健康な生活を送ることが出来る力を身につけることを目的とした「次世代の健康づくり副読本」を作成し、県内小中学校の授業等で活用しております。同教材は作成の段階から学校栄養教諭が参画しており、学校での活用促進に向けて、教員向けの研修会を開催するなど連携して取り組んでおります。

同じく4の(2)、医療提供体制における先進的な取組についてお答えいたします。

本県では、コロナ患者を受け入れる医療機関の病床確保数及び入院患者数をリアルタイムで共有する独自のシステムを、令和2年4月にコロナ本部で構築したことにより、病床の有効活用及び入院調整に要する時間の短縮につながっており、この取組については先進的な取組として他県でも取り入れられていると聞いております。また、病院や福祉施設で陽性者が発生した場合は、必要に応じて感染管理看護師等の専門家を現地に派遣し、従事者を対象に指導を行うことにより、施設内の感染防止対策を強化しております。さらに、接触者PCR検査センター及び抗原定性検査・陽性者登録センターの設置、学校・保育PCR、有症状の小・中・高校生世帯への抗原定性検査キットの配布事業など、検査体制の拡充についても全国に先駆けた取組と考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 5、教育行政についての(1)、本県の目指す人材育成についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、本県が発展する最大のよりどころは人であるとし、人材育成の重要性を位置づけております。この重要性に鑑み、教育委員会では次世代を担う子供たち一人一人がしっかりと成長できるよう、学力向上の推進や、生きる力の土台となる非認知能力の向上、またICT教育やキャリア教育の推進により、時代の変化に柔軟に対応できる人間力や生きる力などの育成に取り組んでまいります。

同じく(2)、非認知能力の育成を挙げた背景等につ

いてお答えいたします。

社会変化の加速化により、将来を見通すことが難しい現代社会において、学力等の認知能力とともに、意欲、協調性、コミュニケーション能力等の数値化できない非認知能力の育成がより一層求められております。そのため、特に幼児期において遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、非認知能力の育成に取り組んでいるところであります。

同じく(3)、本県の歴史教育の現状等についてお答えいたします。

沖縄の歴史教育につきましては、小中学校においては社会科等の授業で、高等学校においては日本史や学校設定科目等の授業で、教材や内容の創意工夫等により取り組んでいるところです。今年は復帰50周年に当たることから、沖縄の歴史を振り返る機会とし、各学校において、特設授業や特別活動等、年間行事計画に位置づけ、教育活動全体で取り組むこととしております。

県教育委員会としましては、児童生徒が郷土に誇りを持ち、主体的に社会に参画する力を育成するため、引き続き、沖縄の歴史教育の充実を図ってまいります。

同じく(4)、教職員の休職者数及び多忙化解消の取組等についてお答えします。

教職員の病気休職者数は、平成28年度が413人、うち精神疾患は163人、平成29年度が424人、うち精神疾患は171人、平成30年度が426人、うち精神疾患は176人、令和元年度が419人、うち精神疾患は190人、令和2年度が389人、うち精神疾患は188人となっております。また、病気休職代替の臨時的任用職員の人件費は、平成28年度が約21億4000万円、平成29年度が約21億円、平成30年度が約23億3000万円、令和元年度が約19億3000万円、令和2年度が約18億1000万円となっております。

県教育委員会では、教職員の業務改善のため、沖縄県教職員働き方改革推進プランに基づき、行事や会議等の見直し、効率的かつ効果的な部活動の推進、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ配置の支援等の取組を進めております。引き続き、実効性のある取組を推進してまいります。

同じく(5)、教員不足の原因等についてお答えします。

令和4年4月当初の教員の未配置は、小学校12名、中学校41名、高校3名、特別支援学校8名の計64名となっております。教員不足の原因としましては、昨今の特別支援学級増等により、教員配置が追いつ

かない状況にあります。未配置の状況にある学校では、教頭や他の教員により、授業に影響が出ないように対応しているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き教員の採用に努めるとともに、教員採用試験の制度改革、退職者の任用等を推進し、教員不足の解消に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 6、福祉行政についての御質問の中の(1)のア、待機児童解消の課題等についてお答えいたします。

令和4年4月1日時点における潜在的待機児童は2044人で、そのうち特定の保育所を希望するものは1135人となっております。また、187施設において、定員に必要な保育士406人が確保できず、1669人の定員割れが生じており、保育士の確保が最大の課題となっております。

県としましては、保育士の処遇改善策の拡充や県外保育士誘致支援事業の実施等、市町村の取組を支援してまいります。

続きまして、同じく(1)のイ、保育士配置基準等の見直しについてお答えいたします。

令和3年4月1日時点の保育士登録件数は2万6484人となっており、このうち、約1万4200人が保育に従事していることから、潜在保育士は約1万2200人と推計しているところです。県では、保育士の確保及び保育の質の向上を図るため、さらなる処遇改善や潜在保育士の再就職支援及び職員配置基準の見直しについて全国知事会等を通じ国に要望しているところです。

同じく(2)のア、令和3年度子ども調査結果についてお答えいたします。

令和3年度に実施した子ども調査において、「頑張れば報われる」や「自分は家族に大切にされている」といった子供たちの自己肯定感に関する項目が、平成30年度調査と比較して改善しております。子供たちの自己肯定感の高まりは、将来の進学や就職への意識向上にもつながることから、県としましては、引き続き、市町村と連携し、子供の居場所の運営支援や子供の貧困対策支援員の配置等により、子供たちが安心して他者と関わりを持てる環境を整えてまいります。

同じく(2)のイ、ひとり親世帯への支援策についてお答えいたします。

県では、コロナ禍において物価高騰等に直面する低

所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を市町村と連携して支給いたします。また、ひとり親が安定した収入を得ることが重要であることから、看護師や保育士等の資格取得を目指す方に生活費を支給する高等職業訓練促進給付金について、短期間で資格の取得ができる民間資格も対象とするなど拡充を行っており、これらの支援事業の活用について周知を図ってまいります。

次に同じく(2)のウ、子供の貧困の解消に向けた総合的な支援について。

県は、子供の貧困対策を県政の最重要政策に掲げ、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画における基本施策として位置づけました。ライフステージに応じて、子供や子育て世帯とつながる仕組みの構築や、妊娠・出産に困難を抱える保護者への支援、所得向上を図る企業の取組の促進などを総合的に実施することとしております。

県としましては、貧困の世代間連鎖の解消を図り、子供たちが生まれ育った環境に左右されず、夢や希望を持って成長することができる社会の実現を目指してまいります。

次に(3)のア、里親委託解除事案に関する調査委員会の中間報告についてお答えいたします。

本年4月1日に設置された調査委員会では、沖縄県社会福祉審議会の答申を基に、対象児童の支援策や里親と児童相談所の対立解消策等について、当該児童の最善の利益や権利を守る観点から調査されていると認識しております。調査委員会の中間報告においては、子供を権利主体としたソーシャルワークや組織マネジメント、里親との対等的信頼関係構築の意識が欠如しているという厳しい御指摘をいただきました。

県としましては、御指摘を重く受け止め、当該児童を支える新たな体制をつくり、関係者の協力体制を再構築するとともに、社会福祉審議会の答申及び調査委員会の中間報告の提言を踏まえ、児童の最善の利益や権利が守られるよう、相談援助活動を行ってまいります。

同じく(3)のイ、第三者評価制度導入についてお答えいたします。

児童相談所業務の質の評価については、児童相談所の業務に関し、業務の振り返りや第三者の視点を取り入れることにより、課題や改善点を確認し、相談、支援等業務の質の確保、向上につながる仕組みの一つと考えております。

県としましては、児童相談所の職員等の体制強化に取り組むとともに、第三者評価制度の導入に向け、課

題等の把握に取り組んでいるところです。

次に7、女性行政についての(1)、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律についてお答えいたします。

家庭内暴力や貧困など、様々な困難な問題を抱える女性に対しては、売春防止法に基づく婦人保護事業により支援が行われてきたところですが、多様化・複雑化する課題に対応し、新たな支援の枠組みを構築することにより、女性の福祉の増進を図るため、本法は制定されたものと認識をしております。

県としましては、国や関係機関等と連携し、人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

同じく(2)、女性活躍推進シンポジウム等事業について、7の(2)と7の(3)は関連しますので、一括してお答えいたします。

県では、第6次沖縄県男女共同参画計画のスタート及び沖縄の本土復帰50周年を記念し、女性活躍推進シンポジウム等事業を実施することとしております。本事業では、沖縄の女性たちのこれまでの歩みを振り返る座談会や、次世代を担う女性たちへ向けたメッセージを発信するシンポジウム等の開催、沖縄県の男女共同参画の状況等を取りまとめた、仮称でございますが「おきなわ女性白書」の作成等を行う予定です。

県としましては、女性の活躍を促進し、誰もが個性や能力を十分に発揮できるジェンダー平等の実現に向けた契機となるものと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 上里善清君。

[上里善清君登壇]

○上里 善清君 ハイサイ グスーヨー チューウガ ナビラ。

ていーだ平和ネットの上里善清です。

これから代表質問します。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

1、基地問題。

(1)、辺野古新基地建設をめぐり、設計変更の申請を県が不承認としたことについて、国土交通省が県に対して承認するよう求めております。県はそれを不服として国地方係争処理委員会に審査を申し出た。地質専門家によると、軟弱地盤が原因で護岸が崩壊する可能性が高いと指摘しております。国は地盤調査や力学的試験を行い科学的に証明すべきと考えます。県の示す安全性、環境問題などを解決する姿勢が国には見られない。国の機関による行政不服審査法の濫用であっ

て断じて応じる必要はないと考えるが、県の見解をお伺いします。

(2)、有機フッ素化合物汚染から市民の生命を守る連絡会は、P F A S が検出された米軍基地に隣接する地域を中心に、京都大が医師を派遣し住民の血中濃度を調査することになった。費用負担は連絡会が持つことになっております。そのことについて、県はどう考えているかお伺いします。P F A S 汚染の原因は米軍基地から流出している蓋然性が高く、本来、基地の提供者である国の責任において原因究明と血液検査を実施すべきである。岸田総理は、国会において毒性の評価など科学的知見を確認すると答弁しております。県もこのチャンスを逃さず、国の責任で基地内の立入調査や血中濃度を測る検査を要請すべきと考えます。見解をお伺いします。同様に自衛隊基地からも高濃度のP F A S が検出されております。国に対応策を求めるべきと思うが、見解をお伺いします。また、北谷浄水場での浄化処理後の逆転現象が頻発しています。取水の在り方——そのまま、その水を使うのか、企業局の対応策についてお伺いします。

(3)、米軍基地に起因する事件・事故、航空機騒音、提供区域外での訓練、P F A S の環境汚染、コロナの検疫問題など、戦後77年たっても問題が山積みで解決の糸口が見えません。その大きな障壁となっているのが日米地位協定である。同様な協定があるドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスでは幾度か改定し、米軍に対し自国の法律や規則を適用しております。しかし、日米地位協定は1960年に締結されて以降、62年間一度も改定されておられません。県民の生命・人権・尊厳に関わる問題なのに、政府は寄り添うという言葉だけで、米軍従属の姿勢で真剣に改定に取り組む意思がない。沖縄県議会も、運用改善では不十分であり党派を超え改定するよう政府に求めています。県の取組についてお伺いします。

(4)、糸満市米須での鉾山開発をめぐる、県は遺骨の有無確認を求める措置命令を出してから1年が過ぎております。開発業者が処分を不服として裁定申請している。総務省も和解を調整しています。沖縄県の南部地域はさきの大戦の激戦地であり、遺骨混じりの可能性が高い地域でもあります。辺野古新基地の埋立資材として使うことは人道許されるものではありません。県はどのように対応するのか。今日の新聞を読んでちょっとがっかりしておりますが、今の考えを教えてください。

## 2、沖縄振興計画について。

(1)、5次にわたる振興計画で達成できなかった民

間主導の自立型経済。新振興計画では強い経済の実現と県民所得の向上を重要な課題として打ち出しております。県民所得(291万円が目標)の向上を図る上で何が必要でどのような取組に力を入れ、いつ頃までに掲げる目標を達成できるのかお伺いします。

### 3、農業について。

(1)、本島唯一の製糖工場であるゆがふ製糖は、老朽化に伴い、新工場の建設計画が立てられております。製糖施設だけでなく、付加価値を付けた副産物活用施設など、農林・商工・観光と連携した産業として期待をしております。県の取組と進捗状況をお伺いします。

(2)、農作物(野菜・果物・穀物・サトウキビ)の自給率と生産金額を教えてください。自給率向上に向けて、新規就農の人材育成と支援政策についてお伺いします。

(3)、沖縄は亜熱帯気候のため年間6回の牧草が取れるようです。耕作放棄地解消の仕組みとして、牧草生産の拡大に向けて計画をつくるべきと思います。また、牧草農家育成の取組についてもお伺いします。

### 4、畜産業について。

(1)、畜産業は設備投資に大きな資金がかかります。追い打ちをかけるような原油高や穀物相場の高騰など飼料価格高騰で廃業を考えている農家が多々あると聞いております。生産金額(養豚・養鶏・酪農・肉牛)の推移を教えてください。人材育成と支援事業についてもお伺いします。

### 5、水産業。

(1)、高度衛生管理型荷さばき施設が完成し、水産物の流通及び魚価安定に資するもので、漁師の所得向上につながることを期待されております。しかし、年々、漁獲量の減少、魚の消費量が減少する中、軽石問題や原油高騰などの影響が大きく響き、廃業を考えている人も多々いると聞いております。現在の軽石の回収状況と処分方法について教えてください。あとエンジンのこし器支援策の状況及び燃料高騰に対する支援策についてお伺いします。

(2)、水産資源の枯渇を防ぐためにも、捕る時代から育てる時代になったと思います。魚介藻類等の養殖推進に力を入れるべきと考えます。取組と支援策についてお伺いします。

### 6、建設業について。

(1)、5次にわたる沖縄振興計画で道路・空港・港湾・ダムなどハード面の整備は大きく前進しております。よくなっております。しかし、公共事業に投じられた資金も約4割が県外企業へ還流している。特に

国事業がそうであります。県内で循環させるためにも調査・情報を含め、入札の仕組みの見直しが必要と考えます。課題等についてお伺いします。

(2)、公契約条例についても理念型から規制型へ改正が必要と考えます。見解をお伺いします。

7、ものづくり産業について。

(1)、ものづくりについては次世代の技術だけではなく、既存の技術（金型・磨く・切る・開ける）を磨けば、大きな産業に育つ可能性を秘めております。産業を育てるには、相応の資金・時間・情熱を持ったしつこさが必要であります。稼ぐ産業を育成するためにも時間をかけた人材育成と支援策についてお伺いします。

8、観光業について。

(1)、那覇空港国際線の発着の再開——これちょっと入っておりませんが——クルーズ船の再開など、観光業にとって朗報となっております。需要回復に期待したいが、2年に及ぶコロナの影響で事業の縮小を余儀なくされた業界も多々あり、需要増大に対応できるか懸念もあります。まだまだコロナの火種は続いており、感染対策も含め官民一体となってウイズコロナの時代に向け取り組む必要があります。

ア、空港・港湾での水際対策。

イ、医療機関・医療従事者のコロナ対策。

ウ、観光関連従事者の人材支援策。

エ、交通機関の財政支援策。

9、OISTについて。

(1)、世界最高水準の教育機関及び沖縄の自立的発展に貢献することと、日本と世界の科学技術に貢献することを実現する目的で創設されております。10周年を迎え芽出しする技術も育ち始め、スタートアップできることに期待しております。ピーター・グルース学長は、イノベーション・ハブ構想を発表し、ノースキャンパスの整備計画を示しております。整備費用は2000億から3000億を見込み、クラウドファンディングで調達する意向であるようです。県は今後OISTの役目をどう捉えどのように関わるのか、お伺いします。

10、医療について。

(1)、伊是名村、伊平屋村から診療所の老朽化問題や医療従事者の住宅棟の建設の要望が上がっております。コンクリートの剝離、水漏れ等もあり建て替えが急務とのことであります。離島の医療施設は島民の命を守る上でも重要な施設であり、一日も早く要望に応えていただきたい。県の対応策についてお伺いします。

よろしくお祈りします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 上里善清議員の御質問にお答えいたします。

基地問題についての御質問の中の1の(1)、国地方係争処理委員会への審査申出についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立変更承認申請書について、公有水面の埋立てに関する権限と責任を有する知事として、昨年11月25日に不承認とする処分を行ったものであります。沖縄防衛局が、沖縄県の処分に対し行政不服審査法に基づくとする審査請求を行ったことから、令和4年4月8日に国土交通大臣は不承認処分を取り消すとする裁決を行うとともに、同月28日には当該申請を承認するよう是正の指示を行いました。沖縄県は、沖縄防衛局が固有の資格において不承認処分を受けたものであり、審査請求を行うことは認められないことなどから、同年5月9日に国地方係争処理委員会に裁決の取消し勧告を求める審査の申出、さらに、是正の指示が国の違法な関与であることから、同月30日にその取消し勧告を求める審査の申出を行ったところであります。

沖縄県としては、国地方係争処理委員会による審査においても、引き続き、今回の不承認処分は、公有水面埋立法に基づき適正に判断したものであることを主張してまいります。

次に1の(3)、日米地位協定の見直しに向けた取組についてお答えいたします。

米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善や補足協定の見直しだけでは不十分であり、国内法の適用など日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。そのため、沖縄県では、日米両政府に対して平成29年に日米地位協定の見直しを要請したほか、去る5月10日に岸田総理大臣に手交した平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書においても、日米地位協定の抜本的な見直しを求めたところであります。また、沖縄県では、日米地位協定の問題点を明確化することを目的として、他国の地位協定調査を行い、その結果を全国知事会と共有したところ、平成30年及び令和2年に全国知事会において、日米地位協定の抜本的見直しを含む米軍基地負担に関する提言が全会一致で決議されています。

なお、私が行っているトークキャラバンにおいて、全国の皆様へ日米地位協定の見直しの必要性を説



明し、共通の理解と協力を得られるよう、発信しています。

沖縄県としては、引き続き、全国知事会や渉外知事会等とも連携し、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

次に、沖縄振興計画についての御質問の中の2の(1)、県民所得の向上への取組についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に位置づけた1人当たり県民所得の展望値は、計画に盛り込まれた諸施策事業の成果等を前提とする見通し値としての位置づけであり、目標年次である令和13年度は291万円になることを見込んでおります。1人当たり県民所得は、全国平均の7割程度にとどまっており、この要因としては、県内産業の労働生産性や稼ぐ力の弱さ等に起因した課題があると認識しております。

県としては、産業のデジタルトランスフォーメーション導入や各分野における人材の育成などを積極的に推し進め、労働生産性や稼ぐ力の向上を図るとともに、域内経済循環を高める施策を総合的に展開することで県民所得の向上に努めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

○保健医療部長(糸数 公君) 1、基地問題についての御質問の中の(2)、血中濃度調査の費用負担及び検査等の国への要請についてお答えいたします。

県としては、米軍基地由来の有機フッ素化合物への対応については、国の責任において適切に対処する必要があると考えており、軍転協を通して、国に要請しているところです。有機フッ素化合物の健康への影響については、まだ研究段階で、血中濃度検査等の医学的な評価ができない状況であることから、引き続き、健康影響に関する医学的知見を収集するなど、検査等の必要性について検討していきたいと考えております。また、自衛隊基地のPFAS対応についても、国の責任において適切に対処する必要があるものと考えております。

続いて8、観光業についての御質問の中の(1)のイ、医療機関・医療従事者のコロナ対策についてお答えいたします。

外国人観光客等の新型コロナウイルス感染症への対応としましては、国の検疫体制と連携し、重点医療機関や宿泊療養施設等において、陽性者の受入れを行うこととしております。

県としましては、県民への医療提供体制を確保しつつ、観光庁が策定した外国人観光客の受入れ対応に関するガイドラインを踏まえた対応について、関係部局と連携してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

○知事公室長(嘉数 登君) 1、基地問題についての(2)、自衛隊基地のPFAS検出への対応についてお答えいたします。

防衛省が全国の自衛隊施設の消火用水槽を調査し、多くの施設で国の暫定指針値を超える値のPFASが検出されたとの報道があったことは承知しております。岸防衛大臣は、6月3日の記者会見において、調査結果の整理を進めていると発言しており、県としては、防衛省の調査結果を踏まえ、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企業局長。

[企業局長 松田 了君登壇]

○企業局長(松田 了君) 4月に企業局長を拝命しました松田と申します。県民生活に必要な飲料水、工業用水の安全・安心、安定的な供給に向け取り組んでまいります。御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは御質問にお答えします。

1、基地問題についての(2)のうち、企業局の北谷浄水場でのPFOS等対策についてお答えします。

企業局が実施している中部水源の取水抑制強化により、原水中のPFOS等濃度は低下しております。一方で、原水中のPFOS等濃度が低減したことで浄水処理に使用している活性炭からPFOS等が溶出し、処理後にPFOS等濃度が増加する逆転現象が頻発しております。現在、PFOS等吸着能力の高い高機能活性炭への取替えを行っているところであり、引き続き中部水源の取水抑制を強化しつつ、高機能活性炭への取替えを推進し、逆転現象の発生抑制とさらなるPFOS等低減化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長(金城 賢君) 1、基地問題についての(2)、米軍基地内の立入調査についてお答えをいたします。

県ではPFOS等の調査を行うため、米軍に対し、嘉手納飛行場については平成28年6月及び令和2年

5月に、普天間飛行場については平成31年2月に立入り申請を行っておりますが実施できませんでした。このため、改めて令和3年2月に県の立入りを認めること等について国及び米軍に要請しておりますが、いまだ実現しておりません。両飛行場周辺ではPFOS等が継続して検出されていることから、早期に立入調査ができるよう引き続き国及び米軍に対し強く求めてまいります。

同じく1の(4)、裁定申請への対応についてお答えいたします。

沖縄戦跡国定公園内での鉱物の掘採に係る届出に対する本件措置命令は、視認性の高い斜面の掘削による風景の悪化が見込まれること、周辺に多数の慰霊碑が集中して存在すること、また、戦没者のものである蓋然性が高い御遺骨が確認されていることなどから、同公園内の風景を保護する必要があると判断し、自然公園法第33条第2項の規定に基づき行ったものであります。現在、総務省公害等調整委員会から話し合いによる解決を促されているところであり、県としては、措置命令で求めた内容が反映されているか精査した上で、適切に対応していきたいと考えております。

5、水産業についての(1)、現在の軽石の回収状況等についてお答えをいたします。

県、国、市町村等で回収した軽石は、令和4年6月10日時点で9万7768立方メートルとなっており、年内に回収を終える見込みとなっております。また、回収した軽石については、県民による利活用を促進するとともに、県においても、赤土流出防止対策、農業土木資材等への利活用を検討しているところです。今後、譲受け希望者への譲渡を推進し、今年10月以降は、鉱山跡地への埋め戻し等の方法による利活用を進め、令和5年3月までに処理を完了することとしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 崎原盛光君登壇]

○農林水産部長(崎原盛光君) 3、農業についての(1)、ゆがふ製糖の工場建設に係る県の取組についてお答えいたします。

老朽化が著しい分蜜糖工場の整備につきましては、従来の粗糖生産に加え、製糖副産物の高付加価値化を含めた総合的な利活用に資する施設整備が必要と考えております。このため、県では、一括交付金を活用し、製糖副産物の利活用に係る可能性等を含めた分蜜糖製糖業の高度化に関する調査を進めているところであります。

県としましては、調査結果等を踏まえ、引き続き、製糖副産物の総合利活用を含めた他産業との連携や工場建設に係る具体的な方策について検討してまいります。

同じく3の(2)、農作物の自給率と生産金額、新規就農の人材育成と支援策についてお答えします。

本県の令和2年の農業産出額は910億円、食料自給率は令和元年度概算値でカロリーベースが34%、生産額ベースが63%となっております。また、新規就農者の人材育成と支援のための取組として、県では、新規就農者支援事業による就農相談体制の整備や農業施設等の導入、新規畑人資金支援事業による研修資金の給付等の支援を行っております。

県としましては、引き続き、関係機関と連携し、自給率の向上と農業の担い手育成・確保に取り組んでまいります。

同じく3の(3)、牧草の生産拡大についてお答えいたします。

県では牧草の生産拡大に向けて、沖縄県酪農肉用牛近代化計画の中で目標面積等を定めており、計画を実現するため、畜産担い手育成総合整備事業による草地面積の拡大、畜産クラスター事業による牧草生産に必要な機械の導入、飼料作物奨励品種の育成・普及等に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続きこれらの事業を活用し、原野や耕作放棄地等を利用した牧草の生産拡大に努めるとともに、牧草農家の実態調査や分析を行うことにより、畜産農家の経営安定化につなげてまいります。

続きまして4、畜産業についての(1)、畜産の産出額の推移と支援事業についてお答えいたします。

本県における畜産全体の産出額の推移は、平成22年の370億円に比べ、令和2年は27億円増の397億円となっております。肉用牛の産出額は増加していますが、他の畜種では減少が続いております。県では、畜産農家の経営安定を図るため、畜舎整備や機械導入補助、草地造成等の生産基盤整備事業に加え、各種経営安定対策を実施しております。また、今般の飼料価格の高騰を受け、粗飼料の購入費用や配合飼料価格安定制度の生産者積立金の一部補助、及び酪農の優良乳用牛の導入費補助等を行うこととしており、引き続き、生産支援に取り組んでまいります。

続きまして5、水産業についての(1)、海水こし器及び燃油高騰に対する支援策についてお答えいたします。

県では、軽石の影響を受けた漁業者への支援策として、海水こし器の導入と1か月分の燃油費の補助を実

施しているところであります。海水こし器につきましては、令和4年5月20日時点で、要望を受けた53台のうち46台を設置したところであります。また、燃油費の補助につきましては、現在、事業実施主体である市町村に対し、要望調査を実施しているところであります。さらに、漁業者に対する燃油高騰対策として、1億8702万5000円を予算措置し、燃油費の一部を補助する事業を進めているところであります。

同じく5の(2)、養殖業の振興についてお答えいたします。

県では、魚介藻類等の養殖振興を図るため、施設整備や技術開発による支援を行っております。施設整備では、種苗生産施設、養殖場などの整備を支援するとともに、技術開発では、高水温耐性を持つモズクの系統作出などに取り組んでいるところであります。さらに、健全な養殖用種苗を供給するため、栽培漁業センターでは、モズクやヤイトハタ、シャコガイ類などの種苗生産を行っております。

県としましては、引き続き、養殖業の振興に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

○土木建築部長(島袋善明君) 6、建設業についての(1)、国の公共工事における県の取組についてお答えいたします。

県では、毎年度、沖縄総合事務局等に対して、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき、県内建設業者への受注拡大、県内中小企業者への受注機会の確保等を要請しております。この要請を受けて、沖縄総合事務局等においては、入札参加資格要件の緩和、分離・分割発注等の県内企業の受注拡大に努めているとのことでもあります。

県としては、引き続き、県内企業のさらなる受注拡大について、国へ要請してまいります。

次に8、観光業についての(1)のア、国内クルーズ船における感染対策についてお答えいたします。

国内クルーズ船のコロナ対策については、感染予防対策に関するガイドライン及び県として受入れ条件等を示した当面の受入れ対応等に基づき、出発港においてPCR検査を実施し、結果が判明するまで出港しない等の感染対策を行うこととしております。また、国内クルーズ船から感染者の陸上隔離要請がある場合、沖縄本島で感染者を受け入れる等の対応を構築しております。引き続き、地域に応じた受入れ体制の構築を図り、クルーズの安全・安心の確保に努めてまいりま

す。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長(松永 享君) 6、建設業についての(2)、沖縄県の契約に関する条例についてお答えします。

県では、条例の実効性を高めるため、関係部局との連携を図りながら、全庁的に沖縄県の契約に関する取組方針の浸透を図っているところです。今年度、条例制定5年目を迎えることから、この間の社会情勢の変化や他自治体の公契約条例の運用状況等を踏まえた上で、学識経験者、経営者団体及び労働者団体から成る契約審議会において、条例の在り方について多角的な視点から審議をしていただき、令和4年度内に検討結果が得られるよう取り組んでいるところでございます。

7、ものづくり産業についての(1)、ものづくり産業の人材育成と支援策についてお答えします。

県では、平成22年に素形材産業振興施設に金型技術研究センターを設置し、金型の技術等に関する指導や技術者の技術向上を図るため、継続した人材育成に向けた研修の実施に取り組むなど、金型の設計や製造に関する技術者の育成に努めております。また、企業支援につきましては、技術開発や製品開発等の支援を行うことにより、顧客ニーズに訴求する付加価値の高い製品開発が可能となるなど、産業の育成につながっているところです。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 8、観光業についての(1)のアのうち、那覇空港における国際線再開後の水際対策についてお答えします。

那覇空港ターミナルにおける入国者の水際対策については、厚生労働省那覇検疫所が検疫法に基づき、入国者の待機施設、陽性時の隔離施設の確保等、検疫体制の整備を進めており、6月中には完了する見込みと聞いております。

同じく8の(1)のウ、観光関連従事者の人材支援策についてお答えします。

県では、観光関連事業者や地域通訳案内士等向けにセミナーを開催するなど、観光人材のスキル維持、向上に資する取組を実施しております。観光人材確保に向けては、雇用のミスマッチ防止を目的としたインターンシップ受入れ支援や、観光産業への就職意欲向

上を目的とした観光業界のイメージアップにつながる情報発信に取り組むこととしております。また、県や沖縄労働局で実施する合同説明会や雇用助成事業等を幅広く周知することにより、取組の効果を高めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 8、観光業についての中の(1)のエ、交通機関の財政支援策についてお答えいたします。

県はこれまで、公共交通事業者の経営状況が厳しいこと等に鑑み、運行継続支援等として、令和2年度以降3度の補正予算において、総額約11億2000万円の支援金を支給してまいりました。また、今般措置された令和4年度6月補正予算において、燃料高騰分の一部を補助する支援として、約3億円の補助金を支給することとしております。

県といたしましては、引き続き、公共交通等の運行継続が図られるよう取り組んでまいります。

続きまして9、O I S Tについての中の(1)、沖縄の自立的発展等に係るO I S Tの役割についてお答えいたします。

県としましては、O I S Tの研究成果や国際的なネットワーク等を活用し、県内企業・大学等との産学連携の研究開発や県内における起業化を支援することで、県内に新たな技術やビジネスモデルを創出し、沖縄の産業振興や科学技術の振興につなげていきたいと考えております。

なお、O I S Tは、2019年に策定したO I S T戦略計画の中で、現キャンパスの北側の広大な地区をイノベーションエリアとして開発すると記載しております。いわゆるイノベーション・ハブ構想につきましては、今後、O I S Tの検討状況や恩納村及び国との調整状況について情報収集に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 10、医療についての御質問の中の(1)、伊是名、伊平屋診療所等に係る対応についてお答えいたします。

病院事業局における施設整備については、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に沖縄県立病院施設等総合管理計画を策定したところであります。同計画では、伊是名及び伊平屋診療所等の施設については、屋

上や外壁の修繕等を実施する必要があるとなっていることから、必要な修繕等については迅速に対応していきたいと考えております。これらの施設については、公立沖縄北部医療センターの附属の施設となる見込みであることから、建て替えについては、今後の同センターの整備方針や伊是名、伊平屋両村の意向を踏まえ、関係機関と調整を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 再質問をするつもりはなかったんですが、時間がちょっとありますので、まず10番から行きます。

今、北部病院、整備も進んでいると思いますが、伊是名、伊平屋の方にお話を聞くと、多分、築四十七、八年だと思ふんですよ。特にコンクリートの剝離が激しくて、危険構造物になっているという話を聞いたものですから、これは北部病院と並行して事業を進めてもらえないか、その辺ちょっとどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

伊是名、伊平屋の診療所、それから看護師住宅、医師住宅も含めて、先日視察に行っていました。両村長とも意見を交換したところでございます。両方の施設ともやはり築40年を過ぎて、屋上とか外壁等の老朽化が目立つということで、急ぎ修理するところは先ほど申しましたように迅速に対応します。建て替えについては、両村長からのかなり強い要望がありまして、今後、公立北部医療センターの協議会と一緒に考えながら、建て替えについて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 北部病院が完成するのは、たしか五、六年ぐらいかかるわけですよね。その間、一応修繕で対応するという形になるのか、この辺お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 公立北部医療センターが完成するのは2028年、約6年後というふうになっています。その間、やはり急ぎ修理するのは直ちにやります。そのオープンする前に協議をしながら、建て替えについても、その前に実施するか検討するというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 両村ともこの敷地についてはもう提

供するというふうに、この前ちょっとお会いしたら、そのように言っております。本当に今大変な状況らしくて、そこに赴任した病院の先生、あるいは看護師等が転勤になった場合、もう二度と伊是名、伊平屋には来ないというふうな意見も出ているんですよ。だから僕は北部病院と並行しながら、ぜひこの要請に応じてほしいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。私も伊是名出身ですので、島の医療というのは、本当にここしかありませんので、万が一何かあったら、これは命に関わる問題ですから、ぜひ検討していただきたいと思ひます。答弁あればお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 私も、両村からその新しい土地も準備しているというところもお伺ひしました。やはり医師住宅もかなり老朽化が進んでおりまして、快適な環境ができるよう、建て替えについて県としてしっかり検討していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 しっかり対応よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

この際、お諮りいたします。

沖縄全戦没者追悼式の準備のため、明22日は休会といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明22日は休会とすることに決定いたしました。

---

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、6月24日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時50分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔

令和4年6月24日

令和4年  
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第3号）





令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

令和4年6月24日（金曜日）午前10時開議

## 議事日程第3号

令和4年6月24日（金曜日）

午前10時開議

### 第1 代表質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 代表質問

#### 出席議員（47名）

議長	赤嶺昇君	24番	仲村未央さん
副議長	仲田弘毅君	25番	平良昭一君
1番	喜友名智子さん	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	島袋恵祐君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	國仲昌二君	37番	崎山嗣幸君
13番	次呂久成崇君	38番	仲宗根悟君
14番	新垣光荣君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	瑞慶覧功君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君
23番	仲村家治君		

#### 欠席議員（1名）

4番 玉城健一郎君

#### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	副知事	池田竹州君
副知事	照屋義実君	政策調整監	島袋芳敬君

知事公室長	嘉数登君	企業局長	松田了君
総務部長	宮城力君	病院事業局長	我那覇仁君
企画部長	儀間秀樹君	会計管理者	名渡山晶子さん
環境部長	金城賢君	知事公室秘書防災統括監	田代寛幸君
子ども生活福祉部長	宮平道子さん	総務部財政統括監	名城政広君
保健医療部長	糸数公君	教育長	半嶺満君
農林水産部長	崎原盛光君	警察本部長	日下真一君
商工労働部長	松永享君	労働委員会事務局長	下地誠君
文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君	人事委員会事務局長	茂太強君
土木建築部長	島袋善明君	代表監査委員	安慶名均君

**職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名**

事務局長	山城貴子さん	課長補佐	城間旬君
次長	前田敦君	主幹	宮城亮君
議事課長	佐久田隆君	主査	親富祖満君

○副議長（仲田弘毅君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

瀬長美佐雄君。

〔瀬長美佐雄君登壇〕

○瀬長 美佐雄君 ハイサイ グスーヨー チューウ ガナビラ。

皆様、おはようございます。

日本共産党沖縄県議団の瀬長美佐雄です。

会派を代表して質問を行います。

昨日は、戦後77年、復帰50年の節目の慰霊の日、全戦没者追悼式が行われました。平和宣言を私も受け止め、そして二度と戦争を起こさない決意を誓いました。「こわいをして、へいわがわかった」。平和の詩の朗読に目頭が熱くなりました。曾祖母の遺品から見つかった軍服から平和のメッセージと受け止めた作品にも感動しました。平和を生きていく大切さを知り、戦争を許さないと先祖に誓う内容に、平和を希求するチムグクルがしっかり引き継がれている頼もしさと感じました。知事も同様な思いをされたのではないのでしょうか。現在の政治情勢が、児童生徒の願う気持ちと相当乖離していて、戦争への備えに突き進む風潮に危機感を抱いているのは、私だけではないと思います。

復帰50年の節目に戦争か平和かをめぐる重大な岐路にあると認識しています。軍事費2倍化、敵基地攻撃、核兵器共有、沖縄を戦場に想定した軍事演習と避難訓練まで議論される状況に、戦没者はチムワサワサーしていると思います。戦没者への鎮魂の思いを込

め、現在行われている参議院選挙沖縄選挙区では、オール沖縄候補の勝利で誇りある豊かな沖縄を実現する闘う民意を日米両政府に示す決意を表明して質問に入ります。

1、翁長前知事が進めた誇りある豊かな沖縄を引き継ぎ、新時代沖縄政策を進めてきたデニー県政の成果、実績、2期目に向かう決意を伺います。

2、復帰50年の新建議書について。

(1)、屋良建議書を引き継ぐ平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書の意義とその実現への決意、今後の取組を伺います。

3、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等について。

(1)、1972年の沖縄振興開発特別措置法の目的、原点は、苦難の歴史を歩んできた県民に対する政府の償いの心ではないのか。復帰50年の節目に沖縄振興予算の減額は自治体の事業に影響を及ぼしているのではないのか。新基地とのリンクとの指摘もあり、リンク論は許せない。見解を伺います。

(2)、新基本計画の特徴及び県民所得の目標達成への取組と決意を伺います。

(3)、SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業に選定された意義を伺います。

4、県経済の回復と県民生活支援の強化について。

(1)、異次元の金融緩和、低金利政策等による物価高騰は、低所得者ほど打撃を受け、県民生活に深刻な影響を及ぼしています。消費税の5%減税やインボイス制度の中止は、家計と中小企業の暮らしと営業を守る最も効果的な対策ではないかと考えます。消費税減税を政府に求めるべきではないかと答弁を求めます。

(2)、課題となっている県民所得向上のために、中小企業を支援して、最低賃金を全国一律の時給1500円への引上げを政府に求めるとともに、県独自の県民生活支援の拡充をさらに求めるものであります。

(3)、コロナ禍で傷ついた観光関連産業等の支援が求められています。国に対して財政支援を求めることと同時に、県独自の支援事業の拡充及び県観光振興基金を活用して早急な支援が求められています。取組状況を伺います。

(4)、農林水産業など第1次産業の強化推進について。

ア、食料及び飼料等の自給率引上げは急務になっています。今後の計画を伺います。

イ、飼料、肥料、燃料等の高騰で生産者の経営が厳しくなっており早急な支援拡充を求めるものであります。

5、コロナウイルス感染症が収まらない中、県民の命を守る取組の強化が引き続き求められています。コロナ感染症への対応、医療機関支援、PCR検査数や定期検査の状況、感染拡大防止への取組と今後の課題を伺います。

6、日米首脳会談の合意事項と軍拡問題。

(1)、岸田総理は、敵基地攻撃能力の保有検討、防衛費の相当な増額を確保する核戦力含む拡大抑止、辺野古新基地建設等で、米国大統領と合意しました。新建議書に逆行する日米共同声明であり、沖縄を再び戦場にはなりません。見解を伺います。

(2)、憲法9条を生かした軍事によらない平和外交、ASEAN諸国との平和共同体との連携による平和構築に日本が取り組むことが重要だと思いがどうか。アジア太平洋地域平和連携推進事業が平和構築に貢献し発展することを期待します。取組状況を伺います。

(3)、核兵器禁止条約締約国会議にNATO加盟国の中からもオブザーバー参加国がある一方で、同会議へのオブザーバー不参加を表明した日本政府に失望の声が上がっています。戦争被爆国として核兵器禁止条約への参加を日本政府に求めるべきと思うがどうか。

(4)、安保法制下の軍事力増強と米軍と自衛隊の軍事一体化強化に対し、県民の間には、戦争への危機感が増大しています。辺野古弾薬庫整備、自衛隊との弾薬共同管理の検討など軍事一体化に反対すべきであり、知事の見解を伺います。

(5)、米軍基地関係特別委員会は、6月20日、嘉手納町の道の駅かでなに赴き米軍嘉手納飛行場の現地調査と、嘉手納町役場では、嘉手納町議会基地対策特別

委員会委員の皆様から米軍基地被害の実情についての説明を受けてきました。6月13日付外来機の大挙飛来に厳重に抗議する決議では、「我慢に我慢を重ねてきた町民の受忍限度をはるかに超えており、米軍の傍若無人な基地運用に対し激しい憤りを禁じ得ない」とし、嘉手納基地への外来機の飛来を禁止することなどを求めています。米軍基地負担の軽減に引き続き取り組むと日本政府は繰り返し、昨日の追悼式でも総理からありました。しかし、外来機の飛来・訓練等で爆音被害等は増え、負担が増大している状況ではないのか伺います。

7、辺野古新基地建設をめぐり、政府の設計変更申請を知事が不承認したことは、多くの県民から支持されています。政府による行政不服審査法の活用への対応は、地方自治権の侵害であり、国地方係争処理委員会に不服申立てをしている県の主張、辺野古新基地を断念させる決意と取組を伺います。

8、日米地位協定の改定を求めてきた歴史的経緯と日本の国内法適用など、改定内容の概要とその実現を阻んでいるのは何か。日本政府の対応への見解、参議院復帰50年決議、日米地位協定について野党が求めた見直し検討の文言を自民党から削除を求められ、5月15日までの参議院での決議が見送られました。政府の意向を受け、自民党が日米地位協定の見直しに同意しない状況にあります。日米地位協定改定に関するこの現状から、どのように日米地位協定を改定するのか。その厳しさへの認識、そして改定への決意を伺います。

○副議長(仲田弘毅君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

昨6月23日、県主催の全戦没者追悼式、議員諸賢には御列席をいただき、御霊への鎮魂の祈りをささげていただきましたこと、心より感謝を申し上げます。これからも恒久平和の実現に向けて、沖縄県として全力で取り組んでまいりたいと思います。

それでは、瀬長美佐雄議員の御質問にお答えいたします。

デニー県政の成果と2期目に向かう決意についての御質問の中の、これまでの成果と2期目への決意についてお答えいたします。

私は、知事就任後、祖先への敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みを寄り添うチムグクルを大切に、自立、共生、多様性の理念の下、包摂性と寛容性に基

き、経済、教育、離島振興、基地問題等、あらゆる分野の施策に全力で取り組んでまいりました。例を挙げれば、子供の貧困対策を県政の最重要政策として掲げ、様々な取組を推進するとともに、こども医療費助成の通院窓口の無料化を中学卒業まで拡大、中高生のバスの無料化、少人数学級の対象拡大など、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を進めてまいりました。また、性暴力被害者ワンストップ支援センターの拡充や国際家事福祉相談所の設置、沖縄県性の多様性尊重宣言など、誰もがお互いの人権を尊重し合う共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりました。さらに、SDGsの理念や方向性を県政運営や新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に取り入れるとともに、企業・団体等の参画・連携を促進することで、SDGsの全県的な展開を図ってきたところです。

この間、首里城の火災、豚熱や新型コロナウイルスの発生、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、医療提供体制の確保や観光関連産業をはじめとするあらゆる分野における経済の回復を図り、県民の暮らしを支え、県勢発展のため奮闘努力する県庁職員の先頭に立って、東奔西走、頑張っただけではありません。県知事として、これからも、県民の命と暮らしを守る、支える様々な施策を進めてまいります。そして、誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる島、沖縄を目指してまいります。新時代のさらに先へ、誰一人取り残すことのない、全てが県民のために、あらゆる課題の解決に向けて、県勢の発展のため全身全霊で取り組んでいくことを決意し、2期目の出馬を正式に表明をしたところでもあります。

次に、復帰50年の新建議書についての御質問の中の(1)、建議書の意義と今後の取組についてお答えいたします。

50年前、当時の県民は、基地のない平和の島としての復帰を強く望み、琉球政府において、将来の平和で豊かな沖縄づくりのための具体的な措置を政府に求めた復帰措置に関する建議書が作成されました。復帰から50年を迎えた現在においては、ダム、空港、道路などのいわゆる社会資本整備が着実に進められ、観光・リゾート産業の成長など、様々な成果を上げてきたものと認識しております。しかしながら、沖縄の基地負担は、復帰時に県民が期待した本土並みには依然としてほど遠い状況にあり、県民所得の向上、自立型経済の構築もなお道半ばであります。このため、これら課題の解決を図るとともに、県民が望む沖縄21世紀ビジョンで描く将来像の実現に向け、平和で豊か

な沖縄の実現に向けた新たな建議書を取りまとめ、去る5月7日に発信いたしました。

沖縄県としましては、当該建議書で掲げる平和で豊かな沖縄の実現が図られるよう、引き続き、沖縄の基地問題の早期解決等を国へ求めるとともに、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、県勢発展のための様々な施策を展開してまいります。

次に、県経済の回復と県民生活支援の強化についての御質問の中の(3)、国からの財政支援等についてお答えいたします。

観光は沖縄のリーディング産業として、県民の雇用や暮らしを支えるとともに、沖縄経済の重要な推進力として沖縄県の振興発展に大きく寄与しており、観光の回復・復興なくして、沖縄経済の再生はあり得ないものと考えております。このため、観光業界との意見交換に私も参加をさせていただき、沖縄観光の回復・復興に向けた考え方を今般策定いたしました。この考えに基づき、県独自の支援策として赤字の観光事業者に最大600万円の経営支援等を実施するほか、観光振興基金の機動的な活用を図るとともに、観光業界と連携・協力の下、財源の確保に向けた国への要請を行ってまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○副議長（仲田弘毅君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 3、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等についての中の(1)、沖縄振興特別措置法の目的・原点及び基地とのリンク論に対する見解についてお答えいたします。

昭和46年10月のいわゆる沖縄国会で沖縄振興開発特別措置法案が提案された際、山中総理府総務長官の同法案の趣旨説明において「県民への償いの心をもって事に当たるべきである」との考えが示されました。沖縄振興特別措置法の目的については、第1条において、沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、特別の措置を講ずることにより、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とすると規定されております。このことから、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に向けた沖縄振興策と米軍基地問題がリンクすることはあってはならないものと考えております。

続きまして同じく(2)、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の特徴等についてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、SDGsを取り入れ、前計画の柱である経済と社会の

2つの基軸に、新たに環境の枠組みを加え、社会・経済・環境の3つの枠組みに対応する形で、誰一人取り残すことのない優しい社会の形成、強くしなやかな自立型経済の構築、持続可能な海洋島嶼圏の形成の基軸的な3つの基本方向を示し、各施策を展開することとしております。1人当たり県民所得については、全国平均の7割程度にとどまっており、県内産業の労働生産性や稼ぐ力の弱さ等に起因していると認識しております。

県としては、産業のDX導入や産業人材の育成などを積極的に推し進め、労働生産性や稼ぐ力の向上を図るとともに、域内経済循環を高める施策を総合的に展開することで、強くしなやかな自立型経済を構築し、県民所得の向上に努めてまいります。

続きまして同じく(3)、SDGs未来都市等に選定された意義についてお答えいたします。

沖縄県は、令和3年5月に優れたSDGsの取組を推進する自治体として、国からSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されました。

SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたことで、企業・団体をはじめ、県民の認知度が高まり、おきなわSDGsパートナーの登録増など、参画の促進につながっております。また、SDGsへの参画が広がる中、再生可能エネルギー導入をはじめ、環境に配慮した観光、食品ロスの削減、子供の貧困対策、持続可能な開発のための教育など、県民、企業・団体、教育機関等が主体となった様々な取組が展開されております。

県としましては、多様な官民の取組が促進されるよう、SDGsの全県的な展開を加速させてまいります。

以上でございます。

○副議長(仲田弘毅君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 4、県経済の回復と県民生活支援の強化についての(1)、消費税の減税及びインボイス制度の中止についてお答えいたします。

消費税の大部分は、今後も増加が見込まれる社会福祉、社会保険及び保健衛生の施策に要する重要な財源となっており、減税についての国の方針は示されておられません。消費税を含む各税目について納税が困難な方に対しては、国や地方団体において猶予制度を活用し、適切に対応しているところです。また、インボイス制度については、正確な適用税率や消費税額等を把握する必要性から導入するとされております。

県としましては、引き続き、国の動向を注視すると

ともに、インボイス制度の円滑な導入に向けた支援について、全国知事会を通じて国に要望してまいります。

以上でございます。

○副議長(仲田弘毅君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(松永 享君) 4、県経済の回復と県民生活支援の強化についての(2)、全国一律の最低賃金制度の要望についてお答えします。

最低賃金の上げは、県民所得の向上に寄与することから、県においても重要であると考えております。

県としましては、県内中小企業の体力を考慮しつつ、全国知事会を通じて、引き続き最低賃金の地域間格差の是正とともに、中小企業の支援強化を国に求めてまいります。あわせて県では、商工会をはじめとする支援機関と連携し、中小企業の経営基盤の強化やDXの推進等による生産性の向上に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長(仲田弘毅君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 4、県経済の回復と県民生活支援の強化についての御質問の中の(2)、生活困窮世帯等への支援の拡充についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により生活が困窮した世帯に対し、自立相談支援機関において、きめ細やかな相談支援を行っているほか、住居確保給付金の特例給付や緊急小口資金等の特例貸付けなどを実施しております。また、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、再支給が可能となるなど支援が拡充されるとともに、今回、申請期間の延長等に伴う補正予算を措置したところであります。

県としましては、引き続きこれらの制度を活用し、生活に困窮する世帯等への適切な支援に取り組んでまいります。

続きまして6、日米首脳会談の合意事項と軍拡問題についての御質問の中の(3)、核兵器禁止条約についてお答えいたします。

県では、全ての核兵器の製造・実験等に反対するため、平成7年に非核・平和沖縄県宣言を行ったほか、核兵器を禁止し廃絶する条約を締結することを全ての国に求めるヒバクシャ国際署名に沖縄県知事として署名しており、このような取組を通して、核兵器のない平和な社会の実現に向け、働きかけてきたところで

す。日本は唯一の戦争被爆国であることから、条約が目指す核兵器廃絶という目標を共有し、国民の間で議論していくことが大切であると考えております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 4、県経済の回復と県民生活支援の強化についての(4)のア、食料及び飼料自給率向上の取組についてお答えいたします。

今般のウクライナ情勢等による燃油・飼料・生産資材価格高騰により、食料安全保障並びに食料・飼料自給率向上の重要性は、一層高まっているものと認識しております。自給率の向上については、農林水産物の生産拡大が重要なことから、県としましては、各種生産振興対策、担い手の育成・確保や経営力強化、生産基盤整備の促進、耕作放棄地を含む農地の有効活用など、自給率の向上に努めてまいります。

同じく4の(4)のイ、生産資材高騰などに対する県の対応についてお答えいたします。

今般の燃油や生産資材などの価格高騰については、生産者の経営継続並びに食料の安定供給の観点から、強い危機感を持っているところであります。このため、原油価格・物価高騰対策として、配合飼料価格安定制度の生産者積立金や粗飼料購入経費への一部補助、漁業者への燃油費補助などを進めていくこととしております。

なお、肥料価格高騰への対応につきましては、国の動向等を注視しつつ、今後、農業経営に影響が生じないよう努めてまいります。

以上であります。

○副議長（仲田弘毅君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 5、コロナウイルス感染症の感染拡大防止への取組と今後の課題についての御質問のうち(1)、感染拡大防止への取組と課題についてお答えいたします。

県では、コロナウイルス感染症の対策として、重点医療機関におけるコロナ用病床の確保や、病床逼迫時の入院待機施設の設置、接触者PCR検査センターの設置、PCR検査の無料化等、医療提供体制や検査体制の確保等に取り組んでいるところです。また、感染拡大を防止するため、沖縄県対処方針を策定し、県民や事業者の皆様へ感染対策への協力を要請してまいりました。新型コロナウイルス感染症については、一旦、感染が収まっても再拡大を繰り返すこと、幼年・若年層、壮年層、高齢者など年齢階層により感染の広

がり方や入院率が異なることなどから、流行状況に応じた措置を講じる必要があります。

県としては、専門家の意見を踏まえつつ、効果的かつ持続可能な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 6、日米首脳会談の合意事項と軍拡問題についての(1)、日米首脳共同声明に対する見解についてお答えいたします。

県としては、日米首脳間で確認された拡大抑止の強化や日本の防衛力の抜本的な強化が、復帰後50年を経てもなお過重な基地負担を強いられ続けている沖縄のさらなる負担の増加につながることはあってはならず、ましてや米軍基地が集中しているがゆえに沖縄が攻撃目標とされるような事態は、決してあってはならないと考えております。日米両政府においては、アジア太平洋地域における平和と安定を維持する観点から、平和的な外交・対話による緊張緩和に、積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

同じく6の(2)、平和構築に向けた日本の取組とアジア太平洋地域平和連携推進事業についてお答えいたします。

去る5月10日に岸田総理大臣に手交した新たな建議書では、政府に対し、我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで同地域の平和の構築に寄与するなど、我が国が国際社会において名誉ある地位を占めるべく積極的な役割を果たすことを求めています。また、県としては、アジア太平洋地域平和連携推進事業において、アジア太平洋地域の国・地域に対し、沖縄県から地域の平和と安定の重要性等を発信するとともに、同地域の5つの国・地域を対象に沖縄との連携の可能性等に関する調査、有識者会議等の実施や、本事業の成果等を県内外に広く発信するためのシンポジウムを開催することとしております。

同じく6の(4)、米軍と自衛隊との一体化についてお答えいたします。

1月7日の2プラス2共同発表では、日米は、「同盟の役割・任務・能力の進化及び緊急事態に関する共同計画作業についての確固とした進展を歓迎し」、「南西諸島を含めた地域における自衛隊の態勢強化の取組を含め、日米の施設の共同使用を増加させる」旨が示されました。また、今年2月、辺野古弾薬庫に4棟の弾薬庫が完成したこと及び県内にある米軍弾薬庫

を自衛隊が共同使用する案が日米両政府内に浮上しているとの報道がありました。

県は、県内における日米共同訓練の激化等、これ以上の基地負担があってはならないと考えており、引き続き、情報収集を行い、適切に対応してまいります。

同じく6の(5)、外来機飛来等による負担増大についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、去る6月1日から嘉手納飛行場に多数の外来機が飛来し、最大でF22戦闘機やF16戦闘機など合計4機種32機の外来機が駐機していたとのこと。また、6月6日から三連協が実施した航空機騒音測定結果では、北谷町において最大で112デシベルが観測されております。同飛行場においては、昼夜を問わないエンジン調整や訓練、外来機の度重なる飛来や暫定配備に加え、パパーループの一時使用など、負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。このため県は、在沖米空軍及び沖縄防衛局に対し、外来機の飛来制限など地元が負担軽減を実感できる取組を行うよう強く要請しております。

次に7、辺野古新基地建設についての(1)、辺野古新基地建設を断念させる決意と取組についてお答えいたします。

知事は、辺野古に新基地は造らせないと公約を掲げて当選し、多くの県民の負託を受けております。県としては、辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないと考えており、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求め、辺野古に新基地は造らせないと知事公約の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に8、日米地位協定についての(1)、日米地位協定の見直し要請の経緯等についてお答えいたします。

日米地位協定の見直しについて、県は、日米両政府に対し、平成7年は10項目、平成12年は11項目17事項、平成29年は平成12年以降の状況の変化等を踏まえ、11項目28事項の要請を行い、航空法や環境保全、検疫等に関する国内法の適用等を求めてきたところです。これに対し政府は、地位協定の運用の改善によって機敏に対応していくことが合理的としております。

県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善では不十分と考えており、これまで実施した他国調査の成果を活用するなど、引き続き、全国知事会や渉外知事会等とも連携し、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 7、辺野古新基地建設について(1)、国地方係争処理委員会への審査申出についてお答えいたします。

県では、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立変更承認申請書について、昨年11月25日に不承認とする処分を行っております。沖縄防衛局が、県の処分に対し行政不服審査法に基づくとする審査請求を行ったことから、令和4年4月8日に国土交通大臣は不承認処分を取り消すとする裁決を行うとともに、同月28日には当該申請を承認するよう是正の指示を行いました。県は、沖縄防衛局が固有の資格において不承認処分を受けたものであり、審査請求を行うことは認められないことなどから、同年5月9日に国地方係争処理委員会に裁決の取消し勧告を求める審査の申出、さらに、是正の指示が国の違法な関与であることから、同月30日にその取消し勧告を求める審査の申出を行ったところであります。

県としては、国地方係争処理委員会による審査においても、引き続き、今回の不承認処分は、公有水面埋立法に基づき適正に判断したものであることを主張してまいります。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 答弁ありがとうございます。

再質問を行います。

まず、県政不況と捉えるような発言がありました。実質、この間、振興予算、一括交付金が減らされてもまいりましたし、それを自民党のほうから街頭演説で、例えば一括交付金が減らされた理由は執行率が低いからだというような発言を私も直接伺いましたが、この間、執行率の向上に努めてきたのではないかと。執行部の見解について伺います。

○副議長（仲田弘毅君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） ソフト交付金の執行率ですけれども、たしか平成29年の概算要求で繰越し等が多いと、それを理由として減額されたところです。平成25年度から29年度は執行率70%台で推移しておりますが、平成30年度以降は80%を超える水準で執行率が向上しているところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 振興予算を減らされた、一括交付金が減額されているということは、執行率が低調というのは当たらないという答えだと思います。この間、着実に県経済は力をつけてきたのかなと。それが補正

で県税の増加にもつながったのかと思いますし、ちなみに国税も4000億を超える額に到達しているのではないかと。沖縄の経済の力は着実に伸びてきた、ついてきたということについて伺います。

○副議長（仲田弘毅君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 県税収入で申し上げますと、10年前の平成23年度は906億円、そして令和3年度の県税収入は1402億円、率にしまして54.7%の増となっているところでございます。ちなみに1年はずれますが、全国の道府県税、全国の収入の額は、平成23年度と令和2年度を比較すると、率にして33%の増というところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 ちなみに国税は4000億を超えていると思いますがどうでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 国税の収入額ですが、平成30年度が3939億円、令和元年度が4175億円、令和2年度が4118億円となっているところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 どうもありがとうございました。

時間が迫っていますので、最後に知事に伺います。

新建議書の実現はとても重要であり、振興計画の推進もまた沖縄のあるべき姿の実現にとっても重要と。それをつくった責任も含めて、ぜひ執行責任もあると思いますし、この2期目に臨む、その実現を含めて、子供たちの明るい輝く未来のために頑張るということで、知事の見解を伺います。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 復帰50年に当たり取りまとめました新たな建議書においては、51年前の当時の建議書に盛り込みたかった県民の思い、それからこの間、50年間の取組、さらにはそこでいまだ解決されていない課題、さらには、新・21世紀ビジョン基本計画を掲げて県が進んでいく方向性を含めて取りまとめさせていただきました。ですから我々としては、ぜひ次世代、次々世代に向けて、今、万全たる平和の理念を改めて確認するとともに、平和だからこそ沖縄の将来像を描いていけるというそういう取組を、いわゆる日本国憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義などの理念と重ねながらしっかりと進めていくよ

う取りまとめたものであります。さらに、令和4年度から新たな振興計画もスタートいたしました。その振興計画をしっかりと進めていくためにも、2期目に向けて強い決意で取り組んでまいりたいと思います。

○瀬長 美佐雄君 ありがとうございます。

○副議長（仲田弘毅君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん こんにちは。

日本共産党の西銘純恵です。

会派を代表して質問を行います。

一般住民を巻き込んだ苛烈な地上戦で、県民の4人に1人が犠牲になった沖縄戦です。慰霊の日は、犠牲者を悼んで二度と戦争をさせないことを誓う日として連綿と続けられてきました。デニー知事は、平和宣言で辺野古新基地断念を求め、沖縄から世界へ平和の声をつなげ、二度と沖縄を戦場にさせないために、核兵器の廃絶、戦争の放棄、恒久平和の確立に向けて絶え間ない努力を続ける決意を高らかに宣言しました。敵基地攻撃能力を保有して、軍事対軍事で、軍事費も2倍にして軍拡競争に陥れば戦争の危険が高まるばかりではないでしょうか。米軍専用基地面積が全国の70.3%、先島にミサイル部隊を配備した沖縄こそ、真っ先に反撃されて再び戦場になる危険は火を見るより明らかです。紛争を戦争にしないため、憲法9条を生かした平和外交によって、戦争の心配のない日本、東アジアをつくるのが暮らしも平和も守る道ではないでしょうか。

それでは、知事の政治姿勢についてお尋ねします。

戦後77年目の慰霊の日を迎えたが、本土防衛の捨て石にされ、苛烈な沖縄戦によって県民の4人に1人が犠牲になりました。沖縄が戦場になる危険が増しているが、沖縄を再び戦場にはなりません。知事の認識を問います。

いまだ遺族の元に帰ることのできない戦没者遺骨はどれだけ残されているのか。南部の戦没者の遺骨の混じる土砂を、決して、辺野古新基地の埋立てに使ってはなりません。県の対応を伺います。

復帰の日を正確に答えたのが22%にとどまったという高校生のアンケート調査が報じられました。学校教育における復帰50年の取組について伺います。また、沖縄の歴史を学んで、平和で豊かな沖縄の実現に向けて考える継続した学校教育が必要であるが、取組を伺います。

那覇新都心、北谷町美浜やライカムなど米軍基地返還後の経済効果と雇用効果を問います。今後返還予定のキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間基地、牧港



補給基地、那覇軍港が返還されたときの経済効果、雇用効果を伺います。米軍基地を返還させてこそ、沖縄経済は飛躍的に発展するのではありませんか。

米軍基地と発がん性の有害物質PFAS問題について。

日本政府が、2018年に普天間基地内のPFASが国の暫定指針値の576倍に上る調査結果を把握しながら、今日まで公表してこなかったことは言語道断です。米軍基地を原因とするPFAS汚染の実態と米軍基地への立入り要請に対する日米政府の対応を伺います。

水道水のPFAS濃度を軽減する取組と、政府の責任で住民の血中濃度検査を行わせることについて伺います。

日米両政府は、生物多様性の豊かな自然の浦添西海岸に軍港建設を進めているが、那覇軍港での米軍訓練で浦添移設の前提条件は崩れています。今後の対応を伺います。

子供の貧困対策について。

基金事業を含めたこれまでの貧困対策の成果について伺います。

貧困対策の最終評価と課題、コロナの影響が続く中で昨年10月調査で見える取組の成果及び今後の取組について伺います。

4月から中学卒業までの医療費窓口無料を実施しました。子供の貧困解消に大きな役割を果たすことになると思うが、見解を伺います。

コロナ禍や物価高騰でひとり親の生活困窮が深刻になっています。ひとり親への特別な支援策が必要だが、県の取組を伺います。

民間施設利用の学童クラブ家賃補助制度は補助上限が25万円となっているが、それ以下の家賃であるのに満額補助されていない自治体に対する県の対応について。また、政府の家賃補助制度を適用できない学童クラブについて、県が今年度から家賃補助を実施したが、学童クラブの件数と家賃を満額補助することについて伺います。

高齢者福祉について。

特別養護老人ホームの待機者は何人いますか。これまでの施設増と定員増及び今後の増設計画を伺います。認知症の方の住まいとなるグループホームの増設、今後の計画も伺います。

沖縄県民は本土に比べて低い年金額で、生活困窮者が多いです。政府の年金削減による県民の影響額は幾らですか。年金削減についても、10月から75歳以上の医療費2倍化についても中止を求めるべきです。見

解を伺います。

県立病院や保健所の体制強化について。

コロナ感染が厳しい状況になった沖縄県で、県立病院が大きな役割を果たしたのではありませんか。県立病院の医師や看護師、職員体制の強化について伺います。今後の県立病院の目指す将来像を伺います。

コロナ禍で保健所などの体制強化を求めてきました。職員増はどうなりましたか。

離島支援について。

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業やガソリンなど本島より高い生活コストを引き上げるための支援などを行っていますが、離島支援の成果と拡充策を伺います。

老朽化した伊是名診療所などの改築、災害対策として伊平屋診療所と歯科診療所の高台移転を急ぐことが両村長・議会を挙げて要請されています。公立北部医療センター整備協議会において、両診療所の改築の課題や北部の12診療所の今後の在り方について協議を進めることについて伺います。

那覇みらい支援学校が開校して、過密校解消、施設設備、教職員体制など大きな前進があったと思います。支援教育に果たす役割を伺います。また、中部に建設予定の特別支援学校の進捗はどうなっていますか。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 西銘純恵議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、慰霊の日を迎えた知事の思いについてお答えいたします。

沖縄戦は、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦であり、多くの貴い生命とかけがえのない文化遺産や美しい自然を失いました。私たち沖縄県民は、戦争の不条理と残酷さを身をもって経験したことから、平和の尊さも肌身で感じており、世界の恒久平和を心から望んでいます。忌まわしい戦争の記憶を風化させないために、沖縄戦の実相や教訓を次の世代に正しくしっかり伝えていくことは、私たちの大切な使命だと思っています。

沖縄県としましては、沖縄から世界へ平和の声をつなげ、二度と沖縄を戦場にさせないために、核兵器の廃絶、戦争の放棄、恒久平和の確立に向けて、これからも全身全霊で取り組んでまいります。

次に、子供の貧困対策についての御質問の中の(1)、基金事業を含めた貧困対策の成果についてお答えいたします。

沖縄県では、子どもの貧困対策推進基金を活用し、市町村の取組を支援してまいりました。その結果、令和2年度の就学援助受給者数は、平成27年度と比べ約5700名増えております。援助率は20.4%から24.1%と拡充が図られました。放課後児童クラブ利用料についても6年間で、延べ9700名の負担軽減が図られております。また、沖縄子供の貧困緊急対策事業等を活用し、子供の居場所の整備や無料塾などの学習支援により高校や大学等への進学につながるなど成果が得られております。沖縄県では、今年4月に子どもの貧困対策推進基金を新たに60億円規模に積み増したところであり、今後とも、社会の一番の宝である子供たちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける誰一人取り残さない優しい社会の構築に向けて、その実現を目指し、子供の貧困対策に取り組んでまいります。

次に、特別支援学校についての御質問の中の(1)、那覇みらい支援学校の開校等についてお答えいたします。

県立那覇みらい支援学校は、保護者等関係者の期待を担い4月に開校いたしました。同校の開校により、那覇・南部地区各学校の過密化が改善され、生徒等の通学負担の軽減と教育環境の整備が図られていると報告を受けております。私が同校を視察した際には、生徒が伸び伸びと活動する様子をじかに拝見することができ、また、地域との連携や相互交流に取り組んでいきたいという学校の温かく強い思いにも触れ、地域における特別支援学校の必要性和重要性を改めて認識をしたところであります。中部地区においても、新たな特別支援学校の設置に向け、現在うるま市の県有地を候補地として選定したところであり、令和10年度の開校を目標に取り組んでまいります。

沖縄県としましては、今後とも特別支援学校のセンター的機能を生かし、地域のインクルーシブ教育システムの構築に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、未収容の戦没者遺骨についてお答えいたします。

沖縄戦では、18万8136人の方が戦没されており、令和4年3月末現在、県内には、いまだ収容ができていない御遺骨が2719柱残されております。

次に2、子供の貧困対策についての御質問の中の

(2)、第1期計画の最終評価及び子ども調査の結果等についてお答えいたします。

昨年度実施しました第1期子どもの貧困対策計画の最終評価では、待機児童数の減少や放課後児童クラブ利用料の低減など、一定の成果とともに、ヤングケアラーへの対応など新たな課題も浮き彫りになりました。また、令和3年度子ども調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により世帯収入が減ったと回答した割合は、ひとり親世帯ほど高い結果となりました。これらを踏まえ、県では、ひとり親家庭の支援やヤングケアラーなど困難を有する家庭への訪問支援などに取り組んでまいります。

同じく(4)、ひとり親世帯への支援策についてお答えいたします。

県では、コロナ禍において物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を市町村と連携して支給いたします。また、ひとり親が安定した収入を得ることが重要であることから、看護師や保育士等の資格取得を目指す方に生活費を支給する高等職業訓練促進給付金について、短期間で取得が可能な民間資格も対象とするなどの拡充を行っており、これらの支援事業の活用について周知を図ってまいります。

次に3、学童クラブ家賃補助についての御質問の中の(1)、放課後児童クラブへの家賃補助についてお答えいたします。

令和3年度は12市町村112か所において家賃補助を実施いたしました。このうち4市町が上限額を設定しております。また、今年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して家賃補助対象を拡充することとしており、新たに13市町村114か所への支援として、約1億5200万円の予算を措置しております。県では、去る6月3日に市町村説明会を開催し、クラブ利用料金の低減が十分図られるよう、制度の最大限の活用を促したところです。引き続き、家賃補助が効果的に運用されるよう、市町村と連携し、取り組んでまいります。

次に4、高齢者福祉についての(1)、特別養護老人ホームの入所待機者等についてお答えいたします。

特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は、令和3年10月末現在、767名となっております。平成30年度からの3年間の整備量は、特別養護老人ホーム等28施設626床となっております。県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、令和3年度からの3年間で、特別養護老人ホーム395床やグルー

プホーム225床の整備等により、1289床の定員増を図ることとしております。

県としましては、必要なサービス量の整備がなされるよう、引き続き市町村と連携して取り組んでまいります。

同じく(2)、年金引下げについてお答えいたします。

令和4年度の年金額につきましては、令和3年度から0.4%の引下げとなっております。沖縄県の令和2年度の平均受給額で試算いたしますと、年間で1人当たり、国民年金は約2500円、厚生年金では約6000円の減額になります。

県としましては、年金引下げ等により生計の維持が困難となる方に対しては、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等による支援に努めてまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

**○土木建築部長（島袋善明君）** 1、知事の政治姿勢について(2)、本島南部地区の土砂の使用についてお答えいたします。

県では、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立変更承認申請書について、厳正に審査した結果、公有水面埋立法の要件に適合しないと認められることや埋立ての必要性について合理性があるとは認められないことなどから、昨年11月に不承認とする処分を行っております。県の処分が不承認となったことから、沖縄本島南部地区の土砂が普天間飛行場代替施設建設の埋立てに用いられることはないものと考えております。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

**○教育長（半嶺 満君）** 1、知事の政治姿勢についての(3)、復帰50周年と沖縄の歴史教育の取組についてお答えいたします。

学校教育における復帰50周年の取組につきましては、これまでの沖縄の歴史を振り返る機会とするため、各学校において特設授業や特別活動等、年間行事計画に位置づけ、教育活動全体で取り組むこととしております。また、7月には、高校生代表者会議で、復帰50周年をテーマに沖縄の未来について話し合う予定となっております。沖縄の歴史教育の取組につきましては、各学校の社会科等の授業において、地域や学校の実態に応じた教材や内容の創意工夫等により取り組んでいるところです。

県教育委員会としましては、引き続き、沖縄の歴史

教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

**○企画部長（儀間秀樹君）** 1、知事の政治姿勢についての中の(4)、基地返還跡地等の経済効果等についてお答えいたします。

県では、既に返還された那覇新都心地区、小禄金城地区、桑江・北前地区の活動による直接経済効果は、返還前の89億円に対し、返還後は2459億円と約28倍、跡地利用に伴う誘発雇用人数が、返還前の767人に対し、返還後は2万4737人と約32倍になると試算しております。なお、泡瀬ゴルフ場跡地については、北中城村と北中城村アワセ土地区画整理組合が、直接効果を約359億円、雇用効果を約6331人と試算しております。また、今後返還が予定されているキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設の活動による直接経済効果は、返還前の501億円に対し、返還後は8900億円と約18倍、跡地利用に伴う誘発雇用人数が、返還前の4400人に対し、返還後は8万503人と約18倍になると試算しております。

続きまして6、離島支援についての(1)、離島支援の成果と拡充策についてお答えいたします。

県では、離島住民の交通コストの負担軽減を図るため、航路及び航空路の運賃低減に取り組み、平成24年度の延べ利用者数83万人に対し、コロナ禍前の令和元年度は、31万人増の114万人となるなど、一定の成果を上げております。また、県内離島に輸送される石油製品の輸送費補助については、令和2年度に実施した調査によると、平成24年度と比較してガソリン1リットル当たりの価格差は、25円から15円に縮小しております。

県としましては、同事業を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えており、今後も離島住民等の交通コストや生活コストの負担軽減に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

**○環境部長（金城 賢君）** 1、知事の政治姿勢についての(5)、P F A S 汚染の実態と米軍基地への立入り要請についてお答えをいたします。

県では平成28年度から米軍基地周辺におけるP F O S等調査を実施しており、昨年度の冬季調査では、5か所の米軍基地周辺の湧水等47地点中33地点で国

の定めた暫定指針値を超過しておりました。特に嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺でP F O S等が継続して検出されていることについては、両飛行場が汚染源である蓋然性が高いことから、原因究明のための立入り申請を行ってきましたが、いまだ実現できておりません。県では、早期に立入調査ができるよう引き続き国及び米軍に対し強く求めてまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 企業局長。

〔企業局長 松田 了君登壇〕

**○企業局長（松田 了君）** 1、知事の政治姿勢についての(5)のイのうち、企業局のP F O S等対策についてお答えします。

企業局ではP F O S等濃度の高い中部水源からの取水抑制を令和2年度以降強化しております。また、令和3年度に北谷浄水場の活性炭の2分の1をP F O S等の吸着能力が高い高機能活性炭に取り替えております。これらの対策により、令和4年2月以降、浄水中のP F O S等濃度は1リットル当たり6ナノグラム以下と国が定めた暫定目標値50ナノグラムを大きく下回っております。引き続き、中部水源の取水抑制を強化しつつ、高機能活性炭への取替えを推進し、さらなるP F O S等低減化に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

**○保健医療部長（糸数 公君）** 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(5)のイのうち、住民の血中濃度検査についてお答えいたします。

県としては、米軍基地由来の有機フッ素化合物への対応については、国の責任において適切に対処する必要があると考えており、軍転協を通して、国に要請しているところです。有機フッ素化合物の健康への影響については、まだ研究段階で、血中濃度検査等の医学的な評価ができない状況であることから、引き続き、健康影響に関する医学的知見を収集するなど、検査等の必要性について検討していきたいと考えております。

続いて2、子供の貧困対策についての御質問の中の(3)、こども医療費窓口無料化についてお答えいたします。

県では、令和4年4月から県内全ての市町村において、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と、現物給付、いわゆる窓口無料化が実施されております。これにより、子供の疾病の早期発見、早期治療を促進し、子供の健全な育成が図られるとともに、経済的理由で

受診を控えることがあった世帯においても、必要な医療を受けることができることから、子供の貧困対策にも寄与するものと考えております。

県としましては、引き続き、市町村等と連携し、安定した運営が図れるよう取り組んでまいります。

続いて4、高齢者福祉についての御質問の中の(2)のうち、後期高齢者の窓口負担引上げについてお答えします。

今回の見直しにつきましては、後期高齢者医療制度における現役世代の負担軽減を図ることを目的に行われたものと認識しております。

県としましては、引き続き医療保険制度の給付と負担の見直しの検討を行う場合には、必要な医療への受診抑制につながることはないよう、特に低所得者に十分配慮した制度の在り方を検討するよう全国知事会を通し要請してまいりたいと考えております。

続いて5、県立病院や保健所の体制強化についての御質問の中の(2)、保健所の職員増についてお答えします。

保健所においては、新型コロナウイルス感染症対策に係る積極的疫学調査など業務が増大していたことから、令和4年度は、保健師12名、事務職7名、指定感染症支援員9名を増員したほか、感染拡大時には応援職員も動員し対応しております。また、外部委託等により、最大で看護師23名、事務員80名を確保し、保健所の体制強化に取り組んでおります。

続いて6、離島支援についての御質問のうち(2)、公立沖縄北部医療センター附属診療所についてお答えします。

北部圏域における県立及び市町村立診療所につきましては、北部基幹病院の基本合意書において、原則、北部医療センター附属診療所として位置づけることとしております。県では、現在、各診療所の移管に関する意向確認に加え、診療所建て替えや医療機器を整備する場合の負担方法、医療従事者の確保などについて、関係市町村と協議を行っているところです。伊是名診療所及び伊平屋診療所の建て替えにつきましては、両村の医療提供体制の充実が図られるよう、開設者である病院事業局など関係部局と協議を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

**○知事公室長（嘉数 登君）** 1、知事の政治姿勢についての(6)、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用が行われることは、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認できません。同施設の代替施設については、現有の機能を確保することを目的としていることが移設協議会において繰り返し確認されており、那覇港湾施設の移設により基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながるものがあってはならないと考えております。県は、米軍及び日米両政府に対し、在沖米軍基地において、従来行われてこなかった運用を行うことにより、基地負担を増大させることのないよう、強く求めてまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 病院事業局長。

[病院事業局長 我那覇 仁君登壇]

**○病院事業局長（我那覇 仁君）** 5、県立病院や保健所の体制強化についての御質問の中の(1)、県立病院の役割、職員体制、将来像についてお答えいたします。

県立病院においては、新型コロナウイルス感染症病床を確保し、民間の医療機関では対応が困難な患者の受入れなど、コロナとコロナ以外の医療提供に大きな役割を果たしてきました。また、医療の質の向上や適正な労働環境の確保に向け、医師や看護師など合計108人を増員し、職員体制の強化を図ったところであります。病院事業局では、今年3月、県立病院ビジョンを策定し、県立病院として必要な医療の提供及び充実を図るため、高度医療機器整備、人材の確保・育成及び働き方改革の推進など、10年後の目指すべき将来像を設定しております。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 西銘純恵さん。

**○西銘 純恵さん** 再質問を行います。

最初に、岸田首相が昨日の戦没者追悼式で、戦没者を悼む言葉を述べています。ならば、南部の土砂を辺野古新基地の埋立てに使うのは撤回すべきだと、沖縄県民は思っています。糸満の鉾山での土砂採掘について、公害等調整委員会が出した和解案に対する対応を知事に伺います。

**○副議長（仲田弘毅君）** 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時21分再開

**○副議長（仲田弘毅君）** 再開いたします。

玉城知事。

**○知事（玉城デニー君）** 御質問にお答えいたします。

沖縄県では、総務省の公害等調整委員会から示された合意案について、部局を通して対応を検討してまいりました。まず、戦跡国定公園としての風景を構成する要素である御遺骨への配慮については、事業者が措置命令の発出後、掘採予定地の約半分の区画について関係機関と調整の上、戦没者遺骨収集情報センターによる御遺骨の調査・収集を既に実施しております。また残り半分のうちの大半は、ほかの場所から持ち込まれた盛り土であるため、御遺骨が混入している可能性が低いと考えておりますが、さらに工事開始後に御遺骨が発見された場合も、一定範囲の工事を一定期間中止するとしており、関係機関による御遺骨の調査・収集の機会が確保されております。

それから、工事中の風景への配慮については、表土を剝離した範囲は緑色のシートで覆うとしており、原状回復についても掘採完了後に順次埋め戻しを行い、元の植生であるガジュマルの植栽を行うこととしております。

以上のことから、県としては、今回の合意案は措置命令の内容をおおむね反映していると判断し、これを受け入れることとしております。

私は、戦没者の御遺骨が混入した土砂が工事や埋立てなどによって使われることは、さきの大戦で亡くなった方々を悼む心を持つウチナーンチュの一人としてあってはならないというように考えております。県議会で議決された意見等も踏まえ、今後とも戦没者の御遺骨が混入した土砂が使われることのないよう、引き続き戦没者遺族と県民の心情も踏まえ、適切に対応してまいります。

**○副議長（仲田弘毅君）** 西銘純恵さん。

**○西銘 純恵さん** ただいまの答弁をいただいて、本当に戦没者の遺族の皆さんの思いに添えて頑張っていると思います。

次に移ります。

伊平屋、伊是名診療所に関して、修繕を急がなければならぬものは早急に修繕すべきだと思います。病院事業局長、両村に行かれたということですが、知事が現場を調査して、修繕を急がせる必要があると思いますが、知事に伺います。

**○副議長（仲田弘毅君）** 玉城知事。

**○知事（玉城デニー君）** 先ほど保健医療部長から答弁をさせていただきましたが、伊是名診療所及び伊平屋診療所の建て替えについては、両村の医療提供体制の充実が図られるよう、病院事業局など関係部局と協

議を行っていきたいと思いますが、緊急に必要な修繕等については、これはもう迅速に対応する必要があるということは言うまでもないと思います。機会があれば私もぜひ視察の時期を考えたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 去年の11月に要請が出されて、修繕を急いでやられたものもあると思うんですが、その部分についてお答えはいただけますか。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えいたします。

以前、文教厚生委員会の方が伊是名、伊平屋に行かれて、トイレの不具合の話がございました。これは令和元年に既に修理済みでございます。それから去年、屋上の水漏れに関しては、今年5月20日に貯水槽の清掃時に排水溝の整備を行い、現在、雨漏りはしていないということの報告がありました。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 急ぐものもやりながらということですが、知事が現場に行かれるということですので、島の皆さんも期待していると思います。

次に移ります。

アメリカの環境保護庁が、PFASの生涯健康勧告値を大幅に引き上げています。日本政府や在沖米軍基地で基準引下げを求めること、そして基地内への立入調査の実現について、とても重要だと思うのですが、知事の見解を伺います。

○副議長（仲田弘毅君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） お答えいたします。

米国環境保護庁が生涯健康勧告値を引き下げ、暫定の健康勧告値を公表したことは確認しております。現在、公表された内容の詳細について情報収集に努めているところであり、国においても、諸外国の動向等も確認しながら対応を検討していくとのことでもあります。あわせて、新たな健康勧告値が公表されたことを踏まえ、国や米軍に対し、県が求めている基地内への立入りを認めることや、国や米軍による調査と対策の実施等について、早急な実施が行われるよう改めて強く求めてまいりたいと考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん PFASの基準値、限りなくゼロに近いという形で出ていますけれども、私は知事にもぜひこの件については答弁をいただきたいと思うのですがいかがですか。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど企業局長から答弁させていただきましたけれども、このPFOSの基準値については、詳細についてこれからまた情報収集をしてまいりたいと思いますが、いずれにしても、我々は県民に対してやはり安全・安心な水をお届けするという考えの下でしっかりと対応していくために、国及び米軍とも引き続き協議を進めてまいりたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 浦添新軍港についてですけれども、協議会の新しい案が出ていますが、軍港を造って環境を守るということは不可能だと思います。県が防衛局に出された10項目の確認事項について説明をいただきたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県は第28回移設協議会において、防衛省が報告した那覇港湾施設の代替施設の位置及び形状案につきまして、沖縄防衛局に対して自然的環境を保全する区域に与える影響やハンマー型形状の必要性、それから面積の再検討、民港との整合等、10項目の照会を行ったところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 10項目について、きちんと報告いただきたいということをお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 10項目の照会事項ですけれども、まず第1点として自然的環境を保全する区域、潮流等に与える影響、それから2点目として第2防波堤が自然的環境を保全する区域に与える影響、それから3点目としてハンマー型形状の必要性、4点目ですが環境保全への具体的な内容、それから5点目として港湾計画改訂と代替施設の精度との関係、6点目ですがこれは制限水域の必要性、7点目、面積の再検討、8点目が民港機能への配慮、それから9点目として民港から離れた配置の検討、さらに10点目として民港施設からの景観への影響、この10項目を照会しております。

○西銘 純恵さん 終わります。

ありがとうございます。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

[次呂久成崇君登壇]

○次呂久 成崇君 こんにちは。

会派おきなわ南風の次呂久成崇です。

今年初めての質問なので、一張羅のミンサーウエアを着てきたんですけれども、スクリーンが1つ映らな

いということ少し残念です。

それでは代表質問を行います。

#### 1、知事の政治姿勢について。

(1)、港湾施設であるはずの那覇軍港に事前連絡のないオスプレイの飛来が相次いでいる。米軍と政府の認識と対応は沖縄の基地負担軽減に逆行するものであり、今後も繰り返される可能性が十分にある。県の見解と今後の対応について伺う。

(2)、去る3月にフィリピンに向かっていた米軍のオスプレイが石垣空港に緊急着陸し、4月10日には宮古空港に米軍の大型ヘリコプター4機が緊急着陸している。国際情勢の緊迫化に伴い、米軍機のトラブル増加や離島空港への緊急着陸、空港使用が常態化し県民の暮らしへの影響が懸念されるが県の見解と今後の対応について伺う。

(3)、石垣市平得大俣の陸自配備予定地の高地からの排水路が直角になっていることに対し、県は水理学上、適切でないため是正するよう防衛局に求めたということだが回答はどうなっているのか伺う。

(4)、知事は就任後、公約の全てに着手し全力で取り組んできたことと認識しているが、就任後、新たに発生した豚熱や新型コロナ、首里城火災など様々な課題に対してどのように向き合ってきたのか。特に沖縄モデルと評される新型コロナ対策については、どのような工夫を行いながら取り組んできたのか伺う。

#### 2、環境行政について。

(1)、知事は昨年5月12日にマスコミの取材に対して、自然環境を保全することが沖縄県の使命だと重く受け止めていると、環境保全の取組を進める考えを示した。保全の具体策として、1、管理型観光の仕組みづくり、2、希少種保護に向けた交通事故や密猟の防止、3、外来種対策を挙げたが、世界自然遺産登録後のこれらの取組について伺う。

(2)、西表島の観光管理の取組について、昨年5月に世界自然遺産の諮問機関から観光管理が重要な課題であることが指摘されている。課題と主な対策の取組について伺う。また、その取組の中で国、県、竹富町のそれぞれの役割について伺う。

(3)、特定外来生物に指定されているツルヒヨドリ、ナガエツルノゲイトウ、ボタンウキクサの県内の侵入及び定着状況、その被害と防除実施状況について伺う。

(4)、西表島は約72%が世界自然遺産区域になっているが、その区域内でノヤギの繁殖と被害が広がっている。現状と対策について伺う。

(5)、国指定特別天然記念物のヤンバルクイナとカ

ンムリワシ、イリオモテヤマネコのロードキルの件数と原因、対策について伺う。

(6)、カンムリワシが生息する八重山地域で、野鳥における高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の対応及び体制について伺う。

(7)、今年の梅雨の影響で県内各地は大雨に見舞われ、土砂災害や海岸への赤土流出が報告されている。沖縄県赤土等流出防止条例第20条で、条例の規定を事業行為現場等において確実に実施させるために立入調査の規定を設けて現場指導ができるようになっているが、その実績について伺う。

#### 3、保健医療・病院事業局について。

(1)、離島の県立病院では医師確保と定着率が低い。その原因について伺う。

(2)、医療を確保する上で医療従事者の確保に直結する職員住宅の確保は必要条件と考えるが、県の見解と対策を伺う。

(3)、県立八重山病院から沖縄本島に重症患者を救急搬送する場合、隣接の暫定ヘリポートでは自衛隊ヘリの使用ができず、救急車で新石垣空港まで搬送し、そこから沖縄本島へ自衛隊ヘリで搬送する。搬送時間の短縮と安全性の観点から重症患者搬送には、八重山病院隣接の暫定ヘリポートからの搬送が適切だと考えるが、県の見解と対応について伺う。

#### 4、土木建築行政について。

(1)、県は雑草ゼロを目指し、除草事業の発注方式を2021年度から一部の道路を対象に性能規定方式に改めた。除草事業で同方式を取り入れたのは全国初だが、その概要と効果について伺う。

(2)、建物明渡等請求事件の訴えの提起について、強制執行や和解件数及びその後の対応・経過について伺う。

(3)、県営住宅では犬・猫等の動物を飼うことや一時的な預かりが禁止されている。しかし、現状では動物が飼われ、居住者同士のトラブルも発生しているが県の対応等について伺う。

#### 5、保育・教育行政について。

(1)、県立高校の宿舎及び離島児童生徒支援センターの新型コロナ感染症の対策と入寮者が感染した場合の対応について伺う。

(2)、県内待機児童について、保育士不足、市町村ごとの課題と対策について伺う。

○副議長(仲田弘毅君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 次呂久成崇議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、那覇港湾施設へのオスプレイ飛来の見解と対応についてお答えいたします。

市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用が行われることは、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認することはできません。このため、沖縄県は6月15日に、外務省沖縄事務所及び沖縄防衛局に対して、厳重に抗議をしたところであります。沖縄県は、米軍及び日米両政府に対し、那覇港湾施設においては、5・15メモの使用主目的に沿って厳格に運用を行い、今後、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう、引き続き求めてまいります。

次に(4)、就任後発生した豚熱、首里城火災への対応、また、新型コロナ対策における工夫した取組についてお答えいたします。

豚熱については、陽性確定後、沖縄県特定家畜伝染病防疫対策本部を即時に立ち上げ、多くの関係機関・団体の協力の下、全庁体制で防疫措置を講じ、早期の収束を図ることができました。また、豚熱発生農家への補償については、令和3年12月までに全ての手当金等の支払いを完了しています。その際、沖縄県独自の支援策として、移動制限に伴う一時待機畜舎の補助や種豚供給などを行いました。今後も引き続き、特定家畜伝染病の侵入防止のため、危機管理体制の強化や畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守指導等に取組んでまいります。

首里城火災については、再発防止に向けて、事実確認、再発防止策の検討等を行うため、令和2年に第三者委員会を設置しました。同委員会からの提言を踏まえ、令和3年に首里城火災に係る再発防止策（基本的な方向性）を策定しております。その具体的な取組を進めていくに当たり、有識者委員会を設置し、令和4年4月に首里城公園管理体制構築計画を策定しております。今後は当該計画に基づき、安全性の高い管理体制の構築に向けて、国と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

新型コロナ対策については、県庁4階にありますコロナ本部に医療コーディネーターを配置の上、独自の入院調整システムOCASを導入し、リアルタイムでの把握と一元的な入院調整により、迅速に適切な医療を提供しております。また、高齢者施設等で陽性者が発生した場合は、必要に応じて医療チーム等が支援に入り、感染対策を指導するとともに、重症化予防にも

取り組んでおります。さらに、接触者PCR検査センターにおける高齢者枠の拡充及び抗原定性検査・陽性者登録センターの設置、学校・保育PCR、有症状の小・中・高校生世帯への抗原定性検査キットの配布事業R A D E C Oなど、検査体制の拡充についても全国に先駆けて取り組んでおります。引き続き、医療提供体制の確保、ワクチン接種の促進による発症・重症化予防に努め、安全・安心に暮らせる沖縄を目指して取り組んでまいります。

次に、環境行政についての御質問の中の(1)、世界自然遺産登録後の取組についてお答えいたします。

令和3年7月に、沖縄島北部と西表島が世界自然遺産に登録され、遺産地域の自然環境の保全と利用の両立に向けた取組を継続していくことが重要な課題となっております。そのため、遺産地域内での利用制限や来訪者の遺産周辺地域への計画的誘導等の観光管理に加え、交通事故防止のための路上侵入抑制柵の設置や密猟防止パトロール等の希少種保護対策及びマングース駆除等の外来種対策を実施しているところであります。引き続き、遺産地域の環境保全を図り、ウマンチュの宝である生物多様性の豊かな自然環境の次世代への継承にしっかりと努めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢についての(2)、米軍機の民間空港の使用についてお答えいたします。

今年3月、2機のオスプレイが新石垣空港へ、4月には4機のCH53が宮古空港へそれぞれ緊急着陸しました。これらの緊急着陸による直接的な被害は報告されていないものの、航空機関連事故は、人命、財産に関わる重大な事故につながりかねず、周辺住民及び県民に大きな不安を与えるだけでなく、安全・安心な観光地としての沖縄のイメージを損なうもので、本県の観光産業への様々な影響が懸念されます。このため県は、沖縄防衛局及び在沖米軍に対し、このような事態を起こすことのないよう、原因の究明や安全点検等の徹底に万全を期すことを強く申し入れております。

次に3、保健医療・病院事業局についての(3)、八重山暫定ヘリポートの自衛隊ヘリ使用についてお答えいたします。

急患搬送時の機体選定については、搬送当日の気象条件等を勘案して自衛隊等搬送実施機関において判断されております。また、県立八重山病院からの依



頼により、令和3年12月11日にはUH60Jヘリコプター（9.6トン）の離発着訓練が自衛隊においてなされたところであります。なお、CH47ヘリコプター（22.6トン）については、着陸帯の面積の観点から同ヘリポートでの使用は困難な状況にあります。急患搬送用ヘリポートについては様々な意見があることから、各関係機関からの要望等も踏まえ、離島医療の充実を図る観点から引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 農林水産部長。

[農林水産部長 崎原盛光君登壇]

**○農林水産部長（崎原盛光君）** 1、知事の政治姿勢についての(3)、陸上自衛隊配備予定地からの排水についてお答えします。

県では、陸上自衛隊配備予定地からの流末排水処理を県財産である大里農道の既設排水路へ接続する改築申請について、農道管理受託者である石垣市と事前調整を行っているところです。石垣市が提出した既設排水路へ直角に接続する施設構造については、再考するよう求めたところ、修正案の提示がありました。

県としましては、追加資料として設計根拠を求めるとともに、不測の事態が発生した際の責任所在などについても、引き続き、石垣市と調整してまいります。

以上であります。

**○副議長（仲田弘毅君）** 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

**○環境部長（金城 賢君）** 2、環境行政についての(2)、観光管理における課題と主な対策の取組についてお答えをいたします。

西表島の世界自然遺産については、IUCNから特に観光管理について指摘されており、県においては、令和元年度に策定した現行の計画を遺産地域内外での観光管理の基本方針や管理基準、モニタリング項目等を設定した西表島観光管理計画へ改定することとしております。また、国においては、遺産地域内の行為規制やモニタリング、竹富町においては、竹富町観光案内人条例に基づくガイド事業者免許制度の導入など、遺産登録に伴う観光客の増加による環境・社会両面に生じる影響を最小限に抑えるよう地元関係団体と連携しながら取り組んでいくこととしております。

同じく2の(3)、ツルヒヨドリ等の定着状況と防除についてお答えをいたします。

環境省及び県の調査によると、ツルヒヨドリ及びボタンウキクサは、沖縄島や石垣島、西表島等で、ナガエツルノゲイトウは、沖縄島や石垣島の一部の地域で

定着が確認されております。これらの外来植物は、繁殖力が旺盛であり、覆いかぶさることで在来の植物を枯らすことや、農地への侵入による農作物への影響等があるとされています。

県では、今年度からツルヒヨドリの防除を実施するとともに、その他の種についても、重点的な対策を行うために必要な沖縄県対策外来種リストの見直し等を行うこととしており、引き続き、環境省及び市町村と連携して、外来植物の対策に取り組んでまいります。

同じく2の(4)、西表島のノヤギの現状と対策についてお答えをいたします。

環境省が行った調査では、西表島東部でノヤギが多く確認されており、食害による世界自然遺産区域の自然植生への影響等が懸念されております。そのため、環境省では令和2年度から捕獲を実施しており、竹富町でもヤギの適正飼育について普及啓発を行っております。県においても、昨年度からノヤギを重点的に防除するための対策の検討を開始し、今年度は、沖縄県対策外来種リストにおける優先順位の見直しや、必要に応じ試験的な捕獲等を実施することとしており、引き続き、環境省及び竹富町と連携し、ノヤギ対策に取り組んでまいります。

同じく2の(5)、ヤンバルクイナ等のロードキルの件数と原因、対策についてお答えをいたします。

令和3年における天然記念物である希少種のロードキルの件数は、ヤンバルクイナ34件、カンムリワシ13件、イリオモテヤマネコ5件となっております。原因としては、カンムリワシとイリオモテヤマネコについては道路でひかれた小動物を捕食すること等が、ヤンバルクイナについては道路側溝での採餌や繁殖期の行動の活発化等が考えられます。このため、県では、道路へのアンダーパスや路上進入抑制柵の設置に加え、ロードキルの発生が多い地点への案内板の設置やSNSを活用した注意喚起のための情報発信などの対策を講じております。

同じく2の(6)、高病原性鳥インフルエンザに対する対応及び体制についてお答えをいたします。

県では、国が定めた対応技術マニュアルに基づき、野鳥における鳥インフルエンザに対応することとしております。八重山地域で死亡野鳥等が発生した場合には、検査の実施や注意喚起等を行うこととしており、環境省の石垣・西表自然保護官事務所、八重山家畜保健衛生所、関係市町等との連携体制を構築しております。また、検査の結果、陽性が確認された場合には監視を強化し、死亡個体や衰弱個体の早期発見・回収に努め、感染拡大防止を図ることとしております。

同じく2の(7)、赤土条例に基づく立入調査実績についてお答えいたします。

令和3年度に沖縄県赤土等流出防止条例に基づき提出された届出・通知件数は、約1500件となっております。これら事業現場等への同条例第20条の規定等による立入調査は345件となっております、うち111件については、無届けの事業行為や土のうの未設置など、赤土等流出防止対策の不備について指導を行っております。今後も、サンゴ礁や沿岸域の清浄な環境の保全を図るため、適切に赤土等流出防止対策が講じられるよう条例に基づく立入調査及び指導を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長(仲田弘毅君) 病院事業局長。

[病院事業局長 我那覇 仁君登壇]

○病院事業局長(我那覇 仁君) 3、保健医療・病院事業局についての御質問の中の(1)、離島の県立病院の医師確保と定着率についてお答えいたします。

令和4年5月1日時点の離島の県立病院の医師について、宮古病院は定数49名に対し欠員が3名、八重山病院は定数53名に対し欠員はございません。令和3年度の定着率について、勤務が2年以下の離職率で説明いたしますと、宮古病院は約32.6%、八重山病院は約23.5%となっております。その理由としては、大学の医局人事や専門研修プログラムの終了による退職が主なものとなっております。今後も引き続き保健医療部等関係機関と連携しながら、医師の安定的な確保と定着を図ってまいります。

同じく3の(2)、職員住宅の確保についてお答えいたします。

職員住宅は、医療従事者の確保や職員が職務に専念する上で必要な施設であると考えており、病院事業局では医師住宅及び看護師住宅を整備しております。また、遠隔地に勤務することとなった職員の住宅を確保するため、局が所有する住宅のほか、知事部局の県職員住宅を利用しております。さらに、職員の住宅確保が困難な宮古・八重山地域においては、職員住宅として民間賃貸住宅を借り上げております。今後も、医療従事者の確保のため、職員の住宅確保に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長(仲田弘毅君) 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

○土木建築部長(島袋善明君) 4、土木建築行政について(1)、性能規定方式による除草管理についてお答えいたします。

性能規定方式は、県の要求水準に対して、受注者のノウハウを活用して達成するもので、今年度は、沖縄本島内の県管理道路の約4割で実施しているところであります。実施箇所においては、おおむね草丈が低い状態で常時維持できており、良好な沿道景観形成の取組の効果が現れてきているものと認識しております。今後とも、効果的・効率的な道路の維持管理に取り組み、世界水準の観光地にふさわしい、良好な沿道景観の形成に努めていきたいと考えております。

同じく4の(2)、建物明渡等請求事件のその後の対応についてお答えいたします。

令和元年度から令和3年度までの過去3年間の訴えの提起議決件数29件のうち、家賃全額支払いによる入居継続が1件、自主退去が6件、提訴手続中が4件、提訴したものが18件となっております。提訴した18件のうち6件が係争中で、12件の判決が確定しております。判決が確定した12件のうち、強制執行手続中が8件、強制執行したものが3件、自主退去が1件となっております。今後とも適正な県営住宅の管理に努めてまいります。

同じく4の(3)、県営住宅における動物飼育への対応についてお答えいたします。

県営住宅では、ほかの入居者に迷惑を及ぼす行為として犬・猫等の動物飼育を禁止しております。近隣住民から動物飼育についての情報が寄せられた場合には、当該住民に対し動物の譲渡等を行うよう指導を行っております。引き続き、入居時の説明案内や飼育禁止のポスターの掲示等により注意喚起を促し、トラブル防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長(仲田弘毅君) 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 5、保育・教育行政についての中の(1)、学寮のコロナ対策についてお答えいたします。

学寮においては、専門家を招聘した研修の実施や、国や県の方針等に応じた対策マニュアルを改定するなど、徹底した感染症対策を講じております。また、県教育委員会では、離島生徒が濃厚接触者となった場合の支援策として、県立学校学寮等入寮者支援事業を実施しているところです。実際に感染者が発生した際には、他の生徒と接触させない対応を取りつつ、保健所の指示に従い、入院や宿泊療養所へ移動することとしております。

県教育委員会としましては、引き続き、感染症対策の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 5、保育・教育行政についての御質問の中の(2)、待機児童対策についてお答えいたします。

令和4年4月1日現在の待機児童数は439人で、7年連続の減少となっております。待機児童解消には保育士の確保が最大の課題であることから、県では、処遇改善策の拡充や県外保育士誘致事業の実施等、引き続き、市町村の取組を支援してまいります。また、一部の市町村においては、地域別・年齢別のミスマッチも課題となっており、保育需要や保育定員の確保方策等について、沖縄県待機児童対策協議会等において課題を整理し、助言を行ってまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 質問の途中ではありますが、次呂久成崇君の再質問は時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時21分再開

**○副議長（仲田弘毅君）** 再開いたします。

次呂久成崇君の再質問を行います。

次呂久成崇君。

**○次呂久 成崇君** すみません、ちょっと休憩中に確認したいんですけども、環境行政のところで(3)のボタン……

**○副議長（仲田弘毅君）** 休憩いたします。

午後1時21分休憩

午後1時24分再開

**○副議長（仲田弘毅君）** 再開いたします。

**○次呂久 成崇君** では引き続き、議員の皆さんには僕の一張羅のミンサーウェアの後ろ姿を見てもらいながら、執行部にはまた一張羅の答弁を求めていきたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

知事の政治姿勢について。

米軍が那覇軍港や民間空港を頻繁に使用する。また最近の沖縄周辺での米軍と自衛隊の共同訓練の増加は、県民の基地負担増加と有事の際の被害を受ける危険性が高まるだけだと思います。先日、他国からの武力攻撃事態などの有事に備え、自治体が住民の避難誘導をする国民保護計画で、石垣市は全員避難に10日、宮古島市は381機の航空機が必要と試算していることが明らかになりましたが、そもそも自衛隊が有事の対応をしながら避難の協力をすることが可能なの

か。石垣市は国と県と細かい調整が必要だと強調していますが、調整したことはありますか。

**○副議長（仲田弘毅君）** 知事公室長。

**○知事公室長（嘉数 登君）** お答えいたします。

県では国民保護に係る市町村支援としまして、国と連携した国民保護の基礎知識やJアラート、避難実施要領のパターン作成研修等を実施しております。宮古島市や石垣市とは担当者間で密に調整を行っているほか、沖縄総合事務局や自衛隊等の関係機関と実施している意見交換会に参加していただくことになっております。

引き続き、石垣市や宮古島市の市町村をはじめ、国や海運会社などの指定公共機関等の関係機関と協議を重ねた上で、今年度末には県独自の図上訓練を実施してまいりたいというふうに考えております。

**○副議長（仲田弘毅君）** 次呂久成崇君。

**○次呂久 成崇君** ロシアのウクライナ侵攻からも分かるように、有事の際、軍事拠点となるこの港や空港というのは、やはり標的となるのは明らかだと思います。幾ら自衛隊や民間の船、飛行機を手配しても、港や空港が破壊されれば、この国民保護計画に基づいての住民避難というのは、やはり絵に描いた餅ではないかなというふうに思います。ですから、このようなりスクの説明もなく、先島地域へ自衛隊配備ありきで進めるこの政府の強引なやり方には、私は強い憤りを感じます。

県は政府に対して、外交による安全保障戦略をやはり強く求めていくべきだと思いますが、知事の見解を伺いたいと思います。

**○副議長（仲田弘毅君）** 知事公室長。

**○知事公室長（嘉数 登君）** お答えいたします。

県としましては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増している中、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生じることを懸念しておりまして、特に在沖米軍基地が集中しているがゆえに沖縄が攻撃目標となる事態は決してあってはならないと考えております。このため、県民の生命財産を守る上では、事態が切迫して手後れになる前の早い段階から、関係国による外交によって緊張緩和と信頼醸成が図られることが極めて重要であり、かつ現実的な方策であるというふうに考えております。

このような考え方を基に、県では昨年5月の復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理縮小に関する要請や、去る5月に岸田総理大臣に手交しました平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書におきまして

も、平和的な外交・対話によりアジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成を図ることを求めておりました、今後もあらゆる機会を捉えて政府に求めてまいりたいと考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 すみません。環境行政について伺いたいと思います。

世界自然遺産の諮問機関から、観光管理、またはロードキル等が重要な課題であるということが指摘されているんですけども、国、県、竹富町の対応について、12月までにユネスコに報告書の提出が求められています、現在の進捗状況について伺います。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 議員御指摘のとおり、12月までに国際自然保護連合に対して回答すること、この中で4項目としてございまして、まずは観光管理計画、それから河川の再生、それから、議員から御指摘のありましたとおり、絶滅危惧種への対応と。それから緩衝地帯における森林伐採について回答することとございまして、現在その関係市町村を含めた、鹿児島県も環境省と連携する形で、12月の回答に間に合わせるべく作業を行っているところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 この対応策が承認されなかった場合、そのときはどうなるのか。その後の流れ、手続というのはどうなるのかというのを伺いたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 次呂久議員から、それが間に合わなかった場合とか、認められなかった場合ということでございますけれども、県としましては、こういう事態は決してあってはならないと思っていますので、しっかりと環境省、それから鹿児島県とも連携をした形で適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 12月ということなんですけれども、今、それにきちっと間に合うようにやるということなんです、これはもし12月できちっと承認されなかったら、いつまでというものがあるんですか。そういう期限、制限はあるんですか。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時31分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 特に期限を打たれるということではなくて、その要件を満たすまでやり取りが続けられる形になろうかというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 過去にはこの世界自然遺産登録、抹消になったということもあるようですので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

休憩をお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

○次呂久 成崇君 野良牛の次はノヤギと言われそうなんですけれども、スクリーンを見ていただきたいんです。（スクリーンに掲示） このノヤギ対策の取組について、沖縄では昔から食用として飼育されているんですが、そもそもヤギは外来種だというふうに聞いていますが、認識を伺いたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

ノヤギにつきましては、日本の侵略的外来種ワースト100に掲げられているということ、それからまた世界の侵略的外来種ワースト100——これ国際自然保護連合が掲げております——その中に入っているということで、議員の御認識のとおりだというふうに理解しております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 外来種ということですね。

スクリーンを見ていただきたいんですけども、これ西表の世界遺産登録区域内に今、繁殖しているわけです。400~500頭いるそうです。このヤギの捕獲と防除手法について、この区域周辺の——先ほど部長がおっしゃいました緩衝地帯で徹底した防除をするのか、それとも、この世界自然遺産の区域内でも、この外来種というのは捕獲できるんでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時33分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 現時点で世界自然遺産区域内外についてどうするかということについて、環境省と協議中でございまして、確定したものはまだ現在ではございません。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 午前中の答弁を聞いたら、県のほうは具体的に何か策を講じているというふうには私はちょっと感じなかったんですね。ですので、このノヤギの捕獲、また防除というのは、やはり環境省、そして県、竹富町、この3行政の連携した取組というのはやらないと、絶対根絶できないと思うんですよ。それでその3行政、国、県、竹富町、それぞれの役割分担、そして目標というのはないんでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

まず、これまで環境省におきましては、平成30年度以降、調査及び捕獲を実施しております。ですが、竹富町におきましても、環境省と連携して普及啓発の取組を行っているところでございます。県においても、先ほど御答弁いたしましたけれども、令和3年度からノヤギ対策の検討を実施しているところでございます。この取組について、3者が連携して行うことが重要であるということから、令和3年度には環境省、林野庁、それから沖縄県、竹富町で構成される西表島におけるノヤギ対策連絡会議を立ち上げております。この会議の中で、今後3年間を目標といたしまして、ヤギの適正飼育の推進と条例の制定と、ノヤギ防除手法と体制の確立と、それから全島における生育状況の把握と、古見岳周辺でのノヤギの根絶を目標として掲げているところでございます。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 山間部のほうで繁殖しているということで、勝手に入って屠殺することはできませんので、しっかりと連携してやっていただきたいなというふうに思います。

次、特定外来生物のツルヒヨドリなんですけれども、これ石垣市内宮良川上流のほうで確認されていますが、県ではそれを確認していますか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 私も5月11日に石垣島にお伺いした際にも、環境省の職員、それから石垣市の職員からも、今議員から御指摘のありましたとおり、ツルヒヨドリが広がりを見せつつあるという説明を受けたところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 このツルヒヨドリなんですけれども、花をつけるのが11月ということで、それまでに行うことが望ましいと。それ以降は種をつけて飛散させてしまうと、1つの花から4個～6個、そして1株

で1年間で25メートル四方に広がる。多いときには4万個の種をつくるということなんです。これ県の外来種対策指針のほうでも対策の方針として、防除の推進、早期発見と初期防除の重視で、この個体数が増加する前に迅速に対応することで根絶が容易となり、コストも最小限に抑えることができるというふうにしてあるんですけども、私は今、今こそ、この防除を実施しないといけないというふうに思うんですが、県はどのように考えていらっしゃるんですか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 私、先月5月にもお伺いした際には、環境省の自然保護事務所から、まさに今、次呂久議員から御指摘のありましたとおり、今手を打たないと間に合わなくなるという危機感を持って説明を受けたところであります。

県といたしましても、より効果的な時期に対策を打つというのは非常に重要だというふうに考えておりますので、しっかりと環境省、それから石垣市等とも連携をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 宮良川の下流のほうには、やはり優良農地が広がっていますので、この防除が遅れて、また種も落ちて、これが下のほうに行くと農作物の被害というのも、もう甚大になると思うんですよ。ですので、どうしても縦割りで、河川は沖縄県土木建築部ですが、農地に行ったら農林水産部がやるのかと。それはもう被害が既に出てしまっているものなので、そうなる前に、やはり河川責任者として県がしっかりやるべきだというふうに私は思いますので、これは早急に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 今ツルヒヨドリにつきましては、議員御指摘のとおり、非常に繁殖力が強いと。それから他の生物が成育できないほどに繁茂するということは、生態系への影響も非常に大きいだろうというふうに思います。それから議員御指摘のとおり、農業にも非常に影響が大きいと考えられることから、関係部局ともしっかりと連携して実施してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 1日に7センチから10センチ、私は50年生きていますが、私の指まだこれくらいですよ。もうそれくらい1日で伸びたのがすぐ分かるぐらい、本当にすごく成長が早いツルヒヨドリです

ので、ぜひ早急な取組を行政機関が協力してやっていただきたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、高病原性鳥インフルエンザについてなんですけれども、これ死亡野鳥等が確認されたら、この監視区域を設定して調査していくというふうに聞いているんですけれども、その調査方法について詳細を伺いたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時41分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

まず環境省では、県内で鳥インフルエンザの発生が見込まれた段階で、死亡野鳥等が回収された場所を中心として、半径10キロメートル圏内を野鳥監視重点区域にまず指定をいたします。その上で、環境省及び沖縄県において検査の結果等を公表するというところまでございまして、その結果を踏まえまして、対応技術マニュアル等に基づいて県の自然保護課、畜産課、ワクチン・検査推進課、それから環境省沖縄奄美自然環境事務所等との連絡会議を開催いたしまして、情報交換を行うということで相談窓口の設置や各機関の今後の対応等を協議、確認して対応していくということになっております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 原則として、この環境省、自然保護官事務所、そしてまた自治体、竹富町のほうが対応するというところなんです、これポイント、見つかったところから半径10キロです。そこから10キロ内で見つかって、また別のところで見つかったら、またさらにそれから10キロということになっていくわけ。そうなったときに、やはり離島ですので、それを県も一緒にやるときに、この3行政の中でやる。その対応、フォローというのがどうなっているのかというので、私は、県は実際に発見されて、その調査をしてというところからでは遅いと思うんですよ。なので今ちょっと確認したいのは、この対応、フォローというのはどうなっているかというのをお聞きしたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時43分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 例えば石垣市及び竹富町

において発生をした場合におきましては、まず県民等から通報を受けた県自然保護課において環境省石垣あるいは西表自然保護官事務所、それから県の畜産課、県ワクチン・検査推進課、環境省沖縄奄美自然環境事務所と連携をいたしまして、環境省石垣または西表自然保護官事務所において死亡野鳥の回収及び検査を行います。なお、環境省石垣または西表自然保護官事務所ができない場合にあっては、八重山家畜保健衛生所に協力を求めるということで、簡易検査の結果、陽性であった場合は、関係機関に加えて関係市町村、管轄保健所にも連絡をして注意喚起等を行うというふうな流れになっております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 八重山は渡り鳥がとて多いんですよね。世界自然遺産に登録されました、西表島。カンムリワシは石垣島と西表島にしかいません。その渡り鳥からこの鳥インフルエンザなどが確認されて、それが広がった場合は、やはりその対応というのは迅速にやらないといけない。私は、国の環境省もこの出先機関を西表のほうに設置しているんですけれども、やはり国のように県もそういう出先機関というのを八重山事務所内とかにしっかり設置して、それでこの世界自然遺産に登録されたこの国立公園、石垣も含めて県として体制を強化するという姿勢を示すべきではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 議員から御指摘のありました件については、沖縄奄美自然環境事務所、それから私が5月に石垣島を訪れた際にも、おのおのの自然環境事務所から要望がございました。竹富町からも懸念がありまして、そういった場合の県の迅速な体制を確保する観点から、体制の強化が必要ではないかという御指摘も受けたところでございます。

そういうことがございますので、県といたしましては、現行のまずは八重山事務所、それから保健所等でございますので、そういった個々の関係機関と連携して対応可能なかどうか、まずはその辺のところ検証して、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 ぜひ出先機関としての設置を強く要望していきたく思います。よろしくをお願いします。

次、病院事業局のほうに確認したいと思います。

医療従事者確保のために、県は医療従事者用の職員住宅確保、建設というのは必要だという認識はありますか。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

やはり医療従事者の確保、特に離島・僻地においては、住宅事情が非常に、環境が十分に整っていないということがありますので、これは確保のためには、ぜひそういった住宅を整備することは必要と考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 午前中の答弁でもありましたが、医師の離職率、宮古のほうで32.6%、八重山のほうで23.5%と。この率というのは、高いんでしょうか、低いんでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 本島の県立病院と比較をしました。そうしますと、北部病院が7.1%、中部病院が3.4%、南部医療センターが8.0%と、全体としてやっぱり本島よりも高いというふうに考えます。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 私はやはりその要因の一つに、この住宅、住居確保も課題としてあると思います。ですので、この旧八重山病院跡地とかを利用して——これ県だけじゃなくて、八重山全体の医療機関、例えばかりゆし病院とか徳州会病院とかあるんですけれども、そことも連携して、例えば医療従事者用の住居を確保する、建設をするというようなことも考えていかないと、八重山圏域の医療体制というのは守っていけないと思うんですよ。それについてちょっと御意見を伺いたしたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 医療従事者の住宅の確保は、大変重要だと思います。現に八重山病院のほうからも、やっぱり職員住宅を確保してほしいと、そういうふうな要望もありますし、それから以前、かりゆし病院のほうからもそういった利用も考えてほしいというふうな要請もありました。

事業局では、やはりまずは事業局の住宅、用地利用かどうかということ、それから知事部局、それから当該地の市町村というふうな、それで応募がなければ一般公募という、通常の公有財産の使用の手続きを取って適切な対応をしてまいりたいと思っています。

以上です。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 ぜひこれ民間の医療機関とも連携して、対応を考えていただきたいというふうに思います。

最後に急患搬送の件です。

この暫定ヘリポートなんですけれども、県のほうは急患搬送の実運用について整っていないと述べているというふうに私は聞いているんですけれども、訓練もその都度申請しないといけない。この状況について、ちょっともう一度伺いたしたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

令和3年12月11日に訓練が実施されておりますけれども、これは八重山病院から沖縄本島へ急患搬送において、自衛隊機が暫定ヘリポートを使用するため、自衛隊機が同ヘリポートを離発着できることを確認するための訓練というふうに承知しております。そこで訓練の結果としまして、自衛隊機による暫定ヘリポートの使用が可能であるというように確認されております。この急患搬送に係る自衛隊機の暫定ヘリポート使用に関しましては、八重山病院ですとか、自衛隊のほうから相談等があれば、搬送ヘリの運用を所管する保健医療部、それから八重山病院を所管する病院事業局と本格運用に向けて協議していきたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 次呂久成崇君。

○次呂久 成崇君 最後ですけれども、この暫定ヘリポートなんですけど、沖縄本島に重症患者を搬送する場合、この自衛隊機、これは常時使用可能という認識でよろしいですか。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時51分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

当初の協議において、期間を定めて協議をしていたことによつて、使用が可能ということで考えております。

○次呂久 成崇君 ありがとうございます。

○副議長（仲田弘毅君） 喜友名智子さん。

[喜友名智子さん登壇]

○喜友名 智子さん 質問の前に取下げをしたいと思っております。

3の(1)、令和3年度沖縄子ども調査への県の見解については、ほかの質問で答弁がありましたため取下げをいたします。

6月23日の慰霊の日、私は、毎年家族と共に対馬丸記念館の横にある海鳴りの像での慰霊祭に参加しております。昨日は、初めて摩文仁の平和祈念公園での沖縄全戦没者追悼式に参加させていただきました。コロナ禍で集まれなかった式典が3年ぶりに再開ということで、命を落とされた方たちが安らかに過ごせるようにという願い、そして二度と沖縄で戦争は起こさないという決意を皆で共有できたあの場にいたことを深く感謝申し上げます。

それでは質問に入ります。

#### 1、知事の政治姿勢について。

(1)、辺野古新基地の設計変更不承認をぶれない覚悟で行いました。今後に向けて国の対応を注視する必要があると思いますが、知事の揺るがぬ決意を伺います。

(2)、日本復帰50年での慰霊の日を迎えるに当たり、国際環境や日本の防衛政策の変化を踏まえ、沖縄での平和の維持について知事の考えを伺います。

(3)、今年は日中国交回復50周年でもあります。尖閣諸島や台湾有事に関する報道が続く中、日中関係について県の見解を伺います。

(4)、ヘイトスピーチ規制条例制定に向けた進捗について伺います。刑法が改正され、インターネット上での誹謗中傷対策として侮辱罪が厳罰化されました。これは県の条例方針へどう影響するのでしょうか。

(5)、県とパラオ共和国とのMOU締結について、沖縄の漁船操業にとっては漁業水域の拡大へ期待が持たれています。今後の見通しを伺います。

(6)、県ワシントン駐在は、沖縄における米軍基地問題の実態を米国政府や連邦議会などに直接訴える意義があります。今年度の活動方針について伺います。

#### 2、ひとり親支援について。

(1)、沖縄県内における寡婦数と、令和3年度に母子家庭から寡婦となった世帯数、人数を伺います。

#### 3、子供・教育行政について。

(2)、里親委託解除事案について。

ア、調査委員会の設立の経緯と中間報告について伺います。

イ、知事の権限と児童相談所への権限委任・決裁権について、県の規定はどうなっているのでしょうか。

(3)、小中学校、高校の教職員の不足・欠員が続く中、定数増がなかなか実現しない現状があります。

ア、新年度、不足している教職員数は何名ですか。

イ、昨年度配置された学校支援員、緊急対応業務員の人数とかかった経費を伺います。

(4)、粟国村と渡名喜村で新学期から学校給食の提

供が停止しました。

ア、その原因と現状、今後の対策について伺います。

イ、沖縄県における栄養士、栄養教諭の配置について現状と課題を伺います。

#### 4、米軍基地問題について。

(1)、米軍基地から発生するとされるPFAS問題について、住民の健康への影響を懸念し血液検査の要望があります。県が日米両政府に要請し予算を確保する必要はないでしょうか。また、両政府が予算を出すまで県が負担をすることも必要ではないですか。

(2)、米軍機の緊急着陸が増加しています。今年に入ってから県内民間空港への緊急着陸回数を伺います。またこの背景を県はどう認識しているのでしょうか。

#### 5、コロナ対策について。

(1)、学校・保育PCR検査について。

ア、学校・保育PCR検査から保育PCR検査へ移行した経緯を伺います。

イ、学校・保育PCR検査の実施クラス、学校、学級数と、陽性が分かった園児、児童生徒数を伺います。

ウ、学校PCR検査の結果が分かるまで登校可能とした理由は何でしょうか。

(2)、小学校休業等対応助成金の県内での申請・給付実績数を伺います。

(3)、コロナ後遺症についての県の見解と対応を伺います。

(4)、那覇空港国際線の再開に向けた取組について進捗と課題を伺います。

#### 6、沖縄振興について。

(1)、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画が始まるに当たって、コロナ禍からの沖縄経済の立て直しに加え、ウクライナ危機や円安も重なった物価高への対応も必要となっています。県の対策を伺います。

(2)、農林水産物条件不利性解消事業について。

ア、令和4年度からの制度の特徴について、特にこれまでの相違点を伺います。

イ、基本額の設定に関する考え方について。

ウ、令和8年度で見直されるとのことですが、それ以降の見直しはどうなっているのでしょうか。

#### 7、環境政策について。

(1)、地球温暖化、気候変動問題への県の認識を伺います。

(2)、沖縄県のクリーンエネルギー・イニシアティブの目標について伺います。



(3)、県内での太陽光発電設備の現状と今後の展開について伺います。

(4)、太陽光パネルについては、電気事業法で50キロワット以上の設備には年2回の点検が義務づけられています。県立施設に設置された設備の点検状況について現状はいかがでしょうか。

8、宮古島市の国定公園候補地指定について。

(1)、環境省が国定公園の新規指定候補地として宮古島を選定しました。県も連携して取り組むべきだと考えますが、県の姿勢はどうでしょうか。

以上、御答弁のほどよろしく願いいたします。

**○副議長(仲田弘毅君)** 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

**○知事(玉城デニー君)** 喜友名智子議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(5)、パラオ共和国とのMOU締結の見通しについてお答えいたします。

沖縄県では、パラオ共和国との友好関係の強化を図るため、MOUの締結に取り組んでいるところであります。今年5月16日、ウィップス大統領より、様々な分野で協力していくためMOUを締結したいと考えている旨の書簡を受け取りました。また、5月23日、ビクトル農業・漁業・環境大臣及びアデルバイ臨時代理大使が県庁を表敬していただき、MOU締結に向けた協議を前進させる旨の確認をしております。その後、パラオ側窓口である駐日パラオ共和国大使館との間で事務レベル協議を進めており、8月を目途にMOUを締結するスケジュール案を共有しております。

沖縄県といたしましては、このMOUの締結によって、パラオとの友好関係をより一層深め、沖合漁業の振興など双方の発展に資するよう、未来志向型の取組を進めてまいります。

次に、沖縄振興についての御質問の中の(1)、沖縄経済の立て直しと物価高への対応についてお答えいたします。

コロナ禍の影響が長期化し、地域経済が疲弊する中、ロシアによるウクライナ侵攻は、さらなるエネルギーや資材、農林水産物などの原材料の調達コストの上昇や不安定化を招いており、社会経済活動へ大きな影響を及ぼしております。こうした認識の下、沖縄県においては、6月補正予算でコロナ禍における原油価格・物価高騰に対応するきめ細かな生活者支援及び事業者支援を講じたところです。今回補正予算に計上できなかったものについては、速やかに対応を検討するとともに、引き続き、国と連携を図り、県民生活や経

済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し、コロナ禍からの社会経済活動の回復に向けて取り組んでまいります。

次に、環境政策についての御質問の中の(1)、気候変動問題への県の認識についてお答えいたします。

地球環境及び経済・社会システムに大きな影響を及ぼすおそれのある気候変動問題は、SDGsの目標の一つに掲げられた、全世界で取り組むべき喫緊の課題であります。このため、県民の生命や財産、並びに沖縄観光の基盤ともなる豊かな自然環境を保全する気候変動問題への取組は、最優先すべき重要な課題と認識しています。

沖縄県としましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた環境・エネルギー・交通等の施策における地球温暖化対策を総合的に推進し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○副議長(仲田弘毅君)** 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

**○土木建築部長(島袋善明君)** 1、知事の政治姿勢について(1)、国地方係争処理委員会への審査申出についてお答えいたします。

県では、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立変更承認申請書について、昨年11月25日に不承認とする処分を行っております。沖縄防衛局が、県の処分に対し行政不服審査法に基づくとする審査請求を行ったことから、令和4年4月8日に国土交通大臣は不承認処分を取り消すとする裁決を行うとともに、同月28日には当該申請を承認するよう是正の指示を行いました。県は、沖縄防衛局が固有の資格において不承認処分を受けたものであり、審査請求を行うことは認められないことなどから、同年5月9日に国地方係争処理委員会に裁決の取消し勧告を求める審査の申出、さらに、是正の指示が国の違法な関与であることから、同月30日にその取消し勧告を求める審査の申出を行ったところであります。

県としては、国地方係争処理委員会による審査においても、引き続き、今回の不承認処分は、公有水面埋立法に基づき適正に判断したものであることを主張してまいります。

以上でございます。

**○副議長(仲田弘毅君)** 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

**○知事公室長(嘉数 登君)** 1、知事の政治姿勢についての(2)、国際環境等を踏まえた平和の維持につ

いてお答えいたします。

近年、アジア太平洋地域の安全保障環境の変化を背景に、沖縄の軍事的機能を強化しようとする動きなどが見られますが、このような考えは悲惨な沖縄戦を経験した県民の、平和を希求する思いとは全く相入れないものと考えております。

県としては、米中対立等により同地域の緊張が高まり、不測の事態が生ずることは決してあってはならないと考えており、昨年5月に行った復帰50年に向けた要請や、先月岸田総理大臣に手交した新たな建議書などにおいて緊張緩和と信頼醸成に努めること等を求めています。また、県としても、幅広い分野において我が国とアジア太平洋地域との交流や信頼関係の構築などを通じて、同地域の平和の構築に積極的な役割を担ってまいりたいと考えております。

同じく1の(6)、ワシントン駐在の今年度の活動についてお答えいたします。

県としては、令和4年度も引き続き、ワシントン駐在を活用し、米国内での情報収集や情報発信、有識者との会議の開催、連邦政府・連邦議会関係者との面談等に取り組み、沖縄の米軍基地問題への米国側の理解と協力を促していくこととしております。また、本土復帰50周年の機会を捉えて、米国の大学等研究機関との連携、外交安全保障分野の専門誌や新聞等を活用した情報発信に取り組んでいるところであります。さらに、今年11月に連邦議会の中間選挙が予定されていることから、改選された連邦議会議員に対する働きかけにも積極的に取り組んでまいります。

次に3、子供・教育行政についての(2)のア、里親委託解除事案に関する調査委員会の中間報告についてお答えいたします。

県では、本年4月1日に児童福祉・行政法、教育学、小児医療の専門家で構成される調査委員会を設置しました。同委員会では、沖縄県社会福祉審議会の答申を基に、対象児童の支援策や里親と児童相談所の対立解消策等について、当該児童の最善の利益や権利を守る観点から調査をしていただいております。同委員会の中間報告においては、子供を権利主体としたソーシャルワークや組織マネジメント、里親との対等的信頼関係構築の意識が欠如しているという厳しい御指摘をいただきました。県では、同委員会からの中間報告を踏まえ、当該児童のことを第一に考えた新たな体制づくりに着手したところであります。

次に4、米軍基地問題についての(2)、米軍機の民間空港の使用についてお答えいたします。

令和4年の米軍機の民間空港への緊急着陸は、計2

件、6機であり、3月に新石垣空港へ2機のオスプレイが、4月に宮古空港へ4機のCH53が緊急着陸をしております。その原因については、新石垣空港においては機体の部品に不具合が生じたこと、また、宮古空港においては予測以上の強風による燃料消費であるとのことです。このため県は、沖縄防衛局及び在沖米軍に対し、このような事態を起こすことのないよう、原因の究明や安全点検等の徹底に万全を期すよう、強く申し入れております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 1、知事の方針について(3)、日中関係についてお答えします。

本県は、600年以上にわたる中国との交流の歴史等を踏まえ、平成9年に福建省と友好県省を締結するなど、友好的な関係を築いてきました。今年は日中国交正常化50周年とともに、沖縄福建友好県省締結25周年の節目の年となっていることから、県では記念式典の開催を検討しております。開催に向けて福建省政府との連絡を密にし、中国の感染状況を注視しながら、オンライン方式を含めて検討を進めております。

県としましては、友好県省締結の意義を再確認する機会にするとともに、沖縄ならではの交流をさらに深めてまいりたいと考えております。

次に5、コロナ対策についての(4)、那覇空港国際線の再開に向けた取組についてお答えします。

国の動向等も踏まえ、県は、5月25日に厚生労働大臣、国土交通大臣及び沖縄担当大臣に那覇空港国際線の再開について要請を行いました。那覇空港国際線では、空港検疫体制等の6月中の整備完了に向け、国による準備が進められているところであります。国際線の復便に当たっては、航空会社における運航準備及びグランドハンドリングの体制構築等が課題となっていることから、路線再開時の航空会社への支援について検討を進めているところであります。また、県海外事務所と連携し航空会社に対して復便の働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 1、知事の方針について(4)、ヘイトスピーチ条例制定に向けた進捗状況等についてお答えいたします。

県では、条例制定に向け、有識者等からの意見聴取、県外自治体条例の取組状況調査、県内市町村への実態調査などを行うとともに、那覇地方法務局と意見交換を行っているところです。今般、インターネット上の誹謗中傷対策を強化するため、刑法が改正され、侮辱罪の厳罰化による抑制効果が期待されております。今後、条例案の作成に当たっては、その影響の有無も含めた検討を重ねながら、取り組んでまいります。

次に2、ひとり親支援についての中の(1)、沖縄県内の寡婦数についてお答えいたします。

平成30年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査によりますと、県内における寡婦世帯数は、1万61世帯と推計されております。令和3年度中に母子家庭から寡婦となった人数については、把握はしておりません。当該調査は、次回は次年度に実施する予定となっております。

次に3、子供・教育行政の中の(2)のイ、児童相談所への権限委任についてお答えいたします。

沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則第3条の規定に基づき、児童福祉法に規定された児童の処遇等に関する知事の権限が、児童相談所長に委任されております。ただし、同規則第4条において、取扱い上、異例に属し、または重要な先例になると認められる場合には、上司の指示を受けなければならないことが規定されております。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

**○教育長（半嶺 満君）** 3、子供・教育行政についての中の(3)のア、不足している教員数についてお答えいたします。

令和4年4月当初の教員の未配置は小学校12名、中学校41名、高校3名、特別支援学校8名の計64名となっております。その後、欠員補充等に努めてまいりましたが、新たに病気休暇や育児休業等の取得があり、6月当初の未配置は小学校21名、中学校26名、高校6名、特別支援学校7名の計60名となっております。未配置の状況にある学校では、教頭や他の教員により、授業に影響が出ないよう対応しているところがあります。

県教育委員会としましては、引き続き教員不足の解消に努めてまいります。

同じく(3)のイ、緊急対応用務員等の人数等についてお答えいたします。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、

14市町村119校に130名配置されており、配置した市町村に対し、約6534万円を補助しております。また、県立学校に配置した緊急対応用務員につきましては、11校に11名配置し、執行額は、約323万円となっております。

同じく(4)のア、粟国村及び渡名喜村の給食停止の原因等についてお答えいたします。

令和4年度の定期人事異動において、栄養職員を両村に配置できなかったため、学校給食の提供ができないう状況となりました。早期の給食再開に向けて、5月に両村へ本島内の栄養教諭を派遣し、現在給食は再開しております。当該校の児童生徒、保護者の皆様に対しましては、御心配と御迷惑をおかけいたしました。今後は、このようなことがないように、適切な人事配置に努めてまいります。

同じく(4)のイ、栄養教諭等の配置の現状等についてお答えいたします。

令和4年5月1日現在、小中学校等に栄養教諭37名、学校栄養職員101名を配置しているところです。少数職種のため、本務職員を離島・僻地に複数回配置する必要があります。

県教育委員会としましては、引き続き適正な人事配置に努めてまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

**○保健医療部長（糸数 公君）** 4、米軍基地問題についての御質問の中の住民のPFAS血液検査の費用負担についてお答えいたします。

県としては、米軍基地由来の有機フッ素化合物への対応については、国の責任において適切に対処する必要があると考えており、軍転協を通して、国に要請しているところです。有機フッ素化合物の健康への影響については、まだ研究段階で、血中濃度検査等の医学的な評価ができない状況であることから、引き続き、健康影響に関する医学的知見を収集するなど、検査等の必要性について検討していきたいと考えております。

続いて5、コロナ対策についての御質問のうち(1)のア、保育PCR検査への移行についてお答えします。

大型連休後の新型コロナウイルス感染症新規陽性者の急増により、学校・保育PCR検査では、申請から結果通知までに5日程度かかるなど遅延が生じました。そのため、検査対応の迅速化を図るとともに医療機関の逼迫を回避するため、抗原定性検査キットを症

状のある小中学生及び高校生や、その同居者へ送付し、家庭で検査ができる体制に移行しているところですが、切り替わるまでは、学校PCRは併用しております。なお、保育園等については、園内での感染対策が困難であると想定されるため、引き続き幅広くPCR検査を実施することとしております。

同じく(1)のイ、学校・保育PCR検査の実施状況についてお答えします。

学校・保育PCR検査は、学校単位で申請を受け付けており、令和3年5月31日から令和4年6月3日までに、保育所・幼稚園1727施設、放課後児童クラブ491施設、小学校1129校、中学校629校、高等学校383校及び特別支援学校52校の、合計延べ4411校で実施しております。このうち陽性が判明した数は、保育所・幼稚園939名、放課後児童クラブ219名、小学校368名、中学校211名、高等学校109名及び特別支援学校7名の合計1853名となっております。

同じく(1)のウ、学校PCR検査実施時の待機についてお答えします。

濃厚接触者の特定及び行動制限等については、令和4年3月16日付国通知において、中学校及び高校では濃厚接触者の特定及び行動制限は行わないこと、小学校では自治体判断によることなどの考え方が示されました。本通知を踏まえ、本県では、学校PCR検査の対象である小学生以上は、マスク着用等の個人での感染防止対策が可能であるという考えから、検査結果が出るまで待機を求めない扱いとしております。なお、この取扱いについては、保健所長会議、専門家会議の意見を踏まえ、対策本部会議で決定しております。

同じく5の(3)、コロナ後遺症の県の見解と対応についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の後遺症として、倦怠感、咳、息苦しさ、味覚・嗅覚障害、脱毛、不眠等が報告されていると承知しております。県としては、本人の病歴等を把握しているかかりつけ医または入院先の医療機関に直接相談するよう案内しているところがあります。また、相談する医療機関に迷う場合は、新型コロナウイルス感染症相談窓口（コールセンター）を通して医療機関の紹介を行っております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 5、コロナ対策についての(2)、小学校休業等対応助成金の実績についてお答えいたします。

沖縄労働局によると、同制度の適用が開始された令和3年8月1日以降の県内支給実績は、令和4年5月20日時点で、企業からの申請2017件に対し、支給決定件数は947件、支給金額は1億7165万2680円となっております。なお、助成金の対象となる休暇取得の期間が令和4年6月30日まで延長されたことから、県としましては、労働相談業務において情報提供を行うなど、同制度の周知を図っているところでございます。

次に7、環境政策についての(2)、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの目標についてお答えいたします。

県では、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブにおいて3つの数値目標を掲げております。1つ目に、再エネ電源比率は、意欲的な目標18%と、将来、技術革新が実現した場合の挑戦的目標26%としております。2つ目に、水素・アンモニア電源比率の目標は、1%としております。3つ目に、エネルギー自給率は、意欲的な目標5%と挑戦的目標7%としております。

県としましては、SDGsの推進を基本理念として、2050年度脱炭素社会の実現を目指してまいります。

次に同じく7の(3)、県内での太陽光発電の現状と今後の展開についてお答えいたします。

2020年度の県内の太陽光発電量は約520ギガワットアワーで、再生可能エネルギー電源の約76%を占めており、現時点で最も導入が進んでいる再エネ電源です。太陽光発電は、家庭や建物の屋根等に設置が可能であり、他の再エネと比べて導入が容易であることから、引き続き主力となる再エネ電源と考えております。県では、税制上の特例措置の活用促進や離島における第三者所有モデル事業に対する補助等の実施により、太陽光発電の導入促進に取り組んでまいります。

同じく7の(4)、県立施設の太陽光パネルの点検状況についてお答えいたします。

県では、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの策定過程において、県施設における太陽光発電の導入状況調査を行いました。同調査結果によると、21か所の県施設に太陽光発電設備が導入されており、うち8か所が電気事業法による点検対象の50キロワット以上の発電設備となっております。今回、当該施設を所管する部局に点検状況を確認したところ、全ての施設で点検を実施してまいりました。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 農林水産部長。

[農林水産部長 崎原盛光君登壇]

○農林水産部長(崎原盛光君) 6、沖繩振興についての(2)のア、農林水産物条件不利性解消事業の特徴についてお答えいたします。

新たな不利性解消事業では、生産者団体や市町村からの強い要望等を踏まえ、補助対象品目を拡充しております。また、北部・離島市町村への補助事業を新設し、農林水産物や一次加工品を市町村自ら指定し、県内外への出荷補助を実施してまいります。さらに、鮮度保持技術を活用した品質の安定化とロット拡大による物流コストの低減化に向けて、実証事業に対する補助を実施します。本事業の円滑化を図るため、出荷事業者や市町村等にアドバイザー派遣を実施してまいります。

同じく6の(2)のイ、基本額の設定に関する考え方についてお答えいたします。

新たな不利性解消事業における単価設定の考え方については、国との協議等により集配送料は除き、鹿児島県との輸送コストの差額を引き続き補助することとなりました。また、従来、航空輸送と船舶輸送の2つの単価を設定しておりましたが、顧客のニーズ、品質保持と物流コストのバランスを踏まえ、出荷者自身が輸送方法を選択できるよう1つの単価としております。

同じく6の(2)のウ、今後の見通しについてお答えいたします。

新たな不利性解消事業の今後の見通しについては、本事業の進捗状況を踏まえつつ、引き続き、生産者団体や物流事業者、北部・離島市町村との意見交換に努め、地域の実情を踏まえた、より良い事業として継続・発展できるよう、国や関係市町村と鋭意、意見交換等を行ってまいります。

以上であります。

○副議長(仲田弘毅君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長(金城 賢君) 8、宮古島市の国定公園候補地指定についての(1)、国定公園候補地指定に係る県の姿勢についてお答えいたします。

宮古島沿岸海域については、国内最大規模のサンゴ礁群である八重干瀬や、沿岸部の優れた景観を形成する自然砂浜、マングローブ林、藻場等における多種多様な生態系が評価され、6月14日に開催された環境省中央環境審議会において、国定公園の候補地として選定されております。

県としましても、これら地域の国定公園化については、自然環境の保護及び持続的な利用を図る観点から

意義のあることと考えており、宮古島市をはじめ関係機関と連携・協力して、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長(仲田弘毅君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 御答弁ありがとうございます。

再質問は、母子寡婦の項目から行いたいと思えます。

先ほど答弁の中で、県内の寡婦世帯数1万61世帯と御答弁いただきました。この中で、18歳から20歳のいわゆる児童がいる世帯数は分かるのでしょうか。

○副議長(仲田弘毅君) 休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時33分再開

○副議長(仲田弘毅君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 現在、18歳、19歳についての数値は把握しておりませんが、児童扶養手当の受給者等については、対象児童のうち18歳の年齢到達を抽出することで推計することは可能であるというふうに考えております。

○副議長(仲田弘毅君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん この母子寡婦の課題というのは、少し法的に特殊というか、独特な問題があると思います。その点で、法律面からの確認をしていきたいんですけれども、母子寡婦の課題について、法律で児童の定義がどうなっているのか教えてください。

○副議長(仲田弘毅君) 休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時34分再開

○副議長(仲田弘毅君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 当該法律では、20歳未満ということで位置づけられていると理解しております。

○副議長(仲田弘毅君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん そのほかの法律での児童の定義はどうなっているのでしょうか。

○副議長(仲田弘毅君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 児童福祉法におきましては、18歳ということになっております。

○副議長(仲田弘毅君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん そうなんですね。普通、日本の法律ですと——これは世界的にもそうですけれども

——児童というのは18歳以下だと定義されております。しかし、日本の法律、母子及び父子並びに寡婦福祉法では、6条3項で児童とは20歳未満をいうとあるんです。これは、母子家庭あるいは父子家庭でひとり親としてお子さんを育てて、お子さんが成人したという世帯の——寡婦ですね——支援について、少し埋もれた課題があるように思います。母子父子寡婦福祉法のみ、児童の定義が違うことについて、県のほうではどのような見解を持っていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時36分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） それぞれの法律において、必要性において定めているというふうに理解をしております。母子父子寡婦福祉法においては、この世帯の状況に鑑みて、年齢が20歳未満というふうに設定されているものというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 18歳、19歳の寡婦福祉法でいうところの児童を抱えている世帯、お母さん方、1つの課題を抱えていらっしゃいます。母子・父子家庭の医療費助成なんです。18歳になると、ひとり親のお母さんたち、これまで受けていたひとり親周りの支援策が途切れてしまいます。しかしながら、母子・寡婦の皆さんからは、子供が18歳になった時点で、各種手当がなくなると経済的に非常に厳しいという現状の声をいただいております。特に、入院や通院をしている親御さんの場合、それまでは医療費助成を受けていたにもかかわらず、子供が18歳になったということで、それがなくなってしまうと、そうするとやはり自分の健康を後回しにしてしまうということで、寡婦に対する福祉という観点から非常に課題があると思うんですけれども、県のほうではこの問題をどう認識されているのでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時38分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 寡婦世帯において、大変厳しい状況があるということについては、承知をしております。医療費助成事業等につきましては、市町村が実施主体となりますので、検討につ

いては市町村の意見を聞きながらということになるというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ぜひお願いしたいと思います。

特に、まず実態把握のほうから始めていただきたいと思うんです。先ほど、世帯数が1万61世帯とありましたが、やはり推計とおっしゃいました。しかし、市町村のほうでは、医療費助成を外れた親御さんについては確実に数字を持っているんです。特に年度の洗い替えのときには、確実に助成対象かどうかということところは人数が出ていると思います。推計ではなくて、何名いるのかとしっかりと把握をするところから県に始めてもらいたいんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 市町村と連携しながら実態の把握を行っていきたいと思っております。また、制度の拡充についても、市町村の意見を聞きながら、検討してまいりたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ぜひお願いします。18歳は高校を卒業して、お子さんが専門学校、それから大学への進学で一番お金がかかるタイミングなんです。就職するにしても、18歳で社会に出てすぐに安定するかどうか不安であると。こういったときに親御さんの医療費助成が外れて、しかし収入がその時点で極端に増えるわけではないということを考えますと、せめて寡婦法で18歳、19歳が児童だと定義されている間だけでも、県独自の何かしら支援策につながるかなということを要望いたします。

次に行きます。

次が、南部離島2つの村で、小中学校で給食が止まった件です。

これは、知事はせんだって粟国村のほうに行ったと伺っております。給食が停止したときも、知事がいち早く人員確保の指示をして再開に至ったと聞いております。知事は、島のほうに行って、粟国村の皆さんとどのような意見交換をされたのでしょうか。また、どんな指摘や要望があったか伺います。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時44分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 失礼いたしました。

今手元に細かい資料を持ち合わせておりませんけれ

ども、意見交換の際に出た項目としましては、所有者不明土地に関する事です。農業に関しましては、ため池の整備に関する事、それから製糖工場を視察した際には、やはり燃料、肥料等が高騰しております、そういったことへの支援はできないのかというような話もございました。それから、今御指摘の給食の問題ですが、有資格者が島にいなかったということで、なかなかすぐには配置できなかったという事情もあるかと思うんですけれども、例えばということで、知事と村長の間で、島で調理師の有資格者を育成するという事で、安定的に学校給食の供給ができないかといったような意見交換がされたというふうに記憶しております。

以上です。

○副議長（仲田弘毅君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

給食の件については、私も栗国のほうに行かせていただきました。やはり栄養士さんが配置できなかったという点と、あとは島のほうに調理師の資格を持った方がいらっしゃらないと。今子供たちの親御さんが、子供たちに給食をあげたいといって、親御さんたちが率先して調理室の中で支援をしているという状況もあったんです。島での給食もやはり義務教育の一環ですから、今後このようなことがないように、ぜひ村のほうとも意見交換をされて円滑な運用を望みたいと思います。ありがとうございます。

次に、太陽光パネルの再質問に移らせてください。

先ほど、50キロワット以上の県の施設については、全て法定点検を行っているという御答弁いただきました。当初、聞き取りだったり、この問題を調べはじめたときには、点検しているのかどうかよく分からないような回答だったので、今回全て調べていただいたことは非常に良かったと思っています。

ちなみに、50キロワット以下の県施設の点検状況はどうなっているのでしょうか。きちんとパネルが稼働しているかどうかの確認はどのように行っていますか。

○副議長（仲田弘毅君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

50キロワット未満の太陽光発電の管理状況ということですが、50キロワット未満の太陽光発電設備につきましては、電気事業法上、点検義務はございません。当該施設の保守、維持管理につきましては、設備の設置者において自主点検がなされるものと考えております。

以上です。

○副議長（仲田弘毅君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 多分、実際は点検をきっちりと行われていない現状もあるんじゃないかと今の答弁を聞いて判断をいたしております。

太陽光発電、これから県内でさらに広げていきたいといったときに、県の施設で一番古いところだと20年ぐらい前から設置しているところがあるんです。これが那覇国際高校ですけれども、そろそろ太陽光発電が費用対効果まで検証できるような段階に来ているのではないかと考えています。これはきちんと点検、それからメンテナンスをしないとせっかく取り付けられた設備がつけっ放しになってしまわないかという懸念をします。稼働していないパネルの運用、それから発火や漏電などのリスクはどのように捉えていますか。

○副議長（仲田弘毅君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

稼働していない太陽光発電設備の対応につきましては、設備の設置者が設備の点検管理状況を踏まえて、修繕あるいは撤去、また費用対効果も検討した上で判断するものと考えてはございますが、その上で、県としましては、必要に応じて太陽光発電設備の保守、維持管理を所管する経済産業省などと連携した上で、適切な管理運用を呼びかけていきたいというふうに考えてございます。

○副議長（仲田弘毅君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 設置者のメンテナンスであるというふうにおっしゃいますけれども、太陽光パネルの専門家はほとんどの県立施設にはいないと思います。外部の業者の活用も含めて現場任せにしないように、ぜひお願いいたします。

休憩いたします。あれ、終わった。

○副議長（仲田弘毅君） お時間ですね。

○喜友名 智子さん すみません、失礼いたしました。

御答弁ありがとうございました。

○副議長（仲田弘毅君） 金城 勉君。

[金城 勉君登壇]

○金城 勉君 公明党を代表しまして質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

1、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、知事のゼレンスキー発言について、真意を伺います。

(2)、しまくとぅば普及の取組について、成果と今後の取組を伺います。

2、新たな沖縄振興計画について。

(1)、沖縄振興基本方針について、知事の認識を伺います。

(2)、国立自然史博物館誘致の取組について、今年度の委託事業の内容を伺います。

(3)、鉄軌道導入の進捗状況はどうか。

3、コロナ対策について。

(1)、感染が収まらない状況の原因と対策を伺います。

(2)、4回目接種についての県の考え方と取組について伺います。

(3)、経口薬の県内での使用状況はどうか。

4、経済振興策について。

(1)、観光関連産業支援について、沖縄観光ツーリズム産業団体協議会からの要請への対応はどうか。

(2)、知事として、全国に沖縄観光への誘客キャンペーンのメッセージを発信すべきではないかという声があります。いかがでしょうか。

(3)、奨学金返還支援制度の取組を伺います。

(4)、FIBAワールドカップ2023の取組について伺います。

5、教育行政について。

(1)、教員不足の原因と対策を伺います。

(2)、沖縄の歴史教育の取組について伺います。

6、子供政策について。

(1)、こども家庭庁設置法が成立しました。県の認識と対応を伺います。

(2)、児童手当の高校生までの拡充について、県として国に要請してはどうか。

(3)、県の児童生徒への今年度の1人当たりの教育費は幾らか。全国と比べてどうか。

(4)、給食費無償化について、県と市町村が協力することにより実現してはどうか伺います。

(5)、学童保育の受入れ環境整備の現状と取組を伺います。

(6)、高校生へのタブレット端末を公費で貸与すべきではないか。また、中高校生への通学費補助の所得制限を緩和、撤廃してはどうか。

(7)、医療的ケア児支援について、支援センター開設など取組を伺います。

(8)、リトルベビーハンドブックの作成について県の取組を伺います。

(9)、ヤングケアラー対策について。

ア、県内児童生徒への実態調査はどうか。

イ、国は、今年度から3年間を集中取組期間と定めております。県の取組を伺います。

7、女性政策について。

(1)、厚生労働省は、子宮頸がんの感染を防ぐHPVワクチン接種の積極的勧奨を去る4月から再開しました。県の取組を伺います。

(2)、不妊治療の保険適用が去る4月から始まりました。県として県民への周知や相談窓口の設置など取組はどうか。また、治療と仕事の両立という課題に対しての対策はどうか。

(3)、政府は、4月に女性デジタル人材育成プランを作成しました。非正規で働く女性の割合は男性よりも高く、コロナ禍で深刻な打撃を受けたのも女性が多い。女性の就労を支援する意義からも、経済的自立を後押しし、また、近い将来、デジタル人材が極端に不足するとの分析もなされているため、その対策に取り組む方針であります。そこで、女性デジタル人材育成について、県としての取組を伺います。

8、介護士、保育士の処遇改善の取組はどうか。

9、病院事業関連について。

(1)、北部基幹病院の進捗状況について伺います。

(2)、中部病院の病床について、8月から耐震補強工事のため155床が影響を受けます。病院事業局は突然、民間の医療機関へ受入れを要請しておりますが、命に関わることでもあり苦情が出ています。他の方法も検討すべきとの声もありますが、病院事業局の対応を伺います。

10、農水産物生産者支援策について。

(1)、黒糖やモズクなど過剰在庫の支援策はどうか。

(2)、農林水産物条件不利性解消事業の予算が約6億円減になっております。事業への影響はどうか。よろしく願います。

○副議長(仲田弘毅君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 金城勉議員の御質問にお答えいたします。

まず、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、米軍基地問題に関するアドバイザーボード会議前の発言についてお答えいたします。

去る5月25日にリモート方式で開催した第2回米軍基地問題に関するアドバイザーボード会議が始まる前、私は席に着く際に、委員の皆様がウクライナに関する話をしていたため、他意なくゼレンスキーですと発言し、直後に訂正いたしました。しかし、このような発言は軽率とのそしりを免れず、多くの皆様を不快な思いにさせていただきましたことを改めてお詫び申し上げます。なお、この件については、ウクライナのホルスンスキー駐日大使にも電話で状況



の説明と謝罪を行い、謝罪を受け入れるとの回答をいただいたものであります。

ロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会の信頼と安全を著しく損なう行為であり、いまだ解決の道筋が見えないという非常に困難な状況は、日本の一県知事ではありますが大変憂慮しております。一日も早く停戦に向けて国際社会が協力して呼びかけていくことが肝要であり、ウクライナ国民の皆様にも平穏な生活を早く取り戻していただきたいということは、私の偽らざる正直な気持ちであります。

沖縄県では、ウクライナから日本に避難してこられた方々の受け入れを積極的に進めており、今後も引き続き取り組んでまいります。

次に(2)、しまくとぅば普及の取組等についてお答えいたします。

沖縄県では、平成25年度にしまくとぅば普及推進計画を策定し、戦略的に普及運動を実施しております。その結果、多くの県民が親しみを感じるなど、一定の成果が現れておりますが、一方、しまくとぅばを挨拶程度以上使う人の割合が減少するなどの課題があると考えております。このため、話者がいる間に、しまくとぅばアーカイブロードマップに基づき、各地域のしまくとぅばを収集し、音声と表記を連動させた教材の作成、歌や物語等の収録を行い、これを小中学校の教育現場で活用するなど、教育機関との連携を強化してまいります。また、しまくとぅば普及センターを中心に、人材バンクを活用した講師派遣等、実効性のある普及活動を展開してまいります。

沖縄県としましては、今後も日常のあらゆる機会を通して、しまくとぅばに触れる機会を創出してまいります。

次に4、経済振興策についての御質問の中の(4)、FIBAバスケットボールワールドカップ2023の取組についてお答えいたします。

令和5年8月から開催される本大会は、世界のトップ32か国中、日本を含む8か国が沖縄に集結する世界最高峰の大会であります。沖縄県は、地元沖縄市をはじめ関係市町村等と開催地支援協議会を設置し大会を支援することとしており、今年度はカウントダウンクロックの設置、1年前イベントの開催、誘客プロモーション等を実施してまいります。また、大会トロフィーを活用した出張授業などを通して、子供たちに世界に目を向ける機会を創出します。

沖縄県では、本大会を通じて、スポーツコンベンションの推進による地域経済の振興を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○副議長(仲田弘毅君) 企画部長。

[企画部長 儀間秀樹君登壇]

○企画部長(儀間秀樹君) 2、新たな沖縄振興計画についての中の(1)、沖縄振興基本方針についてお答えいたします。

令和4年5月10日に内閣総理大臣が決定した沖縄振興基本方針は、今後の沖縄振興について、意義や方向、振興に当たっての基本的な視点を取りまとめるとともに、沖縄振興に関する各分野について、基本的な事項が丁寧に示されていると認識しております。県においては、同基本方針における沖縄振興に関する基本的な事項等が、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(案)に盛り込まれていることを確認し、5月15日に新基本計画を決定したところでございます。

続きまして同じく(3)、鉄軌道の進捗状況についてお答えいたします。

県では、平成30年5月に構想段階における計画書を策定し、那覇一名護間を1時間で結ぶ概略ルートを決めました。その後の調査で、費用便益比について、精緻化の結果、1を超えるケースを確認し、国に説明を行ってきたところです。また、採算性については、特例制度の創設を継続的に要望し、今般、国においても調査検討を進めることが沖縄振興基本方針に盛り込まれております。

県としては、引き続き鉄軌道の導入の必要性を丁寧に説明しながら、早期導入に向けて国との協議を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長(仲田弘毅君) 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

○環境部長(金城 賢君) 2、新たな沖縄振興計画についての(2)、国立自然史博物館誘致に係る委託事業の内容についてお答えいたします。

国立自然史博物館の設立については、同博物館の役割や沖縄に設置する意義等について、広く県民、企業、市町村に御理解をいただき、一丸となって取り組む必要があります。そのため、今年度においては、国立自然史博物館誘致推進事業を復帰50周年事業に位置づけ、委託事業の実施等により、シンポジウムや企画展の開催、ウェブサイトやSNS等を活用した情報発信を行うこととしております。さらに、国内外の類似施設の調査研究のための現地視察や、設立に向けた活動を促進するための関係機関等への説明会を開催するなど、引き続き、県民等の理解促進や機運醸成を図

る取組を強化してまいります。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 3、コロナ対策についての御質問のうち(1)、感染が収束しない原因と対策についてお答えします。

県内では、大型連休後に感染が再拡大したため、子供を守る取組やコロナ感染拡大警報の発出等、感染対策の徹底を呼びかけたところであり、新規陽性者数は減少しましたが、現在は下げ止まっています。第7波においては、感染力が高いとされるオミクロン株（B A. 2）への置き換わりが急速に進んだこと、また、10歳未満、10代及び親世代や家庭内での感染が進んだことも、感染拡大の要因ではないかと考えています。

県では、引き続き、重症化リスクの高い高齢者や妊婦、基礎疾患を有する方への感染が広がり、医療の逼迫が進まないよう、基本的な感染対策の徹底を呼びかけてまいります。

同じく3の(2)、ワクチン4回目接種の考え方と取組についてお答えします。

4回目接種は、重症化予防を目的に、60歳以上の者、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者を対象者としており、関係政省令が改正された5月25日から実施できることとなっております。県内各市町村では、個別接種を行う医療機関や集団接種会場を確保し、接種を推進するとともに、高齢者施設等に対する巡回接種も実施する予定であります。県では、県広域ワクチン接種センター3会場において、6月中に4回目接種の受付を開始することとしております。

同じく3の(3)、経口薬についてお答えします。

現在、県内で使用されている経口薬は、ラゲブリオとパキロビッドパックの2種類となっており、使用状況等につきましては、国で一元管理され随時公表しております。本県の投与実績報告数は、5月31日時点で、ラゲブリオ1884人、パキロビッドパック203人、計2087人となっております。

続いて6、子供政策についての御質問の中の、リトルベビーハンドブックについてお答えします。

低出生体重で生まれたお子さんは、通常の母子健康手帳にある身体発育曲線や発達の目安では成長の確認が難しく、子育ての悩みを深めてしまう場合があることから、低出生体重児の成長に合わせた母子健康手帳のサブブックとしてリトルベビーハンドブックの必要

性を認識しております。

県としましては、他県の取組の情報収集を行っているところであり、今後、関係者の意見を伺いながら、作成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

続いて7、女性政策についての御質問の中の(1)、HPVワクチン接種に関する取組についてお答えします。

子宮頸がんの予防に効果的とされているHPVワクチンにつきましては、国は令和4年4月より、対象者等に対する個別の勧奨を実施するよう通知し、それを受け、接種の実施主体である市町村において、対象者等に対する個別の接種勧奨を実施しているところで

す。県としては、子宮頸がんの予防を図ることは重要であると考えているため、ワクチンの効果や副反応に関する情報を県ホームページにて公開し、また、接種後の症状についての相談窓口を設けております。今後も、県内の状況把握に努め、希望する県民が接種できるよう、市町村等と連携して取り組んでまいります。

同じく7の(2)のうち、不妊治療に係る周知や相談支援についてお答えします。

県では、不妊治療の保険適用に伴って事業を見直し、特定不妊治療費助成事業の経過措置や新たに開始する先進医療不妊治療費助成事業について県ホームページで周知するほか、パンフレットやポスターを作成し、関係機関へ配布する予定です。また、相談窓口については、不妊・不育専門相談センターを設置しており、今年度から新たに心理カウンセラーを配置するなど、不妊や不育に悩む夫婦の相談支援について、充実を図っております。

続いて9、病院事業関連についての御質問の中の、公立沖縄北部医療センターの進捗状況についてお答えします。

北部医療センターにつきましては、現在、昨年度策定した整備基本計画に基づき、建物の平面計画、備えるべき機能、内外のデザイン等を行う基本設計業務に取り組んでおります。また、設置主体となる一部事務組合については、構成団体の県議会及び北部12市町村議会に対して規約案の説明を行うなど、令和5年4月の設置に向け準備を進めております。今後は、北部12市町村及び建設地周辺での住民説明会、全県立病院及び北部地区医師会病院を対象とする転籍意向調査等、北部医療センターの早期整備に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

**○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君）** 4、経済振興策についての(1)、沖縄ツーリズム産業団体協議会からの要請への対応についてお答えします。

本年5月に同協議会から、観光事業者への経営支援、沖縄県観光振興基金の活用、那覇空港国際線の早期再開などを内容とした要請を受けております。県としては、これらの要請内容を含め、知事、副知事も参加した観光事業者との意見交換を行い、沖縄観光の回復・復興に向けた考え方を策定したところです。この考え方にに基づき、県独自の支援策として赤字の観光事業者に最大600万円の経営支援等を実施するほか、観光振興基金の機動的な活用や那覇空港国際線再開に向けた取組を進めるとともに、観光業界と連携・協力の下、財源の確保に向けた国への要請を行ってまいります。

同じく4の(2)、観光誘客のメッセージ発信についてお答えします。

沖縄県にお越しいただく観光客の皆様へ、安全・安心な旅行環境を提供し、県民一体となって温かくお迎えすることが、本県の観光にとって非常に重要であると考えております。

県としては、旅行需要喚起策が全国へ拡大されるなど、適切なタイミングで全国の皆様へ沖縄への来訪を促す知事メッセージを発信したいと考えております。引き続き、需要喚起策や航空会社等と連携したプロモーションを展開することで、需要を取り込み、本県観光産業の早期回復に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

**○商工労働部長（松永 享君）** 4、経済振興策についての(3)、奨学金返還支援制度の取組についてお答えします。

奨学金返還支援制度は、県内中小企業が従業員に対して返還支援を行う際、企業の負担する費用の一部を補助するものです。県においては、経済団体等を通じて周知を行い、今月から募集を開始したところ、複数の企業から制度活用の御相談を受けております。今後は、本事業を活用し、多くの企業が人材の定着や確保に取り組むことができるよう、補助金額の引上げが可能な所得向上応援企業認証制度の活用と併せて、周知に努めてまいります。

7、女性政策についての(2)、不妊治療と仕事の両立に対する支援についてお答えします。

県では、仕事と不妊治療の両立について理解を深

め、従業員が働きやすい環境を整えることが重要と考えていることから、今年度、ワーク・ライフ・バランス企業認証制度において、不妊治療と仕事との両立ができるよう支援する取組を要件の一つとしたところであります。また、働きやすい環境づくりの支援として、年次有給休暇の分割取得や時差出勤制度、テレワーク導入等のワーク・ライフ・バランスを推進する事業者に対し、セミナーの開催や専門家派遣を実施しているところです。

以上でございます。

**○副議長（仲田弘毅君）** 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

**○教育長（半嶺 満君）** 5、教育行政についての(1)、教員不足の原因等についてお答えいたします。

令和4年4月当初の教員の未配置は小学校12名、中学校41名、高校3名、特別支援学校8名の計64名となっております。教員不足の原因としましては、昨今の特別支援学級増等により、教員配置が追いつかない状況にあります。未配置の状況にある学校では、教頭や他の教員により、授業に影響が出ないように対応しているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き教員の採用に努めるとともに、教員採用試験の制度改革、退職者の任用等を推進し、教員不足の解消に努めてまいります。

同じく(2)、沖縄の歴史教育の取組についてお答えいたします。

沖縄の歴史教育につきましては、小中学校においては社会科等の授業で、高等学校においては日本史や学校設定科目等の授業で、教材や内容の創意工夫等により取り組んでいるところです。今年は復帰50周年に当たることから、沖縄の歴史を振り返る機会とし、各学校において、特設授業や特別活動等、年間行事計画に位置づけ、教育活動全体で取り組むこととしております。

県教育委員会としましては、児童生徒が郷土に誇りを持ち主体的に社会に参画する力を育成するため、引き続き、沖縄の歴史教育の充実を図ってまいります。

続きまして6、子供政策についての(3)、児童生徒1人当たりの教育費についてお答えいたします。

文部科学省が実施した地方教育費調査中間報告によると、令和2年度においては、本県の児童生徒1人当たりの教育費は117万4000円で、全国と比較すると36位となっております。

同じく(4)、給食費無償化についてお答えいたします。

学校給食費につきましては、学校給食法により、食料費等は保護者が負担することとなっております。こうした中、県内において30の市町村が給食費の全額または一部助成を行っております。また、経済的に困窮している児童生徒には、生活保護や就学援助による支援が行われております。

県教育委員会としましては、子どもの貧困対策推進交付金を活用した就学援助の充実を図る事業等を実施している市町村の事例を紹介する等、引き続き市町村就学援助担当者に交付金の活用について周知してまいります。

同じく(6)、学習端末の公費調達及び通学費補助の所得制限緩和等についてお答えいたします。

学習端末については、今後、学校や家庭など様々な場面で生徒が日常的に活用することが重要になると考えております。高等学校では、このような個人が専有する教材等は、自己負担が原則となっております。このため、保護者等が購入する学習端末の購入費の一部を補助するとともに、県指定ECサイトにおいて、市場よりも低価格で購入できる環境を整備したところです。端末を購入できない低所得世帯の生徒には、学校に整備済みの端末を貸し出すこととしております。

また、沖縄県バス通学費等支援事業においては、子供の貧困対策として中高校生のバス通学無料化に取り組んでおり、令和4年度は、所定の要件を満たすフリースクールに通学する生徒を支援の対象に加えたところです。所得制限の緩和などのさらなる拡充については、持続可能な支援の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 6、子供政策についての御質問の中の(1)、こども家庭庁への認識と対応についてお答えいたします。

子供の最善の利益を第一に考え、子供の権利を保障し、健やかな成長を社会全体で後押しするため、令和5年4月、こども家庭庁が創設されます。

県としましては、沖縄の未来を担う全ての子供たちが、夢や希望を持って成長できる社会の実現は重要であると考えており、子供政策の司令塔となるこども家庭庁の創設に適切に対応できる体制の構築に取り組んでまいります。

同じく(2)、児童手当の高校生までの拡充についてお答えいたします。

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長

に資することを目的に、子育て世帯に対し支給されております。児童手当は、国、都道府県、市町村の負担及び事業主の拠出金も財源の一部となっており、その拡充については、財源の確保等も課題になるものと考えており、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

同じく(5)、放課後児童クラブの現状と取組についてお答えいたします。

県では、民立民営の放課後児童クラブが多く、利用料が高いなどの課題を踏まえ、実施主体である市町村が行う公的施設活用クラブの整備を支援してまいりました。平成24年度以降、新設された公的施設活用クラブは、126か所となっております。平均月額利用料については、平成24年度の1万711円から、令和3年度は9397円に1314円低減しております。

県としましては、引き続き市町村と連携し、公的施設の活用促進や賃借料支援等に取り組んでまいります。

同じく(7)、医療的ケア児支援の取組についてお答えいたします。

現在、県では、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係分野が連携する協議の場において、医療的ケア児及びその家族への支援の方法やセンター機能の在り方等について、検討を行っております。また、今年度中に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、センター設置に向けた総合調整等を行うこととしております。

県としましては、市町村、関係機関等と連携して、可能な限り速やかな医療的ケア児支援センターの設置に向けて取り組んでまいります。

同じく(9)のア、ヤングケアラー実態調査についてお答えいたします。

県では、今年度、小学5年生から高校3年生までの児童生徒を対象としたヤングケアラー実態調査を実施することとしており、現在、調査に向けた準備を進めているところでございます。本調査により、ヤングケアラーの人数や状況等の実態を把握した上で、関係部局や市町村と連携し、適切な支援につなげていけるよう取り組んでまいります。

同じく(9)のイ、ヤングケアラーに関する県の取組についてお答えいたします。

県では、児童生徒を対象とした実態調査に加え、関係職員向けの研修を実施するとともに、普及啓発の取組などにより、ヤングケアラーの認知、理解促進を図ることとしております。また、ヤングケアラーなど困難を抱える家庭を訪問し、家庭状況等を把握するなど

必要な支援につなぐための取組のほか、ひとり親家庭や低所得の子育て家庭へのヘルパー派遣を行うなど、ヤングケアラーへの支援を行うこととしております。

次に7、女性政策についての御質問の中の(3)、女性デジタル人材育成に関する県の取組についてお答えいたします。

令和4年4月、国の男女共同参画会議において、女性デジタル人材育成プランが決定されました。本プランでは、コロナ禍における女性の就労支援や経済的自立、デジタル分野のジェンダーギャップ解消などを目的として、デジタルスキルを身につけた女性人材の育成に取り組む方針が示されております。

県におきましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においてデジタル人材の育成を推進することとしており、今後は関係部局で連携し、取り組んでまいります。

次に8、介護士、保育士の処遇改善の取組についての中の(1)、介護職員、保育士の処遇改善の取組についてお答えいたします。

県では、国の経済対策を踏まえ、介護職員や保育士の処遇改善を図るため、令和4年2月から賃金引上げを行う事業所等に対し、職員1人当たり月9000円相当額を補助することとしております。介護職員については、令和4年4月までに申請のあった2286事業所に対し、約7億4000万円の交付決定を行い、6月末から補助金を交付することとしております。保育士につきましては、令和3年度分として申請のありました923施設分に当たる約3億4000万円の補助金を市町村に対し交付しております。

県としましては、補助金交付を円滑に行い、処遇改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 9、病院事業関連についての御質問の中の(2)、中部病院耐震補強改修工事に係る対応についてお答えいたします。

中部病院南病棟については、現行の建築基準法の耐震基準を満たしておらず、耐震化を図る必要があります。令和3年度には、2度にわたり、病棟を閉鎖しない条件での入札を行いましたが、いずれも不調となっております。病院事業局としては、仮設病棟の設置など他の方法の検討も行ったものの、患者の安全面から病棟を閉鎖した工事を実施することとしたものであります。耐震工事については、昨年度は地域医療支援病院等に対し情報提供を行い、今年度は、医療機関に加

え、医師会や市町村への説明を行っているところであります。

なお、工事の開始時期については、コロナ感染症の状況等を踏まえ、柔軟に対応することとしております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 10、農水産物生産者支援策についての(1)、黒糖やモズク等在庫に対する支援策についてお答えします。

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により急激に増加した県産黒糖の在庫対策として、令和3年度補正予算により、沖縄黒糖ブランディング実証支援事業を立ち上げ、スポーツや観光と連携した沖縄黒糖のPR活動等を支援しております。また、モズクについては、加工業者の需要によって価格や在庫が左右される状況を改善するため、鮮度を生かした生モズクの商品開発や、モズク養殖業振興協議会と共同歩調を図り、販売促進に取り組んでおります。

県としましては、引き続き、関係団体等と連携し、黒糖やモズク等県産農林水産物の販路拡大に取り組んでまいります。

同じく10の(2)、農林水産物条件不利性解消事業の予算についてお答えいたします。

新たな不利性解消事業では、国との協議等により補助単価を見直しましたが、補助対象品目を拡充するとともに、北部・離島市町村への補助事業を新設し、さらには農林水産物や一次加工品の県内外への出荷補助を実施してまいります。また、鮮度保持技術を活用した品質の安定化とロット拡大による物流コストの低減化に向けて、実証事業に対する補助等を実施します。

県としましては、引き続き、生産者など関係者の理解と協力が得られるよう丁寧に対応し、円滑な事業の実施により、持続可能な物流ネットワークを構築し、農林水産業の稼ぐ力の向上を推進してまいります。

以上であります。

○副議長（仲田弘毅君） 金城 勉君。

○金城 勉君 それでは再質問をさせていただきます。順序を入れ替えて質問をいたします。

まず、中部病院の病床の件についてであります。

今局長から説明ありましたが、155床が使えなくなるということで、中部地区医師会の関係者から私に話が届いたんですが、医師会の関係者からすると突然の説明であったと。この中部医師会の皆さん方との話し合い、協議の場というのはいつ持ったんですか。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

中部地区医師会のほうからは突然の説明というお話でございますが、これに関しては、中部病院や病院事業局、これまで何度も丁寧にいろいろ議論をして、方法について検討をしております。具体的には、医療機関への説明は、中部病院から、まず4月10日を皮切りに、17の医療機関に説明を行っていますが、中部地区医師会には、5月17日に院長、副院長が訪れ、また6月10日には、私と中部病院長で説明をいたしました。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 金城 勉君。

○金城 勉君 2年も前からそういう計画があるのに、今年になって、5月そして6月10日、関係者の皆さん方は155床という数字、本当に民間で受入れができるのかと、そういうことで非常に心配しているんです。これ、民間の皆さん方がもし対応できませんということになったら、どういうふうになるんですか。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 議員御指摘のように、155床を対応すると、受入れに関しては、中部病院それから事業局でもどのようにすればスムーズに……

○金城 勉君 よく聞こえない。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 行えるかというふうなことを検討しております。まず最初に、155床を一度に民間に受けてもらうということではなく、南病棟を退院した場合には、入院は控えるようにして、可能な限り本館のほうに収容します。それから、特に問題になる救急患者に関しては、従来どおり、患者さんを本館のほうで受け入れるというような方針を立てております。ある程度時間の待てる患者さんに関しては、民間病院あるいは重点医療機関——これまで説明をしておりますが——そういったところに協力をお願いすると。それから、特に血液患者さんが、これはかなり特殊な治療を受けなくてはいけないんですが、この方に関しては、南部医療センターやあるいは琉球大学に治療をお願いするというふうな要請を行っているところでございます。

以上です。

○副議長（仲田弘毅君） 金城 勉君。

○金城 勉君 やっぱ関係者の皆さん方からすると、唐突な、そういう話合いという印象を受けておられて、それで、その155床を受ける場合、民間の病院もキャパが当然限られていますから、そのときには

やはり一定のラインを緩和して、そして、民間の病院が、受け入れる側がその増床の数字を、例えば九州厚生局との相談とか、そういうふうな行政側との、国とのやり取りの中で受入れの枠を広げるとか、そういうふうな要望も聞いたんですけども、これについてはどうですか。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 民間の病院が今まで以上に受け入れられる、いわゆるオーバーベッドということだと思いますが、これに関しての要請は、現在保健医療部のほうに話をしております、内容によって、九州厚生局にも話をお願いすると、問い合わせるといふようなことを考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 金城 勉君。

○金城 勉君 その辺の話が、やっぱり医師会の皆さん方には受け止められていないんです。逆に、病院事業局のほうの話としては、それは私たちの仕事ではありませんというふうな受け止め方がされているんです。ですから、これだけの協力を求めようというときに、お互いの信頼関係というものを前提にしないと、これだけ命を預かる現場において155床もの、そういう病床が使えなくなるという事態というものをもっと真剣に重く受け止めなきゃいけないと思うんですが。時間がないから次に進みますけれども、そういう状況が現実として起こっておりますので、真摯に話し合いをして、そして本当に155床が休む間、どうするのかということを実際に協議をしていただきたいと思っております。

休憩をお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時38分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

○金城 勉君 次に、子供政策についてですけども、やっぱり私は前からこの政策には、非常にこだわりを持ってやっております。それで子供特区を成案するなど、また公明党としても、子育て・教育を国家戦略に置いていこうということで、これまでいろいろな、幼児教育の無償化であるとか、あるいはまた高校の実質授業料の無償化であるとか、様々な政策提言を重ねてまいりました。そういうところから、今回こども家庭庁の設置法やこども基本法も成立しました。そういう中で、やはり沖縄としては、先ほど答弁がありましたけれども、教育費36位と117万円という答弁がありましたけれども、やはりもっともっと沖縄は教育に対する政策の関わり方を強化すべきだとい

うふうに思います。

それで、児童手当の高校生までの拡充を国に求めるべきであるという提案をしたんですけれども、これについては、知事、やはりそうしたことを地方のほうから声を上げて、後々は国の制度としてつくっていく、こういうことを提案するんですけれども、いかがですか。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内のとおり、やはりあらゆるステージにおいて、子供を福祉的、教育的、医療的に支えていくということは、社会全体が健全な状況で成長していけるための大事な政策であるというように考えております。ぜひそのような国に対する要望も、積極的に行っていきたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 金城 勉君。

○金城 勉君 よろしく申し上げます。

それとそういう子供政策の一環として、給食費の無償化。これも前々から提案しているんですけれども、法律で保護者負担だというふうに簡単に切り捨てないで、やっぱり市町村においては極力子供たちのために、その視点に立って何とかしようという努力をする首長さんが増えてきているんです。ですから県もそういう視点に立って、お互いに協力をして、そういう政策の実現に向けて頑張っていくということは、これもぜひ知事にお伺いしたい、財政的な面ですから、いかがでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 学校給食費につきましては、先ほど教育長から答弁がありましたけれども、県内においては30の市町村が給食費の全額、または一部助成を行っております。これは持続可能な支援として財政負担をどのように県、市町村で折り合っているのかということについても、引き続き協議をしていきたいというふうに思います。

○副議長（仲田弘毅君） 金城 勉君。

○金城 勉君 ぜひこれも前向きに御検討いただきたいというふうに思います。

それとリトルベビーハンドブック、答弁の中で御説明がありましたように、低体重児として生まれた子供さん方が、今までの手帳では記入のスペースがないというようなことで、非常に寂しい思いをするお母さん方がいらっしゃるという話を聞きました。他の都道府県においても、8県6市においてこれを作成されて、徐々に徐々にその情報が伝わって行って、取組が始まっているんです。ですから県としてもぜひ、今年度その作成に向けた準備をしたいという答弁でしたの

で、もう一度はっきりとした御答弁をお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御提案のリトルベビーハンドブック、非常にお母さん方としても、子供の成長を丁寧に記録する意味では必要だと思いますので、先進県の事例を今調査させていただいております。引き続き、早期に実現できるよう取り組んでまいります。

○金城 勉君 ありがとうございます。

○副議長（仲田弘毅君） 20分間休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後4時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 皆さん、こんにちは。

無所属の会の當間盛夫でございます。

代表質問をさせていただきます。

仲田議長代行、お疲れさまでございました。

この議長席からの眺めはいかがだったのでしょうか。最後までされるのかなと思っていたんですが、お疲れさまでございました。

昨日は慰霊の日ということで、令和4年全戦没者の式典も行われたんですが、我々無所属の会は、毎年糸満市役所から平和行進ということで、3回コロナで実行されていないんですが、我々はもうずっと歩いております。昨日は、この平和行進、もともと奥武山からスタートしていたということがありまして、私どもも昨日、奥武山からスタートして約20キロ歩かせてもらいました。ただ歩くだけが目的ではなくて、やっぱり77年前に皆さんが本当に逃げ惑う体験がどういうものなのかということも、もう一度我々もかみしめながら、決して戦争をしてはいけないという思いを強く持つ行進を常にさせてもらっています。よろしく申し上げます。

それでは質問に移ります。

まず振興計画について。

(1)、これまでの沖縄振興予算と国税徴収額の推移と認識について伺います。

(2)、国が徴収した税金を税源として沖縄県に財政移転される状況を伺います。

(3)、沖縄振興税制の1次振計から5次振計までの各適用実績を伺います。

(4)、西銘大臣ビジョンについて、玉城知事は唐突感否めなかったとありますが、県との考えに違いが

あるのか、あるとすれば違いは何か伺います。

(5)、基本方針や西銘大臣ビジョンでの民間主導による強い沖縄経済の実現を県としてどのように連携し政策に図っていくのか伺います。

(6)、1次産業の産出額を1500億円規模に目指すとありますが、国と県の取組を伺います。

(7)、O I S T等を核とし、産学官金連携やスタートアップ創出など拠点構想に向けて県としての支援、取組を伺います。

(8)、クリーンエネルギー社会の実現に向けて、地域再生エネ主力化や水素の製造・利活用等に取り組むとありますが、県の戦略、政策を伺います。

(9)、持続可能な離島の振興に不可欠な担い手の確保、人口流出の防止、交流人口・関係人口の拡大への取組を伺います。

2、沖縄観光の回復・復興に向けた考え方について。

(1)、入域観光客数610万人ということですが、国内580万人・海外30万人の目標値の根拠をお伺いいたします。

(2)、回復・復興に向けた経済対策に必要な財源の確保の見直しをお伺いします。

(3)、那覇空港国際線受入れ体制の構築にどのような支援を実施していくのか伺います。

(4)、沖縄観光の発信・アピールをどのように取り組むのか伺います。

3、基地問題について。

(1)、玉城知事重要公約の基地問題において、機能を新たに加えて建設する辺野古新基地は断固として認められないとありますが、対話を諦めたということになるのでしょうか。公約実現の解決策をお伺いします。

(2)、我が国の安全保障環境の厳しさが増しております。米軍と自衛隊の訓練や施設の一体化使用等の日米同盟の軍事強化・拡大について、現状と見解をお伺いします。

4、沖縄県公共施設等総合管理計画について。

(1)、コスト縮減と財政負担の平準化で、P P P / P F Iの活用を計画的に推進するとありますが、活用方針を伺います。

(2)、本県の公営住宅の延床面積は全国平均の約2.1倍とあります。県内における住宅状況と県営住宅の建て替え状況を伺います。

最後に、沖縄県職員・教職員住宅の改修状況と警察施設の待機宿舎、交番・駐在所の現状と改修状況をお伺いします。

よろしくお願いたします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 當間盛夫議員の御質問にお答えいたします。

まず、振興計画についての御質問の中の(4)、西銘大臣ビジョンについてお答えいたします。

去る5月31日に公表された強い沖縄経済の実現に向けた西銘大臣ビジョンについては、沖縄県に対して事前の意見照会や説明がなかったことから、私はコメントの際に「少なからず唐突感を持つ」と公表をいたしました。その後、内閣府沖縄担当部局と意見交換を行いまして、当該ビジョンの内容は、沖縄県の新・沖縄21世紀ビジョン基本計画と方向性が一致するものと確認が取れたところであります。

次に(8)、地域再エネ主力化等の戦略・政策についてお答えいたします。

沖縄県では、再エネ導入効果の早期発現が期待できる離島を対象に、今年度から新規事業として、太陽光発電事業の展開に係る補助を行っております。あわせて、離島での水素利活用促進に向けた可能性調査に着手したところです。また、民間事業者による投資を誘発するため、国の各種補助制度の活用促進を図るとともに、沖縄振興特別措置法に基づく、再エネ設備導入に係る税制上の特例措置の活用を促進し、クリーンエネルギーの導入拡大に取り組んでまいります。

次に、基地問題についての御質問の中の3の(1)、辺野古新基地建設問題の対話による解決についてお答えいたします。

普天間飛行場にはない新たな機能を加えて建設される辺野古新基地は、過重な基地負担となっている沖縄にさらなる基地負担を強いるものであること、辺野古新基地建設の是非が大きな争点となった2度の県知事選挙及び県民投票により、辺野古埋立てに反対する圧倒的多数の民意が示されたことなどから、私は一貫して普天間飛行場の辺野古移設に反対の立場を示してきました。普天間飛行場の危険性の除去は、政府と沖縄県、宜野湾市の共通した課題、喫緊の課題であり、沖縄県としては、辺野古移設に関わりなく、同飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を実現する必要があると考えております。その実現のため私は、辺野古新基地建設問題は対話により解決策を求めていくことが重要であると考えており、様々な機会を捉えて、政府に対し、沖縄県との対話の場を設けるよう求めてきたところであります。本年5月に新たな建議書を岸田総理に手交した際にも、辺野古新基地建



設問題について政府と沖縄県による対話の場を設けていただくよう求めたものであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

**○総務部長（宮城 力君）** 1、振興計画についての(1)、沖縄振興予算と国税徴収額についてお答えいたします。

沖縄振興予算の額は、平成30年度から令和3年度までが3010億円、令和4年度が2684億円となっております。国税庁によると、沖縄における国税徴収決定済額は、平成30年度が3939億円、令和元年度が4175億円、令和2年度が4118億円となっております。国税徴収決定済額が増加傾向にあるのは、沖縄振興予算などの活用により、本県経済の活性化に結びつく産業振興施策を推進し、税源の涵養が図られてきたことによるものと考えております。

同じく1の(2)、国から県への財政移転の状況についてお答えいたします。

国から沖縄県に交付される交付金等については、地方交付税、地方消費税、地方譲与税などがあります。また、国庫支出金については、沖縄振興予算だけではなく、厚生労働省が所管する医療費や社会保障費等、文部科学省が所管する教職員給与費など、各省からも様々な支出金が交付されているところです。

4、沖縄県公共施設等総合管理計画についての(1)、PPP/PFIの活用方針についてお答えいたします。

公共施設等の更新などに際しては、民間の技術、資金等を活用することが有効な場合もあることから、沖縄県公共施設等総合管理計画の改訂において、PPP/PFIの活用方針を追記する予定です。具体的には、沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づき、10億円以上の公共施設の整備や利用料金の徴収を行う施設の整備などに当たり、PPP/PFIの導入を検討するものであります。

同じく4の(3)のうち、沖縄県職員住宅の改修状況についてお答えいたします。

総務部所管の職員住宅については、平成25年度に策定した沖縄県職員住宅のあり方基本方針及び県有施設長寿命化（予防保全）指針に基づき、施設の目標使用年数を65年とし、長寿命化を図ることとしております。令和3年度末までに、職員住宅293戸のうち、東京34戸、宮古32戸、八重山40戸、計106戸の改修工事を完了しており、残る住宅についても沖縄県公共

施設等総合管理計画、職員住宅個別施設計画に基づき、令和11年度までに全ての改修工事の完了を予定しております。引き続き、職員住宅の環境整備にしっかり取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

**○企画部長（儀間秀樹君）** 1、振興計画についての(3)、沖縄関係税制の適用実績についてお答えいたします。

県で把握できている沖縄関係税制の国税適用実績については、第1次振計では約481億円、第2次振計では約475億円、第3次振計では約1070億円、第4次振計では約1848億円、第5次振計では約2477億円で、合計約6351億円となっております。県では、沖縄関係税制の活用により、企業の集積及び雇用の創出、観光客数の増や生活等のコストの軽減に寄与するなど、産業の振興や県民生活の向上に貢献してきたものと認識しております。

続きまして同じく(5)、強い沖縄経済の実現についてお答えいたします。

西銘大臣ビジョンにおいては、1、観光・リゾート産業、2、農水産業・加工品、3、IT関連産業、4、科学技術・産学連携を重点4分野として位置づけ、具体的戦略を示しております。これらの戦略については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においても位置づけられているところです。

県としては、国、市町村をはじめ関係機関と意見交換等を通じて連携を図り、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた諸施策の着実な展開が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

続きまして同じく(7)、OISTを核とした産学官金連携等についてお答えいたします。

OISTでは、世界を対象に新たな技術開発による起業を目指す人材を集め、沖縄での起業につなげるプログラムを実施しており、県も支援を行っております。同プログラムを活用した企業の中には、環境スタートアップ大臣賞を受賞するなど、成長が期待される企業も出てまいりました。

県としましては、同プログラムやOISTの研究成果等を活用した、県内での産学官金の連携を推進していく考えであります。また、人材育成の観点から、OISTと連携し、県内の子供たちを対象とした科学教育プログラムの実施に、引き続き取り組んでまいります。

続きまして同じく(9)、持続可能な離島振興に関する

る取組についてお答えいたします。

小規模離島地域では、地理的な条件不利性等に起因する産業や社会活動の停滞、若年層の進学等に伴う流出などにより、人口減少、活力低下が懸念されております。このため、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び策定中の新たな離島振興計画では、離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出を基本施策の一つとして、U J I ターンによる移住促進、定住条件の整備、5 G ネットワーク・D X の導入による条件不利性の克服、島々の魅力を生かした産業振興による地域の担い手確保及び人口流出防止を図るとともに、テレワーク、ワーケーション等の推進により、交流人口・関係人口を創出し、離島地域の活性化を目指すこととしております。引き続き、関係市町村と連携し、諸施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 1、振興計画についての(6)、農林漁業産出額の向上に向けた取組についてお答えいたします。

国が策定した沖縄振興基本方針では、農林水産業の振興に関する基本的事項として、農林漁業産出額や農林漁業者の所得向上を目指すことなどが記載されております。県では、当該方針を踏まえ、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、担い手の経営力強化や成長産業化に向けた基盤整備など、各施策を総合的に取り組むこととしております。

県としましては、国と緊密に連携を図りながら、農林漁業産出額や農林漁業者の所得向上に努めてまいります。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 2、沖縄観光の回復・復興に向けた考え方についての(1)、令和4年度の入域観光客数についてお答えします。

県では、沖縄観光の早期回復・復興を目指し、観光収入5364億円、人泊数1751万人泊、入域観光客数610万人を令和4年度の目標値として掲げました。入域観光客数について、国内客は、航空会社における予約率や需要予測を勘案するとともに、県による施策の推進や関連イベントによる観光需要の増を考慮し、目標を580万人として設定しております。外国客は、新

型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と現在の訪日外国人数の比率及び入国者上限数の見通しを勘案し、目標を30万人として設定しております。

同じく2の(2)、沖縄観光の回復・復興に必要な財源の確保についてお答えします。

沖縄観光の回復・復興に向けては、既決予算の効果的な活用と併せて、県が主体的かつ機動的に活用できる財源の確保が必要であり、観光業界との連携・協力の下、国へ要請を行っていきたくと考えております。要請に当たっては、県内総生産に占める観光産業の割合が高いこと、全国の中でも厳しい感染状況であり、感染症対策に多くの財政需要が生じたことなどの特殊事情を丁寧に説明していきたくと考えております。

同じく2の(3)、那覇空港国際線の受入れ体制についてお答えします。

那覇空港国際線では、空港検疫体制等の6月中の整備完了に向け、国による準備が進められているところであります。国際線の復便に当たっては、航空会社における運航準備及びグランドハンドリングの体制構築等が課題となっていることから、路線再開時の航空会社への支援について検討を進めているところであります。また、県海外事務所と連携し、航空会社に対して復便の働きかけを行ってまいります。

同じく2の(4)、沖縄観光の発信・P Rについてお答えします。

沖縄県にお越しいただく観光客の皆様へ、安全・安心な旅行環境を提供し、県民一体となって温かくお迎えすることが、本県の観光にとって非常に重要であるとと考えております。

県としましては、適切なタイミングで、全国の皆様へ、沖縄への来訪を促すメッセージを発信したいと考えております。引き続き、需要喚起策や航空会社等と連携したプロモーション、広告やマスメディアを活用した広報を展開することで、需要を取り込み、本県観光産業の早期回復に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 3、基地問題についての御質問の中の(2)、日米同盟の軍事強化・拡大についてお答えいたします。

防衛省によると、自衛隊は平素から日米間で様々な訓練を実施しているとのことであり、今月5日と7日に、南シナ海において日米共同訓練が実施され、16日には、木更津駐屯地において島嶼防衛のデモンスト

レーションが実施されたものと承知しております。県は日米同盟関係が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと理解しております。一方で、我が国の平和と安定を図る上では、抑止力だけではなく、冷静かつ平和的な外交により緊張緩和と信頼醸成が図られることが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 4、沖縄県公共施設等総合管理計画についての(2)、県内の住宅状況と県営住宅の建て替え状況についてお答えいたします。

平成30年住宅・土地統計調査によると、県内の持ち家率は約44%と、全国で一番低く、借家率が持ち家率を上回っております。また、世帯年収200万円未満の低額所得者層が多いことから、公営住宅の需要が高いと考えております。県では、沖縄県公営住宅ストック総合活用計画に基づき、県営住宅の整備を進めており、建て替え時に増戸することとしております。これまでに13団地の建て替えで2301戸を供給しており、引き続き、計画的な県営住宅の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 4、沖縄県公共施設等総合管理計画の中の(3)、教職員住宅の改修状況についてお答えいたします。

県教育委員会では、令和4年4月現在、40棟254戸の教職員住宅を設置、運営しております。平成30年度以降、耐震性能が低いと診断された住宅14棟について耐震補強及び改修工事を実施しており、現在、13棟の工事が完了しております。また、残る1棟につきましても、今年度完了する予定です。引き続き、計画的な教職員住宅の管理運営に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 日下真一君登壇〕

○警察本部長（日下真一君） 4、沖縄県公共施設等総合管理計画についての御質問のうち(3)、警察施設の待機宿舎、交番・駐在所の現状と改修状況についてお答えいたします。

待機宿舎につきましては、必要に応じ修繕を行っているところ、その約8割は築30年以上が経過し、修

繕を要する箇所は年々増加している現状であります。特に、離島の待機宿舎につきましては、住宅事情の悪化もあり、県民の安全・安心に直結する治安事象に迅速に対応することを任務とする警察職員にとっては、住環境を確保することが必要不可欠となっておりますことから、関係機関と調整しながら計画的かつ優先的に整備を進めてまいり所存であります。また、交番・駐在所につきましては、昭和50年代から平成初期にかけて、整備年度が集中していたことから、老朽化の程度も参考に既に計画的に整備を逐次進めているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 議長、ありがとうございます。

まず振興計画についてなんですが、この国税徴収のものが5月15日付で新報さんが掲載しているんですよ。この沖縄振興予算というのは優遇されているんだろうかということでの観点で掲載されていたんですが、今まで県のほうは他府県との財政移転、国庫支出金だとか地方交付税の交付金の合計額が決して一番じゃないと。1人当たり全国5位ですよと、その分で12位ですよという部分での、決して優遇策があるわけではないというような形での観点で皆さんは比較をしてきたわけです。それはいまだに変わりはないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） そのとおりであります。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、先ほどこの沖縄振興予算と国税徴収額の予算の推移を言われたんですが、総額からすると沖縄振興予算、2020年度までの部分で総額で約12兆3000億円、そして国税徴収総額で約11兆5000億円ということの比較をされているんですが、知事としてこの数字の認識はどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先ほど平成30年度の沖縄振興予算、3010億円ということでお答えいたしました。一方で平成30年度、国から移転のあった交付金等——交付税、県分、市町村分、地方消費税、地方譲与税、それから国庫支出金を含めると、総額7500億円程度というところになります。もともと国からの国庫支出金等については、ナショナルミニマムを実現するための生活保護費であったり負担金等であったり、あるいは国が進める政策、これを奨励するための国庫支出金であったり様々な財政移転があるわけです。

が、国税収入額の多寡によってこれは比較するものではないのではないかとこのように考えているところでは。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 知事、私の観点はそうじゃないわけです。皆さん、翁長県政になって予算額というのはずっと減らされてきたわけです。翁長県政の前は約3500億あったものが、3300億に変わり、2020年になると約3010億ということになる。ところがその国税のものになると2015年は3500億、3600億ということで、この沖縄振興策予算よりずっと国税徴収額が上回るわけです。その観点を知事、お伺いしているわけですから、ちょっと知事の見解を聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 様々な振興計画が順調に進んできたということによって、そのような国税の徴収額に結びついているものというように認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 別の観点からちょっとお聞かせください。

この沖縄振興関連税制があるんですが、この関連税制、先ほど6350億ということで——これは国税部分です——があるんですが、酒税の軽減、航空燃料の軽減、電気安定供給の援助に関する部分、揮発油税制の軽減措置、これはどれだけの金額になっていますか。トータルで。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後4時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

平成24年度から令和2年度までの9年間の合計でございます。合計ではなくて、それぞれの額で御紹介いたします。酒税については262億8700万、航空機燃料税が1285億7900万、そして電気の安定供給の部分が268億300万、揮発油税が417億2200万となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 部長、5次振計のトータルの部分ではあったんですけども、僕は総額を聞いたかっただけなんですけども、僕は総額を聞いたかっただけなんですけども、まあいいです。この分からは、皆さん先ほど国税徴収額は、全体総額で11兆5000億の徴収がありますよという中で、国税での恩恵というのは地方税合

せても7000億ないわけです。ちょっとその辺の皆さんの見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

税制の適用実績について、先ほど紹介した額が大きい少ないかという比較については、その比較対象等を何にするかという部分もあって、その辺はなかなか説明するのは難しいのかなと思っております。

第5次振計期間中の9年間、特区・地域制度の適用実績について見てみますと、平成24年度が約11億円、令和2年度が約14億円、ピーク時の令和元年度で25億円もございました。そういった形で増加している状況もございまして、また企業集積とか雇用者数の増加についても効果が生じているというふうに考えてございます。例えば、情報通信関連産業で見てみますと、立地企業数が平成23年度で237、これが令和2年度には496社、そして雇用者数が同じく平成23年度で2万1758、これが令和2年度には3万88人という形で、効果が出ているものというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 ちょっとまた別の観点から質問させてもらいますけれども、この振興策予算、沖縄県の復帰50年、節目ということであるんですが、今回も新たな振興策は、高率補助、そして内閣府の一括計上ということでの予算編成ということで、これは他府県にない制度だということにも言われているんです。改めてこの高率補助、そして内閣府一括計上という皆さんの認識と、これがもしなくなったらどうなるのかという見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

沖縄振興特別措置法の第1条に、沖縄の置かれた特殊事情に鑑み特別な措置を講じるというような規定がございまして、その辺に基づいて高率補助あるいは各種の特別制度、特別措置そういったものがあるというふうに考えてございます。こういった特殊事情——高率補助制度がございまして、それはやはり他府県よりも優位な形で、地方の持ち出しを少なくして事業を実施することができるという面では、他府県よりも事業を進めやすいというところはあろうかと思っております。ただ先ほど言ったように、高率補助があるからといって沖縄県が突出して国庫補助金をもらっているということではなく、先ほど議員も紹介されていましたが、そういった沖縄が特殊な予算の状況にあるから他府県よりもたくさんもらっているというような誤解が

あるわけで、それをホームページとかで紹介して、決して突出して多くもらっているわけではないんだというような説明をして理解を求めているところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 でも一方で、この高率補助がなければ、予算の35%が減るといふ部分もあるわけですよ。この辺のものが減少されるわけですから、なかなかほかの、全ての事業に影響してくるといふことにもなる。この高率補助、じゃ10年後もまた我々県は、高率補助だとか内閣府一括計上というものを求めるようなことになるのかと。そのときに、国が、いやもう沖縄県は振興策いいんじゃないですかとなったときに、県の体制というものは、じゃどうなっているのかといふことを皆さん心配しているわけです。もしなくなった場合の県の体制というものは——私は、知事がいる間に、今からでも高率補助が、一括計上というものがなくなってもいいような体制というものをこの10年でどう構築できるかといふふうにも考えるんですが、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 10年後の話でございますけれども、今後どういった形で社会経済情勢が変化していくかといふのもございます。これまで県のほうでは、この計画あるいは法律の期限が来るたびに、総点検を実施して検証し、新しい課題があるのか、重要性を増した課題があるのか、そういったものを点検する中で、その後の沖縄振興について必要な制度について国に求めていくという形を取っておりますので、これからもやはり社会経済情勢の変化を見つつ、新たな課題、重要性を増した課題、こういったものもしっかりと捉えて総点検を実施して、その上で10年後どうするかという議論になるかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 10年後に議論するのではなくて、やはり今、今からでもそういう議論をぜひ並行して検討してもらいたいというふうに思います。

次に、西銘ビジョンでの1次産業産出額1500億規模ということになるんですが、今の沖縄の耕地面積、そしてまた農業、漁業の産出額の推移を部長、お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 直近の令和2年の農林漁業産出額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、前年比7.7%減の1109億円となっております。

なお、直近5年間の平均で見ますと、平成23年比で約25%増となる1200億円前後で推移しております。冬春期の施設野菜や全国有数の子牛供給産地となった肉用牛などのおきなわブランド品目の定着、または令和2年の生産量が過去最高となったモズクなど、各施策の効果が着実に現れているのかといふふうを考えております。

○當間 盛夫君 あまりよく分からないんですけども。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時46分休憩

午後4時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

當間盛夫君。

○當間 盛夫君 皆さんから頂いた資料で、令和2年で農業の産出額910億円、漁業で見ると210億円になっているわけです。これからの10年でこの1500億を目指すということは、この数字的なものからしたら相当に厳しいものがあると思うんですけども、部長どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時46分休憩

午後4時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 産出額の向上に向けては、単収の向上や経営規模の拡大などによりまして、生産の拡大または高付加価値化の収益力の向上が必要であります。このため災害に強い施設整備の導入、または各種生産振興対策による生産性の向上、経営規模の拡大や生産基盤の推進、輸送コストの低減対策やスマート技術等の導入による省力化や経営コストの縮減など、徹底したブランドづくりの推進、並びに国内外への販路拡大や6次産業化の推進、リーディング産業である観光産業との積極的な連携など、マーケットインを意識したデビュー戦略の強化によりまして、農林漁業の成長化を図ってまいり、1500億円を達成したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 僕は今この910億でしかないのが、どうして1500億を目指せるのかといふことを聞いているのに、何か分からない答弁ではあるんですけども。

じゃ昭和60年で、この農業の産出額は1160億あったわけですよ。ところが今もう910億にしかなくなっている

ないということ。そしてまた、今もう間違いなく、現状はこの燃料が高騰する、飼料が高騰する、肥料が高騰するという中で、食の安全保障ということでも1次産業、相当重要だと思うんですよ、そのことは。今いろんなことをあれやる、ITであれやる、これやると言ったんですけども、部長、今の農業、漁業の現状を教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時49分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 直近5年間を平均しますと1199億円になりまして、この内訳を申しますと、農業で981億円、漁業で195億円、林業で14億円となっております。

○當間 盛夫君 だからそれを伸ばすのにどうするのって。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時49分休憩

午後4時50分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

當間盛夫君。

○當間 盛夫君 まあ頑張ってください。

それで、基本方針でもこの流通条件の不利性解消が基本的事項ということであります。そしてまた、稼げる農林水産業ということであるんですが、実現をするために予算措置ということは——この不利性解消事業ですよ。本来、稼げる農林水産業ということをやるのであれば、この不利性解消事業というのは増額すべきだったはずですよ。ところが先ほどもあったように、今度は6億も減額をされている。そのことを各業界は不満を持っているし、疑問を持っているんですよ。そのことに対してどう考えられますか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 農林水産物条件不利性解消事業の令和4年度の当初予算では、近年の出荷状況等に基づきまして、必要な予算額を計上しているところであります。県外出荷計画量として、令和3年度実績約5万9000トンに対しまして、令和4年度は6万4000トンの県外出荷を見込んだものとなっております。

以上であります。

○議長(赤嶺 昇君) 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 だから稼げる農林水産業をやる、1500億円を目指しますと言っているのに、その輸送

費補助は減額される。そういったことは僕はあってはいけないと思うんですよ。国が足りなければ県のほうからの予算を出していくというくらいの処置をしないと、何のための稼げるこの1次産業を構築していくのかというのが全く見えてこない。

もう一つ、対策は今、九州の鹿児島までの運賃なんですよね。今度は船でしかやらないとか、皆さん対応しているみたいだけれども、もう一つ、例えば九州の既存にあるその物流施設を全体的に借り上げてでも、ここで共同でその物流のセンターをつくっていく。そういう対策も取るべきじゃないですか。どうでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時52分休憩

午後4時52分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○當間 盛夫君 部長には、そういうのが頭にないみたいですので、もう答弁はいいですから。

やっぱりこれだけ物流の運賃がかかるということであれば、これ物産から農業から、1次産業いろんな水産業も含めて、大型のやっぱり九州か、鹿児島か、福岡だとか、首都圏にそういう物流センターを沖縄県が独自に持つというような形の、僕は考え方を持ってもいいんじゃないかなと、この不利性解消においては。そのことをぜひ検討してもらいたいなというふうにも思います。

議長、休憩します。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時53分休憩

午後4時53分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○當間 盛夫君 クリーンエネルギーの中で、今回民間企業が、石垣において水素発電の実証実験を予定しているということなんです、県はどのようにこの事業を把握されておりますでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えします。

プレスリリース等によりまして、イーレックスが山梨県で実証型の水素専焼発電所である富士吉田水素発電所を運転開始したということは把握してございます。県は水素発電の先進事例である同発電所の取組に注目しておりまして、今後県内で水素を利活用する際の参考にしたいというふうを考えているところでございます。

県としましては、今後の県内での展開の可能性を検討するために、同事業の情報収集を行うとともに、可

能であれば事業者と意見交換を図っていききたいというふうを考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 風力も厳しい、太陽光もメガソーラーをつくるというのなかなか本県では厳しいと。地熱もない、原子力もなかなか造れないということであれば、この水素、この天然鉱石を沖縄に持ってきて、沖縄でその水素をつくるというような事業になっているみたいですので、ぜひ県もバックアップをしていただければありがたいというふうに思っております。

次に、沖縄観光の回復・復興についてであります。財源のもので業界と連携して国に要請を行っていくということがあるんですが、じゃ国からのその予算措置がなければ、今回この回復・復興のことはやらないという認識なんですか、部長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時55分休憩

午後4時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 沖縄観光の回復・復興に向け、おきなわ彩発見キャンペーンなどの需要喚起や、県独自の支援金を給付するおきなわ事業者復活支援金などの事業者支援は実施しているところでございます。また、需要喚起策の全国拡大、それから事業継続、経営改善に取り組む赤字の観光事業者に最大600万円を支給する経営サポート支援、観光二次交通の利便性向上への取組、貸切りバス・レンタカーへの支援、人材確保等に向けた観光業界のイメージ向上を図る施策等にも取り組んでまいりますが、さらなる施策の展開には引き続き財源確保に向けた取組が必要と考えております。観光業界との連携・協力の下、県が主体的かつ機動的に活用できる財源の確保に向け、国に対し、沖縄県の特事情を丁寧に説明しながら財源を求めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 僕は、国に対する依存的なものが抜けないという県の部分分からないのがあって。

観光関連業者は国に事業支援に対して、地方創生臨時交付金の拡充を求めているということで、もう既に要請活動に入っているわけですよ。そういった面で、県もしっかりと業界と連携を取って進めていってほしいと思いますのでよろしくをお願いします。

そして那覇空港の国際線の再開のめど、予定というのはいつ頃なんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後4時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 那覇空港の国際線再開に向けましては、C I Q体制、税関、入国管理、検疫等の整備は、国において6月中に完了する見込みとなっております。再開に向けて大きく2つ課題がございまして、1点目が就航路線の回復ですが、現在1日当たりの受入れ便数、それから1便当たりの受入れ可能……

○當間 盛夫君 部長、これ聞いているから。いつ頃再開かと、それだけ。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） C I Q等については6月中に完了する見込みではございますが、航空会社において先ほど申しました1日当たりの受入れ便数等が示されていないことから、事業計画が立てづらいという状況がございまして、県におきましては、早期の復便に向けて航空会社、それからハンドリング事業者と調整を進めているところで。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 それでは、次に公共施設に関してなんですが、先ほど県職員、教職員の住居に関しては改修をしているということで、総務部長、県警の待機宿舎は何で改修が進まないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

警察本部長。

○警察本部長（日下真一君） お答えいたします。

必要な改修の費用は知事部局からいただいております。ただ、大規模な改修につきましては、先ほど申し上げましたように離島部のほうが今、必要になってきていますので、これから知事部局のほうに御相談を申し上げて御理解を得ようと思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後4時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先ほどの警察の施設にかかわらず、もろもろ財政上は多々ございます。各部局等いろいろ御相談を受けながら、必要性、緊急性等勘

案しながら予算措置に向けて検討してまいりたいと思  
います。

○**當間 盛夫君** ありがとうございました。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 以上をもって代表質問は終わ  
りました。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、6月27日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

**午後5時0分散会**



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

副 議 長 仲 田 弘 毅

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔



令和4年6月27日

令和4年  
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第4号）



令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

令和4年6月27日（月曜日）午前10時開議

## 議事日程第4号

令和4年6月27日（月曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第2号議案から乙第22号議案まで（質疑）

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 乙第2号議案から乙第22号議案まで

乙第2号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 沖縄県犯罪被害者等支援条例

乙第8号議案 沖縄県漁港管理条例の一部を改正する条例

乙第9号議案 沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第10号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

乙第11号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

乙第12号議案 財産の取得について

乙第13号議案 財産の取得について

乙第14号議案 訴えの提起について

乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第17号議案 損害賠償の額の確定について

乙第18号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第19号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について

乙第20号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

乙第21号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

乙第22号議案 沖縄県公害審査会委員の任命について

### 出席議員（47名）

議長	赤嶺昇君	7番	上原章君
副議長	仲田弘毅君	8番	小渡良太郎君
1番	喜友名智子さん	9番	新垣淑豊君
2番	翁長雄治君	10番	島尻忠明君
3番	島袋恵祐君	11番	仲里全孝君
5番	上里善清君	12番	國仲昌二君
6番	大城憲幸君	13番	次呂久成崇君

14 番	新垣	光栄	君	32 番	座波	一	君
15 番	瀬長	美佐雄	君	33 番	大浜	一郎	君
16 番	山里	将雄	君	34 番	呉屋	宏	君
17 番	当山	勝利	君	35 番	花城	大輔	君
18 番	當間	盛夫	君	36 番	又吉	清義	君
19 番	金城	勉	君	37 番	崎山	嗣幸	君
20 番	新垣	新	君	38 番	仲宗根	悟	君
21 番	下地	康教	君	39 番	玉城	ノブ子	さん
22 番	石原	朝子	さん	40 番	西銘	純恵	さん
23 番	仲村	家治	君	41 番	渡久地	修	君
24 番	仲村	未央	さん	42 番	瑞慶覧	功	君
25 番	平良	昭一	君	43 番	比嘉	京子	さん
26 番	玉城	武光	君	44 番	末松	文信	君
27 番	比嘉	瑞己	君	45 番	島袋	大	君
28 番	照屋	大河	君	46 番	中川	京貴	君
29 番	山内	末子	さん	47 番	照屋	守之	君
31 番	西銘	啓史郎	君				

欠席議員(1名)

4 番 玉城 健一郎 君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城	デニー	君	文化観光スポーツ部長	宮城	嗣吉	君
副知事	照屋	義実	君	土木建築部長	島袋	善明	君
副知事	池田	竹州	君	企業局長	松田	了	君
政策調整監	島袋	芳敬	君	病院事業局長	我那覇	仁	君
知事公室長	嘉数	登	君	会計管理者	名渡山	晶子	さん
総務部長	宮城	力	君	知事公室秘書防災統括監	田代	寛幸	君
企画部長	儀間	秀樹	君	総務部財政統括監	名城	政広	君
環境部長	金城	賢	君	教育長	半嶺	満	君
子ども生活福祉部長	宮平	道子	さん	警察本部長	日下	真一	君
保健医療部長	糸数	公	君	労働委員会事務局長	下地	誠	君
農林水産部長	崎原	盛光	君	人事委員会事務局長	茂太	強	君
商工労働部長	松永	享	君	代表監査委員	安慶名	均	君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	山城	貴子	さん	課長補佐	城間	旬	君
次長	前田	敦	君	主幹	宮城	亮	君
議事課長	佐久田	隆	君	主査	親富祖	満	君

○議長(赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、乙第2号議案から乙第22号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対す

る質疑の通告がありますので、順次発言を許します。島袋 大君。

○島袋 大君 おはようございます。

沖縄・自民党の島袋大でございます。

質問に入る前に、当局に対して一言申し上げさせていたいただきたいと思っております。

県庁職員の皆さん、大変頑張っていると思いますけれども、大変緩んでいるんじゃないかというふうに感じております。知事のあのゼレンスキー発言といい、約10億円の手続のミスといい、あり得ないことが多過ぎると思っております。ひとえに皆さんの緊張感のなさが招いたことだと私は思っております。やっぱりトップリーダーに緊張感がないんじゃないかなと思っております。知事、今議会は玉城デニー沖縄県知事の4年間の最後の議会です。私と対決してこういう議論をするのは、知事、最後だと思っておりますから、知事も緊張感を持って答弁に臨んでいただきたいなというふうに私は思っております。

まずは、知事におけるゼレンスキー発言であります。知事、この発言について大変本当に情けないと思っておりますけれども、議長ちょっと休憩お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 知事、見てください。（パネルを掲示） テレビより大きいですよこれ。この映像が全国で中継されました。もう情けない。この言葉しかありません。この映像がテレビで何度も繰り返されるたびに、最後は、私自身が全国の皆さんに申し訳ないとテレビの前で謝っていましたよ。それぐらい衝撃的なことでした。皆さんも同じ気持ちだったと思いますよ、どうですか。

知事、あなたが謝罪したことも分かっております。内容も確認しました。しかし、我々県議会は、3月2日にロシアのウクライナ侵攻を非難した決議を全会一致で可決したんですよ。その意味からも、知事のあの発言がどういう意図を持ったものなのか、我々議会で確認する必要があると思っております。皆さん、普通我々県議会が全会一致で非難決議をしたことをちゃんと理解していたら、ゼレンスキーですなんて——知事、見てください、これを。冗談でも発言できないと思いますよ。そう思いませんか。

知事、改めて我々議会で説明してください。あの発言はどういう意図を持って発言したんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） お答えいたします。

去る5月25日にリモート方式で開催した第2回米軍基地問題に関するアドバイザリーボード会議が始まる前、私は席に着く際に、委員の皆様がウクライナに関する話をしていたため、他意なくゼレンスキーです

と発言し着席をしましたが、その直後に訂正をいたしました。議員御指摘のとおり、このような発言は軽率とのそしりを免れず、多くの皆様を不快な思いにさせてしまいました。改めておわびを申し上げます。

なお、この件についてはウクライナの Колосンスキー駐日大使に電話で状況の説明と謝罪を行い、謝罪を受け入れるとの回答をいただいたものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 有識者の皆さんがウクライナの話をしてきたから、思わずゼレンスキーですと言ったわけですか。それが事実なら、知事、あなたの知事の資質に関わりますよ。民間企業なら、某牛丼屋みたいに辞任ですよ、辞任。知事、民間であれば辞任しているんですよ、世の中は。それくらい軽率、デリカシーのない発言ですよ。しかもあの有識者会議は、米軍基地問題に関する有識者会議でしょう。そういう繊細な会議の前に、よくあんな冗談が言えますね。ああいう米軍基地問題を議論する会議の前のあの発言。何か意図があったんじゃないですか。本当に何も、意図もなく思わず出たんですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 重ねて申し上げますが、他意なく発言をし、多くの皆様を不快な思いにさせてしまったため、おわびを申し上げた次第です。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 あのウクライナで、最低5万人の死亡者、負傷者で数万人、国を追われた避難民に至っては1500万人もいると言われておりますよ、知事。会議前とはいえ、マスコミが構えている前で、あんな冗談を普通言わないですよ。繰り返しになりますけれども、知事、パネルを見てください。これを全国ニュースで見た国民は、沖縄県知事はそんなに常識がないのかと感じたはずですよ。その意味から、あなたは知事としての自覚が足りないんですよ。もっと言えば、軽い。軽率過ぎる。知事としての自覚を持って発言してください。知事、何か言いたいことはないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 多くの皆様を不快な思いにさせてしましまして、改めておわびを申し上げますとともに、公務の信頼を回復するために、懸命に努めてまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、あなたはウクライナ大使に電話で謝罪したと言っていますけれども、ちょっとその説明をしてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時7分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

5月30日にウクライナの Korsunsky 駐日ウクライナ特命全権大使に知事が電話をかけまして、同月25日の会議前に発言した内容と経緯について説明を行いました。その上で、知事のほうからは、今回の発言は軽率とのそしりを免れず、多くの皆様を不快な気持ちにさせた、また、ウクライナのゼレンスキー大統領や Korsunsky 駐日ウクライナ特命全権大使にも大変御迷惑をおかけしたと、心からおわび申し上げると申し上げております。

それと、ロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会の信頼と安全を著しく損なう行為であり、3か月を経ていまだ解決の道筋が見えないという非常に困難な状況は、知事も一人の日本の一県知事として大変憂慮しているということ、それから一日も早く停戦に向けて、国際社会が協力して呼びかけていくことが肝要であり、ウクライナ国民の皆様には、平穏な生活を早く取り戻していただきたいということを、知事の偽らざる正直な気持ちということで伝えております。沖縄県では、ウクライナから日本に避難してこられた方々の受入れを積極的に進めておりまして、住居の提供等も含め、今後も引き続き取り組んでいきたいということ、それから、今回の不用意な発言によって、ウクライナの関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことについては、重ねて心からおわび申し上げる、今後、誤解を招く発言がないよう努めてまいりますという趣旨の説明を行っております。

○議長(赤嶺 昇君) 島袋 大君。

○島袋 大君 いや、電話でそういう会話をしたということの理解でいいですか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) そのとおりでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、あなたに確認しているんですよ、あなたが答えなさいよ。あの電話した意味も分かってないんじゃないの、知事。こういうふうな人道支援というのは、じゃ今県はどういう人道支援しているんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) ウクライナでは、ロシア軍の侵攻により生活が破壊され、恐怖の

中で生きることを余儀なくされている現状に鑑み、沖縄県では、令和4年3月14日にウクライナ避難民の受入れを表明し、6月20日現在、9世帯12人の方が沖縄に避難されています。ウクライナ避難民への支援としまして、官民連携の上、多言語による相談窓口の拡充、県営住宅の無償提供や光熱水費の支援、一時滞在先での宿泊支援、医療費支援、食費や被服費等生活に係る支援、商品券の配付などを行っております。

引き続き、避難民の希望や支援ニーズの把握に努めながら、ハローワークなどの国の機関、市町村、民間事業者、NPO法人やボランティア団体など、県内で積極的に避難民支援を実施している関係機関と連携し、きめ細かな対応を行ってまいります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、あなたは電話でそういう話をしたと言うけれども、県議会は有志の皆さん方でウクライナ大使館に行って、大使とお会いしているんだよ。そこでいろいろ議論したときに人道支援してほしいという要請があって、金曜日に、今日各派に届いていますよ。大使から協力してほしいということで来ているんですよ、知事。ちゃんとこっち見てくださいよ。あなたが電話でこうやることじゃなくて、県議会はそういう形でみんな有志で動いている。ましてや、ウクライナ大使の娘さんは沖縄に住んでいるんですよ。こういう医療のケアも含めて、青い空、青い海の環境のいい沖縄で、人道支援を受け入れてくれませんかと言っている。その中でもあなたを支える与党の県議会議員は誰も動きもしない。話にも乗ろうとしない。我々はあなたの批判をしてないよ。わびた後に人道支援こうしましょうと提案しているのに、あなたを支える県議会の皆さん、与党の皆さん、動きもしない。これはいかがなものかと思っていますよ。これだけ大戦を経験した沖縄で先人の方々いる中で、慰霊の日も迎えて、—————ああいう罵声もして、慰霊の日でね。私どもは、本当にしっかりとやるためにどうするべきかということを議論したいんだよ。そこは考えていただきたいと思っています。

議長、休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時12分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島袋 大君 続きまして、このゼレンスキー発言に関連して、マスコミでも批判されましたけれども、当局によるマスコミ規制と取れるメールについて、詳



細を聞きたいと思っています。経緯はこうです。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 9時、県知事が有識者会議の前にゼレンスキーですと発言しております。その後、マスコミは県当局に対して、会議前の発言だけでも報道していいよねと問い合せたんですね。9時44分、当局から1回目のメールが来ました。内容は、会議前の雑談だから報道は控えるようにとのことでした。その後、各社は会議前の雑談についても報道すると当局に通告したそうです。そうしたら、12時25分に2回目のメールが当局から来ました。内容は、会議前の雑談は基地対策課で取扱いを確認中、改めて正式に連絡しますとありました。最後、13時50分に当局から3回目のメールが来ました。内容は、会議前の委員同士の会話については会議外の発言になりますので、報道する際は御留意願いますとあったそうです。こういう流れであります。

そこで聞きます。

このメールをやり取りした担当課の担当者は誰ですか。担当者の役職でもいいですよ、確認させてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県政記者クラブ加盟社に対して送付したメールは合計で3件ございまして、1、2件目は広報課、それから3件目は基地対策課から送付しております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 手元に3通のメールを取り寄せました。知事がゼレンスキー発言をした後、マスコミが広報課に会議前の発言を報道していかと確認。その後1回目のメールは、見出し会議について、会議開会前の雑談については非公式な雑談部分となりますので、会話内容の報道はお控えください。基地対策課よりとあります。

知事公室長、これは明確に報道を控えるようにとあるけれども、これは報道を規制する、もしくはマスコミ報道を萎縮させる行為じゃないのか。会議前だろうが会議中だろうが、公的な場での発言は報道されるべ

きじゃないのか。このメール、問題でしょう。どう認識しているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

会議中に報道機関から広報課を通じて、会議を担当する基地対策課のほうに対して、会議開始前の出席者の会話を報道してよいかとの趣旨の質問がございました。基地対策課はこの質問について、会議前の会話の内容を会議内での委員の公式な発言として報道してよいかとの意図と受け止めたことから、その会話は非公式なものであるのでは適切ではないとの趣旨で広報課を通じて回答したものであり、報道規制するというような意図はございませんでした。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 公室長、当局は会議前のどの部分の発言を想定して報道しないでとメールしたんですか。これ実際、台湾有事、ゼレンスキー発言、両方の発言を報道しないでという意味でメールしたんですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 特定の箇所を指してではなくて、会議開始前の出席者の会話ということで受け止めております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 この2回目のメール、12時25分に出していますよ。このメールでも、会議中の発言としての報道を基地対策課は懸念していると念を押しているんですよ。このメールの直前に地元紙は、12時21分、ゼレンスキー発言の第1報をネットニュースで報道しております。その後、12時25分に当局から、基地対策課は会議中の発言として報道されることを懸念していると、暗に報道を控えるように、メールが送られているんですよ。公室長、これ偶然なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

当該発言は、会議終了後に記者から、委員の発言を会議外のものとして報道してよいかとの質問がありまして、会議外としての報道であれば問題ないとの趣旨を伝えた上で、報道する上で気になる点として伝えたものでございます。この発言の意図は、事前に会議冒頭の公開を委員には伝えていたものの、会議自体が始まる前の非公式な雑談に近い会話であったことから、

報道する際には委員に発言の趣旨等を確認するほうがより正確な内容となるのではないかというものでございました。

我々としては、記事ではその報道の規制の理由というような形で記述されておりますけれども、県が述べたとしておりますが、これは事実と異なるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 鳥袋 大君。

○鳥袋 大君 そして最後13時50分にマスコミにメールが送られています。読みます。会議開始前の委員同士の会話については、会議外の発言として位置づけておりますので、報道される際には御留意願います。この御留意を願いますとは、どういう意味ですか、公室長。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 会議開始前の委員間の会話を報道する場合は、あくまでも会議外の発言であることを踏まえ、報道していただきたいという趣旨でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 鳥袋 大君。

○鳥袋 大君 辞典を引きましたけれども、留意というのは気をつける、心に留めるという意味だそうです。これも暗に、報道はやめてくださいと言っているのと同じじゃないですか。公室長、あなたのこのような態度は、知事を守ろう、あなたはまた、都合の悪い発言は押さえ込もうというふうに見られますよ。マスコミや県民はそう受け止めていると思っております。そういうつもりでのメールだったんじゃないですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） マスコミとの間において、我々の受け止めとそごが生じまして、結果として誤解を生じさせたということについては、おわび申し上げなければいけないというふうに思っております。

当日は、当初の報道機関からの質問への回答は、会議中でありまして、速やかな回答を求められていたことから——当日は私、同会議の進行役をやっておりまして——私への確認を取ることができず、担当者の判断でやっておりますけれども、会議後速やかに基地対策課のほうから私に、これまでの経過と今後の対応について報告がありまして、私のほうからも指示を出しております。その指示の内容ですけれども、会議外で

の発言であることを踏まえて報道していただくようにということと、報道の規制とかそういった意図は全くなかったということ、ただ、報道機関からの質問に対して、広報課と基地対策課間で伝達の中でそごが生じまして、結果として誤解を生じさせてしまったことについてはおわびを申し上げたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 鳥袋 大君。

○鳥袋 大君 公室長、二度とこのような誤解を与えるようなメールはやめるようにしてください。大変だと思いますから、その辺は、しっかりと管理してください。

しかし、知事、職員がこんな頑張っってこういうふうなことをやっている。知事、見てくださいよ。あなたがこういう発言をするからですよ。知事、あなたがこういう発言をするから、こういうことになるんですよ。あなたは反省、何もないんですか。

次に移ります。

ソフト交付金約10億円の手続ミスについてお聞きします。これは当初令和3年度に手続するところをしていなかったということですね。事業を止めるわけにもいかないから、皆さんが国との手続を忘れて、忘れて10億円は令和4年度のソフト交付金を充てて対応する、そういう理解でいいですか。細かい説明はいいですけれども、おおむねそういうことの理解でいいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） これまで事故繰越の事業については、事故繰越の年度に事業が全て完了後に請求していたところ、今回それと同様の手続をして、請求ができなかったというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 鳥袋 大君。

○鳥袋 大君 休憩いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○鳥袋 大君 そうすると、令和4年度で10億円の穴が開くということになりますよね。その補填は令和4年度で出てくる不用額で対応するという理解でいいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 令和4年度予算に計上して、交付決定を受けた事業については、まず執行に万全を期すというところでございます。ただし、いろいろな事情から不用額が生ずるのはやむを得ないところ

もあって、不用額で相殺できるところは対応し、事業の進捗状況を精査した上で、必要に応じて一般財源等で補填するという予算編成も今後視野に入れているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 不用額が確定するのはいつですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 確定という意味では年度末になります。ただし、この事業の進捗状況に応じて、見込みを立てるといふところもでございます。そこも勘案しながら、その後適切に対応していきたいといふふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 内閣府からも不用額は出さないよというところもあり、皆さんも職員も努力して年々不用額は減ってきていますよね。前年度までの過去5年でいいですよ。不用額の経緯はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 現年度分の県分の不用額で申し上げますと、平成29年度が50億、30年度1億、令和元年度9億、令和2年度1億、令和3年度7億という推移でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 総務部長、あなたの説明からいろいろ確認しましたよ、説明を見ましたよ、聞きましたよ。不用額が10億円に足りなかったら一般財源で充当すると言っていましたけれども、その理解でいいんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先ほど申し上げたとおり、今現在計上しておりますソフト交付金事業の進捗状況を見極めた上で、必要に応じて一般財源を補填するところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 それと、この令和3年度にミスした10億円は、後から手続で戻ってくるのか。戻ってきませんよね。これは、補填はしたけれどもミスはミス。あなた方の今回の手続はミスということの理解でいいですよ。ミスと、ちゃんと言ってくださいよ。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 国費請求事務の誤認による請求の誤りでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 この10億円の責任の取り方は、県知事、副知事の減給でしょう。これ幾らになるんですか。金額で説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 知事、副知事、7月1日から知事の任期である9月29日までの間になります。減額の総額が112万941円となります。

○島袋 大君 副知事、副知事。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） 今トータルで申し上げました。知事は54万6403円、副知事はそれぞれ28万7269円でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 知事、副知事、3名足して112万。10億円には程遠いですね。これで責任を取ったと言えるのかね。大変なことですよ。ソフト交付金の不用額を充てようが一般財源を充てようが、本来もらえるべき10億円は戻ってこないんだよ。これは住民監査請求されて、住民訴訟になったら、責任者がお金を返せということになるよ。どうなのか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回の請求漏れにつきましては、職員が意図して請求をしなかったというものでもなく、不正に手続を行ったものでもないということで、確かに10億円の請求漏れはございましたが、——ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） 今回10億円の請求漏れがございましたが、違法に、あるいは不正に、あえて請求漏れをしたというものでもございません。一般職員については、事務手続の誤認等に至る事実関係等の聴取を進めて、過失の程度や他県の類似事例等を総合的に勘案の上、適切に対処したいと考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 それ以上答え切れませんと思いますよ。知事、副知事。あなた方はそういう程度なんですよ。職員がこういうあっぷあっぷで、自分たちがこれ112万減給したからもう終わりだろうということか。これじゃ許せませんよ。冗談じゃない話だよ。しっかりと肝に銘じてください。

次の質問に移ります。

知事の公約についてお聞かせください。

昨年9月22日の議会で、山内議員へ答弁した内容を確認します。公約達成率、1年前は公約291件、完了したのは5件、達成率は1.7%とっておりますけれども、間違いはないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

達成率については、議会のほうでは答弁をしておりません。答弁では、291のうち5つ、5施策について取組が完了ということで発言しておりまして、翌日の新聞でそこを捉えて、新聞のほうで達成率という言葉を使ったということでございます。

○島袋 大君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 昨年9月の答弁では、5件というふうに説明したところでございます。今回、知事公約の状況について確認したところ、291の個別施策のうち、世界自然遺産の登録の実現ですとか、那覇市への新たな特別支援学校の開校など、8つの施策につきましては一部完了し継続して取組を推進中ということと、あと自立的発展を支える多面的な人材の育成やクリーンエネルギーの推進など279の施策が取組を推進中、そのほか4つの施策について、取組については着手ということでございます。

○島袋 大君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

昨年9月の答弁では、291の個別施策を掲げており、そのうち5施策については取組が完了ということで答弁をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 あれから約1年たちました。4年間の総決算であります。

玉城デニー知事、公約291件中、完了したのは何件ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 完了という言葉なんですけれども、例えば公約の中で、沖縄の資源となる自立的発展を支える多面的な人材を育成しますとか、あとはワンストップ支援センターの体制を安定的に確保し、被害者支援の充実、関係機関との連携強化に取り組みますということで、引き続き取り組んでいかないといけないものも多数ございまして、そういった意味から、この完了ということではなくて、完了しつつ引き続き取組を継続して行うというふうなことでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 公約とは、県民に対して政策を約束するものであると考えております。その中には、一部完了しても引き続き公約の趣旨・目的のため継続して取り組まなければならないものもございまして。このことから、公約について完了という言葉はなじまず、やはり取組を継続して内容を充実させていくことが重要であるというように思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、公約につきましては、完了という形、要するに、ある公約について、一応達成というふうに見えますけれども、引き続きこの事柄について取り組んでいかないといけないという意味合いがございまして、完了という言葉は今回の公約の中では、完了はないということでございます。

○島袋 大君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

一部完了しても引き続き取り組まないといけないということで、一部完了し取組を継続して内容を充実させていくということでございます。

○島袋 大君 完全完了、1年間でないってことね

……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

昨年9月の議会で、5つの施策について取組が完了というふうに表示をいたしております。その内容でございますけれども、1つは、那覇空港滑走路増設の……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前11時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前の島袋大君の質問に対する答弁を願います。  
企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

昨年9月議会では、完了について5件という答弁でございました。今回はそれに3件プラスでございます。合計で8件ということで、8件が完了ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 1年たって3件増えて、完全完了したのが8件という理解でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

その8件の中には、那覇空港滑走路増設の早期完成に向け諸課題に全力で取り組みますと、あるいは世界遺産登録の実現に向けて取り組みますということで、一旦完了しておりますけれども、引き続きその関連の取組がございます。継続して取り組んでまいることでございます。

○島袋 大君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 繰り返しになりますけれども、例えば琉球歴史文化の日の制定でありますとか、少人数学級の中学3年生までの拡大、そういったものが完了しておりますけれども、引き続き取り組んでいけないといけないという内容でございます。

○島袋 大君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県のほうでは、完全完了という区分はしておりませんで、完了はしております。ただ引き続き継続して取り組まなければならないという位置づけでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、昨年度は5件が完了ということで、それに3件プラスして8件が完了ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 これがデニー県政4年間の実績ですよ、知事。過去最低であります。291件中、完了したのが8件。達成率は何%ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

達成率というこの示し方ですね、これは成果指標的にはそういう考え方はなじまないというふうに思っております。完了しても引き続き取り組んでいけないものがございます。また、先ほども説明しましたが、例えば人材の育成に取り組むというような公約がありますけれども、これはずっと継続して取り組んでいかなければならないものがあります。そういったものも含めて考えたときに、達成率というものはちょっとなじまないのではないかというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） お時間を取らせてしまい大変申し訳ありません。

私のほうで確認をさせていただきましたが、まず私の、知事の選挙に当たって公約を掲げ、信任をいただき、知事として取り組んできた公約は——公約以外のものは今回は数として入れておりませんが、公約で掲げたものが291項目ということでもあります。そのうち

291項目の中から、先ほど来部長が答弁しておりますように、例えば那覇空港第2滑走路の早期完成に向けた取組、琉球歴史文化の日の制定など、この公約としての完了を見た後に、今度はそこから継続して様々なソフトの取組を進めているというものなどが8、そして現在推進中が279となっており、推進中、この完了後も継続して取組を推進しているものと、その他推進をしているものの合計が287でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島袋 大君。

○島袋 大君 確認します。

知事、291中8件は完全完了というような認識でありましたけれども、291件の公約中、8件は完全完了したということでの認識でいいですか。ちゃんと教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 8件につきましては、完了はしておりますが引き続き継続して取り組むということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 申し訳ありません。私自身の公約の話ですので、私がお答えさせていただければと思います。

291公約全てに着手をさせていただいております。そのうち先ほども答えさせていただきましたが、完了後も継続して取組を進めているものと、そしてそれとは別に取組を進めているもの、合わせて287であります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

池田副知事。

○副知事（池田竹州君） 恐縮です。先ほど企画部長からもありましたが、完了は8件でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 8件ですよ、知事。達成率は、電卓でやれば小学生でも分かります。約2.7%。291件中

8件ですよ、4年間で。過去最低の知事であります。これは県民に反省の弁はありませんか、知事。しっかりと御理解いただきたいと思います。政府が悪い悪いとかだけ言わないでください。あなたの仕事をしていないだけです。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 代表質問との関連であります。

大浜一郎議員の県立高等学校についてのゼロ校時見直しとかがありますけれども、この県立高校のクーラーの稼働時間について、時間設定もろもろ含めてクーラーが稼働していない時間帯があると。ゼロ校時、自習時間、放課後の自習含めて、いろんな面でクーラーが効かない。クーラーの設定で温度が、クーラーが入れられていないとありますけれども、この対応策はどうですか教育長。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

各学校の空調稼働につきましては、学校環境衛生基準等にのっとり、室温が27度を超える場合など適切に稼働しているところであります。また、勤務時間外の空調稼働につきましては、原則認めておりませんが、早朝講座に関しましては、授業と同様の状況に鑑みまして、柔軟に対応しているものと認識しております。今般、電気料金の価格高騰に伴う影響もことから、本年4月に各学校に対しまして空調稼働に関し、柔軟に対応するよう通知したところであります。空調稼働につきましては、生徒の健康に影響を与えることでもありますので、しっかりと状況を確認し、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 教育長、教えてほしいんですけども、クーラーのスイッチ、稼働も含めて権限者は誰ですか。県立学校の校長ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 原則、学校の状況として校長の責任でそういう稼働等は判断いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ですから、そうであれば学校の判断で、校長からゼロ校時、自習時間、放課後のいろんな面で、課題をするためにクーラーをつけるというのは、高等学校長の判断だったら認められるということでは理解していいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 先ほども御説明しましたとおり、稼働につきましては、学校環境衛生基準ののっとり、室温が27度を超える場合などというふうな基準がございますので、それをしっかりと把握しながら、また学校の状況がございますのでその状況をしっかりと踏まえて、校長が判断することになります。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 教育長、今私の手元に、高校生から話が来ております。県立高校のクーラーの稼働状況と学習環境のアンケートを高校生自ら取っている。知事、聞いてくださいよ。791件。稼働について困っていること。791件のこのアンケートを見たら、コロナ禍で窓を開けているけれども、クーラーをつけても温度が非常に高く蒸し暑い。自習時間に使用しようとしたら、稼働の問題で校長先生の判断が遅いものだから手汗かいて、プリントもくっついて、落ちて破れて学習ができない。

知事、誰一人取り残さないと言っておいて、あなたは公約の中で高校生のバス賃の無料化もできない。コロナ禍の状況でこういう危機的状況の学校の1つにも行かない。あなた栗国村に行って、何の話をしたかも分からない。こういった形の学校現場に足も運んでいないんだよ、あなたは。今、高校が人材育成と言いながら、勉強しなさいと言って勉強できる状況だと思いますか、知事。ここは環境の二十何項目あるかもしれないけれども、勉強しやすい環境をつくりなさいと言っているんですよ。その辺どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） やはり子供たちの学習環境、あるいは健康面も含めて、しっかり環境を整えるということは重要であると考えております。現在県立学校における空調稼働状況調査をしているところでありますので、例えば柔軟な稼働の事例、あるいは生徒や保護者からの要望等、今お話がありましたとおり、そういったものをしっかりと把握して適切に対応してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 ぜひとも教育長、就任早々私がどうこう言って申し訳ないなと思っておりますけれども、以前の教育長は知事部局から来ていましたから何も分からなかったはずですよ。久々に学校専門の方が教育長になったから意思疎通ができていっている。ここは早急に確認してください。高校生から私たちに自民党に、これだけの件数のアンケートが来ていますよ。高校生ですよ知事、助けてください。勉強が

できる環境にしてください。あなたは、だから公約も3%足らずしかできないで、そこですよ。いいことばかり言って。これは予算の問題ですか、教育長。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今現在、昨今、原油価格高騰に伴う電気料金の値上がり等そういった問題もごございますが、そういったことにかかわらず、子供たちの健康をまず優先して、空調等の稼働そういったことをするようにと、そういったことも通知しているところでありますので、そういう健康問題に影響することについてはしっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 教育長が、現場の責任者がそういうことを言っているんだから知事、この原油価格高騰、今電気料金いろんな面で、みんな節約しましょうと言っていますけれども、沖縄県の状況は東京と違うんだよ。いろんな面で皆勉強したい、人材育成、復帰50年ですよ知事。復帰50年してクーラーの話をするのか、県議会で。個々の料金問題とか、これは県がどうか責任を持ってやるっていうことを言ってくださいよ、総務部長。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 良好な学習環境の整備というのは、大変重要なことだと考えます。原油価格の高騰等でいろんなところに影響が生じておりますが、学校関係の維持管理費のほうにあっては、影響がある分についてはしっかりと対応していきたいというふうに考えます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 教育長、ぜひとも学校でアンケートを取って確認してください。予算の面は問題ないですよ、大丈夫と言っていますから。しっかりとやってください。これぐらい沖縄は、人材育成をこれからやらないといけないというのに、沖縄の新しい沖縄の中にも盛り込まれているのに、こういう問題が復帰50年たった今でも話が出てくること自体おかしいんだよ。ここはしっかりと、玉城県政がどこに向かっているか分からないけれども、その辺はしっかりと連携を取ってやっていただきたいと思っております。

知事、もう復帰50年ですよ。51年になります。私も誕生日を迎えて50歳になりましたよ、この態度で。しっかりと責任を持って我々世代、私もしっかりと頑張っていきますよ。知事は公約291件のうち8件しかできていませんからね。達成率2.7%。

議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君（パネルを掲示） 知事、最後に言いますが、ちゃんと見てくださいよ。あなたの発言でどれだけの沖縄県民、国民が迷惑しているかというのを理解してくださいよ。しかも、そういう発言をして笑っている。大変失礼な話ですよ。知事、今議会が最後の議会になると思っていますから、しっかりとやるような勢いで答弁してくださいよ。我々は、おかしいものはおかしい、改善しようは改善しようと提案しております。知事、しっかりとお仕事をやっていただきたい。その辺を私もお願いして質問を終わりたいと思っています。

教育長、ぜひとも現場を見て早急に対応してください。学力が下がらないようにお願いします。

知事、何度も言いますが、見てくださいよこれ。プレゼントしますよ。ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○山内 末子さん 議長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際申し上げます。

休憩中に、山内末子さんから指摘のありました件については、議長において後刻記録を調査の上、適切な措置を講ずることにいたします。

休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 では、よろしく願いいたします。

座間味島の浄水場についてお伺いします。

水道広域化に伴い、座間味島の浄水場の新設が完了次第、現在の座間味村管理から沖縄県管理へと移管されることとなっております。当初の水道広域化のスケジュールと現在の進行状況について、どのような変化があったかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） お答えします。

座間味浄水場建設については、当初、平成31年度下半期に建設工事に着手し、令和2年度末に水道用水

供給を開始する計画でありました。しかしながら、当初の建設予定地が低地であったことから、津波被害を受けない高台への変更を求める住民からの強い要望などがあり、再検討の結果、令和2年8月に高台の既存浄水場用地内に建設することを決定いたしました。令和3年度の基本設計を踏まえ、今年度は実施設計を行い、令和5年度に建設工事に着手し、令和7年度の用水供給開始を予定しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

今、強い要望があったという話ですけれども、どれぐらいの要望があったんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時22分休憩

午後1時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企業局長。

○企業局長（松田 了君） お答えします。

平成30年度に最初の説明会をいたしまして、その後平成30年の8月、10月、12月に浄水場建設予定地の変更を求める陳情が出されております。それから、平成31年の3月にも陳情がございまして、その後令和2年6月にも同様の陳情が2件出されております。そういった陳情につきまして、令和2年6月議会で、この陳情第62号と第70号が全会一致で採択されたという経緯がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。何度か要望があったということですね。

それでは今現在、この座間味村の水道管理、この座間味島でどの程度の費用がかかっているか御存じでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 手元の資料によりまして、令和3年度でございますけれども、災害復旧の費用等を含めまして、合計で約2830万程度の費用がかかっているということでの報告がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この予算というのは、どういった仕組みになっておりますか、座間味村の中で。分かりますか。一般会計なのか、特別会計なのか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時24分休憩

午後1時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企業局長。



○企業局長（松田 了君） 申し訳ございません。その点については現時点で把握してございません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 こういったやり取りをちゃんとしたいんですね、私、この場で。だから本来であれば質問取り来るべきですよ。これがなかった。これは次からしっかりやってください。

これ特別会計でやっていますけれども、もし、これが赤字になった場合は、一般会計からの繰入れがあります。座間味村のトータルの予算は幾らか分かりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 申し訳ございません。現時点で把握してございません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 大体、一般財源が20億、特別会計で10億です。その中の2800万って、大きいと思いませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 申し訳ございません。その大小の基準について今、詳細が把握できておりませんので、お答えしかねます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 じゃ当初スケジュールどおりにいけば、令和2年度末でこれできたんですよ。今何年ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 令和4年でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ということは、当初の予算予定から2800万、座間味村に余計に出させているんですよ。本来であれば沖縄県がしっかりと手当てするべきだと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企業局長。

○企業局長（松田 了君） 当初、平成31年度下半期に建設工事に着手して、令和2年度末に供給開始をする予定だったことは事実でございます。しかしながら、高台への変更を求める住民からの陳情等がございまして、用地について再度検討するというような事情が生じたので、建設地を令和2年に決定したと。そういうこともございまして供給が遅れる状況になっております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 先ほど聞きましたね。強い要望ということで、要請が上がりました。これで当初は企業局——これは前任ですけれども、住民の方というか、村に決めてもらうということだったと思います。しかし、この座間味村でのアンケートを行う前に、知事が新型コロナ関連のぶら下がり、座間味高台へ造りますと言ったんですね。すなわちこれは知事、地域の意見を、民意を確認するすべを県が取り上げてしまったというふうに私は思うんですけれども、この点いかがお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企業局長。

○企業局長（松田 了君） 令和2年8月12日の閉会中の土木環境委員会でお答えしておりますけれども、いろいろな判断が必要であろうということで、三役と調整の上、前企業局長が判断させていただきましたというふうな答弁をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 いやだから僕が聞いているのは、民意を確認するすべを取り上げてしまったんじゃないかと言っているんですけれども、その点どう考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企業局長。

○企業局長（松田 了君） 令和2年の陳情等につきまして、議会での全会一致での採択等もありまして、高台への建設を決定したというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 だから、住民の民意を聞くべきがないんじゃないかと聞いているんですよ。

ちなみに知事、いいですか。よく言いますよね、辺野古。辺野古の件。沖縄の民意がとおっしゃいます。国が決めたから、じゃこれ進めますよと言われたときに、いや沖縄の民意がと、ずっと言い続けているわけですよ。この点については、じゃ知事はどうお考えなんですか。地元の民意を調べるすべを奪ったと私は思っていますけれども、この点どうでしょう。これはダブルスタンダードじゃないかと思っていますけれど

も。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 手元に詳細がないので細かい点についてはお答えすることはできませんが、今、企業局長からの答弁にもありましたとおり、住民からの陳情書、強い要望等があったこと、それから議会でも全会一致の議決をいただいたことなど、一定のその経緯は、手続は取られているものというように思料いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そもそも普天間の辺野古移設というのも、段階踏んでやっていますよね、当初。それで進めているはずなんですけれども、もちろんこれ、ないならないほうがいいと言いますよ。だけど、そこは基地の整理縮小のために、今までいろんな人が積み重ねてきたものですよ。それに対して、じゃちゃんと民意を聞きましょうということで、県民投票をやったわけですよね。その県民投票やりました。けれども座間味ではそういったことはされなかった。これはおかしいんじゃないですかと私は言っているんですけども、この点はどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 令和2年9月25日の令和2年第6回県議会代表質問で、当時の企業局長が「企業局としては、ビーチ周辺の自然環境への配慮を求める住民からの意見や、さきの県議会において高台に浄水場建設を求める陳情が全会一致で採択されたことなど、これらのことを総合的に判断し、高台の既存浄水場用地における建設に向けて取り組んでいくことを決定したところだ」という趣旨の答弁をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 じゃこれ、国が総合的に判断したと言ったら、どうするのか。どう答えるんですか。国が総合的に判断しましたというふうに言われたら、どう反論するんですか。今言っていることと同じことですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 国が総合的に住民の声を聞いて判断をしたということで辺野古の移設を断念するのであれば、それは受け入れられるものと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 すみません。もう、ちょっと意味が分からないので要望だけお伝えします。これだけ座間味村、非常に予算が小さい中で2800万、ひよっとしたらこれ、老朽化しているのもっと予算がかかるか

もしれない、費用がかかるかもしれないんですよ。だから早めにまずは県の企業局が引き取っていただいて、それでしっかりとおいしい水、安全な水というものを提供する体制をつくっていただきたいと、これ要望があるんですね。この点いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（松田 了君） 企業局としましては、安全・安心な水を座間味村の住民の方に提供すると、供給するという観点から、この浄水場は現時点での規格にあった浄水場が必要だという認識でございます。そういう観点から、今新たな浄水場建設に向けて作業を急いでいるところでございまして、その作業をして、なるべく早く実施することで早く安全・安心な水を供給できるように取り組んでいきたいと思っております。

なお、その間、その座間味村の維持管理等については、技術的な助言等を行いまして、費用の問題であるとか、なるべく水質を安定させるということについて技術的な助言を行っていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 じゃこれ予算措置はしないということでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企業局長。

○企業局長（松田 了君） 地方公営企業法では、地方公営企業の経費は経営に伴う収入をもって充てなければならないとされており、サービスを受ける者がその供給されるサービスの量に応じて負担するという考え方、いわゆる受益者負担の原則の下に、その料金収入によって運営されております。座間味地区の水道事業は、事業主体である座間味村が住民に水道水を供給し、その対価として住民から水道料金を徴収しております。水道用水を供給していない企業局が管理運営費を負担することは、企業局の用水供給を受けている事業体——この場合、沖縄本島の市町村等でございまして、そこからの料金収入により負担することになりますので、その点において受益者負担の原則から適切ではないのではないかとというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これ、座間味村から委譲してもらうことはできませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○**企業局長（松田 了君）** この点につきましては、平成28年度だったと思いますけれども、広域化をする8村と協定を結んでおりまして、その中で、村の施設を譲渡すると。ただし、老朽化が著しくて新たな施設が必要な場合は、企業局で新たな施設を造るということで協定を交わしてございます。その協定に基づきまして、栗国村の施設は企業局のほうで譲渡を受けまして、用水供給しておりますけれども、その他の7村につきましては、老朽化が著しいということで、企業局で新たな施設を造ることにしております。そういう観点から今、企業局としては新たな施設の建設に向けて取り組んでいるところでございます。

○**議長（赤嶺 昇君）** 新垣淑豊君。

○**議長（赤嶺 昇君）** これはぜひ離島の振興というところも含めて、離島の予算措置、そこをしっかりとやっていただきたいんですけども、この辺りどうでしょうか。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時35分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

企画部長。

○**企画部長（儀間秀樹君）** お答えいたします。

離島振興は、県政の中でも最重要課題の一つでございます。予算の獲得についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○**議長（赤嶺 昇君）** 新垣淑豊君。

○**新垣 淑豊君** 取り組みたいと思いますとおっしゃっていただきましたので、次進みます。

我が党関連に行きます。我が党関連。

先ほど、うちの島袋大会派長からありましたけれども、強い沖縄経済の実現に向けた取組姿勢ということで、知事が当選した選挙時の公約は、前振興計画に沿ったものであると私は認識しております。強い沖縄経済の実現に向けては、これまでの選挙公約を振り返ることも重要であると考えておりますが、令和3年9月及び令和4年2月定例会における知事公約の答弁は、5施策は一部完了、280施策は推進中、6施策は着手とのことであったが、現時点及び選挙戦のある8月末をめどに、どのようになるか見込みを伺います。

○**議長（赤嶺 昇君）** 企画部長。

○**企画部長（儀間秀樹君）** お答えいたします。

県においては、経済、教育、福祉、保健医療、離島振興、文化、環境、基地問題等の分野において、知事が公約として掲げた291の個別施策の全てに着手しており、そのうち、世界自然遺産の登録の実現や那覇市

への新たな特別支援学校の開校など8つの施策については完了し継続して取組を推進中、自立的発展を支える多面的な人材の育成やクリーンエネルギーの推進など279施策は取組を推進中、そのほか、4施策は取組に着手となっております。公約は、継続して取り組んでいく内容となっているものが多いことから、引き続き、公約で掲げた各種施策について、内容を充実させながら推進していくことが重要であると考えております。

以上です。

○**議長（赤嶺 昇君）** 新垣淑豊君。

○**新垣 淑豊君** ありがとうございます。

ちなみにこの公約は、どなたがつくったんでしょうか。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後1時37分休憩

午後1時37分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

企画部長。

○**企画部長（儀間秀樹君）** 公約の策定は、知事の公約でございますので、知事及び関係者の方々がつくったというふうに思っております。

○**議長（赤嶺 昇君）** 新垣淑豊君。

○**新垣 淑豊君** そうですね。

じゃ知事、聞きます。

2年前の折り返しのとき、メディアの中では、折り返し、どうお考えですかという質問の中で、0点という話もありましたけれども、半分過ぎたから50点かなという話がありました。現在どのようになっていますか。

○**議長（赤嶺 昇君）** 玉城知事。

○**知事（玉城デニー君）** その発言を少し思い出してみますと、自分としてはおこがましいということから、0点と答えることもできるけれども、それでは仕事をしていないというふうに誤解を受けてしまうので、中間地点ということで50点というような発言をしたのではないかと思います。残る任期についても、この公約の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

○**新垣 淑豊君** で、何点ですか。

○**議長（赤嶺 昇君）** 休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時38分再開

○**議長（赤嶺 昇君）** 再開いたします。

玉城知事。

○**知事（玉城デニー君）** 今現在、一生懸命取り組ん

でおりますので、点数でお答えするのは難しいかなと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。

じゃ増えた3つの公約達成というのは何がありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

推進中から完了し、その後も継続して取組を推進中が3つ増えております。1つは観光基金の設置の関係、もう一つが少人数学級を中学校3年生まで拡大する取組、そして那覇市内への新たな特別支援学校の設置、この3点でございます。

○新垣 淑豊君 ごめんなさい。休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

では最初の5つ、昨年からあります最初の5つなんですけれども、これでちょっと聞かせていただきたいのが、那覇空港第2滑走路の設置というのがありました。これは仲井真知事が5年10か月という短い期間で何とかやるということを当時の政権とうまく話をつけたわけなんですけれども、玉城知事になってどれぐらい短くなったんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

那覇空港につきましては、仲井真知事のときにその期間を5年10か月ということで短縮したということでございます、それが着実に進んで令和元年度末には供用済みということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうですね。着実にやったんですね。仲井真知事がやったんですよ、これ。じゃその予算措置、予算の獲得について何か苦労したことはありましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 那覇空港の滑走路に係る予算については、毎年度計画的に予算措置されたというふうに記憶しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうなんですよ。これは国がやっているんですよ。これをまさに知事、人のふんどしで相撲を取ると言うんですよ。

さて続きますけれども、着手の段階のもの、これは幾つ推進になったんでしょうか。その内容も教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 着手から推進に移行されたものは2つございます。1つが「フィリピン、サイパン、テニアン等との歴史的な繋がりを活かし、人事交流の促進とともに姉妹都市提携に取り組みます」という1点。もう一つが、「消防防災体制の強化を図るため、市町村と連携して消防防災ヘリの導入に取り組みます」と、この2点について着手から推進中に変わったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうなんですよ。これ、この中に教育部門が2つありますね。地域連携を強化した県立高校の存続、公立夜間中学校の設置ということ。本来であればこの人材の育成というのが、次のこの沖縄振興には非常に重要だということは、多分共通していると思いますけれども、なぜこの辺りは取り組まないのか教えていただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 夜間中学校については、公立夜間中学校の設置を進めますということで、現在は県外の事例ですとか、あるいは情報収集、そして市町村の一部でも動きがあったかと思いますが、市町村との意見交換に関する取組を継続して進めているということ聞いております。また、地域の連携を強化し県立高校を存続させますという公約につきましては、主に北部の町村の関係機関等との意見交換を踏まえて、まずは学校のほうで魅力ある学校づくりを推進しているところというふうに聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ちなみに、玉城知事になって、県立高校が廃校になった件はありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 伊良部高校が廃校となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

そういう状況ですね。これが知事の4年間です。

続きまして、次の振計に関するものですが、海洋政策です。

私は、これまで何度か議会において、海洋基本計画の策定を提案させていただいております。そのたびに実施計画の策定を行ってから対応と言われておりました。しかし、個別の実施計画だとバランスが取れない、偏る可能性もあるということで、これは俯瞰的、総合的な管理が必要だと思っております。特に今回の振興計画では海洋立国、ブルーエコノミーなどの概念も多く取り入れられております。港湾の整備とか物流体制の構築、海洋資源の調査・開発、海洋ごみの回収やリサイクル、国境を守る安全保障、またそれを担う人材育成など多岐にわたるので、なお一層、俯瞰的に全体のバランスを見ながら総合的に管理すべきではないかと思っております。沖縄県として、総合指針の策定はどのようにしているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県におきましては、本年5月に策定した新・沖縄21世紀ビジョン基本計画におきまして、海洋に関する各種施策を盛り込んだところでございます。具体的には、基本施策「持続可能な海洋共生社会の構築」の中で、海洋島嶼圏としてのSDGsへの貢献を図るとともに、海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発であるブルーエコノミーの先導的な展開に取り組むこととしております。海洋に関する総合的な指針につきましては、具体的な取組の明示と施策の進捗管理や効果検証が可能となる実施計画を策定した上で、令和5年度に見直しが見込まれております国の海洋基本計画、この内容等も踏まえまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 実施計画を立てて、基本計画を立てるといのはいかがなものかと私は思います。

これは建設関係に聞きたいんですけども、設計をするときは基本設計をしてから実施設計をしますよね。普通は基本があって、その後に実施をするべきだと私は思うんですけども、この辺りはどうなっているのでしょうか。沖縄県では実施設計をやって基本設計するんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 基本設計の後に実施設計ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 なぜ、この海洋政策については基本計画を立てずに実施計画を先に進めていくんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

まず、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、個別計画の上位に来る最上位計画でございます。それに基づく具体的な取組を実施計画に落とし込むということでございます。その実施計画の中で、海洋政策に係る分野についても、取組などを整理するということでございます。

海洋政策に限らず、まずはビジョン基本計画、これを上位計画として、個別計画についても、ビジョンの基本計画の基本施策、あるいは施策を見据えた形で個別計画を策定するということだと思います。

また、来年度、国のほうで海洋基本計画の内容の見直しということが計画されておりますので、その国の策定する海洋基本計画、これの内容も確認しながらということだと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 次の10年のうちの今年、来年が既に無駄になってしまうということが判明いたしました。本来であれば、そこでしっかりと国とのやり取りをして、しっかり情報を得る。そしてその上で私は基本計画をつくるべきだと思っておりますので、この辺りしっかりとやっていただきたいことを要望したいと思っております。

海洋資源に関してなんですけれども、6月25日の産経新聞には、中国が石垣沖で試掘かということで記事が上げられておりました。この点については御承知でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

大変恐縮ですけども、現在承知しておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 海洋資源にあまり興味ないんだなというふうに思いますよ、そういうことだと。

海洋資源、このような排他的経済水域でのよその国の試掘というものについては、今法的に対応するすべ

がないというふうに言われておりますけれども、この点について沖縄県としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

県は、海底熱水鉱床等の海底資源の開発の主体である国や関係機関の調査研究に関する動向の情報収集を行っているところでございます。あわせて、長期的な視点から参画可能な分野を検討し、商業化を見据え、国や関係機関と連携しながら海洋資源調査、開発支援拠点の形成に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 もちろん国の調査をするのはやっていただきたい。けれども、今現実にこういう状況にあるということを鑑みて、沖縄県から国に対してしっかりと法整備をするべきではないかという要望を出すべきではないかと私は思っておりますが、この点はいかがお考えでしょうか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

海洋鉱物資源の開発につきましては、世界的にも事例がないということで、状況としましては採算性、あるいは技術面、法制度の整備、環境への影響等様々な課題があるということは承知してございます。国は、長期的な計画に沿って調査研究に取り組んでいるという状況でございます。

県としましては、国の調査船の寄港について関係機関と調整を行うなど、国の調査・研究がスムーズにできるよう協力を行っているという段階でございます。また、長期的な視点から参画可能な分野を検討し、取り組んでいきたいというふうに考えてございます。その中で国のほうとの連携の在り方についても調整を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これは以前知事が、中国船が県内のほうに入ってきたときに、パトロールがという話をされたことがあったかと思っておりますけれども、こういう発

言がやはり他国にとって、いや、沖縄は別に気にしていないんじゃないかというふうに思われて侵犯をずっと行っているのではないかと思っております。その後、これを修正するためにどのようなことを発信し、また、国に対して要望を出しているのか、もしあればお知らせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

令和3年10月に、沖縄県から沖縄及び北方対策担当大臣宛て要望を行いました。その中の項目13、尖閣諸島をめぐる問題についてという要望の中で、3点ございます。尖閣諸島が歴史的にも国際法上も日本固有の領土であることを国際社会へ明確に示すこと。それから2点目として、尖閣諸島周辺の領海——排他的経済水域における安全確保等について、海上保安庁の巡視船による現場海域での冷静かつ毅然とした対応を継続するとともに、さらなる海上保安体制の強化等適切な措置を講ずること。それから3点目として、平成26年に日中両国間で確認された日中関係改善に向けた話合いの合意事項を尊重し、冷静かつ平和的な外交・対話によって中国との関係改善を図ること。以上を要望しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ちなみにこういった中国船が接続水域に入るとか、排他的経済水域で何か活動をするとかに対して、知事からメッセージを出すことは、どれくらいの頻度であるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

知事から直接メッセージを発するという事はしておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これ知事、私はぜひやってほしいと思っています。それが沖縄県民を守ることにつながるんです。この点いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） その問題については、やはり海上保安庁をはじめ、国のほうにおいて対応していただいていると考えておまして、引き続き国のほうにおいて、しっかりと対応していただくことが必要かと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○**新垣 淑豊君** これも先ほどのお話にもありましたが、私はこれはアメリカには物を言う、しかし中国には物を言わないということで、これこそまさにダブルスタンダードじゃないかと思っております。

さて続けます。感染症対策についてです。

新型コロナウイルスの感染が流行して以来、感染症に対して注目がされるようになってきました。ウクライナからの避難民のペットの入国に対して、狂犬病対応のための検疫がクローズアップされました。人から人だけでなく、動物経由での感染もあり得るため、人獣共通感染症への取組も重要になっております。ペットとの生活が当たり前になっている現在、人と動物のつながりも強くなっていることで、ワンヘルスという理念について沖縄県はどのように取り組んでいるか伺います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 保健医療部長。

○**保健医療部長 (糸数 公君)** お答えいたします。

ワンヘルス、1つのヘルスという概念ですが、動物と人及びそれを取り巻く環境を包括的に捉え、共有して問題解決に当たるべきという考え方があります。この考え方を基に、人獣共通感染症——以前は人畜共通感染症と申しましたが、人獣共通感染症等の公衆衛生上の重要な課題を解決するためには、それぞれの分野の関係者が緊密な協力関係を構築することが重要と考えています。

沖縄県では、人獣共通感染症の発生情報については、医療機関等との迅速な情報共有を図っているところでございます。また、衛生環境研究所においては、検査技術研修への毎年の派遣、県内発生時の発生源調査、感染症情報センターによるホームページでの情報発信等を行っているところでございます。

以上です。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 新垣淑豊君。

○**新垣 淑豊君** ありがとうございます。

これは県庁内でどの部署が関わっているんですか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 保健医療部長。

○**保健医療部長 (糸数 公君)** 保健医療部ワクチン・検査推進課というところで見ておりますけれども、野鳥の鳥インフルエンザ情報等につきましては、環境部の自然保護課、それから衛生業務課のほうでは狂犬病関係の予防接種、それから動物愛護管理センター——出先機関ですけれども、こちらのほうは人獣共通感染症発生時の情報共有、その他食肉衛生研究所、家畜保健所等と連携をしているところでございます。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 新垣淑豊君。

○**新垣 淑豊君** この連携をしているような、そう

いった連絡協議会みたいなものは県内にあるんでしょうか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 保健医療部長。

○**保健医療部長 (糸数 公君)** 現時点では、ワンヘルスを目的とした全面的な協議会のような組織はございませんけれども、実際に先ほど申しました課で連携しながら取り組んでいるところです。それからワンヘルスの中には、薬剤耐性菌——抗生物質を人あるいは動物、家畜で同様に使いますので、薬剤耐性菌についての取組も重要とされておりますけれども、そちらについては沖縄県感染対策支援ネットワーク運営設置要綱というもので、薬剤耐性菌の把握を行うための対策について、今取り組んでいるという状況でございます。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 新垣淑豊君。

○**新垣 淑豊君** ちょっとここで提案です。せんだってアメリカがCDCの出先機関を日本に設置したいというような報道もありました。日本版CDCの創設の話が岸田総理からありましたけれども、沖縄こそ感染症、非常に南というところもあります、人の往来も激しいところでもありますので、この設置について働きかけるべきだと思っておりますが、この点について今沖縄県はどのように考えているのか教えてください。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 保健医療部長。

○**保健医療部長 (糸数 公君)** 日本版CDCの報道につきましては、国立感染症研究所と国立国際医療センターの合併等の構想が報道されていたというところでございます。感染症関係については、国立感染症研究所のほうと沖縄県は個別の感染事例——コロナも含めてですけれども、それについては疫学調査を実際に行うというふうなことだったり、データを共有することで連携をしているところでありますので、今後も引き続きその事例に関する連携は続けていきたいと思っております。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 新垣淑豊君。

○**新垣 淑豊君** 今後、やっぱり沖縄県の振興という意味では、こういった分野、ぜひ取組をしていただきたいというふうに思っております。例えば普天間基地の早期返還がなされた後、その跡地利用をどうするかとか、今、西普天間のほうでは医療設備が整ってきていますけれども、例えばそういったところの活用をするとか、そういったものも盛り込んでいただければいいかと思っておりますので、ぜひその点は今後検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

先ほど、狂犬病の話がありましたけれども、沖縄県、狂犬病のワクチン接種率が非常に低いというお話がありました。これは県のほうでもホームページに載っておりますけれども、今状況としてはどのようになっているのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 狂犬病のワクチン接種率につきましては、沖縄県は全国では最も低い値となっていて、すみません、今細かい数字はありませんけれども、約50%前後で推移しているというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 50%前後というお話もありますけれども、犬の登録自体も非常に少ないんじゃないかと。率として、例えば100%登録をされていないんじゃないかというような話もありますけれども、この辺りはどのように見ておりますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

本県の犬の登録頭数のデータですけれども、令和3年度末6万3991頭となっています。令和3年度に新たに登録された犬の頭数は5730頭ということでございます。この数年、6万頭台で推移をしているということでございます。

未登録に関する課題については、未登録の飼養を確認した場合にはその都度登録を行っているという状況でありまして、特にほかの県と比べてというデータは今こちらのほうには持ち合わせておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 獣医師さんのほうからもいろいろお話がありまして、やはり沖縄県、少し登録が弱いんじゃないかという話がありました。50%とはいうものの、実はもっと低いんじゃないかというお話がありまして、この辺りは、たしか7割ぐらいのワクチン接種をしなければ、予防効果がないということも聞いておりますので、これはぜひマイクロチップの装着というものも今回、法で定められておりますので、そこを沖縄県、さらに踏み込んだ対応をしていただきたいと思います。

思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） まず接種率がとにかく低い、自治体ごとによって少し差はありますので、接種が進んでいないところについては、市町村と直接やり取りをして指導していく、あるいはマイクロチップ等につきましては、関係の獣医師の先生方とも情報交換をして取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうですね、マイクロチップの装着の補助とか、こういったものを考えていただきたいんですけれども、この点はどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） マイクロチップの装着については、一定の費用が出るということを承知しておりますので、県としてどのような支援ができるかということは、今後検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ぜひお願いしたいと思います。

すみません、感染症ということで、少し新型コロナの話に移りたいんですけれども、24日の日に、新たな対処方針、新しいものが県民に通達されたかと思っております。実は、6月24日に対処方針が発表された翌日に、沖縄市のライブハウスで知事の姿が目撃されております。その点について伺いたしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 6月25日、夕刻午後7時40分頃からですが、1時間足らず、沖縄市内の感染症対策が取られているお店での周年パーティーの最終日がありまして、そこに激励のために伺いました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そうですか。私が調べた限り、認証店に入っていないかったものですから、そこはちょっとすみません、私見落としていましたけれども、そこは認証店なんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。



午後2時10分休憩

午後2時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私が持っていたチケット、それからパンフレットにも店内ではマスクの着用を必ずお願いしますということ、それから手指の消毒をお願いしますということがしっかり明記されておりまして、カウンターにも、カウンターの内と外を隔てるビニールの透明のカーテンがされておりました。なお、認証店かどうかについては今確認中ではありますが、感染症対策には万全を期していたというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 私、県のエクセルデータで検索をかけたときには引っかからなかったものですから、そこは後で確認をしていただきたいと思っております。

COCOAとか県民の皆様へのお願いというものに関して、会食、友人との交流の際も含めて、屋内で集まるときはマスクを着用し、大人数でマスクを外すイベントでは検査で陰性を確認することという旨がありますが、私が見たSNSの写真では、知事は出演者の非常に近くでマスクを外して談笑している姿が見受けられたんですが、この辺りはいかがお考えなんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は代表の方にステージに呼ばれまして、一言御挨拶をとということでしたので、そのときはマスクを外して、3分ほど挨拶をさせていただきました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 我々議員は、いろんな立場の人がいます。ワクチンが苦手な人もいらっしゃいますし、マスクが嫌な人もいます。そういう者が一人一人集まって、私は議会を構成していると思っておりますけれども、行政は違うんですね。行政は、県民の皆様へ何か物事を発出したりとか、依頼をかける、そういう立場だと思っております。その長である玉城知事が、そういう態度で夜、ライブハウスで御挨拶をする。そこで一言、このマスクを着用したままで申し訳ありませんと一言御挨拶をすれば、私は県民の意識というものは多少は変わるのではないかというふうに思っております。

この対処方針の後ろのほうにも書いてあります。沖縄県ではこれまでの2年間、7月の連休後に感染が拡大していますという旨も書かれております。玉城知事

は、本来そこを一生懸命訴えるべきであり——もちろん経済活動も必要です。けれども、経済活動をするためには、こういうことが大事なんですよということをお伝えする。私はこれはシンボルとなるべきだと思っておりますけれども、何でそういうことをしないのか、教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） そのときは、私、最初マスクをして挨拶しようとマイクに向かいました。ところが、どうも私の声がかぐもって通りにくいので、すみません、マスクを取らせていただきますということで、マスクを外して3分間挨拶をしましたが、私と前列のお客様との距離もかなりありましたので、そのように判断をさせていただきました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 今後いろいろなお話が出てくるかと思っておりますけれども、ぜひ知事は沖縄県のトップであるとして、いろいろなことを県民にお願いする、要請する立場であるということもしっかりと考えていただきたいと思っております。

すみません、最後になりますが、沖縄県の食文化についてであります。

我々が沖縄県には、独特な歴史的背景を持つ琉球料理があります。しかし、食の多様化の影響で、残念ながら琉球料理に親しむ機会が減っていると感じるが、沖縄県として食文化に対してどのような取組をしているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） お答えします。

琉球王朝時代に確立した宮廷料理と、亜熱帯・島嶼の自然環境の下で育まれてきた庶民料理を源流とする琉球料理などの食文化は、将来に継承すべき大切なものであると考えております。このため、県では、平成28年度に沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画を策定し、伝統的な食文化の普及啓発活動を行う琉球料理伝承人の育成や活動支援、食文化の情報発信などに取り組んでおります。また、新たに、琉球料理が味わえる店、まだ仮称ですが認証制度の検討、児童生徒が学校給食を通して食文化を学べる普及啓発ツールの作成などを行うこととしております。

県としましては、これらの取組を通して、県民が伝統的な食文化の価値に気づき、愛着と誇りを持つことを目指すとともに、観光や食育等の関連する取組と連携して、保存・普及・継承に向けた取組を推進してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 今の取組の中で、传承人というところがありましたけれども、これ非常に興味深く、今の知識や技術を伝えることは非常に重要だと思っております。しかし伝える側、いわゆる講師については特に定まった名称もなく、その個人の知名度などに頼っている状況でありますけれども、この辺り、県として何か取組をする予定はありますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 県では、沖縄食文化保存・普及・継承事業において、伝統的な食文化について幅広い知識及び高度な技術を有する方を担い手育成講座の講師として琉球料理传承人の養成を行っておりますが、琉球料理传承人自体は知事の認証を受けておりますが、それを育成する講師自体の位置づけがまだ明確ではないんじゃないかという意見を伺っているところであります。

県としましては、講師の位置づけや認証方法等について、速やかに整理してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ぜひ早めにしていただきたいと思っております。

あとすみません、所得制限については、また委員会のほうでやらせていただきますのでよろしく願います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 議長、ちょっと休憩お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○新垣 新君 知事、副知事、沖縄県にお願いがあります。

去る6月23日慰霊の日に、写真も撮りましたが、遺骨混じりの土砂採取は絶対に認めないと、この慰霊の日、亡くなった方に哀悼の意をささげる場所で署名活動が行われている。この式典の外だったら理解できますが、私は地元糸満市選出の県議会議員として、好ましくない。それともう一点、遺骨が混じることがないということを強く指摘したいんです。去年も照屋副知事に私と下地県議で申入れをしました。この南部の土砂問題で当事者である鉾山組合の子供たち、トラッ

ク運転手の子供たち、非常に政局化された状況で不登校になり、いじめになり、苦しんでいる方がいます。もうこのようなことを止めさせてください。南部の土砂に遺骨が混ざることではないんです。特に照屋副知事はよく知っています。土木建設業界の会長もして、このコーラルの中に遺骨が混ざっていましたか。混ざっていないという答弁も引き出しているんです。分かっているはずなんです。もう政局化は止めさせてください。苦しんでいる子供たちもいます。知事、誰一人取り残さないという知事の思い、ぜひ分かかってほしい。地元選出の県議会議員として強く申入れを行います。取り計らいを強くお願い申し上げます。

それでは議長、お願いします。

質問を行います。

長引く梅雨時期における災害について、(1)、梅雨時期における被害状況等と救済策や支援策について見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

梅雨時期の被害状況ですけれども、大雨警報等が発表された5月5日から6月18日までの間、人的な被害ゼロ件、住家及び非住家の浸水が17件、河川護岸の損壊が1件、土砂崩れが11件、道路冠水及びその他の被害が多数発生した旨、警察、消防及び市町村から県に報告がありまして、県では警戒本部等を立ち上げ対応しております。

県としては、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、引き続き沖縄県地域防災計画に基づき防災対策の推進に努めてまいります。

以上です。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣 新君。

○新垣 新君 お伺いします。

土砂災害警戒区域に当たる糸満市の通称武富ハイツの急傾斜地危険区域の被害、改善に向けた糸満市との連携はどうなっていますか、伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） お答えいたします。

糸満市武富地区の通称武富ハイツの関連ですけれども、現在、急傾斜地崩壊事業と、あと県では崩壊対策事業と、一方で糸満市のほうで道路災害防除事業とい

うことで、現地を9ブロックに分けまして、県のほうで5つのブロック、糸満市のほうで4つのブロックを施工しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 県のほうで、急傾斜地崩壊対策事業の中で、B、F、G、H、Iブロック、この進捗状況をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 県では、平成27年度から既存の施設の緊急改築事業を進めておりまして、令和2年度にFブロックの工事を完了し、令和3年度から4年度にGブロック、令和5年度はH、Iブロック、令和6年度はBブロックの工事を予定しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 Bブロックは令和6年度と今答弁がありました。知事、聞いてください。実は、Bブロックで震度5、大雨が降ったら、中城村のように家が崩落する危険性が非常に高いんです。ここを今、令和6年と聞いてびっくりしまして、今年度中に急いで、起債でも構いません。どうか国から予算も獲得して、私も頑張ります。これ国土強靱化です。ぜひ、地元選出の国会議員と、また国土強靱化に強い先生もよく知っています。そういう形で、急いでいただきたいです。知事、見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 今議員から御指摘のありましたBブロックですけれども、地権者、地主の方々からはもう全員同意を得ているということもございます。そして実施設計も終わっていることですので、議員御提案のとおり、早期着工の可能性について検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 御答弁ありがとうございます。

令和6年じゃなくて今年度中に進めていく、担当知事である照屋副知事、ぜひこれも一度、再確認で答弁をいただきたいのですが、いかがですか。池田さんですか、すみませんお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 池田副知事。

○副知事（池田竹州君） 先ほど、土建部長からもありましたが、私も現地もこの後見せてもらって、連携して取り組みたいと思います。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣 新君。

○新垣 新君 ありがとうございます、副知事。

続いて(2)、糸満市潮平における県道82号線の大雨冠水の改善策について伺います。

知事、まず知事、見てください。（パネルを掲示）担当副知事。この状況を見て、知事どう思いますか。まず感想を伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 写真は、82号糸満与那原線というように承知をしております。昨今、5月から6月にかけてはかなり梅雨の大雨が降って、写真のとおり冠水しているということで、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げるとともに、抜本的な冠水対策を糸満市とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 知事、大雨冠水したとき、知事は災害対策の本部長です。知事は現地を見に行きましたか。答弁を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 映像は報道等で見ておりますし、またその災害については都度、部局から報告を受けておりますが、現場には見に行っておりませんが、そのような被害の状況についても部局から報告を受けております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 今部長、答弁いただいた糸満市との連携ですけれども、糸満市は去年12月に下水道のボックス工事をやっているんです。旧国道331号、そして今県道256号線になっています。82号線。これはもう糸満市には限界があるんです。財政も厳しい。県が引き取って調査をしっかりと行っていただきたいんです。この水が報得川とつながっているんです、結局は。だからそれをしっかりと調査研究、調査費をつけていただきたいんです。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） お答えいたします。

議員御承知のとおり、この那覇糸満線の地域につきましては、道路が周辺より低いと、また海拔も低く満潮時には排水機能が低下するということにより、冠水しやすい地域となっております。これまで県では、道路の対策としまして、側溝の詰まりを解消し、排水処理ができるようグレーチングを増設しております。また下水道の対策としましては、糸満市は令和3年度までに白川1号雨水幹線の整備を完了し、今年度、令和

4年度から新たに白川2号雨水幹線の整備に取り組むこととしております。引き続き、県と糸満市が連携して抜本的な対策を行っていきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 糸満市との連携って、糸満市はもう努力を最大限にやっているんです。下水道のボックス工事もやって。ですから、これ結局報得川というのは2級河川で沖縄県管理なんです。82号線もあって。だからその辺も含めて抜本的な調査研究を——調査費をつけて一日も早く住民を安心させてほしいんです。ここは通学路です。県民の道路でもあります。子供たちが遠回りして自分の家に帰れなかったと聞いているんです。だから一丁目一番地において、一日も早く改善してほしいんです。また夏には台風が来ます。もう台風や大雨が来るたび、毎回こうなんです。ですからぜひ早めの対策を求めたいんですが、担当副知事、調査費をつけてほしいんです。確約の答弁いただきたいんですが、急いでいただきたいんです。まず答弁、担当副知事をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 池田副知事。

○副知事(池田竹州君) 先ほど土建部長からもありました。私も土木のほうからまずはきちんと業務の説明を受けて、対応していきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 大雨が降っても安心して子供たちが登下校できるように、そして県民の道路として安心できるような形を土木建築部長、ぜひ頑張ってください。ひとつ強く、今年度内で解決できるように強く求めます。

休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時30分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○新垣 新君 続きまして、農業共済加入促進支援事業の事業終了についての説明を伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 県では、畑作物共済と園芸施設共済の加入率向上を図るために、同事業により加入促進員の配置や農家への営農資材購入費などの支援を行ってまいりました。その結果、10年間で一定の成果はあったものの、目標としていた加入率に達しなかったことから、事業期間の終了に伴い、令和3年度で事業を終えたところであります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 今、農家からいただいたものがありますが、農業共済加入支援事業の事業終了についての通知がありました。これは、県の言い分は、令和3年3月31日で終了するというのを1年前から告知している。聞かされていないという農家は唐突的な出来事という声がありますが、その件に関して、説明——ネットでは農家は分からない人が多いです、はっきり言いますけれども。そういった電話もなかった。正直言って通知の文書もなかったという農家もいるんです。その件に関して、乱暴過ぎないかということを知りたいんですが、お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 農家への周知の状況を説明したいと思います。

農家への事業終了の周知につきましては、令和2年度の加入推進時に、次年度で事業が終了する旨をまず口頭で説明がされております。続きまして、令和3年度には、引受け時に事業が終了する旨をまた口頭にて説明しております。続きまして令和3年10月には、はがき等により文書を送付しまして、なおかつ、共済の本社より、各関係機関は9月にはまた文書でさらに通知をしているところであります。議員指摘の、文書等もしくははがき等での通知はあるんですが、口頭での説明につきましては十分周知されたかとかありますので、ここは事業実施体のところとも連携をしながら、農家のほうには丁寧にもた連絡するようにしたいと思います。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 この農業共済加入支援事業のメリットと加入率はどうだったのか伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時34分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) まず畑作物共済の加入率は、令和3年産で38.3%、令和4年産で37.4%となっております。含めまして、園芸施設共済につきましては、令和3年度で21.5%となっております。それから共済のメリットでございまして、これは農業共済への加入は、台風などの自然災害の備えとして重要な保険制度でありまして、引き続き関係団体と連携をして、農業共済、それから新たな保険制度である収入保険もありますので、その加入促進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 今部長が言ったように、新たな保険制度の活用、なぜ令和4年4月1日にできなかったのか。農業共済加入促進事業、台風になった場合の保険で入っているとやっているんです。なぜ令和4年4月にできなかったのかと聞いているんです、私は。答弁を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 沖縄型農業共済制度事業につきまして、その目標である畑作物共済と園芸施設共済の加入率の向上、これは当初10年間のところで一定程度の目標設定をしていたところでありまして、10年して、その目標になかなか届かなかったということから、令和3年度で事業を打ち切ったという状況であります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 繰り返し申し上げますが、これを当てにしている方がいるんです。これ非常に重要な問題なんです。台風時における保険に入っているという。ですから今検討すると言いましたが、今年度中に農業共済加入に代わる新たな制度を考えて、実績として成果として、行ってほしいんです。待ち遠しい農家もいるんです、当てにしている農家も。これ台風が来たら農家の自己負担が増えるんです。これを改めて、再度このような制度、新たに代わりになる制度を早くつくって、9月からスタートさせるような形でも、8月からでも構わないです、台風シーズンになるので。ぜひ急いでいただきたいんですけれども、いかがですか。検討していると担当が言っていましたので、ぜひ伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 農業共済制度につきましては、制度切替えの折にも、制度要求として国と調整してまいりましたけれども、先ほどなかなか実績が上がらずに、ちょっと事業化までには至りませんでした。ただし、農業者の経営にとって非常に大切な事業、制度になりますので、どのようなことができるかを関係機関、それから農業者の声を聞いて十分に検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 本来だったら4月1日にやっておくべきです。打ち切ると3月31日に言った以上は、1年前から告知していると言うならば、ぜひ急いでやっ

ていただきたいということで、本当に農家は怒りですよ、乱暴という声です。これは真剣に受け止めてください。

次に移ります。

休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○新垣 新君 件名3、新型コロナウイルス感染対策及び経済対策の取組について。

まず(1)、コロナ感染状況等と全国との比較について見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者に関する情報ですが、全国的には減少傾向が続いております。沖縄県内では5月の大型連休後に感染が再拡大をしたため、子供を守る取組、それからコロナ感染拡大警報の発出など、感染対策の徹底を呼びかけましたところ、一旦新規陽性者数は減少しましたが、現在は下げ止まりの傾向が見られております。6月24日現在、直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数は今566.96人となっております、全国平均よりも高い状況が続いております。感染者が多い理由としましては、人口密度が高い、世代間の交流が活発なことなどが考えられると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ワクチンの接種状況等と全国の接種率との比較と周知についての見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 沖縄県内のワクチン接種状況ですけれども、令和4年6月19日現在ですが、2回目の接種が済んだ方につきましては、全人口の70.8%となっているところでございます。それから3回目接種につきましては、現在全人口の45.1%、高齢者に限りますと全人口の83.9%となっております。これについては全国との比較になりますけれども、2回目接種につきましては、全国が80.68%、3回目接種は全国が60.99%、全国の高齢者89.71%ということで、全国よりは低い状況となっております。

周知の方法につきましては、特に若い世代の方々に対しまして、接種について前向きに考えてもらえるように、プロバスケットボール選手等の活用で啓発を行っているというふうな状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 今、若い世代の接種率が低いという答弁を伺いました。

そこで知事に伺います。

全国の都道府県知事の頑張り方があるんですね、今の答弁に。テレビやユーチューブ、新聞、チラシ、ラジオ、SNS等で頑張っている知事もいます。知事自らが県民に呼びかけています、ユーチューブ、テレビ、新聞、チラシ、ラジオですね。知事を先頭に、この若い世代に広告塔としてPRすべきだと、お願いをすべきだと、接種を推奨すべきだと思いますが、知事の見解を求めます。これはやはり知事を先頭にそういった声かけをすることは大事だと思うんですよ。全国の知事がやっていますので。ぜひ知事の見解を伺いたいのですが。テレビで知事を見たことがないんですよ、実は。ぜひ伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 毎週の対策本部会議の後に知事のほうからコメントを発出する機会がございます。その中でコロナのワクチン接種の推進につきましては、度々県民のほうに知事から直接呼びかけるということを行っている状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 私が言っているのは、知事はコマーシャルに出て頑張ってくださいという意味なんですよ。部長に今聞いていないんですね、はっきり言って。知事、このくらい予算を使ってラジオもユーチューブもテレビも新聞もSNSも、堂々とやって県民に声かけをしてください。特に子供たち、10代未満のコロナの感染がひどい。子供から親にうつるといいう形が多いものですから、ぜひ知事、そういった予算化して、広告塔として県民に声をかける、感染予防対策を徹底する。知事、知事の意欲を、頑張してほしいという気持ちなんです、知事の見解を伺いたいです。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この間、保健医療部コロナ対策本部のワクチン接種班と協力をしながら、広域接種会場の設置でありますとか、あるいは店舗なども利用させていただいて、呼びかけて、新聞に掲載をしたり、それから私の記者会見の様子はユーチューブでも流れるようになっておまして、必ずそれを呼びかけさせていただいております。それから、県の広報からも、できるだけツイッターやLINEなどでも、県民の皆さんにワクチン接種のお願いをした際には一緒に載せるような形でも取組をさせていただいております

が、できる限りワクチン接種、しっかりと県民の皆さんにさらなる協力を呼びかけていきたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 私は予算を使ってでも、これコマーシャルに入れてほしいってことなんです、知事。分かりやすくユーチューブでも、予算使ってもですね。長かったら県民は見ません。ぜひ予算化して取り組んでいただきたいと思います。

なぜこう言うかということ、このコロナに感染した後遺症。今、子供たちの後遺症も非常にあるそうです。様々な後遺症があるそうですが、担当部長、答弁を伺いたいです。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） コロナに罹患した後、咳、倦怠感、あるいは脱毛だったり、不眠だったりという様々な症状が遷延して、その症状に悩まされている方がいるということは承知をしておりますので、県のほうでは、まずその方の状況をよく把握できているかかりつけ医、あるいは入院していた医療機関に御相談するということの方に呼びかけると同時に、それから受診する医療機関がよく分からない、迷っていらっしゃる方がいる場合には、コールセンターを通して医療機関を直接紹介するというところも今行っているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひワクチンの必要性、5歳以上からワクチンが打てると、ぜひそのような問題等も——知事、予算を使ってワクチンの接種の呼びかけをぜひ強くお願いします。もう本当にコロナの後遺症で苦しんでいる子供たち多いです。こういった第2、第3の後遺症が出ないように、ぜひ早めの対策を、ワクチンの推奨を心からお願い申し上げます。

続きまして(2)、マスク着用の必要性について見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） マスクを着用する必要性につきましては、感染している方が咳、くしゃみ、それから発声等で飛沫を飛ばして、それを吸い込むということ等が飛沫感染の経路となりますので、基本的な感染対策の一つとして、マスク着用は重要であるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 マスコミ報道等では、国から屋外ではマスクは外してもよいと報道がありますが、沖縄県もこの屋外であれば同様の考えなんですか。伺いま

す。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 国のほうから5月23日に、マスクに関する新たな対処方針が出されて、特に屋外では2メートル程度の距離が確保できていない場合、さらにそこで会話をする場合はマスクが必要となっておりますが、それ以外の場合は、マスクの必要がないというふうな見解が出されました。沖縄県としましても同様に、5月27日の対処方針において、そのような形で県民のほうに呼びかけているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 B A. 2、B A. 5の変異株というのは、感染率が非常に高い。部活動とか、マラソンランナー以外はマスクを徹底すべきだと思うんです。沖縄県ワースト1位なんです。そこら辺も部活動以外やお年寄りでもこの熱中症対策はできます。県民は分かっています。子供たちの体育の時間だけはマスクを外してくださいとか、それ以外は徹底するという形の推奨を医師会の関係者から強く求めるべきだという声も伺っておりますが、県にも言っていると言っていますが、その件について県の見解を伺いたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 国のほうから5月の末にこのような見解が出された大きな理由としましては、これから熱中症が増えていくので、マスクによる熱中症をしっかりと防ぐという意図であったというふうに理解しております。ですので、外でのマスク着用というのはやはり熱中症リスクもありますので、そのことも勘案しながらこのような方針を出させていただいております。県の対処方針の中では、マスクだけではなくて、この2年間で県民の方々に定着した手指消毒、手洗い、あるいは換気とか3密を避けるという基本的な感染対策をぜひ今後も併せて実践していただくというふうな、感染対策について呼びかけているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 再度、今以上に感染予防対策を徹底して、マスクの着用もぜひPRも、心から強く求めます。

続きまして、件名4、ウクライナ危機における物価高騰について(1)、食料等の高騰について関係団体等、県民に対する救済策と支援策について見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） ウクライナ危機や原油価格高騰等により、県内においても食料等の価格が上昇し、県民生活に影響を与えております。県においては、県民生活への影響が大きい小麦等の日常生活品の小売価格を毎月、県ホームページにおいて情報提供を行っているところでございます。不当な値上げ等については、必要に応じて消費者団体等と連携し、県民へ適切な情報提供を行い、県民生活の安定を図ってまいりたいと考えております。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひ関係団体、国とも連携して、この対策を一日も早く頑張ってくださいということ——知事先頭に頑張ってください。期待をしております。

続きまして(2)、トラック協会関係者等に対する支援と救済策はどのように考えているのか見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

トラックにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による巣籠もり需要が拡大し、インターネットの通信販売の宅配荷物の増加等により、県内においても業界全体では営業収入が増加傾向にあるものの、公益社団法人沖縄県トラック協会からは、燃油高騰による影響を受けているとの声も届いているところでございます。そのため、県では、トラック事業者が燃油高騰によりどの程度経営が圧迫されているのか、トラック協会等を通して実態把握に努めているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 今、どの程度という答弁がありましたが、調査中という形で理解してよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） はい、そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 一日も早く調査を行い、トラック協会関係者及び個人トラック関係者に支援と救済のめどを一日も早くつけてほしいんですが、これはいつ頃になりますか。もう本当に苦しんでいるんです。だから、一日も早く行ってほしいんですが、めどを答える

ことはできますか。伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

時期については明確に示すことはできませんけれども、可能な限り早く対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひトラック協会関係者、個人トラック関係者へ早期に、これができるように頑張っていたきたいということを強く求めます。担当副知事はどの副知事になりますか。照屋副知事、ぜひ頑張っていたきたいと思います。見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋副知事。

○副知事（照屋義実君） お答えいたします。

ウクライナ危機における物価高騰につきましては、国政の場においても相当に議論をしながら、今政策化の段階というふうに伺っておりまして、国ともしっかりと連携をしながら対策を取ってまいりたいというふうに考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 この件は急いで頑張っていたきたいということを期待しております。

続いて件名5、日本ロボット工業会主催のロボットアイデア甲子園沖縄開催について、実行委員会より沖縄県に後援の要望が提出されているが、見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

ロボットアイデア甲子園につきましては、高校生等が産業用ロボットの見学等を通してその知識を深め、新たなロボット活用のアイデアを発表する大会であると聞いております。

県教育委員会としましては、本大会の取組は、将来の産業界を担う人材育成という観点から有意義であると認識しており、沖縄大会の開催に当たり後援の申請がありました際には、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 日本ロボット工業会の関係者と教育長、面談を行ってほしいんですが、教育長の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 担当課の課長あるいは担当者は、既に申請いただきましてお会いしたと伺っております。また申請がありましたらしっかり対応していきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひしっかりと後に上がってくると思いますので、面談をして、将来の日本の産業界を担う子供たちの人材育成を頑張してほしいということを強く願います。

このロボットアイデア甲子園のメリットを教育委員会は御承知なのか、答弁を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 本大会につきましては、先ほども申し上げました、高校生が産業用ロボットを使用したシステムの見学等を通して、その知識を深めるとともに、新たな産業用ロボット活用のアイデアをプレゼンテーションするというふうな内容であると同っております。

県教育委員会としましては、本大会の取組は県の施策に合致するとともに、将来の産業界を担う人材育成という観点から、本県の高校生にとっては有意義であるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 実はこの問題等において、参加した子供たちの半分、熊本もそうだったらしいですが、企業からロボット系、IT系、ゲーム、そしてAI系等々の企業関係者から、ロボット甲子園に出た子供たちに就職あっせんされて、もう日本で活躍している子供たちが育ってきていると、一、二年で。非常に創造力というものを企業は求めていると。昔は空飛ぶ車があればいいねというドラえもんの世界のSFが、今もう空飛ぶ車が出来上がってきている。そういうこの時代の、新時代の、世界の、また沖縄も、日本をつくる子供たちの問題ですので、教育委員会もぜひ後押しを力強く求めていただきたいんですが、なるべく多くの子供たちに、高校生に周知を行っていただきたいんですが、再度見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 議員からお話がありましたように、本大会につきましては、令和元年度に開催をされて、令和4年度は全国20か所以上で地方大会が開催されているというふうに聞いています。これから正式な要項、申請があると思いますが、基本的には工業系の子供たちが中心になろうかと思いますが、それ以外の普通科の高校生たちにも広く周知をして、参加等呼びかけていけたらというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひ日本を担う子供たちの人材育成を含めて、教育長先頭に担当課と頑張っていたきます



よう期待をしています。

続きまして件名6、我が党の代表質問との関連についてですが、基地問題について知事は自ら国に、総理に直談判に行くのに、どうして疲弊している観光業界に対しての支援を求める文書を持ち、知事自ら、総理に直談判に行かないのか。基地問題には熱意があり、観光業界が苦しんでいる問題に熱意を感じない。観光業界を支援するための予備費や補助金等を獲得しに行くべきだと、知事、知事自らが頑張っていたのですが、知事の見解を求めます。これ知事しかできません。よろしくお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多大な影響を受けた観光業界への支援を含む経済対策に係る財源の確保につきましては、これまで複数回にわたり国に要請を行っているところであります。沖縄観光の回復・復興に向けては、既決予算の効果的な活用と併せて、県が主体的かつ機動的に活用できる財源の確保が重要であることから、観光業界の連携・協力の下、今後も国へ要請を行っていきたいと考えております。要請に当たっては、県内総生産に占める観光産業の割合が高いこと、全国の中でも厳しい感染状況であり、感染対策に多くの財政需要が生じたことなどの特殊事情を丁寧に説明していきたいと考えております。

以上です。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 部長からも答弁させていただきましたけれども、私の考え方としても、観光の回復なくして沖縄経済の再生はあり得ないものということは、身にしみて感じております。ですから早期の回復・復興に向けて、需要喚起策の全国拡大や観光事業者への経営支援も実施していくということもありますし、要請する時期やそれぞれのスケジュールを勘案しながらしっかりとやっていきたいと思っております。なお、せんだって6月23日、岸田総理と面談をする時間がありまして、その際にも幾つかお話をさせていただいた中で、やはりコロナ禍からの経済回復支援について国の財政支援をお願いしたいということも申し添えておきました。ですから、機会があるごとにそのような

形で経済の回復を図るため、観光関連事業者の方々への支援についてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 いや私が言っているのは、苦しんでいる観光関連企業に対して、この事業規模に応じて予算500億ぐらい必要だと思いますよ。これ事業規模に応じてという文書でしっかり、内閣総理大臣に岸田総理に要請してほしいんですよ。改めてこの問題を一点にして。もちろんたくさんあると思っております。これは切り離して、問題を一点にして行っていただきたいんですけども。再度、答弁求めたいのですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） これまでにも、観光関連産業への直接支援等含めて、機動的な財政支援は全国知事会を通しても、もう度々申し上げてきておりますけれども、総理に要請できるよう国と調整を図って行きたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 全国知事会は置いておいて、沖縄県の痛み方は全国とは違うんです。基幹産業が、もう壊れている。壊れているものを再生させないといけない。ですから、これは知事がこの議会が終わったら、速やかに岸田総理に会いに行って、文書でもって、基地問題と同様な形で熱意を持って、予算も予備費からでもその他のコロナ交付金もこれに充てたいからと。観光関連企業は痛んでいるからと。飲食店には出て観光関連業界に出ないという現実を、知事、もう苦しんでいる状況を何とか頑張してほしいんですよ。改めて答弁を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 可能な限りしっかりと頑張っていきたいと思っております。

○新垣 新君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

仲村家治君。

〔仲村家治君登壇〕

○仲村 家治君 議場の皆さん、こんにちは。

しばらくお付き合いください。

まず質問に入る前に、去る6月23日、全戦没者追悼式に県議会議員となって初めて参列をさせていただ

きました。私の身内も77年前の沖縄戦で何人も亡くなっておりまして、私の祖父はシベリア抑留で病死しておりまして、また開南中学の在学中に、父の兄であります伯父が学徒で亡くなっておりまして。その中で、私も初めて議員として参列をする中、いろんな思う気持ちはあるかもしれませんが、あの追悼式の中で、罵声ややじが飛ぶ環境は、ぜひ沖縄県におきましてその辺の環境整備をしていただきたいと思います。いろんな声があるのは分かります。ただあの式典会場の周辺で、このような声が聞こえるということは、私としては全戦没者に対する愚弄だと、大変失礼だと思いますので、その辺の環境整備を来年以降はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは質問通告書に基づき質問させていただきます。

#### 1、平和行政について。

(1)、令和4年沖縄全戦没者追悼式の開催に当たっての知事所見について。

(2)、沖縄県関係者の慰霊塔の現状と課題について。

(3)、旧制私立開南中学校の概要について。

#### 2、沖縄県の農業生産基盤の維持について。

(1)、生産資材価格の高騰に対する支援についての現状と課題解決策について。

(2)、新たな流通条件不利性解消事業についての現状と課題解決策について。

(3)、県産農畜産物の再生産可能な価格形成に向けた支援について。

#### 3、沖縄県のエネルギー政策について。

(1)、今後の水溶性天然ガス資源活用促進に向けた県の方針と取組について。

(2)、沖縄県が実施した試掘井の状況について。

#### 4、海の安全・安心について。

(1)、知事が公約に掲げた、沖縄らしい観光リゾート地の形成内のマリンレジャーライフガード従事者の地位向上と支援の取組について。

ア、どのような支援を行ったのか。

イ、その結果、どの程度地位が向上したのか。

ウ、公約の成果とその根拠。

(2)、改正された水難事故防止条例について。

ア、第3条に県の責務が明記されているが、自然海岸の管理者である県知事は、責任を果たしてきたのか知事答弁をお聞きます。

(3)、沖縄県の海浜公園について。

ア、コロナ禍の中での指定管理者の現状と課題について。

(4)、沖縄県の水難事故の現状が全国と比べてどのような状況にあるか、過去4年間のデータを伺う。

5、我が党の代表質問との関連については、座波一議員の1(1)ア、知事のゼレンスキー発言について。玉城知事のゼレンスキー発言について、代表質問で知事の責任の在り方について答弁がありました。納めるものではなかった。改めて知事の責任の在り方について問います。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 仲村家治議員の御質問にお答えいたします。

平和行政についての御質問の中の(1)、令和4年沖縄全戦没者追悼式についてお答えいたします。

今年は、復帰50年の節目の年であり、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、来賓として岸田内閣総理大臣、細田衆議院議長、山東参議院議長をお迎えし、遺族会の代表等、参列者の規模を昨年より拡大し開催いたしました。御遺族をはじめ、県民の皆様と共に、沖縄戦で亡くなられた方々に思いを致し、世界の恒久平和を誓う場となったと考えております。平和宣言では、激動が続く世界情勢の中で、二度と沖縄を戦場にさせないために、沖縄戦の実相や教訓を正しく次世代に伝え、平和と命の尊さを大切にす沖縄の心・チムグクルを、国境を超えて世界に発信することが重要であると訴えました。平和の尊さを正しく次世代に伝え続け、国際平和の実現に貢献し、全ての県民が真に幸福を実感できる平和で豊かな沖縄の実現を目指すために、全身全霊で取り組んでいくことを誓い、県民と共に宣言したものであります。

次に、我が党の代表質問との関連についての御質問の中の(1)、米軍基地問題に関するアドバイザリーボード会議前の発言についてお答えいたします。

今回の私の発言は軽率とのそしりを免れず、多くの皆様にご不快な思いをさせたことを十分に反省しつつ、今後とも真摯に、公務についての信頼を損なうことのないよう、知事としての責務を果たしていきたいと考えております。ロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会の信頼と安全を著しく損なう行為であり、いまだ解決の道筋が見えないという非常に困難な状況は、日本の一県知事としても大変憂慮しております。一日も早く停戦に向けて国際社会が協力して呼びかけていくことが肝要であり、ウクライナ国民の皆様にご平穏な生活を早く取り戻していただきたいと思います。これらの考えについては、去る23日の平

和宣言においても述べさせていただきました。沖縄県では、ウクライナ避難民への支援として、官民連携の上、多言語による相談窓口の拡充や県営住宅の無償提供及び光熱水費支援等を行ってまいります。引き続き、希望や支援ニーズの把握に努めながら県内の関係機関と連携し、リハビリ等の医療支援も含めたきめ細かな対応を行ってまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 1、平和行政についての御質問の中の(2)、沖縄県関係者の慰霊塔の現状と課題についてお答えいたします。

沖縄県関係者のうち、学徒隊に関する慰霊塔・慰霊碑については、県内に15基建立されております。平成30年度に県が行った実態調査で、各団体が建立した慰霊塔・慰霊碑はおおむね良好な状態に保たれており、また毎年慰霊祭が開催されていることも確認できました。慰霊塔・慰霊碑は戦没者の御霊を慰めるとともに、後世に沖縄戦の教訓を伝え、平和を祈念する役割も果たしておりますので、今後も慰霊塔・慰霊碑の維持管理が継続できるよう所在自治体や関係団体と連携してまいります。

同じく(3)、私立開南中学校について。

私立開南中学校は、文部大臣から認可された唯一の旧制私立中学校として、昭和10年12月に設立認可され、翌年4月に、現在的那覇市樋川に創設されましたが、昭和19年の10・10空襲で校舎が焼失し、事実上、閉校になったと聞いております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

[農林水産部長 崎原盛光君登壇]

○農林水産部長（崎原盛光君） 2、沖縄県の農業生産基盤の維持についての(1)、生産資材価格高騰の現状と対応についてお答えします。

今般の生産資材等の価格高騰については、農業者の経営継続並びに食料の安定供給の観点から、強い危機感を持っているところであります。このため、飼料高騰対策として、配合飼料価格安定制度の生産者積立金や粗飼料購入経費への一部を補助する事業等を進めていくこととしております。

なお、肥料高騰への対応については、国の動向を注視しつつ、今後、農業経営に影響が生じないように努めてまいります。

同じく2の(2)、農林水産物条件不利性解消事業の

現状と課題解決策についてお答えします。

新たな不利性解消事業では、国との協議等により補助単価を見直しましたが、補助対象品目を拡充するとともに、北部・離島市町村への補助事業を新設し、さらには農林水産物や一次加工品の県内外への出荷補助を実施してまいります。加えて、鮮度保持技術を活用した実証事業に対する補助等を実施します。課題としましては、事業の目的や仕組みについて、生産者など関係者の理解と協力を得ること、旧不利性事業の補助対象者の円滑な移行を図ること、北部・離島市町村と十分連携することが挙げられます。

県としましては、引き続き、生産者団体をはじめとする関係者の理解と協力が得られるよう、丁寧に対応してまいります。

同じく2の(3)、県産農畜産物の価格形成に向けた支援についてお答えいたします。

生産資材価格等が高騰する中、持続可能な生産供給体制の確保に向けた経営体質の強化は重要であると認識しております。

県としましては、引き続き、農業機械導入や災害に強い施設整備などの各種生産振興対策、担い手の経営力強化など、農業経営の安定化に努めてまいります。また、価格形成に向けた県民・消費者への理解醸成につきましては、国による価格転嫁に向けた環境整備の動向を注視しつつ、どのような取組ができるかを検討してまいります。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

○商工労働部長（松永 享君） 3、沖縄県のエネルギー政策についての(1)、水溶性天然ガスの活用に向けた県の方針と取組についてお答えします。

県では、民間事業者や市町村による水溶性天然ガスの利活用を促進するため、これまでに実施した資源調査結果の提供等を行っておりますが、現状においては、多額の設備投資などの課題から、水溶性天然ガス単独の事業では採算性が確保しづらい状況にあると認識しております。そのため県では、今年度、水溶性天然ガス、ヨウ素及びかん水の複数の地下資源について、経済合理性のある複合的な利活用モデルを構築し、民間事業者の投資を呼び込むための条件整理に取り組んでまいります。

同じく3の(2)、県が実施した試掘井の状況についてお答えします。

水溶性天然ガス資源活用については、試掘井の所在する3市において、それぞれの地域に適した利活用方

法及び今後の方向性の検討が行われてきたところです。宮古島市では、同市が主体となった活用計画を基に、県と同市で採掘権を取得したところです。那覇市では、奥武山公園指定管理者からの活用提案を基に、採掘権の取得申請をしているところです。南城市では、同市による民間提案公募で選定された民間事業者の活用計画を基に、採掘権の取得申請をしているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 4、海の安全・安心についての(1)のア、イ、ウ、マリンレジャーライフガード従事者の地位向上等についてお答えします。4の(1)のアから4の(1)のウまでは関連しますので、大変恐縮ではございますが一括してお答えさせていただきます。

県では、ライフガード等を含む観光関連従事者のスキルアップを支援するため、ニーズに応じた講師の紹介を行っております。沖縄ライフセービング協会と関係機関に呼びかけ、海の安全やライフガードの役割等に係る意見交換会を実施したところ、水上安全条例の改正が行われました。また、日本ライフセービング協会の発行する資格が水難救助員の資格基準に加えられることにつながり、ライフガードの活躍の場が広がったものと認識しております。今後とも、ライフガードの地位向上を含む海の安全の確保に向け、関係機関と連携した取組を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 4、海の安全・安心についての(2)のア、海岸管理者としての責任についてお答えいたします。

海岸管理者としては、海岸における安全・安心を確保するため、水難事故の未然防止対策は重要であると認識しております。県では、関係部局において効果的な対策について検討を進めているところであり、海岸管理者としての役割を踏まえ、関係機関との連携を図りながら、海岸利用者の安全・安心の確保に取り組んでいきたいと考えております。

同じく4の(3)のア、海浜公園の現状と課題についてお答えいたします。

県管理の安座真海浜公園、宇堅海浜公園及び西原・与那原マリパークでは、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で施設利用を行っております。現

在は、徐々に施設利用者が増えつつある状況であります。引き続き、指定管理者と連携し、海浜公園施設利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、利用者のサービス向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 日下真一君登壇〕

○警察本部長（日下真一君） 4、海の安全・安心についての御質問のうち(4)、沖縄県の水難事故の現状についてお答えいたします。

令和3年中の県内における水難事故については、発生件数が94件、罹災者数が139人、死者数が45人であり、全てが実数値で全国ワースト1位となっております。また令和2年以前につきましても、令和2年は発生件数及び罹災者数がワースト1位、死者数がワースト2位、令和元年が発生件数がワースト2位、罹災者数がワースト3位、死者数がワースト1位、平成30年は発生件数がワースト2位、罹災者数及び死者数がワースト3位となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

仲村家治君。

○仲村 家治君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時47分休憩

午後3時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲村 家治君 御答弁ありがとうございました。

まず平和行政についてですが、先ほど冒頭で私の身内の話をしたんですが、特に私の父の兄は開南中学在学中に、一家でヤンバルのほうに疎開をする途中で学校関係者に再度要請されて学徒として戦場に行ったんです。その際、うちの祖母は一人で残すわけにはいかないということで、小禄の家に取りあえず戻って行って、そのときに親戚のおばさん、おじさんが一緒に行って、伯父さんは学徒で亡くなって、うちの祖母は南部で、途中の壕で、ガマに避難しているときにその壕の中にいた日本兵の隊長が、アメリカ兵は民間人を殺さないから出ていきなさいということで命を救われたということ、もううちの祖母が80歳を過ぎてからその話をやっとしてくれました。

ですから、いろんな形で生きてきたということを経験すると、全てがその場面場面で何が起こるか分からない

いという状況の中でうちの祖母は助かりました。ただ伯父はどこで亡くなったかも分かりませんし、当時、私立開南中学も昭和20年の終戦で解散して、それから同窓生が一致団結して学徒で亡くなった方を名簿を基に一軒一軒訪ねて、それを確認して開南健児の塔という慰霊碑を造っております。父が健在のときはよかったですけれども、今は亡くなりましたので、開南同窓会はまだあるんですが、実際は遺族会をつくりまして、私も父や祖母の遺志を継ぎ、この遺族会の役員として今やっております。

ただ、前同窓会会長の大田さんというんですけれども、ぜひこの開南中の学徒のちゃんとした人数を、再度県に申入れをしたけれども、なかなか答えが返ってこなかった。そういう歴史があって、ただ、同窓会が調べて教師や卒業生を含む279名の犠牲者の名前を慰霊碑に刻みまして、今、開南健児の塔ということで祭られております。先ほど部長からもありましたように、10・10空襲で学校の組織としてほぼ壊滅状態になって、そういう形で個々の生徒が学徒動員されたということで正式な名簿がないと言われております。ただこのような中、2019年に厚生労働省の学徒名簿が国立公文書館で公開され、その中の資料から開南中学の名簿も一部見つかったということから、開南中学もほかの学徒と同じであり、県が責任を持って実態を調べ解明すべきであると考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 開南中学校につきましても、経緯のほうから説明させていただきますと、1955年に琉球政府は、国から戦没学徒の復員処理業務に係る調査依頼を受けまして、関係生存者等を招きまして、その行動、状況等を聴取し、その結果を沖縄戦における学徒従軍記という形で取りまとめております。その従軍記においては、私立開南中学校につきましても、参加人数や死亡人数というものが記載されているところでございます。しかしながら、当該資料におきましては、学徒隊の復員処理のための資料としてその行動処理について聴取したものであって、詳細な記録としては、根拠としては乏しいというようなことが説明書きとして書かれておりまして、全般的な概況として取りまとめたものであるという記載がされております。そのため県では、県史等においては開南中学校の戦没者等については明記をしてこなかったという経緯がございます。

今議員からお話がありましたとおり、厚生労働省から国立公文書館に移管された資料等があるということ

は承知しておりますので、文献等の確認を行っていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 私も、公文書館からコピーを頂いて、今日持ってきたんですけれども、居室に忘れて、コピーなんですけれども持っております。人数が40名ちょっとなので、多分初期の頃はそういう形で正式に学校のほうに募集をしてその名簿だと思うんですよ。その後が、多分組織的に学校に正式に要請をして、それで学徒ということで、ならなかった人たちのかなということで、これは同窓会の先輩方も言っておりましたので、ぜひ調査を続けていただいて、この279名の方々の御霊を同窓会の皆様が健在なうちに、県として調査をしていただきたいんですけれども、知事どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今議員がおっしゃいました公文書館に引き継がれた資料をはじめ、文献等の確認を実施していきたいと考えております。

○仲村 家治君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後3時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

仲村家治君。

○仲村 家治君 ぜひその名簿も含めて、まだ調査の可能性があるのでしたらお願いいたします。

もう一点、知事、追悼式のプログラムを頂いたんですけれども、知事が平和宣言をウチナーグチと英語でそのメッセージをいただいたときに一部抜けていたんじゃないかと思っているんですけれども、心当たりはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私はしっかり読ませていただいたというように思っておりますが、一部分、2行ほど読み飛ばしていた箇所があったということが後になって判明しました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 人間ですからそういうミスはあると思うんですけれども、追悼式ですのでしっかりと原稿は目を通していただきたいと思っております。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後3時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲村 家治君 2番の沖縄県農業生産基盤の件と3番の沖縄県エネルギー政策については、2番は特に代表質問の中でも答弁がありましたので、福岡県は今回補正予算で22億の補正を関連でつけておりますので、また農業団体等と調整しながらその辺はやっていくという答弁もありましたので、ぜひお願いします。あわせて、トラック業界も、企画部長も先ほど新さんからの質問に対しても、今調整中ということで、ぜひ原油高騰による対策をよろしくをお願いします。ただ、沖縄県のエネルギー政策については、いろいろ課題があるようですので、今回は再質問はやりませんけれども、また次回以降よろしくをお願いします。

それでは、海の安全・安心についてですけれども、この質問は私9回目になります。初質問から合わせて9回目になるんですけれども、文化観光スポーツ部長がおっしゃっていたんですが、今年の予算で海の危険性の箇所とかいろんな形で予算をつけていますので、その辺は関係者と連携して充実した内容にしていきたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 7月から実施を予定していますマリネジャー事故防止調査対策事業につきましては、事業立案に当たってはライフセービング協会等との意見交換を行い、その結果を参考に事業スキームを構築したところでございます。この調査事業の成果、地域ごとの危険性であるとか原因とかそういう部分についての調査の仕方であるとか、その結果の県民・観光客への普及等につきましては、ぜひ関係団体と連携させていただきたいと思っておりますし、また調査結果を基に海の安全に関する講習会を予定しております。この講習会につきましては、ライフセービング協会等と連携し、観光客等へ海の危険性、マリネジャーを楽しむ際の注意点等を周知することとしておりますので、専門的な知見を有するライフセービング協会と密接に連携していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 しっかりお願いします。

土建部長、先ほど沖縄県の海浜公園についての答弁をなさっていたんですけれども、令和3年度の第2回首里城公園管理体制構築検討委員会で、指定管理の在り方の中で、この防災とかそういったものは、指定管理の経費としてはなかなか難しいところがあるという意見が出ているんですが、承知しておりますでしょう

か。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 首里城の火災を受けまして、防火対策等々につきましては、その管理を切り離して、例えば直でやるとか、ほかのそういった消防関係の専門のところをお願いするといったような意見があることは承知をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 これは、海浜公園のビーチの中では、このコロナ禍で収益がない中、人件費、特に監視員の人件費が大変厳しいということがありました。私は同じことだと思いますので、県の海浜公園のこの指定管理の在り方、特に監視員の部分です。指定管理者に負担させないようなことをちょっと考えてはどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほどの首里城のお話につきましては、やはり首里城火災を受けて防火対策に特化した部分の御意見でございますけれども、今、県が管理しています海浜公園でのビーチの監視につきましては、やはり今県としては指定管理者制度一—要するにPPP、官民連携というところで、全県的に取組を行っているところでございます。それを受けて、県の3海浜公園においても指定管理を行っているところでありまして、特にやはりビーチの監視等につきましては、指定管理者のほうで公安委員会に海水浴場というところで届出もしております。その届出の中で、当然安全面での監視員でありますとか、そういった安全対策をしっかり取るということが条件となっておりますので、今議員御指摘の、ビーチ監視員を直接県でというのはちょっと慎重に検討したいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 これは事業が、バーベキューとかいろいろそういったものがうまくいっている場合はいいんですけれども、なかなかコロナ禍では去年、おとしを経験しておりますので、その辺は指定管理者の皆さんと、どういう形が一番安定した安心・安全が確保できるかというのは、指定管理者任せではなくて、県もその部分に関してはぜひ関与してもらいたいと思っております。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時3分休憩

午後4時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲村 家治君 これが平成23年から令和2年、10年間の水難事故死の数字なんですけれども、(スクリーンを表示) ここを見ていただきたいんですが、水難事故の63%は県民なんです。観光客は33%。県民の水難事故のほうが多いという結果が出ております。また、先ほど県警本部長からありましたように、平成29年から30年、令和元年、2年、3年とあったんですけれども、先ほどは平成30年からということでありました。過去4年間、ほぼワースト3位に入っております。おととしの令和2年は、発生件数がワースト1位、罹災者がワーストワン、死者数はワースト2位。去年は、全てワースト1位になっております。大変な水難事故、死者数が発生したということを受けて、知事はこの対策をやってこなかったと言われてもしょうがないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 先ほども答弁いたしましたけれども、県におきましては、関係機関と連携を図りながら海岸利用者の安全・安心の確保に取り組んでいくというところで、昨年度からは関係部局——要するに県警をはじめ、土木建築部、知事公室、文化観光スポーツ部の間で意見交換を行いながら、安全・安心の確保に取り組んでいるところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 仲村家治君。

○仲村 家治君 我が党の代表質問の座波さんのところでも、その答弁をなさっていたんですけれども、具体性に欠ける答弁なんです。要は、これだけ水難事故で亡くなっている方がいるのに、悠長なことを言っているんじゃないですか。もう梅雨も明けて、これからオンシーズンになって、ますますこの辺の水難事故が増えていく。その対策を早急にやらないといけないのに、4部室で調整していく。じゃ今年また同じような結果が出たら誰が責任を取るんですか。知事ですか。部長ですか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例におきまして、新たに第3条と第4条が追加をされております。その第4条の中で、海域利用者は海域におけるレクリエーション等のための遊泳等には常に水難事故の危険が伴うことを認識し、海域の安全な利用に努めるものとするというふうに記載がされております。そのため、海での水難事故を防止するためには、海の危険性やマリッジを楽しむ際の正しい知識について、広報・啓発活動を行うことが最も重要だというふ

うに考えております。例えば、水は危険であることを強く意識するですとか、ライフジャケットの着用、シュノーケリングを正しく行う等々ございます。特にやはり海での遊泳は、一般の海域と比べましてかなり危険な状況もございますので、安全性の確保されている海水浴場の利用を推奨したり、あるいは観光客の皆様には、ダイビングやシュノーケリングをやるマリッジレジャーにつきましては、届出事業者を利用するよう働きかけ等、そういったものが非常に重要となっております。引き続き関係4部室で意見交換、連携・協力の下、おのおのがしっかりその役割を果たしていくことが非常に重要だと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲村家治君。

○仲村 家治君 ですから、去年はワーストワン、死者数も過去最高。今年も同じような人数が犠牲になったら、土建部長、あなたが責任を取るんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 水難事故の防止に関しましては、非常に重要だと考えております。先ほど来、やはり関係する4部室で連携・協力をしながら、水難事故、マリッジレジャーの事故等の防止について取り組んでいきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲村家治君。

○仲村 家治君 それでは知事、こういった過去の4年間のデータ、また去年のワーストワンの結果を見て、早急に水難事故の対策を取るべきだと思うんですけれども、知事、答弁をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 議員が掲示をしておりますこの資料も、水難事故・死亡・行方不明者の63%が県民であるということについても、非常に痛ましい状況が続いているというように思っております。県民は、ややもすると自然海岸の潮流や水深、潮の満ち引きなどについて——我々もしっかりとその情報を広報する、あるいは掲示をするということも含めて呼びかけていきたいと思っておりますし、できる限り自然海岸ではライフジャケットを着用していただくような、そういう啓発も必要であろうかと思っております。

今、土木建築部長が答弁をさせていただきましたけれども、これはもう各部室がしっかりと連携して、おのおのの関係機関とさらなる緊密な連携と情報交換を行っていきながら、しっかりと安全対策に取り組んでいかななくてはならないというように強く考えております。

○仲村 家治君 休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時10分休憩

午後4時10分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

仲村家治君。

○仲村 家治君 ぜひよろしくをお願いします。

(パネルを掲示) 先ほど、知事から答弁がありましたけれども、実は私がこの質問をする理由は、先輩の娘さん——女子大生なんです、松本人志さんのワイドナショーでこれを取り上げられたんです。それで沖縄、ウチナーンチュとしてとっても恥ずかしいということで、おじさん、どうかしてよと、知事どうにかならんかねと言ったんですけれども、それに対してどうでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 不快な思いをさせてしまったことは心から反省をしつつ、今後とも公務についての信頼を損なうことのないよう、知事としての責務をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 下地康教君。

[下地康教君登壇]

○下地 康教君 宮古地区選出、会派沖縄・自民党の下地康教でございます。

質問に入る前に、一言申し上げたいと思います。

今回の議会は、玉城知事の任期4年間の集大成の議会となります。4年間の任期の中で291件の公約を掲げ、その4年間で僅か8件が完了したということがあります。達成率が僅か2.7%。達成率からすると非常に低い結果が表れております。残りの任期、どれだけの公約が達成できるのか分かりませんが、これからの質問については、県民に分かりやすく誠意のある答弁をお願いしたいというふうに思っております。

それでは質問に入ります。

知事の政治姿勢について。

(1)、岸田総理は、今月7日に経済財政運営と改革の基本方針2022、いわゆる骨太の方針を閣議決定しています。新たな沖縄振興計画は骨太の方針とどのように連携するのか伺います。

(2)、6月15日現在、沖縄県は、人口10万人当たりの感染者数が依然として全国ワーストワンの約581人となっております。現在、その状況の認識とその対策を伺います。

(3)、外国人観光客の受入れが日本では今月10日から始まっております。沖縄における受入れ対策はどのようになっているのか伺います。

(4)、ウクライナ侵略により、国際法を無視した力による現状変更がなされておりますが、中国による台

湾有事を想定した場合、対岸の火事ではありません。沖縄県国民保護計画による県民の避難計画を伺います。あわせて、離島住民の避難計画も伺います。

2、農林水産業について。

(1)、新しい沖縄振興計画による農林水産物流通条件不利性解消事業の内容を伺います。

(2)、36年前に根絶したミカンコミバエが県内各地で見ついているとの報告がありますが、その対策を伺います。

(3)、下地島空港利活用計画に伴う県有地における黙認耕作地について伺います。

ア、黙認耕作地の管理状況を伺います。

(4)、宮古地区における軽石に関するその後の状況を伺います。

3、宮古地区における廃棄物処分について伺います。

(1)、離島における廃タイヤ放置及び処分対策について伺います。

(2)、自動車及びオートバイの廃バッテリー処分対策について伺います。

4、宮古地区における社会資本整備について。

(1)、宮古地区県道での梅雨の大雨による冠水被害状況を伺います。

(2)、県道マクラム通り線の事業整備について伺います。

(3)、県道における植栽管理について伺います。

(4)、下地島空港ターミナル施設整備について伺います。

ア、国際線受入れ体制強化支援について伺います。

イ、空港駐車場整備の進捗状況について伺います。

5、乙第1号議案による知事、副知事の給与の減額率の根拠について伺います。

6の我が党の代表質問との関連については削除いたします。

以上、答弁を聞いて再質問をいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 下地康教議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、沖縄振興計画と骨太の方針2022の関係についてお答えいたします。

去る6月7日に閣議決定されました骨太の方針2022においては、強い沖縄経済の実現が盛り込まれたほか、各種産業の振興、北部・離島地域の振興、子供の貧困対策、基地跡地の利用等が明記されておま



す。また、新しい資本主義に向けた改革として、人への投資やデジタルトランスフォーメーションへの投資などが明記されております。これらはいずれも、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に位置づけられており、その方向性は一致するものと認識しております。

沖縄県としては、国、市町村をはじめ関係機関と連携を図り、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた諸施策の着実な展開を図られるよう、全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 1、知事の政治姿勢についての御質問のうち(2)、コロナ感染の現状と対策についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、全国的には減少傾向が続いています。県内では、大型連休後に感染が再拡大したため、子供を守る取組やコロナ感染拡大警報の発出等、感染対策の徹底を呼びかけたところであり、新規陽性者数は減少しましたが、現在は下げ止まっています。感染者数が多い理由としましては、人口密度が高いこと、世代間交流が活発なことが考えられます。

県では、引き続き、重症化リスクの高い高齢者や妊婦、基礎疾患を有する方への感染の広がり、医療の逼迫が進まないよう、基本的な感染対策の徹底を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 1、知事の政治姿勢についての(3)、外国人観光客の受入れ対策についてお答えします。

沖縄県においては、那覇空港ターミナルにおいて、厚生労働省那覇検疫所が検疫法に基づき、入国者の待機施設、陽性時の隔離施設の確保等、検疫体制の整備を進めており、6月中には完了する見込みと聞いております。国の示したガイドラインでは、添乗員付ツアーの実施に当たり、受入れ責任者となる旅行事業者等が取るべき対応について定めております。

県においては、同ガイドラインが旅行者等に遵守されるよう働きかけるとともに、多言語コンタクトセンターや医療通訳サポートセンターの活用等、円滑な受入れ体制の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢についての(4)、沖縄県国民保護計画による避難計画についてお答えいたします。

沖縄県国民保護計画における避難の基本は、離島市町村から船舶または航空機により沖縄本島へ避難し、その後、県外へ避難する流れとしております。また、宮古・八重山地域においては、宮古島または石垣島を経由して沖縄本島へ避難するパターンと直接県外へ避難するパターンを想定しております。事態によって避難の在り方は一様ではありませんが、国が事態対処法第9条第1項に基づき事態を認定し、その後、要避難地域及び避難先地域が示された場合は、県は、国と市町村、海運会社等の指定公共機関などの関係機関と輸送手段の確保等に向け調整し、全庁体制で国民保護措置を実施いたします。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 2、農林水産業についての(1)、農林水産物条件不利性解消事業についてお答えいたします。

令和3年度までは、農林水産物の生産振興を図るため、県外出荷量の拡大を目指し、輸送費の補助を実施してまいりました。新たな不利性解消事業では、持続可能な物流ネットワークを構築し、農林水産業及び離島地域の稼ぐ力の向上を図ることとしております。そのため、ロット拡大等による物流コスト低減化のため、補助対象品目を拡充するとともに、北部・離島市町村における農林水産業振興に向けた補助事業の新設、農林水産物の付加価値向上のため鮮度保持技術を活用した実証事業への補助や、出荷団体等へのアドバイザー派遣を併せて実施してまいります。去る2月以降、出荷団体や市町村等に対し、本事業の目的や仕組みについて、説明会を延べ13回実施しておりますが、引き続き、関係者の理解と協力が得られるよう、丁寧に対応してまいります。

同じく2の(2)、ミカンコミバエの対策についてお答えします。

ミカンコミバエは、昭和61年の根絶以降も海外からの再侵入が継続しており、令和3年度は、県内各地で過去最多の誘殺が確認されました。そのような中、今後、マンゴーの最盛期を迎えることから、県では、国、市町村及び関係団体と連携し、誘殺板の設置など、防除作業の徹底に努めるとともに、農家や住民へ

防除対策の協力等を周知しているところであります。

県としましては、引き続き、関係機関等と連携し、ミカンコミバエの蔓延防止に全力を尽くしてまいります。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 2、農林水産業についての(3)のア、無償耕作地の管理状況についてお答えいたします。

下地島空港周辺の県有地につきましては、昭和46年11月24日付、琉球政府通商産業局長と伊良部村地主会長との間で交わされた確認書に基づき、県が使用するまで無償耕作を認めております。令和4年2月末時点において、耕作面積は約192ヘクタール、耕作者数は156名であります。県は、利活用事業に伴い、平成29年度及び令和3年度に説明会を開催し、令和6年3月末の明渡しに向け、宮古島市と連携し取り組んでいるところであります。

次に4、宮古地区における社会資本整備についての(1)、道路の冠水被害状況についてお答えいたします。

宮古管内の道路の被害については、県道保良西里線の城辺保良付近や、県道平良城辺線の袖山入口交差点付近の市道において、大雨により道路が冠水し、全面通行止め等の規制を実施したところであります。冠水箇所については、今年度調査設計に着手しており、今後、浸透ますの設置等、必要な対策を実施したいと考えております。

同じく4の(2)、マクラム通り線街路整備事業の進捗についてお答えいたします。

マクラム通り線は、北給油所交差点から下里北交差点までの延長約340メートルを幅員16メートル、2車線で整備を行っております。令和3年度末の進捗率は、工事費ベースで約63%、用地筆数ベースで約82%となっております。用地の残筆数は8筆、物件の残件数は3件となっております。

同じく4の(3)、宮古地域の植栽管理についてお答えいたします。

宮古地域の県管理道路においては、年1回から2回程度の除草を行っているほか、街路樹については、視認性を阻害する箇所の剪定を優先的に実施しております。道路除草については、現在、沖縄本島内で実施している性能規定方式を令和5年度から宮古地域で実施するため、関係団体と意見交換を行う等、導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。今後とも、

効果的・効率的な道路の維持管理に努めていきたいと考えております。

同じく4の(4)のア、国際線受入れ体制強化支援についてお答えいたします。

下地島空港国際線等旅客ターミナルは、民間事業者により平成31年3月に供用開始しております。県では、下地島エアポートマネジメント株式会社から要望のある地上支援機材及び機材庫について、一義的にはその利用者である民間事業者が行うものと認識しており、機材等の支援は、今後の検討課題と考えております。一方、機材庫の整備場所については、関係者と調整の上、空港用地の使用等に協力することとしております。また、国際線就航の再開に係る受入れ体制については、関係機関と連携して取り組んでまいります。

同じく4の(4)のイ、空港駐車場整備の進捗状況についてお答えいたします。

平成31年3月の旅客ターミナル供用開始後、新型コロナウイルスの影響を受けつつも利用者数は増加傾向にあり、令和3年度の年間旅客数は過去最高の約22万人を記録し、前年度比では、約2倍の増加となっております。一般駐車場については、増加する旅客数に対応するため、令和4年度から5年度にかけ拡張工事を実施する予定としております。拡張工事により新たに193台が駐車可能となり、既存と合わせて合計299台と、現状から約3倍の駐車容量となります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 2、農林水産業についての(4)、宮古地区における軽石の状況についてお答えをいたします。

宮古島及び宮古島周辺離島、多良間村の海岸等における軽石については、これまでに、県、市村、ボランティア等の関係機関が連携し、約1300立方メートルを回収しております。

県としましては、今後、軽石の漂着が確認されている宮古島市島尻海岸における軽石の回収を実施するとともに、多良間村においても回収を実施する予定としており、引き続き、宮古島市及び多良間村と連携して軽石回収に取り組んでまいります。

3、宮古地区における廃棄物処分についての(1)、離島における廃タイヤの処分対策についてお答えをいたします。

宮古地区では、タイヤ販売店や自動車解体業者において、その事業活動により生じた廃タイヤが大量に保管されている状況が確認されております。事業者は廃

棄物処理法第3条の規定に基づき、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する必要があります。

このことから、県としましては、沖縄県産業資源循環協会等の関係機関と連携し、タイヤ販売店等の事業者に対し、廃タイヤの引取りに際し、タイヤ処理費用に係る適正な料金を徴収すること等により、適切に廃タイヤの処分を行うよう、指導・助言してまいります。

同じく3の(2)、自動車及びオートバイの廃バッテリーの処分対策についてお答えをいたします。

事業者は廃棄物処理法第3条の規定に基づき、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する必要があります。自動車及びオートバイの使用済みバッテリーについては、一般的には有価で取引されておりますが、離島地域においては、輸送コストが課題となっております。このため、離島地域においても活用が可能な、鉛蓄電池再資源化協会による使用済みバッテリーの無償回収・処理システムについて事業者に周知するなど、使用済みバッテリーの適正処理推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 5、乙第1号議案における、知事等の給与の減額割合の根拠についてお答えいたします。

今回の知事等の給与減額支給措置は、令和3年度の国庫支出金の請求に係る事務処理手続の誤認等が重なり、公務に対する県民の信頼を損なうこととなった事態を重く受け止め、知事の判断により、知事の給料月額15%、副知事の給料月額10%を減額としたものであります。なお、本県においては、過去に職員が贈収賄に関わって懲戒免職となった事例において、知事及び副知事の給料月額を10%減額した事例があり、その期間は2か月または3か月となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 それでは再質問に移りますけれども、順番を変えて質問をしたいと思っております。

まず、乙第1号議案による知事、副知事の給与の減額率の根拠についてですけれども、これは一括交付金の不適切な申請手続によって、知事は、先日の代表質問の答弁で、「指揮監督を行ったということではなく、事務手続の誤りであることから、直接的な責任は

生じないものというように考えております」と、そう答弁してはいますが、これ間違いじゃありませんね。どうですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○下地 康教君 知事に問うているんですよ。

○総務部長（宮城 力君） 代表質問での答弁でございます。

知事は予算の執行権限を有しておりますが、その事務の一部を補助職員に専決させることとしている場合、当該職員が違法行為をすることを認識・予見し、それを阻止すべき指揮監督上の義務に反したときに限り、その責任を負うものとされております。先般の質疑のときの知事の発言は、今回の事案が事務決裁規程に基づき、所属部内において事務処理をするものであり、知事の政策判断に関わるものではなく、指揮監督を行ったものでもないことから、知事に賠償責任等の直接的な責任は生じないとの趣旨でお答えしたものであります。

しかしながら、知事は県の事務について包括的な執行管理権限を有することから、行政の長として公務に対する信頼を損ねることとなった事態を重く受け止め、また、再発防止に取り組む姿勢を明らかにするため、給与減額の判断をされたものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 行政の理由によると、いろいろもってもらしく説明をするんですけども、指揮監督を行っていないから、10億円、あるいは職員による不適切な事務手続のミスにおいて、幾らでも欠損が生じたとしても直接自分には責任はないというふうに捉えているわけですね。どうですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 繰り返しになりますが、先般の知事の発言は、今回の事案が事務決裁規程に基づき所属部内において事務処理をするものであり、知事の政策判断に関わるものでもなく、指揮監督を行ったものでもないことから、賠償責任等の直接的な責任は生じないとの趣旨でお答えしたものです。

しかしながら、包括的な執行管理権限を有していることから、行政の長として公務に対する県民の皆様の信頼を損ねることとなった事態を重く受け止め、また、再発防止に取り組む姿勢を明らかにするため、給与減額の判断をされたものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 その理由というのはもう念仏を唱えるみたいなものですね。もう行政の基準といいますか、そういった形でやっているということでもあります

けれども、これでは、一生懸命法令にのっとって仕事を  
している職員がかわいそうですよ。真面目に仕事を  
やっている職員もいるんですよ。さらに、この玉城  
知事に県政を委ねている県民は、こういう事態を鑑み  
た場合、もっと不幸ですよ。知事のその緊張感のな  
さ、そういう中で予算執行が行われている。非常に大  
変なことだというふうに思っております。それに直接  
責任がないのなら、なぜ今回の給与の減給に至ったの  
ですか。これはこの包括的な云々という話もあります  
けれども、これつじつまが合わないですよ。これ理論  
的にですよ。これはよく分からない。それはどうい  
うふうに説明するんですか。知事、答弁してください  
よ。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長(宮城 力君) 今回、国庫支出金の請求  
に係る事務処理手続の誤認等が重ねて発生したこと、  
3月の土木建築部、それから今回の総務部、これ合わ  
せまして10億を超えるという国庫支出金の請求漏れ  
があった。その公務に対する県民の信頼を損ねた、こ  
の事態を重く受け止めて、減額の措置をするものでご  
ざいます。

○議長(赤嶺 昇君) 下地康教君。

○下地 康教君 こういう理由はもう耳にたごがで  
きるぐらいに聞かされるんですけども、公表されてい  
る知事の給与は約123万円だというふうに思ってい  
るんですが、15%減給、それを3か月分。これが約55  
万3000円余りだというふうに認識しています。一概  
に比較することはできませんけれども、これは一つの  
例として、愛知県知事はコロナ感染の対応をめぐる  
県民に不要不急の外出自粛を強く要請しておりました。  
そのとき取った行動が、給与1か月分、約120万  
円全額を減額して、自らもその痛みを共有するという  
考えを示しております。今回部下である職員の事務  
手続ミスによる県民の大切な予算に10億円の欠損が  
生じている状況で、果たして今回の条例による減給の  
その度合いが、本当に適当であったのか。これが県民  
にとって納得のいくものであるかどうかは、疑問が残  
るところであります。これは条例として可決したとい  
うことでありますけれども、しっかりとその事案の重  
みを考えて、これからの県政に臨んでいただきたいと  
思っております。

次に移ります。

休憩します。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時43分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○下地 康教君 次に、知事の政治姿勢についての  
2022年骨太の方針と新沖縄振興計画の関連について  
でございますけれども、政府の骨太の方針では、人へ  
の投資と配分によって最低賃金の引上げをするとい  
うものがあります。新たな沖縄振興計画の中でも、県民  
所得の着実な向上につながる企業の稼ぐ力の強化、そ  
れが位置づけられています。なぜ沖縄県の最低賃金が  
全国一低いのですか。その理由と、どうすれば沖縄県  
の最低賃金は上げることができるのか。その対策を伺  
います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時45分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えします。

最低賃金法では、地域別最低賃金は、労働者の生計  
費や賃金、通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定  
めることとされております。国においては、これま  
でに経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方  
針において、全国加重平均1000円とすることを目指  
すとしていることから、県においても、国の方針に  
従って対応すべきだと考えて、まずは最低賃金1000  
円を目指し、また、さらなる高みを目指すということ  
で、労働生産性の向上に取り組んでいくということ  
で考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 下地康教君。

○下地 康教君 沖縄県では中小企業が多くあり  
ます。その中でも観光やサービス関連企業が多く、参  
入の障壁が低い実態があります。そのために競合が参  
入しやすく、まねされやすい状況が発生をしてお  
ります。そこで潰し合いが起き、価格競争に走りやす  
く、給料が上がらない、賃金の低下に陥りやすいとい  
うふうに言われています。製造業の割合が高い他の都  
道府県では、県民1人当たりの平均所得が高いと言  
われているのは、製造業があるということで、その製  
造業の中でも精密機械など付加価値が高い企業の賃  
金は高くなっているというふうに言っております。そ  
こで、沖縄の最低賃金を上げ、県民の平均所得を  
上げるためには、付加価値の高い製造業の誘致が  
もっとも有効だということは以前から言われている  
ことだと言われている。

そこで、新たに始まる新沖縄振興計画において、ど  
のように製造業を誘致していくのか、その行政手腕  
が問われているところであるんです。県としては、企業

誘致対策はそういった意味ではどのように行っているのか、それを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時47分休憩

午後4時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えします。

議員おっしゃるように、製造業は、農林水産業あるいは観光産業など他産業への経済波及効果が高く、県内自給率の向上により域内の経済循環を高めるなど、地域経済を牽引することができる重要な産業であるというふうに考えてございます。そこで、今後、課題解消に取り組み、半導体であるとか、あるいは電子部品など高付加価値かつアジア圏域を商圏とするような製造業の立地を促進する誘致に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これはもう分かっているわけですよね。

それをこれからどういうふう to 実施していくか、施策の中においてどうしていくか、乗せていくか、それが一番重要だということであります。県民所得を上げる最大の理由は、企業誘致。それも精密機械など付加価値の高い企業の誘致ということはもう歴然としております。今後とも企業誘致に積極的に取り組んで、県民所得の向上、または最低賃金の底上げを実施するための具体的な施策をしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時49分休憩

午後4時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○下地 康教君 次は、沖縄県の国民保護計画による県民避難についてでございますけれども、現在、尖閣諸島周辺海域においては、中国海警局の船舶が領海侵犯を繰り返しています。また5月には、沖縄の南方海上で中国空母「遼寧」は、艦載機の発着艦を300回以上繰り返す軍事訓練を行っています。沖縄を中心とした南西諸島海域では、日米と中国との間で軍事的な緊張が高まりつつあるということでもありますけれども、そこで、6月20日の新聞に、宮古島市と石垣市の国民保護計画の試算が公開をされております。有事において、全島避難となる宮古島市では、島民と観光客

が避難に必要な航空機は、150人乗りで島民避難分が363機、観光客避難分が18機、総数で381機というふうに試算をしています。国民保護法に基づく住民避難は、国が避難地域を認定し、県が住民避難経路を明示、市町村が避難誘導をすることになっております。そして、輸送力の確保は県が行うこととなっているんです。

県において、宮古島市や石垣市などの離島における避難経路や輸送力の確保は、どのように計画をされているのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

議員御指摘の、現下の安全保障をめぐる国際情勢は非常に厳しいという状況にありまして、万が一の事態に備えて、国民保護に関する対処能力の向上を図ることは重要と考えております。このため、県では、沖縄総合事務局や自衛隊、さらには先島諸島を含む市町村等の関係機関と平素の取組や武力攻撃事態等における対応について整理することを目的に、意見交換を実施しております。運送会社など指定公共機関も含めて関係機関と引き続き協議を重ねた上で、今年度末に県独自の図上訓練の実施を予定しております。

議員、宮古・八重山との避難パターンについての御質問だったというふうに思っております。これはその各市町村において現時点で把握できる輸送手段を想定して、どれぐらいの日数がかかるのかといったことを試算しております。

県としましても、担当課において船舶会社、それから航空会社などの指定公共機関からの聞き取りに加えまして、各社のホームページ等の運航日数や定員を確認し、既存交通機関のみを使用した場合にかかる避難日数等を試算しております。こういった試算日数については、市町村との意見交換において提示をしまして、避難パターンの作成を支援していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 有事が発生して周辺離島で戦闘が展開された場合、避難用の航空機や船舶の安全確保には困難が予想されると思います。消防庁は、武力攻撃の予兆などがある、武力攻撃予測事態でも避難誘導は可能というふうに言っていますね。攻撃予測認定は国が判断するということになっておりますけれども、戦闘が始まってからは避難を開始し、その避難が完了するのは非常に困難を極めるというふうに考えます。そこで、武力攻撃予測事態認定等を含めた避難時期を、例えば初期、中期、後期などに分け、年齢、性別を区分

した避難計画をしっかりと示すべきではないかというふうに思っているんですけども、こういった考え方は今現在、この計画の中で取り組まれているのかどうか、それをお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

国民保護法における国民保護措置を実施するためには、国がその事態対処法第9条第1項に基づき、武力攻撃予測事態等の事態を認定する必要があります。

県としましては、軍事的な予兆等の情報が入った場合には、国の事態認定を待たず県危機管理対策本部を設置しまして、情報収集をはじめとする初動体制を取り、国民保護措置の準備を行います。今年度の関係機関との意見交換会では、テーマを初動から事態認定後までとしておりまして、軍事的予兆がある段階から国が事態認定をするまでの連携の在り方の協議を重ねた上で、繰り返しになりますが、年度末に凶上訓練を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 防衛省が公開をしている、国民保護計画における国民保護措置の対応があります。その内容は、主たる任務である我が国に対する武力攻撃の排除措置に支障の生じない範囲で行うというふうになっていますね。つまり非常事態、戦闘攻撃が発生した場合には、なかなか自衛隊のほうもそういう協力ができない、そういう場合も生じる。だからこそ、その戦闘が始まる前にそういったことを予測して事態を把握して、事前にその避難計画を進めていく、これが非常に大事なことだというふうに私は考えております。

さらに近隣諸国との国際情勢を見極めて、国民保護計画のフォローアップを実施していくことが重要だというふうに考えております。国際情勢は刻々と変わっていきますから、その避難計画も変えていく必要があると私は思っております。そういう意味では、ぜひその対策を早急に実施していただいて、県民の安心・安全を確保していただきたいというふうに思っております。

休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時55分休憩

午後4時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○下地 康教君 まず不利性解消事業についてですけども、以前は戦略品目を指定して、県外までは——これ宮古島に関するものですけども——航空運賃で花卉・水産物が1キロ当たり140円、船舶運賃で全品

目が1キロ当たり35円。今回の改正は、この戦略品目も制限がなくなって、対象品目がほぼ全品目というふうになっているんですね。それで航空運賃や船舶運賃の区別も撤廃されています。今回の制度は、物流の合理化に取り組むべきカーボンニュートラルの実現を目指すモーダルシフトの推進、コールドチェーンの対策の構築などにより物流コストパフォーマンスを上げることが目的となっている。制度の移行で内容の急激な変化によって、県内の生産者において非常に混乱を来しているということがありますけれども、この状況の中で本当に農家の方々に理解が得られるのかどうか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後4時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） これまでの不利性事業と比べて、今年度から行う不利性事業につきましては、差額解消だけではなくて、市町村事業だとかもしくはモーダルシフトのための技術的などところとか、難易度は少し上がっているというふうに理解しております。これまで新たな不利性解消に関する出荷団体や市町村など関係者への説明会は、先ほど本答弁でもありましたとおり、延べ13回ほど実施しております。最初の説明会は内閣府との協議のさなか、2月から行いまして、5月には事業説明会、それから別途、生産者団体とか関係者に対しては個別的な意見交換会をしておりまして、さらには地域の生産者と接する機会が多い農林水産のこの普及員が各出先にあります。そこ、もしくは市町村担当者にも十分に周知を行いまして、できるだけ生産者の不安や疑問が解消できるように努めているところであります。

引き続き、また生産者の理解が得られるように頑張ってまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 以前のその物流不利性解消事業においては、その当時の関係者の皆さん方がしっかりと、本当に熱意を持って勝ち取った事業だというふうに思っております。しかし、今回はこの事業が後退をしているとしか考えられない、そういうものが見られません。今回の内容は、これは知事を先頭にした事務交渉力と政治交渉力の欠如だというふうに捉えられる。ここにおいても、玉城知事と政府との話合いの場が、非常にうまくいっていないというふうに私は考えるもの

であります。そこで、ここで今回せめてもの救いは、5年後に変更及び改変が可能であるという制度に、立てつけになっておりますので、それをもうしっかりと5年後に、この現在の状況を鑑みて改変していくことが必要だというふうに思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後5時0分休憩

午後5時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

石原朝子さん。

○石原 朝子さん では、一般質問をさせていただきます。

1番、知事の政治姿勢について。

(1)、知事に就任し、任期もあと僅かとなったが、公約291件中、特に重点的に取り組まれた公約と現時点での公約達成率を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県においては、知事が公約として掲げた291の個別施策の全てに着手しており、そのうち世界自然遺産の登録の実現や那覇市への新たな特別支援学校の開校など8つの施策については完了し継続して取組を推進中、自立的発展を支える多面的な人材の育成やクリーンエネルギーの推進など279施策は取組を推進中、そのほか、4施策は取組に着手となっております。公約に掲げた施策のうち、誰一人取り残さない社会の実現に向けては、子供の貧困対策を県政の最重要政策に掲げ、様々な取組を推進するとともに、こども医療費助成の拡充、中高生のバスの無料化、少人数学級の対象拡大などの取組を進めてまいりました。また、性暴力被害者ワンストップ支援センターの拡充や国際家事福祉相談所の設置、沖縄県性の多様性尊重宣言など、誰もがお互いの人権を尊重し合う共生社会の実現に向けた取組を推進してきたところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時27分休憩

午後5時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 達成率というお話でございますけれども、まず完了して取組を継続して推進中の例で申し上げますと、琉球歴史文化の日の制定については制定後、琉球歴史文化の日とその趣旨について普及啓発するための関連事業に加えまして、沖縄文化のさらなる普及に向けた様々な取組を展開していると

いうことがございます。また、推進中の取組の中で、完了とならずに推進し続けなければならないものがございます。例えば沖縄の資源となる……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時28分休憩

午後5時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 公約につきましては、達成率という成果指標的な考えはなじまないということで考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時31分休憩

午後5時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

石原朝子さん。

○石原 朝子さん 達成率は出せないということですか。あまりにも低過ぎて。どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 公約の成果指標的な考え方としてはなじまないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん この達成率は出せないということですか。何を根拠としてそれを、達成率が出せないのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

なじまない理由でございますけれども、先ほど途中で御説明しましたが、実現したとしても引き続き取り組まなければならないものもございまして。また、人材育成についての公約もございましてけれども、人材育成も継続して取り組まなければならないと、そういった公約が多数ございますので、そういった中で達成率というのはなじまないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時32分休憩

午後5時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

石原朝子さん。

○石原 朝子さん もう平行線ですので、進んでいきます。

残り任期中、実現できる公約はございますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時39分休憩

午後5時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

公約には継続的な取組が多数含まれておりますので、公約実現の目標を申し上げることは困難でありますけれども、引き続き経済、教育、福祉等々各分野において各種取組をしっかりと推進してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 結論からすると、ないということですね。分かりました。

知事は、公約実現のため県庁職員の先頭に立って取り組んできたという答弁が何かございましたけれども、知事の後ろに県庁職員はついてきておりますか。どうですか知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県民の福祉向上と県勢発展のために一丸となって取り組んでいる、そういう思いで頑張ってきていただいていると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん やはり私はこの公約実現に当たっては、やっぱり県庁職員が一丸となって取り組まなければ公約達成はできないと思っております。先日の10億円の交付金ミスの知事答弁中、「指揮監督を行ったということではなく、事務手続の誤りであることから、直接的な責任は生じないものというように考えております」との答弁に対して、この答弁を県庁職員はどのように受け止めていると思われますか。知事の答弁を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今回、国費に関する度重なる手続ミスが生じたことで、県民の皆様からの公務に対する信頼を損ねて心配をおかけする結果となったことは、私から改めておわびを申し上げたいと思っておりますし、私は知事として県の事務の包括的な執行管理権限を有しており、またその事務を自らの判断と責任において誠実に管理し執行する義務を負っておるというように思っております。そのことをいま一度強く認識し、行政の長としての責任から、今後このような事態が生じないよう、職員と一丸となって再発防止に徹底して取り組んでまいりたいということを繰り返し述べさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 私は知事のこの答弁、本当にいい答弁だと思っております。しかし、それはただ語るだけではなく、実践していただかないと困ります。私たち県民にとっても県庁職員は大変重要な頭脳集団でござ

いますし、大切にしないといけないと思っております。ぜひとも県庁職員の仕事に対する意欲を失わせてほしくないと思っております。コロナ禍で様々な課題をこつこつと皆、力を合わせて解決しております。その一生懸命頑張っている職員の姿を見ると、私は泣けてきます。知事の失言、行動に対してこの県庁職員が、我々の県民の生活と福祉を守る職員が一人一人倒れていくのではないかと危機感を持っています。

ぜひとも知事、知事の答弁、言葉と行動は一致させてほしいです。そして職員一人一人を守っていただきたいと思っております。そのことによって県民一人一人を守ることができると思っております。どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私の先日のウクライナに関する発言で、公務への信頼を損なうということについては、真摯に深く反省をしております。と同時に、県は、特に私が就任してから首里城の火災、豚熱の発生、コロナウイルスの感染拡大、さらには軽石の漂流・漂着など災害級の対応に職員が懸命に努力しております。あわせて、医療の現場、介護の現場、保育の現場、様々な現場の方々にも協力していただき、県民の生命・暮らしを守ろうと頑張っております。同時にまた、大きな打撃を受けている観光関連産業を中心とする業界の方々とも、何とかそれを回復させていこうということで、職員も業界の方々も心一つにして立て直していこうという思いで取り組んでいます。私は、全力で職員を守り、職員と一緒に県民の福祉の向上と県勢の発展のためにひたすら全身全霊を尽くしていきたいという思いで連日働かせていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 知事の今の答弁、信じてよろしいんですね。

では、次に進みます。

(2)、普天間・辺野古新基地建設問題等に係るトークキャラバン in 横浜を実施するようですが、知事の任期中の開催回数、予算額と成果を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

普天間・辺野古新基地建設問題等に係るトークキャラバンにつきましては、令和元年度は4回、令和3年度はオンラインにより2回開催し、令和4年度は3回の開催を予定しております。トークキャラバンでは、知事の講演のほか、開催地にゆかりのある有識者等に登壇いただき、多角的な議論を通じた情報発信を行うことで、沖縄における基地負担の現状、中でも普天間



飛行場の危険性除去と辺野古新基地建設問題及び日米地位協定の問題について広く周知を図り、問題解決に向けた国民的議論の機運醸成につながったものと考えております。また、令和4年度の予算額は、1496万1000円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 私はこのトークキャラバンのようなパフォーマンスはもうやめていただいて、その分の予算を観光客の安全な誘致や観光関連産業への支援に投入するべきだと思っております。まだ続けるおつもりでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） まずその具体的な成果というところについて答弁させていただきます。

トークキャラバンに参加した方々からは、沖縄の問題を身近に感じるきっかけとなったということですか、辺野古と沖縄の立場を考える機会を持てたなどの声が寄せられておまして、沖縄の基地問題の現状について周知が図られたものと考えております。それから、玉城知事就任後、少なくとも全国の61の地方議会で国民的議論を求める陳情書等が可決または採決されたほか、令和3年度に開催しましたトークキャラバンの登壇者が代表を務めます、本土に沖縄の米軍基地を引き取る福岡の会というものがございしますが、それがその構成団体となりまして、辺野古を止める全国基地引き取り緊急連絡会が、沖縄を除く全国全ての地方議会の6月議会に向けまして、辺野古新基地建設を断念することや、普天間基地は本土に引き取り日本全体で問題解決すること等を柱とした意見書の採択を求め陳情書を送付するなど、県や県民の取組に呼応した共感の輪が広がりつつあるというふうを考えておまして、今後もこういった取組は続けていきたいというふうを考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 分かりました。

次に進みます。

(3)、令和4年度における観光収入5360億円の目標値を発表されています。コロナで打撃を受けた観光関連産業の支援は急を要する事態であり、県としての具体的な取組を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） お答えします。

県では、コロナ禍からの早期復興を目指すため、観光業界と意見交換を行いながら、沖縄観光の回復・復興に向けた考え方を策定いたしました。この考え方に

基づき、事業継続・経営改善に取り組む赤字の観光事業者に最大600万円を支給する経営サポート支援、観光二次交通の利便性向上への取組、貸切りバス、レンタカーへの支援、人材確保に向けた観光業界のイメージ向上を図る施策等に取り組むほか、那覇空港国際線の路線回復及び外国人観光客の段階的な受入れなどを進めてまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 分かりました。

では、照屋副知事に伺います。

観光関連産業の現状は、経営者の経験がある副知事はどのように見えていますか。そして、県の今までの支援の在り方で観光関連産業事業者は持ちこたえられるとお考えでしょうか。照屋副知事のお考えを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋副知事。

○副知事（照屋義実君） 就任以来、数回にわたりました、幾つもの観光事業者の皆様から陳情を受けてまいりました。話を聞きますと、やはり経営の実態につきましては、非常に厳しいものがあるというふうには、そのたびに感じてきております。観光事業者の皆さんに対する支援につきましても、国ともしっかり連携しながら幾つもの対策を講じて支援してきているわけがありますけれども、まだなお、やはり足りないというふうに感じております。これから先も観光業界回復の兆しが見えてきておりますけれども、またさらにコロナにおきましては、どのような変異株が出てくるか分かりませんので、そういった事態に備える意味でも、やっぱり観光インフラが毀損しております。それを一日も早く回復していく等含めて、様々な対策が待たれているというふうにも感じているところであります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん ありがとうございます。

副知事は経営者を経験されているんですけども、観光客を誘致するのもいいんですが、その受皿となる観光産業関連事業者、今は本当に息も絶え絶えとしている状況なんです。そのまま放置してよろしいんでしょうか。副知事のお考えを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋副知事。

○副知事（照屋義実君） 私は、観光事業者の皆さんとお会いするときにも思い出すのは、2005年6月7日に発生しました建設業界一斉のやっぱりあの談合問題、公正取引委員会の一斉立入検査でありまし

て、それから解決まで5年4か月かかったんです。その間に、3000名相当の建設関連従事者がこの業界から去っていきました。そして、倒産業者もたくさん出ました。皆さん、それぞれ臥薪嘗胆という思いで、5年4か月裁判闘争を繰り返しながら、28回裁判所に通ったわけでありまして、本当にそういうふうな思いで何とかその間しのいで今日があるわけでありまして、観光事業者の皆さんも今のまま放置しているとは決して思っておりません。私自身の体験からしましても、いずれ早晚、対策が実って入域観光客数——今回は610万人ですか——そういうふうな数の観光客、それからさらに1000万人を目指して、次々とやってくるような状況を整えていけば、必ずや回復に向かうだろうというふうに考えておりまして、その足並みに合わせながら県政も一緒にやって伴走していくと、こういうふうなつもりであります。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 私は端的に言いますと、観光客の受皿となるこの観光産業関連事業者に、新の予算というのは確保できないのでしょうか、特別に。予算確保ですね、支援金。そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋副知事。

○副知事（照屋義実君） 地方創生臨時交付金の獲得を目指しまして、青木由行地方創生推進事務局長、審議官のところにて2度参上いたしまして窮状を訴えてまいりました。30分の時間のところ45分も取っていただいて、熱心にお聞き取りいただいて大変感謝いたしております。今回、残念ながら異動になられるようですけれども、そういった形で沖縄県の窮状を積極的に訴える機会は、まだまだこれからもつくっていかねばいけませんし、来月も、月が明けましたら上京する予定でありますので、そういったことも含めて臨時・機動的に対処していきたいというふうに考えます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん ぜひ予算の確保をしていただいて、支援していただきたいと思っております。ありがとうございます。

次です。

(4)、知事の就任中の県庁職員の採用状況となっておりますけれども、応募、採用状況と採用辞退者数、中途退職者数、休職者数を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 沖縄県人事委員会が実施する職員採用試験等のうち、知事部局に関連する試

験区分の申込者数については、玉城知事就任後の平成31年度は2005人、令和2年度は1830人、令和3年度は1821人と減少傾向にあります。また、同期間における県知事部局の採用者数は、平成31年度から順に111人、105人、113人、採用辞退者数は35人、37人、43人、定年退職者を除く退職者数は53人、53人、62人、休職者数は34人、46人、65人となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 今の部長の答弁によりますと、採用辞退者数も増えております。そしてまた休職する職員も増えておりますね。私はこの今の県庁、沖縄県の若者にとって魅力のない職場になっているのではないかと思います。県執行部が絶えず国と対立をしており、県職員が安心して中央省庁と相談する雰囲気は失われているのではないのでしょうか。そういったことはないのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） まず総務省の調査によりますと、全国の地方公共団体の平成23年度以降の競争試験の受験者数は、令和2年度に一旦増加したのですが、全体として減少傾向が続いているという状況でございます。また申込者数の減少については、様々な要因が考えられ一概に述べることはできませんが、背景には、人口減少等の社会情勢の変化や一方でベンチャー企業あるいはスタートアップ企業などの新種の企業に対する認識の変化に伴う就業意識の多様化、このようなものが影響があると考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 分かりました。

ぜひ我が沖縄県の県庁、本当に魅力のある若者たちが県民のために働いてみたいという職場環境になっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続いて2番、コロナ対策について。

(1)、コロナワクチン接種率を上げるため、特に接種率が低い20代、30代への具体的な取組について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

6月23日時点ですが、県内の全人口の3回目ワクチン接種率は、45.3%となっており、年代別で見ますと20代が27.1%、30代が33.4%となっております。県では接種率の向上を図るため、接種を前向きに検討できるような各種広報や県広域ワクチン接種セン

ターにおける予約なし接種、学生向けのナイト接種、それから大規模商業施設に出向いての接種等を実施しているところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 現状の対策以外に、新規としてのワクチン勧奨に向けた取組をするお考えもございませうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 20代、30代、県全体の年齢構成の中で若い方が多いということで、少し接種率が伸び悩むというところもあると思うのですが、特に2回目まで接種をした若い方に3回目をまだためらっている理由等について直接聞き取りなどを行いますと、やはり未知なるワクチンであるということからくるもの、それから副反応が心配である。それからファイザーのほうがいいということ。それから予約や時間の都合がなかなか合わないという、そういう情報に基づきまして、情報提供それから副反応については、新しくノババックスという副反応が従来のワクチンよりも少ないと言われているワクチンの導入が7月以降に県の広域接種センターでもございますので、それを勧めるような形の広報、さらに、予約時間等について団体向けの接種の呼びかけなどを行っていかうと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 鋭意ワクチン接種率を上げるように努力していただきたいと思ひます。

続きまして(2)、低所得の子育て家庭やひとり親家庭を対象とした各種支援策が実施されていますけれども、令和2年度、令和3年度の活用状況を伺ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいたします。

県では、コロナ禍において収入減少など困難な状況にある低所得のひとり親家庭に対し、市と連携して特別給付金を令和2年度には2万5002世帯、令和3年度は2万3900世帯に支給いたしました。予算の執行率は、それぞれ94.4%、89.7%となっております。また、看護師等の資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金につきましては、令和2年度は147人、令和3年度は167人で、予算の執行率は、それぞれ81.7%、83.3%となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 私が質問したのは、ひとり親家庭、母子家庭の諸施策は窓口申請になっておりますけれども、やはり後の少数の方々はなかなか窓口に来ら

れないと思うんです。アウトリーチが行われているのか、行われていないとすれば、関連団体に補助金を出してやっていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 事業の周知につきましては、従来からチラシの配布であるとかフェイスブック、SNS等を活用して行っているところです。また、ひとり親家庭への支援を確実につなげていくためには、例えば役場等の窓口に来られたとき、離婚の戸籍の手続であるとか、児童扶養手当の現況届の提出時に直接市町村窓口で事業を周知していくなどの取組を行っていただいているところがございます。また、学校等と連携しまして、ひとり親家庭を対象に三者面談等において様々な支援制度のパンフレットを配付していくなど、直接的な働きかけを行っているところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん なかなか市役所、役場の窓口に来られない方もいらっしゃると思ひますし、情報発信してもしっかりと判断できない方もいらっしゃると思ひますので、ぜひアウトリーチ、家庭に出向いて申請手続をしていただけるような取組をしていただきたいと思ひます。いいです、分かりました。

では3番、道路交通安全について。

(1)、交通事故死者に占める高齢者の割合、全国的に高くなっているとのことですが、本県の現状と高齢者への交通安全に向けた具体的な取組を伺ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（日下真一君） お答えいたします。

令和3年中の交通事故死者に占める高齢者の割合は、全国が57.7%、それに対しまして沖縄県は42.3%となっており、全国と比較して低い状況となっております。また、高齢者に対する交通事故防止対策といたしましては、各自治体の老人会やデイケアサービス等の機会を活用して夜間の視認性を高める反射材の活用を促したり、高齢者の身体機能の状態を自覚していただくなどの安全教育等を推進しております。このほか、本年5月の道路交通法改正によりまして、これまでの認知機能の低下という身体的適正の把握に重点を置いた対策に加え、加齢に伴う運転技能の低下に着目した対策として運転技能検査、これを導入しているところがございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 警察本部長、ちょっと確認しますが、新しく道路交通法の一部が改正されたその内容なんですが、これまでは身体的検査、新しく改正されたのは技術的検査が強化されたということでしょうか。

○議長 (赤嶺 昇君) 警察本部長。

○警察本部長 (日下真一君) 今おっしゃった前段につきましては、認知機能検査というのをやっております、認知機能を検査すると。そのほかに、従来も実際に運転していただいて、いろいろ気づいた点をこちらから指導しておったんですが、今回導入した運転技能検査というのは、実際に運転してもらって点数づけをして、一定点数に達しなければその免許を更新できないという制度でございます。だから、今までよりもちょっと拡充したという整理になります。

○議長 (赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 分かりました。ありがとうございます。

(2)、運転免許証を自主返納された高齢者、5か年の推移と、返納された高齢者への生活支援ではなく優遇措置制度をお伺いいたします。

○議長 (赤嶺 昇君) 警察本部長。

○警察本部長 (日下真一君) お答えいたします。

過去5年間に運転免許証を自主返納された高齢者の人数につきましては、平成29年が3319人、平成30年が3285人、令和元年が4960人、令和2年が4218人、令和3年が3981人となっております。沖縄県は、全国に比べてより高い年齢の自主返納者の割合が高くなっている状況でございます。

それから次に、自主返納者への優遇措置につきましてですが、特にこの返納後の移動手段の確保というのが重要でございます、県警察から県内企業等のほうに呼びかけまして、御協力を得まして、沖縄県バス協会や沖縄都市モノレール、沖縄県ハイヤー・タクシー協会による運転割引等の優遇措置が受けられるようになっております。

以上でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 自主返納された高齢者の足となるバス、モノレールそれとハイヤー、タクシーなどは、これは企業努力によって割引をしているわけですよね。県のほうで補助金を出しているわけではないですよね。そこら辺の確認ですけども。

○議長 (赤嶺 昇君) 警察本部長。

○警察本部長 (日下真一君) ちょっと県のほうからその業界にどのような補助がされているか分かりませ

んが、我々はあくまでも業界のほうにお願い申し上げたところ、快く引き受けていただいているという認識でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 優遇措置制度、少し目を通しましたけれども様々な業種の優遇制度、眼鏡からいろんなものがありますけれども、これはそれぞれの企業が高齢者に対して、そういった自主でもって支援をしているということで担当のほうから聞いておりましたけれども、そういうことですね。

○議長 (赤嶺 昇君) 警察本部長。

○警察本部長 (日下真一君) 私は全国でもこのような仕事をやっておりますが、特に沖縄県に来て感じるの、沖縄県の企業の方は、非常にこういうことに御理解をいただいて非常に多大な御協力をいただいているという認識でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 分かりました。

もっとより一層充実させていただけると助かります。よろしく願いいたします。

では4番、防災対策についてですけども(1)、沖縄の豪雨で55万人に避難指示が出たが、実際に避難したのは2市1町で35人だったとの沖縄タイムスの記事であります、県民に対して防災知識の普及啓発、地域全体の防災意識を高めるための具体的な取組を伺います。

○議長 (赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長 (嘉数 登君) お答えいたします。

県では、毎年、自主防災組織リーダー育成研修会の実施、沖縄気象台と共催で防災気象講演会を実施するなどの防災啓発活動を行っております。また、市町村においては防災マップ、それから災害時行動マニュアル等の配布、自主防災組織に対する防災資機材等の補助のほか、市町村主催の防災訓練を行っております。

○議長 (赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 沖縄県は、他県のような消防団組織が脆弱であると聞いておりますけれども、そこら辺はどうでしょうか。消防団組織です。そしてまた地域防災への県民自体の取組が弱いのではないかと思うんですけども、そこら辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時13分休憩

午後6時13分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

この全国に比べて消防団、自主防災組織が脆弱じゃないかというような御趣旨の質問だというふうに考えております。

沖縄県が他の都道府県に比べて自主防災組織が低い理由につきましては、自主防災組織のリーダーとなる人材や運営ノウハウに乏しいことや、大きな河川やその氾濫の経験がなく防災意識が高まりにくいこと等が考えられます。災害対策基本法第5条の規定によりまして、自主防災組織の充実を図ることは市町村の責務とされておりますけれども、県といたしましても、地域防災力向上のため、自主防災組織の果たす役割は大きいと考えておりまして、地域防災リーダー育成研修等を実施することで、自主防災育成の主体である市町村の取組を支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん そうですね。各市町村の責任かもしれないけれども、やはり県が音頭を取って各地域防災組織を結成するように取り組んでおかれたほうがいいかと思えます。今の世の自然災害等を見ても何が起るかわからない状況でございますので、やはりこの地域防災組織、ぜひとも県が音頭を取って各市町村、それに取り組むようお願いしたいと思います。

必要があれば、防災士取得ですか、市町村においては、市においては、それも補助、支援をしているようですけれども、全県的にその取組もしていただきたいと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

防災士育成のための助成についてという御趣旨の質問だというふうに捉えておりますけれども、現在、県としましては、防災士育成の補助は実施しておりませんが、地域防災力向上には防災士や自主防災組織の果たす役割は非常に大きいというふうに考えております。今後、防災士を増やすような取組や県民の防災意識啓発への取組について、県として新たに何ができるのかを検討してまいりたいというふうに考えております。

○石原 朝子さん ちょっと休憩してください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時15分休憩

午後6時16分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

石原朝子さん。

○石原 朝子さん では6番、我が党の代表質問との

関連についてお伺いします。

座波一県議の代表質問の中で、中高一貫校設置への取組について、半嶺教育長の答弁で、那覇・南部地区の設置につきましては、各校の実績や課題を見つけ、県全体や地域の状況などを踏まえ、検討する必要があるとの答弁でした。県立の進学校として、向陽高校は、開邦高校、球陽高校、3Kとって設置された学校だと聞いておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) 今議員がお話になったとおり、進学校として、そのようにスタートしていると理解しております。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 1986年、那覇学区に開邦高校、1989年に中頭学区で球陽高校、1994年に島尻学区で向陽高校として3校設置されたんですけれども、なぜ進学校である向陽高校だけが中高一貫校をつくっていただけないのでしょうか。そこら辺御答弁お願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) 県教育委員会としましては、中高一貫校の設置に当たりまして、未来の沖縄を牽引する人材を育成するため、難関大学進学等への対応を図ることを目的として、大学進学に特化した併設型中高一貫校を設置することとして取り組んできております。本県の人口及び児童数は、那覇・南部地区及び中部地区に集中していることから、まず両地区に設置することとしまして、那覇・南部地区においては開邦高校、そして中部地区においては球陽高校というふうに設置をすることとして、今取り組んできているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 教育長、私は納得いかないんですけれども、島尻学区に向陽高校として最初位置づけて、当初の目的はこの3校、進学校でしたよね。であるにもかかわらず、どうして向陽高校だけが中高一貫校、取り組めないのでしょうか。今、納得いく答弁をいただきたいと思えます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時18分休憩

午後6時19分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

教育長。

○教育長(半嶺 満君) やはり中高一貫校をつくる考え方として先ほど御説明をしました。まず那覇・南

部地区で1校、そして中部地区で球陽高校ということで、特に那覇・南部地区においては、まず視点は、特に難関大学等に進学をするというような視点で、それまで最も高い実績を上げている、まず開邦高校に那覇・南部地区としては設置するという方向で進めてきているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん なぜ那覇・南部と一くりにするんでしょうか、開邦高校と。向陽高校は島尻学区として設置されているわけですよ。そして開邦は那覇、浦添の子供たちが多い。島尻学区としての向陽高校の中高一貫校は、今非常に求められているんですよ。現場を経験された教育長としては、現場のこの向陽高校で学んでいる子供たち、また先生方の思いはどのように受け止めておりますでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) ただいまの件に関しましては、石原議員からもこれまでいろいろ御質問、御要望いただいております。また、八重瀬町の町長のほうからも御要望いただいているところではございます。これまで我々そういった御要望があるということで、しっかりと受け止めさせていただいているところであります。やはり今現在、まず北部地区で、中高一貫校の令和5年開校に向けて進めているところでございますので、まずそれをしっかりと進めさせていただきたいというふうに思います。これまで申し上げておりますとおり、今後の新たな中高一貫校の設置につきましては、やはり県全体の地域の状況等しっかりと踏まえさせていただきまして、まずは既設校、今ある学科改編あるいは学級増等も含めて、全体的な視点で、様々な今後の設置につきましては可能性を検討させていただいて、研究させていただければというふうに考えているところです。

○議長(赤嶺 昇君) 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 私たちの地元にあります向陽高校でございますが、私、この八重瀬町の出身でございます。そしてまた八重瀬町の町長、新垣安弘町長も県議会議員時代からずっと向陽高校の中高一貫校を質問してきたと思います。やはり地元でも、この向陽高校の中高一貫校は、大分以前から県に対して求めてきたことだと思いますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたい。やはり進学校として3校、誇りを持って先生方も、そして地域の方々も思いを持っていますので、そこら辺を裏切らないようにしていただきたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時22分休憩

午後6時22分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○石原 朝子さん 5、教育行政についての(3)なんですけれども、教職員の精神疾患による休職者の割合は、全国と比較してどのような状況なのか。これまでの対策と効果を伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) お答えいたします。

令和2年度における教育職員の在職者に占める精神疾患による休職者の割合は、本県は1.21%、全国は0.56%となっております。県立学校においては、メンタルヘルス対策として、予防事業や相談事業、療養及び復職支援等を行い、メンタル不調や再発防止等に取り組んでおります。令和3年度は、新規採用及び初めて離島に異動した教職員に対してカウンセリングを実施しており、実施後のアンケートによりますと、約97%が「よかった」と回答しております。また、校長等に相談しやすくなったとの回答もあり、一定の効果が見られたというふうに考えております。引き続きメンタルヘルス対策に努めてまいりたいと思います。

○石原 朝子さん もっと質問あったんですけども、どうもありがとうございました。

終わります。

○議長(赤嶺 昇君) 島尻忠明君。

[島尻忠明君登壇]

○島尻 忠明君 皆さん、こんにちは。

沖縄・自民党の島尻忠明でございます。

玉城デニー知事も就任4年目を迎えて、私もこの議会人として長いこと務めさせていただいておりますが、普通一般的には、4年を終えるまでには——しっかりとその4年前に県民、市民の負託を受けてその任に就いたわけでありますから、そのときに県民、市民と約束した公約、しっかりとこれもどの程度できたのかというのが普通であるというふうに私は考えております。一昔前はよくマニフェストとかいろんなことがありまして、やはりそれでしっかりと訴えていくというのが我々政治家であったというふうに思っております。しかし、今日はその公約につきましても部長が答弁をしております。これ確かに厳しいと思います。やはりそれをつくった政治家おのずから答弁をいただきたいというふうに思って、大変残念な思いであります。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今年3月には、第6回那覇港長期構想検討委員会が

開催され、次期那覇港港湾計画改訂の方向性が示されたものと私は理解をしております。一方、今回の港湾計画改訂は、那覇軍港移設計画との十分な整合性が求められてくるものと考えます。那覇軍港移設につきましては、昨年開催された移設協議会において、浦添埠頭地区の北側とすることが確認され、形状につきましては、今年3月に防衛省が提示をしました。今後は、形状につきましても、移設協議会を早期に開催し、関係機関で確認をすることが求められているものと思っておりますが、今日まで開催されておられません。

そこで伺います。

今日まで軍港の形状、関係機関で確認することを目的とした移設協議会が開催されていない理由について、那覇港管理組合の管理者でもある知事はどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、令和3年第10回議会11月定例会の私の、港湾計画改訂を行うには移設協議会の開催が必要ではないかとの質問に対し、土建部長は、代替施設の配置が確定した後、港湾計画の改訂に進んでいくというふう認識していると答弁をし、さらに知事公室長にあつては、御指摘のとおり移設協議会が早期に開催された上で港湾計画の改訂が進められていくという理解でよろしいかと思っておりますと答弁しております。つまり、移設協議会で軍港の形状が確認をされない限り、港湾計画改訂作業も進捗をしないと考えますが、その認識でよろしいのか改めて伺います。

さらに、早期の港湾計画改訂に向け、関係部局から知事に対し、移設協議会に応じるよう求めるべきだと考えますが、関係部局の見解を伺います。

次に、2の原油価格・物価高騰に伴う対応についてでございます。

さきに先議案件で補正が組まれました。その中から質問をさせていただきます。

- (1)、公共交通事業者への対応。
- (2)、飼料費の高騰について。
- (3)、観光事業者への対応。
- (4)、修学旅行への対応でございます。

3、物価高騰に伴う適切な公共事業予算設定についてでございます。物価高騰に伴う適切な請負代金の設定についてお聞きします。

政府は今年4月、コロナ禍における労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適切な請負代金の設定や適切な工期の確保について、政府全体で取り組むことを目的に、原油価格・物価高騰等総合緊急対策を原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において決定をしております。原材料費等の高騰

の状況下における適切な請負代金の設定や適切な工期の確保につきましては、企業が経済の回復に伴う収益の増大を原資とした賃上げに積極的に取り組むことができるようにするためにも、時期を逸することなく早晩円滑な価格転嫁を進めることが受注業者の出来高及び品質確保の面においても重要になってくるものと考えます。

そこでお伺いいたします。

沖縄県はもとより、県内の市町村における請負契約に物価等の変動に基づく契約変更条項が含まれているのか否か、市町村別の実態についてもお伺いをいたします。

次に、道路行政についてでございます。

国道58号4車線化に伴う浦添区間、約2キロの現状と課題についてお伺いいたします。

次に、国道58号浦添仲西一城間区間の横断歩道橋（立体横断施設）の設置についてお伺いいたします。

(3)、国道58号4車線化に伴う二輪車の車両通行帯の交通規制解除後の現状と課題についてお伺いいたします。

次に、我が党関連の質疑についてでございます。

知事は今月10日の会見で、強い——休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時32分休憩

午後6時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 我が党の代表質問との関連について伺います。

知事は今月10日の会見で、強い沖縄経済の実現に向けた西銘大臣ビジョンの公表を受け、私としては、えっという唐突感はあるが否めなかったと振り返り、その発言が「西銘ビジョン」に「チクリ」の見出しで新聞報道をされました。西銘大臣ビジョンは、復帰50年を振り返り、新たに向こう10年間の本県の目指すべき具体的な方向性を示した羅針盤となる第6次沖縄振興計画、新・沖縄21世紀ビジョンの着実な推進を後押しするものと考えております。

そこでお伺いいたします。

知事は西銘大臣ビジョンについて、取りまとめには県とも意見交換する必要があったのではとしているが、強い沖縄経済の実現に向けた西銘大臣ビジョンの内容をどのように受け止め評価しているのか伺います。

次に、西銘大臣ビジョンと第6次沖縄振興計画、新・沖縄21世紀ビジョンが目標とする目指す方向性

に違いはあると考えているのか否か。あるとすればどのような違いなのかお伺いいたします。

次に、西銘大臣ビジョンでは、強い沖縄経済の実現に当たって、特に強化すべき分野として、観光・リゾート、農水産業・加工品、IT関連産業、科学技術・産学連携を重点4分野として選定し、具体的戦略等の検討を行っています。そこで、4分野の戦略を関係部局はどのように受け止め評価しているか伺います。

次に代表質問関連、我が党の大浜一郎県議の関連であります。

1つは、那覇港関連の移設協議会の件であります。

次に、交付金の申請ミスがありました。ここで改めてお聞きします。今定例会でも議会に提案をされましたが、今のところこのようなミスはないということでしょうか。それとも、今後また議会に提出をして承認を受けるような何か会計処理上の問題を抱えているのか、その辺についてお聞きをいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時35分休憩

午後6時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、那覇港港湾計画改訂についてお答えいたします。

那覇港管理組合では、近年の船舶大型化や貨物量増加に対する岸壁延長の不足、埠頭の狭隘化などに対応するため、港湾計画の改訂に取り組んでおり、今年4月には、那覇港長期構想を取りまとめたところであります。

沖縄県としては、港湾計画の改訂に向けて、引き続き那覇市、浦添市及び那覇港管理組合と連携して取り組んでまいります。

そのほかの御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 2、原油価格・物価高騰に伴う対応についての(1)、公共交通事業者への対応についてお答えいたします。

県は、今回の6月補正予算において、燃料高騰分の一部を補助する事業を措置したところであります。本事業は、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響

を強く受けた公共交通事業者に対し、燃料高騰分に対する補助を行うことで、運行継続を支援する内容としております。支援する業種につきましては、路線バス、タクシー並びに欠損補助の対象外となっている伊江村や竹富町の離島航路運航事業者としております。引き続き、公共交通の運行継続が図られるよう取り組んでまいります。

続きまして5、我が党の代表質問との関連についての(1)、西銘大臣ビジョンについてお答えいたします。

去る5月31日に公表された西銘大臣ビジョンについては、内閣府沖縄担当部局からその内容が示されたのは、前日の5月30日であり、事前に意見照会や説明がなかったことから、不快とは申し上げておりませんが、「少なからず唐突感を持つ」との知事コメントを公表いたしました。また、前日の提供であったため、詳細な内容を把握できなかったことから、同コメントにおいて、内閣府にその意図及び詳細を確認したいとしたところであります。その後、内閣府沖縄担当部局と意見交換を行い、当該ビジョンの内容は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画と方向性が一致するものと確認が取れたところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 2、原油価格・物価高騰に伴う対応についての(2)、飼料費の高騰についてお答えいたします。

県では、飼料費の高騰対策として、飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）を実施しており、国、生産者、飼料メーカーが積立てを行う配合飼料価格安定制度において、生産者積立分の一部を補助することとしております。また、粗飼料価格高騰緊急対策事業については、輸入粗飼料の乾牧草及び稲わらの購入価格の一部を、県内の酪農家や肉用牛農家を対象として補助することとしております。

県としましては、これらの事業により畜産農家の経営安定につなげてまいります。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 2、原油価格・物価高騰に伴う対応についての(3)、観光事業者への対応についてお答えします。

観光事業者は、新型コロナウイルス感染症に加え原油高騰・物価高騰により経営に大きな影響を受けてい



るものと認識しております。県では、独自のおきなわ事業者復活支援金を給付するほか、観光業界の意見を聴取した上で、影響を受けている観光事業者への支援策として、赤字企業であって、事業計画を策定した事業者に対する従業員規模に応じて最大600万円を補助する経営サポート、観光二次交通の利便性向上の取組、貸切りバスの利用促進、レンタカーの送迎車両の燃料費支援などを実施してまいります。

同じく2の(4)、修学旅行への対応についてお答えします。

令和4年度の県外からの修学旅行予約数は、5月12日時点の調査で1541校、30万3067人となっております。県では、予定どおり修学旅行を実施していただき、また、新たに修学旅行先として選んでいただけるよう、事前・事後学習のためのアドバイザー派遣や、沖縄への修学旅行を検討している学校向けの模擬体験の提供、修学旅行プロモーション等により、沖縄ならではの修学旅行の魅力を効果的にPRすることで、県外からの修学旅行の誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

○土木建築部長(島袋善明君) 3、物価高騰に伴う適切な公共事業予算設定について(1)、公共工事における物価高騰対策についてお答えいたします。

公共工事の予定価格の設定に当たっては、最新の取引価格を反映した資材単価を適用しておりますが、原材料費等の高騰の状況を踏まえ、市場における最新の価格動向に注視し、適正な請負代金の設定に努めてまいります。また、物価の急激な変動に基づく請負代金額の変更については、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項により適切に運用するとともに、工期の確保については、資材の納期実態に応じた必要な工期変更を適切に実施してまいります。

次に4、道路行政について(1)、国道58号浦添拡幅の現状と課題についてお答えいたします。

国において整備が進められている国道58号浦添拡幅については、平成30年度に事業着手し、令和4年3月27日に暫定8車線にて開通したところであります。現在、一部用地買収が完了していないため、歩道が狭い箇所や電線共同溝の移設、横断歩道橋等の復旧等が未了となっておりますが、完成整備に向け、用地買収、道路改良工などを推進しているとのことであります。

同じく4の(2)、国道58号浦添拡幅区間の横断歩道

橋の設置についてお答えいたします。

国道58号浦添拡幅区間における横断歩道橋については、城間、屋富祖、宮城の交差点付近に復旧を行うため、国において工事の発注手続を進めているとのことであります。

次に5、我が党の代表質問との関連について(2)、港湾管理者として那覇港湾計画改訂の認識についてお答えいたします。

那覇港管理組合では、近年の船舶大型化や貨物量増加に対する岸壁延長の不足、埠頭の狭隘化などに対応するため、港湾計画の改訂に取り組んでいるところであります。今年4月には、那覇港長期構想を取りまとめたところであり、今後は適切に港湾計画改訂ができるよう、構成団体と連携して取り組んでいくとのことであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 警察本部長。

[警察本部長 日下真一君登壇]

○警察本部長(日下真一君) 4、道路行政についての御質問のうち(3)、交通規制解除後の現状と課題等についてお答えいたします。

議員御指摘の区間につきましては、本年3月27日の道路拡幅に伴い、二輪車の車両通行区分規制を一部解除しておりますが、現在までのところ、重大事故や二輪車の絡む事故の発生については把握しておりません。

県警察といたしましては、今後も交通事故の発生状況等を踏まえ、交通の安全と円滑の確保のため各種対策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 宮城 力君登壇]

○総務部長(宮城 力君) 5、我が党の代表質問との関連についての(3)、国費の請求事務についてお答えいたします。

国費の請求事務手続の誤りに関する事案として、過去5年間で、本件を含め3件把握しており、全て議会へ報告しております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時48分休憩

午後6時52分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

島尻忠明君。

○島尻 忠明君 総務部長、私が聞いているのは——これまでのことは報告しているというふうに承知をし

ています。今この時点で、まだそういった会計処理上の問題で何か抱えているものはないという認識でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 国庫請求事務については、先ほど申し上げた3件把握しているところで、ほかのものは承知しておりません。

○島尻 忠明君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時53分休憩

午後6時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） 毎年事務監査があつて、執行には十分留意しつつ対応しているところですが、調定の手続だとか一部会計処理上の課題は、毎年指摘されているところでございます。国庫請求の誤りに関する事案については、先ほど申し上げたとおり3件ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 分かりました。

返還金も含めて、そういう事案はないということで理解していいですね。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 補助金返還という話は承知しておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 いま一度、土建部長と公室長に聞きます。

私が前回質疑したときの答弁がありました。そのことを改めて聞いていますので、港湾計画改訂にはやはり移設協議会の開催が必要かどうか、そこだけ答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時54分休憩

午後6時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） お答えいたします。

移設協議会が開催されないことについて、那覇港管理組合の管理者である知事はどのようにまず考えているかというところでございますが、那覇港管理組合においては、去る3月29日に開催された長期構想検討委員会を受けて、4月28日に那覇港長期構想……

○島尻 忠明君 議長、休憩させて。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時55分休憩

午後6時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（島袋善明君） 那覇港湾施設の代替施設の配置が確定した後、港湾計画に進んでいくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

移設協議会が開催された上で港湾計画の改訂が進められていくという理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 それであれば、関係部局から知事に対して早めに移設協議会の開催を求めるといふ、そういうお考えはありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時56分休憩

午後6時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 次回の移設協議会の開催につきましては、現在代替施設の位置及び形状案について、各構成員が検討を行っているところであります。これを主宰する防衛省のほうからも具体的なその時期についてはまだ打診はございません。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 今、移設協議会の話がありました。

それでは、中身を検討したい、那覇市と浦添市とも協議をしたいというお話がありました。その那覇市と浦添市とどのような協議を行ってきたのか、併せて検証結果の報告をしている浦添市、那覇市との協議事項の開示を求めたいと考えますが、その是非を含めた見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 代替施設の位置及び形状案につきましては、担当する知事公室において環境部それから土木建築部と連携しながら、環境への最大限の配慮、それから面積、民港との整合等の観点から検討を行っております。それから5月24日は、県、那覇市、浦添市の部長級の職員で意見交換を行いました。県から同案についての沖縄防衛局の確認をする事項として説明を行っております。

ちなみに防衛局に照会した項目ですけれども、10項目ございます。まずは、自然的環境を保全する区域、潮流等に与える影響、それから第2防波堤が自然的環境を保全する区域に与える影響、それからハンマー型の形状の必要性、環境保全への具体的な内容、それから港湾計画改訂と代替施設の精度との関係、さ

らには制限水域の必要性、面積の再検討、それから民港機能への配慮、民港から離れた配置の検討、民港施設から景観への影響ということで照会をかけまして、これは6月15日に回答があったところですが、それを受けて我々としてはその回答内容を精査しているところでございます。

それから那覇市と浦添市との意見交換のお話もありましたけれども、この意見交換の際の那覇市及び浦添市の発言につきましても、相手方もあることですので、この場でお答えすることについては差し控えたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 しかし、やはりこれは開示するべきだと思いますが、その辺は後でまたやります。

やはり港湾計画改訂、移設協議会をしなければならぬわけでありまして。その中の大きなウエートを占めるのは浦添埠頭の民港の整備でございます。この浦添埠頭は、沖縄がアジアの物流の中継拠点となる可能性を秘めたプロジェクトであります。浦添市民のみならず、沖縄県民全体が裨益するものと考えているが、県知事として、また港湾組合の長としての認識をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 浦添埠頭地区への港湾機能の拡充という面でお答えをしたいと思います。

まず、那覇港管理組合におきましては、那覇港に求められる国際流通港湾としての機能強化を図るものとして、物流機能増後、新港埠頭地区から浦添埠頭地区にかけて配置をしたとのことであります。また、那覇港管理組合によれば、現在、特に新港埠頭地区は近年の船舶大型化に対して岸壁延長や荷さばき用地が非常に不足し、狭隘、過密な状況となっているとのことであり、今後、国際流通港湾として将来にわたって県産業の持続的な成長を支えるためには、浦添埠頭地区と連携した物流空間の拡充が必要とのことであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 部長、そのようなやっぱり大きなプロジェクトでありますので、私は今現下の経済状況は大変厳しい中でありますので、早期に進める必要があると認識をしております。この件についてはいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） これは前回の第28回移設協議会のほうでも申し上げておりますが、防衛局のほうから位置ですとか形状案につきましていろいろ

説明をいただきまして、そこについては我々は、例えば早期に開催したいというようなことも一部の構成員からありますけれども、現時点での確約は難しいと申し上げております。それから先ほど答弁させていただきましたけれども、我々としては、環境部それから土木建築部とも調整しながら、なお確認を要するというので先ほど10項目について防衛局のほうに照会をさせていただきます。これが6月15日に回答があったところですので、それについて精査をいたしまして、その結果を踏まえ適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 ちなみにその防衛省から示されたものの回答は、皆さん防衛省に投げたと言っていますが、防衛省から返答は来ているんですか。回答は。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 県からは5月24日に照会を行いまして、防衛省からは6月15日に回答がございました。

○島尻 忠明君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時2分休憩

午後7時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

○島尻 忠明君 やはり港湾計画改訂を受けて、いろんな事業が進められていくと思います。皆さん、このタイムラインなどはどのように考えているのが1つ。後は環境の話もしておりました。今どのような環境調査等々を含めて、この事業化に向けてのタイムスケジュール。そしてこの回答は、皆さんは防衛省に対してはいつ頃、回答、返答するのか、それをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時3分休憩

午後7時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

先ほど6月15日に回答があったということですが、我々のその照会事項が10項目に及んでおります。それをしっかりと精査いたしまして、その結果を踏まえて適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 早めにこれを——この事業化するためには早めに回答して、お互いにキャッチボールしながらやらないといけないというふうに思っております。国交省の交通部会等も3か月ぐらい調整期間はかかりますので、その辺も含めてもう一度、皆さんのタイムスケジュールとしてどういうものが念頭にあるか。ありましたら答弁をいただきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後7時4分休憩

午後7時4分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 那覇港管理組合によりますと、今後移設協議会において那覇港湾施設の代替施設の配置が確定した後、那覇港管理組合において港湾計画の改訂案を作成し、那覇港地方港湾審議会、国の交通政策審議会の議を経て港湾計画の改訂となるスケジュールと考えているとのことでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 先ほど土建部長からも答弁がありました。やはり今現在、狭隘な民港部分、いろんなフォークリフトが交差をして危ないんですよ。先ほどそれを早めに解消しないといけないというふうに、やっぱりこのプロジェクトを早めにすることが、先ほども申しあげましたけれども、やはり沖縄県全体がいろんな意味で、経済的にもそしてまたそこで働く皆さんが安心・安全も享受できると思っておりますので、そのためには移設協議会を早めに進めてほしいことをもう一度伺いたしますが、いかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後7時5分休憩

午後7時5分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 繰り返しの答弁になりますけれども、我々が照会した10項目の照会事項につきましてしっかりと精査した上で、その結果を踏まえて適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 環境予測等々いろんなものがあると思っておりますけれども、早めに取り組んでいただいで、できれば次年度から執行ができるような形が取れば良いと思っておりますので、よろしく伺いたします。

休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後7時6分休憩

午後7時7分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島尻 忠明君 先ほど答弁ありましたが、国道58号の横断歩道橋、そこは3つ撤去をしておりますが、それはまた設置するというので理解してよろしいですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後7時7分休憩

午後7時7分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 国によりますと、横断歩道橋につきましては、現況復旧をするということで、警察協議も完了したと聞いております。

○議長(赤嶺 昇君) 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 そしてこの横断歩道橋なんですけれども、私は新しく設置をするものですからバリアフリーも含めてどうですかということをお願いしたら、今のところ考えはないということで国のほうもお話しているんですけども、横断歩道もそのまま残しますということなんです、やはり年寄りとか子供さんたち、横断歩道があれば横断歩道を渡るんですよ。だけど現況あの距離ですので、その辺は危険性があると思うんですけども、やはりこのバリアフリーも含めて検討できないかどうか、いま一度伺いたします。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 国によりますと、バリアフリー対応としては、横断歩道の中央分離帯に待機所を設ける予定というふうに伺っております。また、将来基地が返還され、周辺開発や土地利用が進展する等々がございましたら、横断歩道橋の需要が増加した場合、バリアフリー対応の横断歩道橋の設置検討を行うことも可能であるというふうに聞いております。

○議長(赤嶺 昇君) 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 横断歩道があると、やはりそこを階段上がるよりは行きますので、ぜひ注視していきたいと思っておりますので、よろしく対応方お願いします。

休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後7時9分休憩

午後7時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 それでは、4の道路行政の(3)についてお聞きいたします。

おかげさまで38年ぶりに交通規制緩和ができて、皆さん、大変感謝をしております。そこで新聞等々にもありましたけれども、横断歩道の信号が短いということがありましたが、確認をしますとしっかりその辺も延長されているということなんです、これもこういうところで取り上げないと県民にはなかなか周知ができないと思いますので、その辺の答弁と、あとこの緩和によって大変感謝しているということで、これを読み上げます。去る4月1日の二輪通行帯規制解除エリアの拡大につきまして、県警本部長におかれましては御理解と大変な御尽力を賜り、A J 沖縄加盟店一同、深く感謝を申し上げます。今後も当会といたしましては、将来の二輪通行規制の全廃を目指す所存であります。県内の二輪ユーザーへの交通安全の啓発活動やイベント等を通して、県内の二輪車事故の減少を目指して活動してまいります。今後とも御協力を賜りますよう、何とぞお願いしますという大変感謝の声も届いておりますので、横断歩道の時間帯の延長の件も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（日下真一君） お答えいたします。

まず、前段でございます。横断歩道の青時間の話でございますが、道路拡幅後、現地の渋滞状況とか国道を実際横断されている時間を調査いたしまして、本年5月に対象交差点の横断歩道の歩行者青時間を延長したところでございます。今後も交通の安全確保の必要性に応じまして、その設定の見直しでありますとか、機器の改良等を行って最適化に努めてまいり所存でございます。

それから次、もったいない感謝の御言葉でございますが、やはり道路の利用者や周辺住民の皆様の御意見、御要望につきましては、真摯にお聞きして施策に反映させることが極めて重要であります。今後とも県民からの各種意見、要望等を踏まえながら、関係機関、団体と連携して交通の安全と円滑に資する各種対策を推進していくことを強く決意したところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 県警本部長がこの県議会で県民にしっかり約束をして、それが実になったわけでありますから、私も大変感謝いたします。私も県民との約束を守るような政治家になるように頑張ってまいります

ので、よろしくをお願いいたします。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時13分休憩

午後7時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 我が党関連の件なのですけれども、交付金の申請漏れに関して、総務部長、執行残とかいろいろ答弁をしておりますが、県の予算書には執行残という項目があるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 予算書には執行残という項目はございません。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 ですから、それを軽々に話すこと自体おかしいんですよ。私も市にいましたけれども、初めてですよ。県にはそういう項目があるのかなと思いましたが。おかしな話ですよ。私はこの辺はしっかりと気をつけていただきたいというふうに思っております。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時13分休憩

午後7時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 県が平成26年2月に策定をした、いわゆるインフレスライド条項は、今では暫定版になっているんですよ。これは今でも暫定版ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時13分休憩

午後7時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 県におきましては、工事請負契約書第26条5項単品スライド条項、第26条6項インフラスライド条項の各運用マニュアルは、国のマニュアルを準用しております。国はこれまで暫定版としていることから、県においても現在の暫定版の名称のまま使用させていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 これを完成版にする予定はないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時14分休憩

午後7時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） その件につきましては、国の状況を注視しながら、将来的には暫定版というのをどうするか検討していきたいと考えております。

○島尻 忠明君 もう一回、最後の部分が聞けなかった。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時15分休憩

午後7時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

○島尻 忠明君 国は国ですから、やはり我が沖縄県は、そこは大きなウエートを占める業界ですので、しっかりとその辺は——今回、以前は労務費とか原材料ということで資料を見ましたけれども、今回エネルギーとかいろんなものがあるわけですよ。しっかり完成版をつかって、その後でまたいろんな足したり引いたりしたら、やっぱりこの業界を守るためにも必要だと思いますのでぜひ検討をお願いしたいと思いますが、答弁がありましたら。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） ぜひ運用マニュアルの暫定版というのに関しては、今後国の動向を見ながら、暫定版という名称が取れるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時16分休憩

午後7時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

○島尻 忠明君 農林水産部長にお聞きします。

飼料等は、もちろん価格は上がっているんですけども、離島に送る場合は輸送費もかかると思います。その辺の補助はこのメニューにはないということで理解していいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 今回の飼料価格高騰対策については、今般の輸入飼料価格高騰に対する緊急を要する補助と考えております。本島－離島間の飼料代の価格差は輸送コストに係るものであると認識しておりまして、今回の事業の中には、この輸送コストのところは残念ながら緊急的なこともありましたので含めておりません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時17分休憩

午後7時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島尻忠明君。

○島尻 忠明君 農林水産部長、残念ながらじゃないんですよ。大変、離島は規模も小さい中でいろんな農業、第1次産業をやっているんですよ。その辺もう一度、認識をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 離島の資材等が本島より高いことは認識しておりますが、生活物資を含む様々な輸送コストを積算しまして、どのような対応が可能か検討することはかなり難しいために、今回のこの事業の中では輸送コストについては加味していないということでございます。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 最後に修学旅行につきましてですけども、今、修学旅行生——これは県内の方の手当てなんですけど、県外の皆さんに対しての手当ては何か考えていますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 今回の補正で措置しました観光二次交通等利便性向上体制構築事業、企画券等の割引の部分につきましては、県外の観光客が直接購入する交通企画乗車券に対しての支援になっておりまして、通常、修学旅行生につきましてはタクシーやバスの利用料も含んだ形で旅行商品として手配する形になっておりますので、本事業の対象外となります。一方で、国のほうが7月前半から全国旅行支援を開始するというふうに発表しております。全国旅行支援では、修学旅行をはじめとする団体旅行も対象となっております。県外旅行会社と連携しましてキャンペーンの積極的な活用を呼びかけまして、県外からの修学旅行も含めました旅行需要を取り込んでいきたいと思っております。

以上です。

○島尻 忠明君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後7時19分休憩

午後7時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、質問及び質疑を行います。

仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 こんばんは。お疲れさまです。

会派沖縄・自民党仲田弘毅でございます。

今日の最後の質問者になりますけれども、最後までお付き合いをお願いいたします。

それでは、通告に従い、所見を交えながら一般質問を行います。

### 1、知事の政治姿勢について。

#### (1)、沖縄の本土復帰50周年記念式典について。

沖縄県は、本土復帰50周年を迎え、式典が記念日の5月15日、国と県の共催で挙行されました。私は、少年期、青年期を米国施政権下の混乱の中で過ごしてきました。復帰から半世紀が過ぎ、節目の年に県議会を代表して東京の式典会場に参加させていただきましたことは、万感の思いであります。東京の会場においても多くの方々に歓迎をされました。しかしながら、沖縄では復帰50年に様々な考えがあることも事実であります。基地問題をはじめ、格差、県民所得、子供の貧困など早急に解決すべき問題が山積しております。

そこで伺います。

ア、沖縄と本土で同時開催された50周年記念式典について、知事の感想をお聞かせください。

イ、復帰後、本県の50年間の発展と経緯について、知事の見解を伺います。

(2)、今年は選挙の年であります。前半の名護をはじめ、南城、石垣、沖縄の4市長選挙が行われました。これらの結果について、どう分析しているのかお聞かせください。

(3)、沖縄振興計画や国の基本方針に基づく西銘ビジョンが去る5月31日に発表されました。県の最高責任者として、どのように評価しているか、伺います。

(4)、骨太方針が閣議決定されました。沖縄に関する記述をどう受け止めるか、知事の所見をお聞かせください。

(5)、沖縄科学技術大学院大学（OIST）が県の産学連携支援を受けて、2018年に開始された起業家育成支援プログラムについて、知事の見解を伺いたい。

### 2、自然災害について。

令和4年3月25日、政府の地震調査委員会が、日向灘及び南西諸島周辺における地震活動の長期評価を公表し、同地域にマグニチュード8クラスの地震が発生する可能性を初めて明記しております。マグニチュード7から7.5程度の地震が、今後30年間に起こり得る確率として、与那国島周辺で90%以上、南西諸島北西沖のプレート内でも60%になるという高い

数字であります。沖縄の場合、南海トラフ地震よりも近海で起こる大地震の危険性が非常に高いことが指摘されております。

そこで伺います。

(1)、南海トラフ地震と南西諸島及び与那国島周辺地震の沖縄への被害想定について、県の見解を伺います。

(2)、自主防災組織の役割と組織率を伺います。

(3)、災害対策として、学校や病院、インフラ等の耐震化について伺います。

(4)、災害対策本部に設置される非常用電源の整備状況について伺います。

### 3、教育問題について。

(1)、復帰50周年記念式典においてエマニュエル駐日米国大使から、沖縄の高校生に2年間の英語教育奨学金プログラムを設立するという発言がありました。そのことについて、教育長の見解をお聞かせください。

(2)、教職員の志願者が減少していると新聞報道がありますが、教育委員会ではどのような対応を考えているか伺います。

(3)、早朝講座について、高校ゼロ校時見直しとの報道がありました。教育委員会としての考え方を伺います。

(4)、東日本大震災では、石巻市立大川小学校において防災対策が適切に行われなかったことから、大きな被害につながっております。本県の学校現場において、避難訓練等、防災教育はどのように取り組まれているのか、お聞かせください。

4、我が党の代表質問との関連については取り下げます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 仲田弘毅議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、各首長選挙の結果についてお答えいたします。

各首長選挙につきましては、それぞれの候補者が、地域が抱える課題等の実情を踏まえ、自らの公約を掲げ、選挙に臨まれたものであり、このことを踏まえ有権者がそれぞれ判断したものと認識しております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢に

ついで(1)のア、沖縄復帰50周年記念式典への知事の所感についてお答えいたします。

去る5月15日、政府との共催の下、沖縄会場、東京会場において開催しました沖縄復帰50周年記念式典は、天皇皇后両陛下のオンラインでの御臨席をはじめ、岸田内閣総理大臣、細田衆議院議長、山東参議院議長、大谷最高裁判所長官、平井全国知事会会長、ラーム・エマニュエル駐日米国大使ほか多数の御来賓の出席をいただき、滞りなく終了したところであります。今回の式典では、東京会場、沖縄会場をはじめテレビやSNS等を通して、多くの方々に、これまでの沖縄の歴史を振り返り、先人たちの労苦や知恵に学び、沖縄の歩みや平和を愛する沖縄の心、沖縄の自然や文化、将来の可能性等を発信することができたと考えております。

次に2、自然災害についての(1)、南海トラフ地震など地震による県内の被害想定についてお答えいたします。

内閣府の令和元年6月の公表によれば、南海トラフ地震による県内の被害想定に関しては、死者数は20人、建物全壊が90棟とされております。また、平成25年度沖縄県地震被害想定調査における沖縄本島南東沖地震3連動による地震の死者数は約1万1000人、建物全壊が約5万8000棟となっており、さらに、八重山諸島南方沖地震3連動による地震の死者数は約2000人、建物全壊が約1万1000棟となっております。

県としては、引き続き、関係機関と連携しながら、防災対策の充実・強化に取り組んでまいります。

同じく2の(2)、自主防災組織の役割と組織率についてお答えいたします。

自主防災組織の活動は、平時は、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施等があり、災害時は、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、給食・給水等の活動が挙げられます。令和3年4月1日現在の自主防災組織率は、昨年同時点と比較して全国は0.1ポイント上昇の84.4%、県内は4.1ポイント上昇の37.2%となっており、引き続き組織率の向上は課題であることから、その取組について市町村と連携して実施してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 儀間秀樹君登壇]

○企画部長(儀間秀樹君) 1、知事の政治姿勢についての(1)のイ、復帰後50年間の発展と経緯について

お答えします。

本土復帰後、これまでの5次にわたる沖縄振興計画等により、空港、港湾、道路等の社会資本の整備が図られるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年には、入域観光客数1016万人、情報通信関連企業は累計で490社が新たに立地し、就業者数は72万6000人、完全失業率は2.7%、有効求人倍率は1.19倍と着実に成果を上げてまいりました。その一方で、1人当たり県民所得の向上等ははまだ十分ではなく、自立型経済の構築は、なお道半ばにあります。加えて、離島の条件不利性、米軍基地問題など本県が抱える特殊事情から派生する固有課題や子供の貧困の問題、雇用の質の改善などの課題も残されております。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、これらの課題解決に向けて取り組むことにより、安全・安心で幸福が実感できる島の形成を目指してまいります。

続きまして、同じく1の(3)、西銘大臣ビジョンについてお答えします。

西銘大臣ビジョンは、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を後押しし、加速化する趣旨であるとされ、1、観光・リゾート産業、2、農水産業・加工品、3、IT関連産業、4、科学技術・産学連携を重点4分野として位置づけ、具体的戦略を示しております。これらの戦略については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においても位置づけられており、その方向性は一致するものと認識しております。

県としては、国、市町村をはじめ関係機関と連携を図り、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた諸施策の着実な展開が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

続きまして、同じく1の(4)、骨太の方針に対する所見についてお答えします。

先日閣議決定された、いわゆる骨太の方針において、関係各位の皆様の御尽力により、観光をはじめとする各種産業の振興、北部・離島地域の振興、子供の貧困対策等の沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進することが盛り込まれました。

県としては、骨太の方針に国家戦略としての沖縄振興について記述されたことは、今後の取組の後押しになるものと考えており、引き続き、国と連携を図りながら、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく各種取組を推進してまいります。

続きまして、同じく1の(5)、OIST起業家育成支援プログラムについてお答えします。

OISTは、世界を対象に新たな技術開発による起



業を目指す人材を集め、沖縄での起業につなげるアクセラレータープログラムを実施しており、県も支援を行っております。同プログラムを活用した企業の中には環境スタートアップ大臣賞を受賞するなど、成長が期待される企業も出てまいりました。

県としましては、同プログラムにより研究開発型の企業が創出され、雇用効果や県内関連産業への波及、国内外からの人材や資金の呼び込み等を期待しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

**○教育長（半嶺 満君）** 2、自然災害についての中の(3)、学校施設の耐震化についてお答えいたします。

文部科学省の調査によると、令和4年4月1日現在の速報値における本県の耐震化率は、小中学校97.9%、幼稚園95.1%、高等学校98.8%、特別支援学校100%となっております。

県教育委員会としましては、引き続き市町村等と連携し、学校施設の耐震化に取り組んでまいります。

続きまして3、教育問題についての中の(1)、英語教育奨学金プログラムについてお答えいたします。

復帰50周年記念式典において米国大使が発表した英語教育奨学金プログラムは、離島在住高校生を対象とし、大使館の職員等が講師を務め、英会話等の授業を無償で行う学習プログラムであると聞いております。本プログラムの活用は、離島地区の高校生にとって語学学習の機会となり、語学力の向上が図られるものと期待しております。

県教育委員会としましては、正式な要項が届き次第、生徒が本プログラムへ積極的に参加できるよう周知を図ってまいります。

同じく3の(2)、教員志願者減少への対応についてお答えいたします。

沖縄県の教員候補者選考試験の受験者数及び受験倍率は、全国と比較して高い水準にあるものの、年々減少しております。その理由としましては、景気拡大による他業種への流出や、長時間労働など教職イメージの低下などが考えられます。

県教育委員会としましては、学校現場の業務改善の取組等を推進し、教職の魅力向上に努めてまいります。

同じく3の(3)、県立高校早朝講座についてお答えいたします。

早朝講座は、生徒の学習時間を確保し、学力向上と

大学等進学率の改善に大きな役割を果たしてきました。一方で、新学習指導要領により、学習の質を高める主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。これらを踏まえ、学校教育目標の達成を目指すとともに、生徒個々の興味・関心や能力・適性、希望等に応じた早朝講座の在り方について検討をお願いしているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き、各学校の取組を支援し、生徒の進路実現を図ってまいります。

同じく3の(4)、避難訓練及び防災教育の取組についてお答えいたします。

学校においては、自然災害等から児童生徒の安全確保を図るための防災教育を特別活動、道徳及び各教科等で実施し、日頃から防災意識を高める安全教育を行っております。また、毎年、県内の有識者を招いて学校安全指導者養成講習会等を開催し、教職員の資質向上を図っております。避難訓練につきましては、年間指導計画に防災避難訓練を位置づけ、各種防災マニュアルを作成し実施しているところであります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 保健医療部長。

[保健医療部長 糸数 公君登壇]

**○保健医療部長（糸数 公君）** 2、自然災害について御質問の中の(3)、病院の耐震化についてお答えいたします。

令和3年度に実施した病院の耐震改修状況調査では、89病院のうち、一部の建物に耐震性のない病院が7病院、全ての建物に耐震性のない病院が1病院となっております。これら8病院のうち3病院につきましては、現在、沖縄振興公共投資交付金を活用し、病院の移転新築等に着手しております。

県としましては、今後とも、沖縄振興公共投資交付金を活用し、県内各病院の耐震化を促進していきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 土木建築部長。

[土木建築部長 島袋善明君登壇]

**○土木建築部長（島袋善明君）** 2、自然災害についての中の(3)、インフラ等の耐震化についてお答えいたします。

土木施設等の多くのインフラでは、地震による崩壊等により、人命につながる重大な事故に発展する危険性があることや、災害時等の救助・復旧における物資や人員等の輸送機能を確保する必要があります。このため、土木建築部では、定期的な点検等を実施し、優先度の高い施設から改修等を進め、施設の耐震化に取

り組んでおります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 2、自然災害についての(4)、災害対策本部の非常用電源についてお答えいたします。

沖縄県災害対策本部が設置される本庁舎の非常用発電機は48時間稼働を想定し、本庁舎地階に整備されております。同非常用発電機については、地階にあるため、災害時にあっては浸水するおそれがあります。また、東日本大震災などを踏まえ、平成28年に策定された国の指針において、非常用発電は72時間の稼働を推奨しております。そのため、県においては、72時間以上稼働する非常用発電機を本庁舎6階相当の高さに設置する防災危機管理センター棟（仮称）に整備することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 御答弁ありがとうございました。

再質問を行います。

まずは、本土復帰についてであります。

先ほど答弁で5次にわたり大変評価しているというお話もありましたが、復帰後50年が経過して何も問題は解決していないとか、あるいは復帰は間違いだった等の県民の声もあります。知事はその御意見に対してどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時5分休憩

午後8時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 沖縄県は今年で本土復帰50年を迎えるわけであります。なお、その復帰についての意見は、県民や有識者の中にも、様々な御意見があらうかと思えます。

しかし、この50年間、5次にわたる振興開発計画及び振興計画によって、着実に沖縄県における社会資本整備は、順調にその整備が整い、そして5次目の沖縄振興計画においては、まさにコロナウイルスが世界中に感染が拡大する前においては、間違いなく沖縄のポテンシャルが遺憾なく発揮されていた、そのように高い伸びを見せていた状況もあります。ですから、復帰についての様々な意見を踏まえながら、沖縄県としては、新時代沖縄を見通す、さらなる沖縄の発展に向けて、50年から先の将来を、しっかりと成長に

結びつけていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 知事、沖縄が復帰したことは賢明な判断だったと私は考えています。当時を思い返しても、より多くの皆さんが本土復帰を望んでおりました。基地問題はまだ道半ばだと私たちも認識しております。しかし相対的に、本土復帰したことは沖縄県にとって有益だったと私も確信をしております。今後も様々な問題はありましようが、政府と協力して沖縄県の発展に寄与できればと考えております。そのことについて、知事の所見を伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員おっしゃるとおり、やはりその復帰においては、それぞれの角度から評価をするかということについては様々な御意見があるかと思いますが、しかし、沖縄県では、これから県民が望んでいく将来の姿を、間違いなくその復帰の延長線上で様々な課題の解決を図りつつ、より未来の世代に対して真に豊かな、平和で豊かな島沖縄の実現を目指して邁進していくことにおいては、同じ方向性で向いているというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 ありがとうございます。

次に、西銘ビジョンについて伺います。

大臣ビジョンの発表に対して、知事は、事前に県に対して意見照会もなく唐突感を持つと不快感を示したと報道がありました。何をもちて唐突感と評したのか、教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

国においては、強い沖縄経済に向けた西銘大臣ビジョン、これを5月31日に公表するという連絡が前日の夕方にあったということでございます。これまで沖縄振興計画あるいは沖縄振興基本方針については、事前に双方で情報交換をしながら進めていったという経緯がある中で、今回は前日ということでございました。強い沖縄経済に向けて、大臣ビジョンの沖縄振興特別措置法等での位置づけがどうなのか、あるいは目的、意図、内容、こういったものについての説明がなかったということもございまして、発表前日の提供であったということから唐突感を持つという表現にしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 知事、このビジョンは、昨年12月の岸田総理の所信表明演説、強い沖縄経済に基づく国としての取組について語られているというふうな考え

ております。また、大臣は地元有権者や各首長との意見交換も行い、この策定はなされており、5月末には発表することも公表されていたはずであります。県はどのように認識しておりましたでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

昨年12月に西銘大臣の政策パッケージとか、そういったその発表の中で、5月に公表するような形で表現がされたということで、その辺については認識していたということでございます。先ほども申しましたとおり、沖縄振興基本方針でありますとか、沖縄振興計画、これについては事前にそういった双方の情報共有があってということもございまして、事前にそういった連絡があるものと思っていた中で、前日に連絡があったということで、今回唐突感をということで表現したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 そういうことであれば、この件は、逆に県のほうから積極的に相談とか意見を取り次いでいくのが筋だと思うんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど来、企画部長から答弁をさせていただいておりますが、西銘大臣が様々なタウンミーティング、車座集会などを行っていらっしゃるということについては、幅広い方々からの意見を聴取していらっしゃるのであろうというように認識は持っておりました。しかし、それがその発表する前日になって、その西銘ビジョンを発表したいけれども何か意見はないかというように求められたものですから、これまでは、特に内閣府沖縄担当部局とは綿密に様々な情報交換をさせていただいておりましたので、どうしたんだろうという意味での唐突感を持ったんですが、しかし、確認させていただきましたら、西銘大臣が示されたビジョンは、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を後押しするという意味で、その方向性も一致するものということでしたらしっかりと確認させていただいたところでありますので、これからもまた、しっかりと一体となって取り組んでいけるものというように思った次第であります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 今の答弁も含めて、後日、21世紀ビジョン基本計画と整合しているので納得できますという記事も出ました。がしかし、そのコメントを出す前に、目を通した後にコメントを出すべきであって、なぜ目を通さないで唐突感、不快感が前面に出たかというのは、これは大変理解できません。そして、県と

政府がこのことに対してコミュニケーションが不足しているということ、県民にとっては大変不安だというふうには感じました。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時13分休憩

午後8時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲田 弘毅君 次に、骨太について伺います。

去る6月7日に骨太方針が閣議決定されておりますが、この方針は強い沖縄経済を実現し、各種政策を国家戦略として総合的、積極的に推進すると明記されております。県はこの施策に対して、具体的にどのようなことを要請しているかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時14分休憩

午後8時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

骨太の方針につきましては、沖縄振興に関する記述が盛り込まれるように、4月20日、21日に政府与党に要請を行っております。その内容については、10項目にわたっておりまして、その中で国家戦略として沖縄振興策を総合的、積極的に推進すること、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県経済の回復、雇用の維持、収束後を見据えた県内企業の成長を図る取組の推進について等々、10項目について要請を行ったところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 先ほども答弁がありましたけれども、国は本県における改正沖縄振興特別措置法を最大限に活用して、観光をはじめとする各種産業の振興、北部・離島地域の振興、子供の貧困対策、人材育成や基地跡地の利用など、沖縄振興策を推進するとされております。それから、この骨太の方針を基にして、これから沖縄県の概算要求が組まれていくわけですが、知事、政府としっかり連携をして、県民の声が反映されるよう最大限に努力すべきだと思いますが、知事の所見と決意をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 沖縄振興予算のうちの特に一括交付金、ソフト交付金、ハード交付金については、全ての市町村長それから議会議長が一堂に会する沖縄振興拡大会議、この中でも減額については、これは復元すべきだという強い声がありました。また、6月

に全ての市町村長——一部欠席した、参加が都合が  
つかなかった首長さんもいらっしゃいましたが、ほと  
んどの首長さんが、一括交付金についてはぜひ確保す  
べきだという強い声がありました。こういう市町村の  
皆様の声、これもしっかり関係要路に丁寧に説明し  
て、必要性等を訴えていって、知事を先頭にして市町  
村と一丸となって連携した上で、所要額を確保した  
いというふうを考えているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 知事、基地問題も大事であります。  
しかし、沖縄148万県民のために、財源を確保する  
というのは、最高責任者として大きな責務であるこ  
とを、ぜひ肝に銘じて頑張ってくださいと思いま  
す。

次に、OISTについてであります。これまで起  
業家育成支援プログラム事業の中で、あらゆる実績が  
あるという答弁がありましたけれども、例えばEFポ  
リマー社の問題とか、モズク、シークワサー、海ブ  
ドウ等の遺伝子の解読・解析、この大変な実績を残  
しているわけですが、それに対する、県としてはどの  
ように期待をしていらっしゃるかお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長(儀間秀樹君) お答えいたします。

今議員がおっしゃったように、県が支援しているO  
ISTのアクセラレータープログラム、これを活用し  
て、2社が法人設立をされております。また、今年度  
中に2社が設立に向けた準備を進めているというこ  
とでございまして。お話のありましたEFポリマーで  
すけれども、同社は、果物や野菜等の有機廃棄物を原料  
として、農業用の有機ポリマーを開発しております。こ  
れは保水性能があって、肥料としても活用できて、干  
ばつや土壤汚染等に苦しむ農家に対して、科学技術に  
基づいた解決策を提案可能なことということで、海外  
からも注目をされておまして、今年の6月に、世界  
規模での環境問題の解決を目的に創設されました英国  
の世界的な環境賞、アースショット賞、これにもノミ  
ネートをされているということでございまして。同社の  
ように、世界的な課題の解決に資する可能性のある企  
業が県内で誕生して注目を集めていることについて  
は、OISTとの連携における成功事例の一つだとい  
うふうに考えているところでございまして。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 県が実績を評価しているというこ  
とであれば、さらなる拡充をすべきだと思うんですが、  
企画部長いかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後8時19分休憩

午後8時19分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

企画部長。

○企画部長(儀間秀樹君) お答えいたします。

同プログラムにつきましては、開始から4年を経過  
したということをございまして、先ほど申し上げ  
ましたとおり成果も現れ始めてきております。

県としましては、産業振興への効果が一層高まるよ  
う、同プログラムの支援の在り方等、OISTと調整  
をしながら検討を進めてまいりたいというふうに思っ  
ております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 本県においても、新21世紀ビジョ  
ン基本計画がスタートしておりますけれども、OIST  
は、その21世紀ビジョンの中での位置づけはどう  
なっておりますでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長(儀間秀樹君) お答えいたします。

新21世紀ビジョン基本計画におきましては、OIST  
につきまして、OIST等を核とした共同研究の  
推進等によるイノベーション創出拠点の形成を掲げて  
ございまして。OISTの研究成果や国際的なネット  
ワーク等を活用いたしまして、県内企業、大学等との  
産学連携の研究開発や県内における企業等を支援する  
ことで、県内に新たな技術やビジネスモデルを創出し  
たしまして、沖縄の産業振興や科学技術の振興につな  
げていきたいという考えでございまして。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 本県のこの産学連携スタートアップ  
事業、大きく期待をしていきたいと思っております。

休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後8時21分休憩

午後8時21分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○仲田 弘毅君 次に、自然災害について伺います。

県は、東日本大震災を受けて、防災・減災の意識改  
革と防災計画の見直しを行ったとありますが、内容  
をお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後8時21分休憩

午後8時23分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

私が先ほど答弁したのは、内閣府の令和元年6月の公表というところで、この南海トラフ地震による県内の被害想定に関しては、死者数は20名、それから建物全壊が90棟というふうに答弁いたしました。それから、今回の発表を踏まえて、被害想定の見直しが必要じゃないかというようなお考えもあるかと思うんですけれども、今回発表された地震の情報では、沖縄県内で発生する最大規模の地震をマグニチュード8クラスとしております。これに対して、現行の沖縄県地域防災計画では、東日本大震災の教訓を踏まえ、最大クラスの地震・津波の想定として、実はマグニチュード9クラスの地震を想定して対策を検討しております。被害想定の見直しは今のところ必要な状況にはないというふうに考えております。ただ、今後の被害想定の見直しについては、専門家の意見を参考にしながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 その見直しの中で、津波、浸水想定区域のハザードマップの作成とか進捗状況、そして被災が一番予想される市町村との連携、それはどういうふうな状況になっているかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時24分休憩

午後8時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおり、現時点では見直しというような検討をしておりますけれども、今後その想定の見直しですとか、そういった作業をするに当たっては、当然市町村との連携というところは必要となつてまいりますので、必要に応じてしっかりと連携していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 想定区域の選定とかその対策はしっかりやっていたきたいと思えます。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時25分休憩

午後8時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲田 弘毅君 自然災害の(3)、学校、病院、インフラ等についての再質問ですが、災害時における負傷者の治療はもとより、人の命を預かるのは、病院をはじめ医療機関の大きな責務であります。各県立病院の

耐震化率を再度、もう一度お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 県立病院の耐震化の状況についてお答えします。

県立病院は6つありますが、その中で耐震基準を満たしていないのは、中部病院の南病棟1か所でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 これは平成28年度の資料ですが、その当時はもちろんその中部病院の耐震化の問題も出ていたと思うんですが、中部病院、その病院そのものの耐震化率、何棟何棟あると思うんですが、そのことに関してはどうでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時27分休憩

午後8時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

中部病院は4棟ございますが、その中で適合していないのは南病棟ということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 ただいまの答弁で、中部病院の耐震補強工事が予定されているということでございますが、その工事計画の内容について、分かる範囲で御答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時27分休憩

午後8時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 現在南病棟の耐震化について、スケジュールを策定しているところでございますが、まず耐震化工事の公告を6月末、今週の末というふうになります。そこで入札に関する公告を行うと。それから7月末に入札を決定し契約を行って、早ければ1か月程度をおきまして、8月の中旬頃には着工をしたいと。そして年度内にも工事を完了できればというふうに計画を立てております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 これは準備期間を入れて大体何か月くらいの工期を予定しておりますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時29分休憩

午後8時29分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長(我那覇 仁君) 準備期間も含めて、工期は8.5か月を予定しております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 工期が約9か月、8か月半ということですが、その間、この南病棟で今医師会のほうから報告が来ている155床の取扱いについて、大きな進言をいただいているようですが、事業局としてはどういうふうを考えておりますでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 病院事業局長。

○病院事業局長(我那覇 仁君) 155床を——工事は全部空床にしないと難しい、いわゆる、いながら工事というのはできないということでございます。155床をどういうふうにして空けるかに関しては、まず入院病棟の退院を促進します。新規入院を控えて、残った患者さんを可能な限り本館のほうに収容します。それから、特殊な治療を要するような患者さんにおきましては——例えば血液腫瘍とかでございますが——県立病院それから琉球大学病院に治療等をお願いする方向でございます。

それから、一番関心といいますか、憂慮されるような救急の患者さんをどうするかということだと思いますが、救急疾患に関しては、基本的にはこれまでどおり県立病院が——県立病院といいますか、中部病院が238床を救急患者のために準備して、基本的にはそこで入院をすると、そういうふうな予定でございます。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 この155床の受入れ問題について、今中部地区では医師会を含めていろいろ議論が取り交わされております。資料によりますと、局長、冬場における中部地区救急病院の一般病床使用率はほぼ100%を超えているという。この約9か月間の耐震補強工事というのは冬場を越すわけですが、これはもう、その救急病床は対応できないということになるわけですが、そのことを含めて、提案としてあるんですが、この民間病院の受入れ要請に当たっては、九州厚生局へ増床緩和要請をすべきではないかという御意見があるのですが、そのことについては局長いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 病院事業局長。

○病院事業局長(我那覇 仁君) 先日の質問にもお答えしましたが、現在今保健所——保健医療部ですね、そこに今問合せをしているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後8時32分休憩

午後8時32分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○仲田 弘毅君 最後に、学校における災害対策関係について、教育長にお伺いします。

先ほど、学校の耐震化率の話もありましたけれども、東日本大震災の津波で、児童108人のうち74名が犠牲になった石巻市立大川小学校の仙台高等裁判所の判決を受けて、学校現場の防災対策が大変注目されています。結果的には市と県が敗訴して、遺族に14億3600万円の支払いが行われたということですが、子供たちの命と安全を守る学校の責任は大変重いというふうに私も考えております。現在海拔0メートルから海拔10メートル以下に立地する学校施設は何校で、この学校の高台への移転計画についてはどうなっているかお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後8時33分休憩

午後8時34分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

教育長。

○教育長(半嶺 満君) お答えいたします。

海拔10メートル以下に立地をしている学校につきましては、小学校89校、中学校27校、高等学校16校、特別支援学校5校、合計137校となっております。しっかりと避難訓練等、年間指導計画に位置づけて実施をしてまいりたいと考えております。

○仲田 弘毅君 ありがとうございます。

○議長(赤嶺 昇君) 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明28日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後8時35分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔





令和4年6月28日

令和4年  
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第5号）



令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第5号）

令和4年6月28日（火曜日）午後1時26分開議

## 議事日程第5号

令和4年6月28日（火曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第2号議案から乙第22号議案まで(質疑)

### 出席議員(40名)

議長	赤嶺昇君	24番	仲村未央さん
副議長	仲田弘毅君	25番	平良昭一君
1番	喜友名智子さん	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	島袋恵祐君	28番	照屋大河君
5番	上里善清君	29番	山内末子さん
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
9番	新垣淑豊君	33番	大浜一郎君
10番	島尻忠明君	34番	呉屋宏君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	國仲昌二君	37番	崎山嗣幸君
13番	次呂久成崇君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
21番	下地康教君	45番	島袋大君
22番	石原朝子さん	46番	中川京貴君
23番	仲村家治君	47番	照屋守之君

### 欠席議員(8名)

4番	玉城健一郎君	20番	新垣新君
8番	小渡良太郎君	35番	花城大輔君
14番	新垣光荣君	38番	仲宗根悟君
17番	当山勝利君	42番	瑞慶覧功君

### 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局	長	山城貴子さん	課長	補	佐城間	旬君
次議	長	前田敦君	主		幹宮城	亮君
議事	課長	佐久田隆君	主		査親富祖	満君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた知事玉城デニー君は、本日の会議に出席できない旨の届出がありました。

この際、お諮りいたします。

本日の会議は、都合により延会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次会は、議会運営委員会において協議の後、追って通知いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

**午後1時27分延会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔



令和4年6月30日

令和4年  
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第6号）





令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第6号）

令和4年6月30日（木曜日）午前10時開議

## 議事日程第6号

令和4年6月30日（木曜日）

午前10時開議

- 第1 会期延長の件
- 第2 乙第2号議案から乙第22号議案まで
- 第3 陳情第101号及び第105号の付託の件

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会期延長の件

日程第2 乙第2号議案から乙第22号議案まで

乙第2号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 沖縄県犯罪被害者等支援条例

乙第8号議案 沖縄県漁港管理条例の一部を改正する条例

乙第9号議案 沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第10号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

乙第11号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

乙第12号議案 財産の取得について

乙第13号議案 財産の取得について

乙第14号議案 訴えの提起について

乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第17号議案 損害賠償の額の確定について

乙第18号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第19号議案 沖縄県採用委員会委員及び予備委員の任命について

乙第20号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

乙第21号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について

乙第22号議案 沖縄県公害審査会委員の任命について

日程第3 陳情第101号及び第105号の付託の件

### 出席議員(42名)

議長	赤嶺昇君	4番	玉城健一郎君
副議長	仲田弘毅君	5番	上里善清君
1番	喜友名智子さん	6番	大城憲幸君
2番	翁長雄治君	7番	上原章君
3番	島袋恵祐君	8番	小渡良太郎君

9 番 新 垣 淑 豊 君  
 10 番 島 尻 忠 明 君  
 11 番 仲 里 全 孝 君  
 12 番 國 仲 昌 二 君  
 13 番 次 呂 久 成 崇 君  
 14 番 新 垣 光 栄 君  
 15 番 瀬 長 美 佐 雄 君  
 16 番 山 里 将 雄 君  
 17 番 当 山 勝 利 君  
 18 番 當 間 盛 夫 君  
 19 番 金 城 勉 君  
 22 番 石 原 朝 子 さん  
 23 番 仲 村 家 治 君  
 24 番 仲 村 未 央 さん  
 25 番 平 良 昭 一 君  
 26 番 玉 城 武 光 君

27 番 比 嘉 瑞 己 君  
 28 番 照 屋 大 河 君  
 29 番 山 内 末 子 さん  
 31 番 西 銘 啓 史 郎 君  
 32 番 座 波 一 君  
 35 番 花 城 大 輔 君  
 36 番 又 吉 清 義 君  
 38 番 仲 宗 根 悟 君  
 39 番 玉 城 ノブ子 さん  
 40 番 西 銘 純 恵 さん  
 41 番 渡 久 地 修 君  
 43 番 比 嘉 京 子 さん  
 44 番 末 松 文 信 君  
 45 番 島 袋 大 君  
 46 番 中 川 京 貴 君  
 47 番 照 屋 守 之 君

欠 席 議 員 (6名)

20 番 新 垣 新 君  
 21 番 下 地 康 教 君  
 33 番 大 浜 一 郎 君  
 34 番 呉 屋 宏 君  
 37 番 崎 山 嗣 幸 君  
 42 番 瑞 慶 覧 功 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	山 城 貴 子 さん	課 長 補	佐 城 間 旬 君
次 長	前 田 敦 君	主 幹	宮 城 亮 君
議 事 課 長	佐 久 田 隆 君	主 査	親 富 祖 満 君

○議長 (赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

6月8日から21日までに受理いたしました陳情20件は、昨日、配付いたしました陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会及び議会運営委員会に付託いたしました。

[陳情文書表 巻末に掲載]

○議長 (赤嶺 昇君) 日程第1 会期延長の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、7月12日までと議決されておりますが、議事の都合により7月15日まで3日間延長いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、7月15日まで3日間延長することに決定いたしました。

○議長 (赤嶺 昇君) 日程第2 乙第2号議案から乙第22号議案までを議題といたします。

定例会における知事提出議案に対する質疑については、先議案件を除き、先例により、一般質問と併せて行うこととされておりますが、6月28日の議会運営委員会において、知事欠席に伴う今後の日程を協議した結果、先に委員会審査を行うことで意見の一致を見ております。

よって、この際、お諮りいたします。

乙第2号議案から乙第22号議案までに対する質疑を終結することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長 (赤嶺 昇君) 以上をもって、質疑を終結い

たします。

ただいま議題となっております乙第2号議案から乙第22号議案までについては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

[議案付託表 巻末に掲載]

---

◆ . . ◆

○議長(赤嶺 昇君) 日程第3 陳情第101号及び第105号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情2件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

議案研究及び委員会審査のため、明7月1日から7日までの7日間休会とすることにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、明7月1日から7日までの7日間休会とすることに決定いたしました。

---

◆ . . ◆

○議長(赤嶺 昇君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、7月8日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時2分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔

令和4年7月8日

令和4年  
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第7号）



令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第7号）

令和4年7月8日（金曜日）午前10時2分開議

## 議事日程第7号

令和4年7月8日（金曜日）

午前10時開議

### 第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

#### 出席議員（45名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	24番	仲村未央さん
1番	喜友名智子さん	25番	平良昭一君
2番	翁長雄治君	26番	玉城武光君
3番	島袋恵祐君	27番	比嘉瑞己君
5番	上里善清君	28番	照屋大河君
6番	大城憲幸君	29番	山内末子さん
7番	上原章君	31番	西銘啓史郎君
8番	小渡良太郎君	32番	座波一君
9番	新垣淑豊君	33番	大浜一郎君
10番	島尻忠明君	34番	呉屋宏君
11番	仲里全孝君	35番	花城大輔君
12番	國仲昌二君	36番	又吉清義君
13番	次呂久成崇君	37番	崎山嗣幸君
14番	新垣光荣君	38番	仲宗根悟君
15番	瀬長美佐雄君	39番	玉城ノブ子さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	43番	比嘉京子さん
18番	當間盛夫君	44番	末松文信君
19番	金城勉君	45番	島袋大君
20番	新垣新君	46番	中川京貴君
21番	下地康教君	47番	照屋守之君
22番	石原朝子さん		

#### 欠席議員（3名）

4番	玉城健一郎君	42番	瑞慶覧功君
40番	西銘純恵さん		

#### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	副知事	池田竹州君
副知事	照屋義実君	政策調整監	島袋芳敬君

知事公室長 嘉数 登 君  
 総務部長 宮城 力 君  
 企画部長 儀間 秀 樹 君  
 環境部長 金城 賢 君  
 子ども生活福祉部長 宮平 道子 さん  
 保健医療部長 糸数 公 君  
 農林水産部長 崎原 盛光 君  
 商工労働部長 松永 享 君  
 文化観光スポーツ部長 宮城 嗣吉 君  
 土木建築部長 島袋 善明 君  
 企業局長 松田 了 君

病院事業局長 我那覇 仁 君  
 会計管理者 名渡山 晶子 さん  
 知事公室秘書防災統括監 田代 寛幸 君  
 総務部財政統括監 名城 政広 君  
 教 育 長 半嶺 満 君  
 警察本部長 日下 真一 君  
 警 務 部 長 平松 伸二 君  
 労働委員会事務局長 下地 誠 君  
 人事委員会事務局長 茂太 強 君  
 代表監査委員 安慶名 均 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 山城 貴子 さん 課長 補 佐 城間 旬 君  
 次 長 前田 敦 君 主 幹 宮城 亮 君  
 議事課 長 佐久田 隆 君 主 査 親富祖 満 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

質問の日程に変更があったことから、説明員として改めて出席を求めた人事委員会委員長島袋秀勝君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日、11日及び12日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長茂太強君及び労働委員会事務局長下地誠君の出席を求めました。

この際、申し上げます。

知事から発言の申出がありますので、これを許可します。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

一般質問に入ります前に発言の機会をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

私は6月28日火曜日に新型コロナウイルス感染症の検査において陽性であることが判明し、同日より療養しておりましたが、昨日、保健所から療養解除の連絡をいただき、本日から登庁することといたしました。

多くの重要な議案の審議をお願いしている中で、議事日程の変更などをお願いせざるを得なくなり、赤嶺議長をはじめ議員の皆様には御心配と御迷惑をおかけしましたこと、深くおわびを申し上げます。

本日からの本会議に当たり、真摯な姿勢で臨みたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 議長、休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 質問通告後に発生した案件で、先ほどの金武町での案件について、それから沖縄全戦没者追悼式での岸田総理に対する抗議の声について及び知事のコロナ感染について、執行部と議長には連絡済みですので、先例を踏まえて質問を行いたいと思います。よろしく願いします。

休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時6分休憩

午前10時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 ただいま金武町の案件については、県警本部長から事実関係の説明がありました。

県として、この事案に対してどのようなアクションを取ったのか、御説明願います。



○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

昨日午後、金武町伊芸区の民家において、窓ガラスが割れ、弾丸のようなものが落ちていたとの情報があったことから、県は、現場に職員を派遣するなど状況の把握に努めました。現時点では詳細が明らかではありませんが、金武町では、過去に米軍による流弾事故が度々発生しております。今回の事故が仮に米軍によるものであるとするならば、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に、さらなる基地負担を強いることにつながりかねないと考えております。

県としましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、情報収集に努め、適切に対応していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 県警本部長にお尋ねしますが、この案件の一報が入ったのは、何月何日何時頃だというふうな、もし把握していれば御説明をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時8分休憩

午前10時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

警察本部長。

○警察本部長（日下真一君） お答えいたします。

県警が認知いたしましたのは、昨日の15時50分頃でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 県のほうは何時何分、どなたから連絡が入ったのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 知事公室としましては、16時35分に、これはマスコミから金武町の民家に流弾が被弾しているとの情報を入手しております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 まだ事実関係がはっきりしていないので深い追及はしませんけれども、いずれにしても事実関係をはっきりさせていただいて、県警本部長、そして県民の不安を取り除くようにぜひお願いをしたいと思います。

では、追加質問に行きます。

沖縄全戦没者追悼式での岸田総理に対する抗議の声

がありました。知事の感想と今後の対応について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式は、沖縄戦で亡くなられた全ての戦没者の御霊を慰めるための式典であることから、静粛に行われるべきものであり、式典中のやじは好ましくないと考えております。やじ等への対策としましては、式典会場入り口に「追悼式につき、式典進行中はご静粛にお願いします」と書いた立て看板を設置するとともに、会場周辺においても、「追悼式につき静粛にお願いします」、「式典の運営を妨げる行為はお止めください」と表示しました警告板を提示しているほか、直接、職員による注意・警告等を行ったところでございます。また、県警等とも連携して取り組んだところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今部長が答弁されましたけれども、知事も本当に同じ気持ちだと思います。私も何回か追悼式に出ていますけれども、特に今回は、小学2年生の平和の詩の後の総理のお言葉でした。

私は、思想信条は理解をします。どういう考えがあるか、それは理解をします。しかし、あの場でああいう発言をすることは、子供たちにもよくないと思います。献花をした小学生、中学生、高校生も聞いていました。もちろん発言の自由、そのいろんな自由はあるにしても、場所と時をしっかりと検討すべきじゃないかなど。私も、少なくともあの方々が沖縄県民であるとしたら非常に残念ですが、知事、知事本人から答弁いただきたいんですけれども、今後どのようにしていくつもりですか。主催者として、我々県議会も主催者の1つです。どのようになさるおつもりなのか、答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 部長からも答弁がありましたが、沖縄戦で亡くなられた全ての戦没者の御霊を慰めるための式典であることから、やはり静ひつな環境の中で行われるべきであるというように思います。やじは決して好ましいものではないと思っております。

今後も、県警等関係機関と連携をして、厳粛な式典が運営できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 ぜひお願いします。

私も担当部局から話を聞いたときに、県の職員がその前で制止をしたということは初めて知りました。そ

うということで、県の職員も一生懸命頑張っていると思いますが、いずれにしてもああいう場で、ああいう抗議の声が出ることは、私はよくないと思います。もう一度言います。思想信条は自由です。どんな思いがあっても結構です。場所をわかまえてほしいということは強く申し上げて、この質問は終わります。

続いて、知事のコロナ感染について伺います。

(1)の経緯説明、議運への説明の提出時間について伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長(宮城 力君) 6月28日午前に行われました議会運営委員会において、時系列での経緯説明資料の提出を求められ、同日の午後4時42分に議事事務局へ提出いたしました。

○議長(赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 そこまで時間を要した理由を教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

正確な情報をもって御連絡することが望ましいと判断したことから、時間を要したものであります。

○議長(赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 出された資料は僅か数行、8行か9行ですよ。この資料は。これに僕はそんなに時間がかかるものとは思わないですね。なぜそんなに時間がかかったか。何かがあったのではないかというふうに思います。

それともう一つ、保健医療部長、会派に説明したときに、感染源はどなたと説明しましたか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時14分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長(糸数 公君) 感染源等につきましては、知事の接触状況をお話を確認した際に、御親族の方とマスクなしで1時間半程度、近い距離で接触したということが確認されました。親族の方がその後発症していますので、親族の方から知事のほうに感染した蓋然性が高いというふうに考えておまして、そのようにお話ししたと考えています。

○西銘 啓史郎君 休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○保健医療部長(糸数 公君) 6月28日火曜日に自民党会派でも説明を求められまして、そのときに一すみません、詳細どういう内容で私のほうから説明したかというのを、ちょっと細かいところまでは覚えておりませんが、その後の情報を整理した結果、先ほど述べたような形の判断となったということです。

○議長(赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 総務部長は、議運では何と説明しましたか。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長(宮城 力君) たしか6月28日火曜日の議運の段階で、知事の親族が陽性となった。濃厚接触となるので議会対応ができないという説明をしたと記憶しております。

○議長(赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 知事は、フェイスブックではどのように書きましたか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 私のフェイスブックとツイッターで感染についてのことを書きましたが、それは家族の個人情報に当たるということに鑑み、ツイッターは削除して記事を差し替え、フェイスブックはその部分について記事を編集して掲載させていただきました。

○議長(赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 何が言いたいかというと、保健医療部長ははっきりおっしゃっていました。総務部長は家族Aと言いました。知事本人がはっきりフェイスブックに書いて修正をしました。情報のコントロールができていないんですよ、県庁として総務部長をはじめ。なぜその調整ができないで、保健医療部長が我が会派で、個人名じゃないですけども、特定できる人の名前を出したのか。これは全てに言えると思います。知事自らそれを出してしまった。私は、蓋然性が高いことは分かりませんが、専門じゃないので。

質問をちょっと変えますけれども、ライブハウスは先ほど6月25日というふうにおっしゃいました。その日は、その後どこにも寄らないで自宅に帰ったということでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 6月25日は沖縄市内のライブハウスに行き、そこで1時間程度滞在した後、近隣の店舗に挨拶のため立ち寄らせていただいています。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 これも事実かどうか分かりませんが、知事をその日見かけたという情報があったりもするわけですね。これは事実かどうか分かりません。知事が本当に直接自宅に帰ったと言うのであればそれが事実でしょう。

ただ申し上げたいことは、知事、そこが認証店だったかどうかとも問いません。いずれにしても、こういう事態の中で知事がその場所に行ったこと——そこで感染したかどうか分かりません。家族からの感染だというふうに保健医療部長が言っているのであれば、そうかもしれません。ただ、その行動自体は、私は決して県民としても、また県議会としても認められるものじゃないと思います。そこを知事がどれだけ理解をしているのか。また、自分のフェイスブックにそういう特定できる人を上げてしまった。知事自ら上げてしまった。県の職員はそれを、個人情報も含めて家族Aというふうに抑えようとしていた。その気持ちを知事は踏みにじったんですよ。私は知事に十分に反省してほしいと思います。県の職員が一生懸命、その知事の行動についてカバーする努力をしている。しかし、知事自ら全然違う行動を取ってしまった。これは知事、本当に私はゆゆしき問題だと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 この後、多くの我が会派の議員がこの件についても質問すると思いますので、私は次の質問に移りたいと思います。

通告していますが、知事の政治姿勢についての(1)、国庫請求手続の錯誤についてであります、事案が発覚した日及び内閣府との調整終了日を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 本件事案が発覚した日時は、内閣府から総務部が電話連絡を受けました令和4年5月2日であります。内閣府から、会計法第27条の規定に基づく過年度支出による対応を行う旨の説明があったのが5月20日で、5月26日に実績報告の修正及び国庫請求を行い、最終的な受入れは5月30日

となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 知事、副知事が事実を確認した日にちを教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○西銘 啓史郎君 いや、ちょっと待ってください。知事、副知事に聞いているんですから、副知事、いつこれを把握しましたか。いや、副知事答弁してくださいよ。

○総務部長（宮城 力君） 5月2日に事案が判明した後、連休でしたので5月6日に池田副知事へ報告し、内閣府との協議を経て、5月20日に内閣府から過年度支出による対応を行う旨の説明があったことを踏まえ、5月23日に知事へ報告を行いました。また、照屋副知事へは、5月30日に報告したところで

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 知事は、23日に報告を受けて、どのような指示を部下に流しましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まず、5月6日の池田副知事からは、事実関係を速やかに整理、確認して事業に影響を与えないというような指示があったということ。そして、私からは、この5月23日に報告を受けた際に、国の対応が確定次第、速やかに公表し、再発防止策に取り組むとともに、令和4年度の事業執行には万全を期すような内容で指示をいたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 これも危機管理だと思うんですけども、総務部長、5月2日に発覚して、連休とはいえ4日後には副知事に報告をしたと。ただ、申し上げたいことは、悪い情報はすぐ上げるべきだと思います。20日の内閣府との調整が済むまで、もっと言うと23日まで知事に一切報告が入っていない。知事は、実はその2日後のアドバイザリーボードで、例のゼレンスキー発言をしています。事の重要性を知事は把握していないんじゃないかなと思っていますよ。10億円のその重さ、事の重さ。

そして、私、調べました。モーニングスマイル、毎週月曜日にやっていますね。その発覚した日、また翌週も含めて、知事は職員に一言もその話をしていませ

ん。沖縄の行事の話、そういったことです。私は県の職員に対して、知事が、こういったことが起きた、これからしっかりやるべきだということは、まさしくモーニングスマイルでやるべきですよ。沖縄のことを報告することは、県民、職員の士気高揚にはなりません。ちゃんとトップとして、職員に対してもう一度気を引き締めてもらうことをしっかり指示するのが、私は知事の仕事だと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 次にいきますけれども、先議案件の与党議員に対する知事答弁について、真意を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 知事は、予算の執行権限を有しておりますが、判例によりますと、その事務の一部を補助職員に専決させることとしている場合、当該職員が違法行為をすることを認識・予見し、それを阻止すべき指揮監督上の義務に違反したときに限り、その責任を負うものとされております。先般の知事の発言は、今回の事案が、事務決裁規程に基づき、所属部内において事務処理をするものであり、知事の政策判断に関わるものではなく、指揮監督を行ったものでもないことから、知事に賠償責任等の直接的な責任は生じないとの趣旨でお答えしたものであります。

しかしながら、知事は県の事務について包括的な執行管理権限を有することから、行政の長として、公務に対する信頼を損ねることとなった事態を重く受け止め、また、再発防止に取り組む姿勢を明らかにするため、給与減額の判断をされたものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 ちょっと質問を変えますけれども、尼崎市での事案について総務部長、把握していることを報告してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 報道ベースによるものしか承知しておりませんが、たしか情報管理の委託を受けている業者さんが、職場外に持ち出しが禁止されている、あるいは承諾を得ないと持ち出せないものを勝

手に持ち出して、そして飲酒をし、路上で寝込んでしまっただけを紛失したという事案と承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 市長はどのような責任を取りましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 申し訳ありません。

尼崎市長の状況については把握しておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 総務部長、それじゃいけないと思いますね。今の事案が分かっているならば、市長が何をしていたか分かっているはずですよ。夏のボーナスを全部カットですよ。しかも委託先で実質被害がなかったんですよ、これ。実被害がなかったことに対しても、尼崎市長はボーナスの150万円ぐらいでしたか、カットしました。我々は県の職員、私は個人的にAさん、Bさんを責めるつもりはないんですけども、知事が責任がないということに対して私は非常に疑問を感じるんです。

権限を移譲することと、責任も移譲することは違うと思います。ですから、私はもう本当に申し上げます。先ほども言いました。思想信条の話をしました。県の職員だって全て知事と思想信条が一緒だと私は思いません。でも、知事のために部長をはじめ、多くの職員は知事、部長を支えるために働いているんですよ。それを知事が、私は責任はありませんと。それを軽々しく述べることを私はどうも信じられない。もっと職員を大切にしてくださいよ。知事を支えている多くの職員、その方々の気持ちを思うと、あの発言は私は撤回すべきだと思います。責任がないなんて言わないでくださいよ。全ては私に責任がありますというぐらいの気持ちじゃなければ、給与のカットも、私はもうパフォーマンスにしか見えません。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 では次に行きます。

平和で豊かな沖縄の実現に向けた建議書について。

ア、県民からの意見募集について以下のとおり伺い

ます。

募集期間及び回答者数（年代別状況・特徴等含む）について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県では、復帰50年の節目に、新たな建議書について検討を行うため、今後50年先の沖縄のあるべき姿について、2月18日から3月11日まで、県民意見募集を行いました。意見募集においては、幅広い世代の方々533名から回答をいただきました。そのうち、高校生を含めた10代以下の若い世代からの回答が365名、全体の約7割を占めておりました。

以上です。

○西銘 啓史郎君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（儀間秀樹君） 特徴ですけれども、先程も答弁いたしました。533名のうち、高校生を含めた10代以下の若い世代からの回答が365名と、全体の7割ということで、若い世代からの回答が比較的多かったということがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 質問、問1(2)のアの(イ)、本土復帰について、どのような回答だったか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県民意見募集において、沖縄の本土復帰について知っていたかの質問に対しまして、知っていたと答えた方が86%、そのうち学校で学んだと回答した方が64%となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 私、これも非常に違和感を感じるんですね。このアンケート、県のホームページですけれども、10代以下が約7割もいる。そして本土復帰のことは学校で学んだというのが約7割、73%ですよ。以前、沖縄歴史教育研究会のアンケートでは、復帰した日を回答できたのは22%と出ていました。この差が私は非常に何かおかしいと感じるんですが、県はどのように感じますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

今回の意見募集について、積極的にその意見を出したというところで、意識の違いでそういうところもあるのかなというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 お住まいの地域というアンケートがあるんですけども、中部地域が360人ですよ。非常に私、偏りがあるような気がするんです。まあ分かりませんが、どういう方々がこのアンケートに答えたか知りませんが、あまりにも、高校生の全体の中とこの差。意図的に教育をして回答したのではないかという気もします。分かりませんが、これは。

ですから、申し上げたいことは、こういった県民意見募集やりましたよ、多くの声を拾いますと言うけれども、本当に声なのか私は疑問があります。このことについて、あまりとやかく言いませんけれども、ぜひ県民の声を拾ったという形にするのであれば、この中身をしっかりと精査してもらいたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 有識者との意見交換会について、開催の詳細、公開・非公開、テーマ、議題、意見等について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県では、復帰50年の節目に新たな建議書を検討するに当たり、地方自治権の確立と県民本位の経済開発に関する分野、そして反戦平和と基本的人権の確立に関する分野、この2つのテーマに分けて、将来の沖縄の姿などについて有識者の意見交換会を実施いたしました。有識者からは、基地の整理縮小や沖縄から平和の発信、経済的自立・発展などを求める意見などが寄せられました。当該意見交換会については、その内容が県内部の検討段階の情報であり、出席者の自由かつ率直な意見交換を確保する必要があったことから非公開としておりましたが、建議書公表後、速やかに議事録を県ホームページにて公表したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 (1)については取り下げたいと思います。

次、ウに行きます。

「沖縄を取り巻くアジア太平洋地域の今後の情勢等について重大な危機感を持たざるを得ません」とあるが、重大な危機感とは何か具体的に伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増している中、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中しているがゆえに沖縄が攻撃目標になることは、決してあってはならないと考えております。

今年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は、77年前の沖縄戦の記憶を呼び起こすものであり、今なお住民を巻き込んだ戦争が起こり得るという現実と、戦争の悲惨さを改めて認識させるものであると考えております。これらのことを踏まえて、重大な危機感と表現したものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 次に行きます。

沖縄県を取り巻くロシア・中国・北朝鮮情勢について、ア、日経新聞5月25日、「中国、砂漠に日米「標的群」」の記事について、知事は目を通したと思いますが、その知事の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 御指摘の記事は、中国のタクラマカン砂漠に、米軍の空母や自衛隊の早期警戒管制機等に似せた構造物が設置されていること、これらはミサイルの命中精度を高めるための標的であること等を指摘する専門家の見解を示しつつ、中国のミサイル能力の向上に向けた活動の一つであることを報じたものと認識しております。

県としては、中国のミサイルを含む軍事力の強化等によってアジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増していると認識しておりまして、同地域の緊張が高まり、不測の事態が生ずることがないよう、関係国等による平和的な外交・対話によって緊張緩和、信頼関係の構築が図られることが必要であると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 以前の質問で私、軍事衛星の話をしました。中国、ロシア、軍事衛星の話を見せてもらいました。もう、軍事衛星によって各国の武器が手に

取るように分かる——これもまさしくこの軍事衛星からの情報だと思えます。

私が申し上げたいことは、現実をやはり正確に捉えることが大事だと思います。こういうことが行われている、中国で行われていることを、私たち県民、国民も知りながら、その中でどういった平和を守るのか。よく積極的な平和主義であるとか、消極的、現実的といえますか、要は、理想的な平和主義とよく言われますけれども、私は平和は理想だけでは守れないと思っているんですね。ですから、もちろんこの後質問にも行きますけれども、現実を見据えた上で何をすることが大事だと思います。

そこで(4)番に行きます。

知事としての危機管理体制についてですけれども、危機管理の重要性等、基本的な考えについて伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 危機が発生するおそれがある場合または発生した場合において、危機の発生を防止し、またはその被害、損失を最小限にとどめるため、迅速な初動体制の確立と的確な応急対策等を実施することが重要であると考えております。このため、想定される事象に応じた緊急対応マニュアル等の整備や見直し、それに基づく訓練や研修等を行い、平素から職員の危機管理意識の向上を図っております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 7月の初旬に通信障害がありましたね、KDDIの通信障害。これも多分総務企画委員会で質問が出たのかもしれませんが、こういういろんな被害というか、病院なりいろんなところで出ていると思うんですね。県として実態を把握されているかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県としましては、平成18年3月27日に、沖縄県危機管理指針というものを作成しておりまして、その危機については主に4つに類型しております。

災害対策基本法で規定する災害、石油コンビナート等災害防止法で規定する災害、さらに武力攻撃事態対処法で規定する武力攻撃事態等、これらのほかに、テロですとか有害化学物質、それから暴動、重大な食品・飲料水の事故等々やっております、その想定さ

れる具体的な危機事象として54の危機事象を想定しております。今議員御指摘の大規模通信障害ということですが、県庁舎の通信については、対応マニュアルというものは策定しておりますけれども、この民間企業がサービスの提供者となる今回のような事案については、住民生活への影響等を踏まえまして、関係部局で連携して検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 続いて、ロシアのウクライナ侵攻から学ぶものは何か伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） ロシアによるウクライナ侵攻は、戦争が過去のものではなく、今も起こり得るものであること、住民の生命財産、社会インフラ等に甚大な被害が生じること、戦争状態となった地域においては、住民の避難は困難を極めること等を改めて示したと認識しております。このため、事態が切迫する前の早い段階から、外交による緊張緩和、信頼醸成を図る必要があるということ、重大な教訓として受け止めております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 次にいきます。

知事の台湾有事についての認識を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 令和3年版防衛白書におきましては、台湾周辺での中国側の軍事活動の活発化と台湾側の対応により、中台間の軍事的緊張が高まる可能性も否定できない状況となっているとされております。また、台湾をめぐる情勢の安定は、我が国の安全保障はもとより、国際社会の安定にとっても重要であるとしております。

県としましては、関係国の平和的な外交・対話による緊張緩和、信頼醸成が極めて重要であると考えており、本土復帰50年に向けた要請や新たな建議書など、機会あるごとに日米両政府に求めているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 いろんな国民のアンケートでは、やはり台湾の有事については、もう知事が発言した、まことしやかではなくて、やはり危機管理——先ほどからお話があるように、最悪のことを想定していろんな準備をするべきだと思います。ですから私は、知事のそういった危機管理の認識が甘いと、救えるべき県民の命も救えなくなる、そのように思います。

次にいきます。

エ、北朝鮮の弾道ミサイル発射等、威嚇行動がなぜ行われるか、その背景には何があるかと考えるかを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 令和3年版防衛白書におきましては、北朝鮮が極めて閉鎖的な体制を取っていることなどから、北朝鮮の動向の詳細や意図を明確に把握することは困難とされております。

○西銘 啓史郎君 それだけです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

防衛白書におきましては、北朝鮮の動向の詳細や意図を明確に把握することは困難とすると同時に、北朝鮮が軍事先行の原則で軍事を全ての事業に優先させる先軍政治を堅持していること、それから通常戦力における著しい劣勢を大量破壊兵器や弾道ミサイルの増強により補おうとしていると考えられることと記載しております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 もちろん、国防は国の専権事項なんです。我が県としても、やはりいろんな——先ほどからロシア、中国、北朝鮮というのは、動きは注視すべきだと思います。特に、人口2500万人と言われている国家で、しかもこの2022年6月5日現在でミサイル17回33発も発射しているという、この威嚇行動が行われることは、やはり後ろにロシアがいたり中国がいたり、いろんな形でのものが私はあると思います。もし仮に、中国、ロシアが北朝鮮に全く何の支援もしないような国家だとしたら、私はそこまでできるかどうかは疑問です、これは個人的な見解です。

その中で、オに行きますけれども、国民保護計画について以前も質問しました。どのように取り組むべきかを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 県では、沖縄総合事務局や自衛隊、先島諸島を含む市町村等の関係機関と、平素の取組や武力攻撃事態等における対応について整理することを目的に意見交換会を実施しております。引き続き協議を重ねた上で、今年度末に県独自の図上訓練の実施を予定しております。また、消防庁や内閣官房とは、国民保護に関する取組や住民避難の課題等について、密に調整を行っているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 その県の計画の中で、平素からの備え5項目、その1、その2、6項目ありますけれども、今どのような状況になっているかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

平素からの備えや予防としまして、今議員がおっしゃられた県における組織・体制の整備ですとか、関係機関との連携体制、それから非常通信体制の整備、さらには避難及び救助に必要な基礎的資料の準備ですとか、運送事業者の輸送力の把握、それから国民保護に関する訓練の実施等々定めております。その中で、県における組織・体制の整備ということにつきましては、国民保護法による国民保護措置を実施するためには、国による武力攻撃事態等の事態の認定が必要となります。そのため、事態認定前の場合、万一の事態に備え、県として全庁的に対処するため、県危機管理連絡会議の招集、または知事を本部長とする危機管理対策本部を設置いたします。事態認定後には、国から県国民保護対策本部の設置すべき県の指定の通知があった場合については、直ちに沖縄県国民保護対策本部を設置して新たな体制に移行すると、そういう体制を取っております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 知事の5月25日の会議の結論として、要は輸送が困難だと。島の人たちの輸送は困難だから、これは絶対起こしてはならないという、何かあったようですが、これは事実ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 同会議の中で、国民保護に関する意見も幾つか出されまして、輸送に関する問題も出されました。その武力攻撃事態等における輸送量の確保につきましては、国が作成した国民の保護に関する基本方針におきまして、沖縄県の住民の避難については、国が特段の配慮をすることが必要とされておりまして、3つございます。航空または海上による避難のための運送手段の確保、それから陸路による避難のための運送手段及びルート確保、それから県外での避難住民の受入れ、そういったものが明記されております。

県としましては、国と連携、協力して沖縄関連路線

における航空機、それから沖縄関連航路に係る船舶等の優先的な確保を依頼することなどによりまして、避難に必要な航空機、船舶、飛行場及び港湾の確保に努めてまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 先ほど言いました、現実的な平和主義といいますか、有事にもう何かあるかわからない中で、そういうことが想定されて、これが救済できないという結論になるなんて私は考えられないんですね。もちろん、それを起こさないために何か必要かは、国なり、米国とか含めたいろんな動きがあると思いますけれども、そういう想定をしないで、無理だからということ、もう有事のときには我々島民を救えないということを知事はもう認めているということによろしいのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 先ほど来答弁させていただいておりますのは、やはり平素における訓練、そういったものが重要であるというふうに考えておりまして、当然これは県だけで実施できることではありませんので、国、それから関係市町村、それから運送事業者等々、連携しながら取り組んでいくべきものであるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 私はこの質問、以前公室長にしましたけれども、二千二十何年に予定ですぐらいの話でした。訓練はですね。図上訓練も含めて。

私はウクライナの侵攻によって学ぶべきことは、いつ何が起こるかかわからないということは、我々は県民、国民としてしっかり現実を見据えるべきだと思います。その中で何ができるか。県民、市民の命を守るために、離島の住民を守るために何ができるのかを改めて準備しておかないと、想定していませんでした、まさかこんなことが起こるとは思いませんでした、だから市民、県民、島民の命は守れませんなんて知事が言ったらだめですよ。それを、本当にまことしやかにという発言も私は非常に問題だと思いますけれども、いまだにまことしやかにと知事が思っているなら、もう知事の危機管理を疑います。

ぜひこれは、危機管理というのは最悪のことを想定して準備をするんです。それが起こらなかったとしても、その準備をしっかりやる。これは、県、国が一緒になってやってほしいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩



午前10時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 令和4年度の重点施策、冊子になって目を通しました。

重点施策は所信表明とほぼ同じ内容だと思いますが、知事の思いが込められているという理解でよろしいかどうか、知事、答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

重点施策は、県政運営の基本方針と当該年度における重点的に取り組む事業を明らかにし、広く県民に周知するために作成をしております。その内容ですけれども、向こう1年の知事の所信、県政運営の方針などを表明した知事提案説明要旨の内容と、令和4年度重点テーマや県政における重要性等を考慮した重点施策事業で構成されておまして、知事の決裁を経て決定をしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 これは企画部で作成をして、知事は目を通してという理解でよろしいですか。知事、お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この重点施策、先ほど部長からも答弁がありました、県政運営の基本方針、当該年度における重点的に取り組む事業、それを明らかにして、県民に周知するために作成をしておりますが、当然私の向こう1年の所信と県政運営の方針などを表明した知事提案説明要旨の内容としっかりと重なっているものということになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 企画部長、すみません。知事提案説明要旨、知事の所信表明の7ページの17行から23行まで読み上げてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

読み上げたいと思います。

「県としては、辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去につながらないと考えており、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求めていくとともに、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む危険性の除去、県外、国外移設及び早期閉鎖・返還と辺野古に新基地は造らせないと

いう公約の実現に向けて、今後も、あきらめず、ぶれることなく、全身全霊をもって、取り組んでまいります」。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 じゃ重点施策の8ページ目、上から7行目ですかね、そこから最後、十何行まで読み上げてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

読み上げます。

「県としては、辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないと考えており、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求めていくとともに、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む危険性の除去、県外、国外移設及び早期閉鎖・返還と辺野古に新基地は造らせないと

いう知事公約の実現に向けて、取り組んでまいります」。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 なぜ、「今後も、あきらめず、ぶれることなく、全身全霊をもって」という文字が削除されたんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

知事提案説明要旨について、全身全霊をもってというふうな言葉がございます。これは知事の所信表明ということでもございまして、知事の思いも含めて記載されているということでもございます。一方で、この重点施策は、行政として今後1年間のということでもございますので、そういう思いとかそういったものは記載しないような形にしております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 知事は、これに目を通したとおっしゃいました。私は、知事の思いが弱くなったんじゃないかなという気がしました。

前も言いました。いろんな所信表明で、毎年ごとに基地の問題がページが下がっています。知事はページは関係ないとおっしゃいました。でも今、重点施策でも明らかに、この今後諦めずに、これ県としてはという主語ですよ。同じ内容ですよ。私は、こういうもの

一つを取っても、恐らく知事の思いというのは——正直言うと知事目を通していないんじゃないかと思ったんですが、こういう思いが伝わらない表現になるということを知事は御存じでしたか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど答弁をさせていただきました、重点施策として公表する、あるいはこれを進めていくために取りまとめるという場合においては、県においてのいわゆる県民に対して県の姿勢を明確に示していくという点においては、私はこの方向性は一貫しているというように思います。

ただし、所信表明は、先ほどこれも答弁にありましたように、私の思いの部分をやはり載せて発信をしていくというところから、そのような言葉の使い方などについても、当然その所信表明という中における私の熱意というものが感じ取れるように述べさせていた

だしているものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 恐らくそういう思いが私はもうだ

んだん弱まっているんじゃないかという気もします。それと、今回の質問で取り下げましたけれども、私は県の職員の士気高揚、どうなっているか非常に気になります。特に、知事部局、いろんな方々が知事のために汗を流しています。先ほども言いました、知事とは思想信条が違う職員もいると思います。その方々の、部長も含めてとにかく知事を支えている。私は県の職員の幸福度といいますか、ウェルビーイングという言葉は質問では使っていますけれども、それは非常に大事だと思います。県が一つの会社だとしたときに、県の職員一人一人、株主は県民かもしれません。納税者として。その一人一人の県民の思いを知事がどれだけ本当に把握をしているのか。

イギリスの首相も今回辞任をするそうです。その理由が、コロナ禍でパーティーをしたことだそうです。申し上げたいことは、知事が今まで行ったことは、正直言って大変県民にはショックを与えています。発言もしかり。

知事がこれから2期目に出馬されるということを表明されました。県民はしっかり見えています。知事のこれまでの対応。この県民に対する軽い思いをしっかり追及をして、私の質問を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 まだおはようございますと言ってもいい時間だと思います。

会派自民党の小渡良太郎でございます。

このまま質問の要旨に従って早速一般質問をさせて

いただきたいと思いますけれども、まずは1、スポーツ行政に関して(1)、来年2023年8月、沖縄県で第19回FIBAバスケットボールワールドカップが開催されます。このバスケットボールは、2019年に行われたラグビーをはるかにしのぐ、4億5000万人、世界第2位の競技人口と言われている世界有数のスポーツでありまして、その世界大会ともなれば、相当の観客が沖縄を訪れることになるだろうと予想されます。また、沖縄を訪れないにしても、かなりの方々が沖縄に注目するということにつながっているんですが、主催県として、大会のつぎがない開催以外にも様々な事柄について相応の対応が期待されると考えているんですが、現状、県の認識とこれまでの県の取組について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） お答えします。

令和5年8月から開催される本大会は、世界のトップ32か国中、日本を含む8か国が沖縄に集結する世界最高峰の大会であります。本県の豊かな自然や独自の歴史・文化を世界に発信する絶好の機会となります。これまで県は、各種のスポーツ試合会場、メディア、県内外の空港等を活用して大会の周知や誘客プロモーションを行ってきました。今月中旬には、沖縄市をはじめとする関係機関と開催地支援協議会を創設し、大会成功に向けた各種取組を推進していくこととしております。また、大会開催に係る沖縄への誘客促進や国際交流等について、国庫補助金の活用を調整しているところです。

県では、本大会を通じて、スポーツコンベンションの推進による地域経済の活性化を図ってまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 今答弁にもありました、この開催のための経費に関してもう少し詳しく現状を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時3分休憩

午前11時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 大会を主催する日本バスケットボール協会によりますと、全体では39億円でございます。そのうち、地域に係る部分ということでは、約25億円と見込んでおります。大会の運営主体であるJBA、日本バスケットボール協

会におきましては、開催地負担金のスキームは見直した上で、本大会を通じて得られる沖縄への誘客促進、県民の国際交流等の沖縄振興に関する経費について、国庫補助金、今、具体的には特定事業推進費の民間補助金、その活用を調整しているところでございます。

県におきましても、同大会は沖縄振興に資するものであると考えておりますので、同補助金の活用につきまして積極的に関与しまして、調整を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 この開催地の負担金に関して、関係市町村といろいろ調整が難航しているという話を以前聞いたんですが、現状どうなっているのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 開催自治体が連携して大会を支援する開催地支援協議会、これを7月の中旬、今月中旬に創設することを予定しております。創設時の構成は、沖縄県の知事、副知事、それから関係部局、それから教育庁、関係市町としまして、沖縄市、那覇市、宜野湾市、北谷町それから内閣府沖縄総合事務局、県警本部、沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県スポーツ協会、それからFIBAバスケットボールワールドカップ2023日本組織委員会——LOCと呼んでおりますが、これらを構成団体とする協議会を設置することとしておりまして、関係市町の了解は得られているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 協議会経費の分担に関して、いろいろと先ほどもみたいに、調整が難航しているという話があったんですけども、現状はどうなっていますか。もう一回聞きます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 先ほども御説明したところですが、大会の運営主体であるJBAにおきまして、開催地負担金のスキームを見直した上で、本大会を通じて得られる沖縄への誘客促進、県民の国際交流等の沖縄振興に関する経費について、特定事業推進費、民間補助金の活用を調整しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 その調整によって市町の負担分というのはどうなりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 現在、内閣府のほうと国庫補助金の活用について検討しているところでございますので、その調整を経て、さらに関係市町村のほうとも、引き続き調整を進めていきたいと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 先ほども申し上げたように、関係市町の負担、分担について調整が難航しているという話を聞いたと、再三述べているんですが、今後この関係市町の負担が、例えば当初の額よりも増えるとか減るという想定は、県で今何か持っているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 国庫補助金を最大限活用できるように調整しているところでございますので、そこを国のほうに、JBAも含めまして、丁寧に説明しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 この協議会なんですけれども、県が入るのは分かります。警察とかビューロー、あと沖総局が入るのも理解できるんですけども、関係市町村として沖縄市、那覇市、宜野湾市、北谷町の4市町だけになっている理由は何でしょうか。教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 沖縄市は、開催会場である沖縄アリーナの所在地となっております。それから那覇市においては、公式ファンゾーンというものを設置することになっております。また、北谷町と宜野湾市におきましては、選手の宿泊等、そういった形で密接な関係がございまして。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 それでは、現在の県の考え方としては、この4市町以外はワールドカップの云々にあんまり関わらないということで認識をしている、そのように進めるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (宮城嗣吉君) 県及び市町が中心となった開催地支援協議会、そこで受入れサポートを中心に行っています、それ以外に、市町村への情報共有を目的とする全41市町村で構成する市町村連絡会を設置することとしております。そういう市町村に対しまして、情報共有することにより、例えば今始めているところでございますが、トロフィーを活用した離島を含めた学校への訪問などを通じて出前講座を実施したり、あるいは出場チームの事前合宿の誘致、それから子供たちの交流、または離島を含め県内の多くの子供たちが大会を観戦できるような仕組みづくり等々、そういう幅広い取組を全市町村と情報共有をしながら進めていきたいと考えております。

○議長 (赤嶺 昇君) 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 関係市町、4市町からいろいろ話を聞くと、県は県全体の観光振興に資すると、また、いろんな形で沖縄のイメージアップ、PRにもつながっていくという話をされていて、今の答弁だと、離島を含めて事前合宿の誘致とかいろんなことをやっていくつもりが県にはあるという話は分かりました。でも、開催地協議会の取組は全県でやるのに、何で4市町だけで費用負担しないといけないかというふうな不満の声も聞こえているわけでありまして。もし、全県的にこういった形でやっていくというのであれば、県が一括して持ちますよというふうな形でもいいと思うんですが、県の考えを教えてください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時13分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (宮城嗣吉君) 4市町におきましては、それぞれ主会場であったり、あるいはファンゾーンを構築していただいたり、あるいは選手の前合宿なり、来られた観光客の宿泊が想定された

りというところで、大きな関わりを持っていただきます。そういう関わる中での市町の取組度合い、そういったものを勘案しながら、市町のほうに開催地協議会として負担をお願いすると、そういう調整を進めております。

○議長 (赤嶺 昇君) 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 開催地協議会としての負担をお願いするその見返りとして、事前合宿とか、宿泊地とか、公式ファンゾーンとかいろんな部分、沖縄市はアリーナを持っていますから、開催地としての部分があるよという話をしたんですけども、一方で、離島とかでも事前合宿ができるように誘致を進めていくという話をしているじゃないですか。開催地の負担金は4市町で負って、このワールドカップのものは全県でやりますという話になると、市町からしたら、何で私たちが負担金を出しているのに、ほかのところで行っているという話にならないですか。全県でやるんだしたら、全県で連絡会もやるという話もありました。全県である程度負担していく、でも離島の町村には厳しいから、県がしっかり持ちますよというぐらいの気概を持って臨むべきだと思うんですが、今の話だと負担金は4市町でやります、取組は全県でやりますと。アンフェアかなと思うんですけども、見解をお聞かせください。

○議長 (赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (宮城嗣吉君) 特に4市町につきましては、関わりが深く、積極的に関わっていただく役割がございますので、そこを理解していただきながら連携して取り組んでいきたいと思っております。

○議長 (赤嶺 昇君) 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 関わりが深いという話をされたんですが、那覇市の公式ファンゾーンについて、これは那覇市からファンゾーンを設けたいということで打診があったんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時16分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (宮城嗣吉君) 大会主会場以外に、人が多く集まれる場所というところで、FIBAから提案がありまして、那覇市が適当だということで、那覇市のほうに御相談をしているところで、那覇市も設置することについて理解を得られているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 設置の理解は得られるでしょうけれども、負担金を分担しなさいというところについては、あんまり理解は得られていないような気がします。事前合宿とか宿泊に関しても、宜野湾市、北谷町という話がありましたが、負担金——この協議会経費の負担をするということについては、あんまり芳しくない答えが私のほうには来ております。

先ほども申したように、全県で盛り上げていく、全県を活用して、離島も含めて、例えば離島へ事前合宿に行くという話になったら、バスケットボール競技者以外も盛り上がってくるわけです。そういう形で、沖縄全県を利用して、この機会をうまく活用していくというのは非常に重要だと思うんですけれども、じゃ一方で、開催地の負担金を一部の市町に押しつけるということにならないかと。県がそういうつもりで拡大してやろうと言うんだったら、全体から取るか、県が持つか、どっちかしかないんじゃないのという話をしているんですが、改めて県の見解を、負担金は4市町に押しつけるけれども、全県盛り上げていきますというつもりなのか、そうじゃないのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 大会の運営主体であるJBAにおきまして、現在、開催地負担金のスキームは見直した上で、沖縄振興に資するという観点から、特定事業推進費の民間補助金の活用を調整しているところでございますので、そういった国庫補助金を活用することによりまして、地元の負担、それを軽減するということと、あと各市町村がこの大会を通して、いろんな効果が出てきますので、そういった効果に着目して積極的に関わっていただくということで、連携して取り組んでいただきたいと思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 ラグビーのワールドカップのときでも、東京都と国が、ばんとやるという形で決めて、いろいろな形の協力を区とか市町村とかにお願いしてきたというふうに聞いております。

世界大会が行われるということは、全県に影響する、下手したら県を超えて他府県にまで影響するという部分もあると思うんですけれども、そういう意味で国からしっかり予算を取っていくということは重要です。でも、開催の負担を一部にだけ押しつけるという考え方はいかがなものかと、何で県はこんなけちけちしているのかと思います。我々がやるから、しっかりプロモーション、または機運醸成、誘致の部分の話

とか県とも調整しながら、連携しながら、それは自分でやってください。でも、負担は我々がやるから、どうぞそれを活用して市町村を盛り上げていってくださいというふうには何で言えないんですか。何でこんなけちけちした話をしているんですか。

ぜひ国からしっかり予算を取ってくると、今、市町村の負担を減らしていきたいという思いも部長から述べられましたので、知事として、どのように臨むおつもりなのか、知事の見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） JBAと連携しまして、国のほうに丁寧の説明を進めまして、特定事業推進費、それを最大限活用することによって、市町村を含めた地域の負担というのをなるべく軽減していくと、そういった取組を進めていきたいと思えます。

先ほど来ありますように、ワールドカップ、議員もおっしゃっていましたが、190か国以上の国と地域で放映される大きなイベントでございます。本県にとりまして、独自の文化・歴史、自然環境を全世界へアピールする絶好の機会となります。世界における沖縄県の認知度、これは地元も含めて、地域の魅力も含めて発信する大きな期待ができる大会でございますので、スポーツの振興のみならず、観光振興、国際交流、青少年、地域の活性化につながるように、市町村と連携して大会成功に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 開催地の沖縄市は、知事の地元でもあります。その知事から、やる気があるような答弁が聞かれなかったのは非常に残念であります。何度も申し上げて——ほかの質問でも、委員会の質疑でも申し上げているように、行政というのは予算をつけて事業化して初めて行動が見えるというのは、私の基本的な考えでございます。今回の6月補正、2023年の大会関連で5643万円余のプロモーションの経費が計上されました。そういった形で目に見えて予算がついて事業化されたということは、非常にありがたいと思うんですけれども、正直この予算規模では、私ども沖縄市の感覚だと、全島エイサーまつりも開催できません。今、部長の答弁にもありましたように、世界190か国で試合が中継されて、視聴者、これ2019年大会

ベースだと30億人、動画再生数は15億回以上という形になっています。これも答弁でありました、コロナ禍で落ち込んだ沖縄観光の復興ということにも大きく寄与するというふうに考えているんですけども、また、これも答弁にありました。沖縄という島のあらゆるものを広く世界にPRする格好の機会だというふうにもあるんですが、何で予算がこれだけしかついてないのか、今後どのように考えているのか見解を——方針をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 本大会を通じて得られる沖縄への誘客促進、県民の国際交流等の沖縄振興に資する経費につきまして、特定事業推進費を最大限活用しまして、その活用が、交付決定が見込まれる段階で補正予算を計上させていただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 沖縄市は、今回の6月補正で1億5000万円を計上して、プロモーション活動を行っていくという話をしておりました。この1億5000万をつけても、沖縄市は沖縄市でしかプロモーションできないんです。県全体の、まだ県民の認知度もそんなに高くないと。来年に開催が迫っているのに。県庁の1階でトロフィーは飾られていますけれども、誰も分からない。もう1年を切ろうとしているタイミングで、まだそういう状況であるということに、私は正直、強い危機感を感じております。

細かい部分、この受入れ体制に関しても、またこれ2019年の話で言うと、1試合平均の観戦者8600名、これはその開催会場に訪れた人の数です。パブリックビューイングとかも入れたら、もっと多くの人が観戦をするということにつながります。ワールドカップ2023の沖縄ラウンドは、8月25日から9月10日までの10日間行われると——20日間か。延べ20試合行われるというふうに聞いております。そうすると、1試合平均8600名ですから17万人、観客が訪れるということにつながるわけです。それを受け入れるための体制というのは、準備も非常にいろいろなことをやらないといけないという形になるんですけども、その中で幾つか確認したいんですが、まず宿泊施設について、今受入れ体制の部分でどのように県が考えているのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 議員先ほどありましたように、1試合当たり平均8000人余。ファンゾーンの参加も含めまして、仮に1試合当たり

1万人が観戦に訪れて、その方々が沖縄に宿泊するとされた場合には、20試合で20万人、10日間でありますので、1日当たりの宿泊人数は2万人というふうに仮定しますと、大会期間中が8月から9月ということで、観光客も多く見込まれる時期であります。その8月から9月の時期の一月当たりの観光客は約100万人ほどおりますので、1日当たり3万3000人という形になります。これに2万人が加わると、5.3万人が宿泊する施設が必要になってまいります。令和3年の宿泊施設実態調査結果によりますと、令和3年12月現在の沖縄本島における宿泊施設、ホテル、旅館の収容人数は、約10万1000人となっておりますので、宿泊施設は十分足り得るものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 その10万室あるという話は、開催地が沖縄市であるということも勘案されていますか。北部の大分遠いところにも部屋がありますよという話も含めて10万人とおっしゃっているんじゃないですか。教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 10万人の宿泊施設の内訳ですけれども、中部が2万1000、それから南部が4万4000、うち那覇市が4万1000となっております、それから北部が3万4000ということで、近郊でも十分対応できるというふうには考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 じゃ交通手段については、今レンタカーも足りないという状況になっていると聞くんですけども、来年の今頃、交通手段、しっかりとこの観客の方々が移動できる状況にあるのかどうか、県の見解を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 現状の沖縄アリーナへのアクセスにつきましては、駐車場の台数、あるいは路線バスによるアクセス等々について、様々な意見、課題があるというふうには承知しております。大会期間中は、開催地支援協議会が主体となりまして、空港、那覇市内、県内主要箇所から、沖縄アリーナへのシャトルバスの運行等も検討しているところでございます。また、沖縄市におかれましては、今年度中に新たに1400台分の駐車場を整備するという

ふう聞いておりますので、そういう沖縄市の取組ということもございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 答弁ありがとうございます。

県の関わりが——F I B Aはこういうことをやるよと、沖縄市は駐車場を準備するよと答弁いただいたんですけども、県としてどのようなことに取り組むのかという答弁がなかったように思うんですが、もう一度お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 受入れ支援につきまして、県と4市町を中心としまして、開催地支援協議会におきまして、いろいろな取組はやることとなっております。その中で沖縄県は、中心的な役割を果たしていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 じゃその中心的な役割を担うべき県はどのように考えているのか、改めて教えてください。渋滞するかもしれない、路線バスもバス停が近くにない、そういう状況をどう解消しようと考えているのか、県の見解、方針、今後の取組を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 開催地支援協議会の役割としましては、大会運営のサポートという位置づけになりますが、主な役割としまして、運営のサポートとしまして、練習会場・施設等の手配、それから物品輸送、通関とか、それから歓迎レセプション。広報につきまして、広報の誘客プロモーション、公式ロゴ、アンバサダー、マスコット等の活用等。それから機運醸成としまして、県全体に係るシティードレッシング、カウントダウンクロックの点灯式、1年前イベント等、それから公式ファンゾーンの構築、交流事業の実施。今ございました警備・輸送に関しまして、観客に係る警備計画の策定、それから観客に係る輸送計画の策定・手配、それに携わっていただきますボランティアの募集、あわせて、県警・医師会等との関係機関との調整、そういったものを進めてまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 今の答弁を聞いていても、県にあまりやる気があるように感じないんです。課題・問題はこういうことがある、これを解決するために県としてこういうアイデアを持つ、そのアイデアを実現するために関係各所、市町村とも連携をしてその課題解決に取り組んでいく、そういう姿勢が全く見えない答弁

になっているんじゃないかなと正直思います。そういう姿勢でいるから、開催1年、もう来ようとしているのに、開催地の負担金で市町村ともめるということにもつながっているんじゃないですか。ぜひ主体的に、具体的に、もう日は刻々と迫ってきているわけですから、本当に沖縄の発展に資するため、観光再興につなげていくため、そういったことでやっていくんだしたら、もっと県の主体的な取組が問われるだろうと私は思います。ぜひまた改めて別の機会で一般質問させていただきますので、次はその姿勢をしっかりと示していただきたいと思うんですが、この経費に関しても当初6億という話がありました。6億で足りないんだたらもっと、10億でも取ってくるという気概があってもいいでしょうし、様々な課題についてもしっかりとこれを機に整備を促進していくと。

以前、復帰後に海洋博があったと思います。それでいろんな整備が進んだという側面もあります。コロナ禍で落ち込んだ沖縄観光、または県民のいろんな生活の部分も含めて、このワールドカップでもっと盛り上げていくという話をされるのであれば、いろんな整備もここで促進するという気概を持って取り組んでいただきたいと思いますが、最後、知事の思いをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 丁寧な御質問に、部長のほうからできるだけ現在の対応についての説明をさせていただきます。沖縄市をはじめとする関係機関と開催地支援協議会を創設して、具体的に取組が展開されていくものというように期待をしておりますし、議員御案内のとおり、やはりその沖縄アリーナに対するアクセスをどうしていくとか、様々な企業体の方々との協議もこれからしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。ですから、丁寧にこの大会がしっかりと盛り上がっていけるように広報なども徹底していきたいと思っておりますし、また、それぞれの個々の課題についてもしっかりと掘り下げていきながら、全県的にお客様を迎える沖縄の魅力が十分堪能できる、そういうF I B Aワールドカップの開催につなげていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 改めて、行政は予算をつけて事業化して何ぼだと思っておりますので、思いは結構ですが、ちゃんと行動で示していただきたいと思っております。

次2番、沖縄県の民間防衛の現状に関して、沖縄県の行政が沖縄戦の希少な経験を鑑みて、有事に対してどのような認識を現在持っているのか、改めてお伺い

させていただきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 県としましては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増している中、軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中しているがゆえに沖縄が攻撃目標になることは、決してあってはならないと考えております。今年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は、77年前の沖縄戦の記憶を呼び起こすものであり、今なお、住民を巻き込んだ戦争が起こり得るといふ現実と、戦争の悲惨さを改めて認識させるものであるというふうと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 最近、「島守の塔」という映画が一部で話題になっています。これは沖縄戦当時、県民の命を守ることこそが自らの使命であるとして、一人でも多くの県民を戦火から避難させるべく、最後の最後まで尽力した島田叡、当時の沖縄県知事と、荒井退造、当時の警察部長の住民避難の努力を描いた作品でございます。この映画のタイトルとなった島守の塔は、平和祈念公園の中にあります。戦没県職員469柱を祭る慰霊碑という形になっているんですが、知事、ここを訪れたことはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 毎年の慰霊祭には、この島守の塔へも献花をさせていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 この沖縄県行政、先ほど公室長の答弁にもあったんですけれども、重大な危機感という話がありました。周辺の国際情勢の変化だけでなく、国民保護に関する県の準備不足というのも含めなければならぬんじゃないかと思えます。先日、宮古島とか石垣島が住民避難のために必要な航空機、船舶の数など見積もったという報道があったんですけれども、これについて、県は宮古島、八重山も含めて、どのような議論または調整をしているのかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 国民保護、住民避難に関しましては、市町村とも意見交換をしております、その意見交換会は県から関係機関、各市町村担当

者等に対しまして、県国民保護計画に係る県の取組等を提示するとともに、国民保護措置、それから訓練実施に向けた懸案等に関して意見を交換しまして、今後の国民保護訓練計画等につなげることを目的に実施しております。令和4年度は、初動から事態認定後までの連携についてということを検討テーマとしまして、市町村と意見交換会を実施していく計画としております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 改めて確認をしたいんですが、国民保護法に規定されている都道府県の責務とはどういうものがあるのか、教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 国民保護法上で、輸送力の確保に関しまして、第11条にて、都道府県の実施する国民保護措置が定められておりまして、住民の避難に関する措置としまして4つございます。住民に対する避難の指示、それから避難住民の誘導に関する措置、都道府県の区域を越える住民の避難に関する措置、それからその他住民の避難に関する措置が明記されております。うちこの避難の指示については、国民保護法第54条で定められておりまして、都道府県知事は、国から避難措置の指示を受けたときは国からの指示内容のほか、主要な避難経路、それから避難のための交通手段とその他避難の方法を示さなければならないというふうにされております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 住民の避難以外の責務はどうなっていますか。住民の避難以外の責務。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 失礼いたしました。

先ほど私は避難の指示等について説明をさせていただきましたけれども、それ以外にも、緊急通報ですとか、防除措置といったものが県の役割として位置づけられております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 国民保護法第11条の1項から5項に定められている事項が都道府県の主な責務という



形になっていると思うんですけども、それが近々、もし何か有事が発生するということがあった場合、今どの程度県はできると見積もっているのか、達成率になると思うんですけども、今の現状を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 今その万が一起こった場合にはどの程度かという話でしたけれども、今明確にここで数字等をお示しすることはできませんが、やはり行政の立場としては備えをしておくことが非常に大事だというふうに考えております。まず、その現下の安全保障をめぐる国際情勢は大変厳しいというふうに認識しておりまして、この万一の事態に備えて、国民保護に関する対処能力の向上を図ることはとても大事だというふうに考えております。それから、市町村国民保護計画の整備ですとか、避難実施要領のパターンを作成することなど、市町村における備えも重要であるというふうに考えております。

このため県では、市町村支援といたしまして、国民保護の基礎知識やJアラート、それから避難実施要領パターン作成研修等、国と連携して実施しているほか、沖縄総合事務局や自衛隊、それから市町村など関係機関と意見交換を実施しておりまして、協議を重ねた上で今年度末に県独自の——これはあくまでも図上訓練の実施を予定しております。そういった図上訓練を実施する中で、もろもろの課題等々見えてくると思いますので、そういったことを各関係機関とも共有しながら、より精度を高めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 我が国最後に国民保護条例を制定した読谷村の話が先日報道されましたが、その話の中で、沖縄戦の記憶を持つ住民の方々に対して云々という話がありました。それは一定、私も理解はするんですけども、行政としてはやるべきことをしっかりと備えておかないといけないというのが当たり前のことだと思います。特に、我々沖縄にとっては、住民避難、沖縄戦のときにおいても沖縄県と当時の警察が主体となって——軍は戦っていますから、県と警察が主体となって住民避難を行ったと、これは先ほど申し上げました映画の中でも描かれている部分であります。疎開に関しても、対馬丸が有名なんですけど、県外疎開

は米軍が上陸する9か月前から始まっております。そういった形で沖縄戦の中で当時の知事、または当時の県職員が文字どおり必死で努力をしてきた。また、その努力があってもなお、12万人余の沖縄県民が亡くなったということを勘案したら、我々その後を継ぐ沖縄県としては、どの県よりもある意味、世界で一番住民の保護に関しては先進地であるという状況をつくっていかないといけないと、私は前々から思っております。取組は遅い。しっかりと取り組んでいただきたいと、行政がやるべきこと、行政がしなければならないことをまず整理して、しっかりと備えを万全にしておくということを要望して一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

[中川京貴君登壇]

○中川 京貴君 沖縄・自民党会派、中川京貴です。

一般質問を通告していますので、項目に従い順次質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、玉城知事は就任約4年になりますが、これまでの実績と結果について伺いたい。

(2)、玉城知事の「ゼレンスキーです。よろしくお願ひします。」発言について、軽率で不謹慎極まりない言動は、ウクライナ国民はもちろん、全国、世界中の皆さんに対し恥ずかしい発言であります。玉城知事は、これまでの数々の失言等を県民に対し、おわびと説明責任を果たしたのか伺いたい。

(3)、玉城知事は普天間基地を名護市辺野古に造らせないと公約を掲げ、知事に当選した。しかし、現状は名護市辺野古で日米SACO合意により工事は進められている。県民との約束は果たされていない。なぜ工事を止めることができないのか伺いたい。

(4)、玉城知事の県民の命と生活、財産を守るための国防についての意識と考え方を伺いたい。

(5)、日米同盟について伺いたい。

(6)、玉城県政において、行財政改革の必要性について伺いたい。

2、基地問題について。

(1)、嘉手納基地では、現在、常駐機の訓練に加え、相次いで飛来する外来機によって航空機騒音被害を及ぼしている。県の、これまでの状況と今後の対策について伺いたい。

(2)、基地の整理縮小、基地被害、負担軽減をどのように考えているか伺いたい。

3、子ども・子育て支援について。

(1)、市町村の現物給付制度の状況について伺いた

い。

(2)、県内において小中学校で給食費の無料化をしている市町村について伺う。

(3)、県内全ての市町村で小中学校での給食費を無料化した場合の予算額は幾らか（学校数・対象者数）。

4、農林水産業支援について。

(1)、軽石漂着対策について。

ア、県内全域に軽石被害が発生した。沖合や漁港、海岸、河川など漂着した除去の状況や予算、国からの支援について伺いたい。

イ、軽石被害における漁船の故障や燃料補助、組合員やボランティア団体に対する支援について伺いたい。

ウ、軽石漂着により操業被害を受けた漁業者、船舶運航者や支援状況について伺いたい。

(2)、畜産農家への飼料価格高騰に対する支援策について伺いたい。

(3)、コロナ禍の給食需要減で酪農農家が厳しい経営状況に追い込まれている。県の支援について伺いたい。

(4)、一括交付金による農業共済加入促進支援事業が令和4年3月31日に終了したが、農業従事者から唐突で困惑しているとの声がある。県としては、この事業の目的が達成したと確認しているのか、今後、必要性はないのか伺いたい。

(5)、パラオ共和国近海でのカツオ・マグロ漁について、パラオ周辺海域内20%の範囲で漁業協定が締結され、日本のマグロ漁操業が期限付で可能となった。長期的・安定的な操業が必要であるが、県の今後の取組を伺いたい。

(6)、パラオ共和国の排他的経済水域（EEZ）における本県のマグロはえ縄漁船の安定的な操業に向けた水産技術交流に関するMOU締結について進捗状況について伺う。

5、我が党の代表質問との関連については質問いたしません。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 中川京貴議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(6)、行財政改革の必要性についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄県行政運営プログラムに基づき、バランスの取れた財政運営、電子申請手続の推進、押

印見直しをはじめとする業務の効率化・ICT化等を行うことにより、行政運営の質の向上に取り組んでまいりました。次期計画の策定に当たっては、社会のデジタルトランスフォーメーション化の進展や多様化する県民ニーズにも的確に対応する取組を検討しているところであり、行財政改革を通して、さらなる質の高い行政サービスの提供を目指してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

[企画部長 儀間秀樹君登壇]

○企画部長（儀間秀樹君） 1、知事の政治姿勢についての中の(1)、就任後の実績等についてお答えいたします。

県においては、経済、教育、福祉、保健医療、離島振興、文化、環境、基地問題等の分野において知事が公約として掲げた291の個別施策の全てに着手しており、そのうち世界自然遺産の登録の実現や那覇市への新たな特別支援学校の開校など8つの施策については完了し継続して取組を推進中、自立的発展を支える多面的な人材の育成やクリーンエネルギーの推進など279施策については取組を推進中、そのほか、4施策は取組に着手となっております。公約に掲げた施策のうち、誰一人取り残さない社会の実現に向けては、子供の貧困対策を県政の最重要政策に掲げ、様々な取組を推進するとともに、こども医療費助成の拡充、中高生のバスの無料化、少人数学級の対象拡大などの取組を進めてきました。また、性暴力被害者ワンストップ支援センターの拡充や国際家事福祉相談所の設置、沖縄県性の多様性尊重宣言など、誰もがお互いの人権を尊重し合う共生社会の実現に向けた取組を推進してきたところです。

続きまして4、農林水産業支援についての(1)のウ、軽石漂着に関する船舶運航者への支援についてお答えいたします。

県は、離島航路の確保・維持のため、国及び市町村と協調して、運航に伴い生じた欠損額を補助しており、エンジンの修繕にかかる費用など、軽石の影響によって航路事業者の収支が悪化した場合においても、本事業による補助の対象となっております。また、軽石漂着による離島航路への影響については、沖縄旅客船協会によると、令和3年度が180便の欠航、令和4年度は欠航の実績は無いと聞いております。

県としましては、引き続き、国、市町村と連携し、軽石漂着による事業者への影響緩和に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 1、知事の政治姿勢についての(2)、失言等に係るおわびと説明責任についてお答えいたします。

知事御自身の発言等において、県民の皆様には不安や不信を抱かせる事態に至った際には、率直におわびするとともに、自ら説明されてきたところであります。

同じく1の(3)、辺野古新基地建設についてお答えいたします。

知事は、辺野古に新基地は造らせないと公約を掲げて当選し、多くの県民の負託を受けております。また、辺野古新基地建設に反対する民意は、辺野古埋立ての是非に絞って行われた県民投票で明確に示されております。しかしながら、政府はこのような民意を一顧だにせず工事を強行し続けております。

県としては、引き続き、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求め、辺野古に新基地は造らせないと知事公約の実現に全力で取り組んでまいります。

同じく1の(4)、国防に関する意識と考え方についてお答えいたします。

日本を取り巻く安全保障環境については、中国の軍事力の強化、東シナ海・南シナ海における現状変更の試み、台湾をめぐる問題、朝鮮半島をめぐる問題などが存在しており、より厳しさを増していると理解しております。

県としては、沖縄県を含む我が国が独立国として、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で平和と安全は不可欠であることから、専守防衛のための最低限度の自衛力は必要であると考えております。

同じく1の(5)、日米同盟についてお答えいたします。

県は、日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しております。しかしながら、戦後77年となる現在もなお、国土面積の約0.6%である本県に約70.3%の米軍専用施設が存在する状況は、異常としか言いようがありません。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであり、その負担も全国で担うべきであります。

県としましては、このような基本認識の下、過重な米軍基地負担の軽減に取り組んでまいります。

次に2、基地問題についての(1)、外来機飛来への今後の対策についてお答えいたします。

嘉手納飛行場においては、昼夜を問わないエンジン調整や訓練、外来機の度重なる飛来や暫定配備に加え、パラループの一時使用など、負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。このため県は、在沖米空軍及び沖縄防衛局に対し、外来機の飛来制限など地元が負担軽減を実感できる取組を行うよう強く要請しており、去る23日の沖縄全戦没者追悼式の前の知事と岸田総理との面談においても、外来機の飛来制限を米側に申し入れていただきたいと申し入れたところですが、今後ともあらゆる機会を通じ、三連協とも連携し、日米両政府に対し地元が負担軽減を実感できる取組を求めてまいります。

同じく2の(2)、基地の整理縮小等についてお答えいたします。

本県には、戦後77年、復帰後50年を経た今もなお、全国の約70.3%の米軍専用施設が集中しており、騒音、水質汚染等の環境問題、米軍関係の事件・事故は後を絶ちません。本県の基地負担の状況は異常であり、到底受忍できるものではないことから、昨年5月に行った復帰50年に向けた要請や、先月岸田総理大臣に手交した新たな建議書などにおいて、在沖米軍基地のさらなる整理縮小等を求めております。引き続き、目に見える形で過重な基地負担の軽減が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 2、基地問題についての(1)、嘉手納基地の航空機騒音被害の状況についてお答えいたします。

県では、平成9年度以降、関係市町村と連携し、航空機騒音の常時監視測定を実施しております。嘉手納飛行場周辺では6から9地点で恒常的に環境基準を超過する状況にあり、令和3年度においても測定結果速報値で、嘉手納飛行場周辺22地点中8地点で環境基準を超過しております。また、外来機が多数飛来した今年5月下旬以降、即時にデータを把握できるオンライン測定局15地点中、全ての地点で騒音レベルが増加しており、このうち14地点で騒音発生回数も増加しております。

県としましては、引き続き航空機騒音の実態把握に努め、米軍や国に改善を求めてまいります。

4、農林水産業支援についての(1)、軽石除去の状況、予算、国からの支援についてお答えいたします。

県、国、市町村等で回収した軽石は、6月10日時点で、港湾で約6万3800立方メートル、漁港で約2500立方メートル、その他海岸等で、約3万1500立方メートルと、全体で約9万7800立方メートルとなっております。現在、漁港及び港湾における軽石の回収はおおむね完了し、沖合や河川における軽石も、ほぼ見られない状況となっております。また、今後の県内各地の海岸等における軽石の回収見込みは、約1万3800立方メートルとなっております。

次に、軽石除去に係る予算としましては、港湾及び漁港については、国の8割補助の支援がある災害復旧事業を、海岸については、国の9割補助の支援がある海岸漂着物等に係る地域環境保全対策費補助金を活用しております。令和4年度における予算措置額は、令和3年度からの繰越分を含め、港湾災害復旧事業で約8億9900万円、漁港災害復旧事業で約6億100万円、海岸漂着物等地域対策推進事業で約18億8400万円となっております。また、海岸漂着物等地域対策推進事業における軽石対策に係る令和3年度の執行額は約6200万円で、このうち、県分は約5500万円、市町村等への補助金は約700万円となっております。同事業の令和4年度における予算措置額約18億8400万円のうち、県分は約14億9300万円、市町村等への補助金は約3億9100万円となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 3、子ども・子育て支援についての中のもの、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

こども医療費助成制度につきましては、令和4年4月から県内全ての市町村において、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と現物給付、いわゆる窓口無料化が実施されております。これにより、子供の疾病の早期発見・早期治療を促進し、子供の健全な育成が図られるとともに、経済的理由で受診を控えることがあった世帯においても、必要な医療を受けることができることから、子供の貧困対策にも寄与するものと考えております。

県としましては、引き続き、市町村等と連携し、安定した運営が図れるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 3、子ども・子育て支援についての中のもの(2)、学校給食費の無償化についてお答

えいたします。

令和4年5月時点で学校給食費の無償化を行っているのは、13市町村であります。

同じく(3)、学校給食費の予算等についてお答えいたします。

令和2年度本県公立小中学校における学校給食費の内訳は、小学校256校で9万9904人に対し約41億3000万円、中学校140校で4万5062人に対し約21億2000万円、総額で約62億5000万円となっております。無償化した場合、同額の予算が必要となります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 4、農林水産業支援についての(1)のイ、軽石被害における漁業者等への支援についてお答えいたします。

県内漁業者は、軽石の影響により、操業自粛を余儀なくされるなど、漁業活動に多大な影響を受けております。漁船の故障につきましては、漁船エンジンの修理、交換、また、洋上での救助費が漁船保険の対象となっております。県では、軽石対策協議会等での議論を踏まえ、漁業者等による軽石除去作業の支援、モズク、アーサへの異物混入対策、海水こし器の設置補助や1か月分相当の燃油使用料の補助等、漁業経営への影響緩和に向け、様々な支援を行っているところであります。

なお、ボランティアに対しては、軽石対策協議会が、寄附金を活用し、軽石除去作業に用いる道具類の支援を行っております。

同じく4の(1)のウ、軽石漂着の被害を受けた漁業者への支援状況についてお答えいたします。

県では、海水こし器の設置補助を行っており、令和4年5月20日時点で、要望を受けた53台のうち46台を設置したところであります。漁業者等による軽石除去作業の支援としましては、県内6漁協に対して、作業を業務委託し、取り組んできたところであります。また、1か月分の燃油費の補助についても、現在、事業実施主体である市町村に対し、要望調査を実施し、事業を進めているところであります。

同じく4の(2)、飼料費高騰に対する支援策についてお答えいたします。

県では、飼料費の高騰対策として、飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）を実施しており、国、生産者、飼料メーカーが積立てを行う配合飼料価格安定制度において、生産者積立分の一部を補助することとしております。また、粗飼料価格高騰緊急対策事業につ

いては、輸入粗飼料の乾牧草及び稲わらの購入価格の一部を、県内の酪農家や肉用牛農家を対象として補助することとしております。

県としましては、これらの事業により畜産農家の経営安定につなげてまいります。

同じく4の(3)、酪農家への生産支援策についてお答えいたします。

県では、今般の飼料費高騰などで厳しい経営環境にある酪農家に対し、生産の維持に必要な経費の一部を補助することとしております。補助内容は、県外から乳量の優れた乳用雌牛の導入に要する補助、並びに収益性の高い和牛受精卵を生産するための黒毛和種雌牛導入に要する補助となっております。さらに、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の一部や粗飼料購入価格の一部を補助することとしております。

同じく4の(4)、沖縄型農業共済制度事業の目的達成と今後の必要性についてお答えいたします。

県では、畑作物共済と園芸施設共済の加入率向上を図るため、同事業により加入促進員の配置や農家への営農資材購入費などの支援を行ってまいりました。その結果、10年間で一定の成果はあったものの、目標としていた加入率に達しなかったことから、事業期間の終了に伴い、令和3年度で事業を終えたところであります。

県としましては、農業共済への加入は台風など自然災害への備えとして重要な保険制度であることから、引き続き、関係団体と連携し、農業共済や新たな保険制度である収入保険の加入促進に努めてまいります。

同じく4の(5)、パラオEEZにおける沖縄漁船の安定操業に向けた今後の取組についてお答えいたします。

本県マグロはえ縄漁船が、パラオ水域において、長期的、安定的に操業を継続するためには、沖縄県とパラオ共和国の友好関係をさらに深めていくことが極めて重要であると考えております。

県としましては、今後、MOUの締結も含め、水産業の振興や海洋環境の保全などに関する人材交流、技術支援などに取り組んでまいります。

同じく4の(6)、MOU締結の進捗状況についてお答えいたします。

パラオ共和国とのMOUの締結については、今年8月をめどにオンラインでの調印式開催案で県とパラオ側との間で共有しております。なお、MOUの内容については、パラオ政府から、農業・水産業分野、環境・公共インフラ分野など、様々な協力の要望があることから、県庁関係部局で構成するワーキング会議を

設置して、準備を進めているところであります。

県としましては、このMOUの締結によって、パラオとの友好関係をより一層深め、沖合漁業の振興など双方の発展に資するよう、未来志向型の取組を進めてまいります。

以上であります。

○議長（赤嶺 昇君） 質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、中川京貴君の再質問は午後後に回したいと思います。

午後0時11分休憩

午後1時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、申し上げます。

説明員として出席を求めた警察本部長日下真一君は、別用務のため午後の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、警察本部警務部長平松伸二君の出席を求めました。

中川京貴君の再質問を行います。

中川京貴君。

仲里全孝君。

○仲里 全孝君 皆さん、こんにちは。

自民党会派の仲里全孝でございます。

午前中の衝撃でかなり動揺しておりますが、通告しております一般質問を行います。

まず、玉城デニー知事がコロナに感染し、議会が延期となりました。その件で若干質問をさせていただきます。

感染ルートはどこからか。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 一般質問の1日目が終了した後に、知事の行動などを確認した際に、親族の方とマスクなしで1時間半程度、近い距離で接触をしたという状況を確認いたしました。本来、感染ルートは保健所における疫学調査を踏まえ判断されるものではございますが、保健医療部においては、これまでの感染状況に関する見識と照らして、その親族の方が先に発症して陽性が確認されたことから、親族の方から知事に感染した蓋然性が高いものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 ありがとうございます。

コロナに感染したからといって批判するつもりはありません。日常的な、知事としての姿勢に非常に疑問がある。その後、知事のツイッターで、孫から感染したとの自身からのツイートがされておりますけれども、それは事実ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） このようなツイートがあったことは承知しております。しかし、家庭内における個人情報が含まれていたことから、知事御自身が修正し、再掲をしたと伺っております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 修正した理由をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 家庭内における個人情報が含まれていたと認識したからであります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 だからその辺が、非常に知事の姿勢に疑問がある。議会も延期をした中で、知事自ら「孫からうつったコロナウイルス陽性から7日経過」と。これをツイートした要因は何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） コロナ感染から1週間がたち、症状が落ち着いていること、それから多くの方々に御心配、御迷惑をおかけしたというようなことをツイートさせていただいたということでもあります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その真意は何ですかということですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども申し上げました、感染をして多くの方々に御心配、御迷惑をおかけしたということについてであります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事、孫であっても個人情報があるんですよ。沖縄県のリーダー、知事が、議会を延期していると県民は知っているんですよ、みんな。その中で孫からうつったと、自らそういうツイートを出すのに私は疑問がある。

そこで次に進みます。

1、ゼレンスキー発言について。

5月30日、セルギー・コルスンスキー駐日ウクライナ大使と電話で会談し、発言した経緯を説明した上で謝罪したとありますが、謝罪内容をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 去る5月30日、コルスンスキー大使に電話をかけ、私が5月25日の会議前に発言した内容と経緯について、まず説明を行いました。そしてその上で、今回の発言は軽率とのそしりを免れず、多くの皆様を不快な気持ちにさせたこと、ゼレンスキー大統領やコルスンスキー大使にも大変御迷惑をおかけし、心からおわびいたしますということ、また、今後は誤解を招く発言がないよう努めていくことを申し上げたところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時37分休憩

午後1時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

仲里全孝君。

○仲里 全孝君 （パネルを掲示） 全国放送され、知事が冗談でゼレンスキーという発言のパネルであります。

そこで、今知事の真意を聞いてみると、公の場で、私はゼレンスキーですと発言をする前に、その前の会合でゼレンスキーの話題がありましたと。そこでうっかりして私はゼレンスキーと言ってしまったと。そういう謝罪のことがありました。どの団体で、誰と、ゼレンスキーの話をしたんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

会議前の委員からの発言としましては、望月委員と野添委員を中心にウクライナに関する話がなされていたものと承知しております。中身としましては、在沖海兵隊内ではウクライナ侵攻を受けて、海兵隊は中国に対し、ここまで徹底的に陸上で戦えないのではないかとといったような意見もあるようだというようなやり取りがなされておりました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 それは、どういった団体ですか。どういう委員、委員会ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 先ほども答弁させてい

ただきましたけれども、これはアドバイザリーボード  
会議前の委員からの発言に当たります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 それは公の会議ですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 繰り返しになりますけれども、会議前の委員からの発言ということで捉えて  
おります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 だから公の会議ですよ。知事が、  
私はゼレンスキーですと発言する前の会議というの  
は、公な会議ですよということ。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 会議自体は公の会議で  
はありますけれども、あくまでも会議開始前の発言で  
あるというふうに答弁しております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） これは繰り返し答弁さ  
せていただいておりますけれども、会議自体は公の会  
議でございます。ただし、その会議の始まる前の発言  
ということで我々は捉えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） 当該発言は、会議が開  
始される前になされた発言でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その発言は公の発言ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） これは繰り返し答弁さ  
せていただいておりますけれども、会議自体は公の会  
議ではございますが、あくまでも会議開始前の発言と  
いうことになります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事は謝罪でそうは言ってないです  
よ。そうは言ってないですよ、知事は。会議前、ウク  
ライナの話が出たので、たまたま席に着くときにゼレ  
ンスキーと言ってしまった。ゼレンスキーですと発言  
した。そう言っているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 当該発言があった後  
に、会話が終わった後に、それではその会議を開会さ  
せていただきますということで、正式に会議は開催し  
ております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 いや、知事が謝罪を述べているん  
ですよ。発言する冒頭の前の会議でゼレンスキーの話が  
ありましたと。謝罪しているじゃないですか、知事  
が。どういった話をしていたんですかと、これから聞  
こうと思っても、軍特委員会でも、これは公の話と、  
公の会議というふうに答弁していますよ。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 繰り返しになりますけ  
れども、会議自体は公の会議ではございますけれど  
も、正式には開会していない段階でそういった発言が  
あったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事の謝罪に疑問があるね。疑問が  
あるよ。発言する前の会議と言っているのに。これ公  
の場で、知事は謝罪しているんですよ。会議の前の前  
と言ってないですよ。公の前で会議の、自分の発言の  
前の会議と言っているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど来、公室長から答弁  
をさせていただいておりますが、まさに会議が始まる  
前、私が席に着くときに、委員の方々が会議の前のい  
わゆる意見交換といいますが、話をしている中でウク  
ライナの話がありましたので、ほかに他意はなくゼレ  
ンスキーですと発言して着席をいたしました。それは  
事実であります。しかしこの会議は、私が発言したの  
は、着席をする、会議が始まる冒頭でありまして、そ  
れから後、正式に会議はスタートしているというよう  
に考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 それだったら知事、会議の前の冒頭  
の話じゃないですか。いや、これは公の会議というふ  
うに知事も認めていますよ。その前の会議の内容を教  
えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時47分休憩

午後1時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

このアドバイザーボード会議前の委員からの発言として、望月委員と野添委員を中心にウクライナに関する話がなされていたものと承知しておりますということで、内容としましては、在沖海兵隊内ではウクライナ侵攻を受けて、海兵隊は中国に対し、ここまで徹底的に陸上で戦えないのではないかとといったような意見が交わされておりました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その場にいたのは、知事と部局長、誰が参加されておりましたか。その会議の内容を話しているときに。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 県側からは知事、副知事、それから知事公室長の私と基地対策課の職員が参加しておりました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その内容に皆さんは異議を出さなかったんですか。知事、私、ゼレンスキーですと。よろしくお祈いしますと。その発言のときに。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 特に申し上げてはおりません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 そこなんですよ、知事。バーベキューの件も自分でツイートして、コロナ感染、このゼレンスキー発言についても真意が全く分からない。自らツイートされているんですよ。自ら公の会議で、そういう発言をしているんですよ。

今、ウクライナの状況はどうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この発言、席に着く前に、ゼレンスキーですと発言をして着席し、その直後、直ちに、すみません、冗談です、他意はありませんということで、その発言を訂正させていただきました。しかし、このような発言が軽率とのそしりを免れず、多くの方々を不快にさせたことに対して反省をし、おわびを申し上げたという次第であります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 次の質問に移ります。

2番、国頭村比地川改修事業計画について。

事業の進捗状況をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 比地川は、流路延長約7.7キロメートルで、流域面積約18.8平方キロメートルの2級河川でございます。平成11年度から下流部の河川整備事業に着手し、比地ダム及び奥間ダムの計画が検討中であったことから、手戻りとならないよう左岸側のみ護岸整備を進めてまいりましたが、平成22年度にダム建設が中止となっております。今後は、比地川水系に係る河川整備基本方針・整備計画の策定について検討することとしております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 着工はいつ頃でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 現在、河川の整備事業につきましては、都市部や浸水被害が起きている箇所等に優先的に実施を行っております。今後の比地川の河川整備基本方針・整備計画につきましては、今後のスケジュール等も踏まえ、予算状況等も鑑みながら検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 この事業のために、村から用地買収で皆さんのほうと契約締結していると思うんですけども、いつ頃ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 比地川下流側の右岸側の用地を県が取得したのは、平成18年でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、平成18年に、皆さんが事業に協力してくださいと村にいろんな協議をして、村は同意したんですけども、いまだに事業も進まないんですよ。さっきの部長の答弁でも、なかなか着工するのがいつかも知らない。そういった状況で、一旦この土地を村に戻すべきではないんですか。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 河川整備につきましては、先ほど申し上げましたが都市部の国場川、安里川、あるいは浸水被害の著しい屋部川、報得川、小波津川等を今優先して整備を行っております。比地川につきましては、近年大規模な浸水被害は発生していないものの、やはり下流部のボトルネックになる部分で



すので、将来的に河川整備は必要だと考えております。ですから、河川整備の基本方針や整備計画、そのスケジュールを今後、村とも調整をしながら、早急に策定できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 部長、私も現場に行きましたよ。部長も行ったと思いますよ。今日、明日、来年、本当にここ、整備が必要だと思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 近年の比地川についての水害等の発生状況ですが、近年では平成12年、あるいは平成7年、昭和61年と、おっしゃるとおり平成の後半には被害は発生しておりませんが、やはり近年のこの異常気象ですとか河川被害等の甚大化等に伴いまして、やはり河川整備自体は必要だというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 なぜ必要と感じているのに、十何年も事業をしないのか。皆さん15年、16年前に村に、これ協力してくださいと、この部分が必要だからと。村も皆さんに協力していきましょと。事業はいまだに進んでないじゃないですか。村とこの土地の関係で、皆さんはいろいろこれまで何度か協議されているじゃないですか。村の反応はどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後1時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 国頭村長をはじめ、役場の職員の方々と意見交換をさせていただきましたけれども、やはり議員御指摘のとおり、村としてホテル用地等々の計画があるのでどうにかならないかという御相談がございましたが、先ほど申し上げましたとおり、やはり下流部に位置するところで防災上の観点から、河道整備については必要不可欠だというふうにお答えをしております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 それが必要不可欠というのは知っているんですよ。進まないでしょう。15年も、あと5年も。そうであるんだったら不利益を与えないように、村ともう少し協議を深めて——村が計画しているんだから、ここ。不利益を与えないように、皆さんも今回も村のほうに協力して、もう少しこの部分とか、これだけだったら大丈夫ですよとか、そういう協議を重ねたほうがいいんじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 当該国頭村が要望しているところは、河川の右岸側のすぐそばとなっております。ある一定の距離があるような土地ではございませんで、河川の護岸のすぐ右隣になっておりますので、これについては先ほど申し上げたとおり、将来我々が河道整備を行うということで計画をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 皆さんの将来がいつになるか分からないから、私、一般質問にも取り上げているんですよ。十何年前からやるやる、やるやると、やっていないじゃないですか。将来というのは、10年先も将来なんですよ。将来というのは、20年先も将来なんですよ。前に進まないのに。

部長、いずれにしても村ともう少し協議して、この事業を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 今、議員御指摘の点につきましては、国頭村としっかり調整を行っていきたくて考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 よろしくお願ひします。

次に進みます。

3番の県立北部病院附属診療所について、伊是名村、伊平屋村診療所の建て替え工事の進捗状況をお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 病院事業局における施設整備につきましては、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に沖縄県立病院施設等総合管理計画を策定したところでございます。同計画では、伊是名及び伊平屋診療所の施設については、屋上や外壁の修繕等を実施する必要があるとなっていることから、必要な修繕等については迅速に対応していきたくて考えております。また、これらの施設につきましては、公立沖縄北部医療センターの附属の施設となる見込みであることから、建て替えについては、今後の同センターの整備方針や伊是名、伊平屋両村の意向を踏まえ、関係機関と調整を行っていきたくて考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 局長、今、修繕は取り組んでいるという理解でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

基本的に附属診療所においては、親病院が修繕等は行っておりますが、大きな修理とかに関しては、局のほうから協力してやっているとございます。現在、不具合があるところは迅速に対応するようにしております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その修繕はどこで行っているんですか。誰が行っているんですか、この修繕は。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 基本的に、修繕はその親病院といえますか、所属の親病院が行っております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 局長、修繕が必要というのは誰が判断したのですか。この建物が修繕は必要ですと誰が判断したのですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） その診療所の職員の要望によって、親病院のほうにその要望が来て、そこから視察をして改善すると。そういうふうなことになると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 雨漏りしますか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 診療所の雨漏りということは聞いておまして、それに関しては、屋上の排水溝の詰まりがあったということで、そこは対応していると聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 いや、この建物は雨漏りしますかと聞いているんですよ。雨は漏っていたんですかということを知っているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 天井からどんどん雨が降っているというふうな、漏れているような状態ではなくて、しみ込んで壁に雨の跡があったと、そういうふうな状況だと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 私が言っているのは、雨が降っているかとは聞いていないですよ。雨漏りしますかと。私は現場に行ったんだから、雨漏りしますかと聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 過去に雨漏りがあった、その苦情がありました。それに関して対応したということをございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 電気は全てつきますか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 私たちが承知している限りでは、電気はつくというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 局長、全部確認していますか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 私が実際行ったときには、その全部の電気とか電源について確認したわけではございません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 皆さんの対応、非常に疑問が残る。非常に疑問があるよ。今まで修繕とか、何で局長が判断するのか。専門家に委託とかするでしょう。人が住んでいるんですよ。公の医療施設ですよ、公の。現場に行ったことありますか局長。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 5月の終わりと6月の初めに伊平屋と伊是名、現場に行って視察してまいりました。職員の皆様とそれから役場の村長さんとも意見交換をしてまいりました。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事も現場踏査をされていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

池田副知事。

○副知事（池田竹州君） 今、知事の行政視察を確認したところ、平成30年に両村へ行ってはいるようですが、診療所のほうまで足を運んで要請を受けたかについては、今確認中です。私は4月に副知事になりま

して、伊是名、伊平屋の両村長から診療所の建て替えについては——伊是名村は議会御一緒に、5月だったと思いますが要請を受けさせていただいています。その際に、ぜひ近いうちに両村を訪れて現場を見てほしいというような要請を受けましたので、それについてはぜひ日程を調整して、なるべく早期に現場に足を運びたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 これまで知事部局、誰も現場に行っていないんですか。3年前から文厚委員会で問題になっているんですよ。誰も行っていないんですか、現場に。技術的に問題があるんですよ。雨漏りしても直さないんだから。これ問題ですよ。防災責任者は誰ですか、この建物の。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

建物の管理責任者は病院事業局と、そういうふうになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 局長でいいですか。誰ですかと聞いて……

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） はい、そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 火事があった場合、消火栓とかが設置されているんだけど、確認したことはありますか。防災責任者ですよ。確認したことはありますか。イエスカノーかで。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） すみません。今手持ちの資料がなくて確認まではしておりません。

○仲里 全孝君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 防災管理につきま

しては、基本的には当該病院の施設とか、一応調査とか視察はしていると思いますが、その具体的な内容については少し調査をして確認したいと思います。

○仲里 全孝君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 固定資産、病院のものなんですけど、基本的には、院長が固定資産の管理を行います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 さっきは局長と言いながら、今度は院長と言いながら。調べたかどうかチェックしたかだけは、確認してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 大変申し訳ありませんが、今お答えすることはできません。確認したいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事、副知事、どちらでもいいですけど、今の局長との私の話を聞いてびっくりしないですか。雨漏りするし、電気もつかないところもあるし、水漏れもするし。火事が起きても誰も責任者がいないんですよ。公の施設。

耐震構造はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 今回の県立病院の総合管理計画におきましては、耐震の対象施設ではなかったため、耐震に関しては調査しておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 検査したかしていないか。該当しているかどうかは聞いていない。耐震はどうですかと聞いているんです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

伊是名及び伊平屋診療所の施設については、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断義務付け対象建築物ではないことから、耐震診断を実施していません。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 これは局長が判断したのか。局長が判断したんですか。私、冒頭で何回も言ったでしょう。この建物は修繕が必要です、建て替えが必要です。誰が判断するのか。玄関のドアにも、ガムテープで人が見えないようにやっているところなんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 先ほどから申し上げていますが、日常的には病院が確認しているところですが、今回の劣化度調査といいますのは、病院や診療所などの対象施設の建築部位、設備機器について、一級建築士や建築設備士などの専門技術者が現地調査及び病院職員へのヒアリングを行い、施設の劣化度や危険度の定量的な評価・改善等について調査を行うものでございます。

○仲里 全孝君 ものを行いました。行いました……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 調査を行ったということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 結果は、修繕の必要はないと。建て替えも必要ないと。どういうコメントを出しているのか、専門家が。専門家が本当にこれ——電気がついていないところもあるんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 劣化度調査の結果、附属診療所や医師住宅等の建物については、経年による劣化が進行しており、屋上や外壁の修繕、建具の更新を実施する必要があるとの評価になっております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 それで職員がドアにテープを貼ったり、電気が落ちないようにこうテープを貼ったり。こんなするのか。これは公共施設ね。公の施設ですか、これ。誰が見てもびっくりしますよ。この玄関に入るときにガムテープでやられているんですよ、人が見え

ないように。局長、建て替えしてくださいよ。そういう言わんでもさ、建て替えしてくださいよ。まだまだ修繕するって、どこを修繕するのか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 今議員のおっしゃるように、いろいろな不具合のところがあることは、実際に現場に行って承知しております。伊是名診療所及び伊平屋診療所等の建て替え等については、令和10年度に予定されている公立北部医療センターへの統合前に建て替えが行えるよう、迅速に関係機関と調整を図っていききたいと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 今局長、令和10年をめぐりにしているという話をしていましたか。令和10年ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 令和10年度をめぐりではなくて、以前にということで、御理解をいただきたいと……

○仲里 全孝君 前に。前に。

○病院事業局長（我那覇 仁君） そういうことです。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 大体着工は何年ぐらいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） それについては、今はっきりこの時期とは申し上げることはできませんが、関係者と協議しながら対応していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事、この件についてちょっと意見を聞きたいんですけども、これは伊是名、伊平屋にも本当に深刻な問題ですよ。今どきこういう公共施設があってはいけない。副知事もぜひ現場を見て、建て替えしてくださいよ。一般の人が出入りするパブリックじゃないですよ。行ったら分かりますよ。文厚委員会の方も何回も現場に行っています。陳情も採択されているんじゃないですか。どうですか。意見をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私が平成30年度に伊是名、伊平屋両村に視察をさせていただいたときには、空港建設予定地、それから漁港荷さばき所、高齢者福祉センター、ライスセンターなど視察をさせていただきながら、関係者の方々ともまた意見交換もさせてい

いただきました。しかしその後、やはりこの伊平屋、伊是名診療所の修繕等を実施する必要があるということが問題になっていたということも確認をさせていただきました。ですから、その機能を維持するための修繕については、迅速に行っていきたいと思ひますし、また、先ほど病院事業局長からも答弁がありました、今後は伊是名、伊平屋両村の意向を踏まえて、関係者と調整をしながら建て替えの方向も検討していきたいと思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 知事、ぜひよろしくお願ひします。一日も早く。知事の公約の一つにもあると思ひますよ。よろしくお願ひします。

続きまして、4番に移りたいと思ひます。

中学校における部活動指導員の配置事業について(1)、文化・スポーツ部活動指導員の各市町村への配置、補助状況をお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

市町村立中学校への文化・運動部活動指導員の配置につきましては、令和元年度より行っております。令和元年度は4市村へ35名、2年度は8市町村へ54名、3年度は10市町村へ57名が配置されております。令和4年度は、12市町村へ95名の配置を予定しております。配置に要する費用につきましては、国、県、市町村でそれぞれ3分の1を負担することとなっており、国と県合わせて、令和元年度は647万円、2年度は1163万2000円、3年度は1102万8000円を各市町村へ補助しております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 次の、スポーツ庁の改革提言で、休日部活動指導の地域移行について2025年度末を目指すとあるが詳細を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

令和4年6月、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、令和5年度から令和7年度を地域移行に向けた改革集中期間として位置づけることが決定されました。その内容としましては、休日の運動部活動の段階的な地域移行と、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実及び地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進等が提言されております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 文化部活動について、休日部活動指

導の地域移行計画の状況をお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

令和2年9月に、文化庁から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが示され、生徒にとって望ましい指導の充実と、教職員の負担軽減を図るため、休日の部活動については、令和5年度以降、段階的に学校教育から切り離し、地域の文化活動へ移行していくとの方針が出されました。文化庁においては、地域移行に向けて、各課題解決を図るための地域部活動推進事業を実施しており、県内では南城市において、令和3年度と本年度の2年間、モデル事業として実践研究しているところであります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 その地域移行で、地域の受皿、地域との調整がどういうふうになっているか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 地域の受皿について今現在、方向性が出されている内容としましては、まず各市町村が地域人材の確保に向けて人材バンクを整備・活用し、民間人材の活用の仕組みを構築していきます。現在部活動については、実践研究——先ほど申し上げました運動部活動については、糸満市、うるま市、文化部活動については南城市で行われておりますが、それぞれの市が民間企業に委託をして、今現在、地域人材と学校とのマッチングを行っているところでございます。

県では、今後地域移行に関する検討会議を立ち上げまして、地域の運営主体や財源等の確保の在り方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 そのとき、ちょっと懸念するのは、中体連とかあるじゃないですか。この指導者と学校との関わりはどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

現在、中体連主催の大会の引率については、出場校の教職員または部活動指導員が引率を行うこととなっております。地域移行後については、その受皿となるスポーツ団体等の指導者も担うことが可能となるかというように思ひます。この点は国の動きを踏まえて、関係団体と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○仲里 全孝君 これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

〔末松文信君登壇〕

○末松 文信君 皆さん、こんにちは。

今日は、大変残念なことが起きて、今、チルダイしているところであります。

というのは、安倍元総理が狙撃されたという報道に接して、本当に大きなショックを受けているところです。そして、容態が気になっております。一日も早い回復を祈っているところであります。

沖縄・自民党会派、末松文信一般質問を行います。

今日は、傍聴席に伊平屋、伊是名両村から村長はじめ議員団、そして関係者の皆さんが、診療所や医師住宅等の老朽化に伴う移転、建て替えの陳情要請について、その行方を見守るため、遠路はるばる海を渡って本会議場に傍聴に見えております。去る6月28日も、傍聴のため運天港まで来られたようではありますが、知事がコロナに感染し、議会の日程が変更されたため、一行はとんぼ返りになったようであります。

知事におかれましては、この後の質問に誠意ある御答弁をお願いしたいというふうに思っております。また、赤嶺議長におかれましては、早速両村を訪問され、実情を把握されたとのこと、速やかな対応、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、1、知事の政治姿勢について。

(1)、米軍基地の整理縮小について。

ア、普天間飛行場代替施設建設埋立工事の進捗状況について伺います。

(2)、令和3年度一括交付金、約10億円の交付金請求漏れについて。

アとイについては、取り下げます。

ウ、今後の一括交付金の確保や運用に影響はないか伺います。

2、北部・離島地域の振興について。

知事は、新たな沖縄振興計画、いわゆる新・沖縄21世紀ビジョンにもうたわれておりますように、北部・離島地域は、過疎化と高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない中、離島の不利性解消という命題を克服するためにも、医療、福祉、教育そして雇用など、定住条件の整備が急務となっております。伊平屋、伊是名両村から要請がある診療所等の建て替えについては、先ほどの仲里全孝議員や上里善清議員からも質問がありましたけれども、また、去る7月5日の沖縄県議会文教厚生委員会でも、このことについて審査をいたしました。その結果も、最終本会議で報告さ

れると思います。

そこで、(1)、北部医療センター設置の取組状況と課題について伺います。

(2)、伊平屋村及び伊是名村から診療所等及び医師・看護師住宅の整備促進に関する両村の切実な陳情、要請について、知事の御所見を伺います。

(3)、伊平屋村の伊平屋診療所及び歯科診療所の高台移転に関する対応策について伺います。

(4)、伊是名村の診療所及び医師住宅並びに看護師住宅建設に関する対応策について伺います。

(5)、人材育成について。

ア、名護高等学校附属桜中学校の開校準備状況について伺います。

次に、北部地域の管設備工事業界では、技術者が不足し、工事の受注にも支障を来しているとのことあります。同時に若い技術者が少なく、後継者が途絶えるのではないかという心配をしておられます。現在、名護商工高校には、建築科や工業技術科等が設置され、その道の人材育成には取り組まれているようではありますが、管設備系の科目がなく、北部地域における人材の確保が大変厳しい状況にあります。

そこで、イ、名護商工高等学校への新たな管設備系の学科設置について伺います。

次に(6)、農林水産業の振興について。

県は沖縄県食肉流通合理化計画の中で、名護食肉センターの経年劣化によって、不具合や故障が発生することに加えて、HACCP対応など、移転、建て替えを余儀なくされている状況にあることから、計画的な取組を推進するとあります。

そこで、ア、名護市食肉センターの移転整備計画の進捗状況について伺います。

次に、漁民は、軽石の漂流により、離島航路を確保するため汚濁防止膜を設置されたことから、漁に出られない日が続き、また、暴風雨により汚濁防止膜が破断するなど、度重なる被害で窮地に追い込まれているようであります。

そこで、イ、名護市羽地漁業協同組合より軽石の早期撤去及び大量流入被害に係る漁業者の支援要請に関する対応策について伺います。

あとは、再質問をやっていきます。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 末松文信議員の御質問にお答えいたします。

2、北部・離島地域の振興についての御質問の中の

(1)、公立沖縄北部医療センターの取組状況と課題についてお答えいたします。

北部医療センターにつきましては、現在、昨年度策定した整備基本計画に基づき、建物の平面計画、備えるべき機能、内外のデザイン等を行う基本設計業務に取り組んでおります。また、設置主体となる一部事務組合については、構成団体の県議会及び北部12市町村議会に対して規約案の説明を行うなど、令和5年4月の設置に向けて準備を進めております。今後の課題としては、新たな経営システムへの移行、病院建設のための財源確保、医療従事者の確保などと考えております。

沖縄県としましては、このような課題解決に向けて、引き続き、関係機関と協議を行ってまいりたいと思います。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 1、知事の政治姿勢について(1)のア、代替施設建設事業の進捗状況についてお答えいたします。

令和2年4月に沖縄防衛局から提出された公有水面埋立変更承認申請書によると、埋立てに関する工事に要する費用の額は、約7200億円となっております。また、沖縄防衛局によると、令和2年度末までの支出済額は、約2573億円との回答があったことから、仮に変更後の総事業費に対する発注事業費の比率を算定すると、約35.7%と推計されます。一方、投入土砂量を確認したところ、令和4年5月末時点における埋立ての進捗は、埋立全体に必要な土砂量に対して約10.6%と推定されます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(2)のウ、一括交付金の確保や運用への影響についてお答えいたします。

会計法第27条に基づく過年度支出は、内閣府において本事案への対応のための手続として行われたものであり、今後の一括交付金制度の運用に影響を与えるものではないと考えております。内閣府は、一括交付金の確保について、毎年度の予算編成過程で検討を行い、必要と考える額を計上しているとしていることから、県としては、一括交付金の必要性や活用事業の成果等を丁寧に説明し、国に対し所要額の確保を求めて

まいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 2、北部・離島地域の振興についての御質問の中の(2)、伊是名、伊平屋診療所等に係る対応についてお答えいたします。2の(2)から2の(4)までは関連しますので、一括してお答えします。

病院事業局における施設整備については、劣化度調査の結果を踏まえ、令和3年度に沖縄県立病院施設等総合管理計画を策定したところであります。同計画では、伊是名及び伊平屋診療所等の施設については、屋上や外壁の修繕等を実施する必要があるとなっていることから、必要な修繕等については迅速に対応していきたいと考えております。また、これらの施設については、公立沖縄北部医療センターの附属の施設となる見込みであることから、建て替えや高台移転等については、今後の同センターの整備方針や伊是名、伊平屋両村の意向を踏まえ、関係機関と調整を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 2、北部・離島地域の振興についての御質問の中の(3)のうち、伊平屋村立歯科診療所の移転についてお答えいたします。

県では、僻地における安定的な医療の確保を図るため、僻地診療所の新築や改修等の施設整備を行う市町村に対して補助を行っております。伊平屋村立歯科診療所につきましては、築40年を迎えることから、老朽化が著しく診療行為に支障を来している場合は、同事業を活用し新たに建て直すことが可能だと考えております。

県では、引き続き、市町村の要望を踏まえ、僻地診療所の施設整備に対し支援を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 2、北部・離島地域の振興についての(5)のア、名護高等学校附属桜中学校の開校準備状況についてお答えいたします。

附属桜中学校につきましては、現在、教育課程の編成や校舎等の施設整備を進めているところであり、9月に学校説明会の実施、11月に入学者の募集、12月

に適性検査等を実施し、来年1月には入学予定者を決定する予定となっております。また、今月下旬には県の広報番組うまんちゅひろばにおいて、開校に向けたPRを放送予定であり、引き続き、令和5年4月の開校に向けて取り組んでまいります。

同じく(5)のイ、名護商工高校への設備系学科設置についてお答えいたします。

県立高校の学科等につきましては、地域の生徒数の動向、生徒・保護者のニーズ、地域の実情等を考慮して設置しております。名護商工高校においては、今年度から学科を再編し、工業技術科、建築科を設置したところであります。設備系学科の新設に関しましては、同校の充足率の推移を分析するとともに、学校や関係団体との意見交換を踏まえ、検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 2、北部・離島地域の振興についての(6)のア、名護市食肉センターの移転整備計画の進捗についてお答えいたします。

名護市食肉センターについては、施設の不具合や故障が続発し、食肉処理業務に支障が生じていると認識しております。名護市食肉センターの修繕や移転整備については、所有者である名護市と施設の指定管理者である北部食肉協業組合が主体となって判断するものと考えております。

県としましては、食肉センターの整備には家畜防疫措置の観点や家畜の処理頭数などの実情を踏まえる必要があることから、移転整備の必要性や補助事業の活用を含めた対応策について、名護市と北部食肉協業組合を含めた3者で検討を続けているところであります。

続きまして2の(6)のイ、軽石被害に係る支援要請への対応についてお答えいたします。

県は、羽地漁業協同組合より、軽石の除去、汚濁防止膜の管理徹底、漁業者への補償等、軽石対策に関する要請を受けており、庁内の関係部局で対応を検討しているところであります。軽石漂着等により被害を受けた漁業者への補償につきましては、災害等に伴う漁業者の減収対策として、国による漁業共済制度が整備されており、一義的には、共済制度で補填されるものと考えております。

農林水産部としましては、軽石対策協議会等での議論を踏まえ、漁業者等による軽石除去作業の支援、モズク、アーサへの異物混入対策、海水こし器の設置補

助や1か月分相当の燃油使用料の補助等、漁業経営への影響緩和に向け、様々な支援を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○末松 文信君 再質問を行います。

再質問は、時間の都合上、2の(2)を先にして、後は順次行いますのでよろしく願いいたします。

初めに、2の北部・離島地域の振興について(2)、伊平屋、伊是名村診療所等の建設に関連いたしまして、この伊平屋、伊是名両村の診療所の現状について、病院事業局長は先日、両村を訪問して調査されたようでありすけれども、この両村の診療所及び医師・看護師住宅の経過年数について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えいたします。

まず、伊是名村におきましては、診療所の経過年数は、これ増築も途中でやっておりますが、46年から31年というふうになっています。伊平屋診療所におきましても、41年から31年というふうな経過でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 局長は現場へ行っていろいろ調査されたと思いますけれども、現状を、伊平屋村から寄せられていることを少し紹介しますと、まず、待合室が狭くて車椅子が回転できない。それから、診療室が狭くて診療機器も置けない。さらには、バリアフリー化が困難で、狭小で障害者が気兼ねしていると。回転できないですね。防災・減災にも対応できていない。それから、コンクリートの劣化が著しく、雨漏りで内装が剥がれ落ち、衛生上も問題であると。それから建物の耐力度調査——これ先ほど全孝議員からもありましたけれども、やっぱり耐震性も危惧されているというようなことで、大変危険な状態ではないかというふうに言われております。

それから、県が令和4年3月に策定した沖縄県立病院施設等総合管理計画の管理に係る基本方針について、説明をお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。



午後2時53分休憩

午後2時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えします。

今、議員がおっしゃったように、私は現場に行つて、車椅子が入らない、狭いとか、それからバリアフリーとか、そういったことも視察して、改善が必要だとそういうふうに考えております。御質問の沖縄県立病院の施設総合管理計画はどのようなものかということでございますが、対象施設に対して定期的に劣化度調査を実施し、調査の結果を踏まえ、計画的な修繕、改修の実施により、施設の長寿命化を図ることを基本方針としております。今後は、県立病院の建物及び設備の計画的な修繕、改修を行うとともに、その長寿命化に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 局長、大事なところは飛ばさないでください。私から申し上げます。基本方針の中は、1つには、県立病院は、築30年程度で建て替えている。30年程度で建て替えをしている。それから25年を超えると、施設は予防保全を行っても不経済であるから、不経済であるから、建て替えや大規模修繕等の検討を行うこととしている。そういった基本方針があるわけです。それにもかかわらず、何でこの基本方針に従って、今回の伊平屋、伊是名の調査をやらなかったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 管理計画におきましては、基本的には修繕とか、改修によって長寿命化を図るということでございますが、この中に、25年以上経過した建物については、これはやっぱり変化やその劣化度の診断に基づき、建て替えや改修を実施すると、そういうふうな方向性は出しております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 局長、建物を見たら分かるんですよ。それをそんなふうに言わないでください。実は、加えて申し上げますと、昭和50年代は、国際海洋博覧会が開催されて建築ラッシュですよ。その時期のコンクリートの骨材、何が使われていましたか。照屋副知事はよく分かっていると思いますが、海砂が使われ

ていることが多かったです。そういう意味で、その間こういった建物は全部風化して、今、耐力度調査あるいは耐震診断すると、シュミットハンマーを当てたら壊れるんですよ。何でそういう調査しがないんですか。建て替えに向けての調査をするんであって、何も補修の話をしているんじゃないですよ。もう一度答えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 今回の調査計画では、目視によって外壁等の劣化度を見たんですが、耐力度調査については、今回、行われておりません。議員の指摘もありまして、これが必要であるという場合には、対応していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 局長は、必要ないと考えているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後2時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えいたします。

耐力度調査につきましては、劣化度調査時の外観目視調査において、建物躯体に影響があるような損傷等は見られないことから、現段階においては、建物躯体の耐力度調査は実施しておりません。しかしながら、耐震診断や耐力度調査の要望があれば、実施について検討していきたいと、そういうふうに考えております。

○末松 文信君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えいたします。

先ほど答弁をしましたが、現在の伊是名、伊平屋の診療所の劣化度、老朽化具合、それから、内部の構造の状態から、やはり早期に建て替えを検討するというふうな方向で調整してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 いつ頃からこの調査に入るんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 調整については、今年度から速やかにやりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ここで、土建部長でも教育長でもいんですけれども、皆さんの公共施設、耐震診断するときに、建て替えようとしたときに、どういった診断をするんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 申し訳ございません。建て替えの基準については、今手元に資料がございませんので、正確な説明ができない状況でございます。すみません。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 知事部局の職員住宅の場合には、耐震それから劣化度調査を行います。そして、耐震性能を満たしている場合には、継続使用に耐え得るということですので、設備等の改修工事等の長寿命化を図ってまいります。耐震性能がないということになれば、その施設が今後も必要ということであれば、建て替えを行うというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 調査の結果、建て替えが必要と判断されたら、それは当然そうなりますよ。だから、伊平屋、伊是名の診療所、住宅はそうならないのかと聞いているわけですよ。先ほど局長は、速やかに調査を入れるとおっしゃっていただいたので、それを確認したからよかったと思いますけれども、それから、局長、答弁の中で、何か北部医療センターと関連づけて答弁していますが、これはどういうことですか。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 北部医療センターは、令和10年、あと6年後統合されるということですから、決してそれに合わせて建て替えをするとか、そういう意味ではございません。先ほど答弁しましたように、迅速に対応していきたいと、そういうふうな考えでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 そうであれば、関係ない答弁はしないほうがいい。

それから、この件について最後ですけれども、両村の安全・安心な医療体制を確保するためには、現代のニーズに合った診療所の整備はもとより、医師・看護師の快適な住環境を提供することが、最も重要なことだと思っております。両村は、移転先の建設用地も確保しており、一日も早い移転、建て替えを望んでおります。ここで、改めて知事の所見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） お答えいたします。

両村においては、この前視察に行ったときに、土地も準備して待っているというふうなことをお伺いしました。なるべくそれに沿うように、早期に診療所、それから医師住宅等の建て替えについて迅速にやっていきたいと思っております。先ほどありましたように、特に医師住宅におきましては、やはり離島の医師を確保する意味において、非常に重要なことだと考えておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 知事、一言。あなた、北部地域から出ている知事でしょう。いつも北部・離島の話がされている割には、答弁してくださいよ。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内のとおり、やはりその北部・離島地域の振興については、その地域の実情に応じて、迅速に対応すること、計画的に検討し実施をすることが非常に重要であると思っております。先ほど病院事業局長からも答弁がありましたが、県としても、その方向性をしっかりと確認して進めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ありがとうございます。

それでは次に移ります。

知事の政治姿勢についてのところの、普天間飛行場の埋立事業の関連ですけれども、これ私は、埋立事業は知事が承認したに基づいて進めているものと理解しておりますが、これに相違ありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 普天間飛行場代替施設の当初の埋立承認につきましては、平成25年12月

に、当時の仲井眞知事によって埋立ての承認がなされたところでございます。

○末松 文信君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（島袋善明君） 繰り返しになりますが、平成25年12月に、当時の知事が埋立承認をして、現在の状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 仲井眞知事がやろうと、どの知事がやろうと、知事に変わりはありませんので、そのように理解しておきたいというふうに思います。

それで先ほど知事にも新聞記事をお配りしましたが、報道、この記事によりますと、普天間飛行場代替施設建設に伴う埋立変更申請を承認するようにとの国土交通省の是正指示に対して、沖縄県は、工期が延びることから、埋立ての必要性が普天間飛行場の危険性の一刻も早い除去であるということをもとを棚上げしてしまおうとするかのようなもので、到底容認できないなどとしております。その報道に間違いありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） お答えいたします。

埋立ての必要性につきましては、普天間飛行場の危険性の除去ではなく、「早期の除去」、「一刻も早く除去」ということを前提に、承認処分がなされたものでございます。「極力短期間での移設」、「移設を着実に実施」につながるものとは認められないので、埋立ての必要性の観点からも承認は難しいというところで、反論をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 時間があまりありませんので、具体的にお聞きしますけれども、部長、工期が延びるからといって変更申請などを不承認とした事例があれば教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 本件承認申請につきましては、当初の工期の実に3倍以上もの長期間を要するというところでございます。本件変更承認までの期間が合計でも16年を超えるということで、かなり予期し得ない長期間であるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 いや、予期し得ないと誰が判断するんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 公有水面埋立法に照らし合わせて、そういう処分をしたというところでございます。

○末松 文信君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（島袋善明君） 公有水面埋立法の第4条第1項、あと各号に照らし合わせて処分をいたしました。

○末松 文信君 いや、だから……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（島袋善明君） 判断に当たりましては、環境保全の条件、あるいは災害防止に関する条件、埋立ての必要性に関する条件、正当の理由について等々、それぞれの項目で判断をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 事業者は、この普天間飛行場代替施設事業に係る技術検討会の指導助言の下で、技術的に施工が可能としている。工期も含めてそうですよ、予算も含めて。予算は国の予算でやるわけでありまして、知事がどのような知見と権限を持って、これを不承認としたのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 災害防止・環境保全等につきましては、地盤の安定性が十分検討されておらず、災害防止に配慮をしていないと。具体的にいえば、軟弱地盤の存在する最も重要な地点、B27地点

において、必要な力学的試験を実施していないため、地点周辺の性状が適切に考慮されていない。あとジューゴン等に及ぼす影響についても、適切な予測がされていない。地盤改良、サンドコンパクションパイルに伴いまして、地盤の盛り上がり等が環境に及ぼす影響等について、適切に情報収集がされていない等々に基づいて判断をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 それでは、事業者側のこの技術検討会の指導というのは、全く指導になっていないと、こういう見解でいいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 国において検討されている技術検討会で出された資料についても、我々は判断の参考資料ということで、それも参考にしながら判断をしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ですから、このメンバー以上の知見を持っているのかと聞いているんです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほど申し上げましたけれども、国の技術検討会で出された資料等々につきましても、参考資料ということで、それも我々の判断材料ということで処分を行ってございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 だから、どういう知見を持って反対したのかと聞いているんです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 災害防止や環境保全等々、必要な、例えば港湾の技術指針でありますとか、海岸の必要な指針等に照らし合わせて判断を行ったところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 じゃこの検討委員の皆さんは、指針

を無視しているということですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 我々は、公有水面埋立法にのっとって、先ほども申しましたが、例えば災害防止に必要なB27地点で力学的な試験が行われておらず、適切な性状把握がされていない等々、港湾の技術指針に基づいて判断を行ったところでございます。

○末松 文信君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（島袋善明君） 先ほども申しましたけれども、例えば港湾の施設の技術上の基準・同解説に基づき、設計手法により検討されているものか等々について、災害防止に十分配慮した検討が実施されているかどうかについて、県として判断をしたものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 この件について、上位団体、国交省に確認したことがありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 今回の変更承認に関しまして、特に国土交通省に問い合わせたことはございません。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 そういふことだから、是正措置が出るんです。

それからもう一つ確認しておきますけれども、この先ほどの棚上げにしておまおうとするかのようにと言っておりますけれど、この、かのようにというのは、どういう意味ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 埋立ての必要性につきましては、先ほども述べましたけれども、普天間飛行場の危険性の除去ではなく、危険性の一刻も早い除去ということでございますので、それを前提に、不承

認処分ということが前提でございます。

○末松 文信君 休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時23分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○土木建築部長 (島袋善明君) 埋立ての当初承認におきましては、普天間飛行場の約5年という工事の期間が、今回の変更承認申請につきましては9年というところで、危険性の一刻も早い除去であるということが、5年から9年になったということでの発言でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 末松文信君。

○末松 文信君 何か、国語分かる人に説明していただいたほうがいいと思うんですけども、この、しまおうとするかのようにということは、想定の話ですよ。想像でそういうことをおっしゃっているんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時25分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長 (島袋善明君) 繰り返しになりますけれども、やはり早期の除去、一刻も早い除去ということにつながらないというところで、移設を着実に実施するもの、埋立ての必要性の観点から不承認処分としたというところでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 末松文信君。

○末松 文信君 それではお聞きします。

知事、日頃仮定の話では答弁もしませんというお話をされておりますけれども、この仮定の話で埋立承認を不承認にしたんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時25分休憩

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事 (玉城デニー君) 今般の変更承認申請に関しては、公有水面埋立法に照らし合わせ、厳正に審査した結果、不承認としたものであります。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時27分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長 (島袋善明君) 反論書の文をちょっと読み上げさせていただきますけれども、国土交通大臣が「埋立ての必要性に影響を及ぼすようなものではない」というような発言がございました。その、もともと5年というものが9年かかるということを「影響を及ぼすようなものではない」というような主張を行っていることに対して、反論として、「普天間飛行場の危険性の一刻も早い除去である」ということ、その発言に対して、その文脈に対して「棚上げにしてしまおうとするかのようなものであって」ということの記述でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 末松文信君。

○末松 文信君 これ以上議論してもあれです。こんな内容では、とてもじゃないけれども勝てませんよ。埋立ての必要性に影響を及ぼすことはないというのは、当たり前の話ですよ、承認した人は。

次に行きます。

10億円の交付金請求……

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時28分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○末松 文信君 (パネルを掲示) この絵を見ても分かるように、この3万3000円というのは、令和2年の実績、これは請求されているわけです。なぜ、この10億は請求しなくても済むというふうに判断したのか、そのところをちょっと教えてください。

○議長 (赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長 (宮城 力君) これまで、過去に6件事事故繰越の案件がございました。1年目、現年度分は請求し、2年度目で本来は完了するところ、3年度目に事故繰越をした場合には、2年度分の出来高は請求せずに、3年度事故繰越の事業が全部完了した後に繰越分全ての実績報告をし、請求し、交付を受けてきたところでございます。今回は、2年目と3年目で繰越しの事由が違うので、一旦繰り越せる額、全額繰越しするのではないという取扱いをしたところ、請求はしなかった。これまでの6件の事案と同じように請求しなかったために生じたものでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 末松文信君。

○末松 文信君 まあこれからの一括交付金に影響はないということをお聞きしたので、それでいいかと思えますけれども、ここで、知事は、識名トンネルの事案では、損害金約7000万円に対し、2000万円の賠償金を職員2人にそれぞれ1000万円ずつ求めております。この事例からすると、今回10億円の欠損金に対

し、知事、副知事の報酬減額は、総額で約112万円、知事が約54万6000円、副知事がそれぞれ28万7000円となっております。この金額は到底納得できるものではありません。あの1000万に比べるとですね。我が自民党会派は、乙第1号議案「沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例」に対しては、反対いたしました。しかし、与党多数に押し切られて強行採決されましたが、そもそもこの乙第1号議案は、なぜ先議にする必要があったのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回のこの減額の条例案については、速やかに再発防止に取り組む姿勢を見せるということもございます。それで7月、これまでも月の始めから減額の時期を開始しておりまして、今回6月議会ですと7月の当初12日閉会ですので、8月1日から、8月1日適用となります。そうなる前に7月1日適用ということで、速やかに措置を講ずることから、先議案件としてお願いしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 私が問うているのは、何で代表質問、一般質問の後にしなかったのか。これ最終日にやっても遅くはないでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 議決をいただいた後に公布するという手続も必要になります。その辺りも勘案し、先議案件としてお願いしたというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 いろいろありますけれども、知事、今こういった請求ミスであったり、いろんなところで不具合が生じていますが、この原因は何だと思えますか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回の事案につきましては、違法または意図して不正な手続を行ったものでもなく、また、補助金適正化法に違反して補助金に利息を加えて国に返還するときのようなものでもございません。先ほど申し上げたとおり、過去6回の事故繰越と同じような手続を請求の時点でも行ってしまった、誤ってしまったというところが原因でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 そういうことであれば、知事は減給の条例を提案しなくてもいいわけですよ。なぜ提案したんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回の提案——提案といいますが、減額の措置をこちらのほうから提案いたしました。国庫支出金の請求に係る事務処理手続の誤認が3月の土木建築部、それから5月の総務部と重ねて発生し、また、合わせて11億円規模という算定違いが生じたことから、公務に対する県民の信頼を損ねた事態を重く受け止め、知事の判断により給与を減額したものでございます。

○末松 文信君 いろいろ御答弁ありがとうございます。終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

花城大輔君。

○花城 大輔君 沖縄・自民党、花城大輔です。

いろいろありますけれども、いつもどおりにやらせていただきたいと思います。

まず質問に入る前に、先日一般質問の1日目に感じたことを少しお話ししたいと思っています。

我が会派の石原議員の質問で、県庁の職員は涙をこらえていたというお話も聞いています。どの言葉が刺さったかは聞いていませんけれども、私が非常に印象に残ったのは、知事が後ろを振り返ったときにそこに県庁の職員はいますかという質問でした。その際の答弁では、知事の答弁、あまり入ってこなかったんですが、知事が誰でも県庁の職員はその矜持に立って県民のために働くものであると私はそのように理解をしました。豚熱のときに、豚を追い込む現場に派遣されて心身ともに疲れ果てていても、愚痴一つ言わなかった職員、またコロナで休日も取れないくらい多忙を極めても、私たちは給料満額支給されるから幸せだよねと、お互いを励まし合ってきた職員が……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時57分休憩

午後3時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○花城 大輔君 そのように頑張ってきた職員が、今ネガティブな言葉を口にするようになっていきます。これ全て知事の発言と振る舞いですよ。これ例を挙げたら、座波議員の代表質問の冒頭であった、5分間かか

ります。そんな時間はありませんから申し上げるわけにはいきませんが、特に知事と副知事の給与を下げる条例のときの質疑で、私に直接的な責任はないといった発言は決定的だったそうです。今の知事の発言、振る舞いで県庁の職員、大変パワーダウンをしています。失望をしているようであります。

そんな中で、知事が僕を使ってCMを作りなさいと、自身のメディア露出を高めるように指示したと聞いています。県産品を使った知事が、口にしたもののおいしいとか、これいいねとコメントして経済を活性化させる内容だと聞いていますけれども、これに対して職員は、公務と政務を混同することについての戸惑いがあると、公費を使っての選挙運動になるのではないかという疑念、さらに、公務員としての仕事の在り方に戸惑いを感じているということでありました。知事、沖縄県が大変なときに沖縄県のことを真剣に考えないといけないと思いますし、その沖縄県を支える職員のことを考えないといけないと思います。

ではちょっと順番を変えて、質問をしたいと思います。

3番から入ります。

陸上自衛隊第15旅団緊急患者空輸1万回について(1)、感謝状に込めた知事の考えを伺いたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後3時58分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) さきの大戦で激しい戦闘が行われた本県には、戦後77年を経て、今なお多くの不発弾が残されています。陸上自衛隊は陸上における不発弾の除去及び処理という重要かつ危険な任務に当たり、これまで無事故でその任務を遂行し、県民の生命財産の安全確保など、県勢発展に大きく貢献されており、深く感謝しているところであります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 花城大輔君。

○花城 大輔君 これは、県庁で感謝状を手交したわけではありますが、当初、陸上自衛隊にまで赴いて直接感謝状をお渡しすることも検討されていたと聞いています。その経緯について説明をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時0分休憩

午後4時0分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 感謝状の贈呈については、知事が自衛隊基地へ赴いてお渡しする旨申し入れたところでありますけれども、先方の御意向により、旅団長の御訪問をいただくことになりました。

○議長(赤嶺 昇君) 花城大輔君。

○花城 大輔君 私は祖国復帰50周年、緊急患者空輸1万回のこのタイミングで、多くの隊員の前で感謝を述べる、そして隊員の士気を高めていくことができる大きなチャンスであったのではないかなと思っています。また一部の県民からは——自衛隊を支援する方々からですけれども、感謝状を贈呈するから取りに來いという形はいかがなものかという意見が出ています。非常にチャンスを失った感が強いですね。

次に(2)、緊急患者空輸における事故について伺いますとありますけれども、この間、どのような事故があって、どのような被害があったのか伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時1分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) これまで平成2年2月に宮古島へ向かう途中、自衛隊隊員3名、それから添乗医師1名が宮古島東方沖合で遭難事故に遭われ、平成19年3月には鹿児島県徳之島に向かう途中、自衛隊隊員4名が徳之島北部の天城岳東側の山中付近で墜落事故に遭われ、殉職されております。

○議長(赤嶺 昇君) 花城大輔君。

○花城 大輔君 そして鹿児島県に向かった4人の方は遺体も見つかっていないわけです。自衛隊に入隊する際に、服務の宣誓というのがあります。抜粋して読み上げますけれども、「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に務め、もって国民の負託にこたえることを誓います」と、世の中には危険と隣り合わせの職業は少なくはないと思いますし、多くの経営者は、社員やその家族を守るために命をかけて仕事をしている人も多いというふうに思います。しかしながら、このように「事に臨んでは危険を顧みず」、これをわざわざ文章にして、声に出して宣誓をする職業はないというふうに思っているんです。そしてこの緊急患者空輸は、そのような考え方の下に、悪天候であっても飛び立っていく。そのような背景が自衛隊の任務の中にはあるんだということを改めて理解していただきたいと思っていますけれども、知事いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 自衛隊ですけれども、これまで災害復旧だけではなく、議員御指摘の1万回に達した離島における急患搬送、それから不発弾処理等、県民の生命財産を守るために、沖縄県に対して多大な貢献をしているものというふうに考えております。

○花城 大輔君 知事はありますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時3分休憩

午後4時3分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) やはり生命を賭して、そのように高い倫理観を持って、しかも宣誓を行った上で勤務していただいているということについては、非常に尊敬の念に堪えません。しかも、多くの県民がやはりそのことによって命を救われているということについても、心から感謝を申し上げる気持ちであります。

○議長(赤嶺 昇君) 花城大輔君。

○花城 大輔君 知事、毎回自衛隊についてはそのようなコメントをなされますけれども、どうも私は信用ができない部分があります。先日行われた総務企画委員会の中で、沖縄を再び戦場にしないための陳情というものが出されて、その中で配備済みのミサイルを直ちに撤去させるための行動を起こすことという内容がありました。それに対する県の処理概要は、自衛隊の配備増強が重なると、県民としては大きな不安を抱かざるを得ませんとわざわざ書いてあるんです。そして、県民が不安になると断言しているんです。これでは、自衛隊は迷惑組織であるとも言いたいのではないですか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 陳情処理概要で記載した内容については、その趣旨ですけれども、県としては、日米安保体制の必要性は理解する立場にありまして、沖縄県を含む我が国が独立国として国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で、平和と安定は不可欠であることから、専守防衛のための最低限の自衛力が必要であるというふうに考えております。また、これは先ほども答弁させていただきましたけれども、本土復帰後に県内に配備された自衛隊は、災害復旧だけでなく、1万回に達した離島における急患搬送や不発弾処理など、県民の生命財産を守るために多大な貢献をしていると考えております。一方で、県内の自衛隊に関しましては、先島地域だけでなく勝連分屯地へのミサイル部隊配備や、米軍と自衛隊の共

同訓練の増加があるところであり、県としては、かねてから沖縄の米軍基地の整理縮小、さらなる基地の返還を求めているところに、自衛隊の配備増強等が重なると、県民としては不安を抱かざるを得ないものと考えております。さらに、自衛隊配備をめぐるしましては、我が国の安全保障や地域の振興、それから住民生活の影響等をめぐりまして、様々な意見があるものと承知しております。

これらのことを踏まえまして、自衛隊の配備については、国において、地元の理解と協力が得られるよう、一層丁寧な説明を行う必要があるというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 花城大輔君。

○花城 大輔君 では知事、なぜ自衛隊が増強されれば県民は不安になるんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 県民の皆様には様々な意見がおありだと思います。しかし、日本全体の米軍専用施設面積の70.3%を担わされている沖縄に、さらに自衛隊が配備され、米側と共同訓練を増強することになると、やはりそのような負担についての不安を覚える県民の方もいらっしゃるというように思います。

○議長(赤嶺 昇君) 花城大輔君。

○花城 大輔君 話がかなり飛躍していますね。風が吹けばおけ屋がもうかるより、ロジック破綻していますよ。私は処理概要を変えるように要望しておきます。

次に(3)、訓練に対する協力体制について伺います。

これは緊急患者空輸を想定しての訓練の協力体制でありますけれども、県としてどのような協力を行っていますか。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(島袋善明君) 県では、離島空港における急患搬送等の訓練の重要性について認識しており、訓練に協力しているところでございます。空港ごとに、滑走路を保護するため、航空機の重量制限があることから、訓練の実施に当たり、訓練回数などの確認が必要ではありますけれども、県としては、引き続き急患搬送等の訓練に協力してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 花城大輔君。

○花城 大輔君 緊急患者空輸は、夜間で危険性がある、または悪天候のことも多い。なのに暗視スコープはほとんど見えません。そんなときですから、事前に



着陸経験を持つことが安全を担保するためにどうしても必要であります。県はここ数年間、非常に協力的であったときとそうでなかったときがあるというふうに聞いています。その辺りをいつも訓練に対して最大限提供できるように要望したいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時9分休憩

午後4時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 急患搬送のための訓練の重要性につきましては、先ほども述べさせていただきましたけれども、非常に重要だと考えておりますので、引き続き急患搬送のための訓練に協力をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 次に(4)、不発弾処理に対する考え方について伺いますとありますけれども、これは今回の緊急患者空輸1万回の感謝状の報道を受けて、不発弾処理についても何らかの謝意を表す必要があるのではないかと私のところに声が寄せられておりますが、現段階において知事の考えをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時10分休憩

午後4時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 陸上自衛隊の不発弾処理に関しましては、これまで機会があるごとに感謝の意を直接伝えてまいりました。

県としましては、これまでの取組につきまして、どのような形で感謝の意を表すことができるか検討していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 あの不発弾の処理は、信管を素手で回すんですね。指揮官の号令で8分の1回せと。それに対して8分の1ずつ回していく。そのような恐怖の中での作業であることも伝えておきたいと思っております。

それでは、通告に従って1番から始めさせていただきますけれども、知事の政治姿勢について。

(1)、知事就任4年間の評価について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 知事はこの4年間、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の策定、子供の貧

困対策、名護市辺野古への新基地建設問題など、本県が抱える様々な課題の解決に向けて全力で取り組まれるとともに、県政の情報を県内外に積極的に発信してきたところ です。特にこの2年余りは、首里城の火災、豚熱や新型コロナウイルスの発生、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、医療提供体制の確保、観光関連産業をはじめとするあらゆる分野で経済の回復を図り、県民の暮らしを支え、県勢発展のために奮闘努力する県庁職員の先頭に立って、取り組まれております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 本年の2月定例会の中では、知事は県民と約束した291の公約を掲げて、5つの公約を達成したとのことでした。本定例会では8つということでありましたけれども、1番目に那覇空港第2滑走路が入っていますが、これは本当に知事がやったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

那覇空港の滑走路増設につきましては、事業主体は国でございまして、ただその早期完成に向けて、県としても取り組んできたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 当時の菅官房長官がこういうふうにご話をしていました。仲井眞知事が官邸に訪れたときに、この人と勝負をしてみようと思ったと。この意味分かりますか。この中に分かる人いないんじゃないですか。私には、予算を取りたいのなら取れるようなものを持ってこいということだというふうに理解しておりますけれども。

我々自民党、東京に行って、頭なでられて予算をもらってくると思っておりますか、知事。我々勝負しているんですよ。仲井眞元知事も、桑江沖繩市長もアリーナも勝負してやってきているんですよ。それを何にもしないで、早期実現のためにどのような努力があったか分かりませんが、これ恥ずかしいですよ。次のカジノ誘致反対も何かをしたわけではない。世界自然遺産登録、これは歴代取り組んできたものではないかなと思います。その後、読み上げませんが、那覇市内の新たな特別支援学校の設置では、我が会派の島袋大議員が、あれは俺がやったと言っていましたよ。

この達成したという全てが、何かを成し遂げたと胸を張って言える内容にはなっていないと思います。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 例えば、完了して取組は継続して推進中ではございますが、琉球歴史文化の日の制定については、制定をしその後、琉球歴史文化の日とその趣旨について普及啓発するための関連事業を実施しているということ。さらに、少人数学級の中学3年生までの拡大につきましても、それは完了したわけですが、引き続き少人数学級を維持するために取り組んでいるというところでございます。こういったものがあるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 関わった職員を愚弄する意味で発言はしていません。知事が胸張って言えるかどうか、それだけ確認したかったわけです。

それでは(2)、任期中の見通しについてはいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

県におきましては、知事が公約として掲げた291の個別施策の全てに着手しており、そのうち8つの施策については完了し継続して取組を推進中、279施策は取組を推進中、4施策は取組に着手となっております。

公約は、継続して取り組んでいくものが多いことから、公約実現の見通しを申し上げることは困難ではありますが、引き続き、各分野における取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 一般質問の初日、達成率についての答弁で企画部長はかたくなに拒みましたね。達成率と表現するのはなじまないとのことでしたけれども、291の公約のうちの8件と明確に述べているのに、達成率との表現だけなじまないとするのはおかしいのではないかと思っています。

最終的にこのような答弁内容にすることを判断したのは誰ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時18分休憩

午後4時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 知事三役とも調整をして、そういう形で整理をさせていただきました。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 過去の県議会の一般質問の答弁で達成率について言及したことはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 達成率という言葉を使ったことはないということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 非常に印象に強く残りましたけれども、議長からも何度も注意されておりましたね。私は、あのような姿は議会に入ってから見たことはありません。そしてそれでも答弁しない。このようなことが認められるのであれば、答弁したくない内容があったら、これはなじまないと言えば、それが前例になりますよ。

知事、こんなことが許されますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

公約は継続して取り組んでいくものが多いことから、完了した施策のみをもって算出する達成率という成果指標的な考えはなじまないというふうに考えておりました。取組を継続して内容を充実させていくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 議長にお願いですけれども、質問通告で明確に達成率と書いて出して、三役が決めたからそれはなじまない。議員の質問を軽く見ているのではないですか。これちょっとどういうやり方があるか分かりませんが、ぜひ取り上げて、我々会派が納得いくような答えを出していただきたいと要望します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時20分休憩

午後4時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○花城 大輔君 知事はこのような中で、2期目の出馬会見を開いたわけですよ。知事は2期目に挑戦する際に、県民に対して、この任期中の公約についてど

う説明するつもりですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時23分休憩

午後4時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は、誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会を目指し、新時代沖縄の到来に向けて取り組んでいくことを決意して、先般2期目の出馬を正式に表明させていただきました。そして、この間、新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築のそれぞれの分野において、291の公約の実現に向けた取組を今議会でも各部署局長から答弁をさせていただいております。

それから、私は、自立、共生、多様性という理念の下、SDGsの推進、子供の貧困対策、基地負担軽減など沖縄が抱える様々な課題の解決に向けて全力で取り組んでまいりました。しかしこの間、首里城の火災、豚熱の発生、新型コロナウイルスの感染拡大、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、県民の暮らしを支え、県勢発展のために奮闘努力する県庁職員の先頭に立って、県知事として東奔西走してまいりました。そしてこれからも、沖縄県知事として、県民の命と暮らしを守る様々な施策と公約の実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいということを表明させていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これは県民に対して、今のコメントは、私が就任してから様々な問題がたくさんあったから、公約については勘弁してくださいということですか。私は、一県民の立場としても納得できないですよ。これまで約束したことを果たせずにいる中で、しっかりと説明もなく、責任についても語らず、出馬会見を行うことに不快感を示す県民はいますよ。また、知事は2月定例会の中で2期目の出馬について質問を受けたときに、任期中の公約達成に向けて全力で取り組むというふうにしただけで発言していないわけですよ。なのに、この2月の定例会の状況と今の状況、ほとんど変わっていないのに、なぜ知事、2期目の出馬を決意することができるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 出馬の決意に当たっては、様々な方々への相談、家族、関係者、後援会、支援者の方々、いろいろな方々に御意見を聞かせていただきながら、自分の中で深く深く考えそして決意をさせていただいたものです。

なお、先ほども申し上げましたが、291の公約の全てに着手をさせていただいており、現在、一部完了して取組を推進中と推進中を合わせると287項目の公約が進められています。そして着手が4、検討中はゼロということで、291全ての公約についてはそのような取組を進めているということも、この間答弁をさせていただいている次第であります。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 特に、最近はあまりこういうことを言う人もいなくなりましたけれども、知事の公約の一丁目一番地である普天間飛行場代替施設の工事については、全く打つ手がないですね。工事は進んでいる。これについては、私は引き続き反対を訴えますということが公約になるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は自分の公約として、辺野古の新基地建設を断念し普天間飛行場の一日も早い危険性の除去を実現するというところに、真摯に取り組んでおります。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 知事は近く、新たな公約を発表することになると、普通ならなと思うんですけども、知事はやはり公約というものに対しての意識が希薄であると言わざるを得ないですね。これでは今後も県民の選挙離れ、政治離れに拍車がかかってくるものと私は思います。せめて真摯な態度で県民と向かい合う、説明責任を果たすところから始めてみてはいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員がどのように受け止めていらっしゃるかは、私もよくお話を伺いたいと思いますけれども、常に県民と向き合い、様々な方々の意見を聞き、党派を超え政党の垣根を乗り越えて、県民の福祉の向上、県勢の発展のために全身全霊で取り組ませていただいているということは重ねて申し上げておきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 次の質問に移ります。

(4)、本定例会で提出された乙第1号議案について伺います。

これは、職員の誤認によって10億円以上のソフト交付金を損失してしまうということで、知事が

15%、副知事が10%の給与を3か月間減額するという条例でしたけれども、この条例の中で、なぜ職員がミスをして発生した損失を、知事と副知事が給与を減額して責任を取るというのか、改めてその理屈をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時28分休憩

午後4時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 今回の知事等の給与減額支給措置は、令和3年度の国庫支出金の請求に係る事務処理手続の誤認等が重なり、公務に対する県民の信頼を損なうことになった事態を重く受け止め、知事の判断により減額としたものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 それと、知事が15%、副知事が10%というのは、たしか総務部長の説明では、知事から提案がなされたということでありましたけれども、これの根拠は何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 本県において、過去に国庫支出金の事務処理手続の誤認等で減額をした事例は確認できておりませんが、過去に職員が贈収賄に関わって懲戒免職となった事例において、知事及び副知事の給料を10%減額した例がございまして、その期間は2か月または3か月となっているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 今回の条例、私たち自民党は、もう少し議論してから採決に入りたいということで提案しましたけれども、あっさり蹴られてしまいました。その結果、10億円の損失を出せば知事は15%、副知事は10%という先例ができたと思います。

それと、知事は公務に対する県民の信頼を損ねたということで説明がありましたけれども、冒頭でも話しましたが、今回の事案については、「例えば私が何らかの政策判断を誤ったものであるとか、あるいは、指揮監督を行ったということではなく、事務手続の誤りであることから、直接的な責任は生じないものというように考えております」、これ、私は悪くありませんよと言いたかっただけじゃないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 知事は、予算の執行権限を有しておりますが、判例によると、その事務の一部を補助職員に専決させることとしている場合、当該職

員が違法行為をすることを認識・予見し、それを阻止すべき指揮監督上の義務に違反したときに限り、その責任を負うものとされております。先般の知事の発言は今回の事案が事務決裁規程に基づき、所属部内において事務処理をするものであり、知事の政策判断に関わるものではなく、指揮監督を行ったものでもないことから、知事に賠償責任等の直接的な責任は生じないとの趣旨でお答えしたものでございます。

しかしながら、知事は県の事務について包括的な執行管理権限を有することから、行政の長として公務に対する信頼を損ねることとなった事態を重く受け止め、また、再発防止に取り組む姿勢を明らかにするため、給与減額の判断をされたものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 全く心が籠もっていない条例ですね。

次に(5)、コロナ対策と経済復興について伺います。

我が会派の座波議員の代表質問で、コロナ対策と経済対策の予算が52対48でコロナ対策のところに重きが置かれていると。しかしながら、全国平均ではコロナ対策が27、経済対策が73ということであります。これは知事が、このコロナ禍の中での定例会の中で、観光に対して全力で取り組みますと何回も答弁してはいますが、この数字、具体的に上げていかなければ、経済界に対して何も起こらないのではないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 沖縄観光の回復・復興に向けては、既決予算の効果的な活用と併せて、県が主体的かつ機動的に活用できる財源の確保が必要でありますので、観光業界と連携・協力の下、今後も国へ要請を行っていきたいと考えております。要請に当たりましては、県内総生産に占める観光産業の割合が高いこと、それから今議員がおっしゃいますように、全国の中でも厳しい感染状況であり、感染対策に多くの財政需要が生じたことなどの特殊事情を丁寧に説明していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 全国的にコロナの感染者が、陽性者が非常に多いということは理解していますけれども、それでも人は生きていかないとはいけませんよ。しっか

りと先ほど観光業界と連携を取ってというコメントがありましたけれども、これしっかり具体的に答えてやっていただきたいと思います。

次に(6)、国連の沖縄県民を先住民とする勧告について伺います。

この件については何度も質問させていただきましたけれども、1回もかみ合わないですね。県は、沖縄県としては議論がなされていないから答弁ができないというふうに何度も避けてきました。

そこで今回は質問ではなくて、1つ紹介したいことがあります。これはある方の祖国復帰50周年の祝賀の挨拶の内容を一部抜粋する内容です。この祝辞を述べた方は、第二尚氏第23代当主の尚衛先生という方です。挨拶に当たっては、尚本家の当主として挨拶するのは初めてのことであります。また、祖国復帰50周年は沖縄のみならず、日本国全体において非常に重要な節目だとしています。また、尚家の役割として、琉球の歴史的な文化を正しく継承すること、尚家の魂は常に沖縄とあり、沖縄あつての尚家、琉球文化あつての尚家であるとされています。その上で、ここ10年来、沖縄はもともと琉球という日本とは異なる国だから、沖縄の人々は先住民族であり、その権利を認めないことは琉球人差別だと訴える人を見ることがあります。しかし、それは沖縄と内地との対立を生み、私どもが願っていることとは対極にあり、とても悲しいことだとあります。

この件について、知事個人からの見解を伺いたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 先住民族に関しましては、これまでも繰り返し答弁してきていますように、県では、先住民族であるかどうかの議論をしておらず、また、県全体においても大きな議論となっていないことから、このことについて意見を述べる立場にないと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 花城大輔君。

○花城 大輔君 尚家が今の沖縄県についてどのような存在か、また当主である尚衛先生の発言がどのような意味があるのか。それは分かりませんが、私はこのメッセージは決して無視できない内容だと思いますよ。ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に去る沖縄市長選、非常に腹が立ちましたけれども、知事が相手候補を推した大義というものは何ですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時36分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 今回の沖縄市長選挙では、私と近い政策を持ち、共に取り組んでいただけたというその方を応援させていただいたということです。

○花城 大輔君 あ、終わりか。できない公約ばかり並んでいましたよ。

○議長(赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 ちょっと議長、休憩してください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時39分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○又吉 清義君 沖縄・自民党、又吉清義です。

一般質問をさせていただきます。

まず1番目、コロナ感染症対策について(1)、マスク着用について、国はどのように通達をしているか伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(糸数 公君) 国のマスク着用の考え方についてですが、5月23日に国が基本的な対処方針を発出いたしました。マスク着用は基本的な感染対策として重要ではあるが、屋外にて他者と身体的距離が確保できる場合などはマスクの着用は必要ないこと、特に、夏場については熱中症予防の観点からマスクを外すことを勧奨することが示されております。

○議長(赤嶺 昇君) 又吉清義君。

○又吉 清義君 今部長がおっしゃるとおりなんですけれども、ぜひお願いしたいのは、このマスク着用について、まず、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど身体に負担がかかることがあります。したがって、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクを外すようにしましょうという中で、屋外でどのような状態でマスクを外していいのか。屋内でもどのように外していいのか。これ一般の方々が知っていると思いますか。その点について詳しく御説明をお願いしたいのですが、一般の方々は知りませんよ。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(糸数 公君) 先ほど申しました国の対処方針に従って、県のほうも5月27日から、対処方針でマスク着用の考え方を追加しております。このことについては、記者会見における知事のコメント

ト、それから県のホームページ、R I C C AなどのSNS、市町村への通知などで広く周知しているところがございます。先ほど言いました具体的にどのような場合にマスクが必要ないか、特に、夏場にあってはマスクを外すことを推奨するかというふうなことにつきましても、国のほうのイラストつきのパンフレット等がございます。屋外であれば、例えば公園での散歩、徒歩や自転車での通勤、あるいは屋外で人とすれ違う場面というふうな例示がされております。屋内でマスクを着用する必要がないというのは、距離が確保できて会話をほとんど行わない——例えば図書館での読書、芸術鑑賞というふうなこともそのパンフレットには示されているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひこの点について、SNSで流すこと、これは分かります。でも一般の方は見ますかということなんです。ほとんど見ないですよ。屋外、屋内でのマスク着用についてですが、屋外で距離が確保できたらマスクなんか必要ないですよ。ただし、近くでユンタクヒンタクするんだったら着用してください。そして、お互い屋外で会話がなければ、マスクはほとんど必要ありませんよ。まずそれを知らないということが1点目、屋外で。

次、屋内でも会話をすることはマスク着用を推奨しますよ。しかし、会話がほとんどないところであれば、2メートル以上離れていれば、まずマスクは必要ありません。そういったものも、屋内で会話がなければお互いマスクは必要ないですよ。例えば私です。今会話しているからマスクが必要なんです。なければ私もマスクは必要ないわけですよ。誰とも2メートル以上離れていますから。そういうものがなかなか周知徹底されていないということです。

それについて皆さん、今までの周知徹底の在り方でもよろしいかどうかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 屋内でマスクを着用する必要がない場合は、やはり会話がほとんどないという条件がございますので、会話する場合は、屋内で距離が取れてもマスクを着用するというにはなっております。

そして、議員御指摘の県民への周知については、やはり課題はあると感じていますので、今後季節的にも熱中症に注意が必要な場面もございますので、定期的に行われる対策本部の後の知事の会見やその後のSNS、様々な媒体を使って、このような周知を引き続き続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 次は3番のほうに移らせていただきます。

教育委員会は、学校現場においてマスク着用をどのように周知徹底しているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

令和4年5月24日の文部科学省の事務連絡に基づきまして、県教育委員会は5月26日に、マスク着用に関するリーフレット等を配付しております。その内容としましては、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合や、体育の授業、運動部活動及び登下校の際には、マスクの着用は必要ないこととしており、児童生徒及び保護者に対しても理解・協力を求めるよう、各市町村教育委員会等へ周知をしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今教育長がおっしゃるように、確かに6月13日にそういうふうに周知徹底されております。現状はどうなっているか、確認したことはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 先ほども申し上げましたとおり、特に、熱中症につきましては命に関わることでありますので、しっかりそういう状況がないように、必要に応じて外すようにということを通知しておりますが、実際に、コロナ感染の不安であったり、本人及び保護者の意向等、様々な理由によりマスク着用の必要ない場面でも着用を続ける児童生徒が一定いるということも聞いております。引き続きしっかりと周知を図っていきたいと、丁寧に説明していく必要があると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 現状は、この周知、ほとんど守られておりません。子供たち一人で行く場合も、一人であろうとマスクをしています。マスクをしている子供に聞きます。どうしてマスクをしているのかと。一人の場合、やらないと他人の目が気になるのよねと。お母さんから言われているのよねと。そこで一番大事なことがあります。子供たち、さっき言った何が起るかということ、やはり低酸素であり、しっかり空気を吸わ

ないと免疫、体力がつくかということです。これを懸念しております。

既に熱中症もがんがんで増えています。実際、県外の高校でも、体育の授業でマスクをさせて熱中症で何名か運ばれているのも、これも事実です。今からそういう現象が起きますので、やはり他人の目は気にしないでいいよと。一人で歩く場合は堂々とおいしい空気をいっぱい吸いなさいと。そしてそればかりじゃありませんよと。子供の教育で表情を見て、親の表情を見て、そして子供同士表情を見て、この成長する過程において弊害があると思いますか、ないと思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 御指摘のとおり、特に低学年等の子供たちにとっては、やはり担任の表情が見えないがために不安を覚えるというようなことも聞いておりますので、そういった場合には、プラスチックのマスク等、学校では様々な工夫をして対応してきたところであります。外せる場合には外しながら、しっかりと表情を見ながら対話できる。そういった状況も必要であると思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 これは児童心理学のほうでは、特に保育園、幼児関係、常に顔の表情が分からないそうです、子供。全く表情が読み取れない。大変な障害が起こると非常に危惧されております。危惧されております。これは小学校低学年でもそうです。怒っているのか笑っているのか、さっぱり分かりません、子供たち同士も。感じ取ることができない。これは教育上よくないですよ。

ですから知事に伺います。

今、こういった周知徹底がなかなか県民に伝わらない。どうぞ新聞にでも、新報、タイムスだろうと、マスコミに、国からこういうふうな状態はお互いマスクをしなくてもいいんですよと、屋内・屋外こうですよと、しっかりとコロナ対策もする中で実践してくださいというのを県民全体に知らせるべきだと思いますよ。SNSを見ていない方は、一切分かりませんよ。また、子供たちも親も、マスクを外した場合に他人の目がどうしても気になると。気になると。気にしなくてもいいんだよと。一人で歩く場合、気にしなくていいんだよと。これしっかりと県が周知徹底しないと、いつまでも一人で歩く中でも、暑い中でも汗流して、ふうふうふうふうしてマスクをしますよ。いかがですかこれ、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） そういうマスクの着

用の仕方の啓発についても、総括情報部、保健医療部では、毎日ブリーフィングということで記者の質問に答える会見を行っておりますので、適宜マスコミに情報提供を行って、記事として取り上げていただくというような形を含めて、継続的に啓発を続けていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長、継続的にするんじゃないで、一発で解決する方法がありますよ。新聞紙面に、沖縄の新聞2社に載せてください。それで一発で終わりますよ、一発で。先生方も学校から周知徹底されているこの資料、こんなにたくさん読まないですよ。理解するのは難しいですよ。国から来た、厚労省から出るやつなんか見た場合、難しいですよ。あんなたくさんの資料。それで新聞に一発ぼんと沖縄のマスコミ関係全てに載せると。1000万円もしませんよ。と私は思いますけれども、そうすることによって子供たち一人一人の健康を守ることができる。免疫力を高めることができる。笑顔を見ることができたら最高じゃないですか。もちろん感染症対策もマスクをつける中でやってくださいと。野放しにするんじゃないですよ。これが伝わっていないのが現状です。いかがですか。私はやるべきだと思いますよ。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 新聞、それから先ほど言いました若い人がよく見るSNSなど、様々な媒体がございますので、どういうふうな広報をしたら効果的かということを検討しながら、ぜひ啓発を続けていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ぜひ部長、今SNSも使いながら——これは若い皆さんがよく見ます。小さい子供たち、先生、主に何を見るか。校長先生で止まっているかもしれないよ。先生方は忙しいですから、この資料見ないですよ、僕から言わせると。新聞にぼんと載せてしまえば、ほぼ一発で終わりますよ。逆に教育長、教育委員会の予算でやったらどうですか。子供たち喜ぶますよ。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

新型コロナウイルス感染が収まらない中であって、学校においては、教育活動を継続していくためには感染予防対策の徹底を図っていく必要があると考えております。また、特に夏場に向けて、命に関わる熱中症のリスクを回避していくことも重要であります。各学校においては、関係文書が届いた際には、職員朝会あ

るいは職員会議等を通して、しっかりとその内容を確認し、生徒や保護者へ周知を行い、教育活動の中で適切に対応しているというふうに考えております。文部科学省のリーフレットの活用等により、マスク着用が不用な場面やその際の留意事項については、しっかりと引き続き周知をしてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 本当にマスク着用の仕方について、熱中症について、なかなか周知徹底されていないということを皆さん、県民の命を預かる行政側としてぜひ理解してください。

皆さんは理解しているかもしれませんが、まず県民は理解していない方が多いということをぜひ御理解して、それをどうするか。解決に向けて取り組んでいかないと、これから熱中症の季節が始まりますよ。始まってからでは遅いですよ。

次に移らせていただきます。

(4)の厚生労働省が今年発表した3月から4月11日までの統計と4月12日以降のワクチン未接種者と1回目、2回目のワクチン接種者の30代以上の方の10万人当たりのコロナ感染者数はどちらが多いか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時53分休憩

午後4時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） これは、ワクチンの接種状況によって感染者がどう違うかという比較のための資料を国のほうですっと出しておったんですけれども、厚生労働省がアドバイザリーボードで公表してきたワクチン接種歴別の新規陽性者数の資料について、HER-SYSの登録上、接種歴の入力がない人について、接種歴不明ではなくて未接種として集計していたということについて、今年の5月の会合において変更した旨の報道がございました。それまでは、接種の欄が空白の人を全て未接種ということで集計をしていたということを、接種歴不明に改めたというふうな状況でございます。

御質問の30代以上の10万人当たりの新規陽性者については、4月10日までの統計では、ワクチン未接種者のほうが陽性者が多いんですけれども、4月11日以降の統計では、ワクチン2回目接種者のほうが感染者が多くなっていったということで、この集計方法の見直しの影響を受けたものと考えております。

○又吉 清義君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○保健医療部長（糸数 公君） 4月10日までの統計においては、30代からその上の世代は、全て未接種のほうが新規陽性者が多いという結果ではありましたが。その集計方法が変わった後、こちらの手元には4月25日から5月1日の1週間のものがありますけれども、30代では未接種のほうが高い、40代では2回目接種者のほうが高い、50代ではまた未接種のほうが高い、60代・70代では2回目接種者のほうが高く、80代では未接種者のほうが高いという結果となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 大ざっぱに言えば、要するに、4月9日以前のは、接種歴不明というのはワクチンを2回、3回打ったんだけど何月何日に打ったかが分からないということで、これ全部、未接種者のほうにカウントをしていたと。しかし、これをワクチン接種したんだからということで、そのカウントに入らなければやはりワクチンを打った方がこの20代であり、30代であり、10代であり、40代であり、65歳から69歳であり、これが逆に高くなっていると。こういう現状になっているわけですよ。

ですから今、部長にあげました資料、一番直近の資料です。6月13日から6月15日の資料を見てください。この資料も、この未接種とこの30代、40代、そして50代、60代、70代までどのように変化していますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 今議員のほうから提供されました資料につきまして、30代以上の新規陽性者数の比較について接種歴ごとに申し上げたいと思います。

まず30代では、未接種の方が新規陽性者数10万人当たり77.3、同じく30代で2回目接種の方は83.9、そして3回目接種という欄もありますので、3回目接種になりますと54.2となっております。40代でも同様に、未接種者は50.2、2回目接種者は67.2、3回目接種者は40.8、50代は、未接種が64.2、2回目接種は46.3、3回目接種は24.0、60歳から64歳は、未接種は32.3、2回目接種は42.7、3回目接種は20.2、65歳から69歳は、未接種の方は11.9、2回目接種の方は38.2、3回目接種は17.0、そして70代の方は、未接種が21.3、2回目接種が38.3、それから



3回目接種は12.0、そして最後80代ですけれども、未接種の方は184.8、2回目接種は36.6、そして3回目接種は11.9となっております。概して申しますと、未接種者よりも2回目接種したほうが、10万人当たりの新規陽性者数が高い世代もあるということですが、3回目接種をすると、ほとんどの世代で未接種者よりも少なくなっているという結果というふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 多分、部長。そこをくるだろうと思っておりました。これ間違いですよ。部長、3回目接種した方は確かに未接種者より低いように見えます。しかし、2回目、特に3回目した方、接種歴不明。自分は何月何日にやったかが分からない方、どのくらいいますか。恐ろしいくらいいますよ、皆さん。恐ろしいくらい。何でこれカウントしないんですか。そのカウントをして、私が勝手に作ってみました。部長にあげた資料の6のところ見てください。それをカウントしてみましたよ。皆さん大変ですよ。接種歴不明なんか10代で3400人、20代なんか3700人、30代なんか4900人、これ全部一切カウントに入れられないですよ。これをカウントに入れて2回目の人口、3回目の人口、そしてコロナに感染された人数を全部入れて比率を出してみました。出してみるとどういうふうになっているかということ、10代では、これは未接種のほうは総人口の0.114%。しかし、今のワクチン接種をした方は0.117%で0.003ポイント大きい。次の20代のところは0.005ポイントワクチン接種者が多い。30歳から39歳なんかは約0.032ポイント近くも大きい。そして40歳から49歳、これも0.027ポイント大きい。ただ、不思議なのが部長も御存じのとおり、50代がなぜ少なくなるのか、これだけ非常に不思議ですね。これが解決できたら、また新たなことが始まるかと思えます。ただ、60代のところも御存じのとおり、60歳から64歳はワクチン接種した方が若干多いが、65歳から69歳はワクチン接種者が圧倒的に多い。そういったふうになるというのは、やはりもうこれ数字はうそを言いません。例えば10代、20代、そして30代、40代、そして60代、65歳、そして70代。ワクチンを接種したら感染率が高いと、数値が出てしまっているわけですよ。ですから、ワクチン接種というのは私、かねがね皆様に訴えています。ワクチンって感染を抑えるものなのか。発症を抑えるものは何なのかと。これを正しく県民に周知徹底しないとコロナは収まりませんよと。脇が甘くなるから。

部長、ワクチンというのは感染を抑えるものです

か。発症を抑える、重症化を抑えるものですか。どちらですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） オミクロン株が出現して以降は、ワクチンについてはなかなか感染予防というところでは、今議員が指摘したような形で、ブレイクスルー感染ということが出ておりますので、県としては、重症化予防のためのワクチンという形で、例えばこの夏の4回目接種を60歳以上の方に推進するという形で今呼びかけているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長のほうで、もう明確にまた言ったほうがいいですよ。感染を抑えるものではありませんよと。発症というのは感染して無症状の方もいれば、重症化する方もいる。ですから、ワクチンを打てば感染しても重症化しないのが特徴であって、感染とは別ですよと。しっかり県民に、やはり私はこれ周知徹底してくださいと。皆さんがやらないから、見てください。見事にたくさん増えているじゃないですか。心理的に、打った人は感染しないと思いますから、脇が甘くなるんですよ。甘くなる。これは大きな原因ですよ。ぜひその辺周知徹底して——ですから4回目のワクチン接種を見てください。基礎疾患のある方しか打てないですよ、正直言って。元気な方は打ちちゃいけないですよと。重症化を抑えるのが目的だからですよ。

すみません、あまり時間がないからページになったな。ちょっと休憩……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時3分休憩

午後5時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○又吉 清義君 ちょっと順番入れ替わりますけれども、前後しますがお許しください。

5番のほうに入りたいと思います。

知事の就任中、多くの県民を驚愕させた出来事その思いを知事に伺います。

まず(1)、2019年10月31日に起きた首里城火災について知事の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 首里城火災は、県民はもとより多くの方々に、いかんともし難い喪失感を与えたと理解しております。県は、施設の管理者の責務として、首里城火災に係る再発防止策（具体的な方向性）を策定し、さらに具体的な取組を計画的に進めるため、首里城公園管理体制構築計画を策定しており

ます。

県としては、焼失した正殿を一日も早く復元し、安全性の高い管理体制の構築に向けて、引き続き国と連携し、取り組んでまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 部長、残念ですね。私は首里城火災について知事の思いを伺っているのに、今まで経緯は何回も聞いています。

次、知事に伺います。

2020年養豚農家を窮地に追い込んだ豚熱の発生について知事、どのように解釈していますか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） では、豚熱発生時の取組についてお答えいたします。

豚熱については、陽性確定後、沖縄県特定家畜伝染病防疫対策本部を即時に立ち上げまして、多くの関係機関、団体の協力の下、全庁体制で防疫措置を講じ、早期収束を図ることができました。また、豚熱発生農家への補償につきましては、令和3年の12月までに全ての手当金等の支払いを完了いたしました。その際、県独自の支援策として、移動制限を伴う一時待機畜舎の補助や種豚供給などを行いました。

県としましては、引き続き、特定家畜伝染病の侵入防止のため、危機管理体制の強化や畜産農家における飼養管理衛生基準の遵守と指導等に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 残念なことに、知事は一切、こういったことは思いも何もないということですか。先ほど、花城議員からもありましたよ。豚熱について自衛隊がどんなに苦労したか。どんなに苦労したか。知事はそれに関して何にも感じていないということですか。はい、もう感じなかったら感じなくていいですよ。

じゃ知事、2019年全世界を網羅したコロナ禍時代の到来について、知事どう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 新型コロナウイルスにつきましては、令和2年の2月14日、県内で1人目の新型コロナウイルス感染症陽性者が確認されて以降、何度も大きな流行を経験しましたが、感染症対策専門家会議や経済対策関係団体会議からの意見を踏まえ、様々な対策を講じ、県民や事業者の皆様からの協力を得て乗り越えることができたことを認識しておりま

す。また、ウイルスが変異して感染力や病原性を変化させてきましたが、社会生活への影響を最小限に抑えつつ感染拡大を抑制し、重症化、それから死亡者を減らすことを目標に、ワクチン接種、検査体制、医療提供体制の拡充などに努めているところです。

これまでの経験を生かしつつ、引き続き感染拡大防止と社会経済活動の回復に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 やはり知事、こんなに沖縄中、大打撃を与えるコロナについても、何にも感じていないんですね、答弁がないということは。ですからバーベキューであり、そして6月25日ですか、ロックコンサートに行って、認証店でないお店にも出かける。全く意識がないというふうに理解してよろしいですね。こんなに社会は大変な中で、お互い自粛であり規制をされていますが、知事にすれば、何にも感じていないから、こういったバーベキュー問題であり、先ほどの6月25日の件もあったということで理解してよろしいでしょうか。何にも考えていなかったから。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私が2018年10月に県知事に就任して以来、本当に多くの県民の方々を驚愕させ、そして失意させるような社会的な現象が立て続けに起こりました。首里城の焼失、豚熱の発生、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、そして、最近にあっては海底火山の噴火に伴う軽石の漂流・漂着など、その都度県庁職員は本当に昼夜分かたずしっかり頑張っていたと思いますし、また、医療関係、自衛隊を含むあらゆる方々の協力を経て、その危機に対する迅速な対応について、本当に精力的に取り組んでいただいたことに関しては、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。そして、県庁職員と共に、私も様々な現場の声を聞きながら、一日でも早く、一人でも回復できるよう——特に新型コロナウイルス感染対策については、4階の講堂を利用しました対策本部にもできるだけその状況を伺うようにし、沖縄県が独自に医療チームが担当しているOCASを使った入院調整についても、保健所の負担を軽くしながら、重症者、あるいは死亡者をなくしていこうということでの懸命な24時間を分かたないその取組によって、この間頑張ってくられました。

様々な方々が頑張っているという状況において、私もきちんと正確に物事が判断できるよう、三役、部長、局長共々連日意見交換をしながら、その都度県の対処方針を国の対処方針と重ねながら検討し、一日で

も早く県民に安心・安全な日が戻ってくることを願いつつ、連日取り組んできております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今、ひとつ大変失礼いたしました。私が暴言を吐いてしまいました。おわび申し上げます。

先ほどの、この周知徹底していないと、感染と発症の違いで、やはり正しい情報が行かないために、コロナ感染が私は「見事に」増えてしまったと。大変失礼しました。コロナ感染が「残念なことに」増えてしまったということに訂正させていただきます。

その中で今、知事、本当にその思いがあるのならばお答えください。

6月25日、非認証店でのロックコンサートに参加をいたしました。情報によると、その後、知事は何軒はしご酒を行ったんですか。その情報が——民間の方々から私は聞かれて大変ですよ。まさか知事がそんなことをしないよなと思うんですが、はしご酒を何軒したのかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時11分休憩

午後5時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 6月25日、ライブハウスで挨拶をさせていただいた後、沖縄市内の近隣の店舗2軒に御挨拶に伺いました。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 本当に2軒かどうかはまだ調査中なのですが、2軒ほどじゃないと来ていますよ。大丈夫ですか。虚偽だったら大変なことになりますよ。知事は、感染症対策の本部長ですよ。本部長が見事に非認証店に行って、コロナ持ってきて、そして、なおかつ飲み歩く。幾ら経済の活性化とはいえ——気持ちはいく分かります。男ですから理解いたします。理解いたします。しかし、やっちゃいけない、そこまでは。やっちゃいけないと思います。

ですから、知事は今——私は今までのこのもう一つについて伺います。

まず2022年5月に発覚した交付金申請の10億円ミスについては、やはり自分には責任はないと、直接責任はないとおっしゃっておりますが、本当にいまだにそのとおりに思っているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 先般の知事の発言は、今回の事案が事務決裁規程に基づき、所属部内において事務処理をするものであり、知事の政策判断に関わるものでもなく、指揮監督を行ったものでもないことから、知事に賠償責任等の直接的な責任は生じないとの趣旨でお答えしたものであります。

しかしながら、知事は県の事務について包括的な執行管理権限を有することから、行政の長として公務に対する信頼を損ねることとなった事態を重く受け止め、また、再発防止に取り組む姿勢を明らかにするため給与減額の判断をされたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 知事はお答えしません。じゃ部長にお伺いします。

この5番の内容、この5つの就任中の大きな事件です。県民に与えた損害額はどのくらいになるか、皆さん試算したことはありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時14分休憩

午後5時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） これらの事象、事案についてトータルでどの程度の損失等があったかというのは、試算はしておりません。トータルでですね。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから私はその辺が、皆さんの意識の低さ、反省のない点だと私は思います。私がネットに載っている情報だけ調べてみても、100億円は優に超しますよ、皆さん。知事の就任中に、既に我が沖縄県民に100億以上の損害を与えている。ですから、この出来事を見て、私は、知事というのは本当に徳のない人だなと、もうそう思っております。

例えばこういうことですよ。どんなに波瀾万丈でも、徳のある方は七転び八起きができます。しかし、我が県知事は、七転びチャーケルビです。一度も上がっていません。そうでないと言うんだったら、具体的にどのような転機と前進があったのか——こういう難問に対してですね。お答えください。今の沖縄県政、七転びチャーケルビですよ、はっきり言って。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この間、県民の皆さん、各業界の方々、本当に大変な苦労をしながら、コロナウイルス対策に懸命に取り組んでいただいております。

す。医療の現場、保育の現場、介護の現場、あらゆる現場においては、たくさんの方々が自分の感染を恐れながらも、献身的にその職務にしっかり全うしていただいていますし、また、観光関連産業の方々も、この観光の回復なくして沖縄経済の回復はないということをお話を聞かせていただきました。しかし、私は自分自身の気持ちとして、疾風に勁草を知るといふ思いを一番強くしております。激しい、厳しい状況にあるときこそ、地に足を踏ん張って、しっかりと耐え抜いて、県民の皆さんの先頭に立って、その前線で全身全霊で頑張っていくという思いを強くしているという日々でもあると思います。

○又吉 清義君 ありがとうございます。全然その傾向まだ見たことありませんでした。

ありがとうございます。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 では最後ですので、よろしくお願います。

追加質問にさせていただいたんですが、実は私、6月23日の慰霊の日、各議員が質問をしていますけれども、あの式典会場にいて非常に違和感を感じたんですね。その二、三日前から、今参議院選挙も行われていますけれども、その参議院選挙でもその日だけは遊説車を止めて、慰霊の日だからというような特別な日だったと思うんですよ。しかし、あの総理が出てきてからの罵声だとか、衆参両院の議長がしゃべっているときのやじだとかを聞いていて、非常に心が痛かったんですね。知事は、それをどう感じましたか。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) お答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式は、沖縄戦で亡くなられた全ての戦没者の御霊を慰めるための式典であることから、静粛に行われるべきであり、式典中のやじ等は好ましくないものと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 知事はどう感じましたか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 慰霊の日の式典というのは、やはり静粛な中で行われるべきであるというように感じました。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 要するに、あのやじは好ましかったのか、好ましくなかったのかを今問いかけているんです。どう思いますか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 議会でも答弁させていただいておりましたが、あのようなやじは好ましくないというように思います。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 それで、この知事の言葉というのは重いんですよ。ですから、あの23日の式典が終わった後、そういうものに対して、どこかで、記者がいらっしゃる前で、そういう式典の場でのああいうやじのことについて、知事は何かコメントしたことはありますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時21分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) お答えいたします。

やじ等への対策として、立て看板であるとか掲示板であるとか、それから直接職員を配置しまして注意・警告等を行ってきたところがございますが、実際には式典最中のやじという状況がございました。来賓の皆様をはじめ出席者の方々に、また県民の皆さんに不快な思いをさせたことについては、式典運営の担当として申し訳なく思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後5時22分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 私から特に記者の方々へ、そのような状況においてのコメントというものは発しておりません。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私たちにとっては、6月23日というのは、政治的にぶつかる日でもなければ、県民が一つになって、77年前の終結の日、本当に痛ましいあの出来事をみんなでちゃんと守りながら平和を希求していこうという日はずなんですよ。ですから僕は、何かの記者会見のついででも、知事が、6月23日のあの式典でのやじというものについては、やっぱり自粛していただかないと駄目だよということをごどこかで言っていただきたいと思うんですね。そうじゃないと、また来年も続く。あの場において非常に嘆かわしい思いがしましたし、これが沖縄が来賓を迎える気持ちなのかというような、そういう思いさえしました。その代表はやっぱり知事ですから、そこはよくどこかで

注意喚起しなければいけないと思います。

そして、知事にコロナ感染についてお聞きしますが、知事は、今回陽性になってどういう責任を感じましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 失礼いたしました。

感染拡大防止に県民が一丸となって取り組んでいるさなかに、私が感染したことによって、県民の皆様をはじめ多くの方々に御心配と御迷惑をおかけしたことについては、大変申し訳なく思っております。また、議会においても、多くの重要な議案の審議をお願いしている中で、議事日程の変更をお願いせざるを得なくなり、赤嶺議長をはじめ議員の皆様にも御心配と御迷惑をおかけしたことについては、大変申し訳なく思っております。その点についても、深くおわび申し上げたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 今回のコロナについては、もう本当に誰がかかってもおかしくないような状況になっていますので、ただ私は、やっぱり知事という、県議会議員と知事という立場も全く違いますし、首長というのは非常に責任が重たいところだと思っているんですね。だからより一層の部分で、この感染したことで何か考えたことがあったのかなと思って聞かせていただきました。

次に、知事が出席したライブハウスがかなり問題になっているんですけども、ここは実際どうなんですか。クラスターになっているんですか。どうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） ライブハウスが該当する——一般事業所という形で分類されているんですけども、そこについては、現在は濃厚接触者の特定、それから積極的疫学調査を行っておりませんので、今保健所のほうからクラスター等の報告はございません。また、知事が訪問したライブハウスの関係者等からも相談等がありませんので、当該ライブハウスでクラスターとかそういう状況については、今把握していない状況です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私がよく知っている人で、そのライブハウスに行って、知事以外に3名が感染している

んですよ。知事入れて4名なんですよ、私が知っているだけで。ですから、そこにあと何名いたのかというのが、保健医療部はあまりこれを触らないようにしているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 現在、国の方針がございまして、事務連絡では、オミクロン株の特徴を踏まえて、濃厚接触者の特定、それから積極的疫学調査については、重症化リスクの高い入所施設あるいは病院等で重点化するというふうな形で行われておりますので、現在感染拡大期にある沖縄県では、今一般の事業所では調査等を行っていないという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 今回残念ながら、この県議会の日程が少し延びたのもそうですが、ただ僕は知事に聞いたんですけども、あそこで知事以外に感染者が3名いたということは、まだほかにもいると思っているんですね。今日の朝からの議論を聞いていますと、家族からの感染だという話になっているんですけども、逆じゃないのかなと、そんな感じさえするんですよ。そこに知事だけが、後に感染したというんだったら分かるけれども、そこに感染者が知事以外に3名も4名もいるということは、ここで感染したのを家族にうつしたんじゃないかとさえ思っているんですけども、あなたが言う蓋然性ってどういうことですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

まず、そのライブハウスで陽性者がいたというふうな情報は、まだこちらは正確にといいますか、把握しておりませんが、可能性として蓋然性の話をさせていただきますが、知事がライブハウスにいた際の感染対策、マスクを外した時間は非常に短い時間で、会話などもしなかったというふうにお聞きしています。それに比較してといえますか、それと比較して御親族との接触については、マスクを着けない、そして時間も1時間半、距離も近かったというふうなことを勘案しますと、蓋然性としては、御親族の方からの感染が高いのだろうというふうに判断しているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 多分これは、誰が誰にうつしたかというのは分かりませんよ。ただ、家族からと決めつけるのも僕はおかしいと思う。保健医療部長がそういうこと言うのはおかしいと思いますよ。よくSNSに写真が出て、知事がマスクを外して挨拶しているところ

がありますけれども、保健医療部長としての見解を聞きますが、あれだけたくさんいる中で、マスクを外して挨拶をしているのは、あなたにとっては好ましいと思っ  
ているんですか、思っていないんですか。あれは好ましかったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時29分休憩

午後5時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 先ほどマスクの話がありましたけれども、屋内で距離を取っていて会話などをしない場合については、マスクを外すというふうなことも、今、国のほうからも出ております。短い時間、そして感染に気をつけた上でというふうなことでマスクを外し、ほかの人と対面で話をするなどが無いという状況であれば、その状況に応じた判断ということとは理解できるかなと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 いいですか、部長。さっき又吉議員が言っていましたね。あなた方のメッセージはなかなか学校に届かないと。しかし、今メッセージ性が一番高いのは、玉城デニー知事なんですよ。その知事がSNSでああいう写真を送って、マスクを外して挨拶している写真ががっと広まっていくと、ああ、こういうことをしていいんだと、間違ったメッセージを与えることにならないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時30分休憩

午後5時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この間、議会でも答弁をさせていただきますいておりますが、私がお伺いしたライブハウスは、チケットやパンフレットにもお客様にマスク着用の徹底を呼びかけ、お店に入るときの手指消毒の徹底も呼びかけておりました。店内は、カウンターにはビニールの遮蔽のカバーがつけられ、そしてお客様は皆さんマスクをし、店内には議場で回しているような大型扇風機、恐らく2台ぐらい回っていたと思います。つまり換気にも気をつけると、エアロゾルの環境をつくらないということもありました。そういうような状況で、お店はしっかりと感染対策をしていたと思えますし、また、そういうようなことで私がマスクを外したのは、挨拶に招かれた3分程度ぐらいの時間、マスクを外して挨拶させていただき、それ以外は、私

はマスクをしっかりとしておりました。そして、お店には約1時間ほど滞在をして、お店から失礼をいたしましたということもしっかりと答弁させていただいております。

ですから、そのようなことについて、やはりお店側もしっかりと——認証店の登録はまだ取っていらっしゃらないんですが、感染症対策もしっかりと頑張っていたいただいていたということについても、正しい情報としてお伝えしなければいけないだろうというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 本当はこれ予定の質問ではなかったのでこの辺で締めますけれども、私は、知事、あなたがマスクを3分外したとか1分半外したとか、関係ないですよ。周りがあなたのあの写真を見てどう思うかなんだよ。この責任感というものをしっかりと持ってくださいと。別に、そこに対してぐだぐだ言っているわけではないんですよ。あなたの今の立場からして、周りがあなたをどう見ているか、それがやっぱり知事が外しているんだから大丈夫だろうというような間違ったメッセージを与えてしまうんじゃないかというところが、今の問題点だと僕は言っているんですね。もうこれ以上のことはしません。

それでは本題に戻って、ロシアとウクライナの戦争について、知事の考え方を伺います。

現在行われている戦争を今すぐにも止めるべきだと思っているのか、それとも侵略されている戦争なので、元に戻るまで戦うべきだと思っているのか、これは知事の見解をちょっと聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） ロシアによるウクライナ侵攻については、3月1日、国連総会において、ロシアによるウクライナ侵攻を非難し、ウクライナに対する武力行使を直ちに停止し、ウクライナの領土から全ての軍隊を完全かつ無条件に撤退させることをロシアに要求する決議が採択されております。また、同様の趣旨の決議が、衆参両議院及び沖縄県議会においても採択されております。このような見解は、岸田総理大臣の記者会見においても示されております。

ですから、沖縄県としては、一日も早い停戦に向けて、国際社会が協力して呼びかけていくことが肝要であり、ウクライナ国民には一日も早く平穏な生活を取り戻していただきたいと強く思っております。

○呉屋 宏君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時34分休憩

午後5時34分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○知事(玉城デニー君) 答弁をさせていただいたつもりですが、もう一度お答えいたします。

沖縄県としては、一日も早い停戦に向けて、国際社会が協力し呼びかけていくことが肝要であるというように考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 それでは、領土は戦争前になるまで戦うというような判断をしていいんですかね、僕は。今僕にはそういうふうにはしか聞こえなかったんですけども。

それでは、ウクライナから避難した皆さんへの支援について伺いますけれども、今現在どうなっているんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 沖縄県では、令和4年3月14日にウクライナ避難民の受け入れを表明し、7月7日現在、9世帯12人の方が沖縄へ避難されております。そのほか、避難希望の問合せが5件程度寄せられております。ウクライナ避難民への支援として、多言語による相談窓口の拡充、県営住宅の無償提供、光熱水費の支援、一時滞在先での宿泊支援、医療費支援、食費や被服費等生活に係る支援、商品券の配付などを行っているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 この間、うるま市の市長とも話をしましたけれども、うるま市にも結構いらっしゃるんですね。このうるま市の皆さんが困っているのは、実は言葉の問題で、日本語を使えるようにしたいというような思いでした。ところがこれがスムーズにいつているかということ、やっぱりうるま市は苦勞していて、県にもその半分は何とか担ってもらえないかという話もしていましたけれども、この言葉の問題はどうなっているんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 日本語学習を希望している避難民につきましては、必要に応じて支援を申し出てもらっている県内の日本語学校が複数ございますので、そこのマッチングであるとか、国によるオンラインでの日本語学習支援の情報等、そういった情報提供なり、それから支援を申し出ている方々のマッチング、そういうことを行っているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 どこがいいとか悪いとかの話は具体

的にはしませんけれども、ただ、今私たちが聞いている中に、やっぱり80代の方もいらっしゃるんだそうです。うるま市には。車椅子じゃないかとかという、そういう人たちのケアはどうするのかとか、非常に細かいところまでやらなければいけないから大変だということだったと思うんですよ。ただ、やっぱり戦争地から出てきて、本当に平和な暮らしで、ここ沖縄でゆっくりしてほしいという思いがあるのであれば、これを前面に出して、県は一生懸命やっていただきたいと思っているんですね。それだけはここで言うておきたいと思います。

それと通告の(3)番目ですけれども、最近県の事務的なミスが続いているんですけども、これはどうなんでしょう。どこが問題でこういうふうな現象が、3月だとか5月だとか起きているんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長(宮城 力君) 今回重ねて発生しました補助金請求の事案のうち、3月の土木建築部の事案は、確認不足等でハード交付金の繰越額を誤って国に報告したこと、5月の総務部の事案は、過去の事例からソフト交付金の実績報告の手続を誤認したことが、それぞれの原因となります。事務の遂行に当たり内部統制上の課題が確認されたことから、実績報告書等のチェックリストや添付書類を見直したほか、本事案の発生経緯や対応状況等の情報共有を図り、ダブルチェックを徹底することなどで全庁的な再発防止に努めていきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 この答えは前から聞いていますよ。僕が言っているのはそうじゃなくて、根っこはどこにあるんですかと。僕は今回の4月の人事を見ても、こんなに大幅な人事ってあるんだろうかと。あるいは、さっき花城議員からもありましたけれども、その職員のテンションが非常に下がっているんじゃないかと。その要因はどこにあるのかな。行政も人間がやるわけですから、この職員たちのテンションをどう上げていくのか、どう仕事がしやすいような状況をつくっていくのかというのが、皆さんの仕事じゃないのかと僕は思っているんですよ。その延長にこういうふうなミスが出てきているんじゃないのかなとさえ私は思っているんですけども、どうなんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長(宮城 力君) 人事のお話が今ございました。人事配置に当たっては、希望する業務それから所属、勤務地など、職員本人の意向を確認するとともに、人事評価に基づく能力及び実績等を総合的に勘案

した人事配置を行っているところで、いわゆる適材適所に努めているところでございます。また、職員の仕事と私生活の両立にも可能な限り配慮しているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 あのね部長、あなたの今の答弁は教科書どおり、それ以外にあなたは言えないと思うんだよ。だけど、私たちが接している職員なんかでも、何でもここまでやる気がなくなっているんだらうというの、肌で感じるんだよ。

もちろんそれ以上のことは答えられないと思うから、もうこれ以上は話はしませんけれども、本題に戻って、もともと2月に私が通告をしておりました教育問題、これを頭からやりたいと思います。

県立高校の寮についてですけども、これは2月にもやりました。県立高校に設置された寮は平等に運営されているんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) お答えします。

学寮の管理運営につきましては、高等学校管理規則によりまして校長が定めることとなっております、特に土日の食事提供等は、各学校の実情あるいは生徒のニーズを考慮して行われているという状況でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 では教育長、北部市町村だとかそういうところから出てくる人たち、特に離島から出てきている人たちが、なぜ那覇まで来るのか。土日に食事があるからなんだよ。今言う北部の高校の寮の中に、土日に御飯を出しているところはどこがあるのか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) 北部地区の寮につきましては、土日の食事が出ているところはございません。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これは平等というんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) 寄宿舎の食事の基本的な考え方につきましては、先ほども申し上げました学校の状況や生徒のニーズを考慮して各学校で計画し、調理業者に委託して食材費を受益者負担として実施しております。土日に食事提供を実施している学校につきましては、土日に模試や部活動等があるために多くの生徒が寄宿舎に残ると。そういった状況がありまして、学校として判断をして出されているというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 2月に私が質問してから、この寮にいる皆さんに聞き取りをして、話し合いをしたことはありますか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) 土日の食事提供につきましては、ニーズ調査を行ったところでございます。現在、土日に食事を提供していないのは7校でございますが、その中の1校で半数以上の生徒が土日の食事提供が必要だと回答しているところでございます。土日の食事提供につきましては、どうしても寮費を値上げをすると、そういったこともありますので、各学校において保護者と話をしっかり行って判断していくという必要があるというふうに思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 教育長は当然、北部のさくら寮について分かっていますよね。このさくら寮の考え方、今度の教育長の考え方はどう思っているんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) お答えいたします。

北部合同寄宿舎さくら寮につきましては、名護市内の県立高校に通学する遠隔地出身者の生徒を支援するために、名護市が平成15年度に島田懇談会事業を活用して整備されたものでありまして、現在、名護市県立高等学校北部合同寄宿舎運営協議会により運営をされているところであります。

教育委員会としましては、現在、その舎監1名の配置、それから補助金の交付をしております、教育委員会のスタンスとしては、さくら寮の生徒たちの安全な修学環境をしっかりと支援をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これからもこの寮問題は、僕は直接生徒とも話をしていこうと思っておりますから、しっかり見ていきたいと思っておりますけれども、久米島にも寮がありますね。じんぶん館と。これは久米島町が造っているんだよ、30名限定で。これについて教育長の感想をちょっと伺わせてください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時45分休憩

午後5時45分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

教育長。

○教育長(半嶺 満君) お答えします。

今お話がございました久米島町では、将来を担う人材育成、地域活性化、人口増及び生徒の学力向上を目的に、久米島高校魅力化プロジェクトを立ち上げまし



て、平成26年度から離島留学としまして島外から入学生の募集を開始しております。平成28年には町営寮と町営塾を併設した地域支援交流学習センター、通称じんぶん館を設置し、現在27名が入寮しているところでもあります。その子供たち、久米島高校に通っておりますが、久米島高校の活性化に寄与しているものというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これは皆さん、何を努力したのか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時46分休憩

午後5時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 久米島高校の支援についてでございますが、まず、これまでの教育課程の改変がございました。平成30年入学者の栽培中心の学習内容から、栽培した生産物を生かす食品加工系の内容を取り入れ、栽培から加工、販売、流通までの6次産業化の流れを教育課程上に位置づけるというようなことで、魅力ある教育課程編成に併せて、学科棟改築時に、野菜調整あるいは食品加工室、食鳥処理室、あるいはボイラー室を新設し、設備も充実させてきているところでございます。このように魅力ある学校づくりに向けて、学校等の改変に取り組んできたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 なぜそんなことを言うかということ、この久米島高校の魅力化事業というのを町がやっているんだけど、あなた方は向こうの園芸科を廃科しようとしたんでしょう。さっき僕は、今どうなっているのと副町長に聞いたら、執行猶予中ですと。どうということかといったら、廃科が止まったわけではない。しばらく様子を見ようという話だと。だけど、あなた方は、廃科をするのは幾らでもやるけれども、ここを伸ばそうとする努力はしないでしょう。僕はそこがおかしいと言っているんだよ。だから町は独自に県外から10名ずつ入れて、30名の寮があるわけだよね。この30名の寮は、町はこの久米島高校の生徒数を増やそうと思って一生懸命努力しているんだよ。だけど、あなた方はそこに何の手も差し伸べない。

一時期、3年か4年前に50名が久米島高校にリクエストをした。10名しか入らないから、40名は断ったんだよ。今は1学年120名に60名しか入っていないでしょう。そこを埋める努力もした。この人たちが交ざり合ったら、もっと久米島の魅力が出るかもしれ

ない。

分からないと思うけれども、今年の2月から3月、この2か月で久米島の人口は124名減った。何ですか。何でだと思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時49分休憩

午後5時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 申し訳ございません。久米島町の人口の減少につきましては、根拠等を私は持ち合わせておりませんので、しっかりとした答えはお答えできない状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私はもう12年通っていますから、それをお話ししますと、いいですか。久米島高校よりも少しレベルの高い学校に行きたい、子供たちが本島に行きたいとなったら、あそこで親は働きながらこっちで子供を生活させるという余裕はない。だから、お父さんもお母さんも子供たちも一緒に那覇に出てくる。2か月で124名の減ですよ、今年は。普通1年で100名ちょっとですよ。

だから過疎化というのは——あそこで企画部が一生懸命やっていると言っているけれども、企画部だけでこれができると思いますか。あなた方も協力しないといけない。全部のところ協力しないといけない。昨日も僕は沖振委員会で言ったんだけど、国頭村安田にいる人たちが、今年もこの3月に子供を連れて、また辺土名に行ったんだよ。教員宿舎に住んでいた。これが老朽化した。老朽化したから、結果的には移らなければいけない。安田に借りるアパートなんかないんだから。だから、過疎を抑えるにはアパート造ったりさせなければいけないんだよ。だけど全く県は気がついていない。現場を分からないから。アパートを造る半分でも補助金を出して、業者に造ってくれと言って、その代わり3万円以上は家賃を取るなよとかというような規制をかけながらアパートを造っていく。そういうような施策展開をしていかないと、過疎地に人が残るわけがない。

知事、聞いてくださいよ。チカンフナーしているのか。大宜味村の結の浜というところがある。埋立てしているところ。ここに民間が48世帯のアパートを造った。3か月で埋まりました。その大半が国頭から来ている人たちですよ。

県が団地はもう造らないという方針を出した。僕は過疎を止めるのは何なのかというのをもっと考えたほ

うがいいと思うよ。ただインフラ整備で道をきれいにしたとか、電話回線あるいは光ケーブルを引いたとか、こんな問題じゃないと思う。どう思いますか、過疎対策をしているところは。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時52分休憩

午後5時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 過疎対策は、当該市町村と県、あるいは国のメニューなども活用しながら、いろいろな形で取り組まなければならないであろうというように思いますし、議員御案内のとおり、地域には地域のそれぞれの課題や目標というものがしっかりとあると思います。我々ももっとその地域の課題を掘り起こして行って、その課題解決に向けてどのような取組ができるのかということを真摯に探求してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 時間がないですから、もうこれ以上皆さんとやったって、これは多分できないだろうなと思っているので、もう民間でやるしかないのかなと諦めてもいますよ。昨日、部長にも話をしてある。だからきっちりやってください。

それ以外にも、過疎は40年前から沖振の中に過疎対策と載っているんだよ。40年かかって一体何をやっているのかと。40年間。これは村長だけの話を聞いたり、役場の話を聞いているだけで過疎対策はできませんよ、絶対。これは住民の区長だとかそういう人たちの話を聞かない限り、こんな過疎対策なんかできるわけがない。

時間がないからもう一つだけ、酪農について最後に質問させてください。

乳牛の農家は、現在どれぐらいあるのか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 県が実施している家畜・家きん等の飼養状況調査によりますと、乳用牛の飼養戸数は、平成23年12月末時点の82戸に対し、令和2年12月末時点では63戸となりまして、飼養戸数は減少しております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長は分かると思うけれども、ウクライナ問題だとか、あるいは円安だとかの問題で、今飼料はどれぐらい上がっているのか。何倍になっているのか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時54分休憩

午後5時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 令和2年にトン当たり6万2470円に対しまして、令和3年には7万1349円と、トン当たり約9000円から1万円ほど上がっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これに対する皆さんの補助は。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時55分休憩

午後5時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） さきの先議案件で審議した件でありますけれども、配合飼料で、約24万トンの飼料に対しまして予算額4942万5000円、粗飼料に対しましては、約2万1000トンに対しまして予算額1億4411万5000円を計上してございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 そんな難しい話はしないで、トン当たり幾ら補助するの。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時56分休憩

午後5時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 配合飼料につきましては、上昇した生産者積立分のトン当たり200円、粗飼料で約8000円ほどの支援になります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 いいですか、部長。今のこの補助の在り方を見ていてもそうだけれども、沖縄から牛乳が消えますよ。僕は南部の乳牛を扱っているところを何軒か回ってきた。中部も回ってきた。これは抜本的な対策をしない限り、給食に出す牛乳は、熊本から来たり宮崎から来たりするようになりますよ、今の状況では。先が見えていない。しっかりと沖縄県の先を見て行政をやってください。こんな乱暴なやり方はないですよ。しっかりと寄り添ってやってください。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の一般質問を終わ

ります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、7月11日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

**午後5時58分散会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔

令和4年7月11日

令和4年  
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第8号）



令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第8号）

令和4年7月11日（月曜日）午前10時開議

## 議事日程第8号

令和4年7月11日（月曜日）

午前10時開議

### 第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

#### 出席議員（45名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	24番	仲村未央さん
1番	喜友名智子さん	25番	平良昭一君
2番	翁長雄治君	26番	玉城武光君
4番	玉城健一郎君	27番	比嘉瑞己君
5番	上里善清君	28番	照屋大河君
6番	大城憲幸君	29番	山内末子さん
7番	上原章君	31番	西銘啓史郎君
8番	小渡良太郎君	32番	座波一君
9番	新垣淑豊君	33番	大浜一郎君
10番	島尻忠明君	34番	呉屋宏君
11番	仲里全孝君	35番	花城大輔君
12番	國仲昌二君	36番	又吉清義君
13番	次呂久成崇君	37番	崎山嗣幸君
14番	新垣光荣君	38番	仲宗根悟君
15番	瀬長美佐雄君	39番	玉城ノブ子さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	43番	比嘉京子さん
18番	當間盛夫君	44番	末松文信君
19番	金城勉君	45番	島袋大君
20番	新垣新君	46番	中川京貴君
21番	下地康教君	47番	照屋守之君
22番	石原朝子さん		

#### 欠席議員（3名）

3番	島袋恵祐君	42番	瑞慶覧功君
40番	西銘純恵さん		

#### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	副知事	池田竹州君
副知事	照屋義実君	政策調整監	島袋芳敬君

知事公室長 嘉数 登 君  
 総務部長 宮城 力 君  
 企画部長 儀間 秀 樹 君  
 環境部長 金城 賢 君  
 子ども生活福祉部長 宮平 道 子 さん  
 保健医療部長 糸数 公 君  
 農林水産部長 崎原 盛 光 君  
 商工労働部長 松永 享 君  
 文化観光スポーツ部長 宮城 嗣 吉 君  
 土木建築部長 島袋 善 明 君  
 企業局長 松田 了 君

病院事業局長 我那覇 仁 君  
 会計管理者 名渡山 晶 子 さん  
 知事公室秘書防災統括監 田代 寛 幸 君  
 総務部財政統括監 名城 政 広 君  
 教 育 長 半嶺 満 君  
 警察本部長 日下 真 一 君  
 労働委員会事務局長 下地 誠 君  
 人事委員会事務局 屋我 はづき さん  
 総務課長  
 代表監査委員 安慶名 均 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長 山城 貴 子 さん  
 次 長 前田 敦 君  
 議事課 長 佐久田 隆 君  
 課長 補 佐 城間 旬 君  
 主 幹 宮城 亮 君  
 主 査 親富祖 満 君

○議長(赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、申し上げます。

去る7月8日、安倍晋三元総理大臣が奈良県で遊説中に銃撃され、逝去されました。

本県議会は、今回の事件により亡くなられた安倍氏に対し御冥福をお祈りするとともに、御遺族に対し哀悼の意を表するため、黙禱をささげたいと思います。

全員御起立願います。

黙禱。

[全員起立 黙禱]

○議長(赤嶺 昇君) 黙禱を終わります。

御着席願います。

○議長(赤嶺 昇君) 次に、報告いたします。

本日質問予定の島袋恵祐君から発言通告の撤回がありました。

次に、人事委員会委員長の代理として出席を求めた人事委員会事務局長茂太強君は、体調不良のため本日及び12日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として人事委員会事務局総務課長屋我はづきさんの出席を求めました。

なお、人事委員会委員長から、本定例会の説明員に同委員会事務局総務課長屋我はづきさんを委任したとの通知がありました。

○議長(赤嶺 昇君) 日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

照屋守之君。

○照屋 守之君 議長、休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○照屋 守之君 おはようございます。

休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時6分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○照屋 守之君 おはようございます。

追加質問のお願いです。

1、玉城知事のツイート及びフェイスブックについて。

2、沖縄全戦没者追悼式について。

3、ライブハウスの参加と玉城知事のコロナ陽性の関係については……

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時6分休憩

午前10時6分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○照屋 守之君 質問通告後に発生した看過できない重大な問題でありますので、先例を踏まえ質問を行います。

議長及び執行部には通告してあります。質問の順番を入れ替えて行います。

初めに、銃撃の蛮行によってお亡くなりになられた



安倍元総理に心より哀悼の意を表します。

安倍元総理は、できることは全てやるとし、沖縄県に思いを寄せ、大きく貢献をしていただきました。心より御冥福をお祈り申し上げます。

さて、玉城知事の任期が近づき、信じ難いことが連続しております。ゼレンスキー発言、手続ミスによる10億円問題、玉城知事のコロナ陽性の感染経路の問題、玉城知事は、県知事として自らの限界を感じていると考えております。特に、玉城知事は陽性になったことについて、「孫からうつった」、「保育園で感染した孫」などと自ら公表しております。このことは個人情報保護条例に反するものと考えます。県知事としては、失格ではありませんか。どう考えても、コロナ対策本部長でもある県知事が、自分の孫からうつったとは言わないし、公表はしないと思います。玉城知事は25日にライブハウスへ行き、そこからの感染の蓋然性が大きいのではないかと考えております。特に、6月24日、県としてコロナの対処方針を県民に示した翌日の25日に、対策本部長である玉城知事がライブハウスに行き、その様子がネットで公表されているわけであり、ライブハウスでの感染状況をしっかり確認するようにお願いしておりますけれども、後ほど説明をお願いします。県の対処方針にも反しております。対策本部長も直ちに辞任をし、そしてまた出馬表明も撤回すべきであると考えております。

以上を申し上げ、質問に入りますけれども、玉城知事が積極的に答弁を願います。また、的を射た答弁をお願いするとともに、繰り返し答弁はぜひやめていただくことを重ねてお願いをいたします。

1、玉城知事のツイート及びフェイスブックについて。

7月3日のツイートで、玉城知事は孫からうつったと公表している。なぜコロナ感染7日目に孫からうつったと公表したのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 答弁いたします。

コロナ感染から1週間がたち、症状はまず落ち着いているということ、そして多くの方々に御心配と御迷惑をおかけしたということをついとしたものであります。しかしその中に、家庭内における個人情報も含まれていたことから、ツイートは削除し、修正をして再掲いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 なぜ県知事でありながら、個人情報保護条例ということも分かりながら、孫からという表現をしたんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） そのように家庭内の個人情報も含まれているということから削除したものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 対策本部長としても県知事としても失格でしょう。孫からと言えますか、自分で。さらにまた、7月3日のフェイスブックでは、「保育園で感染した孫から」という表現をしております。フェイスブックでこのように公表しております。なぜこのような説明を加えて公表したんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） フェイスブックでも、私がコロナ感染から1週間がたち、症状が落ち着いているということ、そして多くの方々に御心配、御迷惑をおかけしたということについての内容で投稿いたしました。その状況の中にも、家庭内における個人情報、その他の情報が含まれていたことから修正した上で、再掲したものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 だから、個人情報が入っているのはまずいから、修正したわけでしょう。そうすると県知事自ら沖縄県個人情報保護条例に違反しているじゃないですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 個人情報を保護する観点から削除したものであります——訂正したものであります。

○照屋 守之君 休憩いいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 知事のフェイスブックによる発信につきまして、まさしく個人情報保護、これを遵守するという視点で一旦破棄し、再掲したものというふうに考えております。

○照屋 守之君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○総務部長（宮城 力君） 個人情報保護条例でうたっておりますのは、沖縄県が保有する情報でございます。今回は、知事が発信した内容については、沖縄

県が保有する情報ではございませんが、知事の関連する親族の情報を発信したという意味では適切ではなかったのかなと考えております。そして知事は、そこで当初発信した内容について削除して再掲したというところがございます。

○照屋 守之君 休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時20分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○総務部長(宮城 力君) 先ほど実施機関のお話を申し上げました。これは県の行政機関たる実施機関が保有する個人情報を保護するという目的でございます。私人である知事が有する情報とは異なるものというふうに考えております。

○照屋 守之君 議長、休憩願います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

照屋守之君。

○照屋 守之君 確認します。

個人情報保護条例の県民の責務は——今知事は私人ということでしたけれども、じゃ私人というのは、県民という立場であれば、県民の責務とは何ですか。第5条を読み上げて説明してください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時22分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

総務部長。

○総務部長(宮城 力君) 今、条例の第5条をということでございました。

「県民は、個人情報の保護の重要性を認識し、自ら自己の個人情報の保護に努めるとともに、他人の個人情報の取扱いに当たっては、その権利利益を侵害することのないよう努めなければならない」というふうに規定されております。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 ということは、私人という表現でしたけれども、知事は一県民としてこの条例に反しているんですよ。そうでしょう。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 答弁が重複して大変申し訳ありません。私が、家庭内における個人情報を含んだツイートを行ったということについて自ら反省し、

今、議員が掲げていらっしゃるこのツイートは、全文削除したものであります。そして改めて、個人情報を含まない内容でツイートさせていただいております。そのことをぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですから、最初は孫とツイートしましたと。それは、こういう個人情報を保護する観点で問題があるので削除したと。そういう理解でいいんでしょう。この条例に照らして問題があるんでしょう。いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) その条例で、努めることとするということに鑑み、私もそのように努めたいということで削除し訂正をしたものであります。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 認めているじゃないですか。これは、県の個人情報保護条例に反するということを知事自ら認めて、だから訂正したわけでしょう。

次、フェイスブックに「保育園で感染した孫」という、また丁寧の説明しています。これも個人情報に抵触しませんか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 家庭内における個人情報が含まれていることから、訂正をしたものであります。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですから、そこも保育園というものを特定されるというふうなことが分かって、それを反省して削除したという、そういう理解でいいんでしょう。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 個人情報から推測される情報も含まれるということから、削除したものであります。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですからこれは、やっぱり県知事たる方は行政機関でそういうような県民の保護をしないといけない立場ですから、そういう方がそういうことを公然とやるという、そのもの自体に非常に大きな責任を取ってもらわないといけませんよ。まさにコロナ対策本部長としてもしかり、同時に県知事としてもしかり。これはしっかり責任を取ってもらわないといけませんよ。とんでもないことですよ。

2番目の追加質問です。

6月23日の沖縄全戦没者追悼式について。

総理大臣の挨拶中に、帰れなどの発言があり、岸田総理や玉城知事も聞いていたと思います。玉城知事の

見解と対応を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式は、沖縄戦で亡くなられた全ての戦没者の御霊を慰めるための式典であることから、厳粛に行われるべきものでありまして、式典中のやじ等は好ましくないというふうを考えております。この対策としましては、式典会場入り口への立て看板の設置でありますとか、会場周辺への警告板の設置、または職員を配置しまして注意・警告等を県警と連携しながら実施してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 知事に聞いています。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 沖縄全戦没者追悼式は、沖縄戦で亡くなられた全ての御霊を慰めるための式典であることから、やはり厳粛、静粛に行われるべきであり、式典中のやじ等は好ましくないと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 何らかの対応はしないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 答弁が重複して大変申し訳ございません。先ほど子ども生活福祉部長から答弁がありましたとおり、式典会場入り口に、「追悼式につき、ご静粛をお願いします」と表示する立て看板を設置するとともに、会場周辺においては「追悼式につき静粛をお願いします」、「式典の運営を妨げる行為はお止めください」と表示した警告板を提示し、直接、職員による注意・警告なども行い、県警等とも連携して対応させていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 総理大臣、衆議院議長、参議院議長などの来賓は、誰が要請して、出席されたんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長等の御臨席につきましては、挨拶及び献花の御依頼と併せまして、文書により沖縄県知事名でお願いをしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 県知事が招聘して、総理の挨拶中に帰れとかという発言があって——主催者でしょう。何も対応しないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 当日の対応としましては、会場の整理班として37名の職員を配置し、やじがあった場所に職員が直接赴きまして、静粛をお願いしますというような対応したところでございます。また、県警とも連携しながら対応したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 意味が分かっていませんね。総理大臣に対して帰れと言う、総理大臣にも聞こえているんですよ。それに対して何らかの対応をしないんですかということを知っていますよ、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど答弁にありますように、県庁職員からも直接注意や警告なども行い、対応させていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○照屋 守之君 いや、私は総理大臣に対するそういうふうな発言があって、やっぱり主催者である県知事は何らかの対応をしないとイケないと思いますよ。今からでもいいですから、やってください。

次に、平和宣言文の中で、「ウクライナでは」から「受けております」まで読み上げをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今回の平和宣言におきましては、「ウクライナではロシアの侵略により、無この市民の命が奪われ続けています。美しい街並みや自然が次々と破壊され、平穏な日常が奪われ、恐怖と隣り合わせで生きることを余儀なくされている状況は、77年前の沖縄における住民を巻き込んだ地上戦の記憶を呼び起こすものであり、筆舌に尽くし難い衝撃を受けております。沖縄県民は、国際社会の連帯と協力による一日も早い停戦の実現を切に願っております。沖縄県としては」……

○照屋 守之君 以上でいいですよ。もう過ぎていきますから。「受けております」までです。

ありがとうございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 知事、今読み上げた「ウクライナでは」から入れると、そうであれば、玉城知事のゼレンスキー発言の対応は、これは記述すべきであったと思えますけれども、なぜ入れなかったんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長 (宮平道子さん) 平和宣言では、さきの大戦で過酷な地上戦が行われた沖縄の経験に基づきまして、戦争体験を継承し、平和を希求する沖縄の心を発信するとともに、恒久平和の実現に取り組むという決意を宣言したというところでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 やっぱ知事はゼレンスキー発言の対応をしっかり入れるべきだったんでしょうね。

次に、玉城知事のゼレンスキー発言の真意を問います。

どういう意味でしたか、知事。もう一回教えてください。

○議長 (赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事 (玉城デニー君) 去る5月25日に、リモート方式で開催しました第2回米軍基地問題に関するアドバイザーボード会議が始まる前、席に着く際に、委員の皆様がウクライナに関する話をしていたため、他意なくゼレンスキーですと発言し、着席をしましたが、直後に訂正をしたものであります。このような発言が軽率とのそしりを免れず、多くの皆様に不快な思いをさせてしまいましたことに対しては、おわびを申し上げます。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 要するに、会議の前に場を盛り上げることを意識して、笑いと受けを狙った発言だったんでしょうか。いかがですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

○知事 (玉城デニー君) 今回の私の発言は、先ほども申し上げましたが、軽率とのそしりを免れず、多くの皆様に不快な思いをさせたことについて十分反省しつつ、そして公務に対する信頼を損なうことのないよう、しっかりと努めていきたいというように

考えているものであります。

○照屋 守之君 休憩をお願いします。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○知事 (玉城デニー君) そのような私の発言が、やはり様々な皆様の考えを引き起こしてしまったということが、まさに軽率であるというそしりを免れないということで、反省をしているものであります。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 それと、知事は発言の後、笑っていますよね。映像を見たらそうなっていますよ。笑っていましたね。

○議長 (赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事 (玉城デニー君) 発言の後、申し訳ありません、冗談ですというように答えたものであります。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですから、笑いを狙う、受けを狙う、冗談です、で、笑う。もうとんでもない話でしょう。無意識と言いながら、本当に職員とか委員がウクライナの話をしていたんですか。誰が言ったんですか。説明してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時36分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長 (嘉数 登君) お答えいたします。

この知事の着席前、各委員と事務局との挨拶と併せて、委員間で在沖海兵隊内ではウクライナ侵攻を受けて、海兵隊は中国に対し、ここまで徹底的に陸上で戦えないのではないかといった意見もあるようだななどといった趣旨の発言がございました。それから、主に会議前は、望月委員と野添委員というところで会話がなされておりましてけれども、海兵隊司令官バーガー氏の発言に関する議論を把握しているかですとか、あるいは在沖海兵隊内ではウクライナ侵攻を受けて、海兵隊は中国に対し、ここまで徹底的に陸上で戦えないのではないかといったような意見のやり取りもされておりました。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですからそういう発言で、ウクライナで——知事がゼレンスキー発言を出したというのは、御本人に、知事にそういう気持ちがあったからですよ。それがなければ、不謹慎です、やめてください

と言いますよ。大事な会議の前だからやめてくださいと言いますよ。知事がそういうふうな思いで、無意識じゃなくて、ウクライナの問題も含めて笑いを取るか受けを狙うとかというふうな思いがあるから、そういうことになるんですよ。これはですから、絶対わびでは済まないんですよ、知事。

9時44分に、雑談部分は報道を控えるように各社へ通知。どういうことですか。報道機関を規制するんですか。誰が指示したんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

今のやり取りの件は、報道機関から広報課を通じて会議担当課の基地対策課のほうに確認があったところなんですけれども、報道機関からの問合せ内容を誤解したというところで、その内容がマスコミのほうまで伝わってしまい、それがマスコミのほうにおいて報道を規制するような理解につながったものであるというふうに考えております。その後、我々としましては、マスコミからの報道の内容に関する問合せの内容をきちんと把握できましたので、その後メールで、会議前の発言ですので報道される際には御留意願いますというような形で、再度メールで通知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 知事の発言を隠そうとしているんですよ。おかしいでしょう。公の会議の前であろうが、後であろうが、知事の発言を報道しないように通知を出す。何という県政ですか。皆様方が中部病院のあの集団感染、死亡者、あれはマスコミをコントロールしていると堂々とメールで送ったじゃないですか。何ですか、この県政は。こんなことを平気で堂々とやるんですか。これは大きな責任問題ですよ。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

この会議に係る報道機関とのやり取りは、全て知事公室の基地対策課及び広報課で行っておりまして、知事から当該発言に関することを含めまして、報道に関する指示は一切ございませんでした。それから、広報課のほうから県政記者クラブに対し、会議開始前の会話については報道を控えるよう通知したメールは、繰り返しになりますけれども、広報課及び基地対策課の連絡ミスにより、基地対策課の意図とは異なる内容で送付したものであったことから、会議終了後に速やかに訂正のメールを送付いたしました。本件はあくまでも担当課間の連絡ミスによるものでありまして、知事の該当発言の報道を規制する意図は一切ございませ

ん。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 自分たちのミスでそうなった。沖縄県政ですよ。県の行政機関ですよ。都合の悪いのは報道させないような、そういうのを平気でやる。まさにそうじゃないですか。マスコミだって萎縮しますよ。こんな県政を、知事の発言をそういうことで報道を規制しようなんて、メールでやる。それを指摘したら、内部のミスだった。何ですか、この県政は。第三者委員会をつくって、これ調べてください。実態どうだったか、委員の発言も含めて。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 再度メールでお送りした際に、我々からは、会議前の発言を含んでおりますので、報道される際には御留意願いますということでメールを送付しておりまして、これは決して報道の規制に当たるものではないというふうに思っております。ただ、担当課間のやり取りでもって、マスコミにその誤解を生じさせてしまったことについては、これはおわび申し上げなければいけないというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 おわびでは済まないんですよ。沖縄県の最高権力でしょ、皆さん方は。沖縄県で一番権力があるんですよ。そういうところから報道機関が指摘されたら、どうなりますか。とにかくこれはしっかり第三者委員会をつくって、何でそうなったか。中部病院の公表の問題もありますから、1回だけじゃないでしょう。ちゃんとやってくださいよ。

次に、平和宣言文に「沖縄県民は、国際社会の連帯と協力による一日も早い停戦の実現を切に願っております」とあります。この件でどのように県議会と調整しましたか。知事、伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいたします。

今年の平和宣言におきましては、県民の皆様から寄せられた世界の平和への思いを踏まえまして、執行機関の長である沖縄県知事としての考えや信念を表明するために、平和を希求する沖縄の心を世界に発信するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていくことで、恒久平和の実現に取り組む決意を県民と共に宣言をしたものでございます。

○照屋 守之君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 繰り返しになりますけれども、執行機関の長である沖縄県知事としての考え方や信念を表明するためにということで取りまとめた平和宣言となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 繰り返して大変恐縮ですが、執行機関の長である沖縄県知事としての考え方や信念を……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 県議会との調整は行っておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 沖縄県議会の意思はどういう意思になっていますか。これに入っていますよね、平和宣言に。沖縄県議会はどういう意思ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 6月23日の全戦没者追悼式におきましては、式辞ということで沖縄県議会議長から御言葉をいただいたところでございます。

○照屋 守之君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 議長の式辞におきましては、「沖縄県議会では、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退を求める決議を全会一致で可決しました。私たち沖縄県民は、沖縄の歴史の」……

○照屋 守之君 もういいです。そこでいいです。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 県議会は、早期停戦と撤退ですよ。何で県知事は停戦だけですか。説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今回の平和宣言に際しましては、県民の皆様から御意見をいただき、その意見を取り入れながら取りまとめたところでございます。その言葉、県民の意見を踏まえまして、このような表現としてまとめたところでございます。

○照屋 守之君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） ロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会の信頼と安全を著しく損なう行為です。そして、その困難な状況から、やはり私も日本の一県知事として大変憂慮しておりますし、そういう思いからすると、一日も早く停戦に向けて国際社会が協力して呼びかけていくということが肝要であるという考えにおいては、県議会と一致するものというように考えております。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事（玉城デニー君） すみません。今少し私たちも考えを確認しておりましたけれども、県政としての考え方、そして議会としての意見は、当然、我々はそれぞれを尊重するという点においては、全く他意はないというように思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 いやですから、なぜ撤退を入れなかったんですかと聞いているんです。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 先ほども申し上げましたとおり、今回の平和宣言に際しましては、県民の皆様から御意見をいただきまして、それを踏まえて取りまとめたものでございます。その表現を取り込むような形で、一日も早い停戦の実現をという表現に取りまとめております。それに続く平和宣言としましては、「ウクライナからの避難民受け入れ等の支援を行っており、一日も早い平和の回復を強

く望みます」というふうに平和宣言の中でつないでいるところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 とにかくこの平和宣言は、平和宣言になっていませんよ。これだけ県議会の意思を無視されて、我々県と県議会、共催でそういう追悼式典があるわけでしょう。その調整もしない。これ停戦と撤退とでは大変な違いですよ。

（パネルを掲示） 実はこの宣言文、平和宣言の中で、知事は発言していないそうですね。そうですか。この2行。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいたします。

この2行は、式典の際には知事は、この部分については読まれておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 何で、知事。何で読み上げなかったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この2行、「沖縄県民は、国際社会の連帯と協力による一日も早い停戦の実現を切に願っております」という部分については、大変申し訳ありません。当日、私とその部分を読み飛ばしてしまったということでありました。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 これだけの文章ですよ。これ絶対に、読むなどと言っても読みますよ。これをあの式典で、平和宣言ですよ。追悼式典で、何でこの2行が抜けるんですか。それで抜けて、今まで何も対応していないでしょう。ちゃんと県民に説明しましたか。実はこれ、翌日の本土の新聞に報道されていたというんでしょう。県内紙、報道されましたか。読み上げてないものを読み上げたということで、全部そうになっているわけでしょう。どうですか。これおかしくないですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まずは私が間違えてしまっ

た本人ですので、後で思い返してみますと、その部分で「筆舌に尽くし難い衝撃を受けております」の次の「沖縄県民は、国際社会の連帯と」という段落のその次が、「沖縄県としては、人道支援の立場から」ということで、「沖縄県」が二重にかぶっていたために、恐らく同じところを読んでしまうのではないかということでの、結果的にはそこを読み飛ばしてしまったということになったのではないかというように思料いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 知事、これは軽率では済みませんよ。本来は——副知事も両方いらっしゃっていたんでしょう。職員もいるんでしょう。抜けたら、その式典の中でこの部分は抜けていましたと、アナウンサーも含めてやるべきなんでしょう。何でそれをやっていないんですか。それもやらない。今まで23日から今日まで何の説明もしない。これ意図的にやっていませんか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 宣言の後に、報道機関に対し文書を提供しまして、その当該文書が正式な平和宣言だということで、これまでも取り扱っていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 これは御霊に対しても失礼ですよ。あそこで宣言をしていないのに、世界中に宣言したかのようになっている。知事は何の説明もしない。何で説明しないんですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど公室長が答弁しましたとおり、マスコミを通してそのような説明をさせていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 知事自身が、これについてきちんとした説明をしていませんよ。本来はきちんと報道機関を通してちゃんとやるべきですよ。おかしいですよ。だからこの2行は、先ほど言ったように、県議会の停戦、撤退が入っていないんです。これが入っていない、これ停戦だけなのよ。だから何か知事として、そういう平和宣言の中にこれが入っていないというふうなことが、心の中にあったんじゃないですか。だから読み上げていないんじゃないですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御指摘の点につきましては、私にそのような他意があったことではありませんが、先ほども申し上げましたとおり、議会の意思と

して停戦、撤退ということは、今後もしっかり尊重してまいりたいというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 やって後から、後始末もちゃんとやらない。こういうことを繰り返し繰り返し、こういうことをやっているじゃないですか。それを追悼式典の平和宣言、この2行を抜かしました。自らは何も説明しない。とんでもない県政じゃないですか。

ライブハウスの参加と玉城知事のコロナ陽性の関係について。

ライブハウスの参加の目的、招待されたのか。参加人数及び認証店か、コロナ対策がどのようにされていたか問います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御質問のライブハウスは、私は当該店舗の7周年の記念ライブで、最終日ということもあり、個人的に招待されて参観をしております。人数については、正確には把握しておりませんが、当日店内には30名前後の方々がいらっしまったというように記憶しております。なお、この店舗では、チケットやパンフレットにも、お客様に対しては店内でのマスク着用の徹底や手指消毒の徹底などの呼びかけを行い、消毒液の設置、検温、ドアの開放や大型扇風機による換気、カウンターと客席との間をビニールシートで遮断するなどの感染防止対策をしっかりと取っておられたというように認識しております。

なお、後日確認しましたところ、当該店舗は、沖縄県感染防止対策認証制度の認証店ではございませんでした。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 これ今、玉城知事はこのライブハウスに行って、そこから感染したのではないかという、いろんなこういう情報が流れていて、そう言われています。（資料を掲示）この写真を見る限り、知事はマスクをしていませんよ。その参加者と寄り添って写真を撮る。これもマスクしていませんよ。これはどういうことですか。対策本部長がこんなことをやっているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 一般的に、写真を撮る場合に、その写真を撮られる方から、瞬間的にマスクを外してというようなリクエストがあった場合には、マスクを外し、無言で撮影に応じる場合も度々ございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 保健医療部長、この前、我々の会派

室に来たときに、ここの知事の6月25日にコロナ陽性者がいましたというのは調べてくださいとお願いしました。調べましたか。この期間中のコロナ感染陽性者も含めて、どうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 国の事務連絡において、オミクロン株の特徴を踏まえて、感染状況など地域の実情に応じ、また自治体の判断により、濃厚接触者の特定や積極的疫学調査については、重症化リスクの高い方が入院・入所している病院施設等に重点化して実施することが可能とされております。ライブハウスは一般の事業所に該当するんですけども、一般事業所については、感染拡大期において、今県のほうでは調査等を行っていないため、感染者数の把握が困難という状況です。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 孫から感染したというのは、1時間一緒にいたから、皆さん方はすぐそういう特定するんだけど、25日に実は2人感染しているというんですよ、そのライブハウスで。知事は25日に行かれているんですよね。その前もあるみたいですよ。何で調べないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 先ほど申し上げましたが、ライブハウスが該当する一般事業所については、保健所のほうにその情報が入ってこない場合は調査ができないと。そして、その他の濃厚接触者の特定、積極的疫学調査等を現在行っていないということです。また、知事が訪問したライブハウスの関係者から相談等もございませんので、ライブハウスにおける感染状況について、把握は今していない状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 沖縄県知事、コロナ対策本部長がライブハウスへ行きました。25日です。私は情報提供しました。25日に2人いると聞いていますよと、伝えましたね。普通、調べるでしょう。県知事ですよ。コロナ対策本部長ですよ。その方が行った同じ日に、2人いると言いましたよ。何で調べないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 濃厚接触者の特定や疫学調査は保健所のほうで行うことになっております。保健所のほうには、当時ですと1日700人から800人の新しい陽性者のリストが届いているという状況の中で、その状況の中で特定のライブハウス等の情報は今書かれておりませんので、どの方がそういう該



当をするのかということ特定することも困難であり、そのライブハウスにおける感染状況についての調査が、現状では困難な状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 この前言ったように、知事もいらっしゃって2人陽性者がいるのかとなったら、感染経路はここかもしれない。もしかしたら知事がそこにいて、そこで感染しているかもしれないというのは、調べるのは当然の話じゃないですか。県知事ですよ。対策本部長ですよ。何で調べていないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 繰り返しますけれども、保健所を通してそのライブハウスに関する感染者の情報が入ってこないという状況があります。それから、知事のライブハウスの中での行動が、皆さんマスクをしていた、写真を撮る3分間程度マスクを外していた等の接触状況がございます。その一方で、陽性者となりました御親族の方とは濃厚に接触をしていたということで、蓋然性ということを見ると、御親族のほうから感染したという蓋然性が高いというふうに考えているところでございます。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は議会での答弁で、挨拶に招かれたときに、およそ3分程度マスクを外して挨拶しましたというように答弁させていただいております。なお、店内には1時間程度滞在をしておりましたけれども、その間は一切マスクを外すことなく、写真撮影のときには瞬間的にマスクを外して撮影には応じましたけれども、マスクを外しての会話は行っておりません。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 知事が訪問したライブハウスでの状況は、知事のお話等の情報を基に、今知事がおっしゃったように挨拶が3分間程度、写真撮影や飲物を口にするとき以外はマスクを着用していたということの情報が今共有されているところでござい

ます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですから、全て知事が言うようにと言うけれども、対策本部長、責任者ですよ。その人がこういうふうなことをやってというのは、皆さん方が客観的に調べてやるべきなんでしょう。

6月24日に対処方針が出ていますね。これちょっと説明していただけませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 6月24日に出されたものでございます。まず、身につけた感染対策を定着させましょう。そして、県民へのお願いということでは、日頃からというところでは、先ほど言いました感染対策を心がけるというところで、密集・密接・密閉を回避し、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出、移動を控えましょう。換気、マスクの正しい着用、手指消毒、毎日の健康観察を習慣化しましょう。それから、会食や友人との交流の際には、できるだけ大人数、長時間での集まりを控え、室内ではマスクを着用しましょう。体調不良の際には、通勤・通学、外出、会食等を控える。そしてワクチン接種をお願いしたという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 2の会食や友人との交流の際の一番下、屋内で集まるというのを読み上げてください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 会食や友人との交流の際のは一番下のポツですが、「会食にあたっては「感染防止対策認証店」を利用し、感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えること」となっております。

○照屋 守之君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○保健医療部長（糸数 公君） 会食や友人との交流の際には、3番目の項目になりまして、照屋議員がお持ちのものではページの一番下のほうにあるということで、少しずれてしまいました。「屋内で集まるときはマスクを着用し、大人数でマスクを外すイベントでは、検査で陰性を確認すること」となっています。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですからコロナ対策本部長が、24日に対処方針を出して、コロナにうつらない、うつさない意識を心がける。で、大勢で集まる時は検査で陰性を確認すること。これやっていますか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） ただいまの方針につきましては、それまで飲食の場合は4人以下、2時間以内というふうな形で制限といたしますか、立てていたところを解除するというので、その際に今申し上げた、屋内で集まる時にはマスクを着用、大人数でマスクを外すイベントでは検査で陰性を確認することということを、その主催者あるいは集まってくる人、県民の方々に呼びかけるというふうな形の文章となっています。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 呼びかけても、対策本部長である県知事は堂々とそういうリスクがあるところに行く。これは個人的に行かれたんですか。どうですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） その前に、まず当該店舗は、お客様にはマスクの着用の徹底、それから手指消毒の徹底などを呼びかけ、お客様も店内では皆さん全員がマスクをしておられたということは申し上げておきたいと思います。さらに、当日は個人的に招待されて参観をしたものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 とにかく今の玉城県政、公私混同が甚だしいですね。対策本部長はどこに行っても対策本部長ですよ。県知事はどこに行っても県知事ですよ。今のように都合が悪いときはプライベートとかという形で逃げて、こんなの日本全国どこに行っても通用しませんよ。対処方針を出して、そういうところから感染もする。

ぜひ早めにコロナ対策本部長を辞任してください。以前も自民党はお願いしたでしょう。だからこういう形で全国最悪の状態も続いて、余計ひどくなる話じゃないですか。挙げ句の果ては自分の孫とか保育園も、そういうプライベートのことまで暴露してしまう。法にも違反してしまうという。ぜひ速やかに辞めて、正常なコロナ対策をやってください。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

上原 章君。

[上原 章君登壇]

○上原 章君 おはようございます。

初めに、安倍晋三元総理の死去に改めて心から哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。

自由な言論を暴力によって封鎖する卑劣な行為は、断じて許すことはできません。強い憤りを禁じ得ません。一日も早い事件の全容解明を求めるとともに、安全な社会の構築に一層努めていくことが重要だと考えます。

それでは、通告に基づき、質問を行います。

1、令和4年度補正予算（第1号）について。

(1)、地方創生臨時交付金の金額、事業内容、効果を伺います。

(2)、一般会計226億8000万円余りの編成について、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策の比率が低いとの声があるが見解を伺います。

(3)、バス・タクシーなど地域公共交通の経営支援について伺います。あわせて、トラックなど地域の物流維持に向けた経営支援が急務と思うがどうか。

(4)、観光事業者事業継続・経営改善サポート事業の内容と効果を伺います。

(5)、ひとり親世帯生活支援特別給付金事業の内容（対象者数等）及び取組を伺います。

(6)、学校給食事業費の内容を伺います。県内の保育園・小・中・高校等における給食費の物価高騰分は保護者負担とならないよう対応が必要と思うが、取組はどうか。

2、コロナ禍における観光関連産業は深刻な経営状態が続いています。経営規模や損失額に応じた直接補助及び固定費等への具体的な支援が必要と思うがどうか。沖縄県観光振興基金を活用し、直接給付が可能なスキームへの見直しの声があるが対応を伺います。

3、改正所得税法の成立を受け、賃上げに積極的な企業に対し、法人税から一定割合を控除する賃上げ促進税制が4月から大幅に拡充されております。内容と県の取組を伺います。

4、改正児童福祉法が成立しました。内容と県の取組を伺います。虐待などにより、児童養護施設や自立援助ホームなどで暮らす若者の自立支援に関して、これまで最長22歳までとしていた年齢を撤廃できると

のこと。対応を伺います。

5、那覇市は精神障害者保健福祉手帳の更新手続の個別の案内を推進しています。県全域でできないか伺います。

6、本県の教員不足、養護教諭のコロナ禍による負担増、離職者増などが報道されています。教職員の病気休職者の増加、とりわけ精神疾患による病気休職者数は十数年にわたり全国ワーストワンが続いており、憂慮すべき事態となっています。実態と対策を伺います。

7、県立高校や特別支援学校的女子トイレへの生理用品設置について取組を伺います。

8、沖縄県犯罪被害者等支援条例について、具体的な支援案はどうなっているか。先進県と比べて支援内容が乏しいとの声があるがどうか。担当する職員の人材育成も併せて伺います。

9、ウクライナ避難民受入支援事業の取組について伺います。

答弁によって再質問をさせていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 上原章議員の御質問にお答えいたします。

1、令和4年度補正予算（第1号）についての御質問の中の(2)、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策についてお答えいたします。

今回の補正予算においては、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が依然として高い状況にあることから、病床確保やPCR検査等のコロナ対策経費として約8割に相当する約187億円を計上しております。また、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策においては、公共交通事業者、畜産農家、漁業者、観光事業者に対する支援のほか、設備投資や資金繰りに対する支援、県立学校給食の食材費支援など約29億円を計上しております。

今回補正予算に計上できなかった事業者等についてもやはり支援の必要があると考えておまして、急ぎ予算を編成し、原油価格・物価高騰等の影響を受けている県民、県内事業者の支援にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 宮城 力君登壇〕

○総務部長（宮城 力君） 1、令和4年度補正予算

（第1号）についての(1)、地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

補正予算（第1号）において地方創生臨時交付金は、約60億円を計上したところです。新型コロナウイルス感染症対策については、医療機関等に対する協力金やPCR一般無料検査の経費など交付金ベースで約37億円を計上し、感染拡大の防止に努めることとしております。また、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策については、公共交通事業者、畜産農家、観光事業者等に対する支援など同じく約23億円を計上し、事業者等の負担の軽減に努めることとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 1、令和4年度補正予算（第1号）についての中の(3)、公共交通事業者等への経営支援についてお答えいたします。

県は、今般措置された令和4年度6月補正予算において、バス・タクシー等の公共交通事業者に対する燃料高騰分の一部を補助する支援として、約3億円の補助金を支給することとしております。トラックについては、新型コロナウイルス感染症の影響による巣籠もり需要が拡大し、インターネットの通信販売の宅配荷物の増加等により、県内においても業界全体では営業収入が増加傾向にあるものの、公益社団法人沖縄県トラック協会からは、燃油高騰による影響を受けているとの声も届いております。

そのため、県では、トラック事業者が燃油高騰によりどの程度経営が圧迫されているのか、トラック協会等を通して実態把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 1、令和4年度補正予算（第1号）についての(4)、観光事業者事業継続・経営改善サポート事業についてお答えします。

本事業は、コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴い、大きな影響を受けている観光事業者の事業継続・経営支援のため、赤字企業であって、事業計画を策定した観光事業者に対する、従業員規模に応じて最大600万円を補助する経営サポート、貸切りバスの利用促進、レンタカーの送迎車両の燃料費支援を行うものであります。経営サポート支援の活用により、人員

を増員することで稼働率が上昇し、経営改善につながるなどが期待されます。

次に2、コロナ禍における観光関連産業についての(1)、観光関連産業への支援及び観光振興基金の活用についてお答えします。

県では、コロナ禍における観光事業者等への県独自の支援策として、おきなわ事業者復活支援金や観光事業者事業継続・経営改善サポート事業を実施してまいります。観光振興基金については、これらの既存事業の執行状況等を勘案しながら、機動的な活用を図ってまいります。

さらなる施策の展開には、引き続き財源確保に向けた取組が必要であり、観光業界と連携・協力の下、県が主体的かつ機動的に活用できる財源として、国へ財政支援を求めていると考えております。

次に9、ウクライナ避難民受入支援事業の取組についての(1)、ウクライナ避難民への支援についてお答えします。

沖縄県では、令和4年3月14日に、ウクライナ避難民の受入れを表明し、7月7日現在、9世帯12人の方が沖縄へ避難されており、そのほか、避難希望の問合せが5件程度寄せられております。ウクライナ避難民受入支援事業において、多言語による相談窓口の拡充、一時滞在先での宿泊支援、食費や被服費など生活費に係る支援、商品券の配付、医療費支援、県が無償提供する県営住宅に入居する避難民への光熱水費支援など、きめ細かな対応を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 1、令和4年度補正予算(第1号)についての御質問の中の(5)、ひとり親世帯生活支援特別給付金事業についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、生活の支援として、児童1人当たり一律5万円の給付金を支給いたします。支給対象世帯は、県が所管する町村部で5479世帯、11市で2万236世帯、県全体で2万5715世帯を見込んでおります。令和4年4月の児童扶養手当受給者については、申請なしで口座に振り込まれますが、公的年金受給者及び家計急変者につきましては、申請が必要であり、ホームページ、テレビ、ラジオ、SNS等で広く周知を行ってまいります。

同じく(6)、保育所等の給食に対する物価高騰対策についてお答えいたします。

物価の高騰は、県内の保育所等で提供される給食にも影響を与え始めているものと認識しております。県では、子供たちの健やかな成長のため、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、市町村と連携し、必要な措置について調整を進めているところでございます。

次に4、改正児童福祉法についての(1)、児童福祉法改正と社会的養育経験者の自立支援に対する県の対応についてお答えいたします。

今回の児童福祉法改正では、児童の意見聴取等の仕組みの整備や一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入等が盛り込まれたところでございます。また、社会的養育経験者への支援については、令和6年4月1日以降、年齢要件を弾力化し、都道府県知事が認めた時点まで児童自立生活援助事業を実施することが可能となります。

今般の改正は、子育て世帯に対し包括的な支援を行うための体制強化を目的とするものであり、県におきましても、適切に対応できるよう体制を整備してまいります。

次に8、沖縄県犯罪被害者等支援条例についての御質問の中の(1)、具体的な支援及び人材育成についてお答えいたします。

県が実施する具体的な施策については、条例に基づき、犯罪被害者等支援計画で定めることとしております。同計画の策定に当たっては、広く県民や被害者等の意見を求めるとともに、有識者等で構成する審議会において調査審議を行うこととしております。

人材育成につきましては、沖縄被害者支援ゆいセンターと連携し、支援活動員の養成や市町村職員向けの出前講座等を実施しており、引き続き、犯罪被害者等支援に従事する職員の資質の向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時33分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

教育長。

[教育長 半嶺 満君登壇]

○教育長(半嶺 満君) 1、令和4年度補正予算(第1号)についての(6)、給食費の物価高騰への取組についてお答えいたします。

現在、世界的な原材料価格の高騰により、学校給食における食材費の価格も高騰しております。

県教育委員会としましては、物価高騰の中、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの栄養バランスや量の学校給食が提供できるよう、各県立学校の給食食材費高騰分に対して国庫事業を活用し補助を行うこととしております。また、県内市町村においては、5月時点で9市町村が臨時交付金を活用する予定と聞いており、国庫事業の活用について各市町村へ情報を提供するなど、引き続き市町村と連携を図ってまいります。

続きまして6、教職員の精神疾患による病気休職の実態と対策についてお答えいたします。

令和2年度の教育職員在職者に占める精神疾患による休職者の割合は、本県は1.21%、全国は0.56%となっております。県立学校においては、メンタルヘルス対策として、予防事業や相談事業、療養及び復職支援等を行い、メンタル不調や再発防止等に取り組んでおります。令和3年度は、新規採用及び初めて離島に異動した教職員に対してカウンセリングを実施しており、実施後のアンケートによると、約97%が「よかった」と回答、また、校長等に相談しやすくなったとの回答もあり、一定の効果が見られました。

県教育委員会としましては、引き続きメンタルヘルス対策に努めてまいります。

続きまして7、県立高校や特別支援学校の女子トイレへの生理用品設置についてお答えいたします。

保健室では、必要な児童生徒のために無償で生理用品の配布を行っております。学校には、市町村からの配付や個人・団体等からの寄附などもあり、その活用が図られております。令和4年3月に行った調査によると、県立高等学校59校のうち18校、分教室を含む特別支援学校23校のうち6校がトイレに生理用品を設置しております。

県教育委員会としましては、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレへの設置について、各学校へ促してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 3、賃上げ促進税制についての(1)、賃上げ促進税制の内容と県の取組についてお答えします。

賃上げ促進税制は、中小企業者等が前年度より給与等の支給額を増加させた場合、法人税額または所得税額の20%を上限として、最大でその増加額の40%を法人税等から税額控除できる制度です。県では、本税制の活用にあたり、経済団体等で構成する中小企業振

興会議等における意見交換の機会を通して周知を図ってまいります。あわせて、県内企業における給与所得の向上や正規雇用化等を促進する本県独自の所得向上応援企業認証制度の取組により、従業員の所得向上を促進してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 5、精神障害者保健福祉手帳の更新手続の案内についての(1)、手帳の更新案内についてお答えいたします。

精神障害者保健福祉手帳につきましては、2年ごとに市町村に更新の申請を行うこととなっております。手帳には、有効期限や更新申請に係る案内が明示されておりますが、有効期限を迎える対象者に早めの更新申請手続を進めていただくために、県内では、那覇市を含め6市町村において、個別に文書や電話等による更新申請の案内が行われております。

県としましては、申請の遅れを防ぐ取組の一例として、他市町村へ情報提供し、共有してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 どうも御答弁ありがとうございます。

幾つか再質問させていただきたいと思います。

今回の地方創生臨時交付金について、国は1兆1655億円、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分ということで創設しております。非常に様々な業界が本当に御苦労されている中で、なぜトラック事業者を今回外してしまったのかが、私は非常に理解ができません。先ほど部長は、営業実績の状況を確認しなくちゃいけないと。原油高騰は明らかにこれだけ進んできているわけです。国交省からもトラック業界の関係者にもしっかり支援をするという通達もされている中で、この業界の人たちからは、輸送実績の落ち込みを確認できないから交付対象にならないと。この業界はたしか大手のところは売上げも、こういう物流のそういう需要があるという中で、だけど県内の陸路のトラック関係者は、本当に大変な中で今御苦労されているわけです。そこはバスやタクシーもそうですけれども、今回の原油高騰の影響を間違いなく受けているというのは想定できることが、私はなぜできなかったのかと思うんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

まず、公共交通事業者ですけれども、バス事業者あるいはタクシー事業者、令和元年度と比較して、令和2年度、3年度ともに減収状況でございまして、そういった中でトラック業界はここ数年、この営業収入を伸ばしているというところがございます。今回は、まずは公共交通事業者にということで予算措置していただいておりますけれども、そういったトラック業界全体の経営状況もございまして、それと燃油の高騰部分——燃油の高騰によって、どの程度経営が圧迫されているかというところをしっかりと確認した上で、実態を把握した上で、検討をしていく必要があるだろうということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 一部の宅配事業者、大手の事業者等は間違いなくこういう売上げも大幅に増えていると、これは私も聞いております。また、この業界の中で、燃油の高騰分に関して、サーチャージ制度という荷主に請求するそういった仕組みはあるけれども、これはやっぱり力の強いところの業者さんは、そういうのも求められるんですけれども、陸路の、本当に個人事業、中小企業、小規模企業のトラック事業を営んでいる方々は、そういった燃油高騰分を補助できる仕組みは全くない中で、全部自腹で今やっている状況なんです。ですから実績を確認する——これ大手の実績があるのを平均して売上げあるんじゃないかという、そんな調べ方なんていうのは、もうナンセンスだと思うんです。

業界の人たちから今、県に陳情が来ていますけれども、ぜひ早急に関係者とその辺の状況を確認して、廃業にならないようにしっかりとサポートしていただきたいんですけれども、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、大手についてはそういうことがあるかもしれませんが。また一方で、個人でトラック事業を営む方々、そういった方々もいらっちゃって、非常に厳しいという話は聞いております。そういったものも含めてトラック協会と実態把握に努めて、できるだけそういった影響が出ているところについて、実態を把握した上で対応してまいりたいということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 県内では、陸送のトラック事業者、7000台いらっちゃると聞いております。中小零細企業、事業者でございます。荷主との関係も圧倒的に弱い立場でございますので、その辺ぜひ早めに対応をし

ていただきたい。よろしく申し上げます。

次に、ちょっと幾つか確認ですが、ひとり親世帯への特別給付、先ほど2万5000世帯という話がありました。請求しないともらえない世帯は何世帯くらいありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいたします。

令和4年4月に児童扶養手当の支給を受けている世帯については、申請なしで給付をするということになっておりまして、県が所管しております町村部では5479世帯、それ以外の11市におきましては、2万236世帯となっております。

以上でございます。

○上原 章君 いやいや……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいたします。

先ほど、県が所管している町村部においては、5479世帯が対象だというふうに申し上げましたけれども、この中で申請が必要な世帯については約500世帯ということで見込んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 500世帯と申し上げましたのは、県が所管する町村部についてということでございます。約10%程度ということで見込んでおりまして、11市では2万世帯ということになりますので、約10%というのは2000世帯程度というふうに見込んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 今回県は補正予算で4億8600万計上していますが、これは県が対応する分、そして11市の対象の皆さんの予算になりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今回計上しましたのは、県のほうから支給をします町村部についてということになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 約5000の町村分に関して、約5億ということを見ると、11市の2万世帯を超えるというのは非常に大きい金額だと思います。ぜひ、先ほどホームページや様々な形でお知らせすると言いますが、本当にもらっていただきたい方々への予算なので、ぜひ市町村と連携を取って、必ず対象の方々に届くようにしっかり県がリードしていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 市町村の窓口で現況届等でいらっしゃる機会もございますので、そのときには適切な支援につながるように情報提供というのをしっかりするよう、市町村と連携して取り組んでまいりたいと思います。また、様々な広報媒体を活用しながら、広報をしていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 よろしくお願ひいたします。

あと給食費の高騰分ですが、教育長、県の公立高校、特別支援学校等の、先ほどしっかり対応することですが、今回補正予算で組まれているのは、これ何か月分ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今回の補助額については、令和4年度分というふうには計上してございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 要するに4月に遡って、これ全部対象になるということですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今現在、令和4年の5月時点で給食費を値上げしている学校は、対象26校中3校、また検討している学校については9校というふう

になっておりますので、しっかり状況を見まして対応していきたいと思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 いずれにしても保護者の負担にならないという、これはもう原則でよろしくお願ひします。

あと保育園等も非常に重要だと思うんですが、先ほど市町村と連携を取るとおっしゃっていましたが、これも保護者に負担にならないということで認識しているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 保育の実施主体であります市町村と連携して、この後、補正予算に計上するというところで準備を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 よろしくお願ひします。

あと観光産業への支援なんですが、知事、この2年半、もう本当に県内の観光業界の厳しい状況というのは、十分御理解いただいていると思うんですが、6月27日に県内の観光業関係者が国に対し、コロナにより県内の飲食業に1200億円超の協力金が支払われた一方、観光事業者への損失補助はほぼないとして、同様の協力金の支給を求めました。

県は先ほど、観光業界の皆さんの支援、しっかり国に求めるとおっしゃっていましたが、これ求めたんですか。まだ求めているなら、いつ求める予定ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 新型コロナウイルス感染症の影響により、多大な影響を受けた観光業界の支援を含む経済対策に係る財源の確保については、これまでも複数回にわたり、国に要請を行ってきたところであります。沖縄観光の回復・復興に向けては、既存予算の効果的な活用と併せて、県が主体的かつ機動的に活用できる財源の確保が必要であることから、観光業界との連携・協力の下、国へ要請を行っていきたく考えております。要請に当たっては、県内総生産に占める観光産業の割合が高いこと、全国の中でも厳しい感染状況であり、感染対策に多くの財政需要が生じたことなどの特殊事情を丁寧に説明していきたいと考えております。

具体的な要請日程につきましては、観光業界と連携の下、国のほうに具体的なスケジュールについて調整しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 具体的にいつ行くというのは決まっていないうことですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 知事が国の関係要路に直接働きかけられるよう、それぞれのスケジュールがございますので、今具体的にスケジュールを調整しているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 知事、非常に今業界の厳しさを御存じだと思います。待たなして、本当にこれから観光業が夏場にかけて、本当にいろんな形でいい方向に行く、一方で、感染、これもしっかり収めないといけないわけですので、知事としてしっかり国に、沖縄の観光産業が日本全体を牽引するというぐらいの——今、次期振計にもあるわけですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。知事からちょっと答弁お願ひできますか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 観光関連産業の回復なくして県経済の回復はないというように、我々も常に強く意識を持っておりますし、またその財源の確保につきましても、先ほど部長からも答弁をさせていただきましたが、県としても、私知事、副知事、それぞれ分担して関係省庁にしっかりと要請を行ってまいりたいと思ひます。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 一点、これまで飲食の協力金等がいろいろあって、これも非常に評価するわけですが、県独自の観光関係企業への支援というのはこれまであったんですか。それともこれからしっかり考えていきたいということですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 観光関連事業者の事業継続支援につきましては、これまでも全庁的な取組を進めているところでございまして、県単融資等による資金繰り支援、雇用調整金の県単独の上乗せ助成、観光関連事業者等応援プロジェクトの実施・拡充、宿泊事業者感染症対策支援事業などを実施してきたところでございます。また、今年度は国において、事業規模に応じて最大250万円を給付する事業復活支援金が実施されておりまして、県では、独自にこの支援金に上乗せ給付するおきなわ事業者復活支援金、これを速やかに執行しているところでございます。また今般、観光事業者事業継続・経営改善サポート事業を計上、措置させていただきましたので、これにつきましても速やかに実施していきたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 今部長が言っているのは、その売上げが——国がやっているメニューに県が少し足すようなイメージなのかと思うんですけども、そうじゃなくて、今業界からは、本当に固定費の支援。要するにホテルやお土産店も、閉めていても家賃は払わないといけないわけです、毎月。そういった方々がこれ以上持ち切れないという状況があるんです。そういう固定費の支援、あと本当に規模に応じて、売上げが減少した分に対するの支援、こういうのはあるんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 今般計上させていただきました観光事業者事業継続・経営改善サポート事業でございまして、観光業界の意見を聴取した上で、事業スキームを構築したところであります。内容としましては、赤字企業であって事業計画を策定した事業者に対して、従業員規模に応じて最大600万円を補助するという内容にしております。事業計画の例でございまして、施設情報のオープンデータ化に係る経費、それから業務回復に必要な人材確保に係る経費、閑散期において誘客プロモーション等を行う経費というところで、幅広い事業内容について、経営改善につながるというような説明をさせていただき、事業計画を作成していただくことによって、支援の対象とするということでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 県の財政も限りがありますので、しっかり今回国に要請する中で、今の業界のどういったところが本当に支援が必要なのか、どのぐらいの予算が必要なのか、これぜひ対応をお願いしたいと思ひます。

もう一点、観光に関して、この2年半、これだけ業界がダメージを受けていることを考えると、私は県の中に観光復興支援室——仮称ですけども、そういった対策室をつくらないと、今の業界が、沖縄県リーディング産業が、本当にここ——一気に元に戻るといのは大変だと思うんですけども、こういった対策室を、知事の直接的なそういった支援室をつくるべきだと思うんですがいかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 県では、コロナウイルス感染症の影響を受けている観光関連事業者の支援を組織的に拡充するという趣旨で、令和3年度から観光事業者等支援課という課を新たに設置し



て、先ほどの経営改善サポート事業等を速やかに実施できるような体制を整えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 これ何名体制ですか。知事が直接しっかりそれに関われるような仕組みになっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後0時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 文化観光スポーツ部の1課として設置しておりまして、現在9名体制になっております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 ぜひ、部の1つの課という位置づけじゃなくて、全庁の中で横断できるように、この復興のための、とにかく沖縄のリーディング産業がここまで大きな、今厳しいダメージを受けている。これを一日も早く回復させなくちゃいけないんだと。それは県がしっかり国ともタイアップしながら、また業界としっかり意見交換もしながらやる、僕はそういう支援室が必要だと思うんですが、いかがですか。知事直結の支援室をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県としては、それぞれの部局の状況に鑑みつつ、必要な支援に対しては、班の設置、あるいはこの令和3年度からは支援課を新たに設置いたしまして、よりそこに情報を集中しながら各部局に連携していけるようにということでの体制を取らせていただいております。議員御提言のとおり、やはりその必要なところには必要な人材をしっかりと充てて、各部局がスムーズに連携を図り、また外部の団体等とも連携が図れるように取り組んでいくという、そういう所存で向かっております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 知事、それは評価しますけれども、やっぱり業界からは、本当に県がどのくらいの支援、その意気込みがあるのかなのか、ただ1つの部の課の中に相談窓口がありますとか、そういうレベルじゃなくて、しっかり——今回沖縄の本当に中心的なリーディング産業が、レンタカーも含めてここまで厳しい状況だというのは、知事は十分御認識していると思うんです。ですから、しっかりした対策室を県がつくったと、この課が一つのまた拡充した形で、国にそういった支援室を基に、業界の人たちと一緒にやってい

くんだと。この間は業界の人たちだけで国に行ってしまうわけですから、それはそれで非常に大事なことだと思うんですが、県がやっぱりしっかりした意気込みを示すべきだと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 当然その業界の皆さんの独自の行動といいますか、要請も非常に重要ですし、また我々がしっかりそれを意識して、なお踏み込んで要求をしていく、要請をしていくということについての取組も、さらに細部まで点検して、力強く進めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 今回コロナという世界的なパンデミックが起きて、これは本当にもろに沖縄の業界に影響したわけですから、2年半、外国人観光客も来ない中で、国内も本当に限られた中で、ましてやこれだけコロナが全国の中でも沖縄が厳しい、そういうのを国内外がやっぱり感じているわけですから、それをしっかり知事がリーダーシップを取って、この難局をどう乗り越えるか、本気度を示すべきだと私は思います。よろしく願いいたします。

あと精神障害者手帳、これは2年に1度、市町村には——那覇市は保健所があるから、今は個別にしっかりしたサポートをしていただいているんですけども、私幾つか県内の市にも確認したら、もう独自ではできないと、これは県の保健所を通してやらないと、2年に1度のこの方々への更新手続きが発信できないんだと。私、結構幾つかの要望も受けて、市町村に確認したら到底それは、那覇以外は特に電話とかあるんですけども、那覇は非常に個人情報のごういった保護も兼ねて、（資料を掲示） こういう三つ折りの文書でしっかりサービスが——3か月前に、もうそろそろ更新の日ですと。これが切れたらサービスが受けられないんです。だから、これは県がしっかりリードすべきだと思うんですが、いかがですか。

○保健医療部長（糸数 公君） 先ほども答弁をさせていただいた中で、現在更新の案内、市町村で行っているのは6自治体ありまして、そのうち市は那覇市だけとなっていて、残りの5つは、全て小規模離島である自治体となっております。自治体の規模によって対象者の数なども変わってくると思っておりますので、やはり大きな市部はなかなかまだ取り組めていないところがございます。先ほど答弁したように、こういう取組もあるということをまず情報提供しているところ

一方で、その法的な整理としましては、交付申請、それから本人への交付というのは管轄する市町村を通じて行わなければならないということもあるんですけども、それは市町村と少し意見交換等しながら、どういう方法があるかということは、今後また意見交換等していきたいと思えます。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 よろしくお願ひします。

あと女子トイレへの生理用品の設置なんですけど、うち的那覇の女性市議のほうに相談があつて、中学校はちゃんとトイレにあつたけれども、高校に進学してみるとないと。先ほど幾つかやっていると聞いていますけれども、ある高校ではやっていただいて、ある高校はやっていないというのはちょっとおかしいのかなと。保健室にもらいに行きなさいと言っても、なかなか行けないです。特に貧困、そういった御家庭は。これももう全県でやるべきだと思ふんですがいかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(半嶺 満君) 先ほど答弁でも申し上げましたが、学校においては、市町村からの配付や予算、あるいは個人や地域からの寄附、学校予算等で購入をしております、学校によって、充実している学校もそういう予算がしっかりあると、または保健室で準備できている分で間に合っているという学校もございます。しかし、やはりレッドボックスジャパン等のそういう取組もございますので、必要が生じた際にはしっかりと申し込むような周知もしっかり行っていきたいと思ひます。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 ぜひ教育長、リードして全県下設置できるようにお願ひしたいと思ひます。

あとウクライナの支援についてですが、避難民が入居する県営住宅の方からの御相談で、自治会長さんが非常に御苦勞して、県は支援するという中で、紙だけ渡して、あと生活物資は自分たち——この自治会、呼びかけているところが準備して、言葉のいろんなそういうのもあるんですけども、もう少し丁寧にできないかという声がありますがいかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後0時9分休憩

午後0時9分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 県におきましては、避難民の様々な支援ニーズ、それは直接聞き

取りをして把握するのと併せて、NPO法人であるとか地域の方々、あるいは民間団体、それから医療機関等々、支援を申し出ている団体との支援内容、それをマッチングするとそういった形もやっております。ございましたように、県営住宅に避難民が入居された団地の関係者から、こういった支援をしたいという申出等についても随時把握しまして、そこをしっかりと避難民の方につなげるように、マッチングしていきたいと考えています。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 窓口はありますか、県に。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 今回拡充しまして、多言語で対応できる相談窓口を、県のほうが国際交流・人材育成財団、そこに設置するという形になっております。

○議長(赤嶺 昇君) 上原 章君。

○上原 章君 よろしくお願ひします。

最後に、犯罪被害者支援についてですが、私、この……。

ちょっと休憩お願ひします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後0時11分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○上原 章君 審議会に、直接当事者の皆さんの声が、私は必要だと思ふんですが、これを最後にお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 審議会の委員につきましては、現在条例案におきまして、委員8人以内で組織し、民間支援団体の職員や学識経験のある者、その他知事が適当と認める者ということで定めているところでございます。具体的な委員の選任については条例制定後ということにはなりますけれども、犯罪被害者等支援に関する知識と経験を有する支援団体の方、また心理、医療、法律、人権擁護の専門的な知識を有する方などで構成することを考えておりました、犯罪に遭われた当事者の方々の委員の参加についても、今後検討してまいりたいと考えております。

○上原 章君 どうもありがとうございました。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後1時30分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

大城憲幸君。

○大城 憲幸君 議長、休憩をお願いします。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時31分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○大城 憲幸君 こんにちは。

皆さん、大変お疲れさまです。

大体、私の質問は3点なのですが、今日も沖縄振興及び県民のためにどうしても必要な3つの項目について、代表質問でうちの當間からも議論があったものも含めて議論を深め、これまでもやってきましたので、具体策を提言しながら取組の強化を求めていますので、お付き合いのほどよろしく願います。

1点目は、公共施設等の整備や管理運営に関する公民連携について。

(1)、公共施設やインフラの老朽化が進む中、県の財政は厳しさを増す状況にあるが、公民連携の状況と今後の方針についてまず願います。

○議長 (赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長 (宮城 力君) 公共施設等の整備などに際しては、民間の技術、資金等を活用することが有効な場合もあることから、県では現在、大型MICE施設、宮古広域公園などの所管部局において、PPP/PFI手法の導入について検討を進めているところでございます。また、公共施設マネジメントを推進することを目的とした沖縄県公共施設等総合管理計画の改訂において、PPP/PFIの活用方針を追記することとしております。

○議長 (赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 我々この辺については、ずっとPFIの活用についてはもっと積極的にやるべきだというお話をさせていただきました。次のところは、民間活用の経済的分は別にして、この公共施設の整備、運営についての積極的な部分は、この行革を含めてもっと積極的に取り組んでいっていいんじゃないかなと思っています。

それでここでは、現在は第8次の行政運営プログラムに基づいて様々行われていますけれども、9次の行革プログラムが今策定されていると思います。その中でも我々積極的に明記をして強化していったらという考えを持っているのですけれども、その辺についての検討状況は今どうですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 総務部長。

○総務部長 (宮城 力君) 新型コロナウイルス感染

症対策に県を挙げて、全庁挙げて優先的に取り組んでいるところでございます。そこで第9次行財政改革プランの策定時期を令和4年度まで延長したところで、新たな行財政改革プランにあっては、基本理念、それから2つの目標を定めて、今後細かい調整を進めていくこととしているところでございます。

公民連携による取組については、限られた財源を有効に活用して財政マネジメント力を強化するという視点は、非常に重要だと考えているところで、御提案の内容についても、新たな行革プランの策定の中で検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 公共施設の部分もそう。

(2)に進みます。

国の定めた沖縄振興基本方針では、その取組の冒頭に民間主導がうたわれているが、自立型経済に向けた公民連携の状況と今後の方針について願います。

○議長 (赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長 (儀間秀樹君) お答えいたします。

県では、新たな事業機会の創出等を図るとともに、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるために、平成31年2月でございしますが、沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程、これを策定いたしました。当該規程においては、公共施設等の整備等に当たって、PPP/PFI手法の導入可能性について検討することとしておりまして、現在、所管部局において検討が進められているというところでございます。

県としましては、引き続き、公共施設等の整備等に当たって、PPP/PFI手法の導入可能性検討を進め、行政コストの低減や資金調達が多様化、これを推進してまいります。

○議長 (赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 代表質問だったか、別の方の質問で、PFIの推進については、10億円以上の公共事業については検討をするという部分がありましたけれども、その辺というのは、さっき言った公共サービスの部分も、民間あるいは経済自立に関係している部分も1つにしてどこかの部署でどういうところでやっているのか、その辺再度、説明を願えますか。

○議長 (赤嶺 昇君) 企画部長。

○企画部長 (儀間秀樹君) お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、PPP/PFI手法導入優先的検討規程について企画部で所管をしております、これを31年の2月に策定したということですが、その規程に沿った

形で各部署、従来型の手法とPPP/PFIを導入する際の比較検討、こういったものを行った上でどちらを採用するかと、その辺の検討も踏まえて事業を進めていくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 知事、この前愛知県へ行ってきたんですよ。それで愛知県は、大村知事に言わせれば、我々はPPP/PFIを全国でもとにかく積極的に進めていると。それで、本当にMICEあるいはスポーツ体育館はもちろん、上水道あるいは下水道の整備、あるいは高校、県営住宅、運転免許試験場、有料道路の建設だけじゃなくて運営、あるいはスタートアップ支援事業、そして最近話題になっているジブリパーク、あらゆる事業をとにかく民間の力を借りてできないかなという議論をしているわけですよ。それ、知事と話す機会があったものですから、もう今東京に次ぐ第2位のGDPを誇る愛知県が、もう1兆円を超える税収もある愛知県が何でそこまで民間との連携にこだわるのですかと聞いたら、国に頼らない県行政をつくるために、国に頼らない自立型経済をつくるためには、やっぱり民間との連携、公民連携を強めるしかない。そういう知事の強いリーダーシップで、向こうは30近くの事業を積極的に毎年毎年やっているんですよ。

我々これまでも青果市場の民間活用はどうかと、あるいは製糖工場も莫大な予算がかかるけれども、エネルギーとの連携、民間の提案も受け入れてもいいんじゃないのということで提案をしまいいりました。企業なども紹介をしまいいりました。ただやはり、例えば農林水産部だけの議論だけではなかなか進まないですよ。今あるように、企画部は平成31年2月から取り組んでいますよと言うけれども、なかなか我々の目に見えるような取組がまだ見えてこないんですよ。やっぱりそこは、愛知県の知事の話を知ると、知事、三役の強いリーダーシップというのを非常に感じましたけれども、その辺について議論を踏まえて知事の所見をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、愛知県では、PFIの導入が進んでおまして、PFIの導入ガイドラインというものを策定しているようでございまして、これに基づいて、個々の職員がPFIを意識して事業を進めるというような展開になっているようでございます。

県においても、新しいビジョン基本計画において、克服すべき沖縄の固有課題の中に、固有課題克服のた

めの行財政システムの強化・拡充の項目がございまして、その中でPPP/PFIを活用して、地元の企業の積極的な参画を含めた民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達が多様化を推進していくというような形で、新しいビジョン基本計画の中にも位置づけておりますので、この31年に策定した規程に沿った形でしっかり各部署が取り組むように、企画部のほうからも促していきたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 事務方の取組は分かりました。知事、私さっき言ったように、事務方の取組は認めますけれども、具体的にまだ進み切れていませんよと。愛知県の知事はそういう強いリーダーシップで進んでいますよと。沖縄県も誰一人取り残さない優しい沖縄をつくるため、自立型経済をつくるためには知事のリーダーシップが必要じゃないかというような問いかけをしたつもりですけども、知事のお考えはありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 部長からこう答弁がありますように、今それぞれの所管部署において、様々なその施設の取組についての検討を重ねさせていただいております。従来、いわゆる行政側が整理をするという意味ではサービスの、何ていうんでしょうか、この限定的な展開であったり、あるいは施設の運用の限界であったり、非常に大きなコストが重なってしまうというような問題等から、様々な民間の活力を導入するPPP/PFIの検討についても各部署で進めております。しかし、県全体に必要な事業と、それからその事業規模と財政のスタミナ化を総合的に勘案した上で、具体的にそれをどのような計画とスケールメリットに落とし込んでいくかということに関しても、丁寧に検討を進めさせていただいております。そのような状況からも、さらに民間事業者との連携による調査研究を進めていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 お願いします。

やっぱり事務方では限界があると思います。特に、沖縄みたいな体力のある企業が少ないところは、リスクも大きいと思うんですよ。だからこそ、やはり今のような沖縄の経済だからこそ、誰かがリスクを背負ってでも積極的に進めるということが必要だし、今これだけ毎年毎年予算が減っていく中で、どう沖縄の経済をつくるのか、どう行政サービスを守るのかというのは、今言ったような議論、視点が大事だと思いますの

で、知事の強いリーダーシップをお願いします。

2番に進みます。

本県のエネルギー施策について。

脱炭素社会の実現に向けて、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの数値目標が本年3月に改定された。しかし、その後の急激な国際情勢や社会状況の変化に伴い、その在り方や実効性が危惧される。

(1)、再生可能エネルギーの電源比率について、直近の状況と今後の方針を伺う。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えします。

本県の2020年度再エネ電源比率は8.2%となっており、うち太陽光が76%、バイオマスが18%程度を占めております。

県は、太陽光とバイオマスは今後も主力になる再エネ電源と考え、導入拡大に向けて取り組むこととしております。また、民間投資の誘発による様々な再エネ設備の導入拡大を図るため、離島における太陽光発電の第三者所有モデル事業に対する補助のほか、沖縄振興特別措置法に基づく税制上の特例措置及び国の補助制度の活用を促進してまいりたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 今言ったとおり8.2%です。9割以上は化石燃料ですよ。それはいいとして、今後、最低でも我々はこの再生可能エネルギーを8.2%から18%に持っていかないといけない。できれば26%という挑戦的目標というものが掲げられています。

ところがここに来てFIT価格は毎年下がる、パネルの価格は毎年上がる。そういうことで、企業からしても、非常にこの太陽光をめぐる状況は一気に厳しくなっているということがある。今部長からあったように、再エネの8割近くは太陽光なわけですから、そこにある意味、大きなブレーキがかかっているわけですよ。そしてバイオについても今話があるけれども、中城バイオマス発電所が5万キロワットが動きますからもう少し上がりますけれども、ただ今後、県の施策としてのバイオの取組というのが見えないんですよ。

そういう意味では、今のソーラーの状況、今後のバイオにどう力を入れていくのか、現時点では具体的なものというのはあるんですか。お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

県では民間投資の誘発によりまして、主に太陽光発電、それとバイオマス発電の導入を拡大して目標達成していくことを目指していこうと考えております。

まず、太陽光発電ですが、今後は家庭や事業所における自家消費の普及が重要になることから、第三者所有モデルの事業の展開を促進してまいります。具体的には、効果の早期発現が期待できる離島において、今年度から補助事業に取り組むこととしております。また、バイオマス発電ですが、こちらは昨年稼働を開始した中城バイオマス発電所の状況を注視しながら、家畜排泄物あるいは食品廃棄物等を活用した新たな発電施設の導入を促進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 今聞いてもなかなか具体的な、これをやれば18%は大丈夫だなというようなものが出てこないんですよ。これ、本来は第6次の振興策にもうちょっと目玉を入れたかったところです。民間の企業も期待していましたが、なかなか目新しいものが入ってこなかったというのは残念です。それはもう過ぎたものは言ってもしょうがありませんから、やっぱり強化を、今のままではなかなか厳しいと思いますので、強化をお願いします。

関連しますので(2)お願いします。

水素・アンモニア電源比率について、直近の状況と今後の方針についてお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

水素・アンモニア発電につきましては、現時点では実用化に至っておりませんが、県は、2050年度脱炭素社会の実現に必要な技術革新と考えておまして、2030年度電源比率目標1%というものを掲げてございます。

県では、水素利活用モデルの構築を目指しまして、今年度は離島における可能性調査に着手しております。また、沖縄電力など民間企業3社が、国事業として今年度実施するアンモニア発電の可能性調査につきましても注視しながら、沖縄における水素・アンモニアの最適利活用の在り方の検討に向け、取り組んでまいりたいと考えているところです。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 アンモニアの部分は、沖縄電力さんも取り組んでいるということで、よく新聞報道等でも見ます。水素の部分が、次世代エネルギーとして2030年に1%を目指すということですが、代表質問でうちの當間の議論にもありました、水素については、いろんな議論を聞いても、やっぱりアンモニアより今後は水素だよと。本当に安全な期待の持てるエネルギーだよという議論がありますけれども、

水素については現時点で皆さんは——将来の、あるいは今後の次世代エネルギーというからには、課題があってそれはクリアするというのが問題ですけども、課題についてはどういう課題を認識していますか。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

県では水素の利活用に向けましては、主に2つの課題があると認識しております。まず、1つ目に、水素は現時点では製造や輸送、保管に高額なコストが必要とされております。また、発電にかかるコストについても、太陽光などの再エネ電源と比べて高額となっております。2つ目に、水素の製造過程において化石燃料を用いた場合、温室効果ガスの排出が課題になるというふうに認識しております。

県としましては、水素の発電コストの動向、あるいは温室効果ガスを排出しない製造技術の進捗を注視しながら、今年度県が実施する調査の結果も踏まえまして、水素利活用のモデル構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 課題は、製造コストと製造過程でCO<sub>2</sub>を出すということです。コストについては、今どれぐらいかかっているから高いと感じているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

水素の発電コストですが、専焼の場合、キロワットアワー当たり97.3円です。10%混焼の場合に関していいますと、キロワットアワー当たり20.9円ということになります。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 コストについては、一般的に言われているのが、製造するだけで100円ぐらいかかりますよと。そして高圧で一般的に扱われますので、輸送コストがまたキロワット百五十、六十円かかりますよと。だから250円から300円なんていうような話があるわけです。

それでうちの當間も話してはいたけれども、富士吉田市の発電所を見てきました。富士吉田市については現時点で皆さん把握していることを簡単に説明をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

イーレックス社がプレスリリースしておりますところによりますと、山梨県で実証型の水素専焼発電所である富士吉田水素発電所を運転開始したということは把握してございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 これは世界で初めての技術で、天然鉱石に水をかけるだけで水素が発生するというような、世界で初めての技術です。そして、日本で初めて水素専用の専焼の発電所ができた。300キロワットの発電施設です。見てきましたけれども、ここではさっき言ったようなCO<sub>2</sub>を出すか出さないか、これも天然の岩石に水をかけるだけですから、CO<sub>2</sub>は発生しません。もう一つのコスト、250円から300円と言われてはいますが、この300キロワットの発電所でも既に30円を実現している。今後、5年後には25円を目指している、10年後にはキロワット20円で作るということを目指している。そのところが、1年以内にぜひ沖縄に、あるいは今非常に電気のコストがかかっている沖縄の離島にということまで言ってくれている。これ皆さん、もっともっと積極的に関わっていくべきだと思っているんですけども、そのイーレックスさんとのやり取り、あるいは接触というのは、今のところその後もないんですか。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

県としましては、このイーレックス社に関しましては水素発電の先進事例でありますので、今後、県の水素利活用モデルの構築に向けた取組の参考にしたいというふうに考えているところでございます。

あと、県としましては、県内における水素事業の展開の可能性について検討するために、同事業の情報収集をしているというところでございますが、可能であればこの事業者さんと意見交換をしていきたいというふうに考えてございますが、ただその企業さんの御意向、あるいは御都合もあると思いますので、その辺も確認しながら、可能であれば意見交換をしてみたいというふうに考えてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 知事には答弁求めませんが、知事、今言ったように、もう200円から300円かかるから水素は難しいよと。あるいは製造過程でCO<sub>2</sub>が出るから難しいよと言っていたのが、やっぱり本当にベンチャー企業が開発した技術で、それに大きなイー

レックスという会社が全面的に支援をして、実際に発電所が動いているわけですから。そしてそこはまた、沖縄の離島に貢献したいとまで言ってくれているわけですから、これは沖縄から頭を下げてでも関わりを持つべきだと私は思いますので、ぜひ積極的な取組をよろしくお願いします。

大きな3に進みます。

コロナ禍と生産資材等の高騰に苦しむ農畜産業への支援と農政課題について。

順番を変えましたので、まずは(1)の多くの関係者が見直しを求める不利性解消事業の方針についてお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 新たな不利性解消事業では、国との協議等により補助単価を見直しましたが、補助対象品目を拡充するとともに、北部・離島市町村への補助事業を新設しまして、さらには農林水産物や一次加工品の県内外への出荷補助を実施してまいります。加えて、鮮度保持技術を活用した実証事業に対する補助等を実施します。

県としましては、本事業の円滑な実施に向けて、引き続き、生産者団体をはじめとする関係者の理解と協力が得られるように丁寧に対応してまいります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 これ今議会でも何名か質問をする中で、やっぱりそれだけ関係者からも非常に不信感というか、そういうのが大きいんですよ。部長はそれは認めた上で、丁寧に関係団体に説明する中で、理解を得ながら事業を進めていきたいということですが、2月から説明していますよという話をするんですが、やっぱりどの関係者から聞いても具体的に単価が出てきたのが5月、6月。もう4月から事業は始まっているのに、5月、6月に具体的な単価が出てから各関係者が大騒ぎしているという状況なんですよ。そばで見ていると、これからどんなに丁寧に皆さんが説明をしても、なかなか今そのまま強行するというのは、非常に難しいと思っているんですよ。

その辺について、関係団体との話合いの状況とか、その後の取組というのはどうですか。お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時55分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 先ほど議員からあり

ましたとおり、2月に説明会をしているのですが、このときに国との協議をまだ調べておりませんでしたので、補助単価と具体的な数字案も示されていませんでした。4月以降、国との協議を経まして、5月に説明会をした折に具体的な補助単価等が出まして、関係者の方々からいろんな意見をもらっているところでございます。このため、県では、新たな不利性解消事業に関する出荷団体や市町村など、関係者に対しては説明会や個別の意見交換を精力的に実施しているところであります。その中でも、従来の不利性解消事業が令和3年度までの10年間期限とするところを、4年度からの不利性解消事業を実施するに当たっては、国の制度提言や国との協議を経まして実施してきたというところであります。

引き続き、生産者などの関係者の理解と協力を得られるように説明なりを継続してまいりたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 事務方の思いとしては、もう国との関係の中でこの事業を残すだけで精いっぱいだったというような本音も見え隠れ、私にも聞こえてきます。ただやっぱり、28億の予算が22億まで削られた中で、様々な新たな取組もしないといけないという、やはり単価が大幅に落ちるんですよ。畜産なんか本当にひどいもので、これまで飛行機で運んだらキロ60円、船で運んだらキロ20円だったものが、一律キロ5円なんですよ。今まで本当に20円、30円当てにして、トン当たり2万、3万当てにしていたものが、4分の1以下になってしまう。農業を取り巻く状況がこんなに厳しい中で、何を根拠にここまで下げたのかと言うと、なかなか明確に説明がもらえない。これはもう畜産は特異な例ですけども、モズクでもそうです。モズクもキロ5円になります。花なんかも、これまで飛行機で運んでいたら80円だったのが33円になります。軒並み半分以下に下がってしまう。やっぱりこれは国が、大臣の話でも、沖縄の農林水産業は1500億円を目指すんだといいながら、これだけ農家が厳しい中で、実際当てにしていた不利性解消事業がこれかということで、非常に憤りの声が多いんです。その辺、照屋副知事、生の声も聞いたと思うんですけども、これ知事、副知事含めて、事務方では限界だから、やっぱり国とのもう一回のやり取りが必要だと思うんですが、その辺についてどう感じておりますか。お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋副知事。

○副知事(照屋義実君) 農水産業を元気にするプロ

ジェクトというのが発足したようでありませけれども、しかしながら、新年度の予算を見ていきますと、なかなか私も現場が思うような形にはなっていないという現実が突きつけられているというふうに考えておきまして、私はこれをそのまま承認するのではなくて、しっかり現場に耳を傾けながら、これから進んでいく現場の取引などについても検証した上で、しっかり政府に対して言うべきことは言わないといけないというふうな意味で、理論武装しないとイケないんじゃないのというふうなことを申し上げております。今月の第3週ですか、改めて国に要請しに伺うというふうなつくりでおります。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 もう4月から事業はスタートしていますので、せめて2年後、3年後に向けて、モーダルシフトを進め船に替えていくというのだったら、まだ農家の皆さん、あるいは関係者の皆さんも理解すると思いますけれども、やっぱり今毎日仕事進んでいる中で、納得いかないでお互い悶々としながら仕事しているものですから、そこは何とか——22億は幸い予算はついていきますので、その中で動かしながら少し何年かかけて、こういうものに近づいていくとかということ、何とか国の理解も得ながら進められればいいと思いますので、ぜひとも知事、副知事、三役の尽力をお願いいたします。

関連もしますので次に進みます。

(2)、肥料や飼料高騰対策と今後の方針についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 今般の生産資材等の価格高騰につきましては、農業者の経営継続並びに食料の安定供給の観点から、強い危機感を持っているところであります。このため、飼料高騰対策として、配合飼料価格安定制度の生産者積立金や粗飼料購入経費への一部を補助する事業等を進めていくこととしております。

なお、肥料高騰への対応につきましては、国の動向を注視しつつ、今後、農業経営に影響が生じないように努めてまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 これは委員会でも議論しましたからいいんですけども、今回も配合飼料対策で4000万余り、いわゆる牧草等の粗飼料対策で1億余りという、小さくない額が措置されています。ただこれを、農家の側に行くと、トン当たりとかキロ単価でいく

と、なかなか十分な額とは私には見えないんですよ。国の財源を利用させてもらって、皆さんが頑張っているのは分かりますけれども、昨今の非常に厳しい情勢の中では十分じゃないと思うんですが、改めて今度の補正の部分で配合飼料に対する支援が単価的に幾らなのか、粗飼料に対する支援が幾らなのか、その辺をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） まず配合飼料に対する補助につきましては、国の制度がございますので、去年から今年にかけて単価がアップした分の生産者積立分、これがトン当たり200円になります。これの契約数量が24万トンございますので、合計しまして4942万5000円の予算計上。続きまして粗飼料につきましては、令和2年から3年への価格の上昇率を令和3年度のそこに乗じまして、今年の単価を設定し、約2万1000トンの粗飼料を対象にその単価上昇分を含めて1億4411万5000円予算計上したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 知事、今あったように、今回の補正でも頑張ってくれているのは認めます。ただ、配合飼料に関してはトン当たり200円——これ積立金の一部を負担するという事ですから意味のあることではあるんですけども、ただ、今月に入ってからですか、畜産関係者が危機突破の総決起大会をしました。その中でもありましたけれども、2年前に6万円ちょっとだった餌が、もう今9万円後半になっている。この7月からというのは、過去最高の1万1400円のトン当たりの値上げですよ。だから、6万円の餌がもう10万近くになっているのに、トン当たり200円を補助しますよと言われても、なかなか本当に県は我々を支えてくれるのかというのは不安になる。粗飼料のところは大きいですよ。トン当たり7000円くらいの補助になりますから大きいですけども、ただこれも5万ぐらいの牧草飼料が7万、8万になっているわけですから、なかなか本当に厳しい。そういう中でどう県が農家を支えていくのか。これはもう酪農だけじゃない、もう養鶏農家なんかも本当に今必死なんです。

ちょっとごめんなさい、戻りますけれども、農水部長、この前県内最大の酪農グループの代表と意見交換したようですが、その辺についてどういう感想を持っていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 酪農農家との面談を



受けまして、やはり酪農をめぐる経営状況は非常に厳しいということをまず感じました。これまでの乳価並びに粗飼料、燃料それからコロナ禍、いろんなことが重なって非常に今苦しい環境だなというのを実感した次第であります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 時間がなくなっていましたから、そろそろ最後に知事の所見を聞いて締めたいと思います。

玉城知事、亡くなった菅原文太さんがいろんな対談でもよく言っていた言葉で、政治の役割は国民を飢えさせないことと、絶対戦争をしないことというのは、私も印象に残っています。私も一義的には国が国民のために、食料というのは食料安保も含めてしっかり守るべきだと思っています。財源も県がやることは限界がある。ただ一方で、いつまでも国がやらないから、県はお金がないからできないという話は通らないわけですよ。やっぱり特に日本の国の中で一番、何かあったら離れている沖縄、陸あるいは海も輸送手段が途絶えてしまうと、県民の食料というのはどこよりも危機感を持って準備しなければならない。その沖縄において、沖縄県のトップとして、今の沖縄の食料自給率、米が少ないという部分もある。そして今畜産も含めていろんな生産資材が高い、出荷するときにもお金がかかる、そういう不利性も抱えている。そういう中で、やはり国に食料安保を求めるのは当然ですけれども、いま一度沖縄県政として、この県民に対する食料の自給の責任、農家を守るという責任、それを痛感して、今具体的な施策を求めたいと思うんですが、その辺について知事の所見をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まず今般の飼料価格の高騰については大変厳しい状況であるということも認識しておりますし、そのために6月補正で予算を計上して何とか対応させていただいております。

沖縄県としましては、関係団体と共に、飼料価格が高止まりした場合においても一定の補填が受けられるよう、さらなる発動要件の見直しなど国にも要請していきたいと思っておりますし、議員御案内の自給率についても、やはり沖縄県で若い方々が農畜産業に参入するための換金性の高いそういう業種、それからそれを維持するための体力等々について、我々十分調査分析をしなければいけないと思っておりますし、そのために県で組める予算の範囲というものをどの程度見直しができるのかというこ

とも再構築していかないといけないと思います。

そのようなことと併せて、沖縄県内における様々な食材及び県民のエネルギーベースを上げるための自給率については、これは当然議員御案内のとおり向上させていくということを前提に、国との調整や研究も進めていくべきだと思います。昔から身土不二という言葉がありますけれども、その地域で取れたものを食べて健康になるというのは、これは現代のいわゆるフードマネジメントにおいても、非常に重要な考え方だと言われています。そういうことも含めて、沖縄県内の各農林、水産、畜産業の方々のこれからの経営が安定できるように、県としてもしっかりと研究して検討していきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 おっしゃるとおりです。ただ、今回の補正は認めますけれども、これでは足りない、十分じゃないのはもうそのとおりです。国に要請するのもしぜひお願いしたい。ただ、具体的に今後、本当に悲鳴を上げている農家経営に対して、具体的にどう県ができるかというものを今求められていますのでお願いします。

そして、今後に向けても本当はみどりの食料システム戦略の議論をしたかったんですけども、それはもう次回にしますので、まずは今、明日経営できるか分からない農家の皆さんを支えるためにお力添えをお願いして私の質問とします。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

[照屋大河君登壇]

○照屋 大河君 こんにちは。

会派でいーだ平和ネットの照屋大河です。

一般質問に入る前に一言お話をしたいと思います。

参議院選挙の街頭演説中に、凶弾に倒れ亡くなられた安倍元首相に対して、深く哀悼の意を表したいと思います。

安倍元総理と今年4月に亡くなった父、照屋寛徳衆議院議員は、国会の場において厳しく議論を交わしたというふうに承知しておりますが、4月の父の告別式に際しては、安倍さんから丁寧なお悔やみの言葉、そして家族に対する激励の言葉もいただいていたところです。回復を願っていましたが、亡くなられたことに改めて心より御冥福を申し上げたいと思います。

それから、父の逝去に際しては、安倍さんもそうでしたが与党野党、保守革新問わず、たくさんの政治家の皆さん、国会議員の皆さんからお悔やみの言葉をいただきました。知事はじめ執行部からもそうですし、

議長はじめ県議会議員の皆さんからもたくさんの温かいお悔やみの言葉をいただきました。心より感謝を申し上げたいと思います。

ちょうど3年前にがんが見つかって闘病ということまで頑張っておりましたが、なかなか頑固親父で、医者があるいは家族が集中して治療が必要だよと言っても聞かずに、つえをついて国会に向かい、そして車椅子に乗って国会に向かうというようなことを繰り返し、病魔は容赦なく、4月に亡くなってしまいましたが、365日沖縄県民のために、そしてウチナーンチュの未来はウチナーンチュが決めるんだといった言葉、その遺志を引き継いで努力を重ねていきたいというふうに思います。

改めて多くの皆さん、父の生前にたくさんの思いを寄せていただき、思い出を語って伝えていただき、心から感謝を申し上げて一般質問に入っていきたいとします。よろしくお祈りします。

まず大きい1番、知事の政治姿勢について。

(1)、知事は2期目の出馬を力強く表明した。出馬の決意を固めた最大の理由について伺います。

(2)、戦後77年、復帰50年の節目の全戦没者追悼式における知事メッセージに込めた平和への思いについて伺います。

(3)、復帰50年の節目に当たって、5・15メモを全面的に見直すよう、県として国に強く求めていくべきではないか。那覇軍港のオスプレイの利用、津堅島でのパラシュート降下訓練などで県と国の見解に相違が見られます。米軍施設の統合計画が進む中、復帰当時に日米合意した米軍基地の使用条件や目的は、現実の利用実態と異なる点が多くあります。50年前の遺物に固執せず、抜本的に見直すべきと考えますが、県の見解について伺います。

大きい2番、アジア太平洋多文化協働センター設立構想について、設立構想に対する知事の考えと県の検討状況を伺います。3月末には、県にも協力要請があったというふうに思います。県は、理念は県の方向性と合致するとして、平和発信拠点の形成を掲げる沖縄振興計画に沿うものかどうか検討すると報道されていますが、検討状況について伺います。

大きい3番、基地問題について。

(1)、嘉手納基地に大挙して飛来している外来機について。

ア、周辺地域における騒音被害の状況と県の対応について伺います。

(2)、嘉手納・普天間爆音合同訴訟について。

嘉手納・普天間両爆音訴訟の原告が初めて合同で起

こした行政訴訟は、米軍機の違法な爆音を放置し続ける国の責任を具体的に追及し、飛行差止めにつながりがあるとされています。原告は、復帰50年たっても続く沖縄の不条理を子や孫のためにも放置するわけにはいかないと訴えています。

伺います。

ア、政府や司法は長年の騒音被害に向き合うべきと考えるが、訴訟の提起に対する県の見解について伺います。

(3)、うるま市における米軍貯油施設P F O S流出事故について。

ア、事故発生から1年となるが、貯水槽の撤去と汚染水処理の状況について伺います。

4、差別と偏見をなくし、人権が大切にされる社会の実現について。

(1)、ハンセン病をめぐる様々な課題の解決に取り組む協議会の設置について。

ア、設置に向けた取組状況と、可能な限り早期に実現してほしいとの回復者の声にどのように応えるか伺います。

(2)、ヘイトスピーチ規制条例について、制定に向けた作業の進捗状況について伺います。

5、県教委の国際性に富む人材育成留学事業について、事業の成果と課題について伺います。

以上、よろしくお祈りいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 照屋大河議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、出馬を固めた最大の理由についてお答えいたします。

私は、誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会を目指し、新時代沖縄の到来に向け取り組んでいくことを決意し、先般2期目の出馬を発表させていただきました。誇りある豊かさ、イデオロギーよりアイデンティティーとの思いで県政運営を实践されていた翁長雄志前知事の逝去に伴い行われた県知事選挙で、県民から多大な負託を受け、2018年10月に私が県知事に就任してからあっという間に4年近くになろうとしております。

私は、自立、共生、多様性の理念の下、SDGsの推進、子供の貧困対策、基地負担の軽減など沖縄が抱える様々な課題の解決に向けこの間全力で取り組んでまいりました。しかし、首里城の火災、豚熱や新型コロナウイルスの発生、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、県民の

暮らしを支え、県勢発展のために奮闘努力する県庁職員の先頭に立って、沖縄県知事として東奔西走してまいりました。沖縄に住む誰もが自ら輝きを放ち、そして誰もがその存在を尊重され、そして誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現できる島、幸福が真に実感できる沖縄をこれからも目指して努力してまいります。新時代沖縄のさらに先へ、誰一人取り残すことのない、全てが県民のために、あらゆる課題の解決に向けて、これからも沖縄県知事として、全ての県民の命と暮らしを支えるとともに、県勢発展のため全身全霊でヌチカジリ取り組んでいく所存であります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、平和宣言についてお答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式においては、国籍の区別なく犠牲になられた全ての御霊に哀悼の誠をささげました。復帰50年の節目である今年の平和宣言では、激動が続く世界情勢の中で、二度と沖縄を戦場にさせないために、沖縄戦の実相や教訓を正しく次世代に伝え、平和と命の尊さを大切にする「沖縄のころ・チムグクル」を世界に発信することが重要であると訴えました。平和の尊さを正しく次世代に伝え続け、国際平和の実現に貢献し、全ての県民が真に幸福を実感できる平和で豊かな沖縄の実現を目指すために、全身全霊で取り組んでいくことを誓い、県民と共に知事が宣言したものでございます。

続きまして4、差別と偏見をなくし、人権が大切にされる社会の実現についての御質問の中の(2)、ヘイトスピーチ規制条例制定に向けた進捗状況についてお答えいたします。

県では、条例制定に向け、有識者等からの意見聴取、県外自治体条例の取組状況調査、県内市町村への実態調査などを行うとともに、那覇地方法務局との意見交換を行っているところです。全ての人々の人権が尊重されることは、平和で豊かな社会にとって重要であり、人権を侵害する不当な差別的言動は許されるものではないと考えており、検討を重ねながら条例案の作成に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

**○知事公室長（嘉数 登君）** 1、知事の政治姿勢についての(3)、5・15メモの全面的な見直しについてお答えいたします。

5・15メモは、日米地位協定第2条第1項に基づく、日米両政府が締結した個々の施設及び区域に関する協定であります。県は、平成29年に行った日米地位協定の見直し要請において、同協定について、施設及び区域の使用範囲、使用目的、使用条件等を詳細に記載することや、協定の締結に際し、関係地方公共団体の意向を尊重するよう求めています。今後とも引き続き、使用条件等の明確化について、日米両政府に求めてまいりたいと考えております。

次に3、基地問題についての(1)のア、外来機飛来に対する県の対応についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、去る6月1日から嘉手納飛行場に多数の外来機が飛来し、最大でF22戦闘機やF16戦闘機など合計4機種32機の外来機が駐機していたとのことです。また、6月6日から三連協が実施した航空機騒音測定結果では、北谷町において最大で112デシベルが観測されております。同飛行場においては、昼夜を問わないエンジン調整や訓練、外来機の度重なる飛来や暫定配備に加え、パパープの一時使用など、負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。このため県は、在沖米空軍及び沖縄防衛局に対し、外来機の飛来制限など地元が負担軽減を実感できる取組を行うよう強く要請しております。

同じく3の(2)のア、嘉手納・普天間爆音合同訴訟についてお答えいたします。

嘉手納飛行場及び普天間飛行場の騒音をめぐっては、これまで数次にわたり、それぞれの周辺住民により米軍機の夜間の飛行差止めや損害賠償等を求める訴訟が提起されている中、今回のように合同で行政訴訟が提起されることは、初めてであると承知しております。戦後77年、本土復帰から50年を経た今もなお、依然として、このような訴訟が提起されることは、誠に残念であります。両飛行場においては、昼夜を問わない訓練や外来機の度重なる飛来など、負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。

県としては、今回の訴訟を大きな関心を持って注視していくとともに、今後とも引き続き、日米両政府に対し、両飛行場の騒音の軽減を粘り強く働きかけてまいります。

同じく3の(3)のア、うるま市陸軍貯油施設の貯水槽等についてお答えいたします。

県は、昨年12月3日、沖縄防衛局に対し、陸軍貯油施設を含む在沖米軍基地において保管するP F O S

等の速やかな撤去、撤去するまでの間の適切な管理等について要請したところです。沖縄防衛局からは、県からの要請内容は、すぐに東京に伝えている、現在、東京において米側と調整しているとの回答がありましたが、現在まで撤去の連絡はありません。そのため、改めて、同施設の貯水槽の撤去及び汚染水の処理の状況について、沖縄防衛局へ照会したところ、防衛省としては、米側に対し、速やかな撤去等が行われるよう求めているところであると回答がありました。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 2、アジア太平洋多文化協働センター設立構想についての(1)、設立構想に対する検討状況等についてお答えいたします。

アジア太平洋多文化協働センター設立構想は、アジア太平洋諸国との多文化協働により創出するソフトパワーを基本に、平和で安定した社会の構築と発展に資する教育・研修・研究・交流を行う国の国際機関を設立するものであります。同構想に係る設立構想委員会において、当該機関の沖縄への設立を目指し、国等への働きかけなどの活動が行われていることから、県としましては、これらの取組について注視してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 3、基地問題についての(1)のア、外来機による嘉手納基地の騒音被害の状況についてお答えをいたします。

嘉手納飛行場に令和4年5月29日以降、外来機が多数飛来した前後2週間の騒音測定結果を比較したところ、即時にデータを把握できるオンライン測定局15地点全てで、期間中の騒音レベルが増加しており、最大騒音ピークレベルは、砂辺局で112デシベル、美原局で110.2デシベルなど、5地点で100デシベルを超える騒音が測定されております。また、このうち14地点で騒音発生回数も増加しております。これらのことから、外来機の飛来に伴う騒音が嘉手納飛行場周辺的生活環境に大きな影響を与えていると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 糸数 公君登壇〕

○保健医療部長（糸数 公君） 4、差別と偏見をなくし、人権が大切にされる社会の実現についての御質

問の中の(1)のア、ハンセン病問題の解決に向けた協議会の設置についてお答えいたします。

令和3年11月15日の沖縄県ハンセン病回復者の会からの要望書の提出を受け、県では協議会の年内設置に向け、回復者の会等の関係者と準備会を3回開催したところであります。準備会では、協議会の構成員や協議内容等について、関係者から御意見を伺いながら検討してまいりました。

県としましては、ハンセン病問題の解決に向け、できるだけ早期に協議会が開催できるよう、引き続き準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 5、国際性に富む人材育成留学事業の成果と課題についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成24年度に本事業を立ち上げ、これまで高校生602名を海外へ派遣しております。成果としましては、ハーバード大学をはじめ、海外や県外の難関大学へ進学した者や、パイロット、総領事館職員、ジャーナリスト等として県内外の各界で活躍している者もおります。課題としましては、テロや感染症流行時の安全確保や派遣生徒のコミュニケーション能力のさらなる育成が必要であると考えております。

県教育委員会としましては、引き続き国際性に対応できるグローバル人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 教育長、今、国際性に富む人材育成留学事業についての成果をお話しいただきました。602名の皆さんがこの事業を経て、様々な場面で活躍されているということですが、実は、この事業を高校時代に経験した沖縄の若い学生が、秋田県に進学し、この事業が非常にすばらしかったということで、本人自身が現在大学生でありながら、秋田で高校生にこの事業が展開できないかということで行動を起こして、周りの大学生を巻き込み、そして行政を巻き込んで事業をスタートさせようとしているということで報道がありました。こういったことも成果の一つじゃないかというふうに思っています。彼は、沖縄のこの事業をモデルにした留学制度を秋田で展開したいというふうに言っているんですが、教育長にアドバイス等が——問合せとかがあるのかという点について、あるいはこういった取組について、こういった若い人たちの行動について、教育長の見解を伺いたいというふうに思い

ます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） ただいま議員からお話がありました件につきまして、私も記事を読ませていただきました。本県における留学事業で派遣された生徒が、その体験を通してその意義を理解し、進学先の秋田県においてふるさとに貢献する人材を育てたいと高校生を対象とする長期留学事業を計画していることは、本県の事業の趣旨にも沿うものであり、積極的であれば素晴らしい取組であるというふうに考えております。

御本人から問合せもございまして、事業概要についての情報提供を行ったところであります。今後とも本事業に関する情報提供等含めて、可能な支援を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 ぜひ支えてあげていただきたい。また、こういった行動が起こせる存在を激励していただきたいというふうに思います。

知事、先ほど2期目の出馬の決意を述べられました。今お話しした学生については、家庭の事情で留学に行きたくても行けないという、そういうことも含めて支えていきたい、自分自身の経験を次につなげていきたいということで行動を起こした学生です。ぜひ知事の2期目の公約、政策にもこういった若い人たちを応援できる施策を取り入れていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 国際性に富む人材育成留学事業がそのように——それを体験した生徒本人が、またさらにいい事業として展開していきたいというような人材になり得るといことが、この事業の最大の魅力にもつながっていると思います。私は若い方々ともっと積極的に意見交換をして、若い方々がぜひ自分ならこうしたいと思い、願い、かなえられるような、そういう施策をしっかりと整えていきたいと思ます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 次に、ヘイトスピーチ規制条例について伺います。

既に委員会でも議論がありましたが、委員会においては、今年度内での制定を目指すという力強い答弁があったというふうに考えていますが、先ほどは条例案の作成に検討を重ねてまいりますというような答弁だったんですが、この点について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 現在、有識

者等からの意見を参考に、県外自治体等の取組状況の調査、市町村の実態調査、那覇地方法務局との意見交換などを行いながら、県案の作成の作業を進めるといこととしております。その後パブリックコメントで県民の意見を聞いていくということと、スケジュール感を考えているところでございます。条例制定後の運用も見据えて検討をしております。令和4年度中の制定を目指して、現在取り組んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 委員会では罰則規定、あるいはインターネット上での沖縄ヘイトへの規制についても、委員から多くの質問が出ましたが、その辺りの検討について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 憲法で保障されました表現の自由を制約するに当たっては、要件や基準の明確化が求められまして、過度に広範な規制とならないように慎重な対応が必要であると考えております。罰則が合理的で必要やむを得ない限度にとどまるものとなるのかということなど、慎重に検討する必要がありますというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 慎重な議論、かなり時間をかけて、この議会でも委員会でも議論されています。実は2月ですか、警察官に衝突というか、事故があって被害を受けた高校生、彼の事件に対しても、非常に本人を中傷するようなことも含めて、そのインターネット上で様々な書き込みがあった。先ほど議場でも申し上げましたが、この安倍さんの事件についても既に多くの書き込みがあるというふうに言われています。事件が起こった当初は、民主主義を攻撃するものだといふような言説もありましたが、一方で、容疑者が逮捕され、動機などが明らかになっていくにつれて、インターネット上では殺されても構わないんだということも、事実を確認できないままにそういったものが広がっていく。あつという間に今の時代、そういうふうに広がっていくというような状況にあります。

そういう意味では、先ほど今年度内ということではあります。慎重に議論を重ねるということではあります。改めて命の危機、危険すら感じるむき出しの憎

悪というんですか、そういうものがインターネットで流れていくわけですから、丁寧な慎重な議論もそうですが、早急な制定に向けて頑張っていたきたい。もう一度答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 昨今のSNSなど社会的なその影響においては、やはり議員御指摘のように言葉による暴力が拡散されていく。そして、それが拡散されるだけではなく、そこに事実ではないことが絡まっていき、やがてはそれがさも事実であるかのような、そういう存在になっていく。そうするともう、誰にもそれを止めることはほぼ不可能だと言われているのが、そういう言論空間の中における重要な問題であり、課題だというように認識しています。

ですから、今般、我々がヘイトスピーチ規制条例というものを、そのSNSの言論においてもどのような範囲でそれを規制することができるのか、可能なのか。今般、法令が改正されたことに伴い、そのような改正された法令の罰則を規定するという、準用するということが可能かどうかということも検討しているわけですが、いずれにしてもそのような言論による、いわゆる暴力を絶対に生み出さないということの一番根幹の部分については、しっかりと光を当て、さらにこのヘイトスピーチ条例が効果あるものとして広く認知されるように、部局共々、令和4年度中の制定に向けてしっかりとさらに検討を進めていきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 続いてハンセン病に対する協議会の設置についてですが、3回ほど意見交換の場を持って当事者の意見を聞いているということでした。6月のハンセン病に関する正しい知識を普及する月間に合わせて、県は新しい啓発リーフレットを作成しています。沖縄における歴史の記述を従来より増やして、県においても国の施策に関わってきた時代があったことを深く反省すると、行政の関わりをわびた玉城デニー知事のコメントが盛り込まれたのが特徴とされています。

回復者は、らい予防法が1996年に廃止された後も、過去を打ち明けられない状況が続いて、今なお生きづらさを訴えています。知事、この回復者の皆さん、ハンセン病を抱え差別を受けた皆さんについて、先ほど知事のコメントもあったということですが、改めて真に幸福が実感できる沖縄、知事のこの問題に対するコメントをいただきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私も実は衆議院に在籍していたときにも、ハンセン病最終解決をする議員連盟に在籍させていただいて、様々な角度から、このハンセン病問題の解決に向けた活動の支援をさせていただいた経験がございます。そこで今般、この協議会の構成や協議内容等について関係者からもしっかりと御意見を伺いながら、我々は行政として、かつてらい予防法によって隔離政策をし、人権を著しく損ねたという反省に立って、この方々の人権を回復し尊厳をこれからはしっかりと守り抜くための、そのような協議会の設置と方向性を見いだしていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 続きまして基地問題、うるま市の貯油施設のPFOSの件ですが、いまだ処理がされていないということですので、この点については市民の生命、それから健康、安心・安全な生活を軽視するものだというふうに思います。ぜひこれからは強く防衛局、あるいは米軍に申し入れていただきたいというふうに思います。

それから、嘉手納基地の問題です。

先ほど、案内があったような大変ひどい外来機の飛来による爆音の状況です。先日、米軍基地関係特別委員会で嘉手納町議会基地対策特別委員会の皆さんと意見交換を行いました。これに加えてパパール地区の使用を即刻禁止する、そのパパール地区の問題。航空機のエンジン調整の際に排出される悪臭の被害。米軍基地を取り巻く課題が集中した地域であります。出かけていってお話を直接聞いたことについては、非常によかったなと思っておりますが、公室長、4月に就任されていますが、直接嘉手納町に行って状況を聞く、あるいはもう既にそういう嘉手納町への訪問は行ったのかについて、公室長の考えを聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 私は4月の拝命以来、4月13日に道の駅かでなの展望台から嘉手納飛行場を視察させていただきました。その際、嘉手納町の當山町長から丁寧な御説明をいただきまして、地域が抱える課題など直接伺いまして、周辺住民の厳しさを実感でき、大変有意義な機会だったというふうに思っております。

町長の説明からは、今議員が御指摘の騒音ですとか、悪臭、それからそのまちづくりに大変苦慮していると。苦しい胸中をお察しいたしました。それと同時に、その歴代の町長、それからその町民の方々が長年苦しめられ続けている米軍由来の課題の深刻さという

んですか、そういったものを改めて認識しまして、連携して取り組んでいかなければならないというような思いを強くいたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 ぜひこの嘉手納地域の皆さんの切実な訴えというんですか、もう我慢に我慢を重ねてきたが、その外来機の飛行、直接聞くとその負担軽減のためにということで県外、あるいは国外に訓練移転する期間もあるが、それ以上に外来機の飛来する期間があるということもありましたので、そこを目に見える形で、肌で感じる形で解決できるような、導けるような強い姿勢で取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、最後になりますが、知事は先ほど2期目の決意を述べられました。昨日ですが、この知事選の前哨戦とも言われた参議院選挙の結果が出ました。結果は伊波洋一さんの勝利ということでした。その伊波さん勝利の結果に示された有権者の民意について、知事はどのように受け止められているのか。あるいはこの参議院選挙、伊波さんの勝利が知事選に与える影響についてどのように考えるか、知事の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 昨日、投開票が行われました参議院議員選挙においては、伊波洋一候補が勝利をし、私どももその政策理念が一致する伊波洋一候補を一生懸命応援させていただきました。伊波候補の大きな争点といいますか、公約は、今のこのコロナの状況によって大きな打撃を受けている県経済の回復、そして観光業界の回復はもちろん、生活に苦しむ方々のその困窮の状況を一日も早く支援すること等々、まず経済の対策と併せて、沖縄の振興のためにはやはり基地負担の軽減が必要であるということも明確に訴えておられたと思います。1期6年間、その国会で、特に委員会においては170回以上の質問を重ね、沖縄の現状の課題、それから将来への展望も含め、総理はじめ各関係大臣へのその質問によって、沖縄の課題を明らかにするとともに、政府の姿勢をただすということと併せて、沖縄は将来このように政府が力を注ぐべきであるというような形での提言も含めて取り組まれたことと思います。そのようなことを選挙戦で御自身も、それから後援会の皆さんも訴え、それが多くの有権者の方々に、相手候補よりも多くの、その負託をいただいたというような状況にあらうと思います。

ですから、私も当然、沖縄県知事として県民の命と暮らしを支え、県勢発展のために全身全霊で日々、精

励を重ねているつもりではありますけれども、なお、昨日の選挙結果を踏まえ、全てのこの投票に参加された方、あるいは参加されなかった方々も含めて、さらにこの沖縄における現状の課題の分析と、今後それをどのように解決、解消していくのか、さらには発展基調に乗せていくための取組をどのようにして検討していくのかということを含めてしっかりと考えたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 1期4年間の、その知事としての経験を重ねて、あるいは今回の参議院選挙の結果、今おっしゃられたような知事の受け止めに重ねて、そして冒頭2期目の決意、知事からありましたが、そういった思いを重ねて、ぜひ知事選挙と一緒に頑張っていきたい、頑張っていく決意を申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後3時54分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

平良昭一君。

○平良 昭一君 おきなわ南風の平良昭一でございます。

一般質問、通告の順番を変えて行いたいと思います。よろしくお願いします。

まず我が会派関連の質問でありますけれども、次呂久議員の県立八重山病院隣接の暫定ヘリポートの使用の件ですが、総務企画委員会で2件の陳情を審査しましたが、その中で時系列的に理解し難いことがありましたのでお聞きします。

暫定ヘリポート建設以前、現在の石垣市役所庁舎の隣接地に石垣市が国庫補助を活用して真栄里ヘリポートを設置しているが、真栄里ヘリポートが設置された時期はいつなのか教えていただきたい。

○副議長（仲田弘毅君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） お答えいたします。

真栄里ヘリポートは、石垣市が設置主体となりまして、沖縄県地域医療再生臨時特例基金事業補助金を活用して、平成26年3月に設置しております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 その後に石垣市新庁舎が隣に建設され、ヘリポートが活用できなくなっておりますよね、今。平成26年3月ということと新庁舎建設というのは、期間にすると3年ぐらいですよ。その時点では分

かっていたことですか、使用できないというのが。

○副議長（仲田弘毅君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 石垣市の新しい庁舎につきましては、真栄里ヘリポートの完成から約2年後、平成28年2月に建設位置に関する住民投票が行われ、旧石垣空港跡地に建設することが決定されました。その後、基本計画、基本設計、実施設計及び建設工事を経て、令和3年11月に完成しているという状況であります。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 この国庫補助は何%ですか。

○副議長（仲田弘毅君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 真栄里ヘリポート設置に活用しました地域医療再生臨時特例基金事業補助金というのは、国庫10分の10という事業でございました。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 100%の補助ですよ。そういう中で、この真栄里ヘリポートが国庫補助を受けて建設したのに、新庁舎建設でその後は3年余で使えなくなっているという状況。このような国庫補助の対象の事業というのはあり得ますか、常識的に。

○副議長（仲田弘毅君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） その後の様々な状況の変更で、設置主体である石垣市においていろいろ検討されているところだとは思うのですが、石垣市において、今後の利活用の方針がどうであるかというところをまず決定していただいて、確認する必要があるとは考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 3年間使うために全額の国庫補助を使ったということでもありますけれども、現在このヘリポートというのは、機能を果たしているんですか。現在もヘリポートとして使用できるのか。

○副議長（仲田弘毅君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 真栄里ヘリポートの設置をした隣に市役所——駐車場もですけれども、新庁舎が建てられたということでもございまして、現在はヘリポートとしての活用は行われていないという状況と理解しています。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 行えないわけですが、行っていないわけですよ。そうなれば100%の補助の返還というのがあり得るような状況になりませんか。

○副議長（仲田弘毅君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 先ほど申し上げまし

たように、石垣市のほうで今後の利活用の方針、どういうふうに取り扱うかということを決め、その財産を処分するという場合にあっては、県を通しての補助となりましたので県に申請することとなります。

県としましては、国庫補助金の返還の要件等を確認した上で、その場合は国と協議していきたいと考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 離島振興協議会から、その代替施設、いわゆる新石垣空港を使うような状況では時間的なロスがあるということの中で、県はそれを受けて早急にヘリポートを建設しましたよね、南側に。その後、石垣市からヘリポートは恒久的に使うことは認められないというような要請も出てきている。陳情も出てきているわけですよ。県はそれに対してどういうふうな感覚を持っていますか。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時1分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

海上保安庁のヘリコプターが継続して離着陸できるヘリポートの条件、それから石垣市が旧空港跡地にて実施する土地区画整理事業との関係などを整理する必要があるということで、令和2年に複数の想定例について調査を実施しております。調査におきましては3つ出ておりますけれども、1つには、八重山病院敷地内でのかさ上げ型ヘリポート、それから八重山病院近接地でのかさ上げ型ヘリポート、それから八重山病院近接地での地上型ヘリポートを主として整理しております。この令和3年度に、恒久ヘリポートの設置案について石垣市を含めた関係機関と意見交換を行って—複数回やっておりますけれども、現在のところ、まとまっていないといいますか、合意には至っていないということがございます。

この緊急搬送ヘリポートについては、今議員御指摘のように、様々な経緯、意見が地元のほうにもあることから、令和4年度はより多くの関係者を集めて、参加する協議の場を設けて調整していく必要があるというふう考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 総務企画委員会の中でいろいろ議論したんですけども、この石垣島周辺の離島からの急患輸送、これは大事なことなんですよ。命を守るためのものである。しかし、命に代わる問題として、地



元石垣市の土地区画整理事業が優先されているような状況が見えるんですよ、陳情の中から。ここがポイントになりますので、命がないがしろにされて取り残されていないかということが心配なんですけれども、その辺はこれからどういうふうな話し合いをしていくつもりですか。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） いずれの案に持つていくにしろ、一番はやっぱり人命といいますか、石垣市だけじゃなくて周辺離島の住民も含めた命をどう守っていくかというところを主眼に検討していくべきものというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 今後、これ相反するような陳情が出てきている状況がありますので、きれいにうまく整理して行って、石垣市だけじゃなくて周辺離島の方々の命を預かるようなものなんですから、様々な問題が浮上してきますけれども、丁寧に丁寧に対応していただきたいというふうに思っております。どうでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 先ほど答弁もさせていただきましたけれども、1つの市だけの事情だけではなくて、いろんな経緯があって、県としても暫定ヘリポートということで早急に整備する必要があるということで対応してまいりましたが、今後は、石垣市だけではなくて周辺の離島も含めて、この島々の人々の生命をどう守っていくかという観点も含めて整理していく必要があるというふうに考えております。これまでは意見交換ということでいろいろ持ち回ってやっていたんですけども、やはり話し合いのテーブルというものを設けて、そこで率直に話し合って調整を進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 頑張っていたきたいと思います。

次に、公共交通対策とたばこ特別税の関連の中で聞きますけれども、県の都市計画・モノレール課の公表するゆいレールの1日の平均乗車数は、令和元年度の5万6000人から令和2年度は3万人に減少、令和3年度は3万2000人と回復傾向であるが、コロナ前と比べると4割以上減少している。そういう面から、生活基盤の確保としての支援策は当然あるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 沖縄都市モノレール株式会社の経営状況につきましては、新型コロナウイ

ルス感染症の影響により厳しい状況が続いているとのことでございます。

県としては、沖縄都市モノレール株式会社からの要請を受け、令和2年度から今年度まで貸付金の返済猶予を行っております。今後、新たな要請があれば、関係機関と連携し、同社の経営安定のため、必要な支援を検討してまいります。

以上です。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 少しこれから議論していきたいと思っておりますけれども、この国鉄時代の赤字補填等に対し、平成10年、24年前の1998年、たばこ特別税が導入され、負債を補ってきました。直近のたばこ特別税の年間徴収額は、沖縄県は幾らになっておりますか。

○副議長（仲田弘毅君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） たばこ特別税について、沖縄国税事務所の公表されている資料に基づき推計いたしますと、導入時から令和元年度までの県内の税収の総額は約294億7200万円、令和元年度の税収額は約9億500万円となります。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは全国の何%になりますか。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後4時7分休憩

午後4時7分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（宮城 力君） 全国の令和2年度の税収額、先ほど県は令和元年度と申し上げましたが、全国、令和2年度の税収額は約1121億5100万円となりますので、1%弱ということになります。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 294億、年間1%は納めているわけですよね、国鉄の赤字補填のために。沖縄県は鉄道がないためにたばこ特別税による恩恵を受けていないと考えられるが、その実態をどう思いますか。

○副議長（仲田弘毅君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

たばこ特別税は、旧国鉄の長期債務等を国の一般会計に承継するに当たり、安定的な財源を確保するため特別立法により創設されたものでございます。創設の際には、たばこと旧国鉄との間に受益、負担関係を認めて負担させるものではないとの説明に基づき、国会で議論され承認されたことから、国からは特定地域における受益と負担を想定したものではないというふうに聞いております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 そういうことを言っておりますけれども、ある雑誌の対談の中で、当時のたばこ特別税創設の担当課長が、沖縄県選出の国会議員から、沖縄には国鉄なんか走っていないのにどうして沖縄の人も負担するのかと正論を言われて、立ち往生したことがあると言っているんですよ。当時の担当者が正論と言っているんですよ。その点からすると、おかしいというような状況が感じられませんか。

○副議長（仲田弘毅君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） 実は県においても、過去にたばこ特別税の県民負担相当額を財源に、公共交通の利用環境改善を図るための制度について検討を行いました。これは平成24年度の沖振法の改正に向けて、平成23年度にそういう制度提言ができないかどうかということで国と調整をしたところでございます。そのときに国からは、立法趣旨や国会での議論を踏まえ、たばこ特別税は特定地域の受益と負担を想定したものではないと。そういう国会の議論であった、先ほどの指摘と同じような形で国からは説明を受けて、そのときは制度創設には至らなかったということがございます。ですから、たばこ特別税を財源とした施策展開は厳しいのかなというふうに考えているところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは沖縄県としたら絶対おかしいんじゃないかなと私は思いますよ。そうであれば——このたばこ特別税による国鉄時代の債務補填じゃないと言っていますけれども、債務補填なんですよ、実際。これをいつまで継続される見込みですか。

○副議長（仲田弘毅君） 総務部長。

○総務部長（宮城 力君） たばこ特別税がいつまで継続されるかについては、特に示されておりません。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これまで約290億円ですよ、沖縄県が払ってきたのがですね。それがいつまで払うかわからない。何の恩恵も受けていないんですよ。そういう観点からすると、全国知事会等の中でも、これは議論に値するものじゃないかと思えます。たばこ特別税の相当額を公共交通等に補填するため、国に沖縄県から要請することは十分可能だと思いますけれども、知事いかがですか、これ。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後4時11分休憩

午後4時12分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

先ほどもお話ししましたが、たばこ特別税の創設に当たりまして、当時の国会での大臣答弁を見ますと、たばこは特殊な嗜好品であり、景気動向に比較的左右されずに安定的な財源確保に資する、いわゆる財政物資として位置づけられているということで、そういう説明がございました。それで、いわゆる財政物資としての位置づけの中身なんですけれども、たばこ事業法の第1条にその趣旨が入っております、それをちょっと簡単に説明しますと、途中省略しますが、この法律は、製造たばこに係る租税が財政収入において占める地位等に鑑みということで、製造たばこの製造及び販売の事業等に関し所要の調整を行うことにより、我が国たばこ産業の健全な発展を図り、もって財政収入の安定的確保に資することを目的とするということで、たばこ事業法にそういった趣旨が盛り込まれているということもございまして、なかなか厳しいのかなというふうに思っています。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 幾ら嗜好品であっても、これまで294億円も払ってきたんですよ。国鉄の赤字の補填のために沖縄県民、嗜好品であろうが納めてきているんですよ。当然、全国で唯一鉄道のない本県においては、公共交通にこれを当てるべきだということ、持論を持って言えるんじゃないですか。さきに言いましたとおり、沖縄県選出の前の国会議員に正論だと言っているんですよ、当時の担当者が。こういう気持ちで臨まないといけないと私は思いますけれども、いかがですか。

○副議長（仲田弘毅君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、そういう思いもあってだと思えるんですけども、10年前、平成23年度にそういった制度提言ができないものかということでいろいろ検討し、国とも調整をした結果、やはり先ほどの説明で実現に至らなかったということがございますので、そういう思いはございますけれども、なかなか厳しいのかなというふうに思っております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これまで我々は鉄軌道の問題も県の中で取り組んできているわけですよ。言えるチャンスじゃないですか。どうですか、知事。言えるチャンスだと思いますよ、今後のことに関して。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） これまでの経緯、様々な内

容については、部長から答弁をさせていただいております。なお、我々が上下分離方式で新幹線整備方式の制度の導入も国に求めているということ等を含めて、どのような財源を充てるべきであるかということについては、またさらに研究をしていきたいと思っております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 ぜひ研究して、当然言える権利があると私は思っていますので、勉強していただきたいと思っています。

次に、環境対策についてお伺いをいたしたいと思っております。特に赤土対策。

5月に、東村で赤土等流出防止の実証実験を行っている現場を会派で視察してきました。圃場から流れ出る赤土流出抑制素材を散布する、液状タイプの土壌改質新素材で、その効果がきめんであることを実証実験で見せられました。県において、その素材の可能性について議論したことがあるか、お聞きいたします。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 議員から御質問の農業用赤土等流出防止材につきましては、環境部と農林水産部において意見交換等を行っているところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 それをどのように思っていますか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） まず、環境部といたしましては、沖縄県赤土等流出防止条例に基づき事業行為に伴って発生する赤土等の流出防止対策に取り組んでおります。また、海域の赤土等堆積状況調査などのモニタリング調査を行うことで、赤土等流出防止対策の取組の効果検証や進捗管理を行っているところでございます。

議員から御質問の当該赤土等流出防止材を用いた赤土対策の事業化につきましては、作物に対する安全性の確保や実用化に当たってのコスト、土壌や公共用水域等への影響などの観点から、引き続き十分な検証が必要であると考えております。こうしたことも含めまして、環境部といたしましては、さらなる情報収集に努めるとともに、関係部局とも連携し、議員御提案の赤土等流出防止材の活用の可否等についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 安全性の問題等をやっぱり考えているということも必要だと思いますけれども、ただ、我々が聞いたところによりますと、腐植酸も含まれて

いるので作物の成長促進もできるという説明も受けているんですよ。そしてまた、土壌と共に流出していた肥料の流出も抑制できるということも言われているわけですよ。であれば、当然農林水産部としては、こういうものに関してはやっぱり研究すべきものだと思いますけれども、どうでしょうか。この素材に対して、安全性というものに関してまだ不安を持っているような状況ですか。

○副議長（仲田弘毅君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 議員からありました新たな赤土等流出防止材につきましては、担当課から聞いているところでございまして、農林水産部としては、まず1つにはコスト面での課題、それから継続性の課題等があると思っておりますので、環境部局と連携して勉強してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 やっぱり安全性、コスト面、いろいろあると思っておりますけれども、とにかく我々が説明を受けた中では抜群の防止対策だなということを感じましたので、担当部署がいろんなところにわたると思っております。環境部あるいは農林水産部になるか、いろいろありますけれども、ぜひ研究課題の中で取り組んでいただきたいというように思っております。

次に、外来種対策でありますけれども——ちょっと休憩をお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時19分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

○平良 昭一君（スクリーンに表示） このモニターを見ていただきたい。これは私の事務所です。先週金曜日の朝9時でありますけれども、網戸がなければ中に入っているんですよ。これはタイワンハブです。今年3匹目です。片田舎にある事務所ではありません。そういうことからすると、かなり生活圏を脅かしているような状況になりますので、以前から私はそれを頻繁に言ってきた。このタイワンハブの捕獲の現状は今どうなっていますか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えします。

まず、タイワンハブの捕獲実績でございますけれども、令和3年度におきましては確認、目撃情報がありました未定着であると思われる大宜味村押川、津波地域や、マングースの第3北上防止柵付近——これは名護市の源河から東村の有銘までの県道14号線付近に

なりますけれども、ここの捕獲トラップを計400台設置して検証を行いました。この結果、この400台、令和3年度分については、この一帯についてはタイワンハブの捕獲はございませんでした。一方、タイワンハブの分布の北限と思われる名護市仲尾次、それから真喜屋地区におきまして捕獲トラップ計80台を設置いたしました結果、3匹のタイワンハブが捕獲をされたということでございます。

ただ一方で、市町村が咬症被害防止を目的として各市町村及び県で行っている令和2年度の実績でいきますと、合計で3580匹という数のタイワンハブが捕獲をされております。内訳といたしましては、名護市で1234匹、本部町で1339匹、それから今帰仁村において391匹などとなっております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 以前から、この世界自然遺産の地域に北上しているということで危惧している状況がありますけれども、それに対する対策というのはどうしていますか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 県としましても、タイワンハブにつきましては鳥類、哺乳類、両生類、爬虫類を広く捕食するというので、希少種が多いヤンバル地域で広がった場合におきまして、希少種であるアカヒゲでありますとかオキナワトゲネズミ、ハナサキガエル、ホルストガエル等といった在来種への影響が大きいということに加えて、在来ヘビ類等の餌、資源や隠れ家をめぐると、在来ヘビ等との交雑による生態系への影響が懸念されるということで、対策を講じているところでございます。県として講じた対策というのは、先ほど申し上げたところのタイワンハブの分布の北限と思われるところに捕獲トラップ計400台を設置したということ、それから名護市仲尾次と真喜屋地区に捕獲トラップ80台を設置して、3匹のタイワンハブを捕獲したということでございます。そうした対策を行っているということでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 市町村予算の中では、限りがあって対応できない。この捕獲トラップを仕掛けるのも、2人1組のチームをつくってやらないといけないんですよ。3日に一遍ハツカネズミを見回りに行かないといけないという、やっぱり金がかかるものなんですよね。であれば、その対策費としてかなりの予算を確保しないと北上は止められないものだと思います。なかなかこのタイワンハブの性質の研究が進まない。

私の友人がこれを捕獲して、在来のハブとタイワンハブの体内の卵の状態を見てみたいらしいです。在来のハブは8個から20個を体内に持っている。タイワンハブは20個から40個持っているんですよ。根本的にそういう性質が違う。また、餌の小動物が多いものだから、豊富なので、タイワンハブの発生が非常に早くなるわけですよ。であれば、こういう本格的な調査もしながら、在来のハブとタイワンハブがどう違うかということを考えて対策をしないといけないものだと思いますけれども、どうですか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、例えば捕獲トラップを仕掛けてもタイワンハブは捕獲されておられませんけれども、関係市町村において捕獲された実績等をお伺いしますと、既存のハブ等がほとんど捕獲されない中でタイワンハブが圧倒的な数で捕獲されているという状況があるというふうに聞いております。

議員御指摘のとおり、かなり急激に北部市町村で増加しているという状況がございますので、環境省それから関係市町村を交えて、緊急の対策の協議を行いたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 マングースの北上防止柵を改良していろいろ調整したらいいんじゃないかという意見もありますけれども、その辺も研究の課題としていただきたいのと、北上もそうですが、写真にあるように民間地でも普通に見られるようになってきている。これだけ多いんですよ。生活のパターンが違ってきている。もう夜の歩け歩け運動はできません、今のところ本部、今帰仁、名護は。そういう状況がありますので、その対策を急いでいただきたい。とにかく市町村の予算の中では限りがありますので、これは環境部の中で考えていただきたいと思っております。

そして、県内のツルヒヨドリの対策の状況を教えてください。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

ツルヒヨドリにつきましては、繁殖力が旺盛であり、覆いかぶさることで在来の植物を枯らすことや、被覆による農作物の収穫への影響があるというふうにされております。市町村では、特に名護市や東村等が取組が行われており、名護市においては、市内におけるツルヒヨドリの生育状況を調査した結果、189地点で8万1660平米の生育を確認し、その6割が農用地であったというふうに聞いております。

県といたしましては、こうした状況も踏まえて、ツルヒヨドリの生育状況調査等を行っているところであり、今年度は沖縄島北部や石垣島などで駆除やボランティアによる駆除イベントの実施など、対策を強化してまいりたいというふうに考えております。引き続き、環境省及び市町村とも連携した形で、ツルヒヨドリの防除対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 名護市が非常に対策を頑張っているんですね。これは非常に評価できるものだと思いますけれども、ほかの市町村の対策を県がどういうふうにして指導していくのか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

名護市につきましては、先ほど申し上げたとおり、令和3年3月にツルヒヨドリ防除実施計画を策定しておりまして、この中で市民や名護市、土地の所有者等の役割を示し、防除対策に取り組まれているところでございます。他市町村における取組といたしましては、私が5月10日、11日に石垣島、西表島を視察した際に、石垣市長からもツルヒヨドリの被害への懸念もございましたし、それから環境省からも、早期に対策を講じなければかなりの勢いで広がってしまうということで、対策をするとすればできるだけ早い時期が望ましいという御意見もいただいておりますので、できるだけ早い時期に、先ほど申し上げましたけれども、関係市町村とも連携した形での対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 とにかく成長が早い。農業ができなくなるような状況もありますので、その対策は急ぐべきだというふうに思っていますので、各市町村の対策に頑張っていたきたいと思っています。

続いてロードキルの問題です。

新聞等の中で6月上旬にヤンバルクイナ、ケナガネズミの被害が増えている状況でありますけれども、看板の設置やドライバーの制限速度の遵守が求められているが、どのように取り組んでいるのかお聞かせ願いたい。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

ヤンバルクイナ等のロードキルを防止するため、関係機関が連携し、道路へのアンダーパスの設置や林道の夜間通行規制、注意喚起のための案内板の設置による情報発信などの対策を講じております。加えて、県

では、今年度から沖縄島北部におきまして、運転者の視界の妨げとなる雑草の温水除草を行うこととしております。八重山地域においては、カンムリワシの事故が多発した際に、関係機関が共同して、カンムリワシ交通事故非常事態宣言を発出するなど、注意喚起をしているところでございます。引き続き関係機関とも連携し、希少種のロードキル防止対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 先般、会派で石垣の視察をしてきたときに、このカンムリワシの件、レンタカーがすごいスピードなんですよ。それで環境省の職員が、これを抑えるためには道路のゼブラゾーン、いわゆる段差があるもの、その設置が有効だというふうに言われてきたんですけども、そのような対策は考えていないのですか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 私も西表島を視察した際に、そのような御意見もお伺いしました。今講じているのは、道路へのアンダーパス設置というものについて、野生生物保護センターの職員から効果があるということで、これを西部地域まで広げていきたいというふうな御意見もお伺いしたところでございます。今議員から御提案のありました対応策についても、検討事項として対応してまいりたいというふうに考えております。

○平良 昭一君 ちょっと休憩をお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後4時32分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

○環境部長（金城 賢君） 私が環境省と意見交換した際にはちょっとそのお話はございませんでしたけれども、議員御指摘のとおり、カンムリワシは地上においては非常に行動が遅いということで、交通事故が多発しているということです。令和3年度は13件あり、そのうち7件が死亡事故でございまして、令和4年度においても8件に対して5件、この時点で発生しているということでした。

具体のゼブラゾーンということにつきましては、環境省とも意見調整しながら、具体の対応策として有効性等も検討しながら対応してまいりたいというふうに考えます。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 いろいろ考えていただきたいと思えます。

海岸漂着ごみの件です。

うちの次呂久議員が常々八重山諸島の漂着ごみの件を取り上げてきましたが、先般、会派で石垣、西表を視察する機会がありましたけれども、離島の漂着ごみの実態を見ることができました。これまで沖縄本島の漂着ごみもたくさん、場所も見てきましたけれども、離島の漂着ごみは明らかに違うということにびっくりいたしました。量も多く、その大きさが根本的に違います。外国からの漂着物がほとんどであるため、ボランティアの範囲の中では到底回収は無理です。回収除去作業は、もう絶対これは県レベル、国レベルの中でやらないといけないと思います。今後の国境を担うものであれば、防衛だけじゃなくて、ほとんどが海外由来の廃棄物ですから、国レベルでの対策を講じることがどうしても必要だというふうに私は認識しましたが、その点どうでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 県の調査によりますと、本島周辺離島、宮古、八重山諸島における漂着ごみは、県全体の漂着量の約8割を占めております。この漂着したペットボトルの生産国の調査結果から、漂着ごみのおよそ6割が海外に由来するものであるというふうに考えております。このうち約50%が中国、それから台湾、ベトナム、韓国がおのおの4%程度という調査結果が出ております。議員から御指摘のとおり、海岸漂着ごみを抜本的に解決するという点において、国際的な対応が非常に重要だというふうに考えております。

県といたしましても、全国知事会あるいは九州知事会において、国に対し、海洋ごみ対策に係る国際的な対応や回収・処理等への支援制度について、国の全額負担による恒久的な財政支援制度などを要望しているところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 離島県であるという我々、国防に関していろいろ問題とされていますけれども、まさしくこの離島県である、国境を挟むがゆえにこういう外国からの漂着ごみが多くなっているというのは、これ沖縄県だけの責任ではないと思うんですよ。国レベルの中で話し合いをしていくべきであって、当然知事会の中でもそういう提言はなされているということでもありますけれども、私はさらに強く要求をすべきだというふうに思っておりますので、その辺、知事、副知事、どうでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） 議員御指摘のとおり、離

島地域、非常に個性豊かな自然、文化等の貴重な財産を有するとともに、我が国の領海、排他的経済水域等の保存でありますとか、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発、あるいは領土、海洋環境の保全など、多岐にわたって重要な国境貢献をしているというふうに考えております。そうした観点からも、当該地域における持続可能な生活支援というのは非常に重要だというふうに考えております。私も、議員が多分御覧になったところだと思いますけれども、西表のホネラ海岸、それから石垣島の空港周辺の海岸を見ましたが、議員御指摘のとおり、やはり漂着物の種類が違うなということ、それから市町村レベルでは対応が難しいというのは強く認識をしたところでございます。

先ほど全国知事会、九州知事会等に対し、国レベルの対応を求めたところでございますけれども、この海岸漂着ごみにつきましては、都道府県の廃棄物担当課長会議等もございまして、九州各県との意見交換の場もございまして、そうした各県との情報収集等もしながら、その連携のありよう等も研究をして、国に対する要求というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、道路の除草業務の性能規定型方式についてちょっとお聞きしますが、令和6年度に雑草をゼロにするという沖縄県の取組は大いに評価いたします。観光立県として、知事を筆頭にしっかり実現してもらいたいわけでありまして、今後、県管理の全区間で導入する予定であるということも聞きました。であれば、一方、国道、市町村道は今後どうしていくのか教えていただきたい。

○副議長（仲田弘毅君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 性能規定方式によります道路の除草については、今年度、沖縄本島の県管理道路の約4割で実施しているところでございます。そして令和5年度以降、宮古・八重山地域を含めた県全域への導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。さらに、国、市町村への普及拡大については、昨年度国道事務所や市町村への説明を行ったところでございますので、引き続き説明する機会などを設け、技術的な情報提供を行う等、普及拡大に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 これは全国初ですから、非常に評価

が高いと思いますので、ぜひ観光立県としての位置づけとして取り組んでいただきたいと思いますけれども、その一方で、いわゆる高木、高い木のぶつ切りなどいろいろ問題、課題もまだまだ多いような状況もあります。低木と高木の剪定基準や、その性能規定方式の導入についても今後検討していくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 低木の剪定につきましては、令和4年度から性能規定方式の発注の一部路線において、除草業務と併せて実施をしております。今後の課題や効果の検証を行いながら導入路線の拡大を図っていききたいというふうに考えております。

次に、高木の剪定につきましては、今後関係団体との意見交換を継続しながら、試験的な導入を目指していきたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 高木も今後考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

あと条件不利性解消事業についてですけれども、これは代表質問と一般質問でもある程度理解はできましたが、これまで支援を受けてきた生産者に対する説明が不十分な感は否めないんですよ。そういう観点から、過去の事業の対象になるために3人以上の生産組合を設立した小規模の皆さんは十分な説明を受けていないというふうに聞いております。非常に不安視しているわけですよね。いわゆる大事業者のみを対象としていくのではないかと不安がありますけれども、その辺をどう説明していくような状況ですか。

○副議長（仲田弘毅君） 農林水産部長。

○農林水産部長（崎原盛光君） 新たな不利性解消事業は、これまでの状況にちょっと詳しく事業をしているので、関係者への説明は非常に必要と思います。小規模出荷者の県内外への出荷コストの負担軽減として、まず中南部地域等における令和3年度の補助対象者については、経過措置として令和4年度から令和5年度までの2年間は、従前と同じように補助金の申請ができるように条件を緩和しております。またさらに、北部・離島地域につきましては、令和4年の4月1日から8月31日までの出荷分に関しては、引き続き県にも補助金の申請ができるようにしております。9月以降は北部・離島市町村に移行できるようにしております。

以上です。

○副議長（仲田弘毅君） 平良昭一君。

○平良 昭一君 この辺は十分説明していただかない

と、農業の意欲を失ってしまうような可能性がありますので、今後の対応をお願いいたします。

時間がありませんけれども行きます。

県立病院附属診療所の医療従事者の宿舎の老朽化がありますけれども、これまでいろんな方々からありました。伊是名、伊平屋の問題は、これは基幹病院設立のために遅れるというのは筋違いだと思います。この前に文厚委員の皆さんが何度も何度も言って、陳情も上がってきている。基幹病院と整合性を保つためのものは必要かもしれませんが、それが理由で遅れるというのは筋違いだと私は思いますよ。そういう面では、緊急的な状況の中で考えていただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

○副議長（仲田弘毅君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 先日お答えしましたように、現在の伊是名、伊平屋の診療所に関しては四十数年たっていると、非常に古くなっているということでございます。内部を見てもかなり構造的に改善が必要ということで、早急に建て替えについて関係の方々と検討してまいりたいと考えています。

○平良 昭一君 終わります。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 立憲おきなわ会派の崎山嗣幸です。一般質問をさせていただきます。

まず1番目ですが、沖縄戦の被害実態報告書についてであります。

去る太平洋戦争における沖縄戦は、1941年、住民を巻き込み、地上戦が行われ苛烈な戦場となり、戦没者20万656人、一般住民約9万4000人、県出身軍人・軍属合わせて12万2000人（県の資料）を超える犠牲者となっております。この沖縄の戦争被害実態が、政府の太平洋戦争による我国の被害総合報告書から沖縄県だけ抜け落とされております。太平洋戦争とは、1941年の日本の真珠湾攻撃からポツダム宣言を受諾した1945年までの期間であります。県は戦後77年、復帰50年を迎える節目に歴史を検証し、後世に再び戦禍がない平和を創造する機会として沖縄戦の記録を国の公式資料に掲載させるべきだと考えております。

以下伺います。

(1)、政府による1949年発行の太平洋戦争による我国の被害総合報告書の中から沖縄戦が抜け落ちた理由は、解明できたのか。同じく、1977年から2009年まで総務省により実施された全国戦災実調査報告書からも沖縄県が欠落させられた理由について説明をお願いしたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいたします。

太平洋戦争による我国の被害総合報告書につきましては、昭和24年に当時の経済安定本部が作成したものでありますが、同組織は既に廃止されておりまして、後継省庁が判明しないことから、沖縄県の記載がない理由の解明には至っておりません。また、総務省に対して、全国戦災史実調査報告書に沖縄県の記載がない理由を改めて確認をいたしました。判明していないということでございました。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 ただいま部長から、経済安定本部が廃止されているということで、不明ということで答弁がありました。これは、2015年、当時翁長知事のために政府へ要請してからもう7年になりますね。それからこの報告書は、（資料を提示）これはコピーなんです。琉球大学の図書館に保管されている1949年の資料なんです。この資料そのものが実際は日本における太平洋戦争の実態報告書、唯一この報告書のみであるということを政府が言っているんですよ。それで、とても貴重な資料であるので、この中に記述がありますが、戦争放棄を表明した我が国の戦争被害実態調査報告は極めて重要な意義があるということで、この報告書の重要性の意味を政府自らこれに書かれている。これが沖縄県だけでなく、北海道から鹿児島県まで46都道府県しか載っていないと。どういうことかというのが、当時、翁長知事にお願いして国に要請をさせたことですが、今の答弁のように7年たって原因が分からないということでもあります。

県としては、この報告書の重要な意味を認識、捉えているのか。あるいは再度、原因究明を求めていくのかについて答弁をお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 県としましては、国に対して原因を究明するため、引き続き後継省庁の確認等を行っていきたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 原因については、引き続き解明するようにお願いしたいと思います。

それから、中のほうで説明したように、復帰して50年になりますが、1977年から2009年に、実は総務省は、史実調査報告書を出しているんです。しかし、その中でも沖縄の10・10空襲とか、それから対馬丸疎開とか、あるいは沖縄戦の戦場の実態につい

て、これも欠落させている。先ほどの1949年は、戦後の混乱期の中において解明するのは時間がかかるというのは分かるんだけど、何でこの50年、復帰をしたときに実態調査をしながら何で沖縄だけやらなかったのかなということも含めて、総務省に疑問が起るわけです。先ほど言ったように、あの報告書は、経済安定本部は解散しているが総務省は50年もあるわけだから、何で総務省はやらなかったかについてこれは明確に説明できるんじゃないですか部長。

○副議長（仲田弘毅君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 全国戦災史実調査報告書に沖縄県の記載がないことにつきましても、総務省に対して理由を改めて確認しておりますけれども、総務省においては判明していないというようなお答えでございました。

○崎山 嗣幸君 議長、ちょっと休憩。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後4時50分休憩

午後4時51分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 当該資料は、国が戦後まもなく確認しました資料で、大変貴重な資料であるというふうに認識をしております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 実際はね——これは時間がないから話はしないんですが、ちゃんと一読したほうがいいと思うのです。この資料は重要な資料なんですけれども、電柱から船舶から全ての物的被害、家屋も道路も港湾も全てが破壊されたことがきめ細かく書かれているんだが、何で46都道府県は書かれていて沖縄がないかと私は問うているので、県としてもこれは重要な資料だと認識しないと、これ欠落しているということ認識しないとどうしようもないわけよ、これは。再び原因究明をしますと言ったって、何を原因究明するのかということになってしまうわけですよ、僕は。これに欠落されていることは、何が欠落されているかについては、県は把握しないといけないんじゃないですか。これはそういう指摘だけ。

それから次に行きます。

2番目なんです。政府、総務省なんです。今言った指摘を受けて、2015年はホームページに、それから今年の3月なんです。沖縄県における戦災の状況の報告書を発行しているんです。この内容は、今私が言ったことを含めて、多分翁長知事から、それから玉城デニー知事も要請していますので、それから地元選出国會議員も要請した経過の中におい



て、総務省は多分に、沖縄県を別冊版として、今年の3月末にこの報告書を出したんです。これは総務省でもらってきたんですが、(資料を提示) この資料そのものは、捉え方なんです、先ほど言った1949年の被害総合報告書に沖縄県の資料、各市町村から資料を集めて掲載、これを補足するものなのかと私は聞いているんです。これは、補完するものなのかと聞いているんですけども、これは多分に国が実態調査をしたのではなく、沖縄県から資料を取り寄せて作っているんです。私は、このことについては総務省の努力はやっぱり評価するものなんです。しかしこれは、不十分ではないかと私は言っているんです。実態調査ではなくて、沖縄県からもらった資料をかき集めているので、だったらさきの実態調査とこれとはやっぱり違うので、実際それをカウントするんだったら、欠落していた1949年にこれを加えるという形ができるのかということを私は聞きたいのですが、そういった意味ではこの実態調査については、私が今言っていることに、1949年発行のものに補正をするかということを知っている。これに教えてください。

それから玉城デニー知事は、2020年2月に国に要請書を出しましたね。知事は2020年に要請書を出してありますので、2020年2月7日総務省にこれを出していることの真の意味なんです、知事が出しているのも、こう書いてありますよね。戦災史実調査報告書に補正するという、補正してくれと。戦災に関する記録は欠かすことができない極めて重要なものであるということで、デニー知事も要請しているのですが、この要請したことについて、これは補正するということなのかどうかの確認をしましたかということで答弁をお願いします。

○副議長(仲田弘毅君) 休憩いたします。

午後4時55分休憩

午後4時56分再開

○副議長(仲田弘毅君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 沖縄県における戦災の状況は、沖縄戦の痛ましい戦争の記憶を風化させないように、その記録を確実に後世に継承するために、沖縄県及び各市町村が情報を提供し、国における図書として整理されたものであると考えております。そのため、1949年に発行されております太平洋戦争による我国の被害総合報告書における太平洋戦争の犠牲者数の補正にはなっていないと考えております。

○副議長(仲田弘毅君) 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 私が聞いているのは、この総務省が出したものについては評価すると言っているんですけども、この評価したそのものが——県が言っているのは、全国戦災史実調査報告書の沖縄県版を作成してくれということを知事が出しているんです。これは、県の要望どおりの史実調査報告書の沖縄県版なんですかと私は聞いている。だからそうですかと聞いているんです。

○副議長(仲田弘毅君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 全国戦災史実調査報告書につきましては、沖縄県に関する記載がないことから、県では国に対し平成27年及び令和2年に国の責任において図書による記録に残すように要請を行ったところでございます。その要請を受けまして、国において図書として今般整理されたものであると考えております。

○崎山 嗣幸君 後で知事に聞きましょうね。

○副議長(仲田弘毅君) 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事に聞く前に、日本における太平洋戦争の戦没者数、1949年発行の被害総合報告書を補正して、沖縄戦を含む戦没者を加えた実数を、政府公式統計資料にすべきではないかと私は思うのですが、そうすると日本の太平洋戦争における被害総数については、幾らになっていますか。これをカウントするとして。

○副議長(仲田弘毅君) 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時59分再開

○副議長(仲田弘毅君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 太平洋戦争による我国の被害総合報告書における記載があり……。

ごめんなさい、休憩いたします。

○副議長(仲田弘毅君) 休憩いたします。

午後5時0分休憩

午後5時1分再開

○副議長(仲田弘毅君) 再開いたします。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) 太平洋戦争による我国の被害総合報告書における人的被害の状況としましては、185万4793名とございまして、これに沖縄県の死亡者、民間死亡者数9万4000人を加えますと約194万ということになります。

○副議長(仲田弘毅君) 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 今、日本の被害調査では185万人というのは、さっき私が聞いた、この1949年の日本の

北海道から鹿児島県までで亡くなった方々が185万ということですか。そうですよね、これがね。この中に沖縄県で亡くなられた沖縄県の住民と軍人・軍属合わせて12万2000人がこの中には入っていませんよということを私は言っているんです。しかしこの中にはしっかりと、沖縄戦で亡くなられた人数が全部書かれていますよね。これ、書かれていますよね。沖縄県で亡くなった方、関係者は12万2000と書かれているんだけど12万2000と今これを合わせて、政府としては太平洋戦争の定義を先ほど言ったので、その期間で亡くなられた方々は、合わせて政府としては、太平洋戦争における被害実数は沖縄戦の被害者も含めて、今後公式資料とするんですかというのが私の聞きたいことなんです。今、194万と言った数字が。

○副議長（仲田弘毅君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 沖縄戦の戦没者の推計状況については、昭和32年当時に琉球政府が推計としてまとめた数字で、今、議員のお手元にある書物に記載の数字でございます。ただ、そもそもの太平洋戦争による我国の被害総合報告書については、今現在所管も分からないという状況がありますので、これについての数字を補正するというのは難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 県の要請は、1949年のものに加えてくれということなんです、今加えるのは難しいということだから、この別冊、せっかく作られたものが別々になってしまっているものだから、国としては一國に太平洋戦争の犠牲者、日本の国の犠牲者は何名ですかと聞いたら、185万と政府は答えるんですかと聞いているんです。だから、いやいや、またこれは別冊を作ったから加えますよと政府が答えるのかどうか分からないものだから、せっかく総務省が作られたものをこれはやっぱり加えさせないと、何の意味もないんじゃないかと私は聞いているので、犠牲者数だけではなくて疎開船も10・10空襲もいっぱい入っているわけよね、各市町村のものもね。せっかく県が頑張っ作らせたわけだから、これを生かさないと手はないんじゃないかと私は言っているんです。

最後に知事、総務省が作ったことについては——今年の3月末に作られている。発行させているものが、全く別々に政府の資料としたって何の意味もないので、太平洋戦争の資料としてぜひ補正できるようなことを含めて検討してくれませんか。知事から決意のほどを。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 国が発行した全国戦災史実調査報告書については、沖縄県に関する記載がないということから、県では、国に対して平成27年及び令和2年に国の責任において図書による記録を残すよう要請を行ったところであり、当該要請を受けて整理が行われたものと思います。ただやはり、この戦災史実の調査というものは国の中でも整合が取られ、それがその地域の調査資料としっかりと一対を成すものであるというような整備を基にするという考え方に基づけば、さらに政府については、そのような整備を行うべきであるということも重ねて要請を行うべきであるというように思います。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 たぶん、もうこれ数字のことだから——日本は、太平洋戦争の犠牲者は幾らかと聞いたら、さきの大戦と言うのよ。さきの大戦は、日中戦争からなのか真珠湾攻撃からなのか基準が定まらないと、私が先ほど言ったように、真珠湾攻撃からポツダム宣言までですかと聞いたわけです。だからその点は、これからぜひ検証してもらいたいと思います。

議長、ちょっと休憩をお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後5時6分休憩

午後5時6分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

○崎山 嗣幸君 次、那覇軍港について伺います。

2022年3月と6月、立て続けに在沖海兵隊250人が返還予定の那覇軍港でオスプレイ、CH53型ヘリの離発着や海軍輸送艇の軍事訓練を反対の声を無視して強行しましたが、5・15メモで、使用目的を港湾施設及び貯油所と明記しながら、拡大解釈して、軍事訓練を強行しております。知事は、直ちに容認できないと日米両政府に抗議をしましたが、県の5・15メモへの見解を伺いたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県としては、那覇港湾施設に係る5・15メモには航空機の離着陸について記載されておらず、また、市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している同施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用は、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認できないと考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 県は容認できないと、知事の立場は

評価したいと思いますが、5・15メモの主目的を厳格運用させるというのが県の立場だと理解していますので、5・15メモそのものが、本来なら基地使用を制限する5・15メモじゃないといけないと思うんです。米軍の都合にというか、不条理に勝手にというか、拡大解釈されていることに対して問題だと私は思いますが、県は厳格運用を求めると再三言っていますが、この政府と米軍の解釈が大きく違っていています。この違っていていることに対する県の対抗措置というのか、何か持っていますか。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

米海兵隊は、去る2月8日から13日にかけて、那覇港湾施設においてオスプレイ等を飛来させ、人道支援それから大使館補強等を目的とした訓練を実施しました。政府は今回の訓練について、使用の主目的に沿ったものとの認識を示しております。

しかしながら県としては、市街地に位置し多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している同施設において、復帰後50年間行われてこなかったこのような訓練が行われることは、県民に新たな基地負担を強いるものであり、断じて容認はできません。このため県は、2月15日に外務省特命全権大使沖繩担当及び沖繩防衛局長に対し、厳重に抗議をしたところであります。

○崎山 嗣幸君 何か対抗策はないかということ。なければないで。今検討中なり。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時10分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

5・15メモは、日米地位協定第2条第1項に基づく日米両政府が締結した個々の施設及び区域に関する協定であります。県は、平成29年に行った日米地位協定の見直しの要請におきまして、同協定について、施設及び区域の使用範囲それから使用目的、使用条件等を詳細に記載することや、協定の締結に際し、関係地方公共団体の意向を尊重するよう求めています。今後とも引き続き、使用条件等の明確化について日米両政府に求めてまいりたいと考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 (2)番行きます。

在沖海兵隊のニール・オーエンズ大佐が、航空機と船舶を使う人道支援訓練には、那覇軍港は理想的な場所と発言し、岸信夫防衛相も、政府も港湾施設の使用

目的に合致すると述べ、全く迎合しておりますが、県や県民の感覚と全く相反する態度であり、県、知事の見解はいかがですか。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 那覇港湾施設への国の対応に対する見解についてということで、繰り返しの答弁になりますが、米海兵隊は、去る2月8日から13日にかけて、那覇港湾施設においてオスプレイ等を飛来させ、人道支援や大使館補強等を目的とした訓練を実施いたしました。政府は今回の訓練について、使用の主目的に沿ったものとの認識を示しております。

しかしながら県としては、市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している同施設において、復帰後50年間行われてこなかったこのような訓練が行われることは、県民に新たな基地負担を強いるものであり断じて容認できません。このため県は、2月15日に外務省特命全権大使沖繩担当及び沖繩防衛局長に対し、厳重に抗議したところであります。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 基地負担軽減に反する、これは県民の意見を無視する傍若無人な発言だろうと思います。

次行きます。

(3)番、県の考える移設予定の現有那覇軍港の施設規模の内容を伺いますが、さらに、県はあくまで現行施設の移設であり米軍訓練は含まないとの認識か伺いたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

現在の那覇港湾施設の面積は約56ヘクタールであり、米軍が必要とする貨物や人員の沖繩と他の地域との間の輸送のため、その積卸し等が行われているほか、岸壁及び船舶修理場、倉庫、野積み場等として使用されているものと承知しております。また、那覇港湾施設の代替施設については、現有の機能を確保することを目的としていることが、これまでの移設協議会において繰り返し確認されてきております。県は、訓練が港湾施設の使用主目的とは考えられず、5・15メモに記載されている使用主目的に沿って厳格に運用されるべきであると考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 今の答弁ありましたように、現有施設というのは、航空機の離発着訓練を含まないという立場と理解しますけれども、県は、この現有施設の範囲を超える場合、超える施設については認めないとい

う立場であるということで理解してよろしいですか。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 議員御指摘のとおり、そのとおりでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 (4)番目行きます。

先ほども、50年間この米軍訓練はここでは行われなかったということで、防衛省も今回が初めてだということを述べておりますが、那覇軍港の浦添移設の協議の中、政府から、一度でも米軍訓練をここですということの話はあったかどうか伺います。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

これまでの移設協議会においては、訓練の実施を容認する趣旨の発言はなかったものと承知しておりますけれども、去る3月30日開催の第28回移設協議会において、県から訓練の認識について確認したところ、防衛省から、一般論として申し上げれば、那覇港湾施設で行われる運用や訓練は代替施設においても想定され得るものと考えているとの趣旨の発言がございました。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 そういった趣旨の発言があったという意味では、県はこの移設協議会の中で歯止めができるかどうかについての検討はいかがですか。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 那覇港湾施設への航空機の飛来に対する県の基本的な認識というところになります。市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用が行われることは、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認はできません。このため県は、6月15日に外務省沖縄事務所及び沖縄防衛局に対し、厳重に抗議をしたところであり、県は米軍及び日米両政府に対し、那覇港湾施設においては5・15メモの使用主目的に沿って厳格に運用を行い、今後航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう引き続き求めてまいります。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 (5)番行きます。

那覇軍港の移設は、港湾計画の改訂に位置づけられないと進捗できないのか伺いたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、現在、那覇港管理

組合において、民港との整合を確認していると承知しております。この整合が確認され、その後に開催される移設協議会において、那覇港湾施設の代替施設の配置が確定した後、那覇港管理組合において港湾計画の改訂案を作成し、那覇港地方港湾審議会、それから国の交通政策審議会の議を経て、同計画が改訂されるものと考えております。同計画の改訂後、日米合同委員会において那覇港湾施設の位置や形状が合意されるものと承知しております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 国会で立憲民主党の山岸議員が質問しているのですが、5・15メモ合意の枠組みを移設後も適用させるかと聞いたら、防衛省は、アメリカ側と技術的な検討を進めており、5・15メモの適用は予断を持って答弁することは差し控えるということをやっているのですが、そういった政府の立場の中において、先ほど言ったように県の意向は受け入れられていない状況なのですが、そこを港湾計画の中でこの解釈を曖昧にしたまま、港湾計画の事業計画は進捗できるかということを知りたいのです。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 県としましては、5・15メモの厳格な運用というものを求め続けていきたいと考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 最後になりますが、では、第28回の移設協議会で知事公室長が現有施設及び代替施設で、今後、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう米軍に働きかけることを強く求めておりますが——前の公室長ね——この協議会の中で、政府から航空機の軍事訓練は行わないとの確約を取るべきではないかということを行ったんですが、これはどうですか。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県としては、那覇港湾施設においては5・15メモの使用主目的に沿って厳格に運用を行い、今後現有の那覇港湾施設及び代替施設において、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう米軍に働きかけることを移設協議会等において引き続き求めてまいりたいと考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 知事、最後に答えてもらいたいのですが、知事の毅然たる態度については県民も評価しているとは思いますが、こっちは訓練するところではありませんよというのは——港湾機能についてね——私は評価したいと思いますが、しかし、県や県民の立場を

頭越しに一顧だにしない態度で日米両政府が強行してきたときに、知事はこの軍港移設の立場について、変更することも含めて検討するかということについてはいかがですか、知事。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど知事公室長から答弁をさせていただきましたけれども、やはり航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう米軍に働きかけていくこと、これを移設協議会等においても引き続き求めてまいりたいというように考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 やっぱりこう、一步踏み込んでいかないと県民が抱えるせつかくの民港の港湾計画そのものにも影響を与えかねないし、ここで軍事訓練してはいけないよというのが県民の声なので、そこをやっぱり県民の立場に立って、知事は断固としてこの5・15メモ、地位協定、軍事訓練させないということを確認取らないと、将来にわたって禍根を残すので、ぜひ決断力を持ってそれは検討してもらいたいということで終わります。

ありがとうございました。

○副議長（仲田弘毅君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん こんにちは。

私、仲村未央で本日最後になりますので、どうか歯切れのよい答弁で簡潔に進めていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

1、北谷浄水場P F A S問題について。

(1)、米環境保護庁（E P A）の基準が約3000倍に厳格化された。従来よりはるかに低い値で健康に悪影響を及ぼす可能性が判明したとの報道であるが、E P Aの分析について県は把握したか伺います。

(2)、飲料水へのP F A S混入を絶つ根本解決は、原水に影響を与える箇所の汚染土壌を全て浄化することであるか。

(3)、米軍は嘉手納基地の立入調査を6年間拒み続けている。調査により、汚染の原因が嘉手納基地にあると断定されれば、米国として浄化の責任を免れられなくなるからではないか。ドイツなど他国での駐留米軍の対応はどうか。

(4)、日米地位協定は、米国が返還後の原状回復義務を負わない旨を規定している。立入調査ができず、このまま原因を突き止められなければ、究極には日本政府がその責任を肩代わりすることになるのか。

(5)、45万人の給水に係る命の水、住民の健康が危ぶまれる事態であるにもかかわらず、立入調査さえ認

めない米軍基地の運用が主権国家として許されるのか。県の見解と対応を伺います。

2点目、米軍基地の使用条件について。

(1)、那覇軍港施設の移設に関し、政府は現行機能の維持であり、機能強化には当たらないとしているが、使用条件（5・15メモ）は、移設後の施設においても同じ内容で適用されると理解してよいか。普天間飛行場の代替施設とされる辺野古新基地はどうか。

(2)、日米両政府において、使用目的等の拡大解釈は織り込み済みなのか。実態は、自由使用を許容しているようにさえ見えるが、都合のよい解釈がなされる余地のないよう使用条件に明文化させるべきではないか。県の認識と今後の対応を伺います。

3点目、水産業の振興について。

(1)、コロナ、軽石、燃料高騰、条件不利性解消事業の補助単価見直しなど、漁業を取り巻く環境は幾重にも厳しさが増している。漁業者への影響、経営状況を伺う。

(2)、高度衛生管理型荷さばき施設が完成し、県水産物のブランド化に期待が高まる。他方、水揚げ量の確保や気仙沼、那智勝浦などとの産地間の競争力も求められる。課題や取組について伺う。

(3)、沖縄市漁業協同組合は昨年、（仮称）泡瀬漁港新施設基本計画書を策定した。冷凍冷蔵倉庫や水産加工所、荷さばき所等の充実はもとより、鮮魚直売や魅力ある飲食店の展開などを通じた6次産業の推進、観光施設としての展開など東海岸の開発・発展と連動する拠点づくりとしての期待が高い。漁港内の県有地の活用など県の協力も欠かせないが、当該組合や沖縄市との連携について伺います。

4点目、沖縄戦の記録について。

沖縄戦の戦災報告として、初めての政府刊行物となる沖縄県における戦災の状況が本年3月に発刊された。47都道府県中、沖縄県1県のみを調査報告の対象外としてきた国の対応について、翁長雄志前知事並びに玉城デニー知事により政府への要請が行われ、さらに県選出の国会議員が超党派でこれを後押しし、このたびの刊行に至ったものである。

以下、伺います。

(1)、発行の目的、発行部数、活用方法について。

(2)、沖縄戦の戦災を調査対象外としてきたことの原因、経緯等について確認できたか伺います。

(3)、内容は、沖縄県と県内市町村から寄せられた戦災の記録を掲載する形となった。国による主体的な調査は行われぬのか、不可能なのか伺います。

(4)、沖縄県が提供した箇所は、冒頭から8ページ

にかけて、「1、沖縄県における戦災の状況」としてまとめられている。沖縄戦に関わる史実として重視した点を伺う。

(5)、沖縄県は、これまで正規軍より一般住民の犠牲がはるかに多かったことを沖縄戦の最大の特徴として挙げてきた。また、日本軍による住民犠牲や日本軍の強制による集団死等について、「沖縄戦の特徴として後世に語り継がなければならない重要な史実である」との認識を示してきた。今回、県が提供した報告において、これらに一切触れていないのはなぜか伺う。

(6)、沖縄戦を調査・記録し、その実相を歴史の教訓として共有していく取組は、今日ますます重要さを増していると考えられる。第32軍司令部壕の保存・公開についても県民の関心は高い。平和行政に当たる知事の認識、所見を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 仲村未央議員の御質問にお答えいたします。

沖縄戦の記録についての御質問の中の(6)、平和行政についてお答えいたします。

沖縄県民は、さきの大戦で、苛烈な地上戦により、多くの貴い命とかけがえのない文化遺産や美しい自然を失い、戦争の不条理さと残酷さを身をもって体験しました。忌まわしい戦争の記憶を風化させないために、沖縄戦の実相や教訓を次の世代に正しく伝えていくことは、私たちの大切な使命です。沖縄県では、国籍を問わず沖縄戦などで亡くなられた全ての人々を刻銘する平和の礎、沖縄戦の実相を記録・展示する沖縄県平和祈念資料館、平和の構築・維持に貢献した団体等を顕彰する沖縄平和賞、県内において活動される方々を表彰するちゅうちな一草の根平和貢献賞等を柱に平和行政に取り組んでいるところであります。令和3年度には、沖縄県平和祈念資料館に新たに正規雇用の学芸員を配置し、沖縄戦や平和に関する継続的な調査研究を行うとともに、展示活動やレファレンス対応等の充実を図っているところです。令和4年度は、復帰50周年事業として、第32軍司令部壕の保存・公開に向けた調査や情報発信等に取り組むとともに、資料館による米軍統治下時代の証言映像の収録や編集、公開等を実施してまいります。

沖縄県としましては、沖縄から世界へ平和の声を伝え、二度と沖縄を戦場にさせないために、平和を希求する「沖縄のこころ・チムグクル」を広く内外に発

信し、恒久平和の確立に向けて、これからも全身全霊で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○副議長（仲田弘毅君） 企業局長。

[企業局長 松田 了君登壇]

○企業局長（松田 了君） 1、北谷浄水場PFAS問題についての(1)、米国環境保護庁の分析についてお答えします。

米国環境保護庁は、子供に対する破傷風やジフテリアワクチン接種効果への影響を勘案し、PFOSが1リットル当たり0.02ナノグラム、PFOAが0.004ナノグラムという新たな健康勧告の暫定値を6月15日に公表しております。現在、公表された内容の詳細について、情報収集に努めているところであり、国においても、諸外国の動向等も確認しながら対応を検討していくとのことです。あわせて、新たな健康勧告値が公表されたことを踏まえ、国や米軍に対し、県が求めている基地内への立入りを認めることや、国や米軍による調査と対策の実施などについて、早急に実現するよう強く求めてまいります。

同じく(2)、汚染土壌の浄化についてお答えします。

PFOS等問題の解決には、汚染源の究明と対策の実施が必要不可欠であります。土壌が汚染されている場合、汚染土壌の浄化や除去は、水道水源へのPFOS等混入を絶つ有効な手段であると考えております。

以上でございます。

○副議長（仲田弘毅君） 知事公室長。

[知事公室長 嘉数 登君登壇]

○知事公室長（嘉数 登君） 1、北谷浄水場PFAS問題についての(3)、他国での米軍基地への対応についてお答えいたします。

沖縄県が実施した他国地位協定調査において、ヨーロッパの4か国、オーストラリア及びフィリピンでは、受入れ国側の立入り権が何らかの形で確保されているほか、ボン補足協定及び同協定の署名議定書においては基地の使用にドイツ法令が適用されることや、軍隊等が自ら引き起こした有害物質による汚染の除去に係る費用負担を含め、環境保全を目的とする詳細な規定が設けられていることを確認しております。基地内での汚染など環境分野の実際の運用等については、さらに詳細な調査が必要になると考えております。

同じく1の(4)、原因不明の際の責任の所在についてお答えいたします。

平成12年9月に発出された日米による環境原則に

関する共同発表では、「米国政府は、在日米軍を原因とし、人の健康への明らかになっている、さし迫った、実質的脅威となる汚染については、いかなるものでも浄化に直ちに取り組むとの政策を再確認する」としております。一方で、在日米軍を原因としているか不明である場合について、同共同発表や環境補足協定に記載がなく、責任の所在は明確ではありません。

同じく1の(5)、基地への立入調査が認められないことへの見解と対応についてお答えいたします。

平成27年9月に締結された環境補足協定により、現地調査のための米軍基地への立入り申請やサンプル採取申請ができることとされております。しかしながら、米軍基地への立入り等への可否については、米軍に裁量を委ねられる形での運用となっており、普天間及び嘉手納飛行場への立入調査がいまだ実現していない状況となっております。そのため、県では、平成29年9月に日米両政府に対し、環境保全に関する日本国内法の適用等、環境条項の新設の明記を求め、日米地位協定の見直しに関する要請を行っております。政府においては、国民の安全及び健康を保持する観点から、主権国家として、日米地位協定の見直しを米側に求めていく必要があると考えております。

次に2、米軍基地の使用条件についての(1)、代替施設への5・15メモの適用についてお答えいたします。

那覇港湾施設の代替施設等に現在の同施設に係る5・15メモが同じ内容で適用されるかについて、沖縄防衛局に照会したところ、予断を持ってお答えすることは困難であるとの回答がありました。

同じく2の(2)、米軍基地の使用条件についてお答えいたします。

県は、平成29年に行った日米地位協定の見直し要請において、日米合同委員会による個々の施設及び区域に関する協定について、施設及び区域の使用範囲、使用目的、使用条件等を詳細に記載することや、協定の締結に際し、関係地方公共団体の意向を尊重するよう求めています。今後とも引き続き、使用条件等の明確化について、日米両政府に求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**〇副議長（仲田弘毅君）** 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

**〇農林水産部長（崎原盛光君）** 3、水産業の振興についての(1)、コロナ、軽石、燃油高騰による漁業者への影響と経営状況についてお答えいたします。

令和2年における沖縄県の海面漁業については、コ

ロナウイルス感染症拡大や軽石の漂流・漂着の影響等により、平成26年から平成30年までの平年値に比べ、漁獲量で約19%、産出額で約24%減少しております。また、令和4年3月の県内の重油価格については、前年同月に比べ、約27%高騰しており、本県の漁業経営は厳しさを増していると認識しております。そのため、県では、海水こし器の設置補助や1か月分相当の燃油使用料の補助等、軽石対策に係る様々な支援を行うとともに、別途、燃油高騰対策として、燃油費の一部を補助する事業を進め、漁業経営の負担軽減に取り組んでいるところであります。

同じく3の(2)、糸満新市場の課題や取組についてお答えいたします。

高度衛生管理型荷さばき施設の完成に伴い、本年10月に開設が予定されている糸満新市場は、水産物流の拠点となることが期待されており、集出荷機能強化を図るためにもプロモーションが重要と考えております。新市場では、開設者となる沖縄県水産公社を中心とし、県も参画する市場運営協議会が7月に発足される予定であります。

県としましては、様々な媒体で新市場の周知に向けた情報を発信するとともに、同協議会において市場運営の基本的な課題を整理するほか、効果的な販売戦略などについて検討してまいります。

同じく3の(3)、沖縄市漁協が策定した基本計画への対応についてお答えいたします。

県管理の泡瀬漁港の用地は、国が定める漁港施設用地利用計画策定要領に基づき、県が利用目的を定める必要があります。このため、同漁港内で整備される施設については、水産振興に資することを前提に、利用目的に合わせ、用地利用計画を変更する必要があります。

県としましては、沖縄市及び沖縄市漁協に、他地区での同様の取組を紹介するとともに、用地利用計画変更に向けて、施設の利用目的の確認などの調整を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

**〇副議長（仲田弘毅君）** 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

**〇子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 4、沖縄戦の記録についての御質問の中の(1)、発刊の目的、発行部数、活用方法についてお答えいたします。

発刊の目的については、沖縄県がさきの大戦で、国内で最も苛烈な地上戦の場となり、20万人ものかけがえのない命が失われたこと等、痛ましい戦争の記憶を風化させないよう、その記録を確実に後世に継承す

るためとされております。発行部数は600部で、その活用方法について国は、国立国会図書館への納本や各図書館等へ配付し後世に継承するために役立てたいと考えているとのことでございます。

次に、同じく(2)、調査対象外の理由、経緯についてお答えいたします。

総務省に対して、沖縄県に関する記載がない理由を改めて確認しましたところ、その理由は判明していないとのことでした。なお、県では総務省に対し、戦災の報告書の沖縄県版を作成するよう要請を行い、今年3月に図書として整理されたところでございます。

同じく(3)、国の主体的調査についてお答えいたします。

国が発行した全国戦災史実調査報告書については、沖縄県に関する記載がないことから、県では国に対し、平成27年及び令和2年に、国の責任において図書による記録を残すよう、要請を行ったところであります。当該要請を受け、国において図書として整理されたものであると考えております。

同じく(4)、県提供の箇所について、(4)と(5)は関連しますので一括してお答えいたします。

本図書は、総務省のホームページで随時更新されている沖縄県の各都市の戦災の状況を取りまとめたものがございます。県分の箇所は、疎開、対馬丸避難学童、10・10空襲、地上戦、学徒隊、戦争マラリア被害等、各市町村全体の戦災の状況を網羅的に取り扱っており、沖縄県の戦争被害の実相を概括的に説明したものととなっております。

以上でございます。

**○副議長(仲田弘毅君)** 仲村未央さん。

**○仲村 未央さん** P F A Sの件でお尋ねをいたします。

ドイツなど他国での駐留米軍の対応はどうかというふうにお聞きしたのは、ドイツでのP F A S汚染に対する対応はどうかと聞いているんですけれども、お尋ねいたします。

**○副議長(仲田弘毅君)** 知事公室長。

**○知事公室長(嘉数 登君)** ドイツのカッターバツハ陸軍基地における状況はどうかという観点からお答えしたいと思っております。

2020年8月27日付のアメリカ欧州・アフリカ陸軍のプレスリリースによりますと、このカッターバツハ陸軍基地のP F A S汚染の原状回復の決定に署名が行われまして、米軍が原状回復のための設計及び工事の契約を行う予定であること、それから設計のための予算が既に承認されていることが示されております。そ

の後の動向について、同じくアメリカ欧州・アフリカ陸軍のプレスリリース、それから新聞報道、カッターバツハ基地が所在するアンスバツハ市のホームページを確認した限りでは、原状回復が完了したことは確認できておりませんが、引き続き情報収集に努めたいと考えております。

**○副議長(仲田弘毅君)** 仲村未央さん。

**○仲村 未央さん** ドイツでは具体的に——これは恐らく2014年あたりでその汚染が発覚し、これについて既に米軍が予算を組んで、その原因者責任を全うして汚染の浄化に入っているというような報告だったと思うんです。同じように海外に駐留するこの沖縄においては、調査すら許されていないと。このあまりの対応の乖離というのは、とても許されるものではないと思うんですよ。

それでお尋ねしたいのは、特に4点目の原因者責任を負おうとしない、それから原状回復義務がそもそも地位協定上、これは負わないというふうの規定をしているわけですから、このままずるずると行かれても、その県民の健康について、何も懸念が払拭できないわけです。払拭できないどころか、現に今、皆さんが把握している状況というのは、沖縄中が非常に環境汚染に、土壌がさらされている、水がさらされているという状況にあります。

それで県の対応を求めたいんですけれども、この土壌調査に関してどのように対応していく考えかお尋ねをいたします。

**○副議長(仲田弘毅君)** 休憩いたします。

午後5時46分休憩

午後5時47分再開

**○副議長(仲田弘毅君)** 再開いたします。

環境部長。

**○環境部長(金城 賢君)** お答えいたします。

県が平成28年度から実施している調査におきまして、基地周辺の湧水等で高い濃度のP F O S等が継続して検出されていたことから、令和元年6月に、国に対し水質及び土壌の基準の設定等を求めております。また、環境省が令和2年5月に、環境中の水質に関するP F O S等の暫定指針値を定めたものの、土壌の基準値等は未だ設けられておりません。

県としては、県民の生活環境の保全の観点から県内の土壌汚染の状況を把握するための調査を必要と考えており、米国において飲料水等の健康勧告値の暫定値が示されたことも踏まえ、国に対し、土壌調査に必要な基準値等の設定を引き続き求めるとともに、現在基準値等が設定されていない中で、どのような調査が実



施できるのかを検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 今の答弁は、土壤調査をしますよということですか。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

現時点におきまして、国による分析方法や基準値等の設定がなく、調査結果について評価することができない状況にあることから、先ほども申し上げましたとおり、国に対し、基準値等の設定を求めているところでございます。こうした中であって、きちんとその設定がない中であって、どのような形で土壤調査を実施することができるのかについて検討したいということをお願いいたします。

○副議長（仲田弘毅君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん もう一度お尋ねします。

土壤調査をするのかしないのか。もう一度お尋ねいたします。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） この問題につきましては、まずは県が土壤調査を実施した上で、土壤汚染の現状を確認すると。その上で、国に対し基準値の設定を求め、国による責務としての具体案等を求めるという考え方もあろうかと思っておりますので、環境部といたしましては、土壤汚染調査を実施できるような方向で検討を進めたいということでございます。

○仲村 未央さん 議長、休憩をお願いします。

○副議長（仲田弘毅君） 休憩いたします。

午後5時49分休憩

午後5時50分再開

○副議長（仲田弘毅君） 再開いたします。

○環境部長（金城 賢君） 現時点におきまして、例えば予算上、その土壤汚染調査の予算等を計上されておきませんので、そういったことも含めて、どういった形でできるのかということについて検討したいということでございます。

○副議長（仲田弘毅君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 今、環境部長言いかけて、途中は、やるという方向でおっしゃっていたと私は聞かされたので、確認をしたんですね。というのは、去る軍特委員会の中でも、これは強く要求を申し上げましたけれども、皆さんは基準がないからできないということの一点張りでこの間、答弁を繰り返してやってきたんですね。

ところが今、EPA（アメリカ環境保護庁）から出

されている今回の厳格化された基準によれば、もはや自然界に本来ない、このようなPFOAが存在していること自体を認めないという——に匹敵するような厳格な基準が今取られたということなんですよね。そしてこの毒性についても、先ほど企業局長から答弁があったように、子供の、乳児の破傷風、ジフテリア、このワクチン接種に対して効き目を低下させるような影響があるというふうに先ほど答弁されたと理解をしています。

そうであれば我々は、今皆さん環境部がまさに調査をしているその47地点の7割超えて環境基準値を超えて、汚染が発覚しているという今の状態、私たちが暮らしているこの環境というのは、もう普天間基地からキャンプ・ハンセンに至るまで、マクトリアス、天願も嘉手納周辺も、もう全て土壤汚染が懸念されている状況が、まさに皆さんの環境結果から明らかになっているわけですよ。そういうはるかにその環境基準値を、現の基準値も超えているが、これが実際には今回EPAが出したものは、もはやあってはいけないよというレベルの基準になったわけだから、これは直ちに今土壤を調査し、この調査に基づいて国に対して環境基準をつくらせるならつくらせるでいいんですけれども、急がせるような踏み込んだ取組をしなければ、今どこも動かないんですよ。基準がないという中で、ただ時間だけが過ぎていく。何度となくこれ、要求が上がっていることか、地域からも。そのことについてもう一度明快にお答えをいただきたいと思っております。

○副議長（仲田弘毅君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回米国の環境保護庁において、従来の77ナノグラムから約2000倍の基準が示されている、これは人体に対する影響というものをさらに強く認識した上での見直しだというふうに考えております。現在議員から御指摘のとおり、環境部が実施している調査におきましては、47地点中33地点で基準値を超えているという状況でございます。さらに近年で申し上げますと、令和2年4月に普天間飛行場から14万3000リットルの泡消火剤が流出をいたしました。その後も令和3年2月には航空自衛隊那覇基地からの泡消火剤の流出と、それから令和3年6月にはうるま市の陸軍貯油施設からの汚染水の流出もございました。さらに申し上げますと、令和3年8月には普天間飛行場から米軍が浄化したと、PETSというシステムを使って——した汚染水を、これは6万4000リットルですけれども、放出をしております。さらに中城村、西原町における、ここは米軍基地由来かほど

うかは明らかではありませんけれども、そういった地域においてもP F O Sが出ているという状況がございますので、現時点において基準値等ございませんけれども、まずは実態を把握すると、その上でどれくらいの状況にあるのか確認をするというのは非常に重要なことだというふうに考えておりますので、環境部としては、土壌調査する方向で検討を進めたいというふうに思います。

○副議長（仲田弘毅君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 知事にあえてお尋ねをしたいんです。

今、環境部長は土壌調査をする方向でということ、踏み込んだというふうに理解をしました。知事は先日、E P Aの基準値の厳格化、約3000倍も厳しいP F O A 0.004ナノグラムというようなこういう基準が出てきたときに、基準の厳格化は大歓迎だという発言もされたわけです。そういう意味で、今地域は何をしているかという、血中の、自分たちの体にどれほどの汚染があるのか——これほどの毒性が指摘されるようなものが長年飲水として、北谷浄水場から45万の人たちが供給を今受けているわけです。私もその中で育ってきたし、ここの議場にいる議員も恐らくほとんど大半になりますよ、今7市町村の人口45万人からすると。何十年とこの水を飲み続け、水を飲んできただけじゃなくて、庭にかけたり、野菜を作っていればそこにかけたり、地域の行事としては、そのウブガーを使ったり、井戸水を大事にしてきた文化もあるわけですね。それが今もろとも、人が——飲み水というのは命そのものだし、それどころじゃなくて、地域の文化や私たちが生活をしていくその根底が今破壊されるような状況が、この沖縄の今の汚染の実態なんですよね。それが実際には分析をされて、皆さんは、地下水については十分これを把握されている。だから私が土壌調査、それから住民の皆さんが独自にやっている血中濃度調査、これに係る調査、これはやっぱり県がしっかりと関わって——まず国が事を動かそうとしない。先ほど皆さん言ったように、原状回復も米軍がやるんですか。いや分かりません、裁量ですと。これじゃ何も一つも解決しないわけだから、やって見せて、国に対して調査結果を持って、必要な対応を求めていくということに踏み込むということが非常に重要だと思っています。だから土壌調査も、血中濃度調査も県として関わることを求めたいんですけれども、知事の答弁を伺いたいと思います。

○副議長（仲田弘毅君） 照屋副知事。

○副知事（照屋義実君） 議員御指摘の今回の米国環

境保護庁の公表につきましては、県としても大変重く受け止めているところであります。一方で、公表内容の詳細とその背景が明らかになっていないために、県民に大変な不安が広がっております。また、令和元年と3年に行った立入調査や対策の実施等に関する要請内容についても実現をいたしておりません。そのために、国に対し、対応方針を定めることや県が求めている立入調査の実現について、今月中の遅くない時期に、早いうちにといいでしょうか、要請を行う予定であります。この事案に触れたときに、私はすぐに日程を取るようというふうに指示をしてありました。あれから幾日かたっておりますけれども、要請の席では、改めて県の要望について強く求めてまいりたいと思っております。

○副議長（仲田弘毅君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 知事、もう一度聞きますね。

今、副知事の答弁だと、国に要請するという域を出ていないんですね、申し訳ないですけれども。

過去に覚えていらっしゃるでしょうか。沖縄市のサッカー場で枯れ葉剤のドラム缶が出現したときに、枯れ葉剤の疑いがあるのではないか。ある米国の企業——これはまさに枯れ葉剤を扱っていた事業者名が書かれたものが出てきたということもあって、沖縄市は独自にそのサンプルを県や国とは別に取って、防衛局とは別に取って、自ら自治体として調査をして、そうするとオレンジ剤が出てきたんです。オレンジ剤に関わる、まさに2・4-D何とかという、ちょっとごめんなさい、化学物質の名前覚えてないですけれども、そうやって自ら自治体として、その分析をかけて明らかにして、そうやって国に1か所のドラム缶の場所だけでなく、サッカー場全体の調査をさせたわけですよ、土壌調査を。そうやって今実態を県がもう踏み込んでこれを調査して、分析をして、どれほどこれが今アメリカの基準に照らしても、国が暫定としてつくった50ナノグラムに照らしても、いかにこれがあり得ない事態であるかと。あってはならない事態であるということ突きつけなければ、何も動かないんです。だって6年間結局、嘉手納基地の調査、発覚してからこの間一つも動いてないわけですから。だから、先ほど来答弁求めているのは、先ほど環境部長がおっしゃったように、調査をするということを明言いただきたいんです。いかがでしょうか。

○副議長（仲田弘毅君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まず、沖縄市の例のドラム缶が工事現場から発掘されたとき、あそこはもう返還された跡地で、アスファルトを多分敷き直すために掘

り返したところ、ダウ・ケミカル社のドラム缶——エージェント・オレンジという、いわゆる枯れ葉剤作戦に使われていたドラム缶が出てきたということで、沖縄市が独自にそこ一帯の土壌を調査したという、そういう経緯を、私も実は衆議院議員のときに、その土壌調査にうりずんの会で参加させていただいて、現場を視察し、その後の詳細を追加調査まで含めて行わせていただきました。

ですから、何を言いたいかというと、自分たちができる範囲の調査というものは、やっぱり調査をすべきであるということは事実だと思うんです。米軍基地内に立ち込んで調査ができないのであれば、47地点の水から33地点で基準を超えているということについて、そのことについてもやはりその調査の事実を積み上げておく必要がありますし、また今、民間の方々が大学の協力によって血中濃度についても調査をしている。これはまだ血中濃度の基準というものは規定されておりませんが、それが蓄積されているかどうかということから調べたいということの調査であるというように思います。

ですから、まずその調査をすることについては、沖縄県も、どうしても必要な、例えば中部井戸群ですか、そういうところから定期的にくみ上げている水をきちんと調査も今、続けてもおりますし、また、周辺の住民の皆さん、あるいは45万人の県民の皆さんの給水に係る実態についてもきちんと調査して、それをどこで食い止めていくか、原因はどこにあるのかということは政府に厳しく、原因追及の責任は求めていかないといけないのではないかとこのように思います。

かような観点から、やはり県としてできる調査についてはしっかり行っていくべきであるというように認識しております。

**○副議長（仲田弘毅君）** 仲村未央さん。

**○仲村 未央さん** 今すごく、詰め寄るような物言いをして得ないのは、やはり命を守る責任というのは、これはやっぱり自治体の最大の仕事だと思うんですね。もちろんその原因を突き詰めていけば、明らかにその蓋然性は米軍基地であろうと。北谷浄水場例えば嘉手納基地であろうと分かっている、今の地位協定の壁、様々な——先ほどの基準がない云々という中では、この間も含めて非常に県民の命がこの間も危ぶまれてきたと。今も現在進行形であるということをお考えれば、やはりここは今知事が答弁されたように県が踏み込む、もはやその時期であろうと。先ほどドイツのカッターパツハの例もあえて公室長に調べてもらったんですね。私が1年半前にドイツのこともお聞き

したけれども、結局その後のフォローが、実際には県として情報がなかったんですよ。皆さん、他国の地位協定の検証もして、わざわざドイツまで出かけて行ってやったわけですから、やっぱり実際に同じようなP F A Sの汚染があるところで、外国では、他国ではされている。沖縄ではなぜされないんだということについては、やっぱりアンテナを十分に持って、何のためにワシントン駐在も置いているのか。そこはしっかり様々な海外のチャンネルも十分生かして、この今の状況を検証し、証拠を突きつけながら科学的にこれを立証しながら、国に詰め寄るということが、私は非常に今、大事な時期だと思いましたので強く申し上げましたが、先ほど知事が、県として対応していくということで明言をされたので、そのことについてはぜひお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

休憩お願いいたします。

**○副議長（仲田弘毅君）** 休憩いたします。

午後6時4分休憩

午後6時4分再開

**○副議長（仲田弘毅君）** 再開いたします。

**○仲村 未央さん** もう時間がほぼなくなりましたので、所見だけでもいただきたいと思って、沖縄戦の記録の件です。

これは先ほど正直言って、部長の答弁だと、申し訳ないが答弁になっていないんですよ。本当に長いこと行われた実態調査の中で、平成に入ってから、平成25年でしたか——行われた総務省のシリーズの調査の中ですよ、直後に、そのどうしてこれができないんですか、なぜ沖縄県だけ対象外とするんですかと、外されていることに対して、やっぱりそこはしっかり詰め寄るということは非常に大事だと思う。

これにまた加えて、今回の沖縄県の報告書ですけれども、私先ほど質問に上げた沖縄県の実相のことについての捉え方、これも含めてぜひ検証されて、整理をされて、このほどの新聞で戦前世代も、もう今年で1割を切るというような調査があるという衝撃的なことも載ってましたので、こういう継承に関しての平和行政に対する取組というのは非常に大事だと思わして質問しましたが、もう時間がありませんので、こちらの所見として申し上げて質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○副議長（仲田弘毅君）** 以上で本日の一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明12日定刻より会議を開きます。  
議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

**午後6時7分散会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

副 議 長 仲 田 弘 毅

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔



令和4年7月12日

令和4年  
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第9号）





令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第9号）

令和4年7月12日（火曜日）午前10時2分開議

## 議事日程第9号

令和4年7月12日（火曜日）

午前10時開議

### 第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

#### 出席議員（44名）

議長	赤嶺昇君	22番	石原朝子さん
副議長	仲田弘毅君	23番	仲村家治君
1番	喜友名智子さん	24番	仲村未央さん
2番	翁長雄治君	25番	平良昭一君
4番	玉城健一郎君	26番	玉城武光君
5番	上里善清君	27番	比嘉瑞己君
6番	大城憲幸君	29番	山内末子さん
7番	上原章君	31番	西銘啓史郎君
8番	小渡良太郎君	32番	座波一君
9番	新垣淑豊君	33番	大浜一郎君
10番	島尻忠明君	34番	呉屋宏君
11番	仲里全孝君	35番	花城大輔君
12番	國仲昌二君	36番	又吉清義君
13番	次呂久成崇君	37番	崎山嗣幸君
14番	新垣光荣君	38番	仲宗根悟君
15番	瀬長美佐雄君	39番	玉城ノブ子さん
16番	山里将雄君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	43番	比嘉京子さん
18番	當間盛夫君	44番	末松文信君
19番	金城勉君	45番	島袋大君
20番	新垣新君	46番	中川京貴君
21番	下地康教君	47番	照屋守之君

#### 欠席議員（4名）

3番	島袋恵祐君	40番	西銘純恵さん
28番	照屋大河君	42番	瑞慶覧功君

#### 説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	政策調整監	島袋芳敬君
副知事	照屋義実君	知事公室長	嘉数登君
副知事	池田竹州君	総務部長	宮城力君

企 画 部 長	儀 間 秀 樹 君	会 計 管 理 者	名 渡 山 晶 子 さん
環 境 部 長	金 城 賢 君	知事公室秘書防災統括監	田 代 寛 幸 君
子ども生活福祉部長	宮 平 道 子 さん	総務部財政統括監	名 城 政 広 君
保 健 医 療 部 長	糸 数 公 君	教 育 長	半 嶺 満 君
農 林 水 産 部 長	崎 原 盛 光 君	警 察 本 部 長	日 下 真 一 君
商 工 労 働 部 長	松 永 享 君	労働委員会事務局長	下 地 誠 君
文化観光スポーツ部長	宮 城 嗣 吉 君	人事委員会事務局	屋 我 はづき さん
土 木 建 築 部 長	島 袋 善 明 君	総 務 課 長	
企 業 局 長	松 田 了 君	代 表 監 査 委 員	安 慶 名 均 君
病 院 事 業 局 長	我 那 覇 仁 君		

**職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名**

事 務 局 長	山 城 貴 子 さん	課 長 補 佐	城 間 旬 君
次 長	前 田 敦 君	主 幹	宮 城 亮 君
議 事 課 長	佐久田 隆 君	主 査	親 富 祖 満 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

**日程第1 一般質問**を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

山里将雄君。

○山里 将雄君 やる気満々で来たのに、腰を折られた気分でありますけれども、ちょっと議長休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○山里 将雄君 それでは質問させていただきます。

まず1、沖縄復帰50年を迎えてについてでございますけれども、今年には沖縄復帰50周年を迎え、去る5月15日には沖縄の本土復帰50周年式典が行われました。50年を迎え、終戦から復帰までの苦難の道、復帰後、沖縄の歩んだ50年を県民が振り返り、復帰前の沖縄を知らない若い人たちに伝えていくいい機会となったと思います。同時に、今もなお続く沖縄が抱える問題を改めて浮き彫りにして考える機会でもありました。

そこでお聞きしますけれども、(1)、平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書についてア、復帰50年を迎えた今の沖縄について知事の所感をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。おはようございます。

では、本日も真摯に答弁に努めてまいりたいと思

います。

山里将雄議員の御質問にお答えいたします。

本土復帰50年を迎えての御質問の中の、復帰50年を迎えた知事の所感についてお答えしたいと思います。

本土復帰以降、沖縄県は、沖縄振興開発特別措置法等により、ダム、港、空港、道路など、社会資本整備が着実に進められ、観光・リゾート産業や通信関連産業の成長など、様々な成果を上げてきております。しかし一方、1人当たり県民所得の向上等はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築も、なお道半ばにあるというように捉えております。加えて、米軍基地など、沖縄の特殊事情から派生する固有課題をはじめ、子供の貧困の問題等、重要性を増した課題等も明らかとなってきております。

沖縄県としましては、持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会を目指すとともに、安全・安心で幸福が実感できる島を形成し、自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現に向けて、復帰50年の年にスタートいたしました新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、今後様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 ありがとうございます。

これまでも知事は答弁しているところであるんですけれども、こういった思いというのは沖縄県民、みんなが共有できる部分ではないかというふうに思っています。

続けてお伺いします。

イ、新たな建議書は50年過ぎた今の沖縄の現状と

課題、それから県民の願い、未来への希望など十分に  
入れ込めたか、建議書に込めた知事の思いを伺いま  
す。ちょっと重複するかもしれませんが、願  
いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

新たな建議書の検討に当たっては、開催した有識者  
との意見交換会においては、基地の整理縮小や沖縄か  
らの平和の発信、経済的自立・発展などを求める意見  
が寄せられ、県民意見募集においては、50年先に望  
む姿として、沖縄の豊かな自然の保全や伝統文化の継  
承、平和で安全・安心に暮らせる社会の構築など、沖  
縄21世紀ビジョンで描く将来像の実現を求める意見  
が多く寄せられました。こうした県民の思いや復帰当  
時の先人たちの願いを踏まえるとともに、いまだ残る  
課題への対応や県民が望む沖縄の将来像の実現に向  
けた未来への決意等と併せて、新たな未来を展望する  
観点から米軍基地の整理縮小等の4項目を建議事項と  
して新たな建議書を取りまとめたところでございます。

以上です。

○山里 将雄君 ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

山里将雄君。

○山里 将雄君 ありがとうございます。

50年前の復帰措置に関する決議書、これはいわゆる  
屋良建議書と言われているものですが、これに「沖  
縄に存する米軍基地は、民主主義の原理に違反して、  
県民の意思を抑圧ないし無視して構築、形成されて  
きたものであり」、「その基地の存在が県民の人権  
を侵害し、生活を圧迫し、平和を脅かし、経済の発  
展を阻害している」というふうにあります。これは新  
たな建議書の第1章でも取り上げられているものなん  
ですが、屋良建議書にはこうもあります。「それば  
かりでなく、いわゆる「基地公害」や米軍人軍属の  
犯罪、基地があるがゆえに発生する人権侵害の問題  
は、さらに深刻であります。空からトレーラーが落  
下したり、ジェット機が墜落したり、基地から流れ  
出た廃油によって井戸水が汚染されたいわゆる「燃  
える井戸」、米軍の演習等による流弾事故、米軍人  
軍属により頻発する交通事故による人身傷害、婦  
女子が殺傷、暴行されたり、また、原子力潜水艦  
による放射能汚染、ミサイル発射演習による漁業  
への影響等々、その数は枚挙にいとまがありません  
」。このように書かれ

ているんですね。

これは本当に今の沖縄そのもの、今の沖縄の状  
況をそのまま言っているような感じがして、私は本  
当に愕然とする思いがあるんですけども、今の沖  
縄、空からいろんな物が降ってきています。飛行機  
やヘリコプターの部品、小学校に窓枠が落ちる。水  
筒とかコンテナまで落ちてきました。ヘリの不時着  
も頻繁に起きています。最近も国頭のほうで起  
こりました。それからPFAS、毒性のある物質が  
基地から垂れ流されている。事件・事故も後を絶  
たない。そしてつい最近、金武町の民家で米軍の  
演習の流弾と思われる弾が見つかったと。本当に  
今も枚挙にいとまがないという状況であります。

社会資本の整備は進んで、生活環境は大きく変  
わったかもしれませんが、根本的には沖縄の現状は  
変わっていないということ、とりわけ米軍基地が  
集中し、米軍関係の事件・事故が多発し、県民の  
生活に大きな影響を及ぼしているという現状は  
変わらないということを改めて認識をさせられ  
ました。今回復帰50年で新たな建議書を表す意  
義、必要性は何だったのかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

戦後、基地があるゆえの筆舌に尽くし難い被害  
を経験した県民は、基地のない平和の島としての  
復帰を強く望んでおりました。また、本土復帰に  
当たり日本政府が発表した声明には、「沖縄を平和  
の島とし、わが国とアジア大陸、東南アジア、さ  
らにひろく太平洋圏諸国との経済的、文化的交  
流の新たな舞台とすることこそ、この地に尊い  
生命を捧げられた多くの方々の霊を慰める道  
であり、沖縄の祖国復帰を祝うわれわれ国民の  
誓いでなければならない」と記されており、沖  
縄県も日本政府も沖縄を平和の島とするという  
目標を共有していたものと認識しております。

しかし、現在もなお沖縄県に米軍基地が集中  
し、騒音、水質汚染等の環境問題、米軍関係の  
事件・事故が後を絶たないことに加え、近年の  
安全保障環境の変化等を理由として沖縄の軍  
事的機能を強化しようとする動きなどを見ると、  
沖縄を平和の島とするという目標はいまだ達成  
されていないと考えております。

このような現状を踏まえ、復帰から50年の  
節目となる今年、沖縄を平和の島とすること  
こそが政府と沖縄県の共通の目標であることを  
改めて確認することに大きな意義があり、その  
認識を踏まえた上で、県民が今なお直面して  
いる米軍基地負担の軽減を政府に求める必要  
があるというふうに考えておりま

す。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 50年たった今、また新たな建議書をつくらなければならなかった、それを著さなければならなかったというのは、やはりこの沖縄の現状、いまだにひどい状況がまだ続いているということだというふうに理解をしております。

新たな建議書の「5 平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議」の章で、「建白書の趣旨も踏まえ、在沖米軍基地の更なる整理・縮小、日米地位協定の抜本的な見直し、基地の県外・国外移設、事件・事故等の基地負担の軽減、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、辺野古新基地建設の断念等、構造的、差別的ともいわれている沖縄の基地問題の早期の解決を図ること」と表現しています。

沖縄が抱える不条理に対して、知事が思っている、知事の強い気持ちが表れているのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 御質問の平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書は、おっしゃるとおり、まず復帰時における沖縄と復帰措置に関する建議書について振り返り、それから本土復帰50年のこの間の沖縄県の取組あるいは課題についての状況についてを振り返りました。そして、その中でいまだに残る課題をさらに再び——再びといいますか再認識をし、であれば、どのような沖縄に向かって進んでいくかということ今度第4章でそのような方向性を、いわゆる未来志向型の方向性も記させていただいています。その上で、これまで述べた復帰当時の先人たちの願い、今を生きる私たち県民の思いを踏まえ、政府においても平和で豊かな沖縄の実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいということで、4項目にわたっての建議を述べさせていただいております。

ですから、この間の沖縄県民のたゆまぬ努力と、そしていまだかなわぬ課題の解決に向かっては、これからも一丸となって政府に対しては、このように建議を申し上げるとともに、県民が平和で豊かな沖縄に向かって力を尽くしていこうということを再認識するという意味で、この課題についての解決の必要性を挙げているものであります。ですから、構造的、差別的とも言われているという表現は、いわゆる日米同盟の中の地位協定上の問題、あるいは国土面積0.6%の本県に70.3%もの米軍専用施設面積が集中しているということなど、そのような現実的な課題に向かってしっかりと政府、沖縄挙げて、米国の協力もいただきなが

らしっかりと解決していくという思いをしたためたものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 50年前、屋良建議書に込めた沖縄の思いは届かず、50年後の今に課題を残すこととなりました。新たな建議書に込めた知事の、ひいては沖縄県民の思いは内外にしっかりと発信していく、後世に伝えていくということが必要になると思います。

そこで聞きますけれども、ウ、新たな建議書をどう伝え、活用していくかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

新たな建議書につきましては、5月7日に記者会見において発表しております。また、沖縄県のホームページにも掲載しているところでございます。今後、県内市町村や図書館等へ配布することとしておりまして、引き続き、効果的な発信方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 いろんな方法で伝えていくということは聞いていますけれども、ぜひこれはああいった学校現場での活用等々、若い世代にその思いをしっかりと伝えるように、今後もし組みんでいただきたいと思えます。

次ですけれども、新たな建議書では辺野古の新建設問題にも言及をしております。3のほうですね。「いまだ残る課題」の章で、辺野古新基地建設に係る政府の対応は、民主主義の根幹に関わる重大な問題を顕在化させました。建設に反対する民意が民主主義の手続により明確に示されているにもかかわらず、工事が進められています。法令により、権限と責任を委ねられた知事が行った処分が、国により取り消されるという事態が生じています。地方自治の観点から大きな問題がありますと表現されています。本当にそのとおりだというふうに思います。

(2)ですけれども、沖縄防衛局が提出した公有水面埋立地用途変更・設計概要変更承認申請に対し、県が不承認としたことについて、現状と今後の対応方針についてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 県では、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立変更承認申請書について、昨年11月25日に不承認とする処分を行っております。沖縄防衛局が県の処分に対し行政不服審査法に基づくとする審査請求を行ったことから、令和4年4月8日に国土交通大臣は不承認処分を取り消すとする

裁決を行うとともに、同月28日には当該申請を承認するよう是正の指示を行いました。県は、沖縄防衛局が固有の資格において不承認処分を受けたものであり、審査請求を行うことは認められないことなどから、同年5月9日に国地方係争処理委員会に裁決の取消勧告を求める審査の申出、さらに、是正の指示が国の違法な関与であることから、同月30日にその取消勧告を求める審査の申出を行ったところであります。

県としては、国地方係争処理委員会による審査においても、引き続き、今回の不承認処分は公有水面埋立法に基づき適正に判断したものであることを主張してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 先ほども言いましたけれども、辺野古新基地は、これまで民意を無視して今建設が進められています。翁長前知事が埋立承認を取り消して、そして今、国地方係争処理委員会に諮られている玉城知事の下した設計変更不承認に対して、国のこの対応はまさに民主主義を無視して地方自治を否定するものがあります。今後、国地方係争処理委員会の結果によって対応していくということになると思うんですけれども、玉城知事の後ろには辺野古新基地建設に反対する圧倒的民意があります。そのことを忘れずに毅然と対応していただきたい。それを申し上げてこの建議書については終わりたいと思います。

2については先ほど言いました、ウクライナについては取り下げさせていただきます。ただ、これは今多くのウクライナ国民が国外へ避難しておりまして、日本にもたくさん来ております。これからも来ると思います。沖縄でも受入れが多くなってくると思いますので、長期に及ぶことも視野に入れながらしっかりと県には対応していただきたいということを要望したいと思います。

それじゃ3ですけれども、北部広域医療センターの進捗状況についてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 公立沖縄北部医療センターの進捗状況について答弁いたします。

北部医療センターにつきましては、現在、昨年度策定した整備基本計画に基づき、建物の平面計画、それから備えるべき機能、内外のデザイン等を行う基本設計業務に取り組んでいるところでございます。また、設置主体となる一部事務組合については、構成団体の県議会及び北部12市町村議会に対して規約案の説明を行うなど、令和5年4月の設置に向けて準備を行っ

ております。今後は、北部12市町村及び建設地周辺での住民説明会、全県立病院及び北部地区医師会病院を対象とする転籍意向調査等、北部医療センターの早期整備に向け取り組んでまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 この北部広域医療センターについては、ちなみに私は北部名護の選出でございますので、これからもずっと聞いていきたいというふうに思っているんですけども、2月に第2回協議会で279億程度の整備費用がかかるという試算を示しているんですが、その財源については前議会の段階ではまだ決まっていなかったということだと思っています。頂いた資料がここにあるんですけども、この中では既存の補助制度では負担が大きいということで、新たな補助制度を国に求めると、願いますということになっています。そのことについて少し、御説明していただきます。

それから見直し、その補助制度、補助金が獲得できるかどうか、見直しについても少しお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 整備費用についての財源ですけれども、現在既存のハード交付金という国の補助事業がありますけれども、それは基準額方式でありますので上限が設けられておりまして、それを超える分につきましては負担をしないといけないということがございます。

県としましては、現在内閣府の担当部署に対して、新たな補助制度が必要との説明を行っているところであります。要望している補助制度、具体的には総事業費に対して補助率10分の8を乗じるなどの上限を設けない形で制度の提案などの説明をしているところです。内閣府のほうからは、新たな制度が必要な特殊事情、それから北部医療センターの安定的な経営確保、離島・僻地を含めた医療提供体制、名護市のまちづくりと連携した病院整備などが課題、宿題としてこちらのほうに投げられておりますので、今その調整を行っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 今の説明であった新たに要請している補助金なんですけれども、これと既存の場合と、その差額が幾らになるか今答えられますか。さきに言っていないので、もし今資料がないというのであれば、後で知らせていただいて結構ですけれども、もし分かるのであれば。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） まず具体的な額ではなくて、北部医療センターの整備費は、国庫補助金と病院事業債の活用を想定しております。既存のハード交付金を使った場合は、国庫補助金の上限額がございますので、その残りについて病院事業債で賄うという形にしております。その利息を含む元利償還金というものについては、設置主体である一部事務組合の病院事業収益、それから残り2分の1は県の一般財源の繰り出しで支援をするというふうな形となっているところです。その場合、県のほうからの繰り出しについては、総務省のほうからの普通交付税が25%ないし40%の措置が見込まれるというふうな状況でございます。すみません、詳細な数値については、まだ精査中という感じでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 ありがとうございます。

北部医療センターについては、職員の問題が以前から指摘されているんですけども、既存の診療科目に加えて新たな診療科目を設定するということになっていきます。当然ながら職員の数も必要になってきますけれども、両病院の正職員の転籍意向調査では77%ということになっているようです。去年の調査より多くなっているようですけれども、その辺がちょっと気になるところですが、必要な職員が確保できるのか、その見通しについてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 医療従事者の確保のための転籍意向調査、令和3年度に実施をいたしました。両病院の職員、回答率55.9%の中で、開院時に継続勤務が見込める割合が77%という結果でありました。ただ、この77%の方の中には、条件によっては転籍してもいいというふうな回答も含まれておりますので、今年度は同じく転籍意向調査を行いますけれども、給与、それから休暇制度などの具体的な質問項目を組み込んで、どういう条件であれば転籍できるかというところも詰めた形で、対象も増やして、その意向を確認していこうというふうな考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 しっかり取り組んでいただいて、期待したいと思います。

それじゃ最後に1つだけ、ずばり聞きますけれども、2028年度の開院、これ予定どおりということでしょうかよろしいですね。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） 現在、予定どおり

令和10年度の開院に向けて調整を行っているところで、その予定は今、変更はございません。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 ありがとうございます。

それじゃ次、4のG I G Aスクール構想についてお伺いをいたします。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○山里 将雄君 それではG I G Aスクール構想について。

国の進めているG I G Aスクール構想ですけれども、義務教育については、2020年度に前倒しで実施をされています。しかし、拙速な実施となって課題が今残っているというふうに認識しているんですけども、その中において、この4月から高等学校において1人1台の学習端末が——P C、タブレットの購入が求められているという状況です。さきの2月定例会で我が会派の瑞慶覧功議員の代表質問に、金城前教育長が、高校生のタブレットについては購入費用の一部を助成するという答弁がありましたが、改めて高校生の学習端末、タブレット、P Cの公費負担についてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

学習端末につきましては、今後、学校や家庭など様々な場面で生徒が日常的に活用することが重要になると考えております。高等学校では、このような個人が専有する教材等は自己負担が原則となっております。このため、保護者等が購入する学習端末の購入費の一部を補助するとともに、県指定E Cサイトにおいて、市場よりも低価格で購入できる環境を整備したところであります。端末を購入できない低所得世帯の生徒には、学校に整備済みの端末を貸し出すこととしております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 原則としては個人負担ということは分かるんですけども、沖縄のそういった非常に経済的に厳しい家庭が多いという状況を踏まえれば、やはり県として何らかの対応が必要だと思うんですね。4月19日に、名護市議会から要請があったと思います。名護市議会では決議をしていますけれども、その要請内容を少しお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

名護市議会の要請につきましては、県立高校新入学生への学習端末の公費負担を求める意見書により、次の要請がございました。1、国はGIGAスクール構想の高等学校への拡充に必要な予算措置等を行うこと、2、沖縄県は令和4年度県立高校新入生の学習端末購入に係る保護者負担を撤回すること、3、沖縄県は国の予算措置を待たず、公費によって学習端末を学校備品として購入し、在学中は無償貸与することとなっております。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 これは名護市議会ですけれども、ほかの市町村議会からも同様な要請が来ていると思うんですが、その状況はどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

石垣市議会から県立高校における学習端末の公費負担を求める同様の要望がございました。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 石垣だけなんです。しかし、ここに書いてあるとおり、やはり各市町村がその対応に非常に苦慮していると思います。保護者からもいろんな声が来ていると思いますので、ですからこういった決議をなされるというふうに思っていますので、本当にその辺はお考えいただきたいというふうに思います。

(2)ですけれども、学校現場の状況について伺います。

4月から始まったんですけれども、学校現場では混乱なくそれが対応できているのか。そこをお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

高等学校においては、1人1台端末を活用した学びが実施できるよう、GIGAスクール推進リーダーを定めるなど校内組織体制を整え、学校が主体となった取組を進めているところです。県教育委員会では、2学期からの本格運用の開始に向け、教員研修やICT支援員の派遣、授業でのICT活用ガイド配付等を行っております。今後とも学校との連携を図り、教員のスキルアップやサポートの充実に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 先ほどの答弁にもありましたけれども、確保するのが難しい生徒には貸出しをしていると答弁があったんですけれども、どれくらいの数——こ

れまだ始まっていないんですかね。もう始まっている。どれくらい対応していて、どれくらいその準備があるのか。要するに十分なのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 申し訳ございません。今、台数の資料が手元にございませませんが、要望がございましたら、それに対応できるような必要な台数は整えている状況です。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 せめてそこはしっかりとやっていただきたい。でも、先ほど言ったとおり、やはり県の助成というのは、真剣に考えていただきたいというふうに思います。

それから、名護市議会の要請の中の最初に、先ほど答弁ありましたけれども、国はGIGAスクール構想の高等学校への拡充に必要な予算措置を行うということも含まれていまして、皆さんとしては、県の教育庁として、国との折衝といいますか、国への働きかけ、沖縄の特殊事情を配慮した、そういった取組が国にも必要だと思うんですけれども、そのことについて国との調整とか、そういうことは行っているんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

現段階で臨時交付金以外で高等学校の端末整備に充てられる国庫補助金はない状況でございますが、県教育委員会としましては、全国都道府県教育長協議会等を通して、1人1台端末の整備環境に必要な経費について、現在、国に対し財政支援の拡充を求めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 ぜひ国ともしっかりと調整していただきたいというふうに思います。

この件については終わりました、次、我が会派の代表質問との関連について通告しておりますので伺います。

まずは、上里善清議員の代表質問の農業についてに関連して、ゆがふ製糖についてなんですけれども、上里議員の代表質問の回答では、令和2年の農業生産額は910億円程度ということでしたが、その生産額については答弁がなかったように思うんですが、サトウキ

ビの生産量、それから生産額の推移等、答えることができたらお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 令和3・4年期の沖縄本島地域におけるサトウキビの生産量は、約12万1822トンとなっております。また、本島地域のサトウキビ生産額については、約29億3000万円となっております。ちなみに、昨年度2・3年期が、これ生産量ですが12万5260トンということで、昨年度も今年度と大体同じ量が生産されている状況であります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 山里将雄君。

○山里 将雄君 サトウキビは、前から沖縄にとっては非常に重要な基幹作物だというふうに思っているんですけども、今生産量伸びていないといいますが、大体同じ水準だという答弁でしたが、県にとってこのサトウキビの生産というものはどんな位置づけとなっておりますか。これからやはり伸ばしていかなければならない、そういう位置づけでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) サトウキビは本県農業の基幹作物であり、沖縄本島地域においても、製糖業を通して、雇用機会を確保するなど、農家経済はもとより、地域経済を支える重要な作物と認識しております。このため県では、市町村、JA、製糖企業等関係機関と連携しまして、ハーベスタ等の導入による機械化の促進、または農作業受託組織の育成など各種支援に取り組んでおります。

県としましては、引き続き、関係機関と連携し、沖縄本島におけるサトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 山里将雄君。

○山里 将雄君 老朽化が進んでいるこのゆがふ製糖は本島唯一の工場ですから、早期の建て替えが必要ということは共通の認識だと思っています。その建て替えについて、県としては、既存の補助事業は事業主体の費用負担が大きいと、難しいというふうに言っておりましたが、その見通しについてはいかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長(崎原盛光君) 老朽化が著しいゆがふ製糖工場につきましては、沖縄本島地域のサトウキビ生産振興や製糖工場の安定操業が重要であることから、工場の老朽化対策の緊急性は高いと認識しております。一方で、工場整備には多額の建設費用を要することから、既存事業の活用だけでは事業実施主体の費用負担が大きく、実施困難と考えております。

このため、県としましては、引き続き、関係機関等と連携しまして、高率補助による工場整備に係る具体的な方策について検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 山里将雄君。

○山里 将雄君 最近、会派でゆがふ製糖の皆さんと少し意見交換をする機会があったんですけども、県がそういうふうに取り組んでいるということについては感謝しているということでしたが、老朽化が進んでいることから事業化が見通せていないということに非常に不安を持っておられるということでした。ぜひ早めに事業を推進して、沖縄の農業振興の基盤をつくっていただきたいというふうに要望して終わりたいと思います。

次に、比嘉京子議員の代表質問、知事の政治姿勢についてに関連してお伺いします。

知事の4年間の成果や実績、2期目への思い、決意、それに関連してなんですけれども、知事に就任して4年間で多くの公約を知事は実現しました。経済や教育、離島振興、何より復帰50年間変わらず県民に押しつけられている基地問題に全力で取り組んできたと思っています。またそんな中で、就任後4年間に豚熱の発生、首里城正殿の火災、新型コロナ感染拡大、軽石漂着と異常な事態が次々と発生し、これまでの知事も経験したことのない状況が続いたということでありました。困難な状況に向き合った4年間だったと思います。次々に起こる事態に、県職員と共に取り組んだその手腕は高く評価されてしかるべきものだと私は思っています。

これまで代表質問や一般質問で4年間の実績について質問、答弁がありましたが、改めて知事の4年間を振り返っての所感をお伺いします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 2018年10月に就任して以来、私は、県民の生活の向上、暮らしの安定、そして



県勢の発展のため、様々な項目について真摯にその実現、課題の解決に向けて取り組んでまいりました。291の公約を掲げ、その全てに着手をし、さらには公約以外のSDGsの推進などをはじめとする、今の現代社会において県行政がしっかりと取り組むべき新たな課題についても、真摯に各部局の連携・協力をいただき、また職員には、そのSDGsマスターズというような形で積極的に各部局からも参画をしていただきながら、現代の様々な課題に対してしっかりと取り組んでいこうという思いで努力を重ねてきたものというように、自分では振り返るとそのように思います。さらには、議員おっしゃるとおり、首里城の火災による焼失、豚熱、新型コロナウイルスの発生、さらには海底火山の噴火による軽石の漂流・漂着など、この4年間では災害級のそのような事象に対しても、県庁職員一丸となって、昼夜分かたず、医療関係を含む様々な業界、分野の方々と一致団結、協力して懸命に取り組んできた、その先頭に立って、私も頑張らせていただいたというように思います。

しかし、沖縄県には子供の貧困問題をはじめとする新たな課題、そして基地問題などのこれまでまだ解決が見られていない重要な課題などが山積しているということから、この任期をしっかりとそれらの課題解決に向けて全うさせていただき、新時代沖縄のさらなる先に向かって、これからも奮闘していく思いであります。この4年間を振り返りますと、本当に職員の協力によって様々な県の取組に真摯に向き合って、精励できたことに対してはまず心から感謝を申し上げたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 知事は、北部の振興についてもたくさん取り組んでいただきました。北部圏域の振興について知事はどのような思いで取り組んで、そして何が達成できたかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

北部振興は、県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりを推進する上で重要であることから、県においては、医療、福祉、教育など、様々な分野の取組を進めてきたところでございます。具体的には、世界自然遺産登録の実現、北部基幹病院の整備に向けた合意書の締結、県立農業大学の移転整備への着手、中高一貫教育校の設置に向けた条例の改正、新本部大橋や金武湾海岸ギンバル地区の海浜整備などに取り組んでまいりました。そのほかにも、全県的に取り組んだものとして、沖縄県希少野生動物保護条例制定による

希少種保護対策の強化、こども医療費助成の拡大、中高生のバス通学費の無料化などについても、北部地域の振興に寄与しているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 本当に北部についてもたくさん取り組んでいただきました。感謝申し上げたいと思います。

最後に、知事は2期目の出馬を決意なさっています。2期目に向けて北部圏域、北部振興についてどのように取り組むお考えか、お伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） まず県全体を振り返りますと、この2年余の間に、コロナウイルスによる経済への大きな打撃については、まさに経済の回復なくして県勢回復なしというような思いで、観光関連産業の方々とともに協力をしながら、特に沖縄県の魅力は決して失われたわけではないということを広く全国にも発信をしていながら、県全体の回復を図ってまいりたいと思います。その上で、さらに北部振興について取り上げますと、県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりを推進するという観点から、やはり北部振興は重要だという位置づけは変わりません。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、先ほど企画部長からも幾つか答弁がありましたが、公立沖縄北部医療センターの整備による安定的な医療提供体制の構築、中高一貫教育校としての県立名護高等学校附属桜中学校の令和5年度開校に向けた取組の推進、それから国内外の来訪者等の増大に対応するための体系的な道路整備やシームレスな交通体系の整備・拡充、世界自然遺産に登録された沖縄島北部地域の環境保全と持続的な利活用の両立を図る取組の推進と外来種対策へのさらなる取組、そして、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築による国際的な学術研究・観光拠点の形成、離島北部市町村におけるテレワーク環境の充実強化の支援、ワーケーションと連動した企業誘致の推進などの施策をこれからも展開していくことというように位置づけております。これらの取組を通じ、若者が定着する魅力ある北部圏域の活性化を図ることとしております。また令和5年8月には、第7回山の日全国大会が開催されるということになっております。

沖縄県としては、引き続き北部圏域の市町村と連携して、持続可能な地域の活性化、魅力ある生活環境の整備、雇用機会の創出にもしっかりと取り組み、総合的

に北部振興を着実に進めてまいりたいというように考えております。

○山里 将雄君 共に頑張っていきましょう。終わります。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 議長、休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○当山 勝利君 よろしくをお願いします。

ていーだ平和ネット当山勝利です。

1番の知事の政治姿勢について(1)、自衛隊のミサイル部隊配備と日米の基地共同使用との有機的な運用は可能であり、そのことで攻撃目標の可能性が高まると考えますが、知事の所見を伺いたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

1月7日の2プラス2共同発表では、日米は、「同盟の役割・任務・能力の進化及び緊急事態に関する共同計画作業についての確固とした進展を歓迎し」、

「南西諸島を含めた地域における自衛隊の態勢強化の取組を含め、日米の施設の共同使用を増加させる」旨が示されました。

県としては、県内における日米共同訓練の激化等、これ以上の基地負担があってはならず、ましてや沖縄が攻撃目標とされるような事態は決してあってはならないと考えており、引き続き、情報収集を行った上で、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 今、知事公室長から答弁いただいたとおりだと思うのですが、例えば2020年12月18日に、ミサイル防衛に関する文書というものに、新たなミサイル防衛システムの整備等及びスタンドオフ防衛能力の強化についてということがありまして、あくまでも報道ベースですけれども、沖縄を含む南西諸島に配備される地対艦誘導弾の射程距離を延ばしてスタンドオフ、いわゆる誘導弾、長距離の誘導ミサイルを配備できるようにするというようなことが明記されている。先ほど答えられた1月7日の共同使用の問題、それから、それより前で報道ベースではありますけれども、米海兵隊の戦略として日米共同作戦計画がつけられた等々考えると、今進められている自衛隊のミサイル部隊の配備というのが、本当に敵基地攻撃能力を持つ、そしてまず優先されて攻撃される目標を持つ、そういう基地になりかねないということと認識していま

すが、どのように皆様方は認識されていますでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

今議員から御指摘のあった件は、先ほど私、情報収集を行うというような答弁をしておりますけれども、県内の米軍及び自衛隊の施設における共同使用の増加について、具体的な施設名も併せて、沖縄防衛局のほうに照会を行っております。施設・区域の共同使用は、運用に係るより緊密な日米間の調整、相互運用性の拡大などの観点から充実すべき日米協力分野の一つであると考えており、これまでも様々な検討を行ってきているということ、それから他方、日米間の具体的なやり取りや検討状況については、相手方との関係や情報保全などもあり、お答えを差し控えるというような回答がございました。

しかしながら県としましては、地元を与える影響が大きい米軍及び自衛隊の運用については、県をはじめとする地元自治体へ速やかに情報提供が行われるべきであると考えておまして、引き続き米軍及び日米両政府に対して機会あるごとに十分な情報開示について求めるとともに、それらの情報に基づいて適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 答弁は今までと変わらないですね、過去のものと思わないと思います。ただ、いろんな状況が変わってきているし、敵基地攻撃能力というのが、その声が大きくなっているというのは、今の状況だと思います。その中で状況が分からない、情報収集されるということは、まだ情報が入ってこないという中ですから、であるならば、状況が分からない中で情報収集する、それから住民に説明するというのではなく、分からないならきっちりと分かるまで、このミサイル配備については反対すべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) お答えいたします。

県としては、県内の米軍基地を自衛隊と共同使用す

ることは、県民の過重な基地負担の軽減につながるものではないことから、在沖米軍の県外または国外の分散移転、ローテーション配備をより一層促進する必要があるというふうに考えております。それは、議員御指摘のミサイル配備を含めても同様であるというふうに考えております。そのため、本土復帰50年に向けた基地の整理縮小の要請におきまして、在沖米軍の県外または国外への分散移転、ローテーション配備をより一層促進すること、本土への分散移転・ローテーション配備に当たっては、米軍専用施設と比較して日本政府が米軍の運用に責任を持つことにより、地元への影響が軽減できる自衛隊基地の米軍との共同使用を含め検討していただきたいというふうにしております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 これ以上議論しても平行線ですので、これは終わりたいと思いますけれども、しっかりと対応していただきたいと思います。まずは、県民の命を守るという方向でお願いしたいと思います。

次(2)、那覇軍港において、日本政府はオスプレイ機などの航空機の使用を認めているが、知事の所見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用が行われることは、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認できません。このため、県は6月15日に外務省沖縄事務所及び沖縄防衛局に対し、嚴重に抗議したところであります。県は、米軍及び日米両政府に対し、那覇港湾施設においては、5・15メモの使用主目的に沿って厳格に運用を行い、今後、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう、引き続き求めてまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 この件は、昨日も議論がありましたのでこれで終わりたいと思います。

(3)に移ります。

第28回那覇港湾施設移設に関する協議会において、防衛省が示した軍港案は、県がこれまで面積の縮小を求めていたが従前より示されていた面積と変わらず、さらに自然的環境を保全する区域に近づいている。県の評価を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県は、第27回移設協議会におきまして、民港部分においては環境保全に最大限配慮することとしていることなどを踏まえまして、移設に必要な面積を検証し、移設面積を可能な限り縮小していただきたい旨の意見を述べております。また、県は第28回移設協議会において、防衛省が報告した那覇港湾施設の代替施設の位置及び形状案につきまして、5月24日に沖縄防衛局に対し、自然的環境を保全する区域に与える影響や面積の再検討など、これは10項目の照会を行いまして、6月15日に回答があったところです。現在、沖縄防衛局の回答内容を精査しているところであり、その結果については、知事等に報告の上、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 この件に関して、国は必ず整合性、要するに民港と整合を図る形で決めていきたいということの、整合ということ。あまりにも曖昧過ぎるので、港湾議会におきまして港湾組合のほうの見解を聞いたところ、これは民港に対して影響がないこと、それからもう一つは自然的環境を保全する区域に影響がないこと、この2点であるということ聞いております。県のほうが照会をしたこの10項目にその件も入っておりますので、ぜひ皆様方が求め、那覇港管理組合を含め、構成団体である皆様方が求めていること、特に面積の縮小であるとか、自然環境を守るとかということは必要だと思っておりますから、そこら辺はしっかりと求めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、県は第28回移設協議会において、防衛省が報告した那覇港湾施設の代替施設の位置及び形状案につきまして、沖縄防衛局に対して先ほど10項目という答弁をさせていただきました。その中には自然環境を保全する区域、潮流等に与える影響ですとか、第2防波堤が自然的環境を保全する区域に与える影響、それから環境保全への具体的な内容、面積の再検討等を盛り込んでおりますので、そういった照会事項というものをしっかりと精査した上で対応してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（仲田弘毅君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 私は民港に影響がない軍港が配置できるとも思いませんし、自然環境に影響が全くないような形で配置できるとは思っておりません。そこら辺も踏まえて、この軍港ということ自体は、本当にあの海を埋め立てて造るわけですから、本当に必要なのか

ということも含め検討していただきたいと思うし、私  
はあくまでも反対という立場は貫きたいと思っております。

次、行きます。

2番、新・沖縄21世紀ビジョンについて。

(1)、アジア経済戦略構想と新・沖縄21世紀ビジョ  
ンについて伺います。

そのアですが、アジア戦略構想から新・沖縄21世  
紀ビジョンへの移行について伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えします。

県では、平成28年3月にアジア経済戦略構想推進  
計画を策定し、アジアの活力を取り込む各種施策を推  
進してまいりました。同推進計画は令和3年度で終了  
しましたが、関連施策は新・沖縄21世紀ビジョン基  
本計画に引き継がれております。今後も、成長が見込  
まれるアジアのマーケットを取り込むことは、県経済  
の成長・発展に引き続き重要であることから、新たな  
計画に掲げたアジア経済戦略の関連施策を積極的に推  
進してまいります。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 引き継がれているんですけども、  
まずこのアジア経済戦略構想、これまでのことに関し  
て、その成果について伺いたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

アジア経済戦略構想推進計画の推進によりまして、  
インバウンド需要の取り込みや情報通信関連産業及び  
ものづくり産業の集積、沖縄からの農林水産品、食品  
の輸出拡大等が図られております。中でも、沖縄から  
輸出される飲食料品の輸出額、臨空・臨港型産業の新  
規立地企業数、外国人観光客などの指標では大幅な伸  
びを示しております。また、外部有識者で構成するア  
ジア経済戦略構想推進検証委員会からは、これまでに  
ない沖縄の産業、経済の成長に貢献したと評価された  
ところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 その成果を今度は、新・21世紀ビ  
ジョンのほうに引き継がれるわけですが、この成果を  
今度はどう生かしていこうとされているのか伺いま  
す。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時1分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) アジア経済戦略の効  
果的な推進が今後も図られるよう、引き続き商工労働  
部におきまして、関連施策の進捗確認など総括的な役  
割を担いながら、関係部局と連携して引き続き取り組  
んでいきたいというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 もう一つ、確認させてください。

なぜアジアを取り込む政策が重要なのかという、そ  
の認識を伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時2分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長(松永 享君) お答えいたします。

アジア諸国の経済発展を背景としまして、沖縄経済  
は地理的な優位性を生かし、インバウンド需要や外国  
資本の流入等が進み、アジアのダイナミズムを取り込  
んだ発展のメカニズムが始動する兆しが見られたとい  
うところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 当山勝利君。

○当山 勝利君 休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時3分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○当山 勝利君 (スクリーンに表示) タブレット  
のほうに今通知させていただきましたけれども、商工  
労働部長がおっしゃったことは、まあそうなんです  
が、そもそも論で言いますと、これは2年前ですか、  
このアジア経済戦略構想をどう21世紀ビジョンに引  
き継いでいくかというときに議論された中身の一つだ  
と思います。要は、人口減少が起こっている。これは  
もう2005年から起こり始めて、これは2050年ですけ  
れども、生産年齢、若年人口、それが減っていくとい  
う図です。ちょっと古いデータですけども、最近の  
ものを確認したらほぼほぼ傾向は全く同じだったので、  
分かりやすいのでこちらのほうを使わせていただ  
いています。ここでは生産年齢と書いてあるので分か  
りにくいんですが、結局これは何を意味するかという  
と、逆に消費をする人口が減っていくということであ  
ります。これは2月の代表質問でもさせていただきました  
が、消費する人口が減るということは、日本の内  
需が減っていく。日本の内需が減るということは、日  
本の経済がどんどん縮小傾向にあるということは間違  
いないということを示しているものであります。その

中であって、アジアの経済をしっかりと取り込んでいく必要があるということの一つとして、皆様方がこれを根拠にされたものと認識しておりますので、本来だったらこれが、こういうこともあり、また沖縄が日本の中ではアジアの位置に近いという地理的優位性もある。だから日本の経済を支える、また、沖縄の経済を支えるという面で、アジア経済戦略構想もしくはアジアのこれからの経済を取り込む政策が重要であるということが分かると思います。

これだけ重要な政策ですから、やはりしっかりと全体的な体制でもって取り組まなければいけないと思いますので、イになります、アジア経済を取り込むための県の統括体制について、今どうなっているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

アジア諸国を中心とする海外の需要を取り込み、域内に経済効果が波及する地域経済の好循環を図ることが重要であると考えております。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げたアジア経済戦略に係る取組につきましては、関係部局とも連携の上、商工労働部において総括的な検証・評価を行ってまいりたいと考えております。さらに、海外の有識者も交えた委員会を設置し、今後の取組に対する提案や改善等について意見をいただきながら、アジア経済戦略の効果的な推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 今御答弁いただいた体制というのは、もう既にしかれているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

商工労働部を中心とした取組というのは今年度からスタートしてございます。あと、海外の有識者も交えた委員会というところでございますが、こちらは今立ち上げに向けて準備を進めているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ぜひ、重要な政策だと思います。要は統括的な体制がなければ、こっちのほうに行くといったときに、それぞれ部署が分かれていますからベクトルを合わせなきゃいけない。そのベクトルを合わ

せるためにはどこかが統括しなければいけないので、そういう意味でもこういう体制が必要だと思いますから、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○当山 勝利君（スクリーンに表示） 今通知させていただきました。これは日本の現地法人、いわゆる海外に進出している法人の仕入れの状況です。アジアを例にとると、調達先が現地と域内で74%を調達しているんですね、現地法人は。次の右側のページは販売先です。アジアを例にすると、販売先は現地と域内で78.6%なんですね。左上のアジアのところですよ。それは何を意味するかということ、結局あくまでもこれは日本の法人ですけれども、仕入れは域内で、販売も域内ということ、サプライチェーンがそこでもう出来上がっているんですよ。だから外から物を売ろうとか買おうというのはなかなかしづらい状況にあるわけですね。だけど沖縄県は、アジア経済戦略構想、アジアの経済を取り込むというためには、そこにしっかりと入り込まなきゃいけないんです、企業は。だけど企業は中小企業が多いので、なかなかその体力はないんですね。そこを県がサポートしなきゃいけないと思います。だから大交易会にしたって、そういう販売するための窓口、接点をつくりましたよとか、渡航するためのお金は補助しますよとか、それじゃ駄目なんですよ。もっとしっかりとサポートできるような状況にしてあげないと、これだけサプライチェーンが組まれている中で、中小企業がそこに入り込んでいくというのは、ほぼほぼ無理に等しい。ですので、そこら辺は考えていただきたい。

1つの提案ですが、沖縄県の持っている海外事務所、アジアに海外事務所があると思います。最近北京もできたと聞いておりますが、北京とか上海とか香港、シンガポールですか。そういう海外事務所を通して、しっかりとサポートしていく。現地にどういう企業があってどういうものを欲しているのかとか、沖縄県がどういうものがあるのかとか、そういうこともちゃんとリサーチしていただいてサポートしていくという体制も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

県内事業者の海外展開を後押しするためには、輸出先国、地域における現地活動の支援が重要であるとい

うふうに考えております。海外事務所では現在、現地のビジネス慣習や法規制、消費者の嗜好やニーズなどの情報提供、プロモーション活動の支援等を実施しているところがございます。事業者の皆様へ海外事務所を活用していただき、現地ニーズの把握やビジネスパートナー探しなど、ビジネス拡大に向けた取組を連携して行っていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ぜひよろしくお願ひします。

知事、これまでの議論、アジア経済戦略構想から21世紀ビジョンに引き継がれたこの戦略はとても重要だと思ひますが、ぜひこれを成功させるための決意等ありましたらお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内のとおり、沖縄県は海外に県の出先事務所を設けまして、現地法人と県内企業との連携、それから現地での様々なその需要とされているものの調査研究などを含め、広く県内からの企業の進出についてのサポートをさせていただいております。海外展開に関して一元的に支援する相談窓口としては、沖縄県産業振興公社内にビジネスコンシェルジュを設置し、県内企業の海外進出に関するサポートも行っております。何といひましても、沖縄はアジアのダイナミズムを取り込むという位置においては、地理的優位性を有しているということ、それから中国、台湾を含む、そのマーケットエリアの人口と、それぞれの東南アジアに近いという距離的な優位性も含めると、県外にいわゆる移出をしたい、輸出をしたいというような、そういう都道府県や企業との連携もさらに沖縄の優位性として今後高まってくるものというように思ひます。ですから、アジアをターゲットにしたその戦略を、アジア経済戦略構想が新・沖縄21世紀ビジョンに引き継がれておりますので、そのことについてさらに関係機関と連携しながら強力に推進していきたいというように思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 この件はこれで終わりますけれども、目の前には、大きな世界の工場と言われる国があります。そこと連携するというはとても重要です。ですので、沖縄県の製造業というのはまだまだです。次やりますけれども、そういう意味においても沖縄県の製造業を発展させていかなければいけないということで、次に移らせていただきます。

休憩お願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○当山 勝利君 今通知させていただきました。

これは……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○当山 勝利君 すみません、スクリーンに表示はできないようなんですけれども、沖縄県工業連合会が琉大のほうに委託してつくられたレポートなんですけど、まず沖縄県の製造業の現状というのがここに載っております。これは何を示しているかということ、沖縄県の製造業の総需要、必要なものとして1兆8609億円ほどになっているわけですね。それだけが沖縄県で必要とされている額なんですけど、そのうち沖縄県でつくられているものが5193億円です。そのうち外から買っているものが1兆3415億円ある。つまり、製造業でこれだけ1兆8000億以上のものが必要なのに、県内でつくっているのは5000億程度しかないんですよ。それだけ沖縄県の自給率は低いということがここで示されております。

休憩お願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○当山 勝利君 今もう一つ通知させていただきました。自給率の上昇シミュレーションというのが書かれております。これは自給率を例えば3%、6%、9%上げると、生産誘発額がこれだけ増えますよということ、自給率を数%上げるだけで効果が大きいんですよ。雇用者も万単位で変わってきますよということのシミュレーションの結果なんです。そういう意味において、しっかりと県内自給率を上げるということが必要だと思いますが、その政策について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

製造業の自給率シミュレーションから見ますと、自給率上昇に伴う県内への経済波及効果が大きいということでございます。県におきましては、製造業における商品や原材料の多くを県外からの移輸入に頼らざるを得ず、県外に所得が流出し域内経済循環が不十分であるという状況にありまして、県内で自給できるものを増やし、安定的に供給する体制をつくる必要がある

ということを考えてございます。

そこで既存産業の技術力、あるいは商品開発などを増強するという、また、ものづくり産業の高度化、具体的に言いますと、生産性の向上であるとか付加価値の高い製品を開発するというような取組、また、県内需要に応えられるようなサポーター産業を集積・振興していくことに取り組んでいるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 自給率が上がればこれだけの効果がありますよというのは皆様方ももう認識されていると思いますので、頑張っていっちゃと思いますけれども、そのためにはしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

やはり自給率を上げるためには、ものづくり産業を県内で振興させるということがとても重要だと思うんですね、県内に今企業はないわけですから。ですので、イ、そのものづくり産業振興のための施策について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

県では、これまでに県内企業の付加価値の高い製品開発や生産性向上に向けた取組への支援に加え、高付加価値製品を製造する企業等の誘致を進めるとともに、バイオ関連産業の活性化に向けた研究開発や事業化支援などに取り組んできたところです。

県としましては、引き続きICT活用などによる生産性向上やサポーター産業の振興、バイオ関連産業の持続的な発展などに取り組む、ものづくり産業の高度化や新たな産業の創出などに努めてまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ものづくりの振興でいつも出てくるのが、サポーター産業というのがネックになっているようなキーワードになっているんですね。これはずっとこの何年間変わらない状況にあると思うんですよ。いかにこのサポーター産業をつくっていくかということ、皆様方は腐心されているというか、苦労されていると思うんですが、そこが解決しないうちなかなか上だけの企業ではどうしようもなく、しっかりとそれを支える企業というのがないといけない。そこら辺をどう解決しようかとされているのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、県のものづくり産業の課題というところは、最終製品をつくる過程で必要となる、基盤技術を提供するサポーター産業の裾野を広げるところにございます。そのため、県では平成22年に素形材産業振興施設を開設しまして、令和4年現在で11社が入居しているという状況にございます。入居企業につきましては、工業技術センターと連携して、新技術、新製品の開発であるとか、人材育成をすることによって、さらなる充実を今後も図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 このものづくりの件で意見交換させていただいて、県の施策としてもっと粘り強くやってほしいと、ものづくりに関しては。やります、予算がなくなったのでやめます、こんなんじゃ困ると。もっとしっかりと支えてほしいという声もあります。ある企業では、ものづくりの素地ができていないと言われました。そこら辺はしっかりと、何が必要でどういうことが必要か、皆様方は企業の皆様方の意見をよく聞いていると思いますから、しっかりと聞いていただいて、先ほど言われたような裾野を広げるのであれば、それに注力していただきたいと思います。

次、移ります。

3番、臨空・臨港型産業として誘致した企業の継続的な支援が必要ではないか。県の取組について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

県では、立地企業の成長に向けて、企業が抱える課題の把握や取組の提案、検証などを進めるため、専門家を派遣して一貫した経営支援に取り組んでございます。具体的には、共通ニーズを持つ企業による検討会を立ち上げ、製造品の共同物流や金属部品の表面処理加工など、課題解決に向けた仕組みづくりを行うほか、資材等の県内調達に向けたマッチングを実施しております。今後とも、きめ細やかな支援により、立地企業の成長を促進し、県経済のさらなる発展につなげていきたいと考えてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ここで1つ提案というよりも、ものづくりネットワーク沖縄の金城理事ですか、御提言がありました。これは何かといいますと、要はマッチングの部分において、企業と企業をマッチングさせて、はい、後はどうぞ企業間でやってくださいねというや

り方だと、大体失敗すると。確かに私も県外へ行って視察して、1000件に1件、2件できたらいいぐらいですよという話——そこは全部一緒なんです。企業と企業を会わせてどうですかとってお見合いをさせて、お見合いの後はどうぞ皆さん勝手にやってくださいなんです。それだとなかなかうまくいかない。それじゃ駄目ですよ。沖縄県の場合は、しっかりと伴走型という言い方をしている。一緒に関わって、当然技術を持っているところが関わって、しっかりと技術を確立し、物をつくっていくということが必要だとおっしゃっていました。そこら辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

県では、国際物流拠点うるま地区立地企業支援事業というものを実施してございまして、企業間のマッチングの場を提供するというのではなく、取引の成立に必要な条件整理や改善支援、マッチング後のフォローアップを行うなど、伴走型の支援を行っているところです。また、製造業者が抱える技術的課題の解決に向けては、専門家招聘事業や工業技術センターでの各種支援メニュー等により、総合的な支援に取り組んでいるというところでございます。今後も企業の支援ニーズを踏まえたきめ細やかな伴走型支援により、安定的操業や事業拡大を促進していきたいというふうに考えてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 そういう体制ができていて、しっかりと伴走型ができるのであれば、もっともっといい製品がもっと出るはずなんです。ぜひそれがきちんと成果が出るように頑張っていたきたいと思えます。

次、移ります。

4番です。発達障害への支援について。

(1)、小中学校における発達障害を持つ児童生徒の人数について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

発達障害のある児童生徒の人数を把握する調査は今のところございませんが、平成24年の文部科学省の調査によりますと、教員の見立てによる発達障害の可能性のある児童生徒の在籍率は、全国で6.5%程度となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 では伺います。

特別支援学級とか通級指導教室とか、それぞれ、そ

のトータルでもいいんですが、小中学校何名いらっしゃいますか。分かりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

令和3年度の学校基本調査によりますと、沖縄県でありますけれども、特別支援学級に在籍する児童生徒数は8305人、通級による指導で学ぶ児童生徒は2188人となっております。これは小中学校についてであります。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 すみません、小学校で何名、中学校で何名出て出していただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

まず、特別支援学級に在籍する生徒であります、小学校が6058人、中学校が2247人、通級指導教室で学ぶ生徒につきましては、小学校が1647人、中学校が541人となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 それぞれにおいて、小学校、中学校、大体児童生徒というのは半分ですから、小学校から見て中学校は。それと人数比で考えれば、中学校のほうが減っていくんですよ。その減っている理由について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

議員からお話がありましたとおり、クラス数が小学校6学年から中学校は3学年に減少するため、生徒数は減少するというふうに考えられますが、さらに、支援が必要な児童に対し適切な手だてを行ったことにより、障害の状態が改善され、学びの場の変更が行われたこともその要因であるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 小学校で特別支援、それから通級指導で7700名、中学校で約2800名ぐらい、半分になったら——もっと多いはずなんですけれども、中学校は。もっとそれより少ないという数になっていますので、先ほど指導が行き届いているからということで安心いたしました。

次(2)、小中学校における個別の教育支援計画及び指導計画の作成状況について伺います。



○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

令和3年度の個別の教育支援計画作成状況につきましては、特別支援学級では、小学校99.8%、中学校99.5%、通級による指導では、小学校95.6%、中学校87.4%となっております。個別の指導計画の作成状況につきましても、おおむね同様の状況となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 いずれにしても高い割合で作成していただいているということですので、次、移りたいと思います。

小中学校における発達障害と思われる児童生徒の支援について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

小中学校における発達障害の可能性のある児童生徒への支援につきましては、保護者、児童生徒との合意形成を図りながら、実態に応じて、座席配置の工夫、文字の拡大、ルビ振り、支援機器の活用等の合理的配慮を行っております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ということは、そういう発達障害と思われる児童生徒についてもちゃんと支援しているということでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 支援計画に基づきまして、しっかり対応しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 支援計画はつくられているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

必要な児童生徒に個別の支援計画を作成して対応しているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 分かりました。ちょっと細かなことはまた別の機会にとお思います。

(4)、高等学校における発達障害を持つ生徒への支援について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

高等学校における発達障害の可能性のある生徒への支援につきましては、中学校高等学校連携協議会等において情報共有を行い、保護者、生徒との合意形成を図りながら合理的配慮を行っております。また、生徒の実態に応じて特別支援教育支援員の配置や通級による指導も行っております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 この支援については、何名程度の方々が受けているんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 人数につきましては、37名となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 中学校で2800名近くの方々が支援を受けていて、高校に行くと、がくっと減るんですね。この現状はきちんと変えなければいけないと思いますが、教育長、どのように考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（半嶺 満君） 今現在、高等学校においては通級による指導に取り組んでいるところでありますので、しっかりその学校の拡充等も図っていきたく思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

当山勝利君。

○当山 勝利君 分かりました。人数があまりにも少ないので、しっかりと高校生でもそういう特別な支援を要する方がいらっしやると思いますので、そこら辺は高等学校に行っても安心して受けられるように、ぜひしっかりと環境整備をしていただきたいと思います。

すみません、ウクライナ避難民の件はできませんでした。申し訳ありませんでした。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

[玉城ノブ子さん登壇]

○玉城 ノブ子さん こんにちは。

日本共産党の玉城ノブ子です。

一般質問に入る前に所見を申し上げたいと思います。

まずは7月8日の金曜日、安倍元首相が街頭演説中に、銃撃を受け御逝去されたことに対し、言論を暴力で封殺するということが絶対に許してはならず、心からの哀悼の意を表明いたします。

さて、6月23日、糸満市摩文仁で慰霊祭が行われました。沖縄戦で20万人余の貴い命が失われました。再び戦争の悲劇を繰り返させてはならない、県民の譲ることのできない平和への決意です。玉城デニー知事は平和宣言において、「沖縄は本土復帰50年の節目の年です。（中略）しかしながら、今なお国土面積の約0.6パーセントしかない沖縄に、日本全体の米軍専用施設面積の約70.3パーセントが集中しており、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音、水質や土壤等の環境汚染など、県民は過重な基地負担を強いられ続けています。辺野古新基地建設の断念を求め、沖縄から世界へ平和の声をつなげ、二度と沖縄を戦場にさせないために、核兵器の廃絶、戦争の放棄、恒久平和の確立に向け絶え間ない努力を続けてまいります。命ドゥ宝、子供たちが瞳を輝かせて全ての人々が幸せだと実感できる希望に満ちた社会を今から未来へ築いていこう」との力強い平和宣言がありました。

戦争の悲劇を繰り返させてはならないとの固い決意の下に制定をされたのが平和憲法です。しかし今、憲法9条改悪、敵基地攻撃能力の保有や防衛費の大幅増、南西諸島へのミサイル部隊の配備など戦争のできる国へ突き進もうとする危険な動きが強まっています。憲法9条を生かした平和外交でこそ、戦争のない平和な社会を実現することができるのではないのでしょうか。

以上を申し上げ、質問を行います。

1、戦争遺跡の整備・保存・継承について。

(1)、沖縄戦の戦争遺跡の実態調査と現状、整備・保存・継承についての取組について伺います。

(2)、糸満市山城のマヤーガマ、真栄里の白梅の塔に隣接するマチドーナティラの保存・継承と平和学習として利活用できるよう整備することについて伺います。

2、県民の命と暮らしを守ることについて。

4月の消費者物価指数は2.5%の上昇で、光熱水費、食料品などの生活必需品は4.8%という値上がりをしています。企業物価指数は過去41年で最高の前

年比10%も上昇し、中小企業や個人事業者の経営を脅かしております。このコスト増が価格に転嫁されれば一層の値上げが家計を直撃いたします。現在の物価高騰の原因は新型コロナとウクライナ侵略だけではありません。日本だけが異次元の金融緩和を続けていることが異常円安をもたらし、物価上昇に拍車をかけています。

以下、質問をいたします。

(1)、コロナ禍において、燃油価格、物価の高騰が暮らしと営業に深刻な影響を与えています。県民の負担軽減を図るための緊急の支援が求められております。国に支援を要求すると同時に県の具体的支援について伺います。

(2)、物価高騰による学校給食費の保護者負担の軽減を図ることについて、県の支援策を伺います。

3、子供の貧困対策について。

(1)、就学援助の実施状況と今後の具体的な推進計画について伺います。

(2)、憲法で義務教育は無償と定めています。国に学校給食費の無償化を求めるとともに、市町村と連携して、無償化実現に取り組むことについて伺います。

(3)、ヤングケアラー条例の制定と支援について伺います。

(4)、ひとり親や非課税世帯の中学・高校生のバス・モノレールの通学費を無料にした成果及び拡充することについて伺います。

4、介護・障害福祉職員、保育士・幼稚園教諭の処遇改善対策について伺います。

5、農水産業の振興、地産地消の推進について。

(1)、県内食料自給率を50%まで回復させるための実効ある対策を取ることにについて伺います。

(2)、県として、地産地消を本格的に進めることについて。

そのための学校給食、病院、福祉施設などで数値目標を定めて推進すると同時に、ホテル、民間事業者とも協力して推進することについて見解を伺います。

(3)、肥料、飼料の価格高騰で農家が大きな影響を受けています。輸入粗飼料や配合飼料の価格安定のための緊急措置を図るよう国に求めるとともに、県の支援策についても伺います。

(4)、施設園芸、菊、果樹等の資材、化学肥料の高騰対策等を実施することについて伺います。

(5)、漁業の燃料高騰対策を国に求めるとともに、県独自の支援策を実施することについて見解を伺います。

6、ヘイトスピーチ条例の早期制定について伺いま

す。

7、県道82号線、潮平交差点の冠水被害対策について伺います。

8、糸満市の南部病院跡地の利活用について。

(1)、南部病院跡地の現状と今後の利活用について伺います。

(2)、南部病院跡地については、市民から、医療・福祉関連の活用を図ってほしいとの要望が上がっております。糸満市が計画している市民ふれあいセンターについて、県の対応策について伺います。

9、我が党の代表質問との関連について。

瀬長美佐雄議員の代表質問のデニー県政の成果と2期目に向かう決意についてに関連して、以下の4点について伺います。

公約で掲げたもののうち、取組の成果について伺います。

(2)、公約における推進中の取組の考え方について伺います。

(3)、公約以外で知事の取組の成果について伺います。

(4)、知事の2期目に向けた決意を伺います。

以上でございます。

答弁をよろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 玉城ノブ子議員の質問にお答えいたします。

まず、我が党の代表質問との関連についての御質問の中の(1)、公約における取組の成果、及び(4)、2期目の決意についてお答えいたします。なお、9の(1)と9の(4)は一括して答弁をさせていただきます。

私は、新時代沖縄の到来、誇りある豊かさ、沖縄らしい優しい社会の構築の3つの視点から公約として掲げた291の施策全てに着手し、取組を進めてまいりました。新時代沖縄の到来では、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るため、40億円の沖縄県観光振興基金を設置したほか、企業の事業継承や従業員への奨学金返還支援に対する補助の創設など中小企業への支援の拡充、持続的な農業の発展を行うための沖縄県農作物種苗生産条例の制定、沖縄県性の多様性尊重宣言によるマイノリティの尊重と共生の環境整備などに取り組んでまいりました。誇りある豊かさでは、米軍基地問題について、辺野古新基地建設問題等に係るトークキャラバンを行うとともに、全国知事会において日米地位協定の抜本的見直しに向けた連携を呼びかけ、米軍基地負担に関する提言が全会一致で決議さ

れるなど、国民的議論を喚起する取組を積極的に展開するとともに、去る5月には、平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書を取りまとめ、内閣総理大臣、衆議院、参議院両院議長等に手交をしたところで、沖縄らしい優しい社会の構築では、子供の貧困対策として、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を積み増しして60億円とするとともに、沖縄県子どもの貧困対策計画に基づく取組の着実な推進、こども医療費助成——中学卒業までの通院費窓口無料化の拡大、中高生のバス無料化、少人数学級の対象拡大、那覇みらい支援学校の開校、北部地域への中高一貫教育校の設置に向けた条例の改正、子どもの権利尊重条例の制定、ヤングケアラーの実態調査の実施など、子供が健やかに成長することができる社会の実現に向けた取組の推進、性暴力被害者ワンストップ支援センターの拡充や国際家事福祉相談所の設置など、誰もがお互いの人権を尊重し合う共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりました。

また、沖縄本島と北大東島を結ぶ海底ケーブルの整備、粟国—那覇航空路線の再開、水道の広域化など、離島の定住条件の整備、琉球歴史文化の日の制定や沖縄空手世界大会の定期開催、しまくとぅばの保存・普及・継承に向けたしまくとぅばアーカイブロードマップの策定など伝統文化の継承と発展に係る取組の推進、世界自然遺産登録の実現、沖縄県気候非常事態宣言、沖縄県希少野生動物保護条例の制定による在来種保護の強化、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの策定による再生可能エネルギーの導入拡大の推進など、世界に誇る沖縄の自然環境を守る取組などを推進してまいりました。

以上、3つの視点による取組に加え、今後10年間の沖縄県の総合的な基本計画となる新たな振興計画にSDGsを取り入れ、従来計画の柱である経済と社会の2つの基軸に、新たに環境の枠組みを加え、誰一人取り残すことのない優しい社会の形成、強くしなやかな自立型経済の構築、持続可能な海洋島嶼圏の形成の基軸的な3つの基本方向を示しました新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定しております。このように、291施策のうち、完了し継続して取組を推進している8施策を含め、287施策について取組を推進しているところであり、その多くについて、前進させてきたところでもあります。

次に、2期目の決意についてお答えいたします。

私は、知事就任後、祖先への敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みを寄り添うチムグクルを大切に、自立、共生、多様性の理念の下、包摂性と寛容性に基

き、経済、教育、離島振興、基地問題等、あらゆる分野の施策に全力で取り組んでまいりました。今後も、県民の命と暮らしを支える様々な施策を進めてまいりたいと考えております。そして、誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが、希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指してまいります。新時代沖縄のさらに先へ、誰一人取り残すことのない、全てが県民のために、あらゆる課題の解決に向けて、県勢発展のため全身全霊で取り組んでいくことを決意し、2期目の出馬を正式に表明をさせていただいた次第であります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 半嶺 満君登壇〕

○教育長（半嶺 満君） 1、戦争遺跡の整備・保存・継承についての中の(1)、戦争遺跡の調査と現状等についてお答えいたします。

戦争遺跡は、沖縄県の歴史の正しい理解のために欠くことのできないものであることから、その保存と活用を図ることは重要と認識しております。県教育委員会では、平成10年度から平成17年度に県内全域で分布調査を実施し、1077か所の戦争遺跡の所在を確認しており、戦争遺跡の文化財指定を促す文書を市町村教育委員会に対して発出しているところであります。

同じく(2)、マチドーナティラの保存・継承についてお答えいたします。

マチドーナティラは、県教育委員会の分布調査で把握された戦争遺跡の一つであります。マチドーナティラ等の戦争遺跡は、文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地として、開発行為に対し届出等の義務が課されており、保護が図られております。

県教育委員会としましては、地域の文化財は地域で守るという観点から、当該市町村が主体となって保存等を図る必要があると考えており、引き続き市町村教育委員会における文化財指定への取組を助言してまいります。

続きまして2、県民の命と暮らしを守ることにについての中の(2)、学校給食費の物価高騰における県の支援策についてお答えいたします。

現在、世界的な原材料価格の高騰により、学校給食における食材費の価格も高騰しております。

県教育委員会としましては、物価高騰の中、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの栄養バランスや量の学校給食が提供できるよう、各県立学校の給食食材費高騰分に対して国庫事業を活用し補助

を行うこととしております。また、県内市町村においては、5月時点で9市町村が臨時交付金を活用する予定と聞いております。

続きまして3、子供の貧困対策についての中の(1)、就学援助の実施状況等についてお答えいたします。

市町村及び県教育委員会では、子供の貧困対策推進基金を活用し、認定基準緩和や単価引上げのほか、周知広報事業等に取り組んできたところであります。これにより、令和2年度の受給者数は、平成27年度に比べ5722人増の3万5261人となり、就学援助率は、3.74ポイント増の24.1%で、全国2位となっております。今年4月には子供の貧困対策推進基金が新たに60億円規模に積み増されたところであり、今後とも市町村と連携して就学援助の充実に取り組んでまいります。

同じく(2)、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

学校給食費につきましては、学校給食法により、食材費等は保護者が負担することとなっております。こうした中、県内において30の市町村が給食費の全額または一部助成を行っております。また、経済的に困窮している児童生徒には、生活保護や就学援助による支援が行われております。

県教育委員会としましては、市町村も含めた関係機関と連携し、他県の状況も注視しながら検討していく必要があると考えております。

同じく(4)、中高生バス・モノレール通学費無料化の成果と拡充についてお答えいたします。

県では、一定の所得基準に満たないひとり親家庭及び住民税所得割非課税世帯の高校生等を対象として、令和2年10月1日からバス・モノレール通学費の無料化を実施しており、令和3年度は約4400名の方を認定しております。令和4年度は、所定の要件を満たすフリースクールに通学する生徒を支援の対象に加えたところであります。さらなる拡充につきましては、持続可能な支援の在り方を踏まえ、調査・検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 1、戦争遺跡の整備・保存・継承についての中の(2)、マヤーアブの整備・保存・継承についてお答えいたします。

平和創造の森公園内にあるマヤーアブについては、崩落の危険性が高いことが判明したことから、平成

30年4月以降閉鎖しております。一方、地元から現況のままでの内部観覧について要望があったことから、令和3年度に自然洞穴の景観を維持した上での補強方法について委託調査を実施したところ、技術的に困難であることが確認されました。そのため、有識者検討会の意見を下に、説明板の設置やWEBでの内部観覧の疑似体験ができる3Dコンテンツの公開等を行ってきたところであります。引き続き、マヤーアブの保存・継承と平和学習としての利活用に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 儀間秀樹君登壇〕

○企画部長（儀間秀樹君） 2、県民の命と暮らしを守ることについての(1)、燃料価格を含む物価高騰に係る国への支援要求等についてお答えいたします。

コロナ禍の影響が長期化し、地域経済が疲弊する中、ウクライナ情勢等の影響による物価高騰など、社会経済活動へ大きな影響を及ぼしております。こうした状況を踏まえ、去る4月15日に地方創生担当大臣に対し、物価高騰による県経済への対策に必要な財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分の要請を行ったほか、全国知事会とも連携し、同交付金の財源確保について政府に働きかけを行ったところです。今後とも、全国知事会とも連携し、県民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応するため、同交付金の財源確保に向けて取り組んでまいります。また、県は、今回の6月補正予算において、同交付金を活用し、公共交通事業者に対し燃料高騰分の一部を補助する予算を措置したところであります。引き続き、公共交通等の運行継続が図られるよう取り組んでまいります。

続きまして9、我が党の代表質問との関連についての(2)、公約における推進中の取組の考え方についてお答えいたします。

推進中の取組の中には、例えば、こども医療費助成の窓口での完全無料化を着実に実施し、子供医療の拡充に取り組むという公約があります。当該公約に基づき、令和4年度から、中学校卒業までの窓口無料化を実現し、取組は大きく前進しましたが、子供医療の拡充に継続して取り組んでいく必要があることから、公約の進捗状況としては、完了ではなく、推進中と評価を行っております。そのほかにも、沖縄県性暴力ワンストップセンターの体制を安定的に確保し、被害者支援の充実、関係機関との連携強化に取り組むという公約については、令和元年8月に沖縄県性暴力被害者ワ

ンストップ支援センターを病院拠点型に移行し、24時間365日体制の運営に拡充、沖縄県LGBT宣言などマイノリティーの尊重と共生の環境整備に取り組むという公約については、令和3年3月に沖縄県性の多様性尊重宣言を発信、希少野生動植物保護条例を制定し、固有種・希少種を含む在来種保護に取り組むという公約については、令和元年10月に沖縄県希少野生動植物保護条例を制定、北部地域への中高一貫教育校の設置に取り組むという公約については、令和4年3月に沖縄県立名護高等学校附属桜中学校の設置に向けた条例を改正と、これら取組についても大きく前進しましたが、取組状況を踏まえた関係機関との連携強化や環境整備等を引き続き行っていく必要があることから、完了ではなく、推進中と評価したところです。

続きまして同じく(3)、公約以外の取組の成果についてお答えいたします。

知事は就任以降、首里城の火災、豚熱や新型コロナウイルスの発生、そして海底火山噴火による軽石の漂着など、災害級の対応に迫られながらも、医療提供体制の確保、観光関連産業をはじめとするあらゆる分野における経済の回復を図り、県民の暮らしを支え、県勢発展のため政策を推進しております。首里城火災については、再発防止に向けて、首里城火災に係る再発防止策、首里城公園管理体制構築計画を策定するとともに、首里城復興基本計画及び首里杜地区整備基本計画の策定、中城御殿跡地整備基本計画の改定等を行い、復興に向けた取組を推進してまいりました。豚熱については、陽性確定後、沖縄県特定家畜伝染病防疫対策本部を即時に立ち上げ、多くの関係機関・団体の協力の下、全庁体制の防疫措置により早期収束につながるとともに、発生農家への手当金等の支払い、沖縄県独自の支援策である一時待機畜舎への補助や種豚供給などの対策を講じました。新型コロナ対策については、コロナ本部への医療コーディネーターの配置や独自の入院調整システムの導入等による迅速かつ適切な医療提供、高齢者施設等への医療チーム支援等による重症化の予防、一般無料PCR検査の実施、接触者無料PCR検査の高齢者枠の拡充、抗原定性検査・陽性者登録センターの設置、学校・保育PCR、有症状の小・中・高校生世帯への抗原定性検査キットの配布事業など、全国に先駆けた検査体制の拡充などに取り組んでまいりました。さらに、SDGsの理念や方向性を県政運営や新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に取り入れるとともに、企業・団体等の参画・連携を促進することで、SDGsの全県的な展開を図ってきたところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 2、県民の命と暮らしを守ることについての(1)、燃油価格、物価の高騰に対する農林水産部の具体的な支援についてお答えいたします。

県では、今般の飼料価格の高騰を受け、畜産農家の経営安定を図るため、酪農の優良乳用牛の導入費等の補助、配合飼料価格安定制度の生産者積立金、及び粗飼料の購入費用の一部補助を行うこととしております。また、漁業者に対しては、燃油高騰の影響を緩和する対策として、燃油費の一部を補助することとしております。

続きまして5、農水産業の振興、地産地消の推進についての(1)、食料自給率向上の取組についてお答えいたします。

本県の食料自給率は令和元年度概算値で、カロリーベースで34%、生産額ベースで63%となっております。今般のウクライナ情勢等による資材価格高騰などにより、食料安全保障並びに食料自給率向上の重要性は、一層高まっているものと認識しております。

県としましては、各種生産振興対策、担い手の育成・確保や経営力強化、生産基盤整備の促進、耕作放棄地を含む農地の有効活用など、農林水産物の生産拡大による自給率の向上に努めてまいります。

同じく5の(2)、地産地消の推進についてお答えいたします。

県では、第4次沖縄県地産地消推進計画において、学校給食やホテルにおける県産食材利用率の目標を設定し、県産食材の利用促進に取り組んでおります。さらに、県産食材を積極的に活用する飲食店をおきなわ食材の店として登録し、同計画において、登録店舗数の目標を設定し、制度のPR等を通じて、登録店舗数の拡大を図っているところです。

県としましては、引き続き、関係部局や関係機関と連携しながら地産地消の推進に取り組んでまいります。

同じく5の(3)、飼料高騰対策に係る国への要望と県の支援策についてお答えいたします。

県では、飼料費の高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）を実施しており、国、生産者、飼料メーカーが積立てを行う配合飼料価格安定制度において、生産者積立分の一部を補助することとしております。また、粗飼料価格高騰緊急対策

事業については、輸入粗飼料の乾牧草及び稲わらの購入価格の一部を、県内の酪農家や肉用牛農家に対し、補助することとしております。

県としましては、これらの事業により畜産農家の経営安定につなげてまいります。

同じく5の(4)、施設園芸に対する生産資材価格高騰対策についてお答えいたします。

今般の生産資材等の価格高騰は、施設園芸農家の経営継続への影響が懸念されるなど、強い危機感を持っているところであります。このため、生産資材価格高騰対策として、加温機を導入しているマンゴー農家に対し、省エネに取り組む産地へ補填金を交付する国のセーフティーネット構築支援、また、菊農家に対し、電照栽培のLEDの導入など、経営安定化対策に取り組んでいるところであります。なお、肥料高騰への対応については、国の動向を注視しつつ、今後、農業経営に影響が生じないように努めてまいります。

同じく5の(5)、漁業の燃料高騰対策に係る国への要望と県独自の支援策についてお答えいたします。

県は、漁業者に対する燃油高騰対策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、1億8702万5000円を予算措置し、燃油費の一部を補助する燃油費緊急支援事業を進めているところであります。本事業では、沖縄県内の全漁業者を対象に、燃油価格の高騰分の費用について、8分の1から最大4分の1を補助することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さんの答弁途中ですが、時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後1時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前の玉城ノブ子さんの質問に対する答弁を続行いたします。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 2、県民の命と暮らしを守ることについての(1)のうち、燃油価格、物価の高騰に対する具体的支援についてお答えします。

観光事業者は、新型コロナウイルス感染症に加え、原油高騰・物価高騰により経営に大きな影響を受けているものと認識しております。県では、独自のおきなわ事業者復活支援金を給付するほか、観光業界の意見

を聴取した上で、影響を受けている観光事業者への支援策として、赤字企業であって、事業計画を策定した事業者に対する従業員規模に応じて最大600万円を補助する経営サポート、貸切りバスの利用促進、レンタカーの送迎車両の燃料費支援などを実施してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 3、子供の貧困対策についての御質問の中の(3)、ヤングケアラー条例の制定と支援についてお答えいたします。

ヤングケアラーへの支援については、子どもの権利尊重条例の全ての子供はその尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有するとの規定に基づき、今年度は、児童生徒を対象とした実態調査や、ヤングケアラーなど困難を抱える家庭への訪問支援、福祉・介護・医療・教育等の職員を対象とした研修を実施することとしております。また、独自の条例制定の可能性については、他県の事例等の調査研究を行っていききたいと考えております。

次に4、介護・障害福祉職員、保育士・幼稚園教諭の処遇改善対策についての御質問の中の(1)、介護・障害福祉職員、保育士等の処遇改善対策についてお答えいたします。

県では、国の経済対策を踏まえ、介護職員等の処遇改善を図るため、令和4年2月から賃金上げを行う事業所等に対し、補助することとしております。介護・障害福祉職員については、令和4年4月までに申請があった3891事業所に対し、約12億6000万円の交付決定を行い、6月末から補助金の交付を開始したところです。保育士については、令和3年度分として申請のあった923施設分に当たる約3億4000万円の補助金を市町村に対し交付しております。

次に6、ヘイトスピーチ条例の早期制定についての御質問の中の(1)、ヘイトスピーチ条例の早期制定についてお答えいたします。

県では、条例制定に向け、有識者等からの意見聴取、県外自治体条例の取組状況の調査、県内市町村への実態調査などを行うとともに、那覇地方法務局との意見交換を行っているところです。全ての人々の人権が尊重されることは、平和で豊かな社会にとって重要であり、人権を侵害する不当な差別的言動は許されるものではないと考えており、検討を重ねながら、令和4年度中の制定を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 島袋善明君登壇〕

○土木建築部長（島袋善明君） 7、県道82号線、潮平交差点の冠水被害対策について(1)、道路の冠水対策についてお答えいたします。

県道82号那覇糸満線の当該地域は、道路が周辺より低いことや、海拔も低く満潮時には、排水機能が低下することにより冠水しやすい地域となっております。これまでに、県では、道路の対策として、側溝の詰まりを解消し、早めに排水処理ができるようグレーチングを増設しております。また、下水道の対策として、糸満市は令和3年度までに白川1号雨水幹線の整備を完了し、令和4年度から白川2号雨水幹線の整備に取り組むこととしております。

県としましては、引き続き、糸満市と連携して抜本的な対策を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 8、糸満市の南部病院跡地の利活用についての御質問の中の(1)、旧県立南部病院の土地の利活用についてお答えいたします。8の(1)と8の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

旧県立南部病院土地は、昭和54年、当時の松下電器産業株式会社から県の医療及び福祉に貢献したいとの理由により無償譲渡され、昭和57年に県立南部病院として、平成18年4月からは、友愛会南部病院として活用がなされてきたところであります。現在、同土地については、糸満市が市社会福祉センターや市立図書館等から成る市民ふれあいセンターの設置構想を検討しており、令和3年12月には、県に対し用地取得に係る要請を行ったところであります。

病院事業局としましては、今後、県の公有財産管理運用方針等に準じ、県庁内部での利活用の有無や糸満市の意向も踏まえ、検討を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 御答弁ありがとうございます。

再質問をいたします。

戦争遺跡の整備・保存・継承についてでございますけれども、国定公園内の戦争遺跡の現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時37分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

教育長。

○教育長(半嶺 満君) 失礼しました。

国定公園内の戦争遺跡は96遺跡でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 特に、なぜ国定公園内の戦争遺跡について再質問しているかと申しますと、国定公園内の戦争遺跡については、整備・保存を急ぐべきだというふうに思っております。なぜ沖縄戦が起きたのか、住民犠牲や一家全滅がなぜ起きたのか、その実態をやっぱり全国全県に発信していくということが必要だし、次世代に内容を継承していくということも必要です。国定公園内の遺跡の整備・保存については、県としても、市町村と連携を取りながら、早急に整備を進めていただきたいというふうに考えておりますがいかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時38分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

教育長。

○教育長(半嶺 満君) お答えします。

戦争遺跡の文化財指定等につきましては、市町村教育委員会と協力して実施をすることになりますので、先ほども申し上げましたが、文化財指定を促す文書等も発出しておりますので、しっかりと連携を図っていきたく思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん ぜひ、積極的に整備・保存・継承ができるようにしていただきたいというふうに思います。

あとヤングケアラーについてですけれども、学級担任を対象にしたアンケートで、ヤングケアラーと思われる子供たちが1088人、うち学校生活に影響が出ている子供は523人いるとの答弁で、次年度、児童生徒を対象とした実態調査やヤングケアラーなど困難を抱える家庭への訪問支援、関係職員向け研修を実施するとの答弁がありました。早めに具体的な支援につなげていくことができるような体制づくりを進めていただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(宮平道子さん) ヤングケアラー等の実態調査、アンケートにつきましては、今現

在、アンケートの発出に向けての準備を進めているところでございます。これがアンケートを実施して取りまとめるのがもう少し後になりますので、支援につきましては、この実態調査の結果を待つことなく、これまでに要対協等で把握をされている家庭であるとか、困難を抱える家庭に対しての食支援等を通して、家庭を訪問しまして、家庭状況を把握して必要な支援につなげていく、このような支援というのは、アンケート結果に先立って、実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん ぜひ子どもの権利尊重条例は、子供が適切に育つ取組、その尊厳にふさわしい生活を送る権利が明記されておりますけれども、私はその趣旨を基本にして条例制定をぜひ進めていただきたいというふうに思っています。具体的な支援につなげていくためには、条例制定が重要ですので検討していただきたいと思いますが、知事どうでしょうか。ぜひお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 独自の条例の制定の可能性については、他県の事例等の調査研究を行っていきたく思いますが、まずは今年度、児童生徒を対象としたヤングケアラーについての実態調査、それからヤングケアラーなどを抱える家庭への訪問支援、福祉・介護・医療・教育など、様々な関連する分野での職員、教員の方々への研修を実施することによって、よりヤングケアラーの実態の把握に近い報告も上がってくるであろうと思いますので、その実態調査等含めて、どのような支援の形態を取るべきかについてしっかり検討してまいりたいと思います。

○玉城 ノブ子さん ちょっと休憩願います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時41分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○知事(玉城デニー君) 子どもの権利尊重条例の中での条例の改正、もしくは新たな独自の条例の制定についても併せて検討してまいります。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん どうもありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次、バス・モノレールの通学費の無料化の件なんですけれども、これが実施されたことによって本当に多くの人たちが大変助かっているという声がございまず。先ほどの件で、実績の人数と金額について、再度



答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

令和3年度は約4400名の認定をしております、決算額につきましては、全体で約3億3700万円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 今、やっぱり非課税世帯が対象になっているんですけども、ただそうじゃない皆さん方からも、1日2000円、月4万円の通学費の負担が出るという御家庭の声もあるんです。大変厳しいということがございますので、ぜひ無料化の対象を非課税所帯だけではなくて拡充してほしいという、とても大変切実な要求として、声として出ているんですけども、検討していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） 令和4年度は所定の要件を満たすフリースクールに通学する生徒を支援の対象に加えてまいりました。今後の取組につきましては、バス通学費等の高額負担者を支援することで学校の選択や入学後の学生生活にどのような効果が生まれるかどうかを把握するために、各県立校通して、高校1年生及び2年生の保護者を対象に通学の実態等についてのアンケート調査を7月後半まで行う予定であります。8月までに調査結果を取りまとめ分析をし、令和5年度からの支援に向けて関係部局と調整する予定でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん ぜひ支援の拡充をよろしく願いいたします。

次に、介護・障害福祉、保育士・幼稚園教諭の処遇改善なんですけれども、ここは女性が多く働いている介護や保育、障害施設のケア労働は、高度な専門性を持つ仕事でありながら低賃金であるというのが当たり前になってきたんです。平均給与は、全産業平均より月10万円も低いという実態が長らく放置されてきております。その影響でケア労働で働く人材も確保できないという厳しい状況にあります。処遇改善は大変重要になっておりますので、今後とも処遇改善に取り組んでいただき、国にも要求していくことが必要だというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 介護・障害福祉職員等の処遇改善を図るということで、今般1人当たり約9000円相当の報酬改定を行うということ

で、今現在手続を進めているところでございます。この補助金というのが9月までの取組となっております、10月以降は介護報酬であるとか、保育であれば公定価格の中でそれが手当てされてくるということになります。この介護報酬等の加算が適切に行われるよう周知をしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん これについては継続して、支援の拡充が必要だと思いますのでよろしく願いいたします。

あとヘイトスピーチ条例ですけれども、川崎市がスピーチ条例制定をしていますが、日本国憲法及び日本国が締結した人権に関する諸条約の理念を踏まえて、あらゆる不当な差別の解消に向けて一人一人の間、尊厳を最優先する人権、尊厳、平等とも多様性を尊重した条例をとということで、実施しております。川崎市は全ての市民が不当な差別を受けることなく個人として尊重をされ、生き生きと暮らすことができる条例の制定を前文で述べております。ぜひ、インターネット上のヘイトスピーチも大きな問題になっておりますので、それも含めて規制をしていくことが必要です。川崎市の条例も参考にしながら実効性のある早期の条例制定が求められておりますけれども、デニー知事の決意を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今、部局においては、先進地の条例の内容についてもしっかりと精査をさせていただいております。また、罰則規定等々についての可能性ですとか、あるいはSNS、いわゆるインターネットの中におけるヘイトスピーチの捉え方等々、懸命に今、その条例化に向けてどのような内容で整備していくかについて検討しておりますので、またそこも加速化してまいりたいと思います。

○玉城 ノブ子さん どうもありがとうございます。

先ほど、玉城デニー知事の2期目に向かう力強い決意も伺いました。県民の命と暮らしを守って、誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会実現に頑張りたいというふうにお伝えいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 よろしく願いいたします。

沖縄が日本に復帰して50年の節目を迎えました。今年は沖縄にとって、また日本にとって、沖縄の本土

復帰は何だったのか、このことがずっと問い続けられる1年になると思います。

そこで伺いますが、知事は去る5月にこの新しい建議書を政府に手交いたしました。米軍統治下にあった沖縄の人々はなぜ祖国復帰を望んだのか、見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（儀間秀樹君） お答えいたします。

昭和46年に作成されました復帰措置に関する建議書によりますと、米国施政権下にあった沖縄においては、排他的かつ恣意的に膨大な基地が建設されるとともに、軍事優先政策の下で、政治的諸権利が著しく制限され、基本的人権が侵害されてきたと記されております。また、平和経済の発展は大幅に立ち後れ、いわゆる基地公害や米軍人・軍属の犯罪、基地があるがゆえに発生する人権侵害の問題は深刻であったとされております。このような状況下に置かれていた当時の県民の心情として、「平和憲法の下での基本的人権の保障」を願い、「基地のない平和の島としての復帰」を強く望んでいたと記されております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 私は1974年に生まれました。復帰後の世代の一人です。沖縄戦で私たちの島は捨て石にされて、戦後はサンフランシスコ講和条約によって切り捨てられ、そうした私たちの沖縄の歴史の中で、なぜ私たちの父や母、祖父や祖母の世代がみんなで島ぐるみで立ち上がって日本を祖国と呼び、復帰運動に立ち上がったのか分からなくなった時期もありました。そのときに、当時復帰運動に立ち上がった先輩たちにお話を聞くと、皆さん迷わず、それは日本国憲法の下に帰りたかったからなんだ、国民に主権がある、基本的人権が尊重される、そして何よりも二度と戦争をしない、そう誓った憲法の下に帰ろうとあのときみんな頑張ったんだよと先輩たちからお聞きしました。その話を聞いて、この島で生まれ育った県民として本当に誇らしく思いました。1972年の5月15日、確かに私たち沖縄は本土に復帰をいたしました。しかし、それはあくまで施政権の返還であり、あの頃私たちの先輩たちが望んだ祖国復帰は本当の意味ではまだ実現していないのかもしれませんが。復帰から50年たった今の沖縄のこの現状を見ると、そう思わざるを得ません。

知事は復帰から50年に当たり改めて日本国憲法の理念を追求することをこの新たな建議書の中に求めました。新たな建議書に込められた日本国憲法への知事の思いをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書、去る5月にも岸田総理大臣に直接手交させていただきましたが、その建議書においては、日本国憲法が保障する民主主義や地方自治について、正当な手続により示された民意や地方公共団体が自らの判断と責任で行政を運営するという原則を尊重し、日本国憲法に掲げる理念の追求に向け不断に取り組むことを建議書において求めたものであります。これは50年前の復帰に当たって、平和憲法の下での基本的人権の保障や地方自治権の確立、基地のない平和の島としての復帰を強く望んだ県民の思いと、全国の地方公共団体に共通する原則的な考えを引き続き尊重する必要があるという考え方に立って、併せて建議をしたものであります。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 やはり憲法の理念というのは、私たちの復帰への思いの原点だと思います。しかし今50年たって、日本政府がやっている沖縄への姿勢というのを見ると、本当に私たちの——特に地方自治は尊重されているのかと思います。県民投票の民意は無視され、翁長雄志前知事が行った埋立承認の撤回、玉城デニー知事の設計変更の不承認、これもまるでなかったかのように、今も新基地建設が強行されております。地方自治は今も沖縄では、ないがしろにされているのではないかと思います。

そこでお聞きしたいのですが、この新たな建議書の中で知事が書かれている、この辺野古新基地建設を断念させ、基地のない平和な島を目指していく、この新しい建議書をぜひこれから先の、次の50年で私たち本当の意味で実現していかないといけないと思いますが、この決意をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 新たな建議書においては、復帰前の時代、復帰から50年間、そして今なお残る課題とこれから沖縄が目指していく未来像を含めて建議書として取りまとめさせていただきました。当然、先ほども申し上げましたけれども、日本国憲法が保障する国民の権利、主権在民、基本的人権の尊重、平和主義、そして私はもう一つあえて加えるとすれば、国際協調という言葉も必要だと思います。

昨今では、我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、アジア太平洋地域において武力による抑止力が国・地域間の緊張を過度に高め、不測の事態が起こることがないように最大限の努力を払うべきであるということも建議書に織り込ませていただきましたし、平和的な外交を対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで、地域

の平和の構築に寄与するということがまさしく憲法で求める日本国としての諸外国との協調・連携の姿であるということ、我々はこの建議書でも再確認をしておくべきであるという思いを込めて記述させていただいたものです。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 ぜひそのためにも、この地方自治の尊重というところをこれからも求めていただきたいと思います。

米軍統治下の時代、キャラウェイ高等弁務官が沖縄の自治は神話だと言い放ちました。しかし私たちの先輩たちは、自らの手で主席公選を勝ち取り、サンフランシスコ講和条約という国際条約の厚い壁を破って復帰を実現しました。私は沖縄の歴史を学ぶたびに、自治は神話ではなく自ら立ち上がり勝ち取っていくものだということを沖縄の歴史から学んできたつもりです。ぜひ、知事には県民と力を合わせて、この建議書の実現に向けて頑張ってくださいと思います。

それでは続いて、米軍機の飛行訓練による県民生活への影響について伺います。常駐機や外来機による騒音被害の実態はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

県では、平成9年度以降、市町村と連携して航空機騒音の常時監視を実施しており、令和3年度の測定結果速報値では、嘉手納飛行場周辺22地点中8地点で、普天間飛行場周辺15地点中3地点で航空機騒音に係る環境基準値を超過しております。令和2年度と比較しますと、嘉手納飛行場周辺で、嘉手納B局と知花局の2地点、普天間飛行場周辺で、新城局の1地点、環境基準値を超過した地点が増えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 嘉手納基地も普天間基地も、昨年に比べて環境基準を超えている地域が新たに増えている。全然基地の負担軽減になっていないことが明らかになっていると思います。

再質問では、この嘉手納基地について中心に伺っていききたいと思います。

嘉手納基地、これまでも常駐機による被害は深刻でしたが、この頃は外来機の飛来によってさらに状態は悪化しております。嘉手納基地の騒音被害、夜間訓練飛行の実態はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

沖縄防衛局の調査によりますと、令和3年度の嘉手納飛行場の離発着回数は4万1997回で、前年度

の4万7886回と比べ5889回、12%減少しております。一方で、外来機の離発着回数は1万1974回と、前年度の1万1061回と比べ913回、約8%増加しております。それから夜間・早朝の離発着訓練は1849回で、前年度の1362回と比べ487回、約36%増加しており、特に外来機の夜間・早朝の離発着回数は787回で、前年度の492回と比べ295回、約60%増加しております。

また、嘉手納飛行場周辺の令和3年度の航空機騒音測定結果速報値では、夜の22時から翌朝6時までの月平均の騒音発生回数については、欠測などにより参考値扱いとなった地点を除きまして、前年度との比較が可能な20地点全てで前年度より増加をしているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 嘉手納基地、本当に深刻な事態なんですよね。私たち県議会にも毎議会のように嘉手納町からの陳情が上がっております。この間、軍特委員会で嘉手納町議会の皆さんとの意見交換に行きました。嘉手納基地全体がひどいのですけれども、その中でも特にパパーループ、この地区が本当にひどいと。住宅地からも近く、それなのに一番訓練が激しいところになっているというふうに言っています。

このパパーループの騒音状況についてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

パパーループに近いロータリープラザに設置されております嘉手納B局について、令和3年度の速報値では、航空機騒音に係る環境基準値を超過している状況にあり、夜の22時から翌朝6時までの月平均の騒音発生回数についても156.4回と、嘉手納飛行場周辺で最も多い地点となっております。また、1日当たりの騒音継続の累積時間が最も長い地点となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 本当に殺人的な騒音だと聞いております。これまで政府は繰り返し、在沖米軍基地の目に見える形での負担軽減と説明していますが、実態は全く名ばかりで、これではもう新たな基地の大幅な負担増だと思います。この姿勢を絶対に許してはいけなと思うんです。県民の安全・安心より米軍の訓練が優先されている、米軍基地の訓練が優先されている、こういった状況をやはり私たち黙ってはいけなと思います。この異常な米軍機の訓練の中止を求めること、そして特に、このパパーループの使用は即時に中止

をする、このことを強く求めるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

嘉手納飛行場のパパーループですけれども——これは第353特殊作戦航空団区域の開発計画に伴いまして、MC130特殊作戦機等の一時的な駐機場として使用されているほか、外来機の使用も確認されております。同飛行場をめぐるまはては、昼夜を問わないエンジンの調整、訓練、外来機の度重なる飛来や暫定配備に加えまして、パパーループの一時使用など負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。

こうしたことから県としては、騒音及び悪臭防止対策の強化拡充は解決すべき喫緊の課題であるとの認識を持っておりまして、昨年11月に同飛行場の騒音軽減が図られるよう内閣官房長官に要請したところがあります。それから、令和2年8月には、知事が嘉手納町長と面談をして現場も視察しておりますし、同年6月には、当時の知事公室長が嘉手納基地の第18航空団司令官キャリー准将と面談をしまして、特に住宅地域に近いパパーループの使用をめぐる、地域住民から騒音、排気ガスといった健康被害等を含めて非常に深刻な状況にあるということをお伝え、改善を求めたところがあります。それから私も4月に知事公室長を拝命いたしまして、4月13日に道の駅かでの展望塔から嘉手納飛行場を視察いたしました。その際、嘉手納町の當山町長から丁寧な御説明をいただきまして、地域が抱える課題等を直接伺いまして、周辺住民が厳しい状況にあることをより一層実感いたしました。

県としましては、引き続き嘉手納町とも連携し、あらゆる機会を通じて日米両政府に対し、パパーループを使用しないよう求めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 嘉手納町も三連協も、そして沖縄県もずっと抗議の声を上げているにもかかわらず、改善されておられません。この沖縄防衛局が測定もしているわけですよ。実態を知っているのに何ら米軍に働きかけることができない、本当に墮落だと思います。

そこで提案をしたいのですが、沖縄県は20年前に嘉手納基地周辺の健康影響調査を行いました。その調査結果では、長年の航空機の騒音による聴力の損失あるいは低体重児の出生率の上昇、幼児の身体的・精神的影響など、こうしたことが調査によって明らかになって、日米両政府に訴えるその一つの資料となりました。あれから20年たって、基地の負担はさらに増加しているわけですから、私はいま一度この嘉手納の

皆さんの健康のことが大変心配です。これ沖縄県が率先して——日米間の合意事項も守られていないわけですから、こうしたことを明らかにするためにも、この基地周辺地域の健康被害調査、これを行うべきだと思いますがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

議員から御質問の基地周辺の健康被害調査につきましては、県におきましては、今年度より沖縄振興特別交付金を活用いたしまして、夜間の航空機騒音の実態把握を行うとともに、健康リスクの評価を実施したいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 20年前の県の調査は、爆音訴訟の裁判でも資料として使われた大変貴重な資料になりました。今回は、この米軍戦闘機の騒音データを基に、健康リスクを評価する内容になると聞いておりますが、これ、もっとより因果関係が明らかになると思うんです。

今回、県が計画している健康被害調査の特徴、そして今後のタイムスケジュールなどをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

令和4年度より実施を検討しておりますこの健康調査につきましては、まず騒音による健康への影響については、特に睡眠障害による影響が懸念されていることから、県では沖縄振興特別交付金を活用いたしまして、夜間の航空機騒音の実態把握を行うとともに、健康リスクの評価を実施したいというふうに考えております。具体的には、令和4年度におきましては、嘉手納飛行場周辺5地点の航空機騒音測定機器を航空データが収集できる機器に入れ替えいたします。それを踏まえまして、令和5年度よりデータの収集を実施した上で、得られたデータを基に夜間の騒音コンター図——騒音の地図を作成し、専門家による健康リスクの評価を実施する予定としております。この事業の実施により得られました夜間航空機騒音がどれだけ心疾患や高血圧症といったリスクを高めるか、いわゆる健康リスクの評価を行った上で、その結果を基にして夜間騒音に係る環境基準等の設定を国に求めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 今国際的にはWHOとかも研究が進んでいるそうです。ぜひ、そうした知見も活用しながら、実態を明らかにしていただきたいと思います。

続いてですが、住宅地上空の飛行訓練、これも日常的に行われていると思いますが、実態はどのようになっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

米軍による飛行訓練については、嘉手納飛行場や普天間飛行場のみならず、伊江島補助飛行場、北部訓練場、キャンプ・シュワブ、キャンプ・ハンセン等の周辺においても騒音被害を発生させておりました。地域住民の生活環境に深刻な影響を与えております。このため県は、これまで航空機のさらなる安全確保を求めるとともに、住宅地上空の飛行回避や航空機騒音規制措置の厳格な運用について、米軍及び日米両政府に対して求めてきたところであります。今後とも引き続き、軍転協などと連携を図りながら、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 住宅地上空を飛ぶなという、こうした決議は私たち県議会も上げているわけなんです、その実態が明らかにされていないと思うんです。

再質問の中では、特にオスプレイが配備されるときは、これが大問題になって建白書にもつながるわけですが、このオスプレイがヘリモードで私たちの頭の上を飛んでいるのがもう日常の風景となっています。こうした状況は日米合意の違反ではありませんか。このオスプレイの市街地上空の飛行について実態は把握できていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

オスプレイの運用については、平成24年9月に、できる限り学校や病院を含む人口密集地上空を避けることや、米軍の施設及び区域内においてのみ垂直離着陸モードで飛行し、転換モードでの飛行時間をできる限り限定することなどの日米合同委員会合意が公表されております。平成24年12月に県が求めた飛行状況の検証に対し、平成25年7月に、日本政府は当該合意に基づき飛行運用を行っているものと認識していると回答しております。

県としては、米軍の裁量に委ねられた当該合意事項に基づく飛行運用は、県民不安の解消につながるものではないと考えておまして、引き続き軍転協と連携し、日米両政府に対しまして、日米合同委員会合意事項の徹底的な遵守や飛行実態の確認を求めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 この合意事項ではできる限りと書い

てあるわけですが、これ毎日のように飛んでいるわけです。これは絶対許してはいけないと思うんです。

続いて、低空飛行訓練の実態はどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

米軍機の低空飛行につきましては、令和2年12月末から翌年1月にかけて慶良間諸島周辺で、また、令和3年2月に国頭村辺戸岬周辺で、いずれもMC130J特殊作戦機が行ったことが確認されております。

県としては、県民の生命、生活及び財産を守る立場から、こうした低空飛行の事案に強く抗議するとともに、提供施設・区域外における訓練を実施しないことや県民に不安を与えるような低空飛行を行わないよう、日米両政府に求めております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 昨年、この低空飛行が大きな問題となり、私たち議会でも議論がありました。私たちの党から、県民から目撃情報を募ってはどうかということ提案し、沖縄県もその調査事業を行いました。どれぐらいの目撃情報が寄せられていますか。また、その目撃場所が多かったのはどの市町村ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

米軍の行う低空飛行訓練などの諸活動については、全容把握が困難です。このため県では、一般県民等からの情報提供が米軍や日米両政府への働きかけを行う際の根拠資料の一つになり得ると考え、高知県や岡山県など他の自治体を参考にしまして、昨年6月1日から8月31日まで、県のホームページ上で低空飛行に関する目撃情報の募集を行いました。調査の結果ですけれども、合計で135件の目撃情報が寄せられました。市町村別にいきますと、那覇市が41件、浦添市が32件、西原町が15件というふうになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 今回の調査は、低空飛行に限った調査になっています。でも、こうした実態を明らかにすることが、日米両政府に求めていく上でも大変大きな材料になると思います。今、県は頑張っていますけれども、一方で県民の中にも運動があるわけです。この米軍機の横暴勝手な飛行を日常的に目撃している県民が情報を寄せ合っている。ツイッター上でOHアラートというアカウントがあります。県民が暮らしの中で目撃した米軍機の飛行情報をリアルタイムで共有して注意喚起をしています。このOHアラートのアカウントですが、公室長はこれ御存じでしょうか。知ってい

ればその見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 報道によれば、そのツイッターのハッシュタグ機能を使いまして、米軍機の飛行情報を共有し、問題飛行の可視化を試みる一般の方々による取組で、2018年2月に開始されたと承知しております。また、同取組では、機種や目撃の時刻、場所などの情報のほか、画像や動画も投稿されることがあるとのことでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 このOHアラートに寄せられている目撃情報、昨年の1年間で5万623回、米軍機がいつ、どこで、どんな機体がどんなルートで飛んでいるかがデータ化されております。昨年の県が行った調査は低空飛行を対象にしたものでしたが、しかし、県民が不安に思っているのは低空飛行だけではなく。この住宅地の上空であり、深夜・早朝の爆音被害、こうしたこともみんな不安なんです。日米合意ですら守られていない今の現状をしっかりと明らかにする必要があります。そのためにはこの沖縄の異常な日常、米軍機の飛行について可視化する、こうしたことが今大切だと思います。

県民からのこの目撃情報をもっと本格的に集めて、このデータを解析する、分析する。そして日米両政府に求めていくときの資料にしていく、こうした取組が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

県においては、情報収集の一環としましてOHアラートによる投稿を参考とすることもございます。例えば、昨年9月に発生しましたF15戦闘機によるフレア誤射事故につきましては、OHアラートの投稿に誤射と思われる画像を確認しております。今後、県において同取組をどのように活用できるかについては、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 私たち、この異常な日常に慣れてはいけないと思います。県民と力を合わせてしっかりと求めていきたいと思っております。

続いての質問ですが、沖縄らしい優しい社会の構築について、デニー知事がずっと柱に据えて頑張ってきた取組だと思います。

最初に生活困窮者の自立支援の成果についてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） お答えいた

します。

県及び市が実施しております生活困窮者自立支援事業の令和元年度から令和3年度までの3年間の実績は、速報値ではありますが、新規相談受付件数が5万5414件、自立支援プランの作成件数が9362件となっております。同プラン等による継続的な支援を行った結果、1816人が就労し、697人が増収につながっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 玉城県政になってコロナが襲いかかってきました。こうした中で休業などにより収入減となり、家賃が支払えない、追い出されるかもしれない、こうした相談も多かったと思います。

次に、こうした住居の相談について、住居確保給付金という事業があると思いますが、その実績はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 住居確保給付金は、離職等により住居を失った方、または失うおそれの高い方に対しまして、求職活動などを条件に一定期間家賃相当額を支給するというものでございます。令和元年度から令和3年度までの県及び市の実績は、新規支給決定件数が4881件、支給額が約11億8523万円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 本当にこの事業によって、家を追い出されることなく暮らせた方が大変多くいらっしゃいます。一方で、実際に住居を失い、ホームレス同然となって相談に来る方も多くいらっしゃいました。こうした住居がないと、私たちは相談を受けても生活保護の申請をしようにも、居住地がないと申請ができない、こういった壁があります。そうしたときに、玉城県政の下で一時生活支援事業というものをやっているとありますが、この実績はどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 一時生活支援事業は、住居を持たない方や不安定な居住形態のある方に対し、一定期間衣食住などの日常生活に必要な支援を行うというものになっております。令和元年度から令和3年度までの県及び市の実績は、利用件数が676件となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 この生活困窮者の自立支援というのは、本当に玉城県政の中ではすごく力を入れてきたものだと思います。もちろん国のほうも事業をやっているわけですが、国が示した目標値と比較して県の取組

はどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 国におきましては、生活困窮者自立支援制度の効果について、毎年度支援の目安値というものを設置しているところでございます。令和元年度から令和3年度までの県事業の実績は、支給相談受付件数、プラン作成件数、就労支援対処者数において国の目安値を大幅に上回っておりまして、一定の成果が現れているものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 続いて、ひとり親家庭への支援策についての成果をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 県では、市と連携をしまして、平成30年度から令和3年度までの間、看護師等就職に有利な資格取得のための訓練を受けるひとり親619人に対し、生活費の補助をしてきたところでございます。また、一時的に生活援助や保育のサービスが必要になったひとり親家庭に対するヘルパー派遣につきましては、1099件となっております。このほか、民間アパートを活用し、生活、就労、子育て、子供の学習等を総合的に支援するゆいはあと事業を行い、同じく平成30年度から令和3年度までの間、139世帯を支援しております。これらによりまして、収入の向上でありますとか、債務整理等の家計の改善、生活環境の改善が図られております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 コロナ禍の中で大きな影響を受けたひとり親家庭への支援を頑張ったことに敬意を表したいと思います。

続いてですが、新年度注目をされているのが、新たな子どもの貧困対策計画です。知事はこの貧困対策基金60億円を積み立ててその活用にあたっていらっしゃるんですが、その取組についてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今年3月に第2期沖縄県子どもの貧困対策計画を策定いたしました。第1期計画の最終評価で得られた成果やヤングケアラーなどの新たな課題を踏まえまして、困窮世帯の割合など45の指標を設定しまして、若年妊産婦の支援など165の重点施策を掲げているところであります。具体的には、今年度に60億円規模に積み増しをいたしました子どもの貧困対策推進基金を活用しまして、若年妊産婦の居場所の整備やひとり親の支援、教育に係る負担軽減など、貧困の連鎖を断ち切るための総合

的かつきめ細やかな支援に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 先ほど聞いたひとり親家庭の支援については、厚労省のメニューを活用されていると思います。この新たな子どもの貧困対策計画の中では、その基金を活用して、また県独自の取組も進められていると聞いています。先ほど聞いた実績の中で、ひとり親の保護者の方が国家資格を取得して就労につなげていくというメニューがあるわけですが、ただお話を聞くと、やっぱり国家資格だとなかなか難しくて手が出せない。こうしたお母さんもいると聞きました。もっと就労につながるような様々な資格もあると思います。また技術もあると思います。こうした就労支援というのにも必要だと思うんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 県では、ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るために、勤務条件や転職など就労関係の改善に役立つ技能習得支援を実施しておりまして、その受講中の子供の一時預かり等の子育て支援も併せて実施しているところでございます。簿記や電子関係事務の講座を実施しているところございまして、当初是那覇校のみで実施していましたが、希望者が多かったことから、転職等に有利な資格取得の機会を拡充するというところでございまして、令和2年度からうま校を開校しているところでございます。令和3年度の両校の実績としましては、転職した方が10名、処遇改善につながった方が12名となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 続いてですが、そのひとり親世帯の方たちにヘルパーを派遣する事業があります。これが大変好評で、その活用が広がっているわけですが、これひとり親家庭だけじゃなくて、やはり今なかなか核家族も進んでヘルパーの支援が必要だという家庭も多いそうです。近年、ヤングケアラーの課題とかも見えてきたわけですが、このヘルパー派遣事業についても、やはり基金を活用して拡充すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） ひとり親家庭に加えまして、令和4年度から新たに子どもの貧困対策基金を活用しまして、低所得の子育て家庭に対しても、自立のための資格取得や就労、疾病などにより一時的に生活、保育のサービスが必要になった場合にヘルパーを派遣する事業を実施することとしております。対象は、子供を養育している非課税世帯としてお

りまして、ひとり親に限らず、ヤングケアラーの支援にもつながるものというふうに考えているところで

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 ありがとうございます。

ひとり親世帯が安心して就労するために、学童保育の利用というのはすごく大切だと思います。しかし、全国と比較して沖縄県の学童保育の利用料はまだまだ高い状況です。ひとり親家庭の放課後児童クラブの利用料減免制度、喜ばれておりますが、今後この基金を活用してもっと拡充できないのか、この点についてもお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 県では、ひとり親家庭や低所得世帯を対象にして、放課後児童クラブの利用料の負担軽減を行う市町村に対し、負担軽減に要する経費の一部を補助するひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業というのを実施しております。これは、昨年度までは貧困対策推進基金を活用して実施してはいたけれども、今年度からはソフト交付金を活用しまして、事業を拡充して実施していくこととしております。具体的には、保護者が負担する放課後児童クラブの利用料の半額——上限が5000円ということで設定しておりますが、これを減免する制度を有する市町村に対し、市町村の負担額の4分の3を県が補助するという仕組みになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 予算も増えて、対象が広がることを期待したいと思います。

玉城県政の下で子供の貧困対策、様々な取組が行われましたが、中でも、この子ども食堂に代表される食の支援の事業が大きな役割を果たしたと思います。その実績と評価をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 食支援連携体制構築事業——おきなわこども未来ランチサポートという愛称で実施をしております。令和2年10月からスタートしている事業でございます。実績としましては、県内58の協賛企業から約71万6000点の食品の寄贈をいただきまして、61の団体に延べ1923回の配付をしております。これを通しまして、子供の居場所であるとか、その先にある子供のいる家庭に対して食品を届けることができたというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 この食の支援自体もすばらしいので

すが、やはり私が思うに、この仕組みをつくったことが一番大きかったのではないかなと思います。行政だけじゃなくて企業の皆さん、ボランティアの皆さん、地域、こうやって県民みんなが力を合わせて子供の貧困の解決をやろうというふうになったことが大切だと思います。この沖縄子どもの未来県民会議、この仕組みをしっかりと今後も継続する必要があると思います。

この食の支援だけではなくて、子育てに必要な衣類や様々な道具があると思いますが、県民も何かしたいと感じている方も多いと思うんです。そうしたりサイクルの仕組みなども、こうした子どもの未来県民会議とかでさらにやることができないか、その点についてはいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（宮平道子さん） 今現在こども未来ランチサポートでは、食料支援を基本としておりますけれども、例えばリクルートスーツであるとかマスク、また、各企業から頂いている日用品なども、子供の居場所等を通して必要としている家庭に提供したという実績がございます。また、食品だけではなく、先般の子ども調査においても、衣類を買えなかった経験があると答えた家庭の割合も困窮世帯では50.5%という結果がございますので、そこについてのニーズもあるかというふうに考えているところではございますが、各家庭から衣類の提供を受けるに当たりましては、サイズ、種類、季節であるとか、多種多様な問題がございます。状態によっては使用できない物であったり、保管場所の確保であるとか、そういった様々な課題があるというふうに考えております。衣類等の提供体制については、より身近なところでの取組というのが効果的ではないかというふうに考えておりました、今関係団体等でも実施をされているという状況がございますので、そういった情報共有を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 課題はあると思いますが、ぜひ県民と力を合わせてクリアしていただきたいと思います。

最後に、那覇の中心商店街の治安が悪化している問題です。

住民からの苦情に対する県警の対応をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（日下真一君） お答えいたします。

那覇市中心商店街がある牧志や松尾地域におきましては、酔客による騒音やけんか、口論等の110番通報



のほか、商店街関係者の方から騒音等に関する相談を受けております。こうした声を受け、県警察では、管轄する那覇警察署を中心に、夜間における警戒のほか、関係機関、団体等と連携した現場調査、会議の開催、合同防犯パトロールなどを実施しております。その他、平和通りなどアーケード街における進入車両や駐車車両などの違反車両に対する取締りのほか、商店街の事業者に対する指導等を実施しております。

県警察といたしましては、引き続き夜間における警戒活動、防犯情報の提供や指導、違反車両に対する取締りのほか、関係機関・団体等と連携した合同防犯パトロールなどの各種活動を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 これまで地域の方が県警に通報しても、店舗への注意喚起、お願いなどはするけれども、それ以上の対策を取ってくれないと聞いております。

確認ですが、こうした騒音問題について、風営法や軽犯罪法、こうした法で取り締まることは可能なのか、その点についてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（日下真一君） お答えいたします。

騒音事案に対する県警察の対応でございますが、騒音事案へ対応するための法律につきましては、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律のほか、軽犯罪法がございますが、いずれの法律におきましても、騒音について直ちに検挙することができるものではありません。まず、前段の風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律における騒音事案につきましては、立入調査を踏まえた行政指導や行政処分により違法状態の解消を行っているところでございます。また、軽犯罪法における騒音につきましても、指導に従わなかったことを対象としているものでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 すぐに厳罰を科せというわけではないのですが、ぜひ地域と協力してこの解決に力を尽くしていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 ハイサイ グスーヨー チューウガ ナビラ。

会派おきなわ南風、仲宗根悟です。

一般質問を行いたいと思っております。

実は、梅雨の真ただ中でしたけれども、会派一緒にヤンバル、国頭村、東村のほうへ視察に行きました。私が住んでいる読谷村からも夜は星空が見えることは見えるんですけども、ヤンバルはもっと見えるんだろうと期待しながら行ったんですが、あいにく、アンシェ スーマンボースヌ カコマーサッティ アメファイナヤーもありまして、見ることはできませんでした。実は、読谷村、見えないことはないんですけども、隣の嘉手納飛行場の水銀灯がまぶしくて、星が半分しか見えないんです。これも基地被害なんですよ。それでヤンバルに非常に期待しながら、車に5名便乗しながら行ったんですが、その翌朝にヤンバルクイナが道を横断するのに遭遇しまして、ウツサナーのウフツチュがですよ、大きな声でもう、わーと騒いで、あれぐらい感嘆したのはまた久しぶりだなというふうに思いました。会派視察の内容は、赤土流出防止の対策ですとか、あるいは自然遺産、廃校になった小中学校の跡利用方法を見せていただきましたけれども、非常に有意義なヤンバルの視察でした。

それでもう一つ、ヤンバルの話題といたしましうか、2月の議会でも御紹介申し上げたいなと思っていたのが、実は、77年前のヤンバルクンジャンにユンタンジャから戦争の疎開に出られた家族のお話なんです。そこで10人余りの家族を引き連れたお母さんは、食うのに困って、疎開先の方に米3升と着物を交換してくれというふうに頼んで、米3升をいただいたと。ところが戦時中にもかかわらず、その着物はぜひ交換してちょうだいと。要らないと言ったらしいんですけども、交換した側、米を取った側は、アンシェ シヌバラムヌということで、着物を置いていったと。その着物が何と九十何歳になる持ち主が今年現れまして、実は資料館に寄附しようということで飾ってあるんですが、92歳になる方の十三祝いに作った着物だったということで、非常にこう、持ち主が見つかってよかったなど。それもまたワッターケートゥナイのおっかあで、小さい頃から顔見知りなものですから非常にうれしくて、私のほうも、戦時中にウムトーリ話がいい話だなというふうに思って、77年間も着物を虫食い一つもないような状態で保管されていたということで、私自身も非常に喜んだ話題の一つでした。ヤンバルにまつわる話はたくさんあるんですが、チューヤ ウツサー サビラヤーサイ、よろしくお願ひし、また次の機会にいろいろお話し申し上げたいと。ひとつよろしくお願ひします。

それでは、一般質問に入りたいと思っております。

知事の政治姿勢についてお願ひします。

(1)、県は2022年度の沖縄観光の回復・復興に向けての方針・目標を定めましたが、その内容を伺いたいと思います。

次に、政府は、訪日外国人観光客の入国を再開いたしました。観光業界は規制緩和に期待を寄せるところでございますが、コロナ対策指針を定めており、必ずしも手放しでは喜べない状況にあるとしています。県の取組をお伺いしたいと思います。

(3)、日銀那覇支店は県内の経済概況を発表いたしました。厳しい状況にはあるが持ち直しの動きが見られるというようにしているとのこと。そのことについては、県の受け止め方、どう受け止めているか伺いたいと思います。

(4)、県内企業の人材確保や定着のための支援制度、奨学金返済支援事業がスタートしたとしています。この事業内容について伺いたいと思います。

次2は、基地問題についてです。

(1)、那覇軍港におけるオスプレイ飛来は、航空機運用の常態化を狙った基地機能の強化である。県の対応を伺いたい。

(2)、南大東空港に米軍機の使用通告が相次いでいると南大東空港管理事務所は困惑し、今後の使用の動きの懸念を示しているとの報道があります。県の対応と対策について伺いたいと思います。

(3)、嘉手納基地及び普天間基地において、常駐機に加え外来機による訓練が実施されました。日常的に騒音被害に苦しむ周辺住民、そして学校、職場、介護や医療施設、あらゆるところから苦情が寄せられています。県の対応と取組を伺いたいと思います。

環境問題についてですが、世界自然遺産登録に伴い増加が予想される見学者あるいは観光客の林道利用に関して、利用者の安全確保が求められると同時に、自然環境保全策に取り組まなければならないと思いますが、対応策について伺いたいと思います。

(2)、外来種対策について伺いたいと思います。

(3)、不法投棄が最近また多くなってきているのかなと思うのですが、この現状と対策を伺いたいと思います。

最後の我が会派の代表質問との関連については取り下げたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 仲宗根悟議員の御質問にお答えします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、

外国人観光客受入れに係る県の取組についてお答えいたします。

観光は、沖縄県のリーディング産業であり、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指しております。魅力ある自然、独自の歴史、伝統文化等を有する沖縄には、これまで、多くの外国の方にお越しいただきました。外国人観光客は、滞在日数が比較的長く、1人当たりの観光消費単価が高いことから、沖縄経済の重要な推進力として、振興発展に寄与しております。今般、国において策定されたガイドラインに基づき、感染防止対策が徹底された添乗員付パッケージツアーが実施されています。

沖縄県においては、同ガイドラインが旅行業者等に遵守されるよう働きかけるとともに、外国人観光客へ観光情報等を案内する多言語コンタクトセンターや医療に関する通訳を行う医療通訳サポートセンターの活用等、円滑な受入れ体制の構築に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 1、知事の政治姿勢についての(1)、沖縄観光の回復・復興についてお答えします。

沖縄観光の早期回復・復興に向けては、観光業界及び県が一体となって、実効性のある取組を展開していく必要があると考えております。このため、観光業界と意見交換を行いながら、沖縄観光の回復・復興に向けた考え方を策定しました。この考え方において、観光収入5364億円、人泊数1751万人泊、入域観光客数610万人を令和4年度の目標値として掲げております。

県では、目標値の達成に向け、観光業界と連携しながら、需要喚起策の全国拡大や経営改善に取り組む観光事業者への支援を実施していくほか、那覇空港国際線の路線回復及び外国人観光客の段階的な受入れなどを進めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 儀間秀樹君登壇]

○企画部長(儀間秀樹君) 1、知事の政治姿勢についての(3)、日銀の県内金融経済概況についてお答えいたします。

日銀那覇支店が発表した県内金融経済概況による

と、4月の百貨店・スーパーの売上高、入域観光客数、客室稼働率、新設住宅着工数は、いずれも前年を上回るなど改善が見られました。一方で、自動車登録台数、非居住用の着工建築物床面積は前年を下回るなど、一部弱い動きがあり、全体として、県内景気は、厳しい状況にあるが持ち直しの動きがみられるとしております。県内経済の先行きについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の制限による影響、ウクライナ情勢に端を発する物価高騰の動向などを十分注視する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 松永 享君登壇〕

○商工労働部長（松永 享君） 1、知事の政治姿勢についての(4)、奨学金返還支援事業の内容についてお答えします。

県では、県内中小企業が従業員の奨学金返還支援を行う際、企業が負担する費用を、正社員1人につき、最大年間9万円、最長5年間補助する奨学金返還支援事業を実施しております。また、新たに創設した所得向上応援企業認証制度の認証企業につきましては、補助額の引上げを行うこととしております。

県としましては、優秀な人材の獲得に向けた企業の人材投資を促進するとともに、奨学金の返済負担を抱える従業員が安心して働ける環境づくりを支援してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 嘉数 登君登壇〕

○知事公室長（嘉数 登君） 2、基地問題についての(1)、那覇港湾施設へのオスプレイ飛来に対する対応についてお答えいたします。

市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用が行われることは、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認できません。このため、県は6月15日に外務省沖縄事務所及び沖縄防衛局に対し、厳重に抗議したところであります。県は、米軍及び日米両政府に対し、那覇港湾施設においては、5・15メモの使用主目的に沿って厳格に運用を行い、今後、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう、引き続き求めてまいります。

同じく2の(2)、南大東空港への米軍機使用通告についてお答えいたします。

民間航空機の円滑な定期運航及び安全性を確保する

ため、米軍による民間空港の使用は、緊急時以外は使用すべきでないというのが、県の一貫した方針であります。このため、県は、日米地位協定の見直し要請の中で、合衆国軍隊による民間の空港の使用は、緊急時以外は禁止する旨を明記するよう求めております。

同じく2の(3)、外来機飛来への県の対応と取組についてお答えいたします。

普天間飛行場及び嘉手納飛行場においては、基地負担の軽減を図るため、航空機騒音規制措置に関する合意や、航空機の訓練移転が実施されておりますが、昼夜を問わない訓練や外来機の飛来等により、周辺地域住民に多大な騒音被害を及ぼしており、負担軽減と逆行する状況にあると言わざるを得ません。今般の嘉手納飛行場へのF22等の外来機の飛来について、県は在沖米空軍及び沖縄防衛局に対し、外来機の飛来制限など地元が負担軽減を実感できる取組を行うよう強く要請しており、去る23日の沖縄全戦没者追悼式の前の知事と岸田総理との面談においても、外来機の飛来制限を米側に申し入れていただきたいと求めたところです。今後ともあらゆる機会を通じて、航空機騒音規制措置の厳格な運用等について、日米両政府に対し求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 崎原盛光君登壇〕

○農林水産部長（崎原盛光君） 3、環境問題についての(1)、林道利用者の安全確保についてお答えします。

県では、林道利用者の安全確保を図るため、道路の除草や危険木の除去、側溝の清掃、路面の補修などの維持管理を実施するとともに、道路賠償責任保険にも加入しております。また、世界自然遺産登録に伴い、観光客等の林道走行に不慣れな一般利用者の増加が見込まれることから、通行ルールを周知する看板や距離標の設置等を行っており、引き続き林道利用者の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 金城 賢君登壇〕

○環境部長（金城 賢君） 3、環境問題についての(1)、世界自然遺産登録に伴う自然環境保全対策についてお答えいたします。

令和3年7月に、沖縄島北部と西表島が世界自然遺産に登録され、自然環境の保全と利用の両立が重要な課題となっております。そのため、ヤンバル3村においては、沖縄島北部における持続可能なマスタープラ

ンに基づき、来訪者の遺産周辺地域への計画的な誘導を行う観光管理を行っております。また、西表島では、現行の計画を遺産地域内外での観光管理の基本方針等を設定した西表島観光管理計画へ改定し、遺産地域の過剰な利用の防止に取り組むこととしております。今後も、遺産地域の環境保全を図り、生物多様性の豊かな自然環境の次世代への継承に努めてまいります。

同じく環境問題の(2)、外来種対策の取組についてお答えいたします。

県では、沖縄県対策外来種リストを作成し、マングース等15種を重点対策種として位置づけ、防除対策に取り組んでおります。今年度は、タイワンハブやツルヒヨドリ等の防除対策を強化するとともに、マングースの北上を防止する既存の柵に、外来へビ侵入防止機能を付加する改良工事を行うこととしております。また、シンポジウムや駆除体験ツアーの開催等による普及啓発や、外来種の専用サイトを開設し情報発信を強化していくこととしております。

県といたしましては、生物多様性の保全のため、引き続き、環境省及び市町村と連携して、外来種対策に取り組んでまいります。

同じく3、環境問題についての(3)、不法投棄の現状と対策についてお答えいたします。

令和3年3月末時点の県内不法投棄は105件、総重量は2073トンとなっています。県では、不法投棄を防止するため、県警察、市町村等と沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会及び各保健所ネットワーク会議を設置し、情報交換、合同監視等を実施しております。また、各保健所に警察官OBを廃棄物監視指導員として配置しパトロールを行うほか、市町村における監視カメラや立て看板設置費用の一部を補助するなど不法投棄の防止対策を進めております。今後も、排出事業者や県民等に対する啓発活動、関係機関と連携した監視・指導を行い、不法投棄の防止を図ってまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

観光入客数610万人と、そのうち30万が外国人というような目標を立てているということで、県民広場の前、議会棟の入り口に大型バスが連なると、非常にほっとしたりしていますけれども、現在の観光客の入域状況というんでしょうか、今の状況はどういうあんなばいなんんでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 海外からの定期路線は、令和2年3月24日以降、新型コロナウイルス感染症の影響により全便運休となっております。国の動向も踏まえ、沖縄県は、5月25日に、厚生労働大臣、国土交通大臣及び沖縄担当大臣に那覇空港国際線の再開について要請を行ったところです。那覇空港国際線のC I Q体制、税関、入国管理、検疫の整備は、6月中に完了したと承知しております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 バスの話もさることながら、私の地元の読谷村もお土産品のお菓子の原料であります紅芋の産地なんです。農家も基腐病とかいろいろありましたけれども、観光客を待ち望んでいるのは、待ち望んでいるわけですよ。国際通りからお菓子メーカーの袋をひっ提げてバスに乗る姿を見たら、また余計にほっとするんですよ。早く日常生活が戻るようお願いしたいところです。

もちろん観光客は来てもらいたい。そのためには、やはり現在まだまだ収束のめどの立たない新型コロナウイルスの対策にも気をつけながら経済を回していくという両柱を進めなければいけないというふうに思っているんです。観光客はどうぞいらしてくださいという知事の強いメッセージですとか、あるいは行政のメッセージは非常に大きなウエートを占めていくと思うんです。

そしてもう一つは、欠かせないのが観光業界との連携なんです。彼らもやはり再開するに当たってもいろんな支援がほしいと。こういう整備をしなくちゃ受入れ体制には間に合わないぞというようなお話しも聞くことは聞きます。苦しんでいるこの業界をどうしても立て直さないといけないというのがまたあるわけですから、その辺の連携も取りながら進めなくてはならないというふうに思っているんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後2時58分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 県におきましては、おきなわ彩発見キャンペーンやおきなわ観光体験支援事業などの需要喚起策のほか、おきなわ事業者復活支援金などにより観光事業者等への経営支援を実施しておりました。また需要喚起策、彩発見につきましては、今後国の制度を活用して全国に拡大してい

くこととしております。これらの既決予算の効果的な活用や沖縄観光振興基金の機動的な活用を進めていくほか、赤字の観光事業者が事業計画を策定した場合に、最大600万円の支援を行う取組やバス・タクシー等の交通企画乗車券に対する支援、人材確保に向けた観光業界のイメージ向上に対する取組などについても速やかに取り組んでまいります。また、那覇空港国際線の路線の回復及び段階的な外国人観光客の受入れ再開などに取り組ましまして、観光需要の回復に努めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 この観光業界が盛り上がっていく、観光客にいらしていただいて経済が潤っていくのは、非常にありがたい喜ばしいお話なんです。持ち直しは、もう観光客にかかっているといっても過言ではないというふうに思っておりますので、ぜひお力を貸していただきながら、業界を支えていただきたいというふうに、頑張ってくださいと思います。

次に、奨学金返済支援制度なんですけれども、こちらのほうは課題とした若い人材の確保につなげていくんだというお話でした。非常にいい事業だと思いますので、こちらは答弁はおりません。ぜひ頑張ってください。エールを送って終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

あと基地の問題ですよね。那覇軍港しかり、そして南大東空港しかりなんですけれども、答弁では、復帰後これまでなかったことが起きているんだと。南大東にしてもそうなんです。これまで本当になかったことが起きかけているし、起こっている。そのことについても、やはり皆さんも毅然とした態度で臨んでいますよというお話なんです。これはまさに既成事実化を狙ったような基地の使用のありよう、それから訓練のありようそのものというのを、厳しくこれは、ナママディ ネーランタルムンがまた発生したり、そういったものはまかりならぬという強い気持ちでもって臨んでいただきたいですし、またやはり県民は非常に不安なんです。日常さらされているその爆音ですとかいろいろとあるんですけれども、その辺のところも、毅然とした態度を取っていただきたいと思います。

普天間、それから嘉手納ですよ。外来機が来ての訓練。特に現在は学校なんか、いろんなところもそうなんですけれども、コロナ対策で窓を開ける、ドアを開けながら授業や仕事活動をしなければならない状況の中で、ああいった昼間からガーガーガー、そして夜通し爆音を響かせるというようなことでは、先

ほどもお話があったように、健康をむしばむような殺人的な爆音が繰り返されているという意味では、これもぜひ毅然とした態度で臨んでいただきたいというふうに思います。

改めて決意のほどを聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） お答えいたします。

外来機飛来の県の対応ということですが、今後ともあらゆる機会を通じまして、航空機騒音規制措置の厳格な運用等について、日米両政府に対して強く求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 この生活環境が破壊され続けているような現状を、ぜひ県も毅然とした——まかりならぬというような方針を持っているわけですから頑張ってくださいというふうに思います。

それでは最後に、環境部長、不法投棄です。

産業廃棄物の不法投棄もさることながら、この間、地域住民と一緒に海岸清掃をしました。普段、生い茂っている草むらしか見えなかったんですけれども、一旦刈り取ると、もうそこらじゅうに不法投棄、ごろごろしているんです。僕はかなり減ってきたかなと思ったんですけれども、そうでもないことに非常にショックを受けまして、もちろん県民一人一人のモラルの問題であろうと思うんですが、これはどうしても行政の指導ですとか、いろいろ手を加えないと解決できない部分ではないのかなというふうに思っています。こういった不法投棄に対して、環境部長、こういった取締りとか減量作戦ですとか、いろいろ——ないほうがいいのはいいんですけれども、今の現状のお話を聞いて、これからの対策をどう取っていくかというお気持ちを持っていらっしゃるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（金城 賢君） お答えいたします。

仲宗根議員から、減っているんじゃないのかという御質問でございましたが、実質的には、令和2年度末で申し上げますと2073トンということで、前年度と比較いたしまして320トン増えている状況でございます。内訳といたしましては、産業廃棄物が約200トンほど増えていると。それから、一般廃棄物についても約100トンほど前年と比較で増えているという状況に

ございます。

県といたしましては、この不法投棄を防止するため、県警察、市町村等と沖縄県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会、あるいは各保健所が連携した形での情報交換、行動監視等を実施しているところでございます。不法投棄の内訳を申し上げますと、2073トンのうち一般廃棄物、家電等が最も多くて635トンでございますけれども、一方、産業廃棄物という形で申し上げますと、廃タイヤ、この関連で約579トンという形で、かなりの量を占めている状況でございます。

こうした状況から、県といたしましては、市町村等とも連携しながら、この不法投棄の問題について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 本県、観光立県ということで、観光客もどうぞいらっしゃいと、ウエルカムというような立場ではあるんですけども、一たび海岸線、茂みに行くところといった状況を見るとがっかりして帰って、沖縄に行かなかったほうがよかったかなというような思いをさせたら非常に残念ですし、ぜひその辺のところを頑張ってください、県サイドにも、ちりのないような沖縄に、どうぞ皆さんも御協力をお願いします。

それでは、時間となりましたので終わりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○渡久地 修君 どうも御苦労さまです。

質問の順番を入れ替えて行います。

まず6番目の子供の貧困解消と教育について、今議会、知事の実績についていろいろ質問がかなり出ています。今配付しましたこの資料は、9年前、2013年12月議会に、当時仲井眞知事でしたけれども、そのときに質問したときの表です。当時、沖縄の学力テスト全国最下位だということで質問がかなり集中してまして、教育委員会の教育の問題だというのがかなり出ていたんです。私は、それは大変一面的じゃないかということで、当時の学力テスト1位の秋田県、2位の福井県、そして47位の沖縄県、これを経済状況、家庭状況、行政の福祉施策、教育費の状況などについて一覧表にして質問しました。当時この表を出したと

きは、ほとんどの指標で全国ワーストだったんです、沖縄が。私はこれを解消するために、これは教育だけの問題だけではなくて、行政としてやるべきことをやるべきだということで、4つのことを提案したんです。1つは教育予算の抜本的な増額、2つ目が30人学級、少人数学級の全学年での実施、3つ目が就学援助金を必要な子供たちが受けられるようになること。もう一つは、子供の医療費を中学校卒業まで拡大すること。この4つが行政の最大の仕事だということをやりました。その後2014年、翁長県政が誕生し、2018年、玉城デニー県政が誕生しました。その間もこの問題を取り上げてきましたけれども、今日の質問で、まず確認したいのは、9年たって、この表を配付したときから今日まで、この4つの問題がどれだけ変わったかということを確認したい。

そこで、教育長、少人数学級について2013年の質問時と、あれから9年たって比較、どうなっているかということをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えいたします。

少人数学級の実施状況につきましては、平成25年度でありますけれども、小学校1・2年生で30人学級、小学校3年生で35人学級を実施しておりましたが、令和3年度には小学校1・2年生で30人学級、小学校3年生から中学校3年生で35人学級を実施しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 その質問をしたときは、小学校1年から3年生までだった。これが今は中学校までに全部実施されたということで、同様に小学校、中学校の児童生徒1人当たりの教育予算、これがどんなふうに推移したかをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

文部科学省の地方教育費調査によりますと、平成23年度と令和2年度の比較でありますけれども、本県の小学校児童1人当たりの教育費は、全国の順位は38位のままですが、86万2000円から96万6000円となり、10万4000円増加しております。また中学校では42位から37位に上昇するとともに、96万1000円から115万となり、18万9000円増加しております。

○渡久地 修君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

渡久地 修君。

○渡久地 修君 当時と比較して、1人当たりの建設費を除いた教育費についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

同じく文部科学省の地方教育費調査によると、学校建設費等の資本的支出を除いた教育費は、平成23年度と令和2年度の比較でありますけれども、小学校では47位から44位に上昇するとともに、62万3000円から70万3000円と8万円増加しております。また、中学校では42位から37位に上昇しております、76万7000円から87万8000円と、11万1000円増加しております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 同様に、今度は教員が1人当たり子供たちをどれだけ受け持っているかという点で、沖縄、物すごく多いよと当時指摘をしたんだけど、これがどうなったかお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

本県の教員1人当たりの児童生徒数でございますが、内閣府の公表している数値によりますと、平成25年度と令和2年度の比較でありますけれども、小学校で18.2人から16.3人、中学校では14.1人から13.1人となっております、いずれも改善しております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 就学援助金、これは子ども生活福祉部になるんですか、質問した当時と現在の就学援助金の受給状況についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（半嶺 満君） お答えします。

令和2年度の就学援助の受給者数についてであります。子どもの貧困対策推進基金を活用し、認定基準緩和やテレビ等による周知広報に取り組みました。その結果、平成23年度に比べ、8367人増の3万5261人、就学援助率は5.8ポイント増の24.1%となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 就学援助金もかなり頑張って増やしてきたと。あと同様にこども医療費の助成事業について、当時と今、お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（糸数 公君） こども医療費の助成事業につきまして、資料の2013年12月には、通院の助成の年齢が県としては3歳までということでござい

ました。その後、この年代については、平成27年に就学前まで拡大をし、今年の4月からは中学校卒業までに拡大をしたところです。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 いろんな実績の話とかありますけれども、この8年間、9年間を見ると、子供の貧困対策、それから子供に対する医療費の問題、福祉の問題とか、このように見ると、僕も改めて振り返ってみたんですけれども、前進しているんじゃないかと一定評価できるんです。

それで、知事に聞きますけれども、この4点、教育費の抜本的な増額、30人学級、少人数学級の全学年での実施、就学援助金を必要な子供たち全員が受けられるようにする、医療費を中学校卒業まで拡大するというのを提案しました。今の答弁で分かるように、この8年で大きな前進勝ち取っているわけです。特にこども医療費、就学援助、少人数学級、大きな前進だと思う。特に、こども医療費、この4月から一気に中学校卒業まで拡大した。これは沖縄の福祉施策、あるいは教育施策、僕はある意味で復帰後の施策の中でも一番大きな巨大な一歩の前進じゃないかと思えます。だから僕はこの質問、振り返りながらやったら、諦めずに我々がずっと議会で取り上げて、我々も取り上げてきたんだけど、やっぱり知事の姿勢でこんなにも違うのかと。だから諦めずに頑張れば政治は動かすことができるし、県民の暮らし、子供たちの状況をよくすることができると思う。だからそういう意味では、頑張り続けて県勢さらに——特に知事の決意、姿勢というのはとても大事だと思うので、まず知事、知事の姿勢がとても大事だと思いますので、その知事の感想をまず聞かせてください。

そしてその上で、そうは言っても、子供たちの置かれている状況は実際まだ大変なんです。学校は今これでも、教員の精神疾患になる割合はまだ全国より高い。だから改善したと言っても、まだまだ改善しなければならない余地はいっぱいある。沖縄の貧困率は全国の2倍ですから、もっともっと力を入れないといけない。これはもう当然です。これで前進前進だとは言えない。改善すべきところはいっぱいあるので、1つは就学援助制度、先ほど伸びたとは言っても、まだ対象者が全員受けられているとは僕は思わない。だから、全員が受けられるように、全力を挙げてやってもらいたい。そして、2つ目が35人学級の学年を30人学級にするという大方針を立てて、これぜひ取り組んでいただきたい。そして3つ目に、学校事務員を増やして——30人学級やると教員が増えるんです。あと

事務員をやっぱり増やす必要がある。学校の先生方が教育に専念できるように事務員を増やしていただきたい。そして4点目に県が今度貧困基金に60億円を積んだけれども、親の経済状況の改善を含め、子供貧困対策を全庁を挙げて取り組む。この4つ、ぜひ知事にこれから取り組んでいただきたいんですけども、さっきの感想と含めて知事、決意聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この間、沖縄県における子供の貧困の問題は社会全体の問題であるという共通の認識の下、全庁を挙げてその貧困対策には取り組んでまいりました。そこには教育庁、教育委員会の判断と協力、病院事業局の判断協力、そのように知事部局ではない局にも協力をいただきながら、沖縄県全体の県民の皆さんの暮らしを支え、そして子供たちの成長を温かく見守るという、そういう姿勢で取り組んでいただいたことが、今議員が挙げていただいたことの一つ一つの課題の解決につながっていると思います。子供の貧困は貧困の問題として、そこにどのような支援をしっかりと講じていくかということと、そして公平な子供たちの成長を見守り支えるためにはどのような手だてが必要かということを我々は常に検討し、それに充てる財源と、そしてその財源の成長率との関係も含めながら、税収等を含めた県行財政改革の中でのきちんとした持続可能性のあるという取組に鑑みて取り組んでまいりました。当然、これからもそのように沖縄県の子供たちを含む、あらゆる県民の幸福が実感できる、そういう将来を展望できるように、県としてもなお一層気を引き締めて頑張っていきたいと思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、ぜひ頑張ってください。

次、公契約条例を実効性のあるものということと、2月議会で県発注の公共工事、労務単価2万5625円が下請、孫請に行ったらどれだけになっているかというのを報告求めて、総合評価制度で次の入札に参考にすべきだということを提案しました。部長は検討すると答弁しましたが、検討状況どうなっているかをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（島袋善明君） 賃金改善に向けた取組のお話ですけども、土木建築部におきましては、建設業の賃金上昇に向けた取組としまして、令和4年2月から「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工場の試行を行っております。この取組は、元請企業が下請企業へ見積り依頼する際に、下請企業から労務費を内訳明示してもらい、これを尊重するとの宣言を公表し

た元請企業を総合評価落札方式における入札に際し、加点評価をするものであります。これにより元請企業と下請企業が協調して賃金改善が図れていくという好循環が定着されることが期待されます。試行工事はこれまで4月に橋梁上部工で1件、5月にも1件の契約を行ったところでございます。今後、試行工事への状況を確認しながら、適宜制度の改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 部長、ぜひ実効性のあるものにしていただきたいんですけども、そもそも本来公契約条例というのは、働く労働者だけじゃなくて、元請、下請、あるいは孫請、いろんな企業の皆さん、そしてそこで働いている皆さんに、皆に喜ばれるものだと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（松永 享君） お答えいたします。

県では、条例の実効性を高めるため、土木建築部をはじめ関係部局と連携を図りながら、全庁的に沖縄県の契約に関する取組方針の浸透を図っているところです。具体的には、同方針に掲げられた取組の実施数を増やすとともに、契約審議会の意見を踏まえて、同方針を改正することにより条例の実効性を確保しているところです。今後とも同方針に新たな取組を追加するなど、引き続きPDCAサイクルを回すことにより、実効性の確保に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、この公契約条例、僕は県発注公共工事、元請、下請、孫請、そこで働いている人たち、みんなに喜ばれるものだと思うんです。これがしっかり運営されれば。そういう意味ではいろんな部局にまたがるので、ぜひこれ知事先頭に立って実効性のあるものにしていただきたいんですけども、決意聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この条例の実効性を高めるため、先ほども答弁がありましたけれども、沖縄県の契約に関する取組方針の浸透を図りつつ、契約審議会の意見を踏まえて、またこの方針の改正などによって実効性を確保していこうというように考えております。引き続き、実効性のあるもの、実のあるものに



ていくために鋭意努力してまいりたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 これは元請、下請、孫請、みんなに喜ばれるものだと思うので、ぜひ頑張ってください。

次、コロナで傷んだ観光関連産業への支援について、議会前に、この団体の皆さんと意見交換がありまして、参加しました。皆さんの一番の要求は、事業規模に見合った直接支援でした。私たちの党は、国会でも一貫して、この事業規模に見合った直接支援を取り上げてきました。

県としても、やっぱりこれを強く政府に、事業規模に見合った直接支援を求めるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 県では、沖縄観光の回復・復興に向け、経営改善等に取り組む赤字の観光事業者に対して、最大600万円を支給する経営サポート支援などを実施することとしており、さらなる施策の展開には引き続き財源確保に向けた取組が必要であります。財源確保に向けては、県内総生産に占める観光産業の割合が高いこと、全国の中でも厳しい感染状況であり、感染対策に多くの財政需要が生じたことなどの特殊事情を丁寧に説明する必要があると考えております。

県としましては、観光業界との連携・協力の下、県が主体的かつ機動的に活用できる財源について、国へ財政支援を求めていきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 今部長は、観光関連産業の割合が沖縄が高いということを言っていましたけれども、他県との比較をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時29分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 令和元年度の沖縄県の付加価値誘発効果が5890億円で、県内総生産、当時の約4.4兆円に占める割合が13.3%となっております。県内総生産に占める付加価値誘発効果の割合については、把握できる範囲内で、東京都が4.3%、北海道が5.8%となっております。沖縄県は東京都に比べ約3倍、北海道に比べて約2倍高くなっていると、それだけ観光産業の比率、重要性が高いということだと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、これは団体の皆さんからもそういう要請が来ていると思いますけれども、やっぱり観光に占める割合というのは、沖縄はほかのところと比較にならないわけです。そういう意味では全国一律というよりも、やっぱり沖縄のこの事情をしっかりと訴えて、政府からの直接支援を要求していく必要があると思う。そういう意味では、知事、観光関連団体の皆さんと一緒にしっかりと政府に、知事が先頭になって要請に行くということを私はやるべきだと思います。知事、これはぜひやっていただきたい。どうですか。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 観光は沖縄のリーディング産業として県民の雇用や暮らしを支えるとともに、沖縄経済の重要な推進力として沖縄県の振興発展に大きく寄与しております。観光の回復・復興なくして沖縄経済の再生はあり得ないということを私もしっかりと認識をさせていただいております。今後の施策展開についての必要な財源については、要請する時期やそれぞれのスケジュールを勘案しながら調整をしていたのですが、私がコロナウイルスに罹患をしたことによって、議会の日程等も変更をお願いを——協力をお願いして、変更をさせていただきました。それで今週にでも私が関係要路に要請できるよう、今現在、日程の調整を進めております。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 ぜひ知事、団体の皆さんも一緒にこれは強く要請していただきたいと。

あと1つ、この団体の皆さんからいろいろありましたけれども、観光が回復しつつある中で、コロナでこの間、離職した人たち、なかなか戻ってこない、人材不足だと、そういう意味——人材確保のための支援を訴えていたんです。観光関連産業で働く人たちの人数、割合というのが分かれば教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 国が実施している、毎月勤労統計調査によりますと、本県の観光関連産業の代表的な職種である宿泊業、飲食サービス業の令和3年の常用労働者数は4万9009人、対前年比2773人の減、率にして5.4%の減となっているところです。また、本県の全産業における令和3年の常用労働者数は47万7877人で、宿泊業、飲食サービス業が全産業に占める割合が10.3%となっております。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 これはぜひ沖縄全体の雇用の観点からも雇用確保、そして今経済が観光産業を回復しよう

とするときになかなか戻ってこないというのがあるから、やっぱり時限的でもいいから、支援してくださいというのが関連団体の皆さんなんです。ずっとでなくてもいいと、回復するまでの1年2年でもいいからやってくれというのが要求だったと思うんですが、これは雇用の関係からもやるべきだと思うんですがいかがですか。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 沖縄観光の早期回復・復興に向けては、観光関連産業に従事する人材の確保は大変重要であると考えております。このため、スキルアップ研修の実施、インターンシップの受入れ支援、観光業界のイメージアップにつながる情報発信、経営改善に取り組む事業者への人件費支援などに取り組み、観光関連産業の人材確保に努めてまいります。引き続き、観光関連事業者と意見交換を行いながら、人材の確保やスキルアップにつながる取組について検討してまいります。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 部長、今あった直接支援というのが、時限的でもいいからやってほしいということなんですけれども、その際大事なものは、観光関連団体の皆さんが何を求めているかということなんです。だから、よく意見交換をして、それをぜひ実施してください。

次に、平和外交の重要性、1番目について、まず最近台湾有事というのが盛んに言われていますけれども、一般的に台湾有事というのはどういうふうに皆さん解釈していますか。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) いわゆる台湾有事ですけれども、正確に定義されたものは把握しておりませんが、一般的には、中国が台湾を統一するために武力を行使する事態を指しているものと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 まさに、中国が台湾を武力で統合するとか、介入するということだと思えますけれども、去年11月17日に米中経済安全保障調査委員会、これアメリカ議会の諮問機関が報告書を出したんです。台湾有事の際にということ。これについてどのような報告か教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(嘉数 登君) 御指摘の報告書においては、中国指導部の核戦力の拡大意図に関する幾つかの解釈が示されております。その一つとして、中国指導部が核戦略の情勢を決定した場合、インド太平洋地域における核兵器を備えない特定の軍事目標に対し

て、低出力でより精密な核兵器の限定的な先制使用を含む核戦略を取る可能性が高いとされております。さらにこのような戦略により米国空母やグアム・沖縄の米軍基地など、米国の軍事作戦にとって重要な資産を破壊できるのなら、その戦略は、台湾有事における米国の介入を抑制し、あるいは非常に大きな軍事的優位性を与えるものになると、中国指導部は考えているだろうというふうにされております。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

○渡久地 修君 アメリカの諮問機関が議会に——これ去年も取り上げましたけれども、台湾有事にアメリカが介入したら、中国は低出力の核兵器で空母、グアム・沖縄の米軍基地を先制攻撃する可能性があるということを初めて公式に出している。衝撃なんです。これは、日本が攻撃されていなくても、いわゆる安保法制、我々は戦争法と言っているんですけども、それが発動されたら沖縄の基地なんかも攻撃対象になるということなんです。そうなったら大変なこと、絶対避けなければならぬと。だから沖縄を再び戦場にさせてはならないと思うんですけれども、知事の新たな建議書、平和宣言からいってもこういうのは危険な——絶対沖縄を戦場にさせてはならないと思うんですけれども、知事、見解をお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 新たな建議書において、政府に建議を申し上げました4項目めにも書かせていただきましたが、我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、アジア太平洋地域において、武力による抑止が国・地域間の緊張を過度に高め、不測の事態が起こることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで、このアジア地域の平和の構築に寄与するなど、我が国が国際社会において名誉ある地位を占めるべく積極的な役割を果たしていただきたいということを申し上げました。その際、独自の歴史や多様性を持つ沖縄を平和の緩衝地帯として最大限活用してほしいというような気持ちもその中に込めさせていただいております。ですから、このアジア全体の平和的な安定的な繁栄が日本にとっても、アメリカにとっても実は経済的に非常に支え合っている3つの国、韓国も入れると4つの国との関係で、お互いがお互いを必要としているという状況に鑑みれば、武力の行使などというものがあり得るはずはなく、さらなる経済の振興発展に向けて、各国が戦略的互惠関係にのっとって、発展をしていくことこそが、最良の政治の道であるというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 今、知事が平和でこそ沖縄の観光経済も成り立つと言うんだけど、観光は平和でなければ成り立たないわけ。それで2001年9月11日、同時多発テロがありました。そのとき沖縄の経済、観光は大打撃を受けました。その状況についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 平成13年9月11日に米国で発生した同時多発テロ事件により、本県の観光産業は大きな影響を受けました。修学旅行のキャンセル等により、入域観光客数は、平成12年の452万1000人から平成13年は443万3000人となり、8万8000人、率にして1.9%の減少となりました。また、観光収入は、平成12年の3791億円から平成13年は3390億円となり、401億円、率にして10.6%の減少となったところです。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 武力ではやっぱり解決しない、平和的に解決すべきだという点で、もう既に実践しているところが、ASEANです。ASEANは武力行使を否定して、そして外交によって平和を維持すると物すごく努力して、そして東南アジア友好協力条約、TACという条約も70か国と結んでいると。これについて県の認識をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 東南アジア10か国による地域共同体であるASEANは、民主主義、人権、法の支配、紛争の平和的解決、内政不干渉等のASEAN諸原則を再確認し、ASEAN共同体の構築に向けて同機構の強化、意思決定過程の明確化を目的とするASEAN憲章を採択しております。また、東南アジア友好協力条約（TAC）は、ASEAN加盟国を中心に日本、中国、米国、EUを含む38の国・機関が締約国となり、経済、社会、文化、科学等の分野で積極的に協力し、東南アジア諸国の繁栄や平和な共同体の基礎を強化するための地域における経済成長の促進等、相互の信頼醸成と関係強化を図る仕組みとされているものと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 ASEANは宗教、政治体制、いろんなあれには、紛争は絶対戦争にしないと努力しているんです。年に何回会議しているか御存じでしょうか。教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） これは2022年のAS

EAN議長国であるカンボジアASEAN事務局のホームページで確認しているんですけども、2022年6月16日時点の年間計画で、615回の会議等が予定されているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 今年は600回。これは年間、我々が調べたのは1000回。1日に3回以上会議しているんだよ。だから、すごく会議をやって、絶対戦争にさせないという努力をやってるんです。そして、ASEAN、アジアに東アジアサミット、東アジア首脳会議、これ日本も参加しているEASという枠組みがありますが、その構成と役割について教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 東アジア首脳会議、EASですけども、地域及び国際社会の重要な問題について、首脳間で率直な対話を行うとともに、地域共通の課題に対して、首脳主導で具体的協力を進展させる目的で、2005年12月に、マレーシアのクアラルンプールで発足しております。これにはASEAN10か国に加えまして、日本、アメリカ、ロシア、中国などが参加し、現在の参加国は18か国となっております。政治・安全保障分野の取組強化等を確認しております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 部長、さらに2019年、ASEANは、ASEANインド太平洋構想というのを打ち出していますけれども御存じですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） ASEANインド太平洋構想——AOPIPですね——協力の指針となる見通しを提供すること、共通課題への取組、それからルールに基づく地域制度枠組みの支持、経済協力推進、信認と信頼強化により平和、安定、繁栄を可能とする環境をつくること、ASEAN共同体形成プロセスの強化と既存のASEAN主導のメカニズムを強化すること、それから海洋協力、連結性、持続可能な発展目標を含むASEANの優先協力分野を実施することを目的としております。この構想は、東南アジア友好協力条約（TAC）の重要性と、地域の平和と安定の維持への40年以上の貢献を認識し、インド太平洋地域の国々の友好と協力の促進のために、紛争の平和的解決、威嚇や武力の使用の放棄、それから法のルールの促進を含むTACの目的と原則が指針となっているものと承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 これには日本なんかも入っている、

日本、中国、ロシア、アメリカも。

それで先ほど新建議書、僕はこの精神を受け継いでいると思うんです。新建議書で沖縄の果たす役割を述べていますけれども、この東南アジア友好協力条約（TAC）、東アジア首脳会議（EAS）、それからインド太平洋構想（AOIP）などのこういう会議、やっぱり沖縄に誘致して、沖縄を平和の拠点にするということをやったほうがいいと思うんですが、それいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 県としては、中国の台頭や米中対立など、沖縄を取り巻く安全保障環境が厳しさを増している状況を踏まえまして、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成を図る必要があると考えております。そのため、アジア太平洋地域平和連携推進事業等を実施することにより、同地域の平和と安定、ひいては沖縄の基地問題、基地負担の軽減につなげることを目指してまいりたいと考えております。これらの取組を実施する中で、御指摘のASEANの関連会議の誘致も含めまして、東アジアや、ASEANをはじめとした東南アジア等の国・地域と、様々な分野で連携を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 知事、知事が出した新建議書の4の中に、こう書いてあるんです。「アジア太平洋地域等における信頼醸成や緊張緩和のための平和貢献の地域協力外交を通じて平和の拠点としての役割を担っていくための取組を進めていく必要があります」と、平和の拠点として、知事は取り組むということをごここで述べているわけです。やっぱりそこは——ここにTACなどの会議を招致して、沖縄を平和の拠点だということをやっていくことも必要だと。これは知事の決意がないとできない。知事、ぜひこれやっていただきたい。知事お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども申し上げましたけれども、私が直接岸田総理に手交いたしました新たな建議書においても、我が国を取り巻く国際情勢を踏まえ、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることで、アジア地域の平和の構築に寄与するなど、我が国が国際社会において名誉ある地位を占めるべく、積極的な役割を果たすことを求めています。

また、県としては、アジア太平洋地域平和連携推進事業において、アジア太平洋地域の国・地域に対して、沖縄県から地域の平和と安定の重要性などを発信するとともに、当然この地域の5つの国・地域、ある

いはASEANなどを対象に、沖縄との連携の可能性等に関する調査でありますとか、あるいは有識者会議などの実施や、この我々の事業の成果などを今度は県内外に広く発信するためのシンポジウムを開催するなど、あらゆる形でアジアにおける平和の構築に向けた寄与できる取組を進めていこうというように検討しております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 会議の誘致はとても大事になると思うので、ぜひやってください。

次に、新建議書、今との関係で、英語版を発行して米国議会・政府、国連、アジア各国、今のASEANとか、TACなどに送っていただきたい。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 本土復帰50年を迎えた沖縄の現状等について、米国政府関係者等の理解を深めることは重要であると考えております。そのため、県では、新たな建議書の英語版を作成し、米国においてはワシントン駐在を通じて、連邦政府、連邦議会、国連、市民団体や県人会等の関係各所へ送付したところです。アジア各国等、米国以外の関係者への新たな建議書の送付につきましては、どのような方法が可能か、検討してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 次に、オスプレイの墜落死亡事故について。

これ相次いでいますけれども、実態について申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 報道によると、今年3月、ノルウェーでNATOの訓練に参加していたオスプレイ1機が墜落し4人が死亡したほか、6月にも米カリフォルニア州で訓練中のオスプレイ1機が墜落し5人が死亡したとのこと。また、オスプレイは開発段階から事故が繰り返されており、県が把握している墜落等の重大事故件数は21件で、死亡者は52名となっております。県は、これまで建白書の精神に基づきまして、オスプレイ配備に反対してきたところであり、引き続き米軍及び日米両政府に対して、オスプレイの配備撤回や住宅地上空の飛行を回避することを求めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 オスプレイの事故で52名、開発段階から亡くなっているんです。そういう意味では、欠陥機だと我々指摘してきました。これが沖縄で訓練が

激化している。その実態についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時50分休憩

午後3時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 沖縄防衛局が行っている24時間目視調査によりますと、令和3年度の普天間飛行場におけるオスプレイの離着陸回数は3938回、嘉手納飛行場におけるオスプレイの離着陸回数は487回となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 オスプレイは、これまでMV22だけだったと思ったんですが、どんな機種が来ていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時51分休憩

午後3時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 機種としましては3種類ですか、MV22のほか、CV22、それからCMV22が飛来しております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 訓練の実態は、常駐機だけでなく、外来機も相当来ているということで理解——来ている実態がありますよね、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後3時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 先ほど申し上げました3機種、MV22は常駐ですけれども、それ以外のCMVそれからCV22、これは外来機になるというふうに捉えております。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 嘉手納——MV22は沖縄もあるけれども、外来機も来ているのよ。これ皆さんの資料であるけれども、沖縄が相当の訓練で——52名が墜落で亡くなっているんだけど、とても危険だと。これは配備撤回、撤去、これを求めることが大事だと思いますので、改めてオスプレイのまず飛行を中止、直ちに配備撤回、知事、決意聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 重複する答弁で申し訳あり

ませんが、県はこれまで建白書の精神に基づき、オスプレイ配備に反対してきており、引き続き米軍及び日米両政府に対しては、オスプレイの配備撤回、住宅地上空の飛行を回避することを求めてまいりたいと考えております。

なお、普天間飛行場の運用停止は、このオスプレイの運用と陸上部隊との訓練を移転することによって、実質的にはオスプレイの配備も撤回できる、つまり訓練移転できるというように考えておりますので、そのような内容も含めて、明確に求めてまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

○渡久地 修君 オスプレイは本当に墜落が相次いで危険ですので、配備撤回、飛行中止、ぜひ頑張ってくださいと思います。

終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後4時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○山内 末子さん ハイタイ グスーヨー チューウ ガナピラ。

今議会、最後の質問となります。よろしく願いいたします。

安倍元総理が凶弾に倒れ、お亡くなりになりました。慎んで御冥福をお祈り申し上げます。

事件後、いろいろな状況が判明してまいりました。特に警備の重大なミスということも言われております。私たち沖縄県は基地の所在地でもありまして、政治的にも大変厳しい環境があります。これまでも国内外から多くの要人が訪れたこともありますが、私の記憶の中では、県警の厳しい警護で大きな問題はなかったかと思っております。これからまた知事選や那覇市長選挙、大きな選挙を控えておりますので、こういう衝撃的な事件の後には、いつも模倣犯やあるいは暴力の連鎖等が絶えません。そういう意味では、どうか日下県警本部長、これまでよりも一層緊張感を持って、ぜひ警備のほうをお願いしたいと思います。もってよろしく願いいたします。

それでは一般質問に入ります。

まず、追加質問でございます。

金武町伊芸区で起こった流弾事故について、質問通告後に発生した看過できない問題でありますので、先例を踏まえ質問を行います。

米軍から訓練との関係性がないという報告がありますが、県警の受け止めと、これまでの金武町伊芸区周辺における被弾事故の件数と未解決の件数を伺います。

続きまして、知事の政治姿勢について。

(3)、台湾有事論による沖縄県の軍備強化の可能性がとて高くなる中、知事の求める、沖縄をアジアの平和の緩衝地帯という構想はとても重要だと考えます。実現に向けての知事の見解を伺います。

2、SDGs推進の進捗及びアクションプランについて。

(1)、沖縄県が全庁的に取り組んでいる沖縄県SDGs推進体制は、これまでに理念がつくられ、5月30日にアクションプランが発表されています。このアクションプランではコロナ禍において健康、経済等に不安を感じ格差が広がる中、アフターコロナを見据えてどのように問題を整理しているのか。行動目標、指針はしっかり示されているのか。また、沖縄県がSDGs未来都市に選定され、民間企業、学校等の加速度的な動きに対する沖縄県の今後の展望・方針を伺います。

3、沖縄平和賞について。

(1)、第1回沖縄平和賞（中村哲を支援するペシャワール会）の受賞から今年で20年、沖縄平和賞の総括、今後のアジア及び世界の情勢を踏まえた沖縄平和賞をどのように活用し、今後の展開、次世代に向けた平和構築等方針を伺います。

4、性の多様性条例について。

(1)、令和2年度男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査において、性の多様性について偏見や差別をなくす取組として、全ての世代で「幼少期からの教育」、「社会制度（法制度等）の整備」が挙げられています。宣言だけでは県民のこれからの取組として不十分だと考えます。LGBTQなどのセクシャルマイノリティーは子供の頃からの偏見等にさらされているために、自殺におけるハイリスク層であることも分かっています。また、厚労省の調査によるとLGBの19.2%、Tの54.5%が職場で困り事があると回答しています。これらの観点からも、特にセクシャルマイノリティーの子供たちの命を守り、全ての県民が安心して暮らせるように、教育や職場で性の多様性を尊

重することを掲げた条例の制定は必須であると考えます。見解を伺います。

(2)、パートナーシップ制度について。

ジョンズ・ホプキンス大学やデンマーク自死予防研究所とストックホルム大学の研究によると、同性婚を認めることにより、LGBTQの若者やパートナーたちの自殺率が減少したと公表されています。2022年6月現在、281自治体でパートナーシップ制度がつくられております。国民の実に半数が制度のある地域に住んでいることとなります。制度の策定が当事者たちの生きる大きな意味にもつながります。策定計画について伺います。

6、PFOS問題について。

(1)、この問題については、昨日、知事から土壌調査の方向性が示されておりますけれども、改めて伺います。

米環境保護庁がPFOSの飲料水基準を大幅に引き下げている。県内の汚染水はその基準を大幅に超えており、県民の不安はより高まっています。県はガイドラインに従い、しっかりと土壌汚染調査を国及び関係自治体と速やかに行うべきであるが取組を伺います。

(2)、米軍は、PFOS汚染は基地由来ではないと主張するが、このような状況で基地従業員の不安は募るばかりである。健康調査を含み実態調査を早急に行うべきである。取組を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 山内末子議員の御質問にお答えいたします。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)、平和の緩衝地帯の実現に向けた取組についてお答えいたします。

沖縄を取り巻く安全保障環境は、中国の台頭、米中対立等を要因として厳しさを増していることから、沖縄県は、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与する緩衝地としての役割を担っていきたいと考えております。このため、沖縄県では、米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言等を踏まえ、今年度、復帰50周年記念事業として、沖縄の平和を希求する心や歴史的・地理的特性を生かし、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成に寄与することを目的とするアジア太平洋地域平和連携推進事業を実施いたします。本事業では、沖縄県から地域の平和と安定の重要性などを発信するとともに、アジア太平洋地域の国・地域と沖縄との連携可能性について検討し、経済、文化、平和

分野等を含め、可能な事項から連携協定を締結するなど、同地域の緊張緩和と信頼の醸成に向けた取組を推進してまいります。

そのほかの御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 企画部長。

[企画部長 儀間秀樹君登壇]

**○企画部長（儀間秀樹君）** 2、SDGs推進の進捗及びアクションプランについての(1)、おきなわSDGsアクションプランの概要と今後の取組についてお答えいたします。

県では、県民と共にSDGsを推進する指針として、沖縄県SDGs実施指針を策定しており、感染拡大の防止や県民生活・事業活動の維持、コロナ禍の克服とよりよい社会の創造など、新型コロナウイルス感染症等の対応におけるSDGsの主流化の重要性を位置づけております。おきなわSDGsアクションプランにおいては、同実施指針を踏まえ、アフターコロナも視野に入れた目標や指標などを取りまとめしております。今後、様々なステークホルダーの連携を促進するプラットフォームを構築し、アクションプランを踏まえた多様な取組が展開されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 宮平道子さん登壇]

**○子ども生活福祉部長（宮平道子さん）** 3、沖縄平和賞についての御質問の中の(1)、沖縄平和賞についてお答えいたします。

沖縄平和賞は、平成13年の創設から今年で21年を迎え、これまで10回の贈賞を通して、同賞の理念を世界に向けて発信する役割を果たしてきました。今年は、第11回沖縄平和賞の授賞式が10月に開催されます。

県としましては、国際平和の創造に貢献するため、歴代受賞者等と連携し、シンポジウムの開催や次世代ワークショップ等の取組を通して、これからも平和を希求する沖縄の心を世界へ発信していきたいと考えております。

次に4、性の多様性条例についての御質問の中の(1)、性の多様性尊重条例についてお答えいたします。

県では、全ての県民の尊厳をひとしく守り、互いに尊重し合う共生の社会づくりを目指して、沖縄県性の多様性尊重宣言を令和3年3月に発表し、周知・啓発や専用相談窓口の設置などに取り組んでいるところで

す。これらの取組により、同宣言の趣旨の浸透を図ることで、個人の尊厳や多様性が尊重される心豊かな活力ある沖縄の実現につながるものと考えており、条例の制定につきましては、先行自治体の事例等も踏まえ研究してまいります。

同じく(2)、パートナーシップ制度についてお答えいたします。

パートナーシップ制度につきましては、県内では平成28年度に那覇市が、令和3年度に浦添市が導入しているところです。パートナーシップ制度は、公営住宅への家族としての入居が可能となるなどのメリットを当事者が得られるだけでなく、多様な性の在り方を公に尊重することを示す意義を有するものと認識しております。

県としましては、性の多様性の尊重に向け、全国状況についても情報収集をしつつ、引き続き県内市町村と情報を共有し、意見交換をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 環境部長。

[環境部長 金城 賢君登壇]

**○環境部長（金城 賢君）** 6、PFOS問題についての(1)、土壌汚染調査を国及び関係自治体と行うことについてお答えいたします。

県が平成28年度から実施している調査において、基地周辺の湧水等で高い濃度のPFOS等が継続して検出されていたことから、令和元年6月に国に対し、水質及び土壌の基準の設定などを求めています。また、環境省が令和2年5月に環境中の水質に関するPFOS等の暫定指針値を定めたものの、土壌の基準値等はいまだ設けられておりません。

県としては、県民の生活環境の保全の観点から、県内の土壌汚染の状況を把握するための調査は必要と考えており、米国において、飲料水の健康勧告値の暫定値が示されたことなども踏まえ、国に対し土壌調査に必要な基準値等の設定を引き続き求めてまいります。また、基準値等が設定されていない中で基地周辺における土壌中のPFOS等の有無について、具体的な調査手法などを検討した上で、必要な調査を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（赤嶺 昇君）** 商工労働部長。

[商工労働部長 松永 享君登壇]

**○商工労働部長（松永 享君）** 6、PFOS問題についての(2)、駐留軍従業員に対するPFOSに係る健康調査等についてお答えします。

全駐留軍労働組合沖縄地区本部に確認したところ、過去に嘉手納基地の消防職として従事していた基地従業員が、泡消火剤を使用していたということです。

県としましては、基地従業員がどのような業務に従事していたかなど、雇用主である沖縄防衛局から情報を収集し、実態の把握に努めてまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 日下真一君登壇〕

○警察本部長（日下真一君） お尋ねの事案につきましては、県警察では、覚知すると同時に、石川警察署員や警察本部の捜査員を派遣し、現場に遺留された銃弾様な物等の押収や関係者からの事情聴取、現場確認等を行い、現在必要な捜査を行っているものであります。

お尋ねの米軍の発表につきましては、報道を通じて承知はしておりますが、県警察といたしましては、あらゆる可能性を視野に入れて、予断を持たずに捜査を進めているものであります。

なお、これまで県警察において把握している金武町伊芸区における過去の流弾事案は4件であり、そのうち出どころが特定されていない案件は2件でございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 県警本部長、ありがとうございます。

県のほうに伺います。

被弾事故についてなんですけれども、今県警本部長は4件のうち2件が未解決だというふうにおっしゃっております。私もそのときにすぐに地元へ駆けつけましたが、あの地域一帯の中で砲弾の大きな音が聞こえてきて、皆さん方の命の恐怖、それを感じております。そういう意味で、これまで何度もありながら、なかなかその実態を把握していない。県警の皆さんたちも頑張って捜査を進めてきておりますけれども、お蔵入りになってしまっている事件が、復帰後だけではなくて戦後から数えると大変多くのものがあります。そういう観点から、やっぱりここは県も一緒になって、例えばですけれども、基地内の演習地の問題についても、しっかりとここは議論を交わす時期ではないかというふうに思いますが、復帰50年、同じような状況が続いている中で、今年そういう事件が起きてきた。このことについて知事の受け止め方をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（嘉数 登君） 今回の事案については、先ほど県警のほうからも答弁がありましたように、県警察のほうにおいて鑑定分析が行われているということではございますけれども、未解決といえますか——の事案もあるということ、それから、金武町におきましては過去に11件、我々のほうで把握していますのは伊芸区で5件というふうにもなっておりますので、これは県警察等をはじめ各関係機関と連携しながら、そういった原因究明も含めて対応していく必要があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 地位協定の改定とかというのはもちろんのことですけれども、住民の皆さんたちが諦めずに、それでも政府や米国にもしっかりと自分たちは声を上げていくという住民の皆さんたちの期待に、県もしっかりと応えていただきたい。一緒になってその不安を解消するにはどうしたらいいのかということ、新たなシステムの構築等も考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

あとPFOSの問題についてですけれども、昨日からこの問題について、自分ででもしっかりと県民の命を守るためには、県がやるべきことはやっぱり調査していくということを答弁いただきました。これまで多くの皆さん方がこの議場で、あるいは委員会で、あるいはいろんな立場の皆さんたちが、議員の皆さんたちも訴えてきたことでもあります。そして何よりも住民のほうがこのことについて本当に真剣になって、自分たちの命を誰が守ってくれるんだろう。国も聞いてくれない。もちろん米軍は知らぬ存ぜぬ。だからこそ県に対して訴えているその思い、それをしっかりと受け止めていただきたい。もちろん米軍由来ではないと言う米国、そして政府も動かす力が、私たちは、県民が一緒になってその力を発揮していかなければならないんですけれども、その先頭になるのがやっぱり県だと思いますので、今回のその調査の決定ということについては大変皆様方が喜んでおります。一步一步進んでいただき、住民の皆さんたちと一緒にこの問題の解決に向けて、あらゆる方策を練っていただきたいと思っておりますが、知事、昨日と同じ答弁かとは思いますが、一言お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 県としては、県民の生活環境の保全の観点から、県内の土壤汚染の状況を把握するための調査は必要と考えており、今般米国においては、飲料水の健康勧告値の暫定値が示されたことなども踏まえ、国に対し土壤調査に必要な基準値などの設



定を引き続き求めていきたいと思ひます。

なお、この米国において健康勧告値の暫定値が示されたということに対して、私が歓迎をするというコメントをさせていただいたのも、米国側の法律を米軍が守るということであれば、環境基準上、それは県民にとっても喜ばしい方向であるという点から発言をしたものであり、そのことも踏まえ、沖縄県として必要な調査を実施してまいりたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 山内末子さん。

○山内 末子さん ぜひ積極的な調査をお願いしたいと思ひます。

それから、基地従業員の件もそうです。やはりその皆さんたちが今どういう形でこの問題に対処しているのかということ、県も、皆さん方がしっかりと調査をして、その調査を把握しながら問題の解決の糸口をつくっていただきたいと思ひますので、そのことも含めてお願いをしたいと思ひます。

最後に性の多様性問題、パートナーシップもそうですけれども、宣言というのはやっぱり理念ですよ。宣言をするということは、皆さんと一緒にそういう社会をつくっていきましょう。でも、宣言をしたからには、しっかりとこれを実行する制度がなければ、当事者の皆さんたちが、せっかくそういう宣言がされたのに——私は前回も同じことを申し上げました。知事は、多様性の尊重ということを言っております。ダイバーシティ、国籍、国別、それから人種、いろいろなものが尊重される、こういう社会を沖縄県つくっていかうという、その思いというものがやっぱりこの性の多様性宣言に私は詰まっていると思ひていましたけれども、この宣言だけではなくて一歩踏み込む。やっぱりこの一歩踏み込むということが、やはり一人一人、知事の言っている誰一人取り残さない沖縄県政、そして一人一人が大切にされる、そういう沖縄県政だと思ひておりますので、そういう意味では今日は本当にちょっと時間がなくて、たくさん聞きたいんですけども、宿題をたくさん残しました。ですから知事がまた9月にこの席に戻っていただいて、また議論を交わりたいと思ひます。性の多様性問題だけではございません。いろいろな沖縄県の問題、課題がたくさんありま

すけれども、そういった観点からも一人一人が大切にされる社会、そしてもうみんなが手を取り合って生きていける沖縄県づくり、知事の言っているこれまでの公約をさらに進化させていく。その思い、決意を伺って終わりたいと思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 全ての人の尊厳を守るといふ、この言葉はもう世界のグローバルスタンダードであります。当然日本国においても、それから沖縄県においても、そのようにあらゆる人々の人権を尊重するという観点から、今議員御提案の沖縄県性の多様性尊重宣言をぜひ条例化していただきたいということについても、段階的にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 山内末子さん。

○山内 末子さん では玉城デニー知事、こちらに帰ってくることを楽しみにしながら、今回は一般質問、私が最後でございますが、終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって一般質問は終わりました。

休憩いたします。

午後4時41分休憩

午後4時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、お諮りいたします。

議案整理のため、明13日及び14日の2日間休会といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明13日及び14日の2日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、7月15日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時42分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔

令和4年7月15日

令和4年  
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第10号）



令和4年  
第3回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第10号）

令和4年7月15日（金曜日）午前10時開議

## 議事日程第10号

令和4年7月15日（金曜日）

午前10時開議

- 第1 副議長辞職の件
- 第2 乙第2号議案から乙第5号議案まで及び乙第11号議案（総務企画委員長報告）
- 第3 乙第8号議案（経済労働委員長報告）
- 第4 乙第6号議案、乙第7号議案及び乙第10号議案（文教厚生委員長報告）
- 第5 乙第9号議案（土木環境委員長報告）
- 第6 乙第15号議案及び乙第18号議案から乙第22号議案まで（総務企画委員長報告）
- 第7 乙第12号議案（経済労働委員長報告）
- 第8 乙第13号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案（文教厚生委員長報告）
- 第9 乙第14号議案（土木環境委員長報告）
- 第10 ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援に関する意見書

又吉 清義君	島尻 忠明君	}	
仲村 家治君	花城 大輔君		
仲田 弘毅君	山里 将雄君		
当山 勝利君	西銘 純恵さん		提出 議員提出議案第1号
渡久地 修君	平良 昭一君		
仲宗根 悟君	國仲 昌二君		
當間 盛夫君	上原 章君		

- 第11 陳情第104号（経済労働委員長報告）
- 第12 陳情令和3年第64号、陳情第55号、第83号から第85号まで及び第92号（文教厚生委員長報告）
- 第13 陳情令和3年第20号及び陳情第17号の2（新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長報告）
- 第14 議員派遣の件（令和4年度沖縄県議会議員海外派遣（9月））
- 第15 議員派遣の件（全議主催：ハラスメント防止研修会）
- 第16 閉会中の継続審査の件

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 副議長辞職の件
- 日程追加 副議長の選挙
- 日程第2 乙第2号議案から乙第5号議案まで及び乙第11号議案
  - 乙第2号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
  - 乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例
  - 乙第4号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第5号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第11号議案 沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第3 乙第8号議案
  - 乙第8号議案 沖縄県漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程第4 乙第6号議案、乙第7号議案及び乙第10号議案

- 乙第6号議案 沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例  
 乙第7号議案 沖縄県犯罪被害者等支援条例  
 乙第10号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 乙第9号議案  
 乙第9号議案 沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 乙第15号議案及び乙第18号議案から乙第22号議案まで  
 乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について  
 乙第18号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について  
 乙第19号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について  
 乙第20号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について  
 乙第21号議案 沖縄県教育委員会委員の任命について  
 乙第22号議案 沖縄県公害審査会委員の任命について
- 日程第7 乙第12号議案  
 乙第12号議案 財産の取得について
- 日程第8 乙第13号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案  
 乙第13号議案 財産の取得について  
 乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について  
 乙第17号議案 損害賠償の額の確定について
- 日程第9 乙第14号議案  
 乙第14号議案 訴えの提起について
- 日程第10 ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援に関する意見書
- 日程第11 陳情第104号  
 陳情第104号 糸満漁港内高度衛生管理型荷さばき施設の使用に関する陳情
- 日程第12 陳情令和3年第64号、陳情第55号、第83号から第85号まで及び第92号  
 陳情令和3年第64号 糸満市米須霊域、魂魄の塔前の道路、県管理広場への大型ダンプトラックの  
 進入・駐車禁止を求める陳情  
 陳情第55号 伊江村立診療所の医師確保に関する陳情  
 陳情第83号 沖縄県立北部病院附属伊是名診療所及び医師住宅並びに看護師住宅建設に関する陳情  
 陳情第84号 沖縄県立北部病院附属伊是名診療所及び医師住宅並びに看護師住宅建設に関する陳情  
 陳情第85号 伊平屋診療所・伊平屋村立歯科診療所の高台移転に関する陳情  
 陳情第92号 沖縄県立北部病院附属伊平屋診療所並びに伊平屋村立伊平屋歯科診療所の高台移転に  
 関する陳情
- 日程第13 陳情令和3年第20号及び陳情第17号の2  
 陳情令和3年第20号 公共交通としての路線バス事業への緊急支援を求める陳情  
 陳情第17号の2 公共交通としての経営状況が深刻化する路線バス事業への緊急支援等に関する  
 陳情
- 日程第14 議員派遣の件（令和4年度沖縄県議会議員海外派遣（9月））  
 日程第15 議員派遣の件（全議主催：ハラスメント防止研修会）  
 日程第16 閉会中の継続審査の件

---

**出席議員 (46名)**

議 長	赤 嶺 昇 君	5 番	上 里 善 清 君
副議長	仲 田 弘 毅 君	6 番	大 城 憲 幸 君
1 番	喜友名 智子 さん	7 番	上 原 章 君
2 番	翁 長 雄 治 君	8 番	小 渡 良太郎 君
4 番	玉 城 健一郎 君	9 番	新 垣 淑 豊 君

10 番	島 尻 忠 明 君	29 番	山 内 末 子 さん
11 番	仲 里 全 孝 君	31 番	西 銘 啓 史 郎 君
12 番	國 仲 昌 二 君	32 番	座 波 一 君
13 番	次 呂 久 成 崇 君	33 番	大 浜 一 郎 君
14 番	新 垣 光 栄 君	34 番	呉 屋 宏 君
15 番	瀬 長 美 佐 雄 君	35 番	花 城 大 輔 君
16 番	山 里 将 雄 君	36 番	又 吉 清 義 君
17 番	当 山 勝 利 君	37 番	崎 山 嗣 幸 君
18 番	當 間 盛 夫 君	38 番	仲 宗 根 悟 君
19 番	金 城 勉 君	39 番	玉 城 ノブ子 さん
20 番	新 垣 新 君	40 番	西 銘 純 恵 さん
21 番	下 地 康 教 君	41 番	渡 久 地 修 君
22 番	石 原 朝 子 さん	42 番	瑞 慶 覧 功 君
23 番	仲 村 家 治 君	43 番	比 嘉 京 子 さん
24 番	仲 村 未 央 さん	44 番	末 松 文 信 君
25 番	平 良 昭 一 君	45 番	島 袋 大 君
26 番	玉 城 武 光 君	46 番	中 川 京 貴 君
27 番	比 嘉 瑞 己 君	47 番	照 屋 守 之 君

#### 欠 席 議 員 (2名)

3 番	島 袋 恵 祐 君	28 番	照 屋 大 河 君
-----	-----------	------	-----------

#### 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	山 城 貴 子 さん	政 務 調 査 課 副 参 事	上 原 毅 君
次 長	前 田 敦 君	主 幹	新 垣 伸 弥 君
議 事 課 長	佐 久 田 隆 君	主 幹	具 志 堅 勝 也 君
課 長 補 佐	城 間 旬 君	主 幹	平 良 典 子 さん
主 幹	宮 城 亮 君	主 幹	嘉 陽 孝 君
主 査	親 富 祖 満 君		

○議長 (赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

7月13日、副議長仲田弘毅君から副議長の辞職願がありました。

次に、昨日、又吉清義君外13人から議員提出議案第1号「ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援に関する意見書」の提出がありました。

○議長 (赤嶺 昇君) 日程第1 副議長辞職の件を議題といたします。

○副議長 (仲田弘毅君) 議長、休憩願います。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時1分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

先ほど報告いたしましたとおり、副議長仲田弘毅君から辞職願が提出されております。

まず、その辞職願を朗読させます。

[事務局職員朗読]

○議長 (赤嶺 昇君) お諮りいたします。

仲田弘毅君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、仲田弘毅君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時2分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

仲田弘毅君の御挨拶がございます。

仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 皆さん、おはようございます。

退任の挨拶をさせていただきます。

この2か年間、副議長職を全うさせていただきましたこと、議長をはじめ議員各位の御協力をいただきまして全うできました。心から感謝と御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症等含めて大変厳しい県情勢でありましたけれども、その中において復帰50周年式典が政府との共催により無事終了いたしましたこと、その中において東京会場に県議団を代表して参加させていただいたこと、私の身に余る光栄であり、生涯の思い出になることは間違いありません。これからは二元代表制における議会議員の一人として、県民本位の県民目線で一生懸命残りを全うしていきたい、このように考えております。

どうぞ皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます、退任の挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（赤嶺 昇君） 次に、お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（赤嶺 昇君） ただいまの出席議員数は、46人であります。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に

1番 喜友名 智子 さん 及び

6番 大 城 憲 幸 君

を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名でありますので、投票に当たっては、被選挙人の氏名のみを記載するようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（赤嶺 昇君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（赤嶺 昇君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

〔氏名点呼〕

〔投 票〕

○議長（赤嶺 昇君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

喜友名智子さん及び大城憲幸君、立会いを願います。

〔開 票〕

〔立会人点検〕

○議長（赤嶺 昇君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 46票

有効投票 46票

無効投票 0票

有効投票中

照屋 守之君 24票

崎山 嗣幸君 22票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、照屋守之君が議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（赤嶺 昇君） ただいま副議長に当選されました照屋守之君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔副議長 照屋守之君登壇〕

○副議長（照屋守之君） おはようございます。

ただいま皆様方の選挙によって第22代目の副議長に選任させていただき、誠にありがとうございます。



沖縄県議会、言論の府として赤嶺議長を御先頭に、そしてまた議員の皆様と一緒にあってしっかり務めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 乙第2号議案から乙第5号議案まで及び乙第11号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。  
総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第2号議案から乙第5号議案まで及び乙第11号議案の条例議案5件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長、企画部長、警察本部交通部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第2号議案「沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定の申請に係る手数料等の徴収根拠を定める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第3号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、不動産取得後60日以内に登記の申請をした者については登記所から直接県へ通知されることから不動産取得税に係る申告書の提出を要しないこととするほか、個人住民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長する等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回の改正で機構指定納付受託者として指定されたクレジット会社等が納付し、または納入すべき徴収金を納めることができなかった場合で、当該クレジット会社等に対して滞納処分をしてもなお徴収すべき残余がある場合でなければ、その残余の額について納税者から徴収できないとするとのことであるが、もし、クレジット会社等が倒産もしくは滞納が発

生した場合、徴収し切れない分は納税者に請求するというかとの質疑がありました。

これに対し、今回の条例改正は、地方自治法に基づく同様の仕組みをモデルに、地方税法においても新たな仕組みを構築するものである。もし、回収できない分があったとしても、一度税負担をしている納税者の心情を十分勘案した上で対応していくべきと考えている。なお、納付受託者の指定については、納付等事務を適切かつ確実に遂行することができる財産的基礎を有すること及び納付事務知識及び経験を有し十分な社会的信用を有することなどの要件があり、これまでも地方自治法に基づき指定を受けたクレジット会社等が破綻した事案はないとの答弁がありました。

そのほか、不動産登記の際の通知方法及び住宅借入金等特別控除の適用期限について質疑がありました。

次に、乙第4号議案「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄振興特別措置法に基づく観光地形成促進地域の区域内等における県税の課税免除及び不均一課税の措置に関する規定を整備する等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、従前の産業高度化・事業革新促進地域から産業イノベーション促進地域へ変更されたことにより、どのような変化が生じてくるのか、また、産業イノベーションの定義はどのようなものかとの質疑がありました。

これに対し、産業イノベーション促進地域に変更されたことにより、対象業種にガス供給業が追加され、対象資産として液化天然ガスを供給するためのサテライト設備の構築物が追加されることになる。産業イノベーションの定義としては、産業高度化・事業革新促進を行う企業の集積を通じて新しい価値を生み出し、これを普及することにより創出される経済社会の大きな変化であるとしている。今回、DXや脱炭素の推進を対象事業に追加し、産業高度化に資する事業として新たに位置づけたところであるとの答弁がありました。

次に、どのような目的で今回の税制改正を行ったのかとの質疑がありました。

これに対し、全体的な目的としては、これまで課題となってきた自立型経済の構築を目指す中で、今後伸びる業種や使われる見込みが出てくると考えられる地区について税制の拡充を行い、産業振興を加速していくことであるとの答弁がありました。

次に、乙第5号議案「沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の

一部を改正する条例」は、公職選挙法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動に係る費用の公費負担の限度額を引き上げる必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第11号議案「沖縄県警察関係手数料条例の一部を改正する条例」は、道路交通法施行規則の一部が改正されたことに伴い、認知機能検査員講習手数料の額を改めるほか、県外に住所を有する者等を対象とする特定任意高齢者講習に係る手数料の徴収根拠を定める等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、特定任意高齢者講習会における高齢者の年齢及び認知機能検査の頻度について質疑がありました。

これに対し、対象となる高齢者とは70歳以上であり、認知機能検査は毎年受けるものではなく、対象者が免許更新時に受けるものであるとの答弁がありました。

採決の結果、乙第2号議案から乙第5号議案まで及び乙第11号議案の条例議案5件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げて報告を終わります。

○議長(赤嶺 昇君) これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(赤嶺 昇君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第2号議案から乙第5号議案まで及び乙第11号議案の5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案5件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案から乙第5号議案まで及び乙第11号議案は、原案のとおり可決されました。



○議長(赤嶺 昇君) 日程第3 乙第8号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長西銘啓史郎君。

[経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇]

○経済労働委員長(西銘啓史郎君) ただいま議題となりました乙第8号議案の条例議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第8号議案「沖縄県漁港管理条例の一部を改正する条例」は、糸満漁港の区域内に高度衛生管理型荷さばき所を整備することに伴い、その使用料の徴収根拠を定める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、使用料を算出する際に漁業者の経営環境や水産業の現状は考慮しないのか、また、条例の運用により使用料の減額や免除が可能かとの質疑がありました。

これに対し、使用料は、施設の総工事費に対する県の負担分や修繕費などを積み上げた額を基に算出しており、漁業者の経営環境等は考慮していない。当該条例の第14条第3項において、「知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料等を減額若しくは免除し、又は分納させることができる」と規定されていることから、関係部局とも調整しながらその方向で取り組んでいきたいとの答弁がありました。

そのほか、高度衛生管理型荷さばき施設のプロモーション活動などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第8号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、乙第8号議案については、無所属の会所属委員から附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致をもって可決されました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げて報告を終わります。

○議長(赤嶺 昇君) これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(赤嶺 昇君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第8号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第8号議案は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆

○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 乙第6号議案、乙第7号議案及び乙第10号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました乙第6号議案、乙第7号議案及び第10号議案の条例議案3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、子ども生活福祉部長及び病院事業局長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第6号議案「沖縄県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例」は、令和4年12月1日の民生委員の一斉改選を行うに当たって、各市町村長から聴取した意見を踏まえ、市町村の実情に応じた民生委員の定数とする必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

次に、乙第7号議案「沖縄県犯罪被害者等支援条例」は、犯罪被害者等支援に関し、基本理念等を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援計画等について調査審議を行う附属機関を設置する必要があるため、条例を制定するものであるとの説明がありました。

本案に関し、条例案をつくる段階において犯罪被害者や関係団体の意見は入っているのか、また、本条例で設置予定の審議会の委員に犯罪被害者等は入るのかとの質疑がありました。

これに対し、条例案作成の段階において、犯罪被害者団体から御意見をいただいている。また、当該条例の第9条で規定する犯罪被害者等支援に関する計画を定めようとするときに広く県民の意見を求め条例に反映することとなっている。審議会の委員については、犯罪被害者等支援に関する知識と経験を有する支援団体、心理、医療、法律、人権擁護等の専門的な知識を

有する方などで構成することを想定しているが、犯罪被害者等の参加については今後検討していきたいとの答弁がありました。

次に、令和3年に示された骨子案にもう少し肉づけしてほしいという提案があったと思うが、弁護士会や犯罪被害者団体等からの意見を条例案にどのように取り入れたのかとの質疑がありました。

これに対し、当初、骨子案では基本的施策を規定していたが、既に法で定められていたことから、条例案では規定しないと整理した。県としては、法で規定する基本的施策にしっかりと取り組むとともに、条例に基づき設置する審議会ですっかり議論して犯罪被害者等支援計画を策定し、計画策定後も毎年度審議会で実施状況の検証・評価をして必要な改善を行うといった、いわゆるPDCAサイクルを継続することで、犯罪被害者等のニーズに沿った支援の実施につながるものと考えているとの答弁がありました。

次に、乙第10号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、紹介状なしで受診した患者等から徴収する初診加算料等の額について、厚生労働大臣が定める額が改められたことに伴い、当該初診加算料等の額を改める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、金額の算出根拠は何かとの質疑がありました。

これに対し、厚生労働大臣が定める額が改正され、初診加算料については最低金額が7000円、また再診加算料については最低金額が3000円と改められたことに伴い、県立病院では初診加算料及び再診加算料ともに当該金額に改正するものであるとの答弁がありました。

採決の結果、乙第6号議案、乙第7号議案及び乙第10号議案の条例議案3件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第6号議案、乙第7号議案及び乙第10号議案の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第6号議案、乙第7号議案及び乙第10号議案は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第5 乙第9号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境副委員長下地康教君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔土木環境副委員長 下地康教君登壇〕

○土木環境副委員長（下地康教君） ただいま議題となりました乙第9号議案の条例議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第9号議案「沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県樋川立体駐車場の管理を指定管理者に行わせる必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、当該駐車場の収容台数は何台か、また、収益状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、収容台数は311台である。収益の状況については、令和2年度の駐車料金収入が約1700万円、管理、点検、補修等の総支出が約1160万円で差引き547万8000円の収益となっており、令和3年度は駐車料金収入が約2730万円、総支出が約1300万円で差引き1435万4000円の収益であるとの答弁がありました。

次に、当該駐車場の管理について、これまでの業務委託と指定管理者制度に移行した場合の違いは何か、また、指定管理者は下請の提携は可能かとの質疑がありました。

これに対し、令和2年度から令和4年度までは県が委託業務を発注して保守点検、管理費等の費用を支出する契約を締結し、駐車料金は全て県の収入としている。令和5年度から指定管理者制度を実施するが、管

理費等を駐車料金で補えるのであれば県の支出はゼロということになる。また、総合評価方式で入札を行い、提案事項等の実施計画等を確認するとともに、駐車場のPR、管理運営等は全て指定管理者が行うことになる。

また、指定管理者は、電気設備や植栽等専門性の高い業務については委託することが可能ではあるが、業務の全部または関係団体等との調整業務、災害または緊急時の対応業務及び利用料金収受等の業務を第三者に委託し、請け負わせることはできないとの答弁がありました。

そのほか、のうれんプラザの工事との関係性、指定管理者制度の在り方、事故・災害時における責任体制などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第9号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第9号議案は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第6 乙第15号議案及び乙第18号議案から乙第22号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第15号議案及び乙第18号議案から乙第22号議案までの6件について、以下、委員会における審

査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第15号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、車両損傷事故について和解をし、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

事故の概要は、令和3年12月に市道崎山松川線において隣接する県有地に自生する樹木から枝が落下し、付近を走行していた車両のフロントガラス及び屋根を損傷させたものである。損害賠償額は、24万7927円であるとの説明がありました。

本案に関し、当該県有地の状況及び事故後の対策について質疑がありました。

これに対し、当該県有地は、もともと農林水産部の農業試験場で行政財産であったが、現在は総務部が普通財産として所管している。今回の事故を受け、昨年度に樹木の伐採を行っており、市道まで木が生い茂っていた状況は解消している。県は苦情があった場合に適宜、伐採や草刈り等を行っていたが、今後、定期的にパトロールを行い、伐採等を行っていきたいと考えているとの答弁がありました。

そのほか、過去にあった同様の事例の把握状況について質疑がありました。

次に、乙第18号議案「沖縄県人事委員会委員の選任について」は、人事委員会委員1人が令和4年9月28日に任期満了となるので、その後任を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第19号議案「沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について」は、収用委員会委員2人及び予備委員1人が令和4年7月24日に任期満了となるので、その後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第20号議案「沖縄県公安委員会委員の任命について」は、公安委員会委員1人が令和4年7月24日に任期満了となるので、その後任を任命するため、警察法第39条第1項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第21号議案「沖縄県教育委員会委員の任命について」は、教育委員会委員1人が令和4年7月14日に任期満了となるので、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条

第2項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第22号議案「沖縄県公害審査会委員の任命について」は、公害審査会委員10人が令和4年8月8日に任期満了となるほか、委員1人が辞職したので、その後任を任命するため、公害紛争処理法第16条第1項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第15号議案の議決議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第18号議案から乙第22号議案までの同意議案5件は、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

これより乙第15号議案及び乙第18号議案から乙第22号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず、乙第15号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第15号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 次に、乙第18号議案から乙第22号議案までの5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案5件は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第18号議案から乙第22号議案までは、

委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第7 乙第12号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。  
経済労働委員長西銘啓史郎君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇〕

○経済労働委員長（西銘啓史郎君） ただいま議題となりました乙第12号議案の議決議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第12号議案「財産の取得について」は、糸満漁港に配備する沖縄県水産海洋技術センター漁業調査船を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第12号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第12号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第12号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第8 乙第13号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案を議題といたしま

す。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。  
文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました乙第13号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案の議決議案3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、教育長及び病院事業局長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第13号議案「財産の取得について」は、県立学校に整備する指導者用コンピューターを取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、指導者用コンピューターとはどのようなもので、どのように活用するのか、また取得するメリットは何かとの質疑がありました。

これに対し、今回取得予定の指導者用コンピューターはタブレット型端末であり、校務用ノートパソコンで作成した資料等を手軽で持ち運びが便利なタブレット端末を活用して資料を取り込み、電子黒板に投影することで、授業を円滑に行うことができるとの答弁がありました。

次に、乙第16号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、車両損傷事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、倒木したガジュマルの管理がどうなっていたのか、また、現在の現場の状況及び今後の対応について質疑がありました。

これに対し、教育庁では施設の見回りや維持管理等に注意を促す通知を毎年発出し、学校側でも対応していたが、今回倒れたガジュマルは外見上は危険性が分からず、強風注意報が発令されている中、事故が発生した。倒木は既に処分し、現在は根だけが残っている状況となっている。今回の事故を受け、教育庁では倒木の危険がある樹木の点検及び調査について通知を発出して各学校において調査を実施し、危険性が高いと判断した樹木等は予算措置して既に処理をしている。

今後は点検方法や保険加入などについて検討していくとの答弁がありました。

次に、乙第17号議案「損害賠償の額の決定について」は、病院事業の業務に関し法律上県の義務に属する損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項並びに地方公営企業法第40条第2項及び沖縄県病院事業の設置等に関する条例第8条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第13号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案の議決議案3件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

**○議長（赤嶺 昇君）** これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第13号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 御異議なしと認めます。

よって、乙第13号議案、乙第16号議案及び乙第17号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆◇◆◆◆◆  
**○議長（赤嶺 昇君）** 日程第9 乙第14号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境副委員長下地康教君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木環境副委員長 下地康教君登壇〕

**○土木環境副委員長（下地康教君）** ただいま議題となりました乙第14号議案の議決議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第14号議案「訴えの提起について」は、県営住宅に入居する長期家賃滞納者等に対し、建物の明渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、過去と比べて県営住宅の滞納状況は改善が図られているかとの質疑がありました。

これに対し、滞納の初期の段階からアプローチをして長期滞納にならないよう努力している。特に現年度の徴収率をいかにして上げていくかということに取り組んできた結果、令和2年度の現年度の徴収率は99%を超えて全国平均よりも上回っており、令和3年度も99%を超える見込みであるとの答弁がありました。

次に、去る2月定例会で連帯保証人の制度が廃止されたが、連帯保証人への督促等の通知がまだ行われているのはなぜかとの質疑がありました。

これに対し、これまでに連帯保証人になった方には債務の義務が残っているので、連帯保証人に対しても通知を行っている。なお、現在居住している方への対策として今年の4月から名義人の変更等がある場合には、連帯保証人から緊急連絡人に契約変更をしているところである。不平等ではないかとの指摘については、どのような方策が居住している方の平等になるか検討していきたいとの答弁がありました。

そのほか、家賃の減免を第三者が客観的に判断する仕組みの必要性などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第14号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

**○議長（赤嶺 昇君）** これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第14号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（赤嶺 昇君）** 御異議なしと認めます。

よって、乙第14号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆ . . ◆

○議長（赤嶺 昇君） 日程第10 議員提出議案第1号 ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。  
又吉清義君。

〔議員提出議案第1号 巻末に掲載〕

〔又吉清義君登壇〕

○又吉 清義君 ただいま議題となりました議員提出議案第1号につきましては、7月5日に開催した総務企画委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して、提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第1号「ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援に関する意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆

○議長（赤嶺 昇君） 日程第11 陳情1件を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。  
経済労働委員長西銘啓史郎君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇〕

○経済労働委員長（西銘啓史郎君） ただいま議題となりました陳情1件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情1件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情1件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆ . . ◆

○議長（赤嶺 昇君） 日程第12 陳情6件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。  
文教厚生委員長末松文信君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました陳情6件につきましては、慎重に審査いたし



ました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情6件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第13 陳情2件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長中川京貴君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長 中川京貴君登壇〕

○新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員長（中川京貴君） ただいま議題となりました陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情2件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第14及び日程第15の議員派遣の件を一括議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の件2件は、それぞれお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、議員を海外及び全国都道府県議会議長会主催ハラスメント防止研修会へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 日程第16 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長と

して心から感謝申し上げます。

今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

なお、本県におけるコロナ感染者数がここ数日、過去最多を記録しておりますので、議員各位にはくれぐれも御留意いただきますようお願いを申し上げます。さらに海外派遣をされる議員におきましては、外食等

を極力控える等くれぐれも注意をしていただきますよう、議長からお願いを申し上げます。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和4年第3回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

**午前11時17分閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 照 屋 大 河

会議録署名議員 花 城 大 輔